

長崎県市町村便覧

令和 7 年版

公益財団法人 長崎県市町村振興協会

は じ め に

このたび、「令和7年版 長崎県市町村便覧」を刊行しました。

本便覧は、県内市町の概要や主要データを取りまとめ、行財政運営の参考資料として、市町関係者の方々に広く活用いただくことを目的に作成しております。

近年、行政を取り巻く環境は急速にデジタル化が進展し、情報の迅速な更新や利便性の向上が求められております。こうした状況を踏まえ、昭和47年に刊行以来、書籍形式で行ってまいりましたが、今回よりデータ化へ移行し、必要な情報へより円滑にアクセスできる形へ見直しを行いました。

今後も本便覧が、県内市町相互の理解促進と行政施策の推進に資する一助となれば幸いです。

令和8年8月

公益財団法人 長崎県市町村振興協会
理事長 吉田 慎一

目 次

第1 総括(県内市町村と全国対比)

1. 市町村数	2
2. 歳入歳出決算累計比較	3
3. 市町村税額の推移	5
4. 地方交付税額の推移	6
5. 地方債の状況	7
6. 辺地債・過疎債の状況	7
7. 県貸付金の状況	8
8. 各種財政指標(全国・本県累年比較)	9

第2 市町村概況 12

第3 一般に関すること

1. 人 口(国勢調査)	61
2. 世帯数(国勢調査)	63
3. 人口密度(国勢調査)	65
4. 面 積	67
5. 年少人口・老年人口率(国勢調査)	68
6. 住民基本台帳人口	70
7. 一部事務組合・広域連合	72
8. 財 産 区	78

第4 地方公務員に関すること

1. 職員数・平均給料月額・平均年齢・平均経験年月	81
2. 職員区分別職員数の推移	82
3. 職員数(普通会計)類似団体との比較	83
4. 年齢別職員数調	84
5. 給料表の級	85
6. 特別職の報酬月額	86
7. ラスパイレス指数	87

第5 選挙に関すること

1. 選挙人名簿登録者数	89
2. 在外選挙人名簿登録者数	91

3. 各種選挙執行状況	92
4. 各種選挙立候補状況	93
5. 各種選挙党派別当選人数	94
6. 各種選挙党派別得票数	95
7. 各種選挙違反状況	96
8. 選挙公営実施状況	97
9. 議会の議員及び長の任期	99
10. 議会の議員及び長の所属党派別人員	100
11. 議会の解散、長の解職等に伴う選挙の執行状況	103
12. 政治団体の届出状況	104

第6 財政一般に関すること

1. 経常収支比率	106
2. 財政力指数	107
3. 標準財政規模	108
4. 健全化判断比率	109
5. 資金不足比率	113
6. 積立金現在高 (令和6年度末積立金等の内訳)	114
7. 地方債現在高	116
8. 債務負担行為額	117
9. 義務的経費の状況	118
10. 一般財源等の状況	119
11. 経常一般財源	120

第7 市町村税に関すること

1. 税目別徴収実績(累年比較)	122
2. 市町村別徴収実績(累年比較)	123
3. 市町村別、税目別収入済額	126
4. 提示平均価額の推移	128
5. 市町村税の税率(令和7年度税率調)	132
6. 国民健康保険税の概要(令和6年度国保税に関する調)	133

第8 地方交付税に関すること

〔普通交付税〕

1. 基準財政需要額、基準財政収入額、交付額	138
------------------------	-----

2. 普通交付税単位費用(令和7年度及び令和6年度)	...	...	139
3. 令和7年度の地方交付税総額の算出基礎	...	...	140
4. 普通交付税各種補正の概要(令和7年度)	...	...	141
5. 令和7年度普通交付税決定額について	...	...	144

〔特別交付税〕

6. 特別交付税交付額	...	...	147
-------------	-----	-----	-----

第9 交付金・譲与税に関すること

〔交付金〕

1. 交通安全対策特別交付金	...	...	150
2. 自動車税環境性能割交付金	...	...	151
3. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	...	...	152
4. ゴルフ場利用税交付金	...	...	153
5. 利子割交付金	...	...	154
6. 法人事業税交付金	...	...	155
7. 地方消費税交付金	...	...	156
8. 地方特例交付金、特別交付金	...	...	157
9. 配当割交付金	...	...	158
10. 株式等譲渡所得割交付金	...	...	159

〔譲与税〕

11. 地方揮発油譲与税、地方道路譲与税	...	...	160
12. 自動車重量譲与税	...	...	161
13. 特別とん譲与税	...	...	162
14. 航空機燃料譲与税	...	...	163
15. 森林環境譲与税	...	...	164

〔その他〕

16. 市町村振興宝くじ収益金に係る交付金	...	...	165
-----------------------	-----	-----	-----

第10 国費・県費に関すること

〔国 費〕

1. 国庫支出金	...	...	167
----------	-----	-----	-----

〔県 費〕

2. 県支出金	...	...	168
---------	-----	-----	-----

第11 地方債に関すること

1. 地方債決算額	...	170
-----------	-----	-----

第12 財政再建に関すること

1. 財政再建団体	...	172
2. 地方公営交通事業の経営健全化	...	173
3. 病院事業の経営健全化	...	173
4. 準用再建団体	...	173

第13 地方公営企業に関すること

1. 令和6年度地方公営企業団体事業数	...	175
2. 年度別収益的収支の状況(法適用企業)	...	176
3. 年度別資本的収支の状況(法適用企業)	...	177
4. 事業別収益的事業収支の状況(法適用企業)		
(1) 水道事業	...	178
(2) 交通事業	...	179
(3) 病院事業	...	180
(4) その他事業	...	181
5. 事業別資本的収支の状況(法適用企業)		
(1) 水道事業	...	182
(2) 交通事業	...	182
(3) 病院事業	...	183
(4) その他事業	...	183
6. 年度別公営企業(法非適用分)決算状況	...	184
7. 令和6年度公営企業(法非適用分)決算状況	...	185
8. 水道料金一覧表		
(1) 上水道事業	...	187
(2) 簡易水道事業	...	188
(3) 下水道事業	...	189
9. 公営企業債現在高	...	190

第14 公共施設に関すること

1. 公共施設整備状況	...	192
-------------	-----	-----

第15 地域開発に関すること

1. 地域開発関係法適用市町村	...	195
-----------------	-----	-----

第16 辺地に関すること

1. 辺地地域	197
---------	-----

第17 過疎に関すること

1. 過疎市町村	202
2. 過疎市町村の変せん	202
3. 集落整備事業	204

第18 その他

1. 地方公社等	206
2. 指定金融機関等の指定状況	210
3. 基本構想等の策定状況	211
4. 市町村権限移譲等の状況	212
5. 広域連携	227

(付表)

1. 市町村数の変せん	229
2. 長崎県内の市町村合併の動き	235
3. 市町村税制度	238
4. 固定資産税の負担調整措置	240
5. 最近における地方交付税制度の主な改正点	249
6. 地方交付税率の変遷	269
7. 国の一般会計及び地方財政計画等の推移(当初)	271
8. 地方財政計画の推移	272
9. 地方債計画の推移	274
参考 R2国勢調査(確定値)	276

第1 総括(県内市町村と全国対比)

1. 市町村数	...	2
2. 歳入歳出決算累計比較	...	3
3. 市町村税額の推移	...	5
4. 地方交付税額の推移	...	6
5. 地方債の状況	...	7
6. 辺地債・過疎債の状況	...	7
7. 県貸付金の状況	...	8
8. 各種財政指標(全国・本県累年比較)	...	9

1. 市町村数

(長崎県)

区分	昭1年	5年	10年	15年	20年	25年	30年	35年	40年	45年	48年 49年	50年	51年～ 平15年	16年	17年
市	2	2	2	4	5	5	8	8	8	8	8	8	8	10	12
町	12	20	27	34	36	45	47	51	56	67	67	69	70	51	24
村	175	164	156	132	119	110	51	25	16	5	4	2	1	1	0
計	189	186	185	170	160	160	106	84	80	80	79	79	79	62	36

区分	18年～ 21年	22年 ～
市	13	13
町	10	8
村	0	0
計	23	21

※各年末現在

(全国)

区分	昭5年	25年	30年	35年	40年	45年	50年	55年	60年	平2年	7年	12年	15年	16年	17年
市	90	205	495	555	560	592	643	646	651	655	664	671	679	712	755
町	1,528	1,797	1,870	1,922	2,005	2,001	1,976	1,994	2,003	2,003	1,992	1,991	1,947	1,734	1,118
村	10,292	8,518	2,303	1,049	827	673	631	609	599	587	576	567	550	481	270
計	11,910	10,520	4,668	3,526	3,392	3,266	3,250	3,249	3,253	3,245	3,232	3,229	3,176	2,927	2,143

区分	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年 27年	28年 29年	30年 ～
市	779	783	783	783	786	786	788	789	790	791	792
町	842	820	806	798	757	749	747	746	745	744	743
村	196	195	193	191	184	184	184	184	183	183	183
計	1,817	1,798	1,782	1,772	1,727	1,719	1,719	1,719	1,718	1,718	1,718

※各年末現在

2. 歳入歳出決算累計比較(市町村普通会計決算統計による)

(単位:千円、%)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
歳 入 総 額	(0.3) 743,319,901	(2.1) 758,988,341	(△0.4) 755,952,290	(△0.1) 755,532,525	(1.8) 769,100,571	(△0.2) 767,711,990
歳 出 総 額	(△0.2) 721,340,479	(2.6) 739,780,628	(△1.1) 731,738,211	(0.2) 733,550,714	(1.8) 746,591,322	(△0.3) 744,403,171
歳 入 歳 出 差 引 額	21,979,422	19,207,713	24,214,079	21,981,811	22,509,249	23,308,819
翌年度に繰り越すべき財源	3,656,615	3,741,263	4,087,704	5,508,855	5,192,113	7,154,085
実 質 収 支	18,322,807	15,466,450	20,126,375	16,472,956	17,317,136	16,154,734
単 年 度 収 支	4,291,569	△ 2,856,357	4,659,630	△ 3,725,875	844,180	△ 1,162,402
積 立 金	5,884,516	6,727,216	5,775,006	7,794,753	4,806,281	6,604,197
繰 上 償 還 額	7,213,372	5,893,035	5,153,452	6,810,981	9,901,168	6,566,630
積立金取り崩し額	4,524,244	3,992,299	3,738,674	4,486,598	7,152,178	7,659,713
実 質 単 年 度 収 支	12,865,213	5,771,595	11,849,414	6,393,261	8,399,451	4,348,712
経 常 収 支 比 率	88.6	89.3	88.7	90.9	91.3	92.5
財 政 力 指 数	0.38	0.38	0.38	0.38	0.39	0.39
実 質 収 支 比 率	4.6 [4.8]	3.9 [4.2]	5.1 [5.1]	4.2 [4.8]	4.5 [4.8]	4.3 [4.8]
実 質 公 債 費 比 率	9.0	7.9	7.0	6.5	6.1	5.9
市 町 村 民 税 の 徴 収 率	94.5	95.4	96.2	96.6	97.0	97.2
固 定 資 産 税 の 徴 収 率	90.9	91.9	92.9	93.8	94.7	95.2
市 町 村 税 の 徴 収 率	93.2	94.1	94.9	95.6	96.1	96.5

(注)()は対前年度増減率、[]は個別団体の指数を単純平均した場合。率等は、財政力指数以外は加重平均。

(単位:千円、%)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
歳 入 総 額	(5.2) 807,483,778	(21.4) 980,002,452	(△7.6) 905,918,434	(△4.5) 865,366,479	(0.2) 866,851,936	(1.9) 883,008,077
歳 出 総 額	(5.1) 782,654,607	(21.5) 950,682,761	(△8.4) 871,049,579	(△4.5) 832,003,173	(0.5) 835,872,869	(2.4) 855,574,737
歳 入 歳 出 差 引 額	24,829,171	29,319,691	34,868,855	33,363,306	30,979,067	27,433,340
翌年度に繰り越すべき財源	7,732,012	10,060,318	12,149,013	7,262,960	10,913,388	10,697,177
実 質 収 支	17,097,159	19,259,373	22,719,842	26,100,346	20,065,679	16,736,163
単 年 度 収 支	942,425	2,205,898	3,460,469	3,380,504	△ 6,034,667	△ 3,329,516
積 立 金	8,071,756	10,646,525	10,123,680	9,360,824	13,113,656	10,689,291
繰 上 償 還 額	6,181,531	4,903,252	5,959,670	5,389,840	3,566,173	4,403,034
積立金取り崩し額	7,229,841	12,177,019	5,687,806	9,687,096	8,742,830	9,627,122
実 質 単 年 度 収 支	7,965,871	5,578,656	13,856,013	8,444,072	1,902,332	2,135,687
経 常 収 支 比 率	93.0	92.1	88.4	92.7	94.0	95.0
財 政 力 指 数	0.39	0.40	0.40	0.39	0.39	0.39
実 質 収 支 比 率	4.6 [5.0]	5.0 [5.4]	5.8 [6.5]	6.8 [6.7]	5.2 [5.4]	4.3 [5.2]
実 質 公 債 費 比 率	5.8	5.7	5.9	6.4	7.0	7.0
市 町 村 民 税 の 徴 収 率	97.4	97.3	97.5	97.6	97.6	97.8
固 定 資 産 税 の 徴 収 率	95.6	94.9	96.5	96.7	97.0	97.2
市 町 村 税 の 徴 収 率	96.7	96.3	97.2	97.3	97.5	97.6

(注)()は対前年度増減率、[]は個別団体の指数を単純平均した場合。率等は、財政力指数以外は加重平均。

3. 市町村税額の推移(決算統計による)

(単位:全国:百万円、長崎県:千円、%)

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		税 額	対前年度 増減率	税 額	対前年度 増減率	税 額	対前年度 増減率	税 額	対前年度 増減率	税 額	対前年度 増減率
長崎県	市	140,860,753	△ 0.0	141,637,623	0.6	144,112,995	1.7	144,151,032	0.0	144,837,070	0.5
	町村	15,357,783	△ 1.3	15,614,639	1.7	15,796,003	1.2	15,703,792	△ 0.6	16,329,997	4.0
	計	156,218,536	△ 0.1	157,252,262	0.7	159,908,998	1.7	159,854,824	△ 0.0	161,167,067	0.8
全 国		18,955,969	△ 0.2	19,140,743	1.0	19,361,567	1.2	20,131,306	4.0	20,507,890	1.9

(単位:全国:百万円、長崎県:千円、%)

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		税 額	対前年度 増減率	税 額	対前年度 増減率	税 額	対前年度 増減率	税 額	対前年度 増減率	税 額	対前年度 増減率
長崎県	市	143,668,072	△ 0.8	143,246,117	△ 0.3	146,303,054	2.1	148,483,196	1.5	147,121,231	△ 0.9
	町村	15,643,863	△ 4.2	15,577,478	△ 0.4	16,018,281	2.8	16,256,630	1.5	15,925,075	△ 2.0
	計	159,311,935	△ 1.2	158,823,595	△ 0.3	162,321,335	2.2	164,739,826	1.5	163,046,306	△ 1.0
全 国		20,301,044	△ 1.0	20,205,060	△ 0.5	20,921,772	3.5	21,250,138	1.6	21,333,071	0.4

4. 地方交付税額の推移(決算統計による)

(単位: 全国: 百万円、長崎県: 千円、%)

		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
		交付額	対前年度 増減率	交付額	対前年度 増減率	交付額	対前年度 増減率	交付額	対前年度 増減率	交付額	対前年度 増減率	
全 国 市町村	普	7,403,305	△ 0.4	7,138,956	△ 3.6	7,097,641	△ 0.6	6,925,331	△ 2.4	7,030,443	1.5	
	特	1,141,632	2.2	1,050,057	△ 8.0	1,011,100	△ 3.7	1,055,184	4.4	1,077,520	2.1	
長 崎 県	市	普	175,991,735	△ 2.5	170,945,714	△ 2.9	164,649,047	△ 3.7	158,879,199	△ 3.5	157,385,581	△ 0.9
		特	15,999,089	△ 0.0	15,699,071	△ 1.9	15,341,325	△ 2.3	15,531,315	1.2	15,487,712	△ 0.3
	町 村	普	20,820,918	1.4	19,922,026	△ 4.3	19,306,114	△ 3.1	18,886,717	△ 2.2	18,972,599	0.5
		特	2,031,623	△ 1.2	1,960,388	△ 3.5	1,886,225	△ 3.8	2,063,618	9.4	2,170,554	5.2
	計	普	196,812,653	△ 2.1	190,867,740	△ 3.0	183,955,161	△ 3.6	177,765,916	△ 3.4	176,358,180	△ 0.8
		特	18,030,712	△ 0.2	17,659,459	△ 2.1	17,227,550	△ 2.4	17,594,933	2.1	17,658,266	0.4
全国に占める割合	普	2.7		2.7		2.6		2.6		2.5		
	特	1.6		1.7		1.7		1.7		1.6		

(単位: 全国: 百万円、長崎県: 千円、%)

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		交付額	対前年度 増減率	交付額	対前年度 増減率	交付額	対前年度 増減率	交付額	対前年度 増減率	交付額	対前年度 増減率	
全 国 市町村	普	7,096,107	0.9	8,299,150	17.0	8,100,808	△ 2.4	8,300,360	2.5	8,816,227	6.2	
	特	1,014,788	△ 5.8	995,336	△ 1.9	1,000,352	0.5	1,006,887	0.7	1,051,352	4.4	
長 崎 県	市	普	154,176,317	△ 2.0	165,949,014	7.6	161,727,830	△ 2.5	162,683,659	0.6	167,039,002	2.7
		特	15,897,163	2.6	17,071,495	7.4	17,455,476	2.2	17,217,262	△ 1.4	17,583,797	2.1
	町 村	普	19,113,329	0.7	21,950,003	14.8	21,715,386	△ 1.1	21,951,144	1.1	23,048,765	5.0
		特	2,262,586	4.2	2,374,310	4.9	2,440,389	2.8	2,440,173	△ 0.0	2,463,059	0.9
	計	普	173,289,646	△ 1.7	187,899,017	8.4	183,443,216	△ 2.4	184,634,803	0.6	190,087,767	3.0
		特	18,159,749	2.8	19,445,805	7.1	19,895,865	2.3	19,657,435	△ 1.2	20,046,856	2.0
全国に占める割合	普	2.4		2.3		2.3		2.2		2.2		
	特	1.8		2.0		2.0		2.0		1.9		

(注1) 上欄「普」は普通交付税、下欄「特」は特別交付税

(注2) 特別交付税は「震災復興特別交付税」を含んでいる

5. 地方債の状況

〔単位: (全国) 億円、(本県) 百万円、%〕

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率
地方債計画額(全国)	(365) 122,064	△ 6.0%	(317) 112,462	△ 7.9%	(271) 116,445	3.5%	(280) 116,509	0.1%	(286) 120,084	3.1%	(249) 117,360	△ 2.3%
地方債同意等額(本県)	99,947.9	△ 13.8%	110,549.4	10.6%	101,262.8	△ 8.4%	128,477.5	26.9%	116,708.5	△ 9.2%	127,651.4	9.4%
全国に占める割合	0.82%		0.98%		0.87%		1.10%		0.97%		1.09%	

〔単位: (全国) 億円、(本県) 百万円、%〕

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率
地方債計画額(全国)	(242) 136,383	16.2%	(335) 101,814	△ 25.3%	(266) 94,994	△ 6.7%	(351) 92,191	△ 3.0%	(177) 90,918	△ 1.4%
地方債同意等額(本県)	107,109.3	△ 16.1%	85,486.0	△ 20.2%	87,185.1	2.0%	97,596.5	11.9%	115,513.0	18.4%
全国に占める割合	0.79%		0.84%		0.92%		1.06%		1.27%	

(注1) 地方債計画は当初計画であり、()内は国の予算等貸付金債で外債である。

(注2) 地方債同意等額(本県)には、地方債の同意等を要しない県貸付金(市町財政資金)を含まない。

(注3) 地方債同意等額(本県)には、地方債届出制により同意相当と認められたものを含む。

6. 辺地債・過疎債の状況

(単位: 百万円、%)

区 分		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		発行額	対前年度増減率	発行額	対前年度増減率	発行額	対前年度増減率	発行額	対前年度増減率	発行額	対前年度増減率	発行額	対前年度増減率
辺地債	全 国	46,500	13.4%	46,500	0.0%	47,500	2.2%	48,500	4.3%	51,000	5.2%	51,000	0.0%
	本 県	2,091.6	8.9%	2,099.3	0.4%	2,110.4	0.5%	2,181.0	4.3%	1,866.1	△ 14.4%	1,511.4	△ 19.0%
	全国に占める割合	4.50%		4.51%		4.44%		4.50%		3.66%		2.96%	
過疎債	全 国	410,000	13.9%	420,000	2.4%	450,000	7.1%	460,000	12.2%	470,000	2.2%	470,000	0.0%
	本 県	10,472.6	4.5%	9,336.7	△ 10.8%	9,456.9	1.3%	10,684.9	2.0%	10,523.7	△ 1.5%	12,142.8	15.4%
	全国に占める割合	2.55%		2.22%		2.10%		2.32%		2.24%		2.58%	

(単位: 百万円、%)

区 分		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		発行額	対前年度増減率	発行額	対前年度増減率	発行額	対前年度増減率	発行額	対前年度増減率	発行額	対前年度増減率
辺地債	全 国	52,000	2.0%	53,000	1.9%	54,000	1.9%	57,000	5.6%	59,000	3.5%
	本 県	2,209.8	46.2%	1,948.7	△ 11.8%	2,077.5	6.6%	2,911.4	40.1%	2,156.5	△ 25.9%
	全国に占める割合	4.25%		3.68%		3.85%		5.11%		3.66%	
過疎債	全 国	500,000	6.4%	520,000	4.0%	540,000	3.8%	570,000	5.6%	590,000	3.5%
	本 県	9,932.3	△ 18.2%	11,832.2	19.1%	11,625.8	△ 1.7%	11,837.9	1.8%	12,281.0	3.7%
	全国に占める割合	1.99%		2.28%		2.15%		2.08%		2.08%	

(注1) 全国の発行額は地方債計画計上額(当初計画)。

(注2) 本県の発行額は総務省照会「地方債発行状況調査」より。

調査時点で未発行の事業については、調査時点の発行予定額を計上している。

7. 県貸付金の状況

(単位:千円)

区 分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市町財政資金 (旧自治振興資金)	一般資金貸付金 (H19～ 県営事業負担金)	0	0	0	0	0	0
	公債費負担対策資金	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	特別資金貸付金	0	0	0	0	0	0
	地域活性化資金	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	計	0	0	0	0	0	0

(単位:千円)

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市町財政資金 (旧自治振興資金)	一般資金貸付金 (H19～ 県営事業負担金)	0	0	0	0	0
	公債費負担対策資金	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	特別資金貸付金	0	0	0	0	0
	地域活性化資金	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	計	0	0	0	0	0

(注) 平成19年度の制度改正により、貸付金の名称を自治振興資金から市町財政資金に改正した。また一般資金を県営事業負担金に特化し、公債費負担対策資金を新設した。

8. 各種財政指標(全国・本県累年比較)

		昭和50年度	昭和60年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	備 考
人 口 (単位:千人)	全 国	112,145	120,721	126,923	126,660	128,374	128,438	128,226	128,066	127,907	
	本 県	1,581	1,595	1,441	1,431	1,427	1,425	1,413	1,404	1,393	
財 政 力 指 数	全 国	0.33	0.43	0.53	0.51	0.49	0.49	0.49	0.50	0.50	(単純平均)
	本 県	0.18	0.29	0.39	0.38	0.37	0.38	0.38	0.38	0.38	(単純平均)
実質公債費比率 (単位:%)	全 国			10.5	9.9	9.2	8.6	8.0	7.4	6.9	
	本 県			12.6	11.6	10.3	9.0	7.9	7.0	6.5	
経常収支比率 (単位:%)	全 国	80.5	78.8	89.2	90.3	90.7	90.2	91.3	90.0	92.5	
	本 県	78.0	79.8	87.5	88.8	89.5	88.6	89.3	88.7	90.9	
地 方 税 (単位:百万円)	50年度対比	100	309	475	476	474	479	490	489	494	(単位:%)
	60年度対比		100	154	154	153	155	159	158	160	(単位:%)
	全 国	3,873,886	11,962,804	18,384,012	18,435,978	18,344,018	18,565,095	18,991,451	18,955,969	19,140,743	(単位:百万円)
	50年度対比	100	301	444	450	440	443	447	446	449	(単位:%)
	60年度対比		100	148	150	146	147	149	148	149	(単位:%)
	本 県	34,994	105,251	155,386	157,558	154,131	154,938	156,420	156,219	157,252	(単位:百万円)
地方税 歳入総額	全 国	0.301	0.405	0.341	0.341	0.331	0.329	0.331	0.327	0.331	
	本 県	0.190	0.240	0.208	0.214	0.208	0.208	0.206	0.207	0.208	
義務的経費 歳出総額	全 国	0.427	0.439	0.496	0.489	0.474	0.465	0.468	0.468	0.477	
	本 県	0.484	0.455	0.505	0.519	0.511	0.503	0.495	0.507	0.516	
人件費 歳出総額	全 国	0.272	0.238	0.181	0.167	0.159	0.151	0.150	0.148	0.146	
	本 県	0.226	0.203	0.150	0.151	0.148	0.143	0.137	0.138	0.136	
投資的経費 歳出総額	全 国	0.346	0.238	0.138	0.125	0.127	0.143	0.149	0.143	0.139	
	本 県	0.308	0.203	0.146	0.135	0.142	0.149	0.148	0.130	0.130	
普通建設事業費 歳出総額	全 国	0.324	0.279	0.136	0.117	0.118	0.136	0.143	0.138	0.134	
	本 県	0.281	0.261	0.144	0.132	0.138	0.147	0.145	0.126	0.125	
財 政 規 模 (単位:百万円)	50年度対比	100	234	381	383	380	380	387	396	398	(単位:%)
	60年度対比		100	163	163	162	162	165	169	170	(単位:%)
	地 財 計 画	21,558,800	50,527,100	82,126,800	82,505,400	81,864,700	81,915,400	83,360,700	85,271,000	85,759,300	(単位:百万円)
	50年度対比	100	228	414	416	426	431	440	444	444	(単位:%)
	60年度対比		100	182	182	187	189	193	195	195	(単位:%)
	全 国	12,590,721	28,707,693	52,124,114	52,353,312	53,591,989	54,301,713	55,367,472	55,925,007	55,941,656	(単位:百万円)
	50年度対比	100	240	406	400	403	402	413	408	409	(単位:%)
	60年度対比		100	170	167	168	168	172	170	171	(単位:%)
	本 県	179,284	429,672	728,347	717,228	722,952	721,340	739,781	731,738	733,551	(単位:百万円)
地方債現在高 (単位:百万円)	50年度対比	100	373	905	880	882	887	890	892	889	(単位:%)
	60年度対比		100	243	236	237	238	239	239	238	(単位:%)
	全 国	6,229,123	23,223,533	56,396,669	54,846,236	54,923,773	55,267,013	55,466,697	55,553,740	55,355,927	(単位:百万円)
	50年度対比	100	438	1,062	1,038	1,029	1,028	1,031	1,021	1,007	(単位:%)
	60年度対比		100	242	237	235	235	235	233	230	(単位:%)
	本 県	75,883	332,413	806,036	787,865	781,162	779,900	782,346	774,673	764,095	(単位:百万円)
積立金現在高 (単位:百万円)	50年度対比	100	590	1,649	1,658	1,917	2,056	2,107	2,192	2,214	(単位:%)
	60年度対比		100	279	281	325	348	357	372	375	(単位:%)
	全 国	662,783	3,911,082	10,929,168	10,992,175	12,703,401	13,629,030	13,963,774	14,530,194	14,671,987	(単位:百万円)
	50年度対比	100	487	1,929	2,086	2,172	2,325	2,471	2,670	2,758	(単位:%)
	60年度対比		100	396	428	446	477	507	548	566	(単位:%)
	本 県	9,600	46,744	185,181	200,275	208,482	223,173	237,186	256,365	264,757	(単位:百万円)

※人口は、平成24年度から外国人住民含む

※実質公債費比率は平成19年度からの公表。平成21年度分から加重平均。

※本県分の経常収支比率については、平成21年度分から加重平均。

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備 考
人 口 (単位:千人)	全 国	127,707	127,444	127,138	126,654	125,928	125,417	124,885	124,331	
	本 県	1,379	1,365	1,351	1,336	1,320	1,306	1,290	1,274	
財 政 力 指 数	全 国	0.51	0.51	0.51	0.51	0.50	0.49	0.48	0.49	(単純平均)
	本 県	0.39	0.39	0.39	0.40	0.40	0.39	0.39	0.39	(単純平均)
実質公債費比率 (単位:%)	全 国	6.4	6.1	5.8	5.7	5.5	5.5	5.6	5.6	
	本 県	6.1	5.9	5.8	5.7	5.9	6.4	7.0	7.0	
経常収支比率 (単位:%)	全 国	92.8	93.0	93.6	93.1	88.9	92.2	93.1	93.8	
	本 県	91.3	92.5	93.0	92.1	88.4	92.7	94.0	95.0	
地 方 税 (単位:百万円)	50年度対比	500	520	529	524	522	540	549	551	(単位:%)
	60年度対比	162	168	171	170	169	175	178	178	(単位:%)
	全 国	19,361,567	20,131,306	20,507,890	20,301,044	20,205,060	20,921,772	21,250,138	21,333,071	(単位:百万円)
	50年度対比	457	457	461	455	454	464	471	466	(単位:%)
	60年度対比	152	152	153	151	151	154	157	155	(単位:%)
	本 県	159,909	159,855	161,167	159,312	158,824	162,321	164,740	163,046	(単位:百万円)
地方税 歳入総額	全 国	0.327	0.340	0.338	0.263	0.289	0.306	0.310	0.299	
	本 県	0.208	0.208	0.200	0.163	0.175	0.188	0.190	0.185	
義務的経費 歳出総額	全 国	0.488	0.488	0.485	0.395	0.491	0.480	0.490	0.495	
	本 県	0.510	0.507	0.476	0.398	0.479	0.483	0.491	0.496	
人件費 歳出総額	全 国	0.162	0.162	0.159	0.133	0.150	0.153	0.151	0.157	
	本 県	0.134	0.133	0.122	0.107	0.119	0.124	0.124	0.129	
投資的経費 歳出総額	全 国	0.137	0.135	0.141	0.112	0.116	0.112	0.118	0.121	
	本 県	0.145	0.144	0.181	0.140	0.142	0.139	0.130	0.138	
普通建設事業費 歳出総額	全 国	0.132	0.128	0.133	0.106	0.111	0.108	0.114	0.117	
	本 県	0.140	0.136	0.173	0.130	0.133	0.129	0.124	0.133	
財 政 規 模 (単位:百万円)	50年度対比	402	403	416	421	417	420	427	434	(単位:%)
	60年度対比	171	172	177	180	178	179	182	185	(単位:%)
	地 財 計 画	86,619,800	86,897,300	89,593,000	90,739,700	89,806,000	90,591,800	92,035,000	93,638,800	(単位:百万円)
	50年度対比	456	456	468	596	532	523	527	549	(単位:%)
	60年度対比	200	200	205	261	234	230	231	241	(単位:%)
	全 国	57,404,052	57,439,320	58,888,132	75,023,953	67,033,848	65,886,844	66,360,425	69,109,223	(単位:百万円)
	50年度対比	416	415	437	530	486	464	466	477	(単位:%)
	60年度対比	174	173	182	221	203	194	195	199	(単位:%)
	本 県	746,591	744,403	782,655	950,683	871,050	832,003	835,873	855,575	(単位:百万円)
地方債現在高 (単位:百万円)	50年度対比	889	889	891	897	895	877	864	854	(単位:%)
	60年度対比	239	238	239	241	240	235	232	229	(単位:%)
	全 国	55,401,012	55,369,026	55,522,415	55,875,733	55,772,475	54,611,195	53,818,107	53,213,230	(単位:百万円)
	50年度対比	993	989	1,017	1,032	1,035	1,009	977	955	(単位:%)
	60年度対比	227	226	232	236	236	230	223	218	(単位:%)
	本 県	753,232	750,256	771,816	783,371	785,724	765,492	741,069	724,547	(単位:百万円)
積立金現在高 (単位:百万円)	50年度対比	2,224	2,223	2,199	2,187	2,438	2,630	2,716	2,759	(単位:%)
	60年度対比	377	377	373	371	413	446	460	467	(単位:%)
	全 国	14,741,332	14,731,987	14,576,782	14,495,503	16,161,816	17,434,430	18,003,075	18,284,225	(単位:百万円)
	50年度対比	2,752	2,708	2,654	2,644	2,839	2,951	3,028	3,067	(単位:%)
	60年度対比	565	556	545	543	583	606	622	630	(単位:%)
	本 県	264,190	259,994	254,748	253,815	272,516	283,297	290,735	294,396	(単位:百万円)

※人口は、平成24年度から外国人住民含む

※実質公債費比率は平成19年度からの公表。平成21年度分から加重平均。

※本県分の経常収支比率については、平成21年度分から加重平均。

第2 市町村概況

..... 12

市町村概況

県	コード 番号		類型		役 場 所 在 地		〒		電話番号		
	国 調	人 口			世 帯 数	面 積 (R8.1.1)	km ² 4,620.19	産業構造(R2年国調)			
	H27年	人 1,377,187	人 645,763	人 731,424	560,720	人 口 密 度 (K m ² 当 たり)	人 272.25	区 分	第1次	第2次	第3次
	R2年	人 1,312,317	人 616,912	人 695,405	558,230	国 S 最大時 25 (S35年)	人 1,760,421	就 業	人 40,802	人 116,363	人 446,057
	住民基本台帳 (R8.1.1)	人 1,257,843	人 595,992	人 661,851	633,943	調 最 少 時 年 以 降 (R2年)	人 1,312,317	人 口	% 6.8	% 19.3	% 73.9
	選挙人名簿登録者数 (R8.3.1)		人 1,061,159	市 町 村 数 の 推 移					指定団体等の状況(R8.4.1)		
	職 員 数	総 数	人 12,464	昭和 元年189市町村 昭和 2年186市町村 昭和 7年185市町村 昭和13年180市町村 昭和14年178市町村 昭和15年170市町村 昭和16年169市町村 昭和17年160市町村 昭和29年151市町村 昭和30年106市町村 昭和31年 91市町村					区 分		団体数
		うち普通会計	人 10,748						低 開 発		11
			都市計画						20		
	ラスパイレス指数		97.9	昭和32年 87市町村 昭和33年 86市町村 昭和34年 84市町村 昭和36年 83市町村 昭和37年 81市町村 昭和38年 80市町村 昭和48年 79市町村 平成16年 62市町村 平成17年 36市町 平成18年 23市町 平成22年 21市町					離 島		10
職員平均年齢		42.1	辺 地						15		
行政職給料表の級		-	過 疎						15		
現業職給料表の級		-	昭和30年106市町村 昭和31年 91市町村					農村地域産業導入地域		7	
		-						半 島 地 域		10	
県	区 分	指 数	等 令 和 6 年 度 決 算 額	歳 入							
	6 年 度 交 付 税 種 地		歳 入 総 額	千 円	883,008,077	区 分	決算額(千円)	構成比(%)	増減率(%)	一般財源等(千円)	
	基準財政需要額 (除 錯 誤)	千 円 349,859,533	歳 出 総 額	千 円	855,574,737	地 方 税	163,046,306	18.5	△ 1.0	163,046,306	
	基準財政収入額 (除 錯 誤)	千 円 158,915,015	歳 入 歳 出 差 引 額	千 円	27,433,340	地 方 譲 与 税	5,379,556	0.6	2.5	5,379,556	
	標 準 財 政 規 模	千 円 392,932,596	翌年度へ繰り 越すべき財源	千 円	10,697,177	利 子 割 交 付 金	74,797	0.0	64.6	74,797	
	財 政 力 指 数	0.39	実 質 収 支	千 円	16,736,163	配 当 割 交 付 金	845,823	0.1	48.7	845,823	
	実質公債費比率	% 7.0	単 年 度 収 支	千 円	△ 3,329,516	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,271,668	0.1	79.0	1,271,668	
	積 立 金 現 在 高	千 円 294,395,902	積 立 金	千 円	10,689,291	地 方 消 費 税 交 付 金	33,022,351	3.7	0.1	33,022,351	
	内 訳	財 調 基 金	千 円 63,848,559	繰 上 償 還 金	千 円	4,403,034	コ ー ル 場 場 利 用 税 交 付 金	207,782	0.0	△ 4.0	207,782
		減 債 基 金	千 円 46,800,237	積 立 金 取 り 崩 し 額	千 円	9,627,122	軽 油 引 取 税 ・ 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	△ 100.0	0
		そ の 他	千 円 183,747,106	実 質 単 年 度 収 支	千 円	2,135,687	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	424,916	0.0	18.7	424,916
							法 人 事 業 税 交 付 金	2,191,296	0.2	4.7	2,191,296
	地 方 債 現 在 高	千 円 724,547,142	実 質 収 支 比 率	% 5.2	国 庫 支 出 金	180,228,652	地 方 特 例 交 付 金	6,282,214	0.7	480.4	6,282,214
	債 務 負 担 行 為 額	千 円 141,834,690	収 益 事 業 収 益 額	千 円	954,612	地 方 交 付 税	210,134,623	23.8	2.9	210,134,623	
	徴 税 費 比 率 (%)		5.4	寄 附 金	17,276,896	普 通	190,087,767	21.5	3.0	190,087,767	
	計	市町村税の徴収率(%)				繰 入 金	44,046,592	5.0	3.3	26,660,059	
		区 分	現 年	滞 納 繰 越	計	繰 越 金	30,052,545	3.4	△ 6.7	23,041,405	
		市 町 村 民 税	99.4	27.8	97.8	諸 収 入	35,223,948	4.0	0.5	17,357,361	
		固 定 資 産 税	99.4	17.4	97.2	地 方 債	64,046,846	7.3	14.1	2,799,429	
		合 計	99.4	22.2	97.6	合 計	883,008,077	100.0	1.9	531,464,642	

※各区分の構成比の合計は、端数処理の関係で「小計」欄及び「合計」欄と一致しない場合がある。

県	公営企業の経営状況(法適用事業)					公共施設の現況(特別に記載がない場合はR7.3.31時点)				
	区 分	上水道	病院	交通	その他	市町 村道 延長 (R7.4.1) 面積 (R7.4.1)	m 15,392,927 m ² 88,572,358 m ² 2,592,107 m ² 1,372,478	処理 施設 し尿処理 施設 ごみ処理 施設	人 口 総 量 年間 収集 量 年間 収集 量	人 口 総 量 年間 収集 量
計	経常収益 (A)	千円 33,175,329	千円 2,839,811	千円 295,163	千円 34,342,422	市町村農道 延長	2,592,107	処理 施設 ごみ処理 施設	人 口 総 量 年間 収集 量	人 口 総 量 年間 収集 量
	営業収益	26,954,740	1,808,758	141,563	17,880,968	市町村林道 延長	1,372,478	処理 施設 ごみ処理 施設	人 口 総 量 年間 収集 量	人 口 総 量 年間 収集 量
	営業外収益	6,220,589	1,031,053	153,600	16,461,454	都市 公園 簡所数	1,647	公 営 住 宅	戸数	戸 26,719
	経常費用 (B)	30,815,686	2,893,203	276,357	31,032,100	面 積	14,180,389	保 育 所 (R6.10.1)	箇所	40
	営業費用	29,421,457	2,718,396	276,332	28,611,853	簡易水道給 水人口	13,815	老 人 ホ ー ム (R6.10.1)	箇所	1
	営業外費用	1,394,229	174,807	25	2,420,247	飲料水供給施 設給水人口	356	児 童 館	箇所	30
	経常損益 (A-B)	2,359,643	△ 53,392	18,806	3,310,322	公 共 域 人 口	822,999	公 民 館	箇所	146
	経常収支 比率 (A/B)	107.7	98.2	106.8	110.7	下 水 域 面 積	177,910,927	図 書 館	箇所	40
	累積欠損金	789,379	2,109,890	0	2,855,748	農 業 集 域 人 口	36,695	博 物 館	箇所	11
	不良債務額	0	0	0	2,740,188	水 域 面 積	14,458,000	体 育 館	箇所	142
県	性 質 別 歳 出					市 町 村 税				
	区 分	決算額	構成比	増減率	一般財源等	経常収支 比率	区分	決算額	構成比	対前 年度 伸率
計	人 件 費	千円 110,562,783	% 12.9	% 6.9	千円 101,249,421	% 24.4	税目	千円	%	%
	うち 職員 給	67,218,700	7.9	3.6	61,195,536		1 普通税	151,648,917	93.0	△ 1.3
	物 件 費	102,216,135	11.9	1.5	70,659,096	14.9	市町村民税	65,702,957	40.3	△ 3.2
	維持補修費	6,968,150	0.8	1.4	5,435,912	1.3	“(個人)	54,504,290	33.4	△ 5.8
	扶 助 費	230,621,712	27.0	3.1	74,629,126	13.9	“(法人)	11,198,667	6.9	12.4
	補助費等	81,020,643	9.5	△ 4.0	61,005,486	9.8	固定資産税	71,154,099	43.6	0.2
	公 債 費	83,565,819	9.8	0.2	79,210,807	18.8	“(純固定)	69,926,662	42.9	0.3
	内 元 利 償 還 金	83,563,082	9.8	0.2	79,208,070	18.8	“(交付金)	1,227,437	0.7	△ 2.3
	誤 一時借入金利子	2,737	0.0	5.4	2,737	0.0	軽自動車税	5,046,815	3.1	3.5
	積 立 金	44,847,171	5.2	△ 4.7	33,339,254		市町村たばこ税	9,743,088	6.0	△ 2.0
計	投資及び出資金貸付金	11,173,153	1.3	1.9	3,101,767		鉱産税	1,958	0.0	6.9
	繰 出 金	66,851,090	7.8	0.9	54,606,536	11.9	特別土地保有税	0	0.0	0.0
	前年度繰上充用金	0	0.0	-	0		2 目的税	11,397,389	7.0	2.9
	小 計	737,826,656	86.2	1.5	483,237,405	95.0	入湯税	250,698	0.2	3.6
	投 資 的 経 費	117,748,081	13.8	8.0	21,070,807	経 常 一 般	事業所税	1,785,399	1.1	9.4
	うち 人 件 費	3,174,871	0.4	14.2	3,024,843	財源(歳入)	都市計画税	8,998,859	5.5	1.1
	内 普通建設事業費	113,478,135	13.3	9.3	20,253,451	千円	法定外目的税	362,433	0.2	22.0
	補 助	50,157,901	5.9	6.5	4,245,084	396,348,028	3 旧法による税	0	0.0	0.0
	単 独	57,606,679	6.7	10.3	15,607,721	経 常 一 般	合 計	163,046,306	100.0	△ 1.0
	災害復旧事業費	4,269,946	0.5	△ 18.6	817,356	財源(歳出)	国保税(料)	23,402,918	0.0	△ 2.0
	誤 失業対策事業費	0	0.0	-	0	千円		2,788,248	0.0	△ 6.9
	合 計	855,574,737	100.0	2.4	504,308,212	378,030,861				

※ 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

市町村概況

※ 国調数値は、国調を調査した当時の市の数値を合算したもの。

市	計	コード 番号		類型		役 場 所 在 地				〒	電話番号			
		国 調	人 口			世 帯 数	面 積 (R8.1.1)		km ² 4,131.22	産 業 構 造 (R2年国調)				
市	計	H27年	人 1,231,675	人 576,931	人 654,744	505,234	人 口 密 度 (K m ² 当 たり)		人 271.95	区 分	第1次	第2次	第3次	
		R2年	人 1,173,106	人 550,982	人 622,124	502,920	国 S 25 年 以 降 調	最 大 時 -	人 -	就 業 人 口	人 37,438	人 101,675	人 397,643	
市	計	住民基本台帳 (R8.1.1)	人 1,123,477	人 531,659	人 591,818	572,039		最 少 時 -	人 -	人 口	% 7.0	% 18.9	% 74.1	
		選挙人名簿登録者数 (R8.3.1)	人 948,900	市 町 村 数 の 推 移					指定団体等の状況 (R8.4.1)					
市	計	職 員 数	総 数	人 11,191	明治22年1市 明治35年2市 昭和15年4市 昭和17年5市 昭和29年6市 昭和30年8市 平成16年10市 平成17年12市 平成18年13市					区 分		団体数		
			うち普通会計	人 9,703						低 開 発		6		
市	計	ラスパイレス指数		97.9						都 市 計 画		13		
		職員平均年齢		42.3						離 島		8		
市	計	行政職給料表の級		-						辺 地		11		
		現業職給料表の級		-						過 疎		12		
市	計									農 村 地 域 産 業 導 入 地 域		6		
										半 島 地 域		9		
区 分 指 数 等			令 和 6 年 度 決 算 額			歳 入								
6 年 度 交 付 税 種 地				歳 入 総 額	千 円 790,589,852	区 分	決 算 額 (千 円)	構 成 比 (%)	増 減 率 (%)	一 般 財 源 等 (千 円)				
基準財政需要額 (除 錯 誤)			千 円 310,923,463	歳 出 総 額	千 円 767,312,794	地 方 税	147,121,231	18.6	△ 0.9	147,121,231				
基準財政収入額 (除 錯 誤)			千 円 143,011,596	歳 入 歳 出 差 引 額	千 円 23,277,058	地 方 譲 与 税	4,826,332	0.6	2.4	4,826,332				
標準財政規模			千 円 349,750,503	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	千 円 9,046,603	利 子 割 交 付 金	66,710	0.0	64.5	66,710				
財政力指数			0.39	実 質 収 支	千 円 14,230,455	配 当 割 交 付 金	754,224	0.1	48.6	754,224				
実質公債費比率			% 7.1	単 年 度 収 支	千 円 △ 3,078,461	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,133,886	0.1	78.9	1,133,886				
積立金現在高			千 円 256,776,125	積 立 金	千 円 10,244,306	地 方 消 費 税 交 付 金	29,614,795	3.7	0.1	29,614,795				
市	内 訳	財 調 基 金	千 円 55,458,983	繰 上 償 還 金	千 円 3,303,164	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	201,193	0.0	△ 4.0	201,193				
		減 債 基 金	千 円 35,935,854	積 立 金	千 円 8,867,010	経 油 引 取 税 ・ 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	△ 100.0	0				
		そ の 他	千 円 165,381,288	取 り 崩 し 額	千 円 1,601,999	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	381,381	0.0	18.7	381,381				
		地 方 債 現 在 高	千 円 653,913,249	実 質 収 支 比 率	% 5.0	法 人 事 業 税 交 付 金	1,986,806	0.3	4.7	1,986,806				
市	計	債 務 負 担 行 為 額	千 円 136,168,794	収 益 事 業 収 益 額	千 円 954,612	地 方 特 例 交 付 金	5,550,795	0.7	497.1	5,550,795				
		徴 税 費 比 率 (%)	5.1	寄 附 金	13,541,932	1.7	0.9	895,955						
市	計	市町村税の徴収率 (%)				繰 入 金	39,880,665	5.0	7.5	24,735,194				
		区 分	現 年	滞 納 繰 越	計	繰 越 金	26,005,329	3.3	△ 10.7	20,443,018				
市	計	市 町 村 民 税	99.3	27.8	97.7	諸 収 入	33,951,742	4.3	0.1	17,203,049				
		固 定 資 産 税	99.4	17.5	97.2	地 方 債	54,502,993	6.9	13.7	2,650,876				
市	計	合 計	99.4	22.3	97.6	合 計	790,589,852	100.0	1.6	475,764,987				

※各区分の構成比の合計は、端数処理の関係で「小計」欄及び「合計」欄と一致しない場合がある。

市	公営企業の経営状況(法適用事業)					公共施設の現況(特別に記載がない場合はR7.3.31時点)				
	区 分	上水道	病院	交通	その他	市町 村道 延長 (R7.4.1) 面 積 (R7.4.1)	m 13,820,520 m ² 78,563,396 m 2,295,855 m 1,129,880	処理 施設 ごみ処理 施設	処 理 口 年 間 総 量	人 199,142 kl 317,650 人 1,130,985 t 372,845
計	経常収益 (A)	千円 29,640,125	千円 2,839,811	千円 295,163	千円 30,489,526	市町村農道 延長	2,295,855	処 理 口 年 間 総 量	人 1,130,985	
	営業収益	24,204,674	1,808,758	141,563	16,087,109	市町村林道 延長	1,129,880	処 理 口 年 間 総 量	人 372,845	
	営業外収益	5,435,451	1,031,053	153,600	14,402,417	都 市 公 園	箇所数 1,371	公 営 住 宅	戸数	戸 24,591
	経常費用 (B)	27,566,648	2,893,203	276,357	27,508,207	面 積	m ² 12,693,293	保育所 (R6.10.1)	箇所	32
	営業費用	26,273,057	2,718,396	276,332	25,354,860	簡易水道給 水人口	人 11,763	老人ホーム (R6.10.1)	箇所	1
	営業外費用	1,293,591	174,807	25	2,153,347	飲料水供給施 設給水人口	人 354	児 童 館	箇所	19
	経常損益 (A-B)	2,073,477	△ 53,392	18,806	2,981,319	公 共 処 理 区 域 人 口	人 721,897	公 民 館	箇所	122
	経常収支 比率 (A/B)	107.5	98.2	106.8	110.8	下 水 処 理 区 域 面 積	m ² 151,562,527	図 書 館	箇所	29
	累積欠損金	781,379	2,109,890	0	2,847,470	農 集 処 理 区 域 人 口	人 35,631	博 物 館	箇所	8
	不良債務額	0	0	0	2,737,790	廃 水 処 理 区 域 面 積	m ² 13,816,000	体 育 館	箇所	109
市	性 質 別 歳 出					市 町 村 税				
	区 分	決算額	構成比	増減率	一般財源等	経常収支 比率	区分	決算額	構成比	対前 年度 伸率
	人 件 費	千円 99,562,933	% 13.0	% 7.0	千円 91,396,389	% 24.7	税目	千円	%	%
	うち 職員給	61,100,743	8.0	3.5	55,805,219		1 普通税	136,394,734	92.7	△ 1.2
	物 件 費	90,631,309	11.8	0.6	61,938,887	14.7	市町村民税	58,980,922	40.1	△ 3.0
	維持補修費	6,351,818	0.8	1.9	5,016,604	1.3	“(個人)	48,568,657	33.0	△ 5.8
	扶 助 費	213,737,233	27.9	2.8	68,592,120	14.4	“(法人)	10,412,265	7.1	12.6
	補 助 費 等	68,975,496	9.0	△ 4.5	52,098,971	9.2	固定資産税	64,186,455	43.6	0.3
	公 債 費	76,132,106	9.9	0.4	71,985,841	19.4	“(純固定)	63,331,823	43.0	0.3
	内 元 利 償 還 金	76,129,745	9.9	0.4	71,983,480	19.4	“(交付金)	854,632	0.6	0.3
計	訳 一 時 借 入 金 利 子	2,361	0.0	△ 5.8	2,361	0.0	軽自動車税	4,470,940	3.0	3.5
	積 立 金	41,790,513	5.4	△ 3.9	31,923,429		市町村たばこ税	8,754,459	6.0	△ 1.9
	投資及び出資金貸付金	10,554,545	1.4	1.0	2,780,939		鉱産税	1,958	0.0	6.9
	繰 出 金	59,621,555	7.8	△ 0.1	48,542,627	12.1	特別土地保有税	0	0.0	0.0
	前年度繰上充用金	0	0.0	-	0		2 目的税	10,726,497	7.3	3.0
	小 計	667,357,508	87.0	1.3	434,275,807	95.8	入湯税	240,051	0.2	4.1
	投 資 的 経 費	99,955,286	13.0	7.3	18,489,032	経 常 一 般	事業所税	1,785,399	1.2	9.4
	うち 人 件 費	2,794,848	0.4	18.4	2,644,943	財源(歳入)	都市計画税	8,338,614	5.7	1.1
	内 普通建設事業費	95,849,666	12.5	8.2	17,741,587	千円	法定外目的税	362,433	0.2	22.0
	補 助 単 独	43,812,344	5.7	6.2	4,030,906	352,693,525	3 旧法による税	0	0.0	0.0
計	災害復旧事業費	4,105,620	0.5	△ 9.7	747,445	経 常 一 般	合 計	147,121,231	100.0	△ 0.9
	失業対策事業費	0	0.0	-	0	財源(歳出)	国保税(料)	20,963,019	0.0	△ 2.1
	合 計	767,312,794	100.0	2.0	452,764,839	千円		2,503,358	0.0	△ 7.5

※ 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

市町村概況

※ 国調数値は、国調を調査した当時の町の数値を合算したもの。

町	コード 番号		類型		役 場 所 在 地		〒		電話番号					
	国 調	人 口			世 帯 数	面 積 (R8.1.1)	km ² 488.97	産業構造(R2年国調)						
	H27年	人 145,512	人 68,832	人 76,680	55,486	人 口 密 度 (K m ² 当 たり)	人 274.79	区 分	第1次	第2次	第3次			
	R2年	人 139,211	人 65,930	人 73,281	55,310	国 S 最大時 25 -	人 -	就 業 人	人 3,364	人 14,688	人 48,414			
	住民基本台帳 (R8.1.1)	人 134,366	人 64,333	人 70,033	61,904	調 年 以 降 最 少 時 -	人 -	人 口	% 5.1	% 22.1	% 72.8			
	選挙人名簿登録者数 (R8.3.1)		人 112,259	市 町 村 数 の 推 移				指定団体等の状況(R8.4.1)						
	職 員 数	総 数	人 1,273	昭和 元年187町村 昭和 2年184町村 昭和 7年183町村 昭和13年178町村 昭和14年176町村 昭和15年166町村 昭和16年165町村 昭和17年155町村 昭和29年145町村 昭和30年98町村 昭和31年83町村				区 分		団体数				
		うち普通会計	人 1,045					低 開 発		5				
	ラスパイレス指数		97.9					都 市 計 画		7				
	職員平均年齢		41.8					離 島		2				
行政職給料表の級		-	辺 地					4						
現業職給料表の級		-	過 疎					3						
			農村地域産業導入地域					1						
			半 島 地 域					1						
計														
町	区 分 指 数 等		令 和 6 年 度 決 算 額		歳 入									
	6 年 度 交 付 税 種地		歳 入 総 額	千円 92,418,225	区 分	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	増 減 率 (%)	一般財源等(千円)					
	基準財政需要額 (除 錯 誤)	千円 38,936,070	歳 出 総 額	千円 88,261,943	地 方 税	15,925,075	17.2	△ 2.0	15,925,075					
	基準財政収入額 (除 錯 誤)	千円 15,903,419	歳 入 歳 出 差 引 額	千円 4,156,282	地 方 譲 与 税	553,224	0.6	3.2	553,224					
	標 準 財 政 規 模	千円 43,182,093	翌年度へ繰り 越すべき財源	千円 1,650,574	利 子 割 交 付 金	8,087	0.0	65.3	8,087					
	財 政 力 指 数	0.39	実 質 収 支	千円 2,505,708	配 当 割 交 付 金	91,599	0.1	49.2	91,599					
	実質公債費比率	% 6.2	単 年 度 収 支	千円 △ 251,055	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	137,782	0.1	79.6	137,782					
	積 立 金 現 在 高	千円 37,619,777	積 立 金	千円 444,985	地 方 消 費 税 交 付 金	3,407,556	3.7	0.3	3,407,556					
	内 訳	財 調 基 金	千円 8,389,576	繰 上 償 還 金	千円 1,099,870	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	6,589	0.0	△ 1.3	6,589				
		減 債 基 金	千円 10,864,383	積 立 金	千円 760,112	軽 油 引 取 税 ・ 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	△ 100.0	0				
		そ の 他	千円 18,365,818	取 り 崩 し 額	千円 533,688	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	43,535	0.0	18.6	43,535				
		地 方 債 現 在 高	千円 70,633,893	実 質 収 支 比 率	% 5.6	法 人 事 業 税 交 付 金	204,490	0.2	4.7	204,490				
	計	債 務 負 担 行 為 額	千円 5,665,896	収 益 事 業 収 益 額	千円 0	地 方 特 例 交 付 金	731,419	0.8	378.6	731,419				
		徴 税 費 比 率 (%)		5.9	国 庫 支 出 金	14,480,209	27.6	4.6	25,511,824					
		市町村税の徴収率 (%)			普 通	23,048,765	24.9	5.0	23,048,765					
		区 分	現 年	滞 納 繰 越	計	特 別	2,463,059	2.7	0.9	2,463,059				
		市 町 村 民 税	99.6	27.8	98.4	小 計	46,621,180	50.4	3.3	46,621,180				
		固 定 資 産 税	99.4	16.1	97.6	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,597	0.0	△ 7.4	10,597				
		合 計	99.6	21.5	98.2	分 担 金 ・ 負 担 金	406,408	0.4	△ 8.8	1,395				
						使 用 料	883,428	1.0	△ 0.1	163,554				
					手 数 料	303,337	0.3	△ 3.3	11,855					
					国 有 提 供 交 付 金	1,410	0.0	△ 1.2	1,410					
				都 道 府 県 支 出 金	6,577,496	7.1	1.9	274,157						

※各区分の構成比の合計は、端数処理の関係で「小計」欄及び「合計」欄と一致しない場合がある。

町	公営企業の経営状況(法適用事業)					公共施設の現況(特に記載がない場合はR7.3.31時点)						
	区 分	上水道	病院	交通	その他	市町 村道 延長 (R7.4.1) 面 積 (R7.4.1)	m 1,572,407 m ² 10,008,962 m 296,252 m 242,598	し尿処理施 設	処 理 人 口 年 間 総 収 集 量	人 17,662 kl 31,843 人 134,917 t 39,802	戸 数 2,128	戸 数 8 0 11 24 11 3 33 5 3
計	経常収益 (A)	千円 3,535,204	千円 0	千円 0	千円 3,852,896	市町村農道 延長		ごみ処理 施設	処 理 人 口 年 間 総 収 集 量	人 134,917 t 39,802	戸 数 2,128	戸 数 8
	営業収益	2,750,066	0	0	1,793,859	市町村林道 延長						
	営業外収益	785,138	0	0	2,059,037	都 市 公 園	276	公 営 住 宅				
	経常費用 (B)	3,249,038	0	0	3,523,893	面 積	m ² 1,487,096	保 育 所 (R6.10.1)				
	営業費用	3,148,400	0	0	3,256,993	簡易水道給 水人口	人 2,052	老 人 ホ ー ム (R6.10.1)				
	営業外費用	100,638	0	0	266,900	飲料水供給施 設給水人口	人 2	児 童 館				
	経常損益 (A-B)	286,166	0	0	329,003	公 共 区 域 人 口	人 101,102	公 民 館				
	経常収支 比率 (A/B)	108.8	0.0	0.0	109.3	処 理 区 域 面 積	m ² 26,348,400	図 書 館				
	累積欠損金	8,000	0	0	8,278	農 集 区 域 人 口	人 1,064	博 物 館				
	不良債務額	0	0	0	2,398	處 理 区 域 面 積	m ² 642,000	体 育 館				
町	性 質 別 歳 出					市 町 村 税						
	区 分	決算額	構成比	増減率	一般財源等	経常収支 比率	税目	決算額	構成比	対前 年度 伸率		
	人 件 費	千円 10,999,850	% 12.5	% 5.8	千円 9,853,032	% 22.0	1 普通税	千円 15,254,183	% 95.8	% △ 2.2		
	うち 職 員 給	6,117,957	6.9	4.5	5,390,317		市町村民税	6,722,035	42.2	△ 4.3		
	物 件 費	11,584,826	13.1	9.2	8,720,209	16.4	“(個人)	5,935,633	37.3	△ 5.8		
	維持補修費	616,332	0.7	△ 2.8	419,308	0.9	“(法人)	786,402	4.9	9.6		
	扶 助 費	16,884,479	19.1	6.7	6,037,006	10.0	固定資産税	6,967,644	43.8	△ 0.5		
	補 助 費 等	12,045,147	13.6	△ 1.0	8,906,515	14.1	“(純固定)	6,594,839	41.4	△ 0.1		
	公 債 費	7,433,713	8.4	△ 1.8	7,224,966	14.0	“(交付金)	372,805	2.3	△ 7.6		
	内 元 利 償 還 金	7,433,337	8.4	△ 1.8	7,224,590	14.0	軽自動車税	575,875	3.6	3.8		
計	誤 一 時 借 入 金 利 子	376	0.0	317.8	376	0.0	市町村たばこ税	988,629	6.2	△ 2.5		
	積 立 金	3,056,658	3.5	△ 13.8	1,415,825		鉱産税	0	0.0	0.0		
	投資及び出資金貸付金	618,608	0.7	21.8	320,828	0.0	特別土地保有税	0	0.0	0.0		
	繰 出 金	7,229,535	8.2	9.2	6,063,909	10.5	2 目的税	670,892	4.2	1.2		
	前年度繰上充用金	0	0.0	-	0		入湯税	10,647	0.1	△ 7.6		
	小 計	70,469,148	79.8	3.8	48,961,598	88.1	事業所税	0	0.0	0.0		
	投 資 的 経 費	17,792,795	20.2	11.8	2,581,775	経 常 一 般	都市計画税	660,245	4.1	1.3		
	うち 人 件 費	380,023	0.4	△ 9.6	379,900	千円 43,654,503	法定外目的税	0	0.0	0.0		
	内 普 通 建 設 事 業 費	17,628,469	20.0	15.8	2,511,864	経 常 一 般	3 旧法による税	0	0.0	0.0		
	補 助 単 独	6,345,557	7.2	8.5	214,178	千円 69,911	合 計	15,925,075	100.0	△ 2.0		
計	災害復旧事業費	164,326	0.2	△ 76.5	69,911	千円 0	国保税(料)	2,439,899	0.0	△ 1.4		
	誤 失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	-	0	千円 38,592,717		284,890	0.0	△ 1.1		
合 計		88,261,943	100.0	5.3	51,543,373							

※ 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

市町村概況

長崎市

コード 番号	422011	類型	中核市	役 場 所 在 地	長崎市魚の町4－1			〒	850-8685	電話番号	095- 822-8888
国 調		人 口			世 帯 数	面 積 (R8.1.1)	km ² 405.69	産 業 構 造 (R2年国調)			
		総 数	男	女							
H27年		人 429,508	人 198,716	人 230,792	189,419	人 口 密 度 (K m ² 当 たり)	人 950.36	区 分	第1次	第2次	第3次
R2年		人 409,118	人 188,519	人 220,599	187,423	国 S 25 年 以 降 (S25年)	人 490,194	就 業	人 3,011	人 31,003	人 145,240
住民基本台帳 (R8.1.1)		人 385,553	人 178,604	人 206,949	205,257		調	人 299,769	人 口	% 1.7	% 17.3
選挙人名簿登録者数 (R8.3.1)			人 329,856	特 別 職 等 名 簿 (R8.3.31)			市 町 村 の 沿 革				指 定 団 体 の 状 況
職 員 数	総 数	人 3,199	市 町 長		鈴木 史朗		明22. 4. 1市制施行 明31. 10. 1編入 下長崎村、戸町村、淵村、上長崎村の一 部 大9. 10. 1編入上長崎村、浦上山里 村 昭13. 4. 1編入西浦上村、小ヶ倉村、 土井首村、小嶺村 昭25. 4. 1編入福田 村の一部 昭30. 1. 1編入深堀村、福田 村 昭30. 2. 1編入日見村 昭37. 1. 1 編入茂木町、式見村 昭38. 4. 20編入 東長崎町(昭30年2. 11矢上村、戸石 村、古賀村合併) 昭48. 3. 31編入三重 村 昭48. 4. 1編入時津町横尾地区 平 17. 1. 4編入香焼町、伊王島町、高島 町、野母崎町、三和町、外海町 平18. 1. 4編入琴海町				
	うち普通会計	人 2,862	副 市 町 長		柴原 慎一						
						渡部 貴徳					
ラスパイレス指数		97.7	議 長		岩永 敏博						
職員平均年齢		41.7	議員定数		36						
行政職給料表の級		9									
現業職給料表の級		5									
区 分 指 数 等			令 和 6 年 度 決 算 額			歳 入					
6 年 度 交 付 税 種 地			I 6	千 円 241,262,282		区 分	決 算 額 (千 円)	構 成 比 (%)	増 減 率 (%)	一 般 財 源 等 (千 円)	
基準財政需要額 (除 錯 誤)			千 円 88,612,136	千 円 237,637,609		地 方 税	55,893,276	23.2	1.0	55,893,276	
基準財政収入額 (除 錯 誤)			千 円 49,662,314	千 円 3,624,673		地 方 譲 与 税	995,535	0.4	1.1	995,535	
標準財政模			千 円 102,172,438	千 円 2,439,558		利 子 割 交 付 金	25,477	0.0	63.3	25,477	
財 政 力 指 数			0.57	千 円 1,185,115		配 当 割 交 付 金	287,578	0.1	47.6	287,578	
実質公債費比率			% 10.4	千 円 △ 3,854,035		株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	432,027	0.2	77.8	432,027	
積立金現在高			千 円 42,354,822	千 円 2,537,501		地 方 消 費 税 交 付 金	10,450,827	4.3	△ 0.4	10,450,827	
内 訳	財 調 基 金	千 円 14,320,874	千 円 1,290,156		地 方 交 付 税	40,352,902	16.7	3.5	40,352,902		
		千 円 5,679,557	千 円 1,000,000		普 通	38,086,113	15.8	3.6	38,086,113		
		千 円 22,354,391	千 円 △ 1,026,378		特 別	2,266,789	0.9	1.9	2,266,789		
		千 円 22,354,391	千 円 △ 1,026,378		小 計	111,190,894	46.1	3.5	111,190,894		
	減 債 基 金	千 円 5,679,557	千 円 1,000,000		交通安全対策特別交付金	38,716	0.0	△ 6.5	38,716		
そ の 他	千 円 22,354,391	千 円 △ 1,026,378		分 担 金 ・ 負 担 金	1,230,704	0.5	△ 12.4	3			
	千 円 22,354,391	千 円 △ 1,026,378		使 用 料	3,049,227	1.3	△ 1.4	770,277			
地 方 債			千 円 255,972,442	% 1.2		手 数 料	677,528	0.3	△ 3.3	56,436	
現 在 高			千 円 255,972,442	% 1.2		国 庫 支 出 金	67,719,083	28.1	△ 3.0	10,055,351	
債 務 負 担			千 円 91,018,559	千 円 0		国 有 提 供 交 付 金	300	0.0	0.0	300	
行 為 額			千 円 91,018,559	千 円 0		都 道 府 県 支 出 金	15,231,776	6.3	0.1	231,546	
徴 税 費 比 率 (%)			4.0			財 産 収 入	3,518,194	1.5	84.6	2,073,908	
市町村税の徴収率 (%)			4.0			寄 附 金	1,235,685	0.5	△ 41.8	854,387	
区 分			現 年	計		繰 入 金	4,720,953	2.0	△ 40.8	3,077,366	
市 町 村 民 税			99.5	98.5		繰 越 金	8,223,700	3.4	△ 3.8	6,593,182	
固 定 資 産 税			99.5	97.7		諸 収 入	6,281,695	2.6	4.9	524,830	
合 計			99.5	98.3		地 方 債	18,143,827	7.5	20.3	1,674,016	
			99.5	98.3		合 計	241,262,282	100.0	0.8	137,141,212	

※各区分の構成比の合計は、端数処理の関係で「小計」欄及び「合計」欄と一致しない場合がある。

開港450年の歴史と伝統を持ち、2つの世界遺産や国宝建造物などの歴史的文化遺産、美しい夜景など自然景観に恵まれた長崎県の中心都市である中核市。原爆の惨禍から復興し、造船、水産、観光の基幹産業に加え、情報、ヘルスケアなど新たな産業の育成を目指す国際平和文化都市。

長崎 市	公営企業の経営状況(法適用事業)					公共施設の現況(特別に記載がない場合はR7.3.31時点)							
	区 分	上水道	病院	交通	その他	市町 村道 延長 (R7.4.1) 面 積 (R7.4.1)	m 1,891,377 m ² 10,487,159	し尿処理施 設	処 理 人 口 年 間 総 収 集 量	人 16,448 kl 12,707			
	経常収益 (A)	千円 10,210,760	千円 24,924	千円 0	千円 11,953,091	市町村農道 延長	m 123,231	ごみ処理 施設	処 理 人 口 年 間 総 収 集 量	人 388,261 t 126,733			
	営業収益	8,746,342	0	0	7,632,831	市町村林道 延長	m 90,695						
	営業外収益	1,464,418	24,924	0	4,320,260	都 市 公 園 簡 所 数	539	公 営 住 宅	戸 数	戸 8,954			
	経常費用 (B)	9,137,556	24,924	0	10,678,434	公 園 面 積	m ² 4,298,297	保 育 所 (R6.10.1)	簡 所	5			
	営業費用	8,991,660	0	0	9,994,387	簡易水道給 水人口	人 0	老人ホーム (R6.10.1)	簡 所	0			
	営業外費用	145,896	24,924	0	684,047	飲料水供給施 設給水人口	人 0	児 童 館	簡 所	4			
	経常損益 (A-B)	1,073,204	0	0	1,274,657	公 共 区 域 人 口	人 367,242	公 民 館	簡 所	17			
	経常収支 比率 (A/B)	111.7	100.0	0.0	111.9	下 水 道 区 域 面 積	m ² 55,911,000	図 書 館	簡 所	2			
	累積欠損金	0	0	0	0	農 集 区 域 人 口	人 4,257	博 物 館	簡 所	1			
	不良債務額	0	0	0	0	廃 水 区 域 面 積	m ² 1,629,000	体 育 館	簡 所	8			
						漁 集 区 域 人 口	人 2,012	陸 上 競 技 場	簡 所	3			
						廃 水 区 域 面 積	m ² 1,404,000	野 球 場	簡 所	1			
	性 質 別 歳 出							市 町 村 税					
	区 分		決算額	構成比	増減率	一般財源等	経常収支 比率	区分	決算額	構成比	対前 年度 伸率		
	人 件 費		千円 27,210,806	% 11.5	% 7.8	千円 25,059,376	% 22.9	税目	千円	%	%		
	うち職員給		17,610,226	7.4	3.7	15,944,248		1 普通税	49,579,617	88.7	0.5		
物 件 費		25,559,748	10.8	3.4	18,078,746	14.4	市町村民税	23,507,842	42.1	△ 1.1			
維持補修費		1,845,964	0.8	△ 4.0	1,737,593	1.6	“(個人)	18,345,188	32.8	△ 6.0			
扶 助 費		84,459,895	35.5	1.3	26,076,577	18.4	“(法人)	5,162,654	9.3	21.6			
補 助 費 等		12,771,379	5.4	△ 12.6	10,136,643	4.9	固定資産税	22,159,313	39.6	2.3			
公 債 費		27,066,974	11.4	7.0	25,431,522	22.7	“(純固定)	21,848,030	39.1	2.3			
内元利償還金		27,066,473	11.4	7.0	25,431,021	22.7	“(交付金)	311,283	0.5	1.1			
誤一時借入金利子		501	0.0	173.8	501	0.0	軽自動車税	1,122,311	2.0	3.3			
積 立 金		4,420,063	1.9	△ 23.9	3,491,646		市町村たばこ税	2,790,151	5.0	△ 0.9			
投資及び出資金貸付金		3,636,143	1.5	2.8	2,156,647		鉱産税	0	0.0	0.0			
繰 出 金		21,109,724	8.9	0.5	17,279,484	13.9	特別土地保有税	0	0.0	0.0			
前年度繰上充用金		0	0.0	-	0		2 目的税	6,313,659	11.3	4.8			
小 計		208,080,696	87.6	1.2	129,448,234	98.8	入湯税	52,247	0.1	8.4			
投 資 的 経 費		29,556,913	12.4	16.0	4,068,305	経 常 一 般	事業所税	1,785,399	3.2	9.4			
うち人件費		806,807	0.3	21.8	719,736	財源(歳入)	都市計画税	4,113,580	7.4	1.7			
内普通建設事業費		29,357,950	12.4	16.4	4,034,668	千円	法定外目的税	362,433	0.6	22.0			
補 助		15,198,141	6.4	31.1	1,303,519	105,199,112	3 旧法による税	0	0.0	0.0			
単 独		12,616,408	5.3	1.0	2,652,184	経 常 一 般	合 計	55,893,276	100.0	1.0			
災害復旧事業費		198,963	0.1	△ 24.3	33,637	財源(歳出)	国保税(料)	7,897,292	-	△ 3.9			
誤失業対策事業費		0	0.0	-	0	千円		0	-	0.0			
合 計		237,637,609	100.0	2.9	133,516,539	104,957,485							

※ 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

市町村概況

佐世保市

コード 番号	422029	類型	中核市	役 場 所 在 地	佐世保市八幡町1－10	〒	857-8585	電話番号	0956- 24-1111	
国 調	人 口			世 帯 数	面 積 (R8.1.1)	km ² 426.02	産 業 構 造 (R2年国調)			
	総 数	男	女							
H27年	人 255,439	人 120,198	人 135,241	105,011	人 口 密 度 (K m ² 当 たり)	人 539.74	区 分	第1次	第2次	第3次
R2年	人 243,223	人 115,131	人 128,092	104,053	国 調 S 25 年 以 降 (S30年) (S25年)	人 263,884	就 業 人 口	人 4,260	人 21,172	人 86,458
住民基本台帳 (R8.1.1)	人 229,941	人 109,210	人 120,731	119,571		最 少 時 (S25年)	人 227,736	% 3.8	% 18.9	% 77.3
選挙人名簿登録者数 (R8.3.1)		人 193,213	特 別 職 等 名 簿 (R8.3.31)			市 町 村 の 沿 革			指 定 団 体 の 状 況	
職 員 数	総 数	人 2,437	市 町 長	宮 島 大 典						
	うち普通会計	人 2,084	副 市 町 長	西 本 眞 也						
				杉 本 和 孝						
ラスパイレス指数		98.9	議 長	久 野 秀 敏						
職員平均年齢		43.3	議員定数	29						
行政職給料表の級		8	明35. 4. 1市制施行 昭2. 4. 1編入日 字村、佐世村 昭13. 4. 1編入相浦町 (昭5. 4. 3町制改称山口村) 昭17. 5. 27編入早岐町(大12. 4. 1町制施行早 岐村 昭2. 4. 1編入広田村)、大野町(昭 15. 4. 17町制施行 大野村)、皆瀬村、 中里村 昭29. 4. 1編入黒島村、柚木村 昭30. 4. 1編入折尾瀬村、江上村、崎針 尾村 昭33. 8. 1編入宮村 平17. 4. 1 編入吉井町、世知原町 平18. 3. 31編 入宇久町、小佐々町 平22. 3. 31編入 江迎町、鹿町町							
現業職給料表の級		4								
区 分 指 数 等					令 和 6 年 度 決 算 額					
6 年 度 交 付 税 種地		I 5	歳 入 総 額	千円 133,249,093	歳 入					
基準財政需要額 (除 錯 誤)		千円 53,440,972	歳 出 総 額	千円 129,462,218	区 分	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	増 減 率 (%)	一 般 財 源 等 (千円)	
基準財政収入額 (除 錯 誤)		千円 27,794,653	歳 入 歳 出 差 引 額	千円 3,786,875	地 方 税	29,194,510	21.9	△ 2.2	29,194,510	
標 準 財 政 規 模		千円 61,230,575	翌年度へ繰り 越すべき財源	千円 860,354	地 方 譲 与 税	774,924	0.6	1.5	774,924	
財 政 力 指 数		0.53	実 質 収 支	千円 2,926,521	利 子 割 交 付 金	14,278	0.0	64.3	14,278	
実質公債費比率		% 5.7	単 年 度 収 支	千円 △ 723,018	配 当 割 交 付 金	161,345	0.1	48.4	161,345	
積 立 金 現 在 高		千円 23,092,189	積 立 金	千円 2,428,906	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	242,525	0.2	78.7	242,525	
内 訳	財 調 基 金	千円 6,800,281	繰 上 償 還 金	千円 0	地 方 消 費 税 交 付 金	6,106,095	4.6	0.2	6,106,095	
					経 油 引 取 税 ・ 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	△ 100.0	0	
					自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	64,862	0.0	19.9	64,862	
					法 人 事 業 税 交 付 金	401,968	0.3	4.7	401,968	
	減 債 基 金	千円 3,208,342	積 立 金 取 り 崩 し 額	千円 2,009,788	地 方 特 例 交 付 金	1,177,631	0.9	469.4	1,177,631	
そ の 他	千円 13,083,566	実 質 単 年 度 収 支	千円 △ 303,900	地 方 交 付 税	27,628,740	20.7	5.9	27,628,740		
				普 通	25,646,319	19.2	6.3	25,646,319		
				特 別	1,982,421	1.5	0.3	1,982,421		
小 計					65,805,199	49.4	3.3	65,805,199		
地 方 債 現 在 高		千円 95,479,953	実 質 収 支 比 率	% 4.8	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	23,201	0.0	△ 4.6	23,201	
債 務 負 担 行 為 額		千円 12,843,478	収 益 事 業 収 益 額	千円 231,957	分 担 金 ・ 負 担 金	1,572,837	1.2	△ 7.8	48,073	
徴 税 費 比 率 (%)		4.0			使 用 料	2,051,809	1.5	0.1	202,644	
市町村税の徴収率 (%)					手 数 料	698,109	0.5	△ 2.3	3,698	
区 分		現 年	滞 納 繰 越	計	国 庫 支 出 金	29,036,516	21.8	△ 7.4	5,458,224	
市 町 村 民 税		99.1	22.1	97.0	諸 収 入	5,139,207	3.9	5.2	798,457	
固 定 資 産 税		99.2	19.3	97.5	地 方 債	4,803,304	3.6	△ 28.2	219,709	
合 計		99.2	21.0	97.4	合 計	133,249,093	100.0	△ 2.5	81,628,718	

※各区分の構成比の合計は、端数処理の関係で「小計」欄及び「合計」欄と一致しない場合がある。

長崎県北部に位置する県内第2の都市であり、西海国立公園「九十九島」に代表される、豊かな自然に恵まれた街。佐世保港外から平戸瀬戸まで大小208の島々が連なる「九十九島」は、島の密度が日本一と謳われている観光名所である。かつて旧海軍の軍港として栄えた歴史があり、現在は米海軍基地が所在する、国際色豊かな港街の特色をもつ。このような本市が持つ多様な地域資源を活用し、まちの魅力を磨き上げ、まちのブランディングを図りながら、“選ばれるまちSASEBO”を目指している。

佐世保市

公営企業の経営状況(法適用事業)					公共施設の現況(特別に記載がない場合はR7.3.31時点)					
区 分	上水道	病院	交通	その他	市町村道延長(R7.4.1)	延 長 面 積 (R7.4.1)	m 1,792,293	し尿処理施設	処 理 人 口 年 間 収 集 量	人 44,524 kl
經常収益(A)	千円 6,108,383	千円 36,584	千円 0	千円 4,953,261	市町村農道延長	m 52,951	m 12,632,251	ごみ処理施設	処 理 人 口 年 間 収 集 量	人 231,017 t
営業収益	5,398,999	0	0	2,199,713	市町村林道延長	m 141,845	m 398	公 営 住 宅	戸 数	戸 5,280
営業外収益	709,384	36,584	0	2,753,548	都 市 公 園	面 積 m ² 3,768,136	保 育 所 (R6.10.1)	簡 所		4
經常費用(B)	6,025,854	36,584	0	4,811,736	簡易水道給水人口	人 9,297	人 9,297	老人ホーム (R6.10.1)	簡 所	0
営業費用	5,584,478	0	0	4,255,204	飲料水供給施設給水人口	人 65	人 65	児 童 館	簡 所	9
営業外費用	441,376	36,584	0	556,532	公 共 処 理 区 域 人 口	人 141,970	人 141,970	公 民 館	簡 所	0
經常損益(A-B)	82,529	0	0	141,525	下 水 処 理 区 域 面 積	m ² 33,876,800	m ² 33,876,800	図 書 館	簡 所	1
經常収支比率(A/B)	101.4	100.0	0.0	102.9	農 集 廃 水 処 理 区 域 人 口	人 0	人 0	博 物 館	簡 所	3
累積欠損金	0	0	0	0	漁 業 廃 水 処 理 区 域 面 積	m ² 0	m ² 0	体 育 館	簡 所	8
不良債務額	0	0	0	0	漁 業 廃 水 処 理 区 域 人 口	人 157	人 157	陸 上 競 技 場	簡 所	2
					漁 業 廃 水 処 理 区 域 面 積	m ² 330,000	m ² 330,000	野 球 場	簡 所	5
性 質 別 歳 出							市 町 村 税			
区 分		決算額	構成比	増減率	一般財源等	經常収支比率	区分		決算額	対前年度伸率
		千円	%	%	千円	%	税目	千円	%	%
人 件 費	20,629,214	15.9	3.4		18,432,717	27.2	1 普通税	27,204,916	93.2	△ 2.3
うち職員給	14,289,698	11.0	4.4		12,585,597					
物 件 費	18,007,751	13.9	△ 2.2		12,170,191	16.8	市町村民税	12,163,029	41.7	△ 4.7
維持補修費	812,989	0.6	△ 1.1		560,149	0.9	“(個人)	10,336,460	35.4	△ 6.6
扶 助 費	39,992,016	30.9	2.4		14,274,372	16.7	“(法人)	1,826,569	6.3	7.6
補助費等	6,435,392	5.0	△ 13.2		5,329,773	6.0	固定資産税	12,218,144	41.9	△ 0.3
公 債 費	10,634,889	8.2	△ 2.3		9,462,367	14.9	“(純固定)	12,054,925	41.3	△ 0.3
内元利償還金	10,634,889	8.2	△ 2.3		9,462,367	14.9	“(交付金)	163,219	0.6	2.2
訳一時借入金利子	0	0.0	-		0	0.0	軽自動車税	868,840	3.0	4.0
積 立 金	5,561,816	4.3	1.7		4,448,850		市町村たばこ税	1,954,903	6.6	△ 1.9
投資及び出資金貸付金	2,702,911	2.1	△ 2.0		288,051		鉱産税	0	0.0	0.0
繰 出 金	11,441,268	8.8	4.9		9,407,353	13.3	特別土地保有税	0	0.0	0.0
前年度繰上充用金	0	0.0	-		0		2 目的税	1,989,594	6.8	0.1
小 計	116,218,246	89.8	0.5		74,373,823	95.8	入湯税	59,074	0.2	3.2
投 資 的 経 費	13,243,972	10.2	△ 18.1		3,468,020	4.6	事業所税	0	0.0	0.0
うち人件費	387,632	0.3	△ 26.7		365,450		都市計画税	1,930,520	6.6	0.0
内普通建設事業費	12,427,344	9.6	△ 19.4		3,243,810		法定外目的税	0	0.0	0.0
補 助 費	5,490,953	4.2	△ 30.1		750,639	63,141,891	3 旧法による税	0	0.0	0.0
単 独 費	6,311,797	4.9	△ 8.4		2,428,676		合 計	29,194,510	100.0	△ 2.2
災害復旧事業費	816,628	0.6	8.0		224,210		国保税(料)	3,697,236	-	2.6
訳失業対策事業費	0	0.0	-		0			0	-	0.0
合 計	129,462,218	100.0	△ 1.8		77,841,843	60,646,339				

※ 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

市町村概況

島
原
市

コード 番号	422037	類型	I－1	役 場 所 在 地	島原市上の町537		〒	855-8555	電話番号	0957- 63-1111	
国 調		人 口			世 帯 数	面 積 (R8.1.1)	km ² 82.96	産 業 構 造 (R2年国調)			
		総 数	男	女							
H27年		人 45,436	人 20,999	人 24,437	17,068	人 口 密 度 (K m ² 当 たり)	人 498.99	区 分	第1次	第2次	第3次
R2年		人 43,338	人 20,157	人 23,181	17,095	国 S 25 年 以 降 (H17年) (H12年)	人 50,045	就 業	人 2,977	人 3,839	人 13,827
住民基本台帳 (R8.1.1)		人 41,396	人 19,334	人 22,062	20,033		人 39,605	人 口	% 14.4	% 18.6	% 67.0
選挙人名簿登録者数 (R8.3.1)			人 34,599	特 別 職 等 名 簿 (R8.3.31)			市 町 村 の 沿 革			指 定 団 体 の 状 況	
職 員 数	総 数	人 348	市 町 長	古川 隆三郎			昭和15. 4. 1市制施行島原市(大正13. 4. 1島原町、島原村、湊町合併)、安中村、杉谷村 昭30. 4. 1編入三倉村 平18. 1. 1編入有明町			○都市計画 ○低開発 ○ 過疎 ○半島	
	うち普通会計	人 318	副市町長	金子 忠教							
		-									
ラスパイレス指数		98.2	議 長	林田 勉							
職員平均年齢		41.3	議員定数	19							
行政職給料表の級		7									
現業職給料表の級		4									

区 分 指 数 等				令 和 6 年 度 決 算 額		歳 入					
6 年 度 交 付 税 種地		I 2	歳 入 総 額	千円 26,927,689	区 分	決 算 額 (千円)	構成比(%)	増 減 率 (%)	一般財源等(千円)		
基準財政需要額 (除 錯 誤)		千円 11,183,026	歳 出 総 額	千円 26,193,901	地 方 税	4,655,177	17.3	△ 2.3	4,655,177		
基準財政収入額 (除 錯 誤)		千円 4,566,130	歳 入 歳 出 差 引 額	千円 733,788	地 方 譲 与 税	170,577	0.6	0.1	170,577		
標 準 財 政 規 模		千円 12,384,334	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	千円 323,011	利 子 割 交 付 金	1,992	0.0	62.7	1,992		
財 政 力 指 数		0.42	実 質 収 支	千円 410,777	配 当 割 交 付 金	22,488	0.1	47.1	22,488		
実質公債費比率		% 5.9	単 年 度 収 支	千円 △ 42,404	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	33,772	0.1	77.2	33,772		
積 立 金 現 在 高		千円 7,122,793	積 立 金	千円 234,270	地 方 消 費 税 交 付 金	1,102,529	4.1	0.1	1,102,529		
内 訳	財 調 基 金	千円 1,163,875	繰 上 償 還 金	千円 0	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	0	0.0	-	0		
		千円 900,017	積 立 金	千円 230,000	経 油 引 取 税 ・ 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	△ 100.0	0		
		千円 5,058,901	取 り 崩 し 額	千円 △ 38,134	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	14,883	0.1	18.3	14,883		
	減 債 基 金	千円 900,017	実 質	千円 △ 38,134	法 人 事 業 税 交 付 金	75,879	0.3	4.7	75,879		
		千円 5,058,901	単 年 度 収 支	千円 △ 38,134	地 方 特 例 交 付 金	179,716	0.7	680.6	179,716		
所 の 他		千円 5,058,901	繰 上 償 還 金	千円 0	地 方 交 付 税	7,528,496	28.0	5.0	7,528,496		
地 方 債		千円 20,955,528	積 立 金	千円 230,000	普 通	6,610,439	24.5	5.4	6,610,439		
現 在 高		千円 198,398	取 り 崩 し 額	千円 △ 38,134	特 別	918,057	3.4	1.9	918,057		
債 務 負 担		千円 198,398	繰 上 償 還 金	千円 0	小 計	13,785,509	51.2	3.3	13,785,509		
行 為 額		千円 198,398	積 立 金	千円 230,000	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3,715	0.0	△ 0.7	3,715		
徴 税 費 比 率 (%)		4.5	取 り 崩 し 額	千円 △ 38,134	分 担 金 ・ 負 担 金	53,648	0.2	△ 12.0	0		
市町村税の徴収率(%)		4.5	実 質	千円 △ 38,134	使 用 料	232,711	0.9	3.4	9,581		
区 分		現 年	滞 納 繰 越	計	手 数 料	69,140	0.3	△ 4.5	0		
市 町 村 民 税		98.7	滞 納 繰 越	計	国 庫 支 出 金	5,576,933	20.7	△ 3.1	837,110		
固 定 資 産 税		99.0	滞 納 繰 越	計	国 有 提 供 交 付 金	0	0.0	-	0		
合 計		99.0	滞 納 繰 越	計	都 道 府 県 支 出 金	2,501,062	9.3	15.6	16,847		
徴 税 費 比 率 (%)		4.5	滞 納 繰 越	計	財 産 収 入	81,725	0.3	△ 1.9	31,549		
市町村税の徴収率(%)		4.5	滞 納 繰 越	計	寄 附 金	1,178,889	4.4	17.3	27		
区 分		現 年	滞 納 繰 越	計	繰 入 金	1,128,679	4.2	25.3	463,917		
市 町 村 民 税		98.7	滞 納 繰 越	計	繰 越 金	634,323	2.4	△ 19.3	532,680		
固 定 資 産 税		99.0	滞 納 繰 越	計	諸 収 入	348,891	1.3	9.7	95,511		
合 計		99.0	滞 納 繰 越	計	地 方 債	1,332,464	4.9	△ 26.7	40,064		
徴 税 費 比 率 (%)		4.5	滞 納 繰 越	計	合 計	26,927,689	100.0	1.4	15,816,510		

※各区分の構成比の合計は、端数処理の関係で「小計」欄及び「合計」欄と一致しない場合がある。

別府・阿蘇・雲仙を結ぶ九州国際観光ルートの拠点。平成新山と世界ジオパークへの加盟。情緒あふれる藩政時代の豊かな史跡、火山(ジオ)の恵みと共生の歴史、いで湯あふれる島原温泉、名水百選の島原湧水群がある。

島 原 市	公営企業の経営状況(法適用事業)					公共施設の現況(特別に記載がない場合はR7.3.31時点)							
	区 分	上水道	病院	交通	その他	市町村道延長 (R7.4.1)	延 長 (R7.4.1)	面積 (R7.4.1)	し尿処理施設	処理人口 年間総量	人 口 総 量		
						延 長 (R7.4.1)	面積 (R7.4.1)	し尿処理施設	処理人口 年間総量	人 口 総 量			
	経常収益 (A)	千円 759,092	千円 0	千円 0	千円 0	市町村農道延長	m 90,513	m ² 2,758,362	ごみ処理施設	処理人口 年間総量	人 41,603		
	営業収益	644,567	0	0	0	市町村林道延長	m 2,556	m ² 540,761	ごみ処理施設	処理人口 年間総量	人 17,104		
	営業外収益	114,525	0	0	0	都市箇所数	78	m ² 501,913	公 営 住 宅	戸数	戸 827		
	経常費用 (B)	803,085	0	0	0	公園面積	m ² 501,913	m ² 501,913	保育所 (R6.10.1)	箇所	1		
	営業費用	728,136	0	0	0	簡易水道給水人口	人 0	人 0	老人ホーム (R6.10.1)	箇所	0		
	営業外費用	74,949	0	0	0	飲料水供給施設給水人口	人 0	人 0	児 童 館	箇所	0		
	経常損益 (A-B)	△ 43,993	0	0	0	公共処理区域人口	人 0	人 0	公 民 館	箇所	7		
	経常収支 比率 (A/B)	94.5	0.0	0.0	0.0	下水処理区域面積	m ² 0	m ² 0	図 書 館	箇所	2		
	累積欠損金	0	0	0	0	農集廃水処理区域面積	人 0	m ² 0	博 物 館	箇所	0		
	不良債務額	0	0	0	0	漁集廃水処理区域面積	人 0	m ² 0	体 育 館	箇所	3		
						漁集廃水処理区域面積	人 0	m ² 0	陸 上 競 技 場	箇所	2		
						漁集廃水処理区域面積	人 0	m ² 0	野 球 場	箇所	1		
	性 質 別 歳 出												
	性 質 別 歳 出							市 町 村 税					
	区 分		決算額	構成比	増減率	一般財源等	経常収支 比率	区分	決算額	構成比	対前 年度 伸率		
	人 件 費		千円 3,336,316	% 12.7	% 7.7	千円 3,119,842	% 23.3	税目	千円	%	%		
うち職員給		1,997,400	7.6	5.6	1,897,563		1 普通税		4,318,430	92.8	△ 2.5		
物 件 費		3,039,228	11.6	△ 4.9	1,821,993	11.8	市町村民税	1,685,558	36.2	△ 4.4			
維持補修費		98,192	0.4	△ 14.3	73,575	0.5	“(個人)	1,439,468	30.9	△ 5.3			
扶 助 費		7,638,026	29.2	3.9	2,485,654	14.3	“(法人)	246,090	5.3	1.1			
補助費等		3,074,026	11.7	0.0	2,338,429	11.3	固定資産税	2,090,766	44.9	△ 1.3			
公 債 費		2,564,388	9.8	2.0	2,442,510	19.4	“(純固定)	2,081,623	44.7	△ 1.3			
内元利償還金		2,564,285	9.8	2.0	2,442,407	19.4	“(交付金)	9,143	0.2	△ 0.9			
訳一時借入金利子		103	0.0	5050.0	103	0.0	軽自動車税	201,178	4.3	3.6			
積立金		1,023,528	3.9	12.4	326,116		市町村たばこ税	340,928	7.4	△ 3.2			
投資及び出資金貸付金		35,000	0.1	0.0	0		鉱産税	0	0.0	0.0			
繰 出 金		2,415,054	9.2	4.2	1,981,441	14.4	特別土地保有税	0	0.0	0.0			
前年度繰上充用金		0	0.0	-	0		2 目的税	336,747	7.2	△ 0.6			
小 計		23,223,758	88.7	2.7	14,589,560	95.0	入湯税	17,096	0.4	2.3			
投資的経費		2,970,143	11.3	△ 10.0	493,162	経常一般	事業所税	0	0.0	0.0			
うち人件費		50,225	0.2	△ 26.7	50,225	財源(歳入)	都市計画税	319,651	6.8	△ 0.8			
内普通建設事業費		2,970,143	11.3	△ 9.9	493,162	千円	法定外目的税	0	0.0	0.0			
補 助		2,199,893	8.4	△ 11.1	311,592	12,563,653	3 旧法による税	0	0.0	0.0			
単 独		656,264	2.5	△ 4.8	178,361	経常一般	合 計	4,655,177	100.0	△ 2.3			
災害復旧事業費		0	0.0	△ 100.0	0	財源(歳出)	国保税(料)	1,153,846	-	0.1			
訳失業対策事業費		0	0.0	-	0	千円		0	-	0.0			
合 計		26,193,901	100.0	1.1	15,082,722	11,970,455							

※ 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

市町村概況

諫早市

コード 番号	422045	類型	Ⅲ－3	役 場 所 在 地	諫早市東小路町7－1		〒	854-8601	電話番号	0957- 22-1500	
国 調		人 口			世 帯 数	面 積 (R8.1.1)	km ² 341.79	産 業 構 造 (R2年国調)			
		総 数	男	女				第1次	第2次	第3次	
H27年		人 138,078	人 65,029	人 73,049	51,897	人 口 密 度 (K m ² 当 たり)	人 388.43	区 分			
R2年		人 133,852	人 63,544	人 70,308	53,235	国 S 25 年 以 降 調 (H17年)	人 144,034	就 業	人 3,513	人 14,001	
住民基本台帳 (R8.1.1)		人 132,760	人 63,665	人 69,095	63,548	最 少 時 (S40年)	人 63,886	人 口	% 5.7	% 22.6	
選挙人名簿登録者数 (R8.3.1)			人 110,785	特 別 職 等 名 簿 (R8.3.31)			市 町 村 の 沿 革			指 定 団 体 の 状 況	
職 員 数	総 数	人 916	市 町 長	大久保 潔重			平17. 3. 1市制施行 諫早市(昭15. 4. 1市制施行(大12. 4. 1諫早町、北諫早村、諫早村)、小野村、有喜村、真津山村、本野村、長田村、小栗村)、多良見町(昭40. 11. 23町制施行 多良見村(昭30. 2. 11伊木力村、大草村、喜々津村合 体))、森山町(昭44. 4. 1町制施行森山村)、飯盛町(昭40. 4. 1 町制施行飯盛村(昭30. 2. 11江の浦村、田結村合 体))、高来町(昭31. 9. 20町制施行湯江町(昭15. 11. 3 湯江村 町制施行)、小江村、深海村)、小長井町(昭41. 11. 1町制施行小長井村)			○都市計画	
	うち普通会計	人 784	副 市 町 長	藤山 哲						○低開発(一部)	
		石橋 直子			○辺地(一部)						
ラスパイレス指数			97.7	議 長	北島 守幸					○過疎(一部)	
職員平均年齢			42.7	議員定数	26					○農村地域産業導入(県計画)	
行政職給料表の級			8							○半島	
現業職給料表の級			4							○特定農山村(一部)	
区 分 指 数 等				令 和 6 年 度 決 算 額		歳 入					
6 年 度 交 付 税 種地		I 4	歳 入 総 額	千円 79,975,626	区 分	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	増 減 率 (%)	一般財源等(千円)		
基準財政需要額 (除 錯 誤)		千円 30,586,552	歳 出 総 額	千円 77,593,915	地 方 税	18,134,301	22.7	△ 0.2	18,134,301		
基準財政収入額 (除 錯 誤)		千円 20,091,076	歳 入 歳 出 差 引 額	千円 2,381,711	地 方 譲 与 税	542,812	0.7	2.0	542,812		
標 準 財 政 規 模		千円 36,202,065	翌年度へ繰り 越すべき財源	千円 1,113,489	利 子 割 交 付 金	7,862	0.0	66.2	7,862		
財 政 力 指 数		0.63	実 質 収 支	千円 1,268,222	配 当 割 交 付 金	89,080	0.1	50.1	89,080		
実質公債費比率		% 6.6	単 年 度 収 支	千円 △ 73,694	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	134,062	0.2	80.7	134,062		
積 立 金 現 在 高		千円 18,443,786	積 立 金	千円 2,080,364	地 方 消 費 税 交 付 金	3,446,457	4.3	0.6	3,446,457		
内 訳	財 調 基 金	千円 5,010,281	繰 上 償 還 金	千円 0	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	39,697	0.0	0.9	39,697		
		千円 959,170	積 立 金	千円 2,100,000	経 油 引 取 税 ・ 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	△ 100.0	0		
		千円 12,474,335	取 り 崩 し 額	千円 △ 93,330	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	44,220	0.1	18.5	44,220		
		千円 4,570,004	実 質 単 年 度 収 支	千円 △ 93,330	法 人 事 業 税 交 付 金	246,435	0.3	4.7	246,435		
	減 債 基 金	千円 959,170	積 立 金	千円 2,100,000	地 方 特 例 交 付 金	718,354	0.9	400.1	718,354		
そ の 他	千円 12,474,335	実 質 単 年 度 収 支	千円 △ 93,330	地 方 交 付 税	12,046,187	15.1	△ 4.0	12,046,187			
地 方 債 現 在 高	千円 47,442,501	実 質 収 支 比 率	% 3.5	普 通	10,495,476	13.1	△ 4.8	10,495,476			
債 務 負 担 行 為 額	千円 4,570,004	収 益 事 業 収 益 額	千円 0	特 別	1,550,711	1.9	2.0	1,550,711			
徴 税 費 比 率 (%)		2.5		小 計	35,449,467	44.3	0.5	35,449,467			
市町村税の徴収率 (%)					交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	16,189	0.0	△ 6.7	16,189		
区 分	現 年	滞 納 繰 越	計		分 担 金 ・ 負 担 金	338,670	0.4	△ 5.8	2,109		
市 町 村 民 税	99.3	28.7	97.8		使 用 料	540,878	0.7	△ 1.9	70,680		
固 定 資 産 税	99.6	19.5	98.0		手 数 料	236,018	0.3	△ 3.1	7,213		
合 計	99.5	23.7	98.0		国 庫 支 出 金	16,263,657	20.3	7.6	3,050,031		
					国 有 提 供 交 付 金	0	0.0	-	0		
					都 道 府 県 支 出 金	6,956,839	8.7	0.4	282,476		
					財 産 収 入	249,101	0.3	112.1	238,395		
					寄 附 金	601,081	0.8	39.8	0		
					繰 入 金	7,463,555	9.3	24.0	4,323,954		
					繰 越 金	1,692,387	2.1	△ 10.0	1,500,762		
					諸 収 入	2,602,584	3.3	△ 14.3	286,482		
					地 方 債	7,565,200	9.5	69.8	230,300		
					合 計	79,975,626	100.0	7.4	45,458,058		

※各区分の構成比の合計は、端数処理の関係で「小計」欄及び「合計」欄と一致しない場合がある。

県のほぼ中央部に位置し、高速道路と4本の国道、JR、島原鉄道が交わる交通の要衝。また特性の異なる3つの海や諫早平野など豊かで多様な自然環境と、県内最大の工業団地による産業の集積により、バランスのとれた産業構造を形成している。これらの利点を活かしながら「ひとが輝く創造都市・諫早」を目指す。

諫早市	公営企業の経営状況(法適用事業)					公共施設の現況(特別に記載がない場合はR7.3.31時点)							
	区 分	上水道	病院	交通	その他	市町村道 延長 (R7.4.1) 面 積 (R7.4.1)	m 1,338,184 m ² 7,728,873	し尿処理施設	処 理 人 口 年 間 総 収 集 量	戸 数 18,619 kl 17,411	人 133,607 t 43,563		
	經常収益 (A)	千円 2,903,374	千円 0	千円 0	千円 5,717,271	市町村農道 延長	m 849,559	ごみ処理 施設	処 理 人 口 年 間 総 収 集 量	戸 数 1,381	人 133,607 t 43,563		
	営業収益	2,519,856	0	0	2,996,631	市町村林道 延長	m 155,645						
	営業外収益	383,518	0	0	2,720,640	都 市 公 園 面 積	225 m ² 1,898,925	公 営 住 宅	戸 数	戸 数 1,381			
	經常費用 (B)	2,674,917	0	0	4,737,358	簡易水道給 水人口	人 0	保 育 所 (R6.10.1)	箇 所	箇 所 2			
	営業費用	2,586,688	0	0	4,308,065	飲料水供給施 設給水人口	人 0	老 人 ホ ー ム (R6.10.1)	箇 所	箇 所 0			
	営業外費用	88,229	0	0	429,293	公 共 処 理 区 域 人 口	人 91,569	児 童 館	箇 所	箇 所 2			
	經常損益 (A-B)	228,457	0	0	979,913	下 水 処 理 区 域 面 積	m ² 23,889,000	公 民 館	箇 所	箇 所 18			
	經常収支 比率 (A/B)	108.5	0.0	0.0	120.7	農 集 廃 水 処 理 区 域 人 口	人 13,799	図 書 館	箇 所	箇 所 4			
	累積欠損金	0	0	0	1,542,694	漁 集 廃 水 処 理 区 域 面 積	m ² 5,577,000	博 物 館	箇 所	箇 所 0			
	不良債務額	0	0	0	2,701,198	漁 集 廃 水 処 理 区 域 面 積	人 1,065 m ² 490,000	体 育 館	箇 所	箇 所 9			
								陸 上 競 技 場	箇 所	箇 所 0			
								野 球 場	箇 所	箇 所 2			
	性 質 別 歳 出												
	区 分		決算額	構成比	増減率	一般財源等	經常収支 比率	市 町 村 税					
			千円	%	%	千円	%	税目	決算額	構成比	対前 年度 伸率		
	人 件 費		8,356,984	10.8	15.3	7,629,393	22.7	1 普通税	千円	%	% △ 0.6		
うち 職員 給		4,751,875	6.1	4.4	4,338,993		17,029,645		93.9	△ 0.6			
物 件 費		7,912,377	10.2	△ 0.5	6,193,617	16.0	市町村民税	6,987,105	38.5	△ 3.0			
維持補修費		790,876	1.0	16.2	594,848	1.8	“(個人)	5,847,529	32.2	△ 4.9			
扶 助 費		22,129,943	28.5	7.1	6,105,015	12.4	“(法人)	1,139,576	6.3	8.1			
補 助 費 等		9,379,229	12.1	4.8	7,568,757	14.6	固定資産税	8,372,643	46.2	1.3			
公 債 費		6,058,934	7.8	△ 5.7	5,891,219	17.8	“(純固定)	8,325,555	45.9	1.2			
内 元 利 償 還 金		6,058,855	7.8	△ 5.7	5,891,140	17.8	“(交付金)	47,088	0.3	19.7			
誤 一 時 借 入 金 利 子		79	0.0	皆増	79	0.0	軽自動車税	600,450	3.3	5.2			
積 立 金		3,991,935	5.1	△ 1.3	3,350,775		市町村たばこ税	1,069,447	5.9	△ 2.0			
投資及び出資金貸付金		2,472,393	3.2	10.7	0		鉱産税	0	0.0	0.0			
繰 出 金		5,710,810	7.4	2.7	4,645,544	12.8	特別土地保有税	0	0.0	0.0			
前年度繰上充用金		0	0.0	-	0		2 目的税	1,104,656	6.1	5.6			
小 計		66,803,481	86.1	4.8	41,979,168	98.1	入湯税	2,544	0.0	14.6			
投 資 的 経 費		10,790,434	13.9	20.1	1,186,291	經常一般	事業所税	0	0.0	0.0			
うち 人 件 費		394,536	0.5	31.1	394,536	財源(歳入)	都市計画税	1,102,112	6.1	5.6			
内 普 通 建 設 事 業 費		10,600,286	13.7	19.5	1,170,884	千円	法定外目的税	0	0.0	0.0			
補 助 単 独		3,525,393	4.5	△ 20.2	428,649	33,005,804	3 旧法による税	0	0.0	0.0			
災害復旧事業費		190,148	0.2	64.2	15,407	經常一般	合 計	18,134,301	100.0	△ 0.2			
失業対策事業費		0	0.0	-	0	財源(歳出)	国保税(料)	467	-	△ 11.2			
合 計		77,593,915	100.0	6.7	43,165,459	32,474,001		2,503,358	-	△ 7.5			

※ 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

市町村概況

大
村
市

コード 番号	422053	類型	Ⅱ－3	役 場 所 在 地	大村市玖島1－25			〒	856-8686	電話番号	0957- 53-4111	
国 調		人 口			世 帯 数	面 積 積 (R8.1.1)		km ² 126.73		産 業 構 造 (R2年国調)		
		総 数	男	女								
H27年		人 92,757	人 43,938	人 48,819	36,070	人 口 密 度 (K m ² 当 たり)		人 785.72	区 分	第1次	第2次	第3次
R2年		人 95,397	人 45,448	人 49,949	39,002	国 S 25 年 以 降 (R2年)	最 大 時	人 95,397	就 業	人 1,683	人 8,597	人 33,448
住民基本台帳 (R8.1.1)		人 99,574	人 47,869	人 51,705	47,274		最 少 時 (S25年)	人 56,182	人 口	% 3.8	% 19.7	% 76.5
選挙人名簿登録者数 (R8.3.1)			人 80,397	特 別 職 等 名 簿 (R8.3.31)				市 町 村 の 沿 革			指 定 団 体 の 状 況	
職 員 数	総 数	人 741	市 町 長	園 田 裕 史				昭17. 2. 11市制施行 大村町(昭14. 1 1. 3大村町、西大村村、竹松村合体)、萱 瀬村、福重村、松原村、鈴田村、三浦村 昭38. 7. 1編入東彼杵町武留路郷			○都市計画 ○低開発 ○ 特定農山村 (一部)	
	うち普通会計	人 601	副 市 町 長	山 下 健 一 郎								
		-										
ラスパイレス指数		98.0	議 長	小 林 史 政								
職員平均年齢		40.2	議 員 定 数	25								
行政職給料表の級		7										
現業職給料表の級		7										
区 分 指 数 等 令 和 6 年 度 決 算 額					歳 入							
6 年 度 交 付 税 種地		I 4	歳 入 総 額	千円 75,563,772	区 分	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	増 減 率 (%)	一般財源等(千円)			
基準財政需要額 (除 錯 誤)		千円 19,726,018	歳 出 総 額	千円 71,339,988	地 方 税	12,921,798	17.1	△ 1.6	12,921,798			
基準財政収入額 (除 錯 誤)		千円 12,603,668	歳 入 歳 出 差 引 額	千円 4,223,784	地 方 譲 与 税	309,379	0.4	2.1	309,379			
標準財政模		千円 23,154,559	翌年度へ繰り 越すべき財源	千円 1,733,093	利 子 割 交 付 金	5,921	0.0	67.7	5,921			
財政力指数		0.63	実 質 収 支	千円 2,490,691	配 当 割 交 付 金	67,199	0.1	51.3	67,199			
実質公債費比率		% 8.5	単 年 度 収 支	千円 1,951,463	株式等譲渡所得割交付金	101,211	0.1	82.0	101,211			
積立金現在高		千円 47,154,287	積 立 金	千円 272,475	地方消費税交付金	2,372,435	3.1	0.5	2,372,435			
内 訳	財 調 基 金	千円 3,112,951	繰上償還金	千円 536,608	ゴルフ場利用税交付金	19,584	0.0	△ 3.2	19,584			
		千円 1,030,073	積 立 金	千円 1,337,359	軽油引取税・自動車取得税交付金	0	0.0	△ 100.0	0			
		千円 43,011,263	取 り 崩 し 額	千円 1,423,187	自動車税環境性能割交付金	21,673	0.0	18.9	21,673			
		千円 7,034,900	実 質 単 年 度 収 支	千円 722,655	法人事業税交付金	151,069	0.2	4.7	151,069			
	減 債 基 金	千円 1,030,073	取 り 崩 し 額	千円 1,337,359	地方特例交付金	581,530	0.8	321.0	581,530			
そ の 他	千円 43,011,263	実 質 単 年 度 収 支	千円 1,423,187	地 方 交 付 税	7,363,032	9.7	7.6	7,363,032				
地方債 現在高	千円 38,886,383	実 質 収 支 比 率	% 10.8	普 通	7,122,350	9.4	7.6	7,122,350				
債務負担 行為額	千円 7,034,900	収 益 事 業 収 益 額	千円 722,655	特 別	240,682	0.3	8.7	240,682				
徴 税 費 比 率 (%)		3.0		小 計	23,914,831	31.6	3.7	23,914,831				
市町村税の徴収率 (%)					交通安全対策特別交付金	9,970	0.0	△ 3.6	9,970			
区 分	現 年	滞 納 繰 越	計	分 担 金 ・ 負 担 金	153,044	0.2	△ 22.8	0				
市 町 村 民 税	99.4	25.5	98.2	使 用 料	482,925	0.6	0.2	21,836				
固 定 資 産 税	99.5	15.2	98.1	手 数 料	222,702	0.3	△ 0.6	6				
合 計	99.5	20.2	98.2	国 庫 支 出 金	13,886,050	18.4	8.0	1,880,125				
					国有提供交付金	149,330	0.2	0.1	149,330			
					都道府県支出金	5,241,235	6.9	10.4	112,562			
					財 産 収 入	75,552	0.1	△ 68.5	50,696			
					寄 附 金	1,053,361	1.4	118.6	0			
					繰 入 金	8,218,169	10.9	68.7	7,904,683			
					繰 越 金	2,276,567	3.0	△ 22.4	1,080,248			
					諸 収 入	16,799,836	22.2	△ 0.5	15,065,902			
					地 方 債	3,080,200	4.1	9.1	5,586			
					合 計	75,563,772	100.0	8.0	50,195,775			

※各区分の構成比の合計は、端数処理の関係で「小計」欄及び「合計」欄と一致しない場合がある。

県の中央部に位置し、花と歴史と技術のまちとして発展してきた。長崎空港、高速自動車道大村IC及び木場スマートICに加え、新幹線新大村駅も開設し、高速・広域交通の要衝となっている。「～行きたい、働きたい、住み続けたい～ しあわせ実感都市 大村」の実現に向け取り組んでいる。

大 村 市	公営企業の経営状況(法適用事業)					公共施設の現況(特に記載がない場合はR7.3.31時点)						
	区 分	上水道	病院	交通	その他	市町 村道 延長 (R7.4.1) 面 積 (R7.4.1)	m 547,458 m ² 3,430,108 m 306,824 m 32,993	し尿処理施 設	処 理 人 口 年 間 総 収 集 量	人 1,807 kl 5,983 人 99,485 t 28,968	戸 数 戸 1,428	戸 数 戸 1,428
大 村 市	經常収益 (A)	千円 2,278,617	千円 518,038	千円 0	千円 3,624,645	市町村農道 延長	306,824	ごみ処理 施設	処 理 人 口 年 間 総 収 集 量	人 99,485 t 28,968	戸 数 戸 1,428	戸 数 戸 1,428
	営業収益	1,989,592	0	0	2,176,838	市町村林道 延長	32,993					
	営業外収益	289,025	518,038	0	1,447,807	都 市 公 園	54	公 営 住 宅	戸 数	戸 1,428		
	經常費用 (B)	1,933,751	431,817	0	3,246,315	面 積	634,438	保育所 (R6.10.1)	箇所	1		
	営業費用	1,794,120	401,871	0	3,054,987	簡易水道給 水人口	0	老人ホーム (R6.10.1)	箇所	0		
	営業外費用	139,631	29,946	0	191,328	飲料水供給施 設給水人口	0	児 童 館	箇所	0		
	經常損益 (A-B)	344,866	86,221	0	378,330	公 共 区 域 人 口	90,830	公 民 館	箇所	4		
	經常収支 比率 (A/B)	117.8	120.0	0.0	111.7	処 理 区 域 面 積	24,307,300	図 書 館	箇所	3		
	累積欠損金	0	2,109,890	0	465,463	農 集 区 域 人 口	5,812	博 物 館	箇所	1		
	不良債務額	0	0	0	0	處 理 区 域 面 積	2,103,000	体 育 館	箇所	2		
大 村 市						漁 集 区 域 人 口	0	陸 上 競 技 場	箇所	1		
						處 理 区 域 面 積	0	野 球 場	箇所	1		
	性 質 別 歳 出											
	区 分	決算額	構成比	増減率	一般財源等	經常収支 比率	市 町 村 税					
		千円	%	%	千円	%	区分	決算額	構成比	対前 年度 伸率		
	人 件 費	6,103,568	8.6	5.2	5,549,045	22.9	税目	千円	%	%		
	うち 職員 給	3,337,190	4.7	1.0	3,033,895		1 普通税	12,044,828	93.2	△ 1.8		
	物 件 費	6,120,823	8.6	△ 3.4	4,017,268	14.0	市町村民税	5,278,945	40.9	△ 5.2		
	維持補修費	925,643	1.3	0.4	782,640	3.4	“(個人)	4,574,122	35.4	△ 2.4		
	扶 助 費	18,684,628	26.2	8.4	5,611,442	20.9	“(法人)	704,823	5.5	△ 20.0		
大 村 市	補助費等	6,028,993	8.5	7.5	4,818,544	13.1	固定資産税	5,678,457	43.9	0.9		
	公 債 費	3,864,708	5.4	0.0	3,696,237	13.7	“(純固定)	5,534,998	42.8	1.0		
	内 元 利 償 還 金	3,864,705	5.4	0.0	3,696,234	13.7	“(交付金)	143,459	1.1	△ 2.8		
	誤 一時借入金利子	3	0.0	△ 99.8	3	0.0	軽自動車税	400,078	3.1	5.3		
	積 立 金	15,933,650	22.3	△ 2.1	15,407,853		市町村たばこ税	687,316	5.3	△ 0.1		
	投資及び出資金貸付金	845,000	1.2	△ 12.3	0		鉱産税	32	0.0	14.3		
	繰 出 金	3,484,740	4.9	1.1	2,827,377	11.3	特別土地保有税	0	0.0	0.0		
	前年度繰上充用金	0	0.0	-	0		2 目的税	876,970	6.8	2.0		
	小 計	61,991,753	86.9	2.5	42,710,406	99.4	入湯税	4,980	0.0	15.0		
	投 資 的 経 費	9,348,235	13.1	29.3	3,261,585	經常一般 財源(歳入)	事業所税	0	0.0	0.0		
大 村 市	うち 人 件 費	446,169	0.6	152.3	442,255	千円	都市計画税	871,990	6.8	1.9		
	内 普通建設事業費	8,873,256	12.4	31.2	3,134,369		法定外目的税	0	0.0	0.0		
	補 助	4,287,816	6.0	47.5	286,337	23,018,859	3 旧法による税	0	0.0	0.0		
	単 独	4,398,217	6.2	21.2	2,811,318	經常一般 財源(歳出)	合 計	12,921,798	100.0	△ 1.6		
	災害復旧事業費	474,979	0.7	1.3	127,216	千円	国保税(料)	1,628,801	-	△ 0.7		
	誤 失業対策事業費	0	0.0	-	0			0	-	0.0		
	合 計	71,339,988	100.0	5.4	45,971,991	22,881,395						

※ 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

市町村概況

平戸市

コード 番号	422070	類型	I－1	役 場 所 在 地	平戸市岩の上町1508－3		〒	859-5192	電話番号	0950- 22-4111	
国 調		人 口			世 帯 数	面 積 (R8.1.1)	km ² 235.12	産 業 構 造 (R2年国調)			
		総 数	男	女							
H27年		人 31,920	人 14,874	人 17,046	12,421	人 口 密 度 (K m ² 当 た り)	人 115.54	区 分	第1次	第2次	第3次
R2年		人 29,365	人 13,771	人 15,594	12,009	国 調 S 25 年 以 降 (H12年)	人 43,302	就 業 人 口	人 2,497	人 2,669	人 8,766
住民基本台帳 (R8.1.1)		人 27,166	人 13,021	人 14,145	13,432		人 23,900	% 17.9	% 19.2	% 62.9	
選挙人名簿登録者数 (R8.3.1)		人 23,333		特 別 職 等 名 簿 (R8.3.31)			市 町 村 の 沿 革			指 定 団 体 の 状 況	
職 員 数	総 数	人 556	市 町 長		松尾 有嗣		平17. 10. 1市制施行 平戸市(昭30. 1. 1市制施行平戸市(大14. 4. 1平戸町、平戸村合体)、中野村、獅子村、紐差村、中津良村、志々伎村、津吉村)、生月町(昭15. 4. 17町制施行生月村)、田平町(昭29. 4. 1町制施行編入南田平村)、大島村(明22. 4. 1村制施行大島村、的山村)				○都市計画 ○離島(一部) ○辺地(一部) ○過疎 ○半島(一部) ○特定農山村(一部)
	うち普通会計	人 380	副市町長		松田 隆也 －						
ラスパイレス指数		96.4	議 長		近藤 芳人						
職員平均年齢		42.8	議員定数		18						
行政職給料表の級		7									
現業職給料表の級		2									
区 分 指 数 等				令 和 6 年 度 決 算 額				歳 入			
6 年 度 交 付 税 種地		I 1	歳 入 総 額	千円 27,601,975	区 分		決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	増 減 率 (%)	一 般 財 源 等 (千円)	
基準財政需要額 (除 錯 誤)		千円 12,337,259	歳 出 総 額	千円 27,099,224	地 方 税		2,723,990	9.9	△ 4.0	2,723,990	
基準財政収入額 (除 錯 誤)		千円 3,018,530	歳 入 歳 出 差 引 額	千円 502,751	地 方 譲 与 税		218,961	0.8	2.2	218,961	
標準財政規模		千円 13,086,995	翌年度へ繰り 越すべき財源	千円 371,527	利 子 割 交 付 金		1,300	0.0	64.3	1,300	
財政力指数		0.24	実 質 収 支	千円 131,224	配 当 割 交 付 金		14,701	0.1	48.2	14,701	
実質公債費比率		% 5.3	単 年 度 収 支	千円 △ 339,863	株式等譲渡所得割交付金		22,097	0.1	78.5	22,097	
積立金現在高		千円 13,798,083	積 立 金	千円 256,575	地方消費税交付金		724,560	2.6	0.3	724,560	
内 訳	財 調 基 金	千円 4,135,212	繰 上 償 還 金	千円 0	ゴルフ場利用税交付金		0	0.0	－	0	
		千円 2,587,406	積 立 金	千円 0	軽油引取税・自動車取得税交付金		0	0.0	△ 100.0	0	
		千円 7,075,465	取 り 崩 し 額	千円 0	自動車税環境性能割交付金		17,845	0.1	18.4	17,845	
		千円 2,687,822	実 質 単 年 度 収 支	千円 △ 83,288	法人事業税交付金		44,826	0.2	4.7	44,826	
	そ の 他	千円 7,075,465	繰 上 償 還 金	千円 0	地方特例交付金		116,286	0.4	840.8	116,286	
地方債現在高		千円 24,493,922	実 質 収 支 比 率	% 1.0	地 方 交 付 税		11,104,239	40.2	0.6	11,104,239	
債務負担行為額		千円 2,687,822	収 益 事 業 収 益 額	千円 0	普 通		9,320,081	33.8	0.2	9,320,081	
徴 税 費 比 率 (%)				5.6	特 別		1,784,158	6.5	2.7	1,784,158	
市町村税の徴収率(%)					小 計		14,988,805	54.3	0.6	14,988,805	
区 分		現 年	滞 納 繰 越	計	交通安全対策特別交付金		2,411	0.0	△ 10.2	2,411	
市 町 村 民 税		99.7	54.7	99.3	分 担 金 ・ 負 担 金		34,398	0.1	13.2	182	
固 定 資 産 税		99.4	12.5	97.5	使 用 料		212,131	0.8	△ 1.2	2,275	
合 計		99.6	22.8	98.4	手 数 料		83,893	0.3	△ 7.1	657	
合 計		99.6	22.8	98.4	国 庫 支 出 金		3,639,658	13.2	△ 7.2	494,469	
固 定 資 産 税		99.4	12.5	97.5	国 有 提 供 交 付 金		0	0.0	－	0	
合 計		99.6	22.8	98.4	都 道 府 県 支 出 金		2,484,987	9.0	21.6	66,271	
合 計		99.6	22.8	98.4	財 産 収 入		70,824	0.3	22.0	17,254	
合 計		99.6	22.8	98.4	寄 附 金		643,185	2.3	△ 22.4	0	
合 計		99.6	22.8	98.4	繰 入 金		1,455,107	5.3	20.7	113,809	
合 計		99.6	22.8	98.4	繰 越 金		890,930	3.2	△ 1.2	525,943	
合 計		99.6	22.8	98.4	諸 収 入		417,246	1.5	2.9	30,552	
合 計		99.6	22.8	98.4	地 方 債		2,678,400	9.7	39.3	34,122	
合 計		99.6	22.8	98.4	合 計		27,601,975	100.0	4.0	16,276,750	

※各区分の構成比の合計は、端数処理の関係で「小計」欄及び「合計」欄と一致しない場合がある。

九州西北端に位置し、16世紀日本最初の海外貿易・文化交流の拠点として繁栄を極めた平戸。4世紀の時を経て復元された大航海時代の建造物であるオランダ商館、寺院と教会の見える風景など当時の面影をしのばせる歴史遺産とそれらを取りまく豊かな自然は、今もなお独特の異国情緒を醸し出している。また、国内初の常設「城泊」施設やデジタルコンテンツにより平戸の歴史を学べる平戸城天守閣、更には城下町エリアをホテルとみなす「アルペルゴ・ディフーゾタウン」の推進により、新しい観光の流れを創造する。

平戸市	公営企業の経営状況(法適用事業)					公共施設の現況(特別に記載がない場合はR7.3.31時点)						
	区 分	上水道	病院	交通	その他	市町 村道 延長 (R7.4.1) 面 積 (R7.4.1)	m 914,352 m ² 5,252,462 m 141,820 m 36,523	し尿処理施 設 ごみ処理 施設	処 理 人 口 年 間 総 収 集 量	人 口 総 量	人 口 総 量	戸 数
	經常収益 (A)	千円 1,013,473	千円 2,260,265	千円 295,163	千円 0	市町村農道 延長	7	公 営 住 宅	戸数	戸 931		
	営業収益	715,439	1,808,758	141,563	0	市町村林道 延長	m ² 247,897	保育所 (R6.10.1)	箇所	2		
	営業外収益	298,034	451,507	153,600	0	都市 公園	人 0	老人ホーム (R6.10.1)	箇所	0		
	經常費用 (B)	942,957	2,399,878	276,357	0	簡易水道給 水人口	人 20	児 童 館	箇所	1		
	営業費用	856,737	2,316,525	276,332	0	飲料水供給施 設給水人口	人 0	公 民 館	箇所	6		
	営業外費用	86,220	83,353	25	0	公 共 区 域 人 口	m ² 0	図 書 館	箇所	2		
	經常損益 (A-B)	70,516	△ 139,613	18,806	0	下 水 処 理 区 域 面 積	人 141	博 物 館	箇所	1		
	經常収支 比率 (A/B)	107.5	94.2	106.8	0.0	農 集 域 人 口	m ² 94,000	体 育 館	箇所	7		
平戸市	累積欠損金	0	0	0	0	廃 水 域 面 積	人 0	陸 上 競 技 場	箇所	1		
	不良債務額	0	0	0	0	漁 集 域 人 口	m ² 0	野 球 場	箇所	2		
	性 質 別 歳 出					市 町 村 税						
	区 分	決算額	構成比	増減率	一般財源等	經常収支 比率	税目	決算額	構成 比	対前 年度 伸率		
	人 件 費	千円 3,797,004	% 14.0	% 5.3	千円 3,561,452	% 25.0	1 普通税	千円 2,697,156	% 99.0	% △ 2.3		
	うち 職員 給	2,218,256	8.2	4.6	2,127,613		市町村民税	1,078,217	39.6	△ 4.9		
	物 件 費	3,400,461	12.5	△ 3.9	2,054,914	11.8	“(個人)	958,315	35.2	△ 5.3		
	維持補修費	321,043	1.2	20.8	226,703	1.6	“(法人)	119,902	4.4	△ 1.9		
	扶 助 費	4,953,401	18.3	△ 0.8	1,666,492	9.4	固定資産税	1,265,764	46.5	0.0		
	補助 費 等	3,160,572	11.7	2.1	2,454,432	12.4	“(純固定)	1,258,640	46.2	0.0		
平戸市	公 債 費	2,976,454	11.0	△ 1.1	2,923,149	22.1	“(交付金)	7,124	0.3	△ 2.1		
	内 元 利 償 還 金	2,976,407	11.0	△ 1.1	2,923,102	22.1	軽自動車税	140,925	5.1	1.9		
	誤 一時借入金利子	47	0.0	-	47	0.0	市町村たばこ税	212,250	7.8	△ 5.0		
	積 立 金	994,608	3.7	△ 18.8	335,335		鉱産税	0	0.0	0.0		
	投資及び出資金貸付金	295,590	1.1	2.7	1,490		特別土地保有税	0	0.0	0.0		
	繰 出 金	2,058,559	7.6	13.0	1,589,184	10.6	2 目的税	26,834	1.0	△ 65.0		
	前年度繰上充用金	0	0.0	-	0		入湯税	26,732	1.0	△ 5.7		
	小 計	21,957,692	81.0	0.5	14,813,151	92.8	事業所税	0	0.0	0.0		
	投 資 的 経 費	5,141,532	19.0	35.4	960,848	經常一般 財源(歳入)	都市計画税	102	0.0	△ 99.8		
	うち 人 件 費	135,132	0.5	11.2	118,395	千円 13,224,591	法定外目的税	0	0.0	0.0		
平戸市	内 普 通 建 設 事 業 費	4,664,851	17.2	28.9	901,440	經常一般 財源(歳出)	3 旧法による税	0	0.0	0.0		
	補 助	1,633,280	6.0	1.0	69,590	千円 59,408	合 計	2,723,990	100.0	△ 4.0		
	単 独	2,744,728	10.1	55.2	803,359	千円 0	国保税(料)	660,356	-	△ 5.2		
	災害復旧事業費	476,681	1.8	166.7	59,408	千円 0		0	-	0.0		
平戸市	誤 失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	-	0							
	合 計	27,099,224	100.0	5.7	15,773,999	12,300,608						

※ 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

市町村概況

松
浦
市

コード 番号	422088	類型	I - 1	役 場 所 在 地	松浦市志佐町里免365			〒	859-4598	電話番号	0956- 72-1111	
国 調		人 口			世 帯 数	面 積 (R8.1.1)	km ² 130.55	産 業 構 造 (R2年国調)				
		総 数	男	女								
H27年		人 23,309	人 11,164	人 12,145	8,994	人 口 密 度 (K m ² 当 たり)	人 153.60	区 分	第1次	第2次	第3次	
R2年		人 21,271	人 10,278	人 10,993	8,789	国 S 25 年 以 降 (R2年)	人 44,057	就 業	人 1,370	人 2,978	人 6,187	
住民基本台帳 (R8.1.1)		人 20,052	人 9,651	人 10,401	9,853		調	人 21,271	口	% 13.0	% 28.3	% 58.7
選挙人名簿登録者数 (R8.3.1)			人 16,960	特 別 職 等 名 簿 (R8.3.31)			市 町 村 の 沿 革				指 定 団 体 の 状 況	
職 員 数	総 数	人 369	市 町 長	友 田 吉 泰			平18. 1. 1市制施行 松浦市(昭30. 3. 31市制施行 新御厨町(大16. 1. 1御厨村、星鹿村合体) 、志佐町(大10. 11. 1志佐村町制施行 昭29. 4. 1編入上志佐村) 、調川村(昭24. 1. 1調川村町制施行) 、昭30. 4. 15編入今福町(昭4. 4. 1今福町制施行))、福島町(昭26. 12. 1町制施行福島村) 、鷹島町(昭50. 1. 1町制施行鷹島村)				○都市計画 ○離島(一部) ○辺地(一部) ○過疎 ○半島 ○特定農山村(一部)	
	うち普通会計	人 310	副 市 町 長	宮 原 宗 尚 -								
		ラスパイレス指数			98.7	議 長						崎 田 廣 美
職員平均年齢		43.3	議員定数	15								
行政職給料表の級		6										
現業職給料表の級		なし										
区 分 指 数 等				令 和 6 年 度 決 算 額		歳 入						
6 年 度 交 付 税 種 地		I 1	歳 入 総 額	千 円 20,571,139	区 分	決 算 額 (千 円)	構 成 比 (%)	増 減 率 (%)	一 般 財 源 等 (千 円)			
基準財政需要額 (除 錯 誤)		千 円 8,152,175	歳 出 総 額	千 円 19,801,046	地 方 税	4,233,470	20.6	△ 6.6	4,233,470			
基準財政収入額 (除 錯 誤)		千 円 3,900,691	歳 入 歳 出 差 引 額	千 円 770,093	地 方 譲 与 税	209,244	1.0	6.2	209,244			
標準財政規模		千 円 9,270,152	歳 入 歳 出 差 引 額	千 円 770,093	利 子 割 交 付 金	973	0.0	64.1	973			
財政力指数		0.51	翌年度へ繰り 越すべき財源	千 円 233,506	配 当 割 交 付 金	11,002	0.1	48.0	11,002			
実質公債費比率		% 10.1	単年度収支	千 円 45,319	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	16,535	0.1	78.2	16,535			
積立金現在高		千 円 9,050,278	翌年度へ繰り 越すべき財源	千 円 233,506	地 方 消 費 税 交 付 金	537,747	2.6	0.5	537,747			
財 調 基 金		千 円 3,247,485	繰上償還金	千 円 0	ゴ ー ル フ 場 利 用 税 交 付 金	0	0.0	-	0			
減 債 基 金		千 円 683,970	繰上償還金	千 円 0	軽油引取税・自動車取得税交付金	0	0.0	△ 100.0	0			
そ の 他		千 円 5,118,823	繰上償還金	千 円 0	自動車税環境性能割交付金	11,491	0.1	18.3	11,491			
地 方 債		千 円 16,874,839	繰上償還金	千 円 0	法 人 事 業 税 交 付 金	36,249	0.2	4.7	36,249			
現 在 高		千 円 16,874,839	繰上償還金	千 円 0	地 方 特 例 交 付 金	94,464	0.5	620.4	94,464			
債 務 負 担		千 円 537,799	繰上償還金	千 円 0	地 方 交 付 税	5,521,050	26.8	8.3	5,521,050			
行 為 額		千 円 537,799	繰上償還金	千 円 0	普 通	4,251,484	20.7	9.8	4,251,484			
徴 税 費 比 率 (%)			繰上償還金	千 円 0	特 別	1,269,566	6.2	3.5	1,269,566			
市町村税の徴収率(%)			繰上償還金	千 円 0	小 計	10,672,225	51.9	2.2	10,672,225			
区 分		現 年	滞 納 繰 越	計	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,462	0.0	△ 7.4	1,462			
市 町 村 民 税		99.4	34.1	98.3	分 担 金 ・ 負 担 金	38,903	0.2	△ 12.2	227			
固 定 資 産 税		99.9	10.6	99.5	使 用 料	239,597	1.2	△ 0.9	22,701			
合 計		99.8	22.2	99.2	手 数 料	79,846	0.4	△ 5.1	11,844			
地 方 債		千 円 16,874,839	繰上償還金	千 円 0	国 庫 支 出 金	3,170,015	15.4	△ 1.7	476,624			
現 在 高		千 円 16,874,839	繰上償還金	千 円 0	国 有 提 供 交 付 金	0	0.0	-	0			
債 務 負 担		千 円 537,799	繰上償還金	千 円 0	都 道 府 県 支 出 金	1,532,414	7.4	3.4	175,488			
行 為 額		千 円 537,799	繰上償還金	千 円 0	財 産 収 入	97,508	0.5	68.0	13,265			
徴 税 費 比 率 (%)			繰上償還金	千 円 0	寄 附 金	1,469,270	7.1	23.7	3,669			
市町村税の徴収率(%)			繰上償還金	千 円 0	繰 入 金	1,180,328	5.7	45.7	606,695			
区 分		現 年	滞 納 繰 越	計	繰 越 金	630,818	3.1	△ 19.5	524,738			
市 町 村 民 税		99.4	34.1	98.3	諸 収 入	221,953	1.1	△ 45.9	40,005			
固 定 資 産 税		99.9	10.6	99.5	地 方 債	1,236,800	6.0	41.7	42,299			
合 計		99.8	22.2	99.2	合 計	20,571,139	100.0	4.7	12,591,242			

※各区分の構成比の合計は、端数処理の関係で「小計」欄及び「合計」欄と一致しない場合がある。

伊万里湾に面した県北部に位置し、アジ・サバなど日本有数の水揚げを誇る松浦魚市場や海底遺跡として日本初の国史跡である「国史跡鷹島崎神遺跡」が有名。日本最大級の石炭専焼火力発電所が立地する国内有数の電源地域でもある。人が育ち、つながり、根づくことで、「松浦がいいんじゃない」と言えるまちづくりを進めていきます。また、日本有数の水揚げを誇るアジを活かした「アジフライの聖地」として交流人口拡大に取り組んでいます。

松 浦 市	公営企業の経営状況(法適用事業)					公共施設の現況(特別に記載がない場合はR7.3.31時点)							
	区 分	上水道	病院	交通	その他	市町 村道 延長 (R7.4.1)	延 長 (R7.4.1)	し尿処理施 設	理 口	人 年 間 総 収 集 量	人 口 総 量		
							m (R7.4.1)		494,704			m ²	9,988
	経常収益 (A)	千円 565,309	千円 0	千円 0	千円 830,728	市町村農道 延長	m 25,522	ごみ処理 施設	理 口	20,249	人		
	営業収益	418,502	0	0	303,037	市町村林道 延長	m 53,511		人 年 間 総 収 集 量	5,675	t		
	営業外収益	146,807	0	0	527,691	都 市 公 園	箇 所 数 6	公 営 住 宅	戸 数	1,071	戸		
	経常費用 (B)	562,185	0	0	863,075	公 園 面 積	m ² 235,930	保 育 所 (R6.10.1)	箇 所	0	0		
	営業費用	545,244	0	0	814,064	簡易水道給 水人口	人 0	老 人 ホ ー ム (R6.10.1)	箇 所	0	0		
	営業外費用	16,941	0	0	49,011	飲料水供給施 設給水人口	人 0	児 童 館	箇 所	1	1		
	経常損益 (A-B)	3,124	0	0	△ 32,347	公 共 下 水	処 理 区 域 人 口	人 5,093	公 民 館	箇 所	8		
	経常収支 比率 (A/B)	100.6	0.0	0.0	96.3	農 集 域 人 口	処 理 区 域 人 口	人 0	博 物 館	箇 所	0		
	累積欠損金	27,205	0	0	598,027	廃 水 域 面 積	m ² 0	体 育 館	箇 所	7	7		
	不良債務額	0	0	0	0	漁 集 域 人 口	処 理 区 域 人 口	人 1,098	陸 上 競 技 場	箇 所	0		
						廃 水 域 面 積	m ² 854,501	野 球 場	箇 所	1	1		
	性 質 別 歳 出							市 町 村 税					
	区 分		決算額	構成比	増減率	一般財源等	経常収支 比率	税目	区分	決算額	構成 比	対前 年度 伸率	
	人 件 費	う ち 職 員 給	千円	%	%	千円	%		1 普通税	千円	%	%	
			3,261,076	16.5	6.8	3,051,783	30.0						
		1,790,091	9.0	0.5	1,700,844				4,232,711	100.0	△ 6.6		
物 件 費		2,758,414	13.9	7.7	1,275,096	10.7		市町村民税	883,759	20.9	△ 1.5		
維 持 補 修 費		254,734	1.3	36.3	140,622	1.1		“(個人)	693,069	16.4	△ 7.5		
扶 助 費		3,931,508	19.9	1.5	1,311,017	10.7		“(法人)	190,690	4.5	28.6		
補 助 費 等		2,381,722	12.0	△ 5.0	1,946,517	13.5		固定資産税	3,092,589	73.1	△ 8.3		
公 債 費		1,735,613	8.8	△ 2.4	1,655,786	17.5		“(純固定)	3,019,263	71.3	△ 8.3		
内 元 利 償 還 金		1,735,613	8.8	△ 2.4	1,655,786	17.5		“(交付金)	73,326	1.8	△ 8.8		
誤 一 時 借 入 金 利 子		0	0.0	-	0	0.0		軽自動車税	102,151	2.4	0.9		
積 立 金		1,709,241	8.6	9.5	881,230			市町村たばこ税	154,212	3.6	△ 3.8		
投資及び出資金貸付金		22,962	0.1	4.8	1,789			鉱産税	0	0.0	0.0		
繰 出 金		1,439,529	7.3	△ 3.6	1,208,082	10.1		特別土地保有税	0	0.0	0.0		
前年度繰上充用金		0	0.0	-	0			2 目的税	759	0.0	0.0		
小 計		17,494,799	88.4	2.7	11,471,922	93.7		入湯税	759	0.0	0.0		
投 資 的 経 費		2,306,247	11.6	16.9	349,227	経 常 一 般		事業所税	0	0.0	0.0		
うち 人 件 費		144,207	0.7	0.5	143,333	財源(歳入)		都市計画税	0	0.0	0.0		
内 普 通 建 設 事 業 費		1,720,572	8.7	12.9	263,489	千円		法定外目的税	0	0.0	0.0		
補 助		763,247	3.9	△ 15.2	76,161	9,404,124		3 旧法による税	0	0.0	0.0		
単 独		840,191	4.2	59.7	181,897	経 常 一 般		合 計	4,233,470	100.0	△ 6.6		
災害復旧事業費		585,675	3.0	30.7	85,738	財源(歳出)							
誤 失 業 対 策 事 業 費		0	0.0	-	0	千円		国保税(料)	462,499	-	△ 5.5		
合 計		19,801,046	100.0	4.2	11,821,149	8,844,517			0	-	0.0		

※ 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

市町村概況

対馬市

コード 番号	422096	類型	I－1	役 場 所 在 地	対馬市厳原町国分1441			〒	817-8510	電話番号	0920- 53-6111	
国 調		人 口			世 帯 数	面 積		km ² 707.42	産 業 構 造 (R2年国調)			
		総 数	男	女		(R8.1.1)						
H27年		人 31,457	人 15,361	人 16,096	13,393	人 口 密 度 (K m ² 当 たり)		人 37.36	区 分	第1次	第2次	第3次
R2年		人 28,502	人 14,060	人 14,442	12,681	国 S 25 年 以 降 調 (R2年)	最 大 時 (H17年)	人 38,481	就 業	人 2,588	人 1,860	人 9,384
住民基本台帳 (R8.1.1)		人 26,430	人 13,175	人 13,255	14,416		最 少 時 (R2年)	人 28,502	人 口	% 18.7	% 13.4	% 67.8
選挙人名簿登録者数 (R8.3.1)			人 22,811	特 別 職 等 名 簿 (R8.3.31)				市 町 村 の 沿 革			指 定 団 体 の 状 況	
職 員 数	総 数	人 499	市 町 長		比田勝 尚喜			平16. 3. 1市制施行 厳原町(大8. 4. 1町制施行厳原村 昭31. 9. 30編入(久田村、豆酸村、佐須村合体))、美津島町(昭30. 3. 1町制施行難知町(昭15. 10. 17町制施行難知村(昭7. 4. 1竹敷村編入)、船越村))、豊玉町(昭50. 4. 1町制施行豊玉村 昭30. 3. 20村制施行奴加岳村、仁位村)、峰町(昭51. 4. 1町制施行峰村)、上県町(昭30. 4. 15町制施行仁田村、佐須奈村)、上対馬町(昭30. 1. 1町制施行豊崎町(昭23. 12. 1町制施行豊玉村)、琴村)			○都市計画 ○離島 ○辺地 ○過疎 ○特定農山村	
	うち普通会計	人 466	副 市 町 長		俵 輝孝							
				一宮 努								
ラスパイレス指数		99.3	議 長		春田 新一							
職員平均年齢		41.8	議員定数		17							
行政職給料表の級		7										
現業職給料表の級		5										
区 分 指 数 等					令 和 6 年 度 決 算 額							
6 年 度 交 付 税 種地		I 1	歳 入 総 額		千円 34,393,711	区 分		決 算 額 (千円)	構成比(%)	増減率(%)	一般財源等(千円)	
基準財政需要額 (除 錯 誤)		千円 16,236,110	歳 出 総 額		千円 33,647,080	地 方 税		3,052,945	8.9	△ 0.6	3,052,945	
基準財政収入額 (除 錯 誤)		千円 3,323,310	歳 入 歳 出 差 引 額		千円 746,631	地 方 譲 与 税		306,358	0.9	11.9	306,358	
標 準 財 政 規 模		千円 17,069,119	翌年度へ繰り 越すべき財源		千円 236,936	利 子 割 交 付 金		1,642	0.0	65.2	1,642	
財 政 力 指 数		0.20	実 質 収 支		千円 509,695	配 当 割 交 付 金		18,590	0.1	49.3	18,590	
実質公債費比率		% 9.5	単 年 度 収 支		千円 100,326	株式等譲渡所得割交付金		27,965	0.1	79.8	27,965	
積 立 金 現 在 高		千円 14,689,590	積 立 金		千円 2,600	地方消費税交付金		714,242	2.1	0.4	714,242	
内 訳	財 調 基 金	千円 2,560,241	繰 上 償 還 金		千円 0	地方消費税法交付金		0	0.0	－	0	
			繰 上 償 還 金		千円 0	軽油引取税・自動車取得税交付金		0	0.0	△ 100.0	0	
			繰 上 償 還 金		千円 0	自動車税環境性能割交付金		16,691	0.0	18.3	16,691	
	減 債 基 金	千円 3,630,920	積 立 金		千円 600,000	法人事業税交付金		46,723	0.1	4.7	46,723	
			取 り 崩 し 額		千円 0	地方特例交付金		115,681	0.3	1923.8	115,681	
そ の 他		千円 8,498,429	実 質 単 年 度 収 支		千円 △ 497,074	地 方 交 付 税		14,300,250	41.6	0.4	14,300,250	
地 方 債 現 在 高		千円 39,374,395	実 質 収 支 比 率		% 3.0	普 通		12,912,886	37.5	0.2	12,912,886	
債 務 負 担 行 為 額		千円 3,866,003	収 益 事 業 収 益 額		千円 0	特 別		1,387,364	4.0	2.3	1,387,364	
徴 税 費 比 率 (%)					7.3	小 計		18,601,087	54.1	1.1	18,601,087	
市町村税の徴収率(%)						交通安全対策特別交付金		1,549	0.0	△ 9.2	1,549	
区 分		現 年	滞 納 繰 越	計		分 担 金 ・ 負 担 金		119,711	0.3	△ 1.4	101	
市 町 村 民 税		98.4	10.2	91.8		使 用 料		329,807	1.0	22.1	10,651	
固 定 資 産 税		97.7	7.1	86.0		手 数 料		102,490	0.3	△ 5.1	0	
合 計		98.3	8.6	90.2		国 庫 支 出 金		5,232,785	15.2	7.3	558,008	
合 計						国 有 提 供 交 付 金		21,258	0.1	△ 0.4	21,258	
合 計						都 道 府 県 支 出 金		2,451,806	7.1	△ 11.1	1,805	
合 計						財 産 収 入		96,398	0.3	24.4	57,331	
合 計						寄 附 金		369,942	1.1	16.8	800	
合 計						繰 入 金		1,857,691	5.4	3.4	1,212,741	
合 計						繰 越 金		774,369	2.3	△ 2.8	251,966	
合 計						諸 収 入		597,118	1.7	△ 0.2	102,220	
合 計						地 方 債		3,837,700	11.2	11.3	30,900	
合 計						合 計		34,393,711	100.0	2.4	20,850,417	

※各区分の構成比の合計は、端数処理の関係で「小計」欄及び「合計」欄と一致しない場合がある。

アジア大陸と九州本土の中間に位置する本市は、古代から大陸との国交・文化交流の窓口としての役割を果たしてきた。今後も国境・離島であるがゆえの特異性や優位性、個性ある地域資源を最大限活用するとともに、第3次対馬市総合計画にかかげる「心豊かに暮らし続けられる 共創・自立・循環の宝島 対馬」を目指し、取組を進めている。

対馬市	公営企業の経営状況(法適用事業)					公共施設の現況(特別に記載がない場合はR7.3.31時点)						
	区 分	上水道	病院	交通	その他	市町 村道 延長 (R7.4.1) 面 積 (R7.4.1)	m 837,844 m ² 3,907,715 m 151,079 m 350,570	し尿処理施 設 ごみ処理 施設	処 理 人 口 年 間 総 収 集 量	人 27,102 t 10,783	戸 737	戸 7
対馬市	経常収益 (A)	千円 1,040,944	千円 0	千円 0	千円 19,482	市町村農道 延長						
	営業収益	624,328	0	0	2,381	市町村林道 延長						
	営業外収益	416,616	0	0	17,101	都 市 公 園	簡 所 数 4	公 営 住 宅	戸 数			
	経常費用 (B)	959,865	0	0	24,376	面 積 131,759		保 育 所 (R6.10.1)	簡 所			
	営業費用	912,900	0	0	22,051	簡易水道給 水人口	人 0	老 人 ホ ー ム (R6.10.1)	簡 所			
	営業外費用	46,965	0	0	2,325	飲料水供給施 設給水人口	人 0	児 童 館	簡 所			
	経常損益 (A-B)	81,079	0	0	△ 4,894	公 共 処 理 区 域 人 口	人 0	公 民 館	簡 所			
	経常収支 比率 (A/B)	108.4	0.0	0.0	79.9	下 水 処 理 区 域 面 積	m ² 0	図 書 館	簡 所			
	累積欠損金	0	0	0	3,633	農 集 廃 水 処 理 区 域 面 積	人 0	博 物 館	簡 所			
	不良債務額	0	0	0	0	漁 業 廃 水 処 理 区 域 面 積	m ² 193	体 育 館	簡 所			
対馬市	性 質 別 歳 出					市 町 村 税						
	区 分	決算額	構成比	増減率	一般財源等	経常収支 比率	税目	決算額	構成比	対前 年度 伸率		
	人 件 費	千円 4,979,268	% 14.8	% 6.6	千円 4,604,706	% 25.2	1 普通税	千円 3,040,950	% 99.6	% △ 0.8		
	うち 職員 給	2,824,157	8.4	0.3	2,643,922		市町村民税	1,418,668	46.5	△ 0.8		
	物 件 費	5,576,840	16.6	3.8	3,908,602	16.7	“(個人)	1,225,125	40.1	△ 3.6		
	維持補修費	187,585	0.6	2.9	161,318	0.9	“(法人)	193,543	6.4	21.9		
	扶 助 費	4,116,629	12.2	△ 2.5	1,461,805	5.6	固定資産税	1,178,417	38.6	△ 1.3		
	補 助 費 等	4,298,416	12.8	△ 8.7	2,974,949	9.9	“(純固定)	1,158,304	37.9	△ 1.2		
	公 債 費	4,754,942	14.1	△ 0.1	4,552,354	26.3	“(交付金)	20,113	0.7	△ 0.5		
	内 元 利 償 還 金	4,754,031	14.1	△ 0.1	4,551,443	26.3	軽自動車税	153,466	5.0	2.9		
対馬市	誤 一時借入金利子	911	0.0	155.9	911	0.0	市町村たばこ税	290,320	9.5	△ 1.1		
	積 立 金	674,268	2.0	△ 5.5	313,169		鉱産税	79	0.0	△ 14.1		
	投資及び出資金貸付金	11,295	0.0	△ 5.6	11,295		特別土地保有税	0	0.0	0.0		
	繰 出 金	1,535,819	4.6	△ 1.6	1,220,594	6.6	2 目的税	11,995	0.4	55.9		
	前年度繰上充用金	0	0.0	-	0		入湯税	11,995	0.4	55.9		
	小 計	26,135,062	77.7	△ 0.3	19,208,792	91.3	事業所税	0	0.0	0.0		
	投 資 的 経 費	7,512,018	22.3	17.3	1,082,561	経常一般 財源(歳入)	都市計画税	0	0.0	0.0		
	うち 人 件 費	140,151	0.4	3.5	140,151	千円 17,273,461	法定外目的税	0	0.0	0.0		
	内 普 通 建 設 事 業 費	7,303,803	21.7	26.6	1,065,797	経常一般 財源(歳出)	3 旧法による税	0	0.0	0.0		
	補 助 単 独	4,063,246	12.1	73.0	38,387	千円 16,764	合 計	3,052,945	100.0	△ 0.6		
対馬市	災害復旧事業費	208,215	0.6	△ 67.2	16,764		国保税(料)	819,917	-	△ 2.3		
	誤 失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	-	0			0	-	0.0		
合 計		33,647,080	100.0	3.2	20,291,353	15,800,876						

※ 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

市町村概況

壱
岐
市

コード 番号	422100		類型	I－1		役 場 所 在 地	壱岐市郷ノ浦町本村触562			〒	811-5192	電話番号	0920- 48-1111
国 調		人 口			世 帯 数	面 積		km ² 139.42	産 業 構 造 (R2年国調)				
		総 数	男	女		(R8.1.1)							
H27年		人 27,103	人 12,860	人 14,243	10,002	人 口 密 度 (K m ² 当 たり)		人 166.56	区 分	第1次	第2次	第3次	
R2年		人 24,948	人 11,837	人 13,111	9,726	国 調	S 25 年 以 降 (H17年)	人 31,414	就 業	人 1,933	人 1,731	人 7,741	
住民基本台帳 (R8.1.1)		人 23,222	人 11,222	人 12,000	11,182		最 少 時 (R2年)	人 24,948	人 口	% 16.9	% 15.2	% 67.9	
選挙人名簿登録者数 (R8.3.1)			人 19,899	特 別 職 等 名 簿 (R8.3.31)				市 町 村 の 沿 革				指 定 団 体 の 状 況	
職 員 数	総 数	人 398	市 町 長	篠 原 一 生				平16. 3. 1市制施行 郷ノ浦町(昭30. 2. 11町制施行武生水町(大14. 4. 1町制施行武生水村)、渡良村、柳田村、沼津村、志原村、初山村))、勝本町(昭10. 4. 1町制施行香椎村 昭30. 2. 11編入鯨伏村)、芦辺町(昭30. 4. 1町制施行田河町(昭22. 11. 3町制施行田河村)、奈賀村 昭31. 9. 30編入箱崎村)、石田町(昭45. 8. 1町制施行石田村(昭33. 4. 1編入郷ノ浦町久喜触 昭36. 4. 1編入芦辺町湯岳射手吉触、湯岳興触))				○都市計画 ○離島 ○辺地 ○過疎 ○農村地域産業導入(市計画) ○特定農山村(一部)	
	うち普通会計	人 370	副 市 町 長	中 上 良 二									
				-									
ラスパイレス指数		97.7	議 長	土 谷 勇 二									
職員平均年齢		41.1	議員定数	16									
行政職給料表の級		7											
現業職給料表の級		5											
区 分 指 数 等			令 和 6 年 度 決 算 額		歳 入								
6 年 度 交 付 税 種地		I 1	歳 入 総 額	千円 24,683,036	区 分	決 算 額 (千円)	構成比(%)	増 減 率 (%)	一般財源等(千円)				
基準財政需要額 (除 錯 誤)		千円 11,909,163	歳 出 総 額	千円 23,706,650	地 方 税	2,228,682	9.0	△ 4.0	2,228,682				
基準財政収入額 (除 錯 誤)		千円 2,648,899	歳 入 歳 出 差 引 額	千円 976,386	地 方 譲 与 税	293,237	1.2	0.3	293,237				
標準財政模		千円 12,548,667	翌年度へ繰り 越すべき財源	千円 199,404	利 子 割 交 付 金	1,038	0.0	64.5	1,038				
財政力指数		0.22	実 質 収 支	千円 776,982	配 当 割 交 付 金	11,735	0.0	48.1	11,735				
実質公債費比率		% 8.3	単 年 度 収 支	千円 234,305	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	17,634	0.1	78.0	17,634				
積立金現在高		千円 9,361,832	積 立 金	千円 273,040	地 方 消 費 税 交 付 金	628,549	2.5	0.4	628,549				
内 訳	財 調 基 金	千円 1,766,117	繰 上 償 還 金	千円 0	小 計	13,603,741	55.1	0.7	13,603,741				
					普 通	9,264,752	37.5	0.6	9,264,752				
	減 債 基 金	千円 1,228,993	積 立 金 取 り 崩 し 額	千円 350,000	特 別	995,157	4.0	1.8	995,157				
					交通安全対策特別交付金	3,061	0.0	△ 7.8	3,061				
	そ の 他	千円 6,366,722	実 質 単 年 度 収 支	千円 157,345	法 人 事 業 税 交 付 金	41,884	0.2	4.7	41,884				
地 方 債 現 在 高	千円 22,940,138	実 質 収 支 比 率	% 6.2	地 方 特 例 交 付 金	93,440	0.4	1110.4	93,440					
債 務 負 担 行 為 額	千円 41,915	収 益 事 業 収 益 額	千円 0	地 方 交 付 税	10,259,909	41.6	0.7	10,259,909					
徴 税 費 比 率 (%)				6.3	普 通	9,264,752	37.5	0.6	9,264,752				
市町村税の徴収率(%)					特 別	995,157	4.0	1.8	995,157				
区 分	現 年	滞 納 繰 越	計	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3,061	0.0	△ 7.8	3,061					
市 町 村 民 税	99.3	19.0	96.5	分 担 金 ・ 負 担 金	179,085	0.7	0.4	0					
固 定 資 産 税	98.9	14.6	92.8	使 用 料	289,545	1.2	△ 0.8	7,015					
合 計	99.2	16.0	95.0	手 数 料	221,911	0.9	△ 4.3	0					
				国 庫 支 出 金	2,807,735	11.4	△ 13.1	527,270					
				国 有 提 供 交 付 金	0	0.0	-	0					
				都 道 府 県 支 出 金	1,866,863	7.6	△ 7.8	10,215					
				財 産 収 入	80,708	0.3	23.6	5,632					
				寄 附 金	841,820	3.4	△ 8.2	600					
				繰 入 金	1,757,678	7.1	18.3	550,000					
				繰 越 金	620,584	2.5	△ 10.7	605,624					
				諸 収 入	287,607	1.2	31.4	87,081					
				地 方 債	2,122,698	8.6	20.0	278,380					
				合 計	24,683,036	100.0	0.2	15,678,619					

※各区分の構成比の合計は、端数処理の関係で「小計」欄及び「合計」欄と一致しない場合がある。

豊かな自然と原の辻遺跡をはじめとする古代歴史遺産に恵まれた風光明媚な島「杵岐」。麦焼酎発祥の地といわれ、奇岩「猿岩」は観光名所として有名。平成27年4月に「国境の島 杵岐・対馬・五島 ～古代からの架け橋」として我が国初の日本遺産の一つに認定。また、平成30年度にはSDGs未来都市に選定され、SDGsの理念を取り入れた第4次杵岐市総合計画では、「一緒に前へ、杵岐新時代へ。」を合言葉に、市民一人ひとりが“幸せを実感”できる未来をともに創ることを目指して取組を進めている。

市	公営企業の経営状況(法適用事業)					公共施設の現況(特に記載がない場合はR7.3.31時点)							
	区 分	上水道	病院	交通	その他	市町 村道 延長 面積 (R7.4.1)	m 1,328,114 m ² 5,917,187 m 71,944 m 4,370	尿処理施 設	処 理 人 口 年 間 総 集 量	人 口 年 間 総 集 量	人 口 年 間 総 集 量	人 口 年 間 総 集 量	人 口 年 間 総 集 量
杵岐市	經常収益 (A)	千円 712,039	千円 0	千円 0	千円 379,978	市町村農道 延長	71,944	ごみ処理 施設	23,399	23,399	23,399	23,399	23,399
	営業収益	479,831	0	0	67,123	市町村林道 延長	4,370		7,800	7,800	7,800	7,800	7,800
	営業外収益	232,208	0	0	312,855	都 市 公 園	6	公 営 住 宅	戸数	戸数	戸数	戸数	戸数
	經常費用 (B)	748,839	0	0	380,896	面 積	130,716	保育所 (R6.10.1)	箇所	7	7	7	7
	営業費用	720,504	0	0	356,577	簡易水道給 水人口	0	老人ホーム (R6.10.1)	箇所	1	1	1	1
	営業外費用	28,335	0	0	24,319	飲料水供給施 設給水人口	0	児 童 館	箇所	0	0	0	0
	經常損益 (A-B)	△ 36,800	0	0	△ 918	公 共 区 域 人 口	3,179	公 民 館	箇所	13	13	13	13
	經常収支 比率 (A/B)	95.1	0.0	0.0	99.8	処 理 区 域 面 積	1,868,700	図 書 館	箇所	2	2	2	2
	累積欠損金	101,644	0	0	1,227	農 集 区 域 人 口	0	博 物 館	箇所	1	1	1	1
	不良債務額	0	0	0	0	處 理 区 域 面 積	0	体 育 館	箇所	4	4	4	4
市						漁 業 区 域 人 口	1,893	陸 上 競 技 場	箇所	2	2	2	2
						處 理 区 域 面 積	987,700	野 球 場	箇所	1	1	1	1
	性 質 別 歳 出												
	区 分	決算額	構成比	増減率	一般財源等	經常収支 比率	市 町 村 税						
	人 件 費	千円 4,314,194	% 18.2	% 10.4	千円 3,876,203	% 30.0	区分	決算額	構成比	対前 年度 伸率			
	うち 職員 給	2,722,777	11.5	6.5	2,416,463		税目	千円	%	%			
	物 件 費	3,443,281	14.5	1.9	2,176,268	15.7	1 普通税	2,225,543	99.9	△ 4.0			
	維持補修費	296,764	1.3	△ 16.8	224,547	0.0	市町村民税	833,661	37.4	△ 7.7			
	扶 助 費	3,230,546	13.6	△ 0.2	1,306,243	7.3	“(個人)	712,220	32.0	△ 10.5			
	補助費等	4,065,956	17.2	0.5	2,178,937	11.8	“(法人)	121,441	5.4	13.0			
市	公 債 費	3,059,365	12.9	△ 4.2	2,984,628	23.6	固定資産税	1,039,373	46.6	△ 0.1			
	内 元 利 償 還 金	3,058,974	12.9	△ 4.2	2,984,237	23.6	“(純固定)	1,026,737	46.1	△ 0.1			
	誤 一時借入金利子	391	0.0	皆増	391	0.0	“(交付金)	12,636	0.5	△ 1.8			
	積 立 金	1,187,823	5.0	△ 15.5	356,959		軽自動車税	149,539	6.8	0.9			
	投資及び出資金貸付金	30,268	0.1	△ 0.9	30,268		市町村たばこ税	202,970	9.1	△ 10.2			
	繰 出 金	1,572,528	6.6	△ 14.4	1,267,865	9.5	鉱産税	0	0.0	0.0			
	前年度繰上充用金	0	0.0	-	0		特別土地保有税	0	0.0	0.0			
	小 計	21,200,725	89.4	△ 0.9	14,401,918	97.9	2 目的税	3,139	0.1	△ 1.4			
	投 資 的 経 費	2,505,925	10.6	△ 4.1	300,315	2.2	入湯税	2,908	0.1	△ 8.6			
	うち 人 件 費	22,535	0.1	12.7	22,535		事業所税	0	0.0	0.0			
市	内 普 通 建 設 事 業 費	2,381,797	10.0	1.4	278,958	2.2	都市計画税	231	0.0	0.0			
	補 助	815,150	3.4	△ 3.8	18,123	12,593,068	法定外目的税	0	0.0	0.0			
	単 独	1,422,345	6.0	△ 0.9	245,762	2.2	3 旧法による税	0	0.0	0.0			
	災害復旧事業費	124,128	0.5	△ 53.3	21,357	2.2	合 計	2,228,682	100.0	△ 4.0			
	誤 失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	-	0	12,593,068	国保税(料)	518,648	-	△ 2.9			
	合 計	23,706,650	100.0	△ 1.2	14,702,233	12,353,599		0	-	0.0			

※ 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

市町村概況

五
島
市

コード 番号	422118	類型	I－1	役 場 所 在 地	五島市福江町1－1		〒	853-8501	電話番号	0959- 72-6111	
国 調		人 口			世 帯 数	面 積 (R8.1.1)	km ² 420.13	産 業 構 造 (R2年国調)			
		総 数	男	女							
H27年		人 37,327	人 17,339	人 19,988	17,425	人 口 密 度 (K m ² 当 たり)	人 78.82	区 分	第1次	第2次	第3次
R2年		人 34,391	人 16,141	人 18,250	16,526	国 S 25 年 以 降 調 (R2年)	人 44,765	就 業	人 2,187	人 1,913	人 10,696
住民基本台帳 (R8.1.1)		人 33,116	人 15,849	人 17,267	19,122		人 34,391	人 口	% 14.8	% 12.9	% 72.3
選挙人名簿登録者数 (R8.3.1)			人 28,833	特 別 職 等 名 簿 (R8.3.31)			市 町 村 の 沿 革			指 定 団 体 の 状 況	
職 員 数	総 数	人 530	市 町 長	出口 太			平16. 8. 1市制施行 福江市(昭29. 4. 1市制施行福江町(大8. 10. 1町制施行福江村)、奥浦村、崎山村、本山村、大浜村 昭32. 3. 31編入樺島村 昭32. 11. 1編入久賀島村)、富江町(大11. 9. 1町制施行富江村)、玉之浦町(昭8. 11. 3町制施行玉之浦村)、三井楽町(昭15. 11. 3町制施行三井楽村)、岐宿町(昭16. 4. 3町制施行岐宿村)、奈留町(昭32. 11. 3改称・町制施行奈留島村)				○都市計画 ○離島 ○辺地 ○過疎 ○農村地域産業導入(市計画) ○特定農山村(一部)
	うち普通会計	人 466	副市町長	北川 数幸							
		-									
ラスパイレ指数		96.3	議 長	片峰 亨							
職員平均年齢		42.3	議員定数	18							
行政職給料表の級		7									
現業職給料表の級		3									
区 分 指 数 等				令 和 6 年 度 決 算 額		歳 入					
6 年 度 交 付 税 種 地		I 1	歳 入 総 額	千 円 33,806,341	区 分	決 算 額 (千 円)	構 成 比 (%)	増 減 率 (%)	一般財源等(千円)		
基準財政需要額 (除 錯 誤)		千 円 15,694,410	歳 出 総 額	千 円 32,418,641	地 方 税	3,530,452	10.4	△ 1.8	3,530,452		
基準財政収入額 (除 錯 誤)		千 円 3,893,078	歳 入 歳 出 差 引 額	千 円 1,387,700	地 方 譲 与 税	269,586	0.8	3.8	269,586		
標準財政規模		千 円 16,696,418	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	千 円 535,976	利 子 割 交 付 金	1,663	0.0	66.1	1,663		
財政力指数		0.24	実 質 収 支	千 円 851,724	配 当 割 交 付 金	18,852	0.1	50.1	18,852		
実質公債費比率		% 8.6	単 年 度 収 支	千 円 192,933	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	28,369	0.1	80.5	28,369		
積立金現在高		千 円 15,945,549	積 立 金	千 円 335,730	地 方 消 費 税 交 付 金	857,081	2.5	0.2	857,081		
内 訳	財 調 基 金	千 円 3,756,536	繰 上 償 還 金	千 円 0	地 方 交 付 税	14,185,788	42.0	0.6	14,185,788		
		千 円 2,409,675	積 立 金	千 円 444,925	普 通	11,801,332	34.9	0.6	11,801,332		
		千 円 9,779,338	取 り 崩 し 額	千 円 83,738	特 別	2,384,456	7.1	0.6	2,384,456		
		小 計			19,110,751	56.5	0.9	19,110,751			
	減 債 基 金	千 円 2,409,675	積 立 金	千 円 444,925	交通安全対策特別交付金	2,841	0.0	△ 8.3	2,841		
そ の 他	千 円 9,779,338	実 質 単 年 度 収 支	千 円 83,738	法 人 事 業 税 交 付 金	54,991	0.2	4.7	54,991			
				地 方 特 例 交 付 金	138,780	0.4	644.6	138,780			
地 方 債 現 在 高		千 円 33,065,060	実 質 収 支 比 率	% 5.1	地 方 交 付 税	14,185,788	42.0	0.6	14,185,788		
債 務 負 担 行 為 額		千 円 8,289,598	収 益 事 業 収 益 額	千 円 0	普 通	11,801,332	34.9	0.6	11,801,332		
徴 税 費 比 率 (%)			7.5		特 別	2,384,456	7.1	0.6	2,384,456		
市町村税の徴収率(%)					小 計	19,110,751	56.5	0.9	19,110,751		
区 分		現 年	滞 納 繰 越	計	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	2,841	0.0	△ 8.3	2,841		
市 町 村 民 税		99.3	24.3	97.4	分 担 金 ・ 負 担 金	88,532	0.3	△ 3.4	0		
固 定 資 産 税		99.2	15.1	95.8	使 用 料	187,742	0.6	1.0	19,427		
合 計		99.3	18.2	96.8	手 数 料	114,317	0.3	△ 6.5	1,351		
地 方 債 現 在 高		千 円 33,065,060	実 質 収 支 比 率	% 5.1	国 庫 支 出 金	4,961,352	14.7	△ 6.3	863,721		
債 務 負 担 行 為 額		千 円 8,289,598	収 益 事 業 収 益 額	千 円 0	国 有 提 供 交 付 金	24,008	0.1	△ 1.1	24,008		
徴 税 費 比 率 (%)			7.5		都 道 府 県 支 出 金	3,318,661	9.8	△ 2.7	112,586		
市町村税の徴収率(%)					財 産 収 入	79,052	0.2	4.0	33,380		
区 分		現 年	滞 納 繰 越	計	寄 附 金	742,735	2.2	△ 1.3	1,769		
市 町 村 民 税		99.3	24.3	97.4	繰 入 金	1,479,856	4.4	7.0	469,733		
固 定 資 産 税		99.2	15.1	95.8	繰 越 金	1,149,454	3.4	△ 6.8	797,454		
合 計		99.3	18.2	96.8	諸 収 入	334,840	1.0	1.8	53,929		
地 方 債 現 在 高		千 円 33,065,060	実 質 収 支 比 率	% 5.1	地 方 債	2,212,200	6.5	10.2	32,700		
債 務 負 担 行 為 額		千 円 8,289,598	収 益 事 業 収 益 額	千 円 0	合 計	33,806,341	100.0	△ 0.1	21,523,650		

※各区分の構成比の合計は、端数処理の関係で「小計」欄及び「合計」欄と一致しない場合がある。

本市は、東シナ海に浮かぶ五島列島の南西部に位置しており、10の有人島と53の無人島からなる「国境の島」です。日本遺産、世界遺産、日本ジオパークの三冠を達成した全国でも数少ない自治体であり、歴史や文化、雄大な自然を活かしたまちづくりに取り組んでいます。総合戦略においては「創造する未来 海と共に輝く宝“しま”」を目指し、各種施策に取り組んでいます。

五島市	公営企業の経営状況(法適用事業)					公共施設の現況(特に記載がない場合はR7.3.31時点)						
	区 分	上水道	病院	交通	その他	市町村道延長(R7.4.1)面積(R7.4.1)	m ² 1,028,959	し尿処理施設	処理人口年間総量	人12,765	人15,369	人33,279
五島市	経常収益(A)	千円947,074	千円0	千円0	千円8,874	市町村農道延長	m101,843	ごみ処理施設	処理人口年間総量	人33,279	t12,050	戸583
	営業収益	681,756	0	0	688	市町村林道延長	m134,037					
	営業外収益	265,318	0	0	8,186	都市公園	箇所数5	公 営 住 宅	戸数			
	経常費用(B)	886,227	0	0	7,660	面 積	m ² 145,993	保育所(R6.10.1)	箇所	3		
	営業費用	837,246	0	0	6,906	簡易水道給水人口	人1,946	老人ホーム(R6.10.1)	箇所	0		
	営業外費用	48,981	0	0	754	飲料水供給施設給水人口	人28	児 童 館	箇所	1		
	経常損益(A-B)	60,847	0	0	1,214	公 共 処 理 区 域 人 口	人0	公 民 館	箇所	18		
	経常収支比率(A/B)	106.9	0.0	0.0	115.8	下 水 処 理 区 域 面 積	m ² 0	図 書 館	箇所	1		
	累積欠損金	0	0	0	0	農 集 廃 水 処 理 区 域 面 積	m ² 0	博 物 館	箇所	1		
	不良債務額	0	0	0	0	漁 集 廃 水 処 理 区 域 面 積	m ² 140,455	体 育 館	箇所	6		
五島市	性 質 別 歳 出						市 町 村 税					
	区 分	決算額	構成比	増減率	一般財源等	経常収支比率	区分	決算額	構成比	対前年度伸率		
	人 件 費	千円5,244,353	%16.2	%7.6	千円4,923,019	%27.4	税目	千円	%	%		
	うち職員給	2,882,426	8.9	3.2	2,720,495		1 普通税	3,528,058	99.9	△ 1.7		
	物 件 費	4,565,350	14.1	5.8	3,014,956	14.5	市町村民税	1,422,298	40.3	△ 2.8		
	維持補修費	221,663	0.7	14.3	156,404	0.9	“(個人)	1,230,826	34.9	△ 5.4		
	扶 助 費	5,518,588	17.0	△ 7.0	2,035,858	8.7	“(法人)	191,472	5.4	17.6		
	補助費等	4,788,197	14.8	0.3	2,797,156	10.5	固定資産税	1,630,046	46.2	△ 1.3		
	公 債 費	4,018,782	12.4	△ 10.4	3,872,915	23.0	“(純固定)	1,595,319	45.2	△ 1.3		
	内元利償還金	4,018,490	12.4	△ 10.4	3,872,623	23.0	“(交付金)	34,727	1.0	△ 1.5		
五島市	誤一時借入金利子	292	0.0	128.1	292	0.0	軽自動車税	181,581	5.1	2.5		
	積 立 金	1,206,909	3.7	△ 5.1	448,506		市町村たばこ税	292,286	8.2	△ 1.5		
	投資及び出資金貸付金	81,462	0.3	△ 14.7	64,304		鉱産税	1,847	0.1	7.9		
	繰 出 金	2,299,840	7.1	△ 1.4	1,867,573	8.7	特別土地保有税	0	0.0	0.0		
	前年度繰上充用金	0	0.0	-	0		2 目的税	2,394	0.1	△ 48.8		
	小 計	27,945,144	86.2	△ 1.2	19,180,691	93.8	入湯税	1,966	0.1	△ 12.0		
	投 資 的 経 費	4,473,497	13.8	1.1	955,490	4.1	事業所税	0	0.0	0.0		
	うち人件費	129,792	0.4	14.6	129,792		都市計画税	428	0.0	△ 82.5		
	内普通建設事業費	3,832,785	11.8	△ 0.9	939,715	4.1	法定外目的税	0	0.0	0.0		
	補助単独	1,358,670	4.2	△ 19.8	158,629	16,791,138	3 旧法による税	0	0.0	0.0		
五島市	災害復旧事業費	640,712	2.0	14.8	15,775	15,777,327	合 計	3,530,452	100.0	△ 1.8		
	誤失業対策事業費	0	0.0	-	0		国保税(料)	870,599	-	△ 4.0		
	合 計	32,418,641	100.0	△ 0.9	20,136,181	15,777,327		0	-	0.0		

※ 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

市町村概況

西
海
市

コード 番号	422126	類型	I－O	役 場 所 在 地	西海市大瀬戸町瀬戸榎浦郷2222		〒	857-2392	電話番号	0959- 37-0011
国 調	人 口			世 帯 数	面 積 (R8.1.1)	km ² 241.98	産 業 構 造 (R2年国調)			
	総 数	男	女							
H27年	人 28,691	人 14,032	人 14,659	11,494	人 口 密 度 (K m ² 当 たり)	人 100.65	区 分	第1次	第2次	第3次
R2年	人 26,275	人 13,120	人 13,155	11,180	国 S 25 年 以 降 (H17年)	人 33,680	就 業	人 1,989	人 4,052	人 7,126
住民基本台帳 (R8.1.1)	人 24,356	人 12,236	人 12,120	12,266	調 査 (R2年)	人 26,275	人 口	% 15.1	% 30.8	% 54.1
選挙人名簿登録者数 (R8.3.1)		人 20,414	特 別 職 等 名 簿 (R8.3.31)			市 町 村 の 沿 革				指 定 団 体 の 状 況
職 員 数	総 数	人 376	市 町 長	瀬川 光之						
	うち普通会計	人 310	副市町長	安藝 雄一朗 －						
ラスパイレ指数		98.3	議 長	荒木 吉登						
職員平均年齢		42.6	議員定数	16						
行政職給料表の級		7								
現業職給料表の級		5								
区 分 指 数 等				令 和 6 年 度 決 算 額		歳 入				
6 年 度 交 付 税 種 地		I 1	歳 入 総 額	千 円 23,272,567	区 分	決 算 額 (千 円)	構 成 比 (%)	増 減 率 (%)	一 般 財 源 等 (千 円)	
基準財政需要額 (除 錯 誤)		千 円 11,410,256	歳 出 総 額	千 円 22,135,939	地 方 税	3,119,991	13.4	△ 0.1	3,119,991	
基準財政収入額 (除 錯 誤)		千 円 3,253,071	歳 入 歳 出 差 引 額	千 円 1,136,628	地 方 譲 与 税	236,803	1.0	1.6	236,803	
標準財政模		千 円 12,233,527	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	千 円 252,489	利 子 割 交 付 金	1,148	0.0	64.0	1,148	
財政力指数		0.29	実 質 収 支	千 円 884,139	配 当 割 交 付 金	12,983	0.1	48.3	12,983	
実質公債費比率		% 1.7	単 年 度 収 支	千 円 △ 104,981	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	19,517	0.1	78.7	19,517	
積立金現在高		千 円 17,569,074	積 立 金	千 円 499,181	地 方 消 費 税 交 付 金	654,159	2.8	0.3	654,159	
内 訳	財 調 基 金	千 円 3,422,900	繰 上 償 還 金	千 円 0	小 計	13,250,277	56.9	1.9	13,250,277	
					普 通	8,152,748	35.0	1.5	8,152,748	
					特 別	851,245	3.7	1.5	851,245	
					交通安全対策特別交付金	1,439	0.0	△ 10.1	1,439	
	減 債 基 金	千 円 1,134,360	積 立 金	千 円 303,768	分 担 金 ・ 負 担 金	77,447	0.3	28.7	5,499	
そ の 他	千 円 13,011,814	実 質 単 年 度 収 支	千 円 90,432	使 用 料	300,470	1.3	△ 2.6	19,605		
				手 数 料	52,652	0.2	△ 5.1	1,099		
地 方 債 現 在 高		千 円 18,243,441	実 質 収 支 比 率	% 7.2	国 庫 支 出 金	2,890,808	12.4	△ 10.1	583,237	
債 務 負 担 行 為 額		千 円 3,349,136	収 益 事 業 収 益 額	千 円 0	国 有 提 供 交 付 金	132,210	0.6	△ 1.8	132,210	
徴 税 費 比 率 (%)			5.8		都 道 府 県 支 出 金	1,423,353	6.1	△ 15.0	39,467	
市町村税の徴収率 (%)					財 産 収 入	142,393	0.6	△ 7.2	17,269	
区 分		現 年	滞 納 繰 越	計	寄 附 金	1,014,391	4.4	6.4	2,050	
市 町 村 民 税		99.5	30.7	98.1	繰 入 金	1,369,038	5.9	16.6	332,982	
固 定 資 産 税		99.6	17.5	98.5	繰 越 金	1,142,130	4.9	△ 16.1	1,142,130	
合 計		99.6	23.7	98.4	諸 収 入	159,259	0.7	△ 7.6	22,196	
					地 方 債	1,316,700	5.7	△ 23.6	26,600	
					合 計	23,272,567	100.0	△ 3.0	15,576,060	

※各区分の構成比の合計は、端数処理の関係で「小計」欄及び「合計」欄と一致しない場合がある。

本市は、五島灘・佐世保湾・大村湾に囲まれた美しいリアス式海岸を持つ自然豊かな町です。七釜鍾乳洞などの絶景スポットが点在し、豊かな自然が生み出すイセエビやみかんなど特産物を「ぎゅぎゅっと！西海」としてブランド展開しています。崎戸町江島沖洋上風力発電や「クアオルト健康ウォーキング」の推進、市内産木材の循環を目指す緑の産業創出に取り組んでおり、市民・企業・行政が一体となり、2050年ゼロカーボンシティの実現を目指し、再生可能エネルギーの地産地消を進めるなど、持続可能なまちづくりを推進しています。

西 海 市	公営企業の経営状況(法適用事業)					公共施設の現況(特別に記載がない場合はR7.3.31時点)						
	区 分	上水道	病院	交通	その他	市町 村道 延長 (R7.4.1)	延 長 (R7.4.1) 面 積 (R7.4.1)	m 939,896 m ² 6,078,595 m 39,141 m 52,730	し尿処理施 設	処 理 人 口 年 間 総 収 集 量	人 5,272 kl 8,512 人 24,715 t 6,701	
	経常収益 (A)	千円 885,397	千円 0	千円 0	千円 1,184,929	市町村農道 延長			ごみ処理 施設			
	営業収益	662,935	0	0	275,994	市町村林道 延長						
	営業外収益	222,462	0	0	908,935	都 市 公 園	箇 所 数	9	公 営 住 宅	戸 数	戸 1,160	
	経常費用 (B)	973,571	0	0	1,145,198	公 園 面 積	m ² 435,307		保育所 (R6.10.1)	箇 所	0	
	営業費用	910,185	0	0	1,066,480	簡易水道給 水人口	人 520		老人ホーム (R6.10.1)	箇 所	0	
	営業外費用	63,386	0	0	78,718	飲料水供給施 設給水人口	人 241		児 童 館	箇 所	1	
	経常損益 (A-B)	△ 88,174	0	0	39,731	公 共 区 域 人 口	人 3,452		公 民 館	箇 所	9	
	経常収支 比率 (A/B)	90.9	0.0	0.0	103.5	下 水 道 区 域 面 積	m ² 1,307,100		図 書 館	箇 所	2	
西 海 市						農 集 域 人 口	人 5,753		博 物 館	箇 所	0	
	累積欠損金	652,530	0	0	236,426	廃 水 区 域 面 積	m ² 2,757,000		体 育 館	箇 所	10	
	不良債務額	0	0	0	0	漁 集 域 人 口	人 611		陸 上 競 技 場	箇 所	2	
						廃 水 区 域 面 積	m ² 817,000		野 球 場	箇 所	1	
	性 質 別 歳 出								市 町 村 税			
	区 分		決算額	構成比	増減率	一般財源等	経常収支 比率	区分	決算額	構成 比	対前 年度 伸率	
	人 件 費		千円 3,421,621	% 15.5	% 6.7	千円 3,188,458	% 24.4	税目	千円	%	%	
	うち 職員 給		1,940,051	8.8	4.7	1,832,344		1 普通税	3,119,315	100.0	△ 0.1	
	物 件 費		3,343,312	15.1	△ 1.4	2,418,191	16.5	市町村民税	1,054,057	33.8	3.5	
	維持補修費		202,780	0.9	6.5	96,753	0.7	“(個人)	829,837	26.6	△ 7.4	
扶 助 費		4,093,530	18.5	3.5	1,333,684	7.6	“(法人)	224,220	7.2	83.8		
補助 費 等		3,156,191	14.3	△ 3.9	2,387,177	12.0	固定資産税	1,747,911	56.0	△ 1.6		
公 債 費		2,361,521	10.7	4.4	2,284,626	18.2	“(純固定)	1,735,281	55.6	△ 1.6		
内 元 利 償 還 金		2,361,502	10.7	4.4	2,284,607	18.2	“(交付金)	12,630	0.4	1.0		
誤 一 時 借 入 金 利 子		19	0.0	-	19	0.0	軽自動車税	125,122	4.0	1.6		
積 立 金		1,582,424	7.1	32.3	657,355		市町村たばこ税	192,225	6.2	△ 6.4		
投資及び出資金貸付金		288,521	1.3	△ 18.0	227,095		鉱産税	0	0.0	0.0		
繰 出 金		1,970,333	8.9	△ 15.0	1,539,377	10.9	特別土地保有税	0	0.0	0.0		
前年度繰上充用金		0	0.0	-	0		2 目的税	676	0.0	△ 19.0		
小 計		20,420,233	92.2	1.3	14,132,716	90.3	入湯税	676	0.0	△ 19.0		
投 資 的 経 費		1,715,706	7.8	△ 36.3	306,716	12.5	事業所税	0	0.0	0.0		
うち 人 件 費		1,100	0.0	△ 83.1	200		都市計画税	0	0.0	0.0		
内 普 通 建 設 事 業 費		1,685,488	7.6	△ 27.8	283,133	千円	法定外目的税	0	0.0	0.0		
補 助		146,637	0.7	△ 72.5	32,342	12,532,686	3 旧法による税	0	0.0	0.0		
単 独		1,392,447	6.3	△ 16.3	245,666		合 計	3,119,991	100.0	△ 0.1		
災害復旧事業費		30,218	0.1	△ 91.6	23,583		国保税(料)	558,629	-	△ 6.3		
失業対策事業費		0	0.0	-	0	千円		0	-	0.0		
合 計		22,135,939	100.0	△ 3.1	14,439,432	11,341,952						

※ 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

市町村概況

雲仙市

コード 番号	422134	類型	I－O	役 場 所 在 地	雲仙市吾妻町牛口名714		〒	859-1107	電話番号	0957- 38-3111	
国 調		人 口			世 帯 数	面 積 (R8.1.1)	km ² 214.29	産 業 構 造 (R2年国調)			
		総 数	男	女							
H27年		人 44,115	人 20,847	人 23,268	15,376	人 口 密 度 (K m ² 当 たり)	人 187.23	区 分	第1次	第2次	第3次
R2年		人 41,096	人 19,378	人 21,718	15,141	国 S 25 (H17年)	人 49,998	就 業	人 4,761	人 4,116	人 12,119
住民基本台帳 (R8.1.1)		人 40,121	人 19,216	人 20,905	17,817		年 以 降 (R2年)	人 41,096	人 口	% 22.7	% 19.6
選挙人名簿登録者数 (R8.3.1)			人 33,482	特 別 職 等 名 簿 (R8.3.31)			市 町 村 の 沿 革			指 定 団 体 の 状 況	
職 員 数	総 数	人 395	市 町 長	金澤 秀三郎							
	うち普通会計	人 360	副 市 町 長	松橋 秀明							
ラスパイレス指数			98.3	議 長	大久保 正美						
職員平均年齢			42.2	議員定数	17						
行政職給料表の級			6	平17. 10. 11市制施行 国見町(昭31. 9. 1町制施行多比良町(昭12. 2. 11町制施行多比良村)、土黒村 昭32. 3. 22編入神代村)、瑞穂町(昭44. 4. 1町制施行瑞穂町(昭31. 9. 25大正村(大15. 7. 1古部村、伊福村合体)、西郷村合体))、吾妻町(昭38. 4. 1町制施行吾妻村(昭29. 4. 1守山村、山田村合体))、愛野町(昭24. 8. 1町制施行愛野村)、千々石町(昭3. 11. 1町制施行千々石村)、小浜町(大13. 4. 1町制施行小浜村 昭30. 2. 1編入北串山村)、南串山村(昭44. 4. 1町制施行南串山村)							
現業職給料表の級			なし								
区 分 指 数 等					令 和 6 年 度 決 算 額						
6 年 度 交 付 税 種地		I 1	歳 入 総 額	千円 33,019,370	区 分		決 算 額 (千円)	構成比(%)	増 減 率 (%)	一般財源等(千円)	
基準財政需要額 (除 錯 誤)		千円 15,376,822	歳 出 総 額	千円 31,737,052	地 方 税		3,934,999	11.9	△ 2.8	3,934,999	
基準財政収入額 (除 錯 誤)		千円 4,275,662	歳 入 歳 出 差 引 額	千円 1,282,318	地 方 譲 与 税		253,346	0.8	1.9	253,346	
標準財政模		千円 16,449,148	翌年度へ繰り 越すべき財源	千円 397,310	利 子 割 交 付 金		1,776	0.0	67.5	1,776	
財政力指数		0.28	実 質 収 支	千円 885,008	配 当 割 交 付 金		20,136	0.1	50.7	20,136	
実質公債費比率		% 4.0	単 年 度 収 支	千円 61,791	株式等譲渡所得割交付金		30,311	0.1	81.0	30,311	
積立金現在高		千円 20,057,017	積 立 金	千円 287	地方消費税交付金		1,001,930	3.0	0.1	1,001,930	
内 訳	財 調 基 金	千円 1,992,807	繰 上 償 還 金	千円 438,200	ゴルフ場利用税交付金		9,606	0.0	△ 6.5	9,606	
	減 債 基 金	千円 9,632,608	積 立 金 取 り 崩 し 額	千円 0	軽油引取税・自動車取得税交付金		0	0.0	△ 100.0	0	
	そ の 他	千円 8,431,602	実 質 単 年 度 収 支	千円 500,278	自動車税環境性能割交付金		20,808	0.1	18.3	20,808	
	地 方 債 現 在 高	千円 19,730,056	実 質 収 支 比 率	% 5.4	法人事業税交付金		59,195	0.2	4.7	59,195	
債務負担 行 為 額		千円 1,064,908	収 益 事 業 収 益 額	千円 0	地方特例交付金		176,367	0.5	651.4	176,367	
徴 税 費 比 率 (%)			4.5		地 方 交 付 税		12,104,018	36.7	2.8	12,104,018	
市町村税の徴収率(%)					普 通		11,096,972	33.6	2.1	11,096,972	
区 分		現 年	滞 納 繰 越	計	特 別		1,007,046	3.0	10.9	1,007,046	
市 町 村 民 税		99.5	24.9	98.4	小 計		17,612,492	53.3	2.3	17,612,492	
固定資産税		98.8	7.7	95.4	交通安全対策特別交付金		3,792	0.0	△ 2.5	3,792	
合 計		99.2	11.7	97.0	分 担 金 ・ 負 担 金		101,949	0.3	△ 13.4	505	
徴 税 費 比 率 (%)			4.5		使 用 料		190,420	0.6	2.4	52,029	
市 町 村 民 税		99.5	24.9	98.4	手 数 料		117,996	0.4	△ 6.9	1,923	
固定資産税		98.8	7.7	95.4	国 庫 支 出 金		5,262,590	15.9	1.7	850,339	
合 計		99.2	11.7	97.0	国 有 提 供 交 付 金		0	0.0	-	0	
徴 税 費 比 率 (%)			4.5		都道府県支出金		3,190,755	9.7	2.6	107,125	
市町村税の徴収率(%)					財 産 収 入		78,609	0.2	△ 1.4	3,607	
区 分		現 年	滞 納 繰 越	計	寄 附 金		807,664	2.4	△ 18.9	308	
市 町 村 民 税		99.5	24.9	98.4	繰 入 金		2,231,389	6.8	21.4	1,130,568	
固定資産税		98.8	7.7	95.4	繰 越 金		987,344	3.0	△ 32.1	906,028	
合 計		99.2	11.7	97.0	諸 収 入		454,870	1.4	15.6	36,356	
徴 税 費 比 率 (%)			4.5		地 方 債		1,979,500	6.0	△ 14.1	36,200	
市町村税の徴収率(%)					合 計		33,019,370	100.0	0.1	20,741,272	

※各区分の構成比の合計は、端数処理の関係で「小計」欄及び「合計」欄と一致しない場合がある。

日本で最初に国立公園指定、世界ジオパーク認定を受け、豊かな自然が自慢の本市の合言葉は「“ほっと”するby雲仙」。安全安心で市民や来訪者が“ほっと”するまちとして、市民主体のまちづくりが熱く“ホット”に展開するまちを目指します。「自然」「ヒト」「地域や近隣」との“つながり”を深め、賑わいと豊かさを実感できるまちづくりを進めています。

雲 仙 市	公営企業の経営状況(法適用事業)					公共施設の現況(特に記載がない場合はR7.3.31時点)						
	区 分	上水道	病院	交通	その他	市町村道延長	m	し尿処理施設	処 理 人 口	人		
						面 積	1,080,020		年 間 総 収 集 量	kl		
	経常収益(A)	千円 1,014,190	千円 0	千円 0	千円 1,204,426	市町村農道延長	m 5,247,239	ごみ処理施設	処 理 人 口	人 40,417		
	営業収益	680,621	0	0	213,801	市町村林道延長	m 54,569		年 間 総 収 集 量	t 14,311		
	営業外収益	333,569	0	0	990,625	都 市 公 園	16 m ² 154,429	公 営 住 宅	戸 数	戸 600		
	経常費用(B)	842,766	0	0	1,075,846	簡易水道給水人口	人 0	保育所(R6.10.1)	簡所	0		
	営業費用	799,288	0	0	987,681	飲料水供給施設給水人口	人 0	老人ホーム(R6.10.1)	簡所	0		
	営業外費用	43,478	0	0	88,165	公 共 区 域 人 口	人 13,311	児 童 館	簡所	0		
	経常損益(A-B)	171,424	0	0	128,580	下 水 処 理 区 域 面 積	m ² 6,100,000	公 民 館	簡所	3		
	経常収支比率(A/B)	120.3	0.0	0.0	112.0	農 集 域 人 口	人 5,235	図 書 館	簡所	1		
	累積欠損金	0	0	0	0	廃 水 処 理 区 域 面 積	m ² 1,320,000	博 物 館	簡所	0		
	不良債務額	0	0	0	0	漁 集 域 人 口	人 0	体 育 館	簡所	8		
						廃 水 処 理 区 域 面 積	m ² 0	陸 上 競 技 場	簡所	0		
								野 球 場	簡所	0		
	性 質 別 歳 出											
区 分							市 町 村 税					
区 分		決算額	構成比	増減率	一般財源等	経常収支比率	区分	決算額	構成比	対前年度伸率		
人 件 費		千円	%	%	千円	%	税目	千円	%	%		
うち 職 員 給		2,344,566	7.4	4.5	2,262,989		1 普通税	3,890,033	98.9	△ 2.8		
物 件 費		3,409,930	10.7	1.5	2,529,211	11.6	市町村民税	1,433,586	36.4	△ 6.4		
維持補修費		171,924	0.5	51.0	61,319	0.4	“(個人)	1,261,718	32.0	△ 6.7		
扶 助 費		8,126,269	25.6	5.2	2,611,328	12.0	“(法人)	171,868	4.4	△ 3.7		
補 助 費 等		4,988,790	15.7	1.3	3,951,341	14.3	固定資産税	1,953,053	49.6	△ 0.7		
公 債 費		3,473,448	10.9	△ 7.8	3,265,420	17.0	“(純固定)	1,935,128	49.2	△ 0.8		
内 元 利 償 還 金		3,473,433	10.9	△ 7.8	3,265,405	17.0	“(交付金)	17,925	0.4	0.5		
訳 一 時 借 入 金 利 子		15	0.0	皆減	15	0.0	軽自動車税	209,241	5.4	2.5		
積 立 金		931,721	2.9	△ 14.7	114,449		市町村たばこ税	294,153	7.5	△ 1.6		
投資及び出資金貸付金		20,000	0.1	0.0	0		鉱産税	0	0.0	0.0		
繰 出 金		2,183,425	6.9	△ 16.7	1,771,517	10.2	特別土地保有税	0	0.0	0.0		
前年度繰上充用金		0	0.0	-	0		2 目的税	44,966	1.1	△ 4.4		
小 計		27,782,888	87.5	0.3	18,527,235	90.6	入湯税	44,966	1.1	△ 4.4		
投 資 的 経 費		3,954,164	12.5	△ 8.0	931,719	経 常 一 般	事業所税	0	0.0	0.0		
うち 人 件 費		0	0.0	-	0	財源(歳入)	都市計画税	0	0.0	0.0		
内 普 通 建 設 事 業 費		3,865,843	12.2	△ 8.1	894,338	千円	法定外目的税	0	0.0	0.0		
補 助		1,607,277	5.1	22.4	169,462	16,610,285	3 旧法による税	0	0.0	0.0		
単 独		1,975,933	6.2	△ 22.9	702,295	経 常 一 般	合 計	3,934,999	100.0	△ 2.8		
災害復旧事業費		88,321	0.3	△ 5.4	37,381	財源(歳出)	国保税(料)	1,296,653	-	3.2		
訳 失 業 対 策 事 業 費		0	0.0	-	0	千円		0	-	0.0		
合 計		31,737,052	100.0	△ 0.8	19,458,954	15,088,523						

※ 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

市町村概況

南
島
原
市

コード 番号	422142	類型	I－1	役 場 所 在 地	南島原市西有家町里坊96－2			〒	859-2211	電話番号	0957- 73-6600
国 調		人 口			世 帯 数	面 積 (R8.1.1)	km ² 170.15	産 業 構 造 (R2年国調)			
		総 数	男	女							
H27年		人 46,535	人 21,574	人 24,961	16,664	人 口 密 度 (K m ² 当 たり)	人 233.85	区 分	第1次	第2次	第3次
R2年		人 42,330	人 19,598	人 22,732	16,060	国 S 25 年 以 降 (R2年)	人 54,045	就 業	人 4,669	人 3,744	人 12,343
住民基本台帳 (R8.1.1)		人 39,790	人 18,607	人 21,183	18,268		調	人 42,330	人 口	% 22.5	% 18.0
選挙人名簿登録者数 (R8.3.1)			人 34,318	特 別 職 等 名 簿 (R8.3.31)			市 町 村 の 沿 革				指 定 団 体 の 状 況
職 員 数	総 数	人 427	市 町 長		松本 政博		平18. 3. 31市制施行 加津佐町(昭3. 1. 1町制施行加津佐村)、口之津町(昭3. 4. 1町制施行口之津村)、南有馬町(昭7. 1. 1町制施行南有馬村)、北有馬町(昭44. 4. 1町制施行北有馬村)、西有家町(昭2. 4. 1町制施行西有家村)、有家町(昭2. 1. 1町制施行・町名変更東有家村 昭31. 9. 30編入堂崎村)、布津町(昭44. 4. 1町制施行布津村)、深江町(昭37. 5. 3町制施行深江村)				○都市計画 ○低開発(一部) ○辺地(一部) ○過疎 ○農村地域産業導入(県計画) ○半島 ○特定農山村(一部)
	うち普通会計	人 392	副市町長		宮崎 太 -						
ラスパイレス指数		97.7	議 長		吉田 幸一郎						
職員平均年齢		46.3	議員定数		17						
行政職給料表の級		7									
現業職給料表の級		5									
区 分 指 数 等					令 和 6 年 度 決 算 額		歳 入				
6 年 度 交 付 税 種地		I 1	歳 入 総 額		千円 36,263,251	区 分	決 算 額 (千円)	構成比(%)	増減率(%)	一般財源等(千円)	
基準財政需要額 (除 錯 誤)		千円 16,258,564	歳 出 総 額		千円 34,539,531	地 方 税	3,497,640	9.6	△ 5.2	3,497,640	
基準財政収入額 (除 錯 誤)		千円 3,980,514	歳 入 歳 出 差 引 額		千円 1,723,720	地 方 譲 与 税	245,570	0.7	1.8	245,570	
標 準 財 政 規 模		千円 17,252,506	翌年度へ繰り 越すべき財源		千円 349,950	利 子 割 交 付 金	1,640	0.0	65.2	1,640	
財 政 力 指 数		0.25	実 質 収 支		千円 1,373,770	配 当 割 交 付 金	18,535	0.1	48.6	18,535	
実質公債費比率		% △ 5.7	単 年 度 収 支		千円 △ 526,603	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	27,861	0.1	78.6	27,861	
積 立 金 現 在 高		千円 18,136,825	積 立 金		千円 639,823	地 方 消 費 税 交 付 金	1,018,184	2.8	△ 0.1	1,018,184	
内 訳	財 調 基 金	千円 4,169,423	繰 上 償 還 金		千円 1,038,200	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	6,650	0.0	△ 12.6	6,650	
		千円 2,850,763	積 立 金		千円 0	経 油 引 取 税 ・ 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	△ 100.0	0	
		千円 11,116,639	取 り 崩 し 額		千円 1,151,420	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	20,846	0.1	19.2	20,846	
		千円 666,274	実 質 単 年 度 収 支		千円 1,151,420	法 人 事 業 税 交 付 金	56,922	0.2	4.7	56,922	
	地 方 債 現 在 高	千円 20,454,591	実 質 収 支 比 率		% 8.0	地 方 特 例 交 付 金	156,831	0.4	678.3	156,831	
債 務 負 担 行 為 額		千円 666,274	収 益 事 業 収 益 額		千円 0	地 方 交 付 税	13,224,195	36.5	2.0	13,224,195	
徴 税 費 比 率 (%)			8.0			普 通	12,278,050	33.9	2.2	12,278,050	
市町村税の徴収率(%)						特 別	946,145	2.6	△ 1.5	946,145	
区 分		現 年	滞 納 繰 越	計		小 計	18,274,874	50.4	1.3	18,274,874	
市 町 村 民 税		99.2	20.4	96.3		交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3,236	0.0	△ 11.6	3,236	
固 定 資 産 税		98.5	13.7	93.0		分 担 金 ・ 負 担 金	51,861	0.1	△ 2.7	1,338	
合 計		98.9	16.0	94.8		使 用 料	221,012	0.6	△ 0.7	107,447	
						手 数 料	221,014	0.6	△ 7.3	13,169	
						国 庫 支 出 金	5,301,261	14.6	△ 7.6	790,802	
						国 有 提 供 交 付 金	0	0.0	-	0	
						都 道 府 県 支 出 金	2,516,168	6.9	△ 23.7	1,510	
						財 産 収 入	48,832	0.1	△ 27.6	3,982	
						寄 附 金	1,481,743	4.1	36.8	171	
						繰 入 金	1,513,085	4.2	△ 26.7	1,084,445	
						繰 越 金	2,129,529	5.9	3.1	1,946,202	
						諸 収 入	306,636	0.8	14.5	59,528	
						地 方 債	4,194,000	11.6	39.7	0	
						合 計	36,263,251	100.0	0.3	22,286,704	

※各区分の構成比の合計は、端数処理の関係で「小計」欄及び「合計」欄と一致しない場合がある。

島原半島の南部に位置する南島原市は、温暖な気候と適度な降水量、日照時間に恵まれた自然豊かな食の産地。世界遺産『原城跡』をはじめとした貴重な史跡や観光・交流資源を活かしながら、市民一人ひとりが「しあわせ」と思えるような「住み続けたい、住んでみたい」まちづくりを、市民協働で進めていきます。

南島原市

公営企業の経営状況(法適用事業)					公共施設の現況(特別に記載がない場合はR7.3.31時点)							
区 分	上水道	病院	交通	その他	市町 村道 延長 (R7.4.1)	延 長 面 積 (R7.4.1)	m ² 1,086,558	し尿処理施 設	処 理 人 口 年 間 総 収 集 量	人 口 総 量	人 口 総 量	人 口 総 量
経常収益 (A)	千円 1,201,473	千円 0	千円 0	千円 612,841	市町村農道 延長	m ² 200,287	m ² 19,836	ごみ処理 施設	処 理 人 口 年 間 総 収 集 量	人 口 総 量	人 口 総 量	人 口 総 量
営業収益	641,906	0	0	218,072	市町村林道 延長	m ² 19,836			公 営 住 宅 戸数	戸 871		
営業外収益	559,567	0	0	394,769	都 市 公 園	m ² 109,553			保 育 所 (R6.10.1)	箇 所	0	
経常費用 (B)	1,075,075	0	0	537,313	簡易水道給 水人口	人 0			老 人 ホ ー ム (R6.10.1)	箇 所	0	
営業費用	1,005,871	0	0	488,458	飲料水供給施 設給水人口	人 0			児 童 館	箇 所	0	
営業外費用	69,204	0	0	48,855	公 共 処 理 区 域 人 口	人 5,251			公 民 館	箇 所	12	
経常損益 (A-B)	126,398	0	0	75,528	下 水 処 理 区 域 面 積	m ² 2,224,800			図 書 館	箇 所	6	
経常収支 比率 (A/B)	111.8	0.0	0.0	114.1	農 業 集 約 区 域 人 口	人 634			博 物 館	箇 所	0	
累積欠損金	0	0	0	0	廃 水 処 理 区 域 面 積	m ² 336,000			体 育 館	箇 所	22	
不良債務額	0	0	0	36,592	漁 業 集 約 区 域 人 口	人 288			陸 上 競 技 場	箇 所	0	
					廃 水 処 理 区 域 面 積	m ² 128,000			野 球 場	箇 所	0	
性 質 別 歳 出												
市 町 村 税						市 町 村 税						
区 分	決算額	構成比	増減率	一般財源等	経常収支 比率	区分	決算額	構成比	対前 年度 伸率			
人 件 費	千円	%	%	千円	%	税 目	千円	%	%			
うち 職員 給	4,431,148	12.8	4.0	4,177,745	23.8	1 普通税	3,483,532	99.6	△ 5.2			
物 件 費	2,392,030	6.9	△ 1.9	2,300,253		市町村民税	1,234,197	35.3	△ 10.5			
維持補修費	3,493,794	10.1	△ 2.5	2,279,834	11.9	“(個人)	1,114,780	31.9	△ 11.0			
扶助費	221,661	0.6	△ 21.6	200,133	1.2	“(法人)	119,417	3.4	△ 4.8			
補助費等	6,862,254	19.9	10.3	2,312,633	9.6	固定資産税	1,759,979	50.3	△ 2.4			
公 債 費	4,446,633	12.9	△ 15.4	3,216,316	15.3	“(純固定)	1,758,020	50.2	△ 2.4			
内 元 利 償 還 金	3,562,088	10.3	△ 0.2	3,523,108	14.3	“(交付金)	1,959	0.1	△ 2.1			
誤 一 時 借 入 金 利 子	3,562,088	10.3	△ 0.2	3,523,108	14.3	軽自動車税	1,959	0.1	△ 2.1			
積 立 金	0	0.0	-	0	0.0	市町村たばこ税	216,058	6.2	2.2			
投資及び出資金貸付金	2,572,527	7.4	1.6	1,791,186		鉱産税	273,298	7.8	△ 3.2			
繰 出 金	113,000	0.3	2.7	0		特別土地保有税	0	0.0	0.0			
前年度繰上充用金	2,399,926	6.9	△ 0.9	1,937,236	10.5	2 目的税	0	0.0	0.0			
小 計	0	0.0	-	0		入湯税	14,108	0.4	17.7			
投 資 的 経 費	28,103,031	81.4	△ 0.5	19,438,191	86.5	事業所税	14,108	0.4	17.7			
うち 人 件 費	6,436,500	18.6	11.2	1,124,793	5.3	都市計画税	0	0.0	0.0			
内 普 通 建 設 事 業 費	136,562	0.4	65.1	118,335		法定外目的税	0	0.0	0.0			
補 助	6,165,548	17.9	14.4	1,037,824	4.7	3 旧法による税	0	0.0	0.0			
単 独	2,722,641	7.9	△ 0.7	387,476	1.7	合 計	3,497,640	100.0	△ 5.2			
災害復旧事業費	3,290,127	9.5	30.8	642,262	2.8	国保税(料)	1,398,076	-	△ 5.0			
誤 失 業 対 策 事 業 費	270,952	0.8	△ 32.5	86,969	0.4		0	-	0.0			
合 計	0	0.0	-	0								
	34,539,531	100.0	1.5	20,562,984	15,001,067							

※ 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

市町村概況

長
与
町

コード 番号	423076	類型	V-2	役 場 所 在 地	西彼杵郡長与町嬉里郷659-1			〒	851-2185	電話番号	095- 883-1111	
国 調		人 口			世 帯 数	面 積 (R8.1.1)	km ² 28.73	産 業 構 造 (R2年国調)				
		総 数	男	女								
H27年		人 42,548	人 20,090	人 22,458	16,237	人 口 密 度 (K m ² 当 たり)	人 1,366.24	区 分	第1次	第2次	第3次	
R2年		人 40,780	人 19,196	人 21,584	16,011	国 S 25 年 以 降 (H17年)	人 42,655	就 業	人 536	人 3,539	人 15,469	
住民基本台帳 (R8.1.1)		人 39,252	人 18,684	人 20,568	17,188		調 査	人 10,979	人 口	% 2.7	% 18.1	% 79.1
選挙人名簿登録者数 (R8.3.1)			人 32,560	特 別 職 等 名 簿 (R8.3.31)			市 町 村 の 沿 革				指 定 団 体 の 状 況	
職 員 数	総 数	人 235	市 町 長	吉田 慎一			昭44. 1. 1町制施行長与村				○都市計画 ○低開発	
	うち普通会計	人 194	副市町長	荒木 重臣 -								
		ラスパイレス指数			98.3	議 長						安藤 克彦
職員平均年齢		39.8	議員定数	16								
行政職給料表の級		7										
現業職給料表の級		なし										
区 分 指 数 等				令 和 6 年 度 決 算 額				歳 入				
6 年 度 交 付 税 種地		Ⅱ 3	歳 入 総 額	千円 17,739,735	区 分	決 算 額 (千円)	構成比(%)	増 減 率 (%)	一般財源等(千円)			
基準財政需要額 (除 錯 誤)		千円 7,399,651	歳 出 総 額	千円 16,620,048	地 方 税	4,593,300	25.9	△ 2.7	4,593,300			
基準財政収入額 (除 錯 誤)		千円 4,396,221	歳 入 歳 出 差 引 額	千円 1,119,687	地 方 譲 与 税	101,422	0.6	0.2	101,422			
標 準 財 政 規 模		千円 8,590,561	翌年度へ繰り 越すべき財源	千円 177,472	利 子 割 交 付 金	3,005	0.0	63.2	3,005			
財 政 力 指 数		0.61	実 質 収 支	千円 942,215	配 当 割 交 付 金	33,926	0.2	47.4	33,926			
実質公債費比率		% 8.0	単 年 度 収 支	千円 △ 111,336	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	50,961	0.3	77.5	50,961			
積 立 金 現 在 高		千円 5,415,016	積 立 金	千円 1,094	地 方 消 費 税 交 付 金	932,712	5.3	0.6	932,712			
内 訳	財 調 基 金	千円 1,923,800	繰 上 償 還 金	千円 0	小 計	9,074,764	51.2	5.2	9,074,764			
					普 通	3,003,430	16.9	12.9	3,003,430			
					特 別	79,522	0.4	9.5	79,522			
					交通安全対策特別交付金	2,585	0.0	△ 13.3	2,585			
	減 債 基 金	千円 1,965,565	積 立 金	千円 550,112	分 担 金 ・ 負 担 金	127,762	0.7	△ 18.1	141			
そ の 他	千円 1,525,651	実 質 単 年 度 収 支	千円 △ 660,354	使 用 料	127,506	0.7	1.5	33,290				
地 方 債 現 在 高		千円 12,438,185	実 質 収 支 比 率	% 11.0	手 数 料	61,933	0.3	△ 3.0	0			
債 務 負 担 行 為 額		千円 2,226,040	収 益 事 業 収 益 額	千円 0	国 庫 支 出 金	3,433,109	19.4	13.5	609,930			
徴 税 費 比 率 (%)			7.1		国 有 提 供 交 付 金	0	0.0	-	0			
市町村税の徴収率(%)					都 道 府 県 支 出 金	1,404,464	7.9	12.2	17,213			
区 分		現 年	滞 納 繰 越	計	財 産 収 入	76,909	0.4	612.5	73,031			
市 町 村 民 税		99.8	28.1	98.9	寄 附 金	367,956	2.1	49.3	348,506			
固 定 資 産 税		99.8	21.8	99.0	繰 入 金	1,058,995	6.0	34.3	980,709			
合 計		99.8	26.0	99.0	繰 越 金	624,060	3.5	7.9	555,453			
					諸 収 入	419,648	2.4	25.1	75,444			
					地 方 債	960,044	5.4	0.2	38,244			
					合 計	17,739,735	100.0	9.7	11,809,310			

※各区分の構成比の合計は、端数処理の関係で「小計」欄及び「合計」欄と一致しない場合がある。

長崎市に隣接し、美しい山並みと波静かな大村湾に囲まれています。住環境の整備とともに幼児教育から大学までを揃えた学園都市の形成や子育て環境の充実にも努め、「自然環境と都市機能が調和した暮らしやすいまち」として県内の町で最大の人口を有します。

長 与 町	公営企業の経営状況(法適用事業)					公共施設の現況(特別に記載がない場合はR7.3.31時点)							
	区 分	上水道	病院	交通	その他	市町 村道	延 長 (R7.4.1) 面 積 (R7.4.1)	m 209,114 m ² 1,474,729	し尿処理施 設	処 理 人 口 年 間 総 収 集 量	人 288 kl 746		
	経常収益 (A)	千円 729,398	千円 0	千円 0	千円 923,834	市町村農道 延長	m 49,513		ごみ処理 施設	処 理 人 口 年 間 総 収 集 量	人 39,513 t 9,585		
	営業収益	657,231	0	0	595,193	市町村林道 延長	m 0						
	営業外収益	72,167	0	0	328,641	都 市 公 園	箇 所 数 85		公 営 住 宅	戸 数	戸 164		
	経常費用 (B)	675,082	0	0	868,905	公 園	面 積 344,767	m ²	保 育 所 (R6.10.1)	箇 所	1		
	営業費用	662,546	0	0	829,519	簡易水道給 水人口	人 0		老 人 ホ ー ム (R6.10.1)	箇 所	0		
	営業外費用	12,536	0	0	39,386	飲料水供給施 設給水人口	人 0		児 童 館	箇 所	5		
	経常損益 (A-B)	54,316	0	0	54,929	公 共 区 域 人 口	人 39,047		公 民 館	箇 所	3		
	経常収支 比率 (A/B)	108.0	0.0	0.0	106.3	下 水 処 理 区 域 面 積	m ² 8,624,200		図 書 館	箇 所	1		
	累積欠損金	0	0	0	0	農 集 区 域 人 口	人 0		博 物 館	箇 所	0		
	不良債務額	0	0	0	0	廃 水 処 理 区 域 面 積	m ² 0		体 育 館	箇 所	4		
						漁 集 区 域 人 口	人 0		陸 上 競 技 場	箇 所	1		
						廃 水 処 理 区 域 面 積	m ² 0		野 球 場	箇 所	0		
	性 質 別 歳 出							市 町 村 税					
	区 分		決算額	構成比	増減率	一般財源等	経常収支 比率	区分		決算額	構成比	対前 年度 伸率	
	人 件 費		千円 1,925,197	% 11.6	% 1.0	千円 1,711,936	% 19.3	税目		千円	%	%	
	うち職員給		1,125,946	6.8	3.2	912,685		1 普通税		4,274,138	93.1	△ 3.0	
物 件 費		2,129,573	12.8	10.2	1,670,400	17.4	市町村民税		2,276,597	49.6	△ 5.4		
維持補修費		111,831	0.7	8.4	82,603	0.9	“(個人)		2,161,704	47.1	△ 5.9		
扶 助 費		4,158,229	25.0	6.0	1,456,627	11.3	“(法人)		114,893	2.5	3.1		
補助費等		1,841,897	11.1	△ 1.3	1,638,478	15.2	固定資産税		1,610,111	35.1	0.1		
公 債 費		1,309,022	7.9	0.2	1,309,022	15.0	“(純固定)		1,605,961	35.0	0.1		
内元利償還金		1,309,022	7.9	0.2	1,309,022	15.0	“(交付金)		4,150	0.1	1.1		
訳一時借入金利子		0	0.0	-	0	0.0	軽自動車税		135,101	2.9	3.6		
積 立 金		130,749	0.8	△ 65.9	127,304		市町村たばこ税		252,329	5.5	△ 2.8		
投資及び出資金貸付金		50,143	0.3	0.0	143		鉱産税		0	0.0	0.0		
繰 出 金		2,029,766	12.2	41.2	1,781,611	12.9	特別土地保有税		0	0.0	0.0		
前年度繰上充用金		0	0.0	-	0		2 目的税		319,162	6.9	1.0		
小 計		13,686,407	82.3	6.0	9,778,124	92.0	入湯税		0	0.0	0.0		
投 資 的 経 費		2,933,641	17.7	39.5	911,499	8.6	事業所税		0	0.0	0.0		
うち人件費		30,635	0.2	△ 2.9	30,635		都市計画税		319,162	6.9	1.0		
内普通建設事業費		2,929,539	17.6	39.9	907,397	8.6	法定外目的税		0	0.0	0.0		
補 助		391,249	2.4	65.9	37,907	0.3	3 旧法による税		0	0.0	0.0		
単 独		1,182,979	7.1	△ 9.9	832,685	0.0	合 計		4,593,300	100.0	△ 2.7		
災害復旧事業費		4,102	0.0	△ 53.6	4,102	0.0	国保税(料)		751,421	-	△ 2.4		
訳失業対策事業費		0	0.0	-	0	0.0			0	-	0.0		
合 計		16,620,048	100.0	10.7	10,689,623	8.0			0	-	0.0		

※ 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

市町村概況

時 津 町	コード 番号	423084	類型	V-2	役 場 所 在 地	西彼杵郡時津町浦郷274-1		〒	851-2198	電話番号	095- 882-2211				
	国 調		人 口			世 帯 数	面 積 (R8.1.1)	km ² 20.94	産業構造(R2年国調)						
			総 数	男	女										
	H27年		人 29,804	人 14,326	人 15,478	11,137	人 口 密 度 (K m ² 当 たり)	人 1,388.16	区 分	第1次	第2次	第3次			
	R2年		人 29,339	人 14,116	人 15,223	11,435	国 S 25 年 以 降 (S25年)	人 30,110	就 業 人 口	人 263	人 3,064	人 10,507			
	住民基本台帳 (R8.1.1)		人 29,068	人 14,042	人 15,026	13,671		人 7,793		% 1.9	% 22.1	% 76.0			
	選挙人名簿登録者数 (R8.3.1)			人 23,589	特 別 職 等 名 簿 (R8.3.31)			市 町 村 の 沿 革			指 定 団 体 の 状 況				
	職 員 数	総 数	人 190	市 町 長		山上 広信		昭26. 12. 1町制施行時津村(明治5年 時津村、西時津村、日並村合体) 昭34. 1. 15編入村松村子々川郷			○都市計画 ○低開発				
		うち普通会計	人 159	副市町長		中尾 博英 -									
	ラスパイレス指数		99.1	議 長		山口 一三									
	職員平均年齢		42.8	議員定数		14									
	行政職給料表の級		7												
	現業職給料表の級		なし												
区 分 指 数 等 令 和 6 年 度 決 算 額												歳 入			
6 年 度 交 付 税 種地		I 3		歳 入 総 額		千円 14,222,343	区 分		決算額(千円)	構成比(%)	増減率(%)	一般財源等(千円)			
基準財政需要額 (除 錯 誤)		千円 5,819,325		歳 出 総 額		千円 13,772,228	地 方 税		4,062,432	28.6	0.1	4,062,432			
基準財政収入額 (除 錯 誤)		千円 3,747,745		歳 入 歳 出 差 引 額		千円 450,115	地 方 譲 与 税		67,271	0.5	1.9	67,271			
標 準 財 政 規 模		千円 6,852,985		翌年度へ繰り 越すべき財源		千円 236,778	利 子 割 交 付 金		1,700	0.0	66.5	1,700			
財 政 力 指 数		0.66		実 質 収 支		千円 213,337	配 当 割 交 付 金		19,289	0.1	50.7	19,289			
実質公債費比率		% 4.9		単 年 度 収 支		千円 △ 159,692	株式等譲渡所得割交付金		29,047	0.2	81.6	29,047			
積 立 金 現 在 高		千円 3,961,180		積 立 金		千円 137	地方消費税交付金		772,755	5.4	0.3	772,755			
時 津 町	内 訳	財 調 基 金	千円 585,970		繰 上 償 還 金	千円 0	ゴルフ場利用税交付金		0	0.0	-	0			
			千円 993,256				軽油引取税・自動車取得税交付金		0	0.0	△ 100.0	0			
		減 債 基 金	千円 2,381,954		積 立 金 取 り 崩 し 額	千円 0	自動車税環境性能割交付金		5,788	0.0	20.6	5,788			
			千円 2,381,954				法人事業税交付金		59,091	0.4	4.7	59,091			
		そ の 他	千円 2,381,954		実 質 単 年 度 収 支	千円 △ 159,555	地方特例交付金		174,193	1.2	272.8	174,193			
			千円 2,381,954				地 方 交 付 税		2,150,071	15.1	13.0	2,150,071			
			千円 2,381,954				普 通		2,071,580	14.6	13.2	2,071,580			
地 方 債 現 在 高		千円 12,093,612		実 質 収 支 比 率		% 3.1	特 別		78,491	0.6	9.0	78,491			
債 務 負 担 行 為 額		千円 1,344,580		収 益 事 業 収 益 額		千円 0	小 計		7,341,637	51.6	5.8	7,341,637			
徴 税 費 比 率 (%)				3.8		交通安全対策特別交付金		3,395	0.0	△ 2.9	3,395				
						分 担 金 ・ 負 担 金		99,249	0.7	△ 13.6	0				
						使 用 料		151,463	1.1	4.1	25,498				
						手 数 料		43,028	0.3	△ 2.4	8,408				
						国 庫 支 出 金		2,654,708	18.7	△ 6.6	459,112				
						国 有 提 供 交 付 金		0	0.0	-	0				
						都 道 府 県 支 出 金		1,100,290	7.7	6.1	18,929				
						財 産 収 入		122,002	0.9	300.9	0				
						寄 附 金		573,167	4.0	14.8	573,167				
						繰 入 金		386,189	2.7	△ 74.8	77,426				
						繰 越 金		528,843	3.7	14.2	257,927				
						諸 収 入		165,137	1.2	19.2	39,987				
						地 方 債		1,053,235	7.4	36.4	32,335				
						合 計		14,222,343	100.0	△ 2.3	8,837,821				

※各区分の構成比の合計は、端数処理の関係で「小計」欄及び「合計」欄と一致しない場合がある。

穏やかな大村湾と歴史ある時津街道を基点として、古くから交通の要衝として栄えた町です。近年では、たくさんの大型商業施設が立ち並び、都会的なイメージもありますが、鳴鼓岳や崎野自然公園など緑豊かで美しい自然もたくさん残っています。各小学校区には学童保育所や児童館が整備されており、子育て環境も充実しています。これからも、誰もが住みたい・住み続けたい町を目指して、発展を続ける生活都市です。

時 津 町	公営企業の経営状況(法適用事業)					公共施設の現況(特別に記載がない場合はR7.3.31時点)							
	区 分	上水道	病院	交通	その他	市町 村道	延長 (R7.4.1) 面積 (R7.4.1)	m 118,901 m ² 901,271	し尿処理施 設	処 理 人 口 年 間 総 収 集 量	人 口 総 量	人 口 総 量	
						延長	m 0	ごみ処理 施設	処 理 人 口 年 間 総 収 集 量	人 口 総 量			
	経常収益 (A)	千円 704,435	千円 0	千円 0	千円 790,263	市町村農道 延長	m 0				28,995	人	
	営業収益	585,501	0	0	503,949	市町村林道 延長	m 3,482				7,697	t	
	営業外収益	118,934	0	0	286,314	都 市 公 園	箇 所 数 97	公 営 住 宅	戸 数		74	戸	
	経常費用 (B)	651,774	0	0	728,487	公 園 面 積	m ² 417,380	保 育 所 (R6.10.1)	箇 所		1		
	営業費用	649,945	0	0	697,818	簡 易 水 道 給 水 人 口	人 0	老 人 ホ ー ム (R6.10.1)	箇 所		0		
	営業外費用	1,829	0	0	30,669	飲 料 水 供 給 施 設 給 水 人 口	人 0	児 童 館	箇 所		4		
	経常損益 (A-B)	52,661	0	0	61,776	公 共 区 域 人 口	人 28,136	公 民 館	箇 所		2		
	経常収支 比率 (A/B)	108.1	0.0	0.0	108.5	下 水 道 区 域 面 積	m ² 5,341,400	図 書 館	箇 所		1		
	累積欠損金	0	0	0	8,278	農 集 域 人 口	人 0	博 物 館	箇 所		1		
	不良債務額	0	0	0	0	廃 水 区 域 面 積	m ² 0	体 育 館	箇 所		1		
						漁 集 域 人 口	人 0	陸 上 競 技 場	箇 所		0		
						廃 水 区 域 面 積	m ² 0	野 球 場	箇 所		0		
	性 質 別 歳 出												
	区 分		決算額	構成比	増減率	一般財源等	経常収支 比率	市 町 村 税					
			千円	%	%	千円	%	税目	決算額	構成 比	対前 年度 伸率		
	人 件 費		1,723,887	12.5	13.0	1,467,617	20.5	1 普通税	千円	%	% △ 0.1		
うち 職 員 給		920,651	6.7	8.1	786,757		3,721,349		91.6				
物 件 費		2,018,390	14.7	12.1	1,782,370	18.5	市町村民税	1,556,403	38.3	△ 2.0			
維 持 補 修 費		68,390	0.5	9.6	58,191	0.8	“(個人)	1,296,979	31.9	△ 3.7			
扶 助 費		3,725,331	27.0	6.6	1,272,965	13.0	“(法人)	259,424	6.4	7.6			
補 助 費 等		1,514,547	11.0	△ 6.6	1,249,979	15.5	固定資産税	1,809,376	44.5	1.6			
公 債 費		964,842	7.0	6.0	964,842	13.8	“(純固定)	1,805,661	44.4	1.6			
内 元 利 償 還 金		964,842	7.0	6.0	964,842	13.8	“(交付金)	3,715	0.1	1.2			
誤 一 時 借 入 金 利 子		0	0.0	-	0	0.0	軽自動車税	124,948	3.1	6.4			
積 立 金		370,671	2.7	△ 22.4	202,711		市町村たばこ税	230,622	5.7	△ 2.8			
投資及び出資金貸付金		861	0.0	△ 31.8	81		鉱産税	0	0.0	0.0			
繰 出 金		1,202,237	8.7	1.8	980,146	11.8	特別土地保有税	0	0.0	0.0			
前年度繰上充用金		0	0.0	-	0		2 目的税	341,083	8.4	1.7			
小 計		11,589,156	84.1	4.6	7,978,902	93.7	入湯税	0	0.0	0.0			
投 資 的 経 費		2,183,072	15.9	△ 21.1	408,804	5.3	事業所税	0	0.0	0.0			
うち 人 件 費		51,692	0.4	△ 23.4	51,692		都市計画税	341,083	8.4	1.7			
内 普 通 建 設 事 業 費		2,180,941	15.8	△ 21.1	407,973	千円	法定外目的税	0	0.0	0.0			
補 助		646,497	4.7	△ 61.4	32,592	6,979,590	3 旧法による税	0	0.0	0.0			
単 独		1,447,992	10.5	35.2	329,764	経常一般 財源(歳出)	合 計	4,062,432	100.0	0.1			
災害復旧事業費		2,131	0.0	△ 9.8	831	千円	国保税(料)	546,879	-	△ 2.3			
誤 失 業 対 策 事 業 費		0	0.0	-	0	6,573,469		0	-	0.0			
合 計		13,772,228	100.0	△ 0.5	8,387,706								

※ 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

市町村概況

東
彼
杵
町

コード 番号	423211	類型	Ⅱ－１	役 場 所 在 地	東彼杵郡東彼杵町蔵本郷1850－6				〒	859-3808	電話番号	0957- 46-1111
国 調		人 口			世 帯 数	面 積		km ²		産 業 構 造 (R2年国調)		
		総 数	男	女		(R8.1.1)		74.29				
H27年		人 8,298	人 3,886	人 4,412	2,744	人 口 密 度 (K m ² 当 たり)		人 97.64	区 分	第1次	第2次	第3次
R2年		人 7,721	人 3,686	人 4,035	2,705	国 S 25 年 以 降 調 (R2年)	最 大 時 (S30年)	人 13,788	就 業	人 577	人 867	人 2,330
住民基本台帳 (R8.1.1)		人 7,254	人 3,507	人 3,747	3,192		最 少 時 (R2年)	人 7,721	人 口	% 15.3	% 23.0	% 61.7
選挙人名簿登録者数 (R8.3.1)			人 6,215	特 別 職 等 名 簿 (R8.3.31)				市 町 村 の 沿 革			指 定 団 体 の 状 況	
職 員 数	総 数	人 94	市 町 長	岡田 伊一郎				昭34. 5. 1町制施行千綿村、彼杵村(昭 15. 11. 3町制施行彼杵村)			○都市計画 ○低開発 ○ 辺地(一部) ○過疎 ○農 村地域産業導 入(町計画)	
	うち普通会計	人 75	副 市 町 長	三根 貞彦								
		-										
ラスパイレス指数		96.6	議 長	浪瀬 真吾								
職員平均年齢		43.2	議員定数	8								
行政職給料表の級		7										
現業職給料表の級		4										
区 分 指 数 等					令 和 6 年 度 決 算 額							
6 年 度 交 付 税 種地		Ⅱ 2	歳 入 総 額	千円 6,988,040	区 分		決 算 額 (千円)	構成比(%)	増 減 率 (%)	一般財源等(千円)		
基準財政需要額 (除 錯 誤)		千円 3,069,194	歳 出 総 額	千円 6,694,971	地 方 税		926,148	13.3	△ 1.6	926,148		
基準財政収入額 (除 錯 誤)		千円 981,700	歳 入 歳 出 差 引 額	千円 293,069	地 方 譲 与 税		66,355	0.9	4.3	66,355		
標 準 財 政 規 模		千円 3,324,649	翌年度へ繰り 越すべき財源	千円 153,644	利 子 割 交 付 金		324	0.0	66.2	324		
財 政 力 指 数		0.31	実 質 収 支	千円 139,425	配 当 割 交 付 金		3,675	0.1	49.4	3,675		
実質公債費比率		% 8.8	単 年 度 収 支	千円 △ 7,834	株式等譲渡所得割交付金		5,532	0.1	80.0	5,532		
積 立 金 現 在 高		千円 2,189,904	積 立 金	千円 814	地 方 消 費 税 交 付 金		189,456	2.7	0.5	189,456		
内 訳	財 調 基 金	千円 469,196	繰 上 償 還 金	千円 0	軽油引取税・自動車取得税交付金		0	0.0	△ 100.0	0		
					自動車税環境性能割交付金		5,043	0.1	18.3	5,043		
					法人事業税交付金		11,477	0.2	4.7	11,477		
					地方特例交付金		44,221	0.6	146.5	44,221		
	減 債 基 金	千円 292,303	積 立 金 取 り 崩 し 額	千円 0	地 方 交 付 税		2,274,844	32.6	5.6	2,274,844		
そ の 他	千円 1,428,405	実 質 単 年 度 収 支	千円 △ 7,020	普 通		2,087,739	29.9	5.1	2,087,739			
				特 別		187,105	2.7	11.0	187,105			
				小 計		3,533,664	50.6	4.1	3,533,664			
地 方 債 現 在 高		千円 4,521,992	実 質 収 支 比 率	% 4.2	交通安全対策特別交付金		804	0.0	△ 5.6	804		
債 務 負 担 行 為 額		千円 257,700	収 益 事 業 収 益 額	千円 0	分 担 金 ・ 負 担 金		4,361	0.1	△ 40.5	0		
徴 税 費 比 率 (%)				7.0	使 用 料		52,517	0.8	5.4	6,308		
市町村税の徴収率(%)					手 数 料		4,034	0.1	△ 15.5	3,190		
区 分		現 年	滞 納 繰 越	計	国 庫 支 出 金		920,517	13.2	6.5	157,039		
市 町 村 民 税		99.3	30.5	98.1	国 有 提 供 交 付 金		1,410	0.0	△ 1.2	1,410		
固 定 資 産 税		99.6	16.4	98.9	都 道 府 県 支 出 金		442,499	6.3	△ 12.6	15,742		
合 計		99.5	23.9	98.7	財 産 収 入		21,180	0.3	39.8	8,273		
					寄 附 金		331,418	4.7	△ 15.1	766		
					繰 入 金		408,524	5.8	28.4	78,806		
					繰 越 金		345,639	4.9	14.5	345,639		
					諸 収 入		64,101	0.9	△ 25.2	3,826		
					地 方 債		857,372	12.3	36.0	7,172		
					合 計		6,988,040	100.0	6.4	4,162,639		

※各区分の構成比の合計は、端数処理の関係で「小計」欄及び「合計」欄と一致しない場合がある。

長崎自動車道の玄関口である本町の特徴は、日本一にも輝いたふくよかな味と香りで有名な「そのぎ茶」と、古くは捕鯨基地として賑わい、今では高級料理となった「鯨」が人々をもてなします。高速道路ICと国道が交差する交通の要衝にある本町の道の駅「彼杵の荘」が、国土交通省の重点「道の駅」に指定され、今後も地方創生の核となる施設の実現を目指します。

東
彼
杵
町

公営企業の経営状況(法適用事業)					公共施設の現況(特に記載がない場合はR7.3.31時点)							
区 分	上水道	病院	交通	その他	市町 村 道	延 長 (R7.4.1) 面 積 (R7.4.1)	m 226,499 m 1,193,152 m 11,412 m 25,020	し尿処理施 設	処 理 人 口 年 間 総 収 集 量	人 7,309 t 1,883	戸 136	戸 0 0 0 2 0 2 0
経常収益 (A)	千円 231,699	千円 0	千円 0	千円 340,085	市町村農道 延長			ごみ処理 施設	処 理 人 口 年 間 総 収 集 量	人 7,309 t 1,883	戸 136	戸 0 0 0 2 0 2 0
営業収益	148,004	0	0	52,645	市町村林道 延長							
営業外収益	83,695	0	0	287,440	都 市 公 園	箇所数 15		公 営 住 宅	戸数			
経常費用 (B)	242,780	0	0	293,513	面 積 68,591			保育所 (R6.10.1)	箇所			
営業費用	229,909	0	0	251,596	簡易水道給 水人口			老人ホーム (R6.10.1)	箇所			
営業外費用	12,871	0	0	41,917	飲料水供給施 設給水人口			児 童 館	箇所			
経常損益 (A-B)	△ 11,081	0	0	46,572	公 共 処 理 区 域 人 口			公 民 館	箇所			
経常収支 比率 (A/B)	95.4	0.0	0.0	115.9	下 水 処 理 区 域 面 積			図 書 館	箇所			
累積欠損金	8,000	0	0	0	農 業 集 域 人 口			博 物 館	箇所			
不良債務額	0	0	0	0	廃 水 処 理 区 域 面 積			体 育 館	箇所			
					漁 業 集 域 人 口			陸 上 競 技 場	箇所			
					廃 水 処 理 区 域 面 積			野 球 場	箇所			
性 質 別 歳 出						市 町 村 税						
区 分	決算額	構成比	増減率	一般財源等	経常収支 比率	区分	決算額	構成比	対前 年度 伸率			
	千円	%	%	千円	%	税目	千円	%	%			
人 件 費	882,147	13.2	9.8	827,335	24.4	1 普通税	925,439	99.9	△ 1.6			
うち 職員 給	445,154	6.6	4.5	413,462		市町村民税	268,926	29.0	△ 5.7			
物 件 費	1,016,793	15.2	17.3	674,137	15.2	“(個人)	231,592	25.0	△ 10.1			
維持補修費	80,978	1.2	△ 22.5	32,170	0.8	“(法人)	37,334	4.0	36.3			
扶 助 費	1,071,602	16.0	6.8	369,525	8.1	固定資産税	575,577	62.1	0.1			
補 助 費 等	1,200,995	17.9	△ 7.8	786,175	18.2	“(純固定)	571,100	61.6	0.1			
公 債 費	434,808	6.5	△ 5.6	424,819	12.7	“(交付金)	4,477	0.5	△ 0.3			
内 元 利 償 還 金	434,546	6.5	△ 5.7	424,557	12.6	軽自動車税	38,608	4.2	1.5			
誤 一時借入金利子	262	0.0	197.7	262	0.0	市町村たばこ税	42,328	4.6	△ 0.7			
積 立 金	346,410	5.2	△ 10.5	154,519		鉱産税	0	0.0	0.0			
投資及び出資金貸付金	115,706	1.7	159.9	103,706	0.0	特別土地保有税	0	0.0	0.0			
繰 出 金	428,223	6.4	△ 5.0	347,880	9.8	2 目的税	709	0.1	16.4			
前年度繰上充用金	0	0.0	-	0		入湯税	709	0.1	16.4			
小 計	5,577,662	83.3	2.8	3,720,266	92.4	事業所税	0	0.0	0.0			
投 資 的 経 費	1,117,309	16.7	39.6	149,304	4.4	都市計画税	0	0.0	0.0			
うち 人 件 費	39,675	0.6	2.2	39,675		法定外目的税	0	0.0	0.0			
内 普 通 建 設 事 業 費	1,114,538	16.6	43.8	146,533	4.4	3 旧法による税	0	0.0	0.0			
補 助	369,423	5.5	88.5	26,238	0.7	合 計	926,148	100.0	△ 1.6			
単 独	725,292	10.8	31.1	114,872		国保税(料)	179,527	-	△ 0.3			
災害復旧事業費	2,771	0.0	△ 89.1	2,771			0	-	0.0			
誤 失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	-	0								
合 計	6,694,971	100.0	7.6	3,869,570	58.1							

※ 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

市町村概況

川 棚 町	コード 番号	423220	類型	Ⅲ－2	役 場 所 在 地	東彼杵郡川棚町中組郷1518－1			〒	859-3692	電話番号	0956- 82-3131				
	国 調		人 口			世 帯 数	面 積 (R8.1.1)	km ² 37.25	産業構造(R2年国調)							
			総 数	男	女											
	H27年		人 14,067	人 6,656	人 7,411	5,103	人 口 密 度 (K m ² 当 たり)	人 339.38	区 分	第1次	第2次	第3次				
	R2年		人 13,377	人 6,300	人 7,077	5,195	国 S 25 年 以 降 調	人 15,936	就 業	人 278	人 1,656	人 4,470				
	住民基本台帳 (R8.1.1)		人 12,642	人 5,935	人 6,707	5,649		人 13,377	人 口	% 4.3	% 25.9	% 69.8				
	選挙人名簿登録者数 (R8.3.1)			人 10,794	特 別 職 等 名 簿 (R8.3.31)			市 町 村 の 沿 革				指 定 団 体 の 状 況				
	職 員 数	総 数	人 109	市 町 長	波戸 勇則				昭9. 11. 3町制施行川棚村				○都市計画 ○低開発 ○ 特定農山村			
		うち普通会計	人 84	副 市 町 長	川内 和哉											
	ラスパイレス指数			97.1	議 長	村井 達己										
職員平均年齢			42.5	議員定数	11											
行政職給料表の級			7													
現業職給料表の級			なし													
区 分 指 数 等 令 和 6 年 度 決 算 額													歳 入			
6 年 度 交 付 税 種地		Ⅱ 2	歳 入 総 額	千円 7,326,208	区 分	決 算 額 (千 円)	構 成 比 (%)	増 減 率 (%)	一般財源等(千円)							
基準財政需要額 (除 錯 誤)		千円 3,778,034	歳 出 総 額	千円 7,047,408	地 方 税	1,261,550	17.2	△ 3.0	1,261,550							
基準財政収入額 (除 錯 誤)		千円 1,361,158	歳 入 歳 出 差 引 額	千円 278,800	地 方 譲 与 税	54,022	0.7	3.5	54,022							
標 準 財 政 規 模		千円 4,141,400	翌年度へ繰り 越すべき財源	千円 49,688	利 子 割 交 付 金	679	0.0	63.2	679							
財 政 力 指 数		0.36	実 質 収 支	千円 229,112	配 当 割 交 付 金	7,657	0.1	46.7	7,657							
実質公債費比率		% 8.1	単 年 度 収 支	千円 △ 32,141	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	11,495	0.2	76.5	11,495							
積 立 金 現 在 高		千円 1,911,297	積 立 金	千円 602	地 方 消 費 税 交 付 金	322,369	4.4	0.3	322,369							
川 棚 町	内 訳	財 調 基 金	繰 上 償 還 金	千円 0	経 油 引 取 税 ・ 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	△ 100.0	0							
			積 立 金	千円 0	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	4,143	0.1	18.4	4,143							
		減 債 基 金	取 り 崩 し 額	千円 0	法 人 事 業 税 交 付 金	18,165	0.2	4.7	18,165							
			実 質 単 年 度 収 支	千円 △ 31,539	地 方 特 例 交 付 金	64,009	0.9	481.7	64,009							
	そ の 他	繰 上 償 還 金	千円 0	地 方 交 付 税	2,524,111	34.5	6.2	2,524,111								
		積 立 金	千円 0	普 通	2,432,745	33.2	6.0	2,432,745								
地 方 債 現 在 高		千円 5,863,239	実 質 収 支 比 率	% 5.5	特 別	91,366	1.2	9.7	91,366							
債 務 負 担 行 為 額		千円 95,634	収 益 事 業 収 益 額	千円 0	小 計	4,268,200	58.3	4.2	4,268,200							
徴 税 費 比 率 (%)			6.1		交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	901	0.0	△ 6.6	901							
市町村税の徴収率(%)					分 担 金 ・ 負 担 金	28,472	0.4	△ 3.7	0							
区 分		現 年	滞 納 繰 越	計	使 用 料	93,830	1.3	△ 3.9	18,048							
市 町 村 民 税		99.1	13.3	96.3	手 数 料	6,198	0.1	△ 8.4	1							
固 定 資 産 税		98.7	17.5	95.1	国 庫 支 出 金	1,315,031	17.9	△ 4.3	248,283							
合 計		98.9	16.4	96.0	国 有 提 供 交 付 金	0	0.0	-	0							
					都 道 府 県 支 出 金	636,827	8.7	1.1	7,427							
					財 産 収 入	7,834	0.1	△ 62.7	3,595							
					寄 附 金	179,104	2.4	22.7	179,104							
					繰 入 金	4,755	0.1	2.4	4,135							
					繰 越 金	298,110	4.1	△ 9.6	298,110							
					諸 収 入	123,645	1.7	36.2	10,774							
					地 方 債	363,301	5.0	△ 14.1	10,701							
					合 計	7,326,208	100.0	1.0	5,049,279							

※各区分の構成比の合計は、端数処理の関係で「小計」欄及び「合計」欄と一致しない場合がある。

東には九州のマッターホルンと呼ばれる名も高い秀峰「虚空蔵山」がそびえ、西の波静かな大村湾にたたずむ大崎半島ではオートキャンプ場、海水浴場、くじゃく園、国民宿舎、温浴施設などがあり多くの人で賑わう。豊かな自然を活かしながら、住民一人ひとりが愛着のもてる住みやすい町づくりを進めています。

川 棚 町	公営企業の経営状況(法適用事業)					公共施設の現況(特別に記載がない場合はR7.3.31時点)							
	区 分	上水道	病院	交通	その他	市町 村道	延 長 (R7.4.1) 面 積 (R7.4.1)	m 132,945 m ² 731,253	し尿処理施 設	処 理 人 口 年 間 総 収 集 量	人 2,274 kl 2,282		
						市町村農道 延長	m 74,650	ごみ処理 施設	処 理 人 口 年 間 総 収 集 量	人 12,827 t 3,767			
	営業収益	千円 316,606	千円 0	千円 0	千円 439,954	市町村林道 延長	m 23,594						
	営業外収益	25,198	0	0	305,086	都 市 公 園	箇 所 数 面 積	24 m ² 165,744	公 営 住 宅 (R6.10.1)	戸 数 箇 所	戸 326 0		
	経常費用 (B)	306,004	0	0	415,289	簡易水道給 水人口	人 0	老人ホーム (R6.10.1)	箇 所	0			
	営業費用	293,765	0	0	378,893	飲料水供給施 設給水人口	人 0	児 童 館	箇 所	0			
	営業外費用	12,239	0	0	36,396	公 共 下 水	処 理 区 域 人 口 面 積	人 9,238 m ² 3,188,000	公 民 館 図 書 館	箇 所	1 0		
	経常損益 (A-B)	10,602	0	0	24,665	農 集 廃 水	処 理 区 域 人 口 面 積	人 0 m ² 0	博 物 館 体 育 館	箇 所	0 1		
	経常収支 比率 (A/B)	103.5	0.0	0.0	105.9	漁 集 廃 水	処 理 区 域 人 口 面 積	人 0 m ² 0	陸 上 競 技 場 野 球 場	箇 所	1 1		
	累積欠損金	0	0	0	0								
	不良債務額	0	0	0	0								
	性 質 別 歳 出							市 町 村 税					
	区 分		決算額	構成比	増減率	一般財源等	経常収支 比率	区分 税目	決算額	構成 比	対前 年度 伸率		
	人 件 費		千円 884,349	% 12.5	% 4.8	千円 835,856	% 19.7	1 普通税	千円	%	%		
	うち 職員 給		461,266	6.5	1.9	424,382			1,255,143	99.5	△ 3.0		
	物 件 費		742,744	10.5	0.4	653,970	13.4	市町村民税	560,004	44.4	△ 5.1		
	維 持 補 修 費		17,821	0.3	4.5	6,496	0.1	“(個人)	486,586	38.6	△ 7.1		
扶 助 費		1,861,731	26.4	8.5	631,506	11.8	“(法人)	73,418	5.8	10.5			
補 助 費 等		1,395,465	19.8	13.3	1,270,076	18.2	固定資産税	554,465	44.0	△ 0.9			
公 債 費		501,012	7.1	△ 3.7	449,359	10.7	“(純固定)	553,094	43.9	△ 0.9			
内	元 利 償 還 金	501,012	7.1	△ 3.7	449,359	10.7	“(交付金)	1,371	0.1	6.4			
誤	一 時 借 入 金 利 子	0	0.0	-	0	0.0	軽自動車税	57,899	4.6	4.1			
積 立 金		5,480	0.1	△ 96.5	673		市町村たばこ税	82,775	6.5	△ 6.4			
投資及び出資金貸付金		212,536	3.0	△ 5.5	162,536		鉱産税	0	0.0	0.0			
繰 出 金		750,803	10.7	7.6	627,320	13.4	特別土地保有税	0	0.0	0.0			
前年度繰上充用金		0	0.0	-	0		2 目的税	6,407	0.5	△ 2.1			
小 計		6,371,941	90.4	3.6	4,637,792	87.3	入湯税	6,407	0.5	△ 2.1			
投 資 的 経 費		675,467	9.6	△ 16.1	132,687	13.4	経 常 一 般 財源(歳入)	事業所税	0	0.0			
うち 人 件 費		27,900	0.4	△ 5.7	27,900			都市計画税	0	0.0			
内	普 通 建 設 事 業 費	627,734	8.9	△ 13.2	127,002	千円	経 常 一 般 財源(歳出)	法定外目的税	0	0.0			
	補 助	338,973	4.8	1.8	41,817	4,202,785		3 旧法による税	0	0.0			
		単 独	199,964	2.8	△ 9.2	76,388							
	災 害 復 旧 事 業 費	47,733	0.7	△ 41.5	5,685	千円		合 計	1,261,550	100.0	△ 3.0		
	誤	失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	-	0		千円	国保税(料)	255,010	-	0.4	
合 計		7,047,408	100.0	1.4	4,770,479	3,677,471		0	-	0.0			

※ 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

市町村概況

波佐見町

コード 番号	423238	類型	Ⅲ－１	役 場 所 在 地	東彼杵郡波佐見町宿郷660			〒	859-3791	電話番号	0956- 85-2111		
国 調		人 口			世 帯 数	面 積		km ² 56.00	産 業 構 造 (R2年国調)				
		総 数	男	女		(R8.1.1)							
H27年		人 14,891	人 7,079	人 7,812	4,957	人 口 密 度 (K m ² 当 たり)		人 250.45	区 分	第1次	第2次	第3次	
R2年		人 14,291	人 6,753	人 7,538	5,005	国 S 25 年 以 降 (R2年)	最 大 時 (S25年)	人 16,000	就 業	人 300	人 2,496	人 4,585	
住民基本台帳 (R8.1.1)		人 14,025	人 6,662	人 7,363	5,583		最 少 時 (R2年)	人 14,291	人 口	% 4.1	% 33.8	% 62.1	
選挙人名簿登録者数 (R8.3.1)			人 11,694	特 別 職 等 名 簿 (R8.3.31)				市 町 村 の 沿 革			指 定 団 体 の 状 況		
職 員 数	総 数	人 115	市 町 長	前川 芳徳				昭31. 6. 1町制施行上波佐見町(昭9. 1 1. 3町制施行上波佐見村)、下波佐見村			○都市計画 ○低開発		
	うち普通会計	人 91	副 市 町 長	村山 弘司 -									
		ラスパイレス指数				99.3	議 長					尾上 和孝	
職員平均年齢		39.6	議員定数	12									
行政職給料表の級		7											
現業職給料表の級		5											
区 分 指 数 等 令 和 6 年 度 決 算 額 歳 入													
6 年 度 交 付 税 種地		Ⅱ 2	歳 入 総 額	千円 10,363,274	区 分	決 算 額 (千円)	構 成 比 (%)	増 減 率 (%)	一 般 財 源 等 (千円)				
基準財政需要額 (除 錯 誤)		千円 3,746,409	歳 出 総 額	千円 9,999,927	地 方 税	1,312,396	12.7	△ 2.5	1,312,396				
基準財政収入額 (除 錯 誤)		千円 1,459,499	歳 入 歳 出 差 引 額	千円 363,347	地 方 譲 与 税	62,102	0.6	4.0	62,102				
標準財政模		千円 4,112,518	翌年度へ繰り 越すべき財源	千円 286,062	利 子 割 交 付 金	624	0.0	67.7	624				
財 政 力 指 数		0.40	実 質 収 支	千円 77,285	配 当 割 交 付 金	7,114	0.1	52.3	7,114				
実質公債費比率		% 9.0	単 年 度 収 支	千円 5,809	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	10,727	0.1	83.7	10,727				
積 立 金 現 在 高		千円 4,976,337	積 立 金	千円 3,316	地 方 消 費 税 交 付 金	365,999	3.5	0.2	365,999				
内 訳	財 調 基 金	千円 848,998	繰 上 償 還 金	千円 0	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	0	0.0	-	0				
		千円 451,148	積 立 金	千円 0	軽 油 引 取 税 ・ 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	△ 100.0	0				
		千円 3,676,191	取 り 崩 し 額	千円 9,125	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	4,736	0.0	18.3	4,736				
	そ の 他	千円 865,131	実 質 収 支 比 率	% 1.9	法 人 事 業 税 交 付 金	25,734	0.2	4.7	25,734				
		千円 865,131	収 益 事 業 収 益 額	千円 0	地 方 特 例 交 付 金	69,934	0.7	426.9	69,934				
		千円 865,131	収 益 事 業 収 益 額	千円 0	地 方 交 付 税	2,429,335	23.4	6.3	2,429,335				
地 方 債 現 在 高		千円 6,732,733	実 質 収 支 比 率	% 1.9	普 通	2,286,910	22.1	6.8	2,286,910				
債 務 負 担 行 為 額		千円 865,131	収 益 事 業 収 益 額	千円 0	特 別	142,425	1.4	△ 1.7	142,425				
徴 税 費 比 率 (%)			4.8		小 計	4,288,701	41.4	4.4	4,288,701				
市町村税の徴収率(%)					交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	710	0.0	△ 7.6	710				
区 分		現 年	滞 納 繰 越	計	分 担 金 ・ 負 担 金	42,254	0.4	16.5	1,254				
市 町 村 民 税		99.7	51.8	98.8	使 用 料	90,328	0.9	2.0	3,179				
固 定 資 産 税		99.6	68.9	99.3	手 数 料	5,488	0.1	△ 23.0	256				
合 計		99.7	58.7	99.2	国 庫 支 出 金	1,458,890	14.1	13.8	324,336				
					国 有 提 供 交 付 金	0	0.0	-	0				
					都 道 府 県 支 出 金	835,594	8.1	△ 19.7	65,650				
					財 産 収 入	13,153	0.1	△ 14.9	6,205				
					寄 附 金	1,859,181	17.9	△ 0.5	21,691				
					繰 入 金	886,100	8.6	△ 48.1	100,000				
					繰 越 金	498,506	4.8	102.0	127,041				
					諸 収 入	163,169	1.6	9.7	3,503				
					地 方 債	221,200	2.1	△ 75.4	11,200				
					合 計	10,363,274	100.0	△ 9.5	4,953,726				

※各区分の構成比の合計は、端数処理の関係で「小計」欄及び「合計」欄と一致しない場合がある。

波佐見町

※ 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

市町村概況

小
値
賀
町

コード 番号	423831	類型	I－O	役 場 所 在 地	北松浦郡小値賀町笛吹郷2376－1		〒	857-4701	電話番号	0959- 56-3111	
国 調		人 口			世 帯 数	面 積 (R8.1.1)	km ² 25.50	産 業 構 造 (R2年国調)			
		総 数	男	女							
H27年		人 2,560	人 1,172	人 1,388	1,210	人 口 密 度 (K m ² 当 たり)	人 80.90	区 分	第1次	第2次	第3次
R2年		人 2,288	人 1,054	人 1,234	1,126	国 S 25 (S25年)	人 10,968	就 業	人 322	人 101	人 696
住民基本台帳 (R8.1.1)		人 2,063	人 976	人 1,087	1,170	調 査 年 以 降 (R2年)	人 2,288	人 口	% 28.8	% 9.0	% 62.2
選挙人名簿登録者数 (R8.3.1)		人 1,825		特 別 職 等 名 簿 (R8.3.31)			市 町 村 の 沿 革			指 定 団 体 の 状 況	
職 員 数	総 数	人 89	市 町 長		西村 久之		昭15. 2. 11町制施行小値賀村(大15. 4. 1 笛吹村、柳村、前方村合体)			○離島 ○辺 地 ○過疎	
	うち普通会計	人 63	副市町長		前田 達也						
		-									
ラスパイレス指数		94.6	議 長		宮崎 良保						
職員平均年齢		42.2	議員定数		8						
行政職給料表の級		6									
現業職給料表の級		3									
区 分 指 数 等 令 和 6 年 度 決 算 額											
6 年 度 交 付 税 種 地		Ⅱ 1	歳 入 総 額	千 円 4,290,568	区 分	決 算 額 (千 円)	構 成 比 (%)	増 減 率 (%)	一 般 財 源 等 (千 円)		
基準財政需要額 (除 錯 誤)		千 円 2,117,569	歳 出 総 額	千 円 4,082,801	地 方 税	155,102	3.6	△ 7.3	155,102		
基準財政収入額 (除 錯 誤)		千 円 201,023	歳 入 歳 出 差 引 額	千 円 207,767	地 方 譲 与 税	22,584	0.5	0.1	22,584		
標 準 財 政 規 模		千 円 2,164,187	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	千 円 90,739	利 子 割 交 付 金	81	0.0	76.1	81		
財 政 力 指 数		0.10	実 質 収 支	千 円 117,028	配 当 割 交 付 金	936	0.0	53.9	936		
実質公債費比率		% 9.3	単 年 度 収 支	千 円 △ 12,853	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,414	0.0	84.6	1,414		
積 立 金 現 在 高		千 円 2,387,763	積 立 金	千 円 51	地 方 消 費 税 交 付 金	54,953	1.3	0.3	54,953		
内 訳	財 調 基 金	千 円 423,662	繰 上 償 還 金	千 円 0	小 計	2,436,396	56.8	0.4	2,436,396		
					普 通	1,916,546	44.7	0.3	1,916,546		
					特 別	272,846	6.4	3.3	272,846		
	減 債 基 金	千 円 413,545	積 立 金 取 り 崩 し 額	千 円 0	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	0	0.0	-	0		
					分 担 金 ・ 負 担 金	5,228	0.1	14.1	0		
	そ の 他	千 円 1,550,556	実 質 単 年 度 収 支	千 円 △ 12,802	使 用 料	37,734	0.9	△ 8.7	590		
手 数 料					25,384	0.6	△ 1.1	0			
地 方 債 現 在 高		千 円 3,625,783	実 質 収 支 比 率	% 5.4	国 庫 支 出 金	423,067	9.9	20.2	18,757		
債 務 負 担 行 為 額		千 円 23,205	収 益 事 業 収 益 額	千 円 0	国 有 提 供 交 付 金	0	0.0	-	0		
徴 税 費 比 率 (%)		8.4			都 道 府 県 支 出 金	210,167	4.9	△ 7.5	4,141		
市町村税の徴収率(%)					財 産 収 入	17,489	0.4	3.7	16,393		
区 分		現 年	滞 納 繰 越	計	寄 附 金	70,714	1.6	18.4	0		
市 町 村 民 税		99.8	27.4	99.4	繰 入 金	209,911	4.9	31.1	20,000		
固 定 資 産 税		99.2	9.7	97.3	繰 越 金	194,830	4.5	12.0	145,914		
合 計		99.6	13.3	98.6	諸 収 入	72,514	1.7	11.2	729		
					地 方 債	587,134	13.7	53.5	3,434		
					合 計	4,290,568	100.0	9.0	2,646,354		

※各区分の構成比の合計は、端数処理の関係で「小計」欄及び「合計」欄と一致しない場合がある。

大小17の島々からなり、西海国立公園の指定と国の重要文化的景観の選定を受けている歴史とロマン溢れる町です。恵まれた自然を活かし、島の暮らしを丸ごと体験する「アイランドツーリズム」を推進し、交流人口の拡大を図っています。また、世界文化遺産に登録された「野崎島の集落跡」の保存を図りながら、地域振興の核として観光客の拡大を目指します。

小
値
賀
町

公営企業の経営状況(法適用事業)					公共施設の現況(特に記載がない場合はR7.3.31時点)							
区 分	上水道	病院	交通	その他	市町 村道 延長 (R7.4.1) 面 積 (R7.4.1)	m 112,108 m ² 563,926 m 36,012 m 0	尿処理施 設 ごみ処理 施設	処 理 人 口 年 間 総 収 集 量	人 1,986 t 461	戸 数	戸 96	0
経常収益 (A)	千円 111,586	千円 0	千円 0	千円 163,804	市町村農道 延長							
営業収益	46,827	0	0	26,686	市町村林道 延長							
営業外収益	64,759	0	0	137,118	都 市 公 園	簡 所 数	公 営 住 宅	戸 数				
経常費用 (B)	106,420	0	0	152,724	面 積	m ² 0	保 育 所 (R6.10.1)	簡 所				
営業費用	103,339	0	0	140,566	簡易水道給 水人口	人 2,052	老 人 ホ ー ム (R6.10.1)	簡 所				
営業外費用	3,081	0	0	12,158	飲料水供給施 設給水人口	人 2	児 童 館	簡 所				
経常損益 (A-B)	5,166	0	0	11,080	公 共 区 域 人 口	人 1,175	公 民 館	簡 所				
経常収支 比率 (A/B)	104.9	0.0	0.0	107.3	処 理 区 域 面 積	m ² 650,000	図 書 館	簡 所				
累積欠損金	0	0	0	0	農 集 域 人 口	人 636	博 物 館	簡 所				
不良債務額	0	0	0	2,398	處 理 区 域 面 積	m ² 450,000	体 育 館	簡 所				
					漁 集 域 人 口	人 184	陸 上 競 技 場	簡 所				
					處 理 区 域 面 積	m ² 130,000	野 球 場	簡 所				
性 質 別 歳 出												
性 質 別 歳 出						市 町 村 税						
区 分	決算額	構成比	増減率	一般財源等	経常収支 比率	区分	決算額	構成比	対前 年度 伸率			
	千円	%	%	千円	%	税目	千円	%	%			
人 件 費	717,932	17.6	5.4	647,587	29.1	1 普通税	155,102	100.0	△ 7.3			
うち 職員 給	318,134	7.8	4.1	295,071		市町村民税	58,838	37.9	△ 15.4			
物 件 費	704,627	17.3	△ 0.5	448,592	15.4	“(個人)	53,761	34.6	△ 16.0			
維持補修費	48,615	1.2	△ 2.4	33,914	0.9	“(法人)	5,077	3.3	△ 8.1			
扶 助 費	274,416	6.7	△ 4.4	86,762	3.9	固定資産税	68,260	44.0	△ 1.6			
補 助 費 等	643,051	15.8	34.3	428,300	9.8	“(純固定)	65,843	42.4	△ 1.7			
公 債 費	409,813	10.0	△ 3.9	405,424	18.6	“(交付金)	2,417	1.6	0.0			
内 元 利 償 還 金	409,813	10.0	△ 3.9	405,424	18.6	軽自動車税	10,982	7.1	△ 2.1			
誤 一時借入金利子	0	0.0	-	0	0.0	市町村たばこ税	17,022	11.0	△ 1.3			
積 立 金	49,676	1.2	26.4	12,290		鉱産税	0	0.0	0.0			
投資及び出資金貸付金	92,260	2.3	130.7	52,260		特別土地保有税	0	0.0	0.0			
繰 出 金	300,316	7.4	△ 30.1	259,390	6.9	2 目的税	0	0.0	0.0			
前年度繰上充用金	0	0.0	-	0		入湯税	0	0.0	0.0			
小 計	3,240,706	79.4	3.2	2,374,519	84.6	事業所税	0	0.0	0.0			
投 資 的 経 費	842,095	20.6	40.7	64,068	2.7	都市計画税	0	0.0	0.0			
うち 人 件 費	8,537	0.2	△ 6.1	8,414		法定外目的税	0	0.0	0.0			
内 普 通 建 設 事 業 費	820,637	20.1	38.3	59,010	2.1	3 旧法による税	0	0.0	0.0			
補 助	254,426	6.2	△ 3.7	12,333	0.5	合 計	155,102	100.0	△ 7.3			
単 独	541,024	13.3	76.1	42,072	1.5	国保税(料)	60,666	-	△ 24.5			
災害復旧事業費	21,458	0.5	312.7	5,058	0.2		0	-	0.0			
誤 失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	-	0	0.0							
合 計	4,082,801	100.0	9.2	2,438,587	59.7							

※ 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

市町村概況

佐々木町	コード番号	423912	類型	Ⅲ－2	役場所在地	北松浦郡佐々木町本田原免168－2			〒	857-0392	電話番号	0956-62-2101					
	国 調		人 口			世 帯 数	面 積		km ²		産 業 構 造 (R2年国調)						
			総 数	男	女		(R8.1.1)	32.26									
	H27年		人 13,626	人 6,426	人 7,200	5,102	人 口 密 度 (K m ² 当 たり)		人 428.74	区 分	第1次	第2次	第3次				
	R2年		人 13,912	人 6,591	人 7,321	5,436	国 調 S 25 年 以 降 (S45年)	人 20,166		就 業 人 口	人 316	人 1,760	人 4,626				
	住民基本台帳 (R8.1.1)		人 13,831	人 6,630	人 7,201	6,258		人 10,987			% 4.7	% 26.3	% 69.0				
	選挙人名簿登録者数 (R8.3.1)			人 11,111	特 別 職 等 名 簿 (R8.3.31)				市 町 村 の 沿 革			指 定 団 体 の 状 況					
	職 員 数	総 数	人 106	市 町 長		濱野 互		昭16. 1. 1町制施行佐々木村			○都市計画 ○辺地(一部) ○半島						
		うち普通会計	人 89	副 市 町 長		濱田 能久 -											
	ラスパイレス指数		98.8	議 長		川副 剛											
職員平均年齢		39.4	議員定数		10												
行政職給料表の級		7															
現業職給料表の級		1															

※各区分の構成比の合計は、端数処理の関係で「小計」欄及び「合計」欄と一致しない場合がある。

本町は、豊かな自然と快適な住環境が共存し、子育て環境が充実した「住みよい町」です。町の中央には、シロウオ漁で有名な県北一の長流「佐々川」が流れ、西には、パワースポット「古川(降神)岳」がそびえます。町の三大花まつりにもなっている「河津桜」「しだれ桜」「花菖蒲」など、四季折々に花と自然が織りなす「癒し」が心地よい町です。「住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と思っているよう定住のまち佐々町を目指しています。

佐々木町	公営企業の経営状況(法適用事業)					公共施設の現況(特別に記載がない場合はR7.3.31時点)							
	区 分	上水道	病院	交通	その他	市町村道延長(R7.4.1)	m 162,319	し尿処理施設	処 理 人 口	1,158			
						面 積 (R7.4.1)	m ² 1,035,854	年 間 総 収 集 量	kl 2,006				
	経常収益(A)	千円 335,910	千円 0	千円 0	千円 813,785	市町村農道延長	m 14,630	ごみ処理施設	処 理 人 口	人 13,835			
						市町村林道延長	m 10,832		年 間 総 収 集 量	t 4,591			
	営業収益	330,152	0	0	377,864	都市公園	箇所数 27	公 営 住 宅	戸数	戸 568			
						面 積	m ² 209,278	保育所(R6.10.1)	箇所	1			
	経常費用(B)	300,984	0	0	693,267	簡易水道給水人口	人 0	老人ホーム(R6.10.1)	箇所	0			
						飲料水供給施設給水人口	人 0	児 童 館	箇所	0			
	営業費用	295,526	0	0	624,227	公共区域人口	人 12,839	公 民 館	箇所	1			
						下水区域面積	m ² 3,705,000	図 書 館	箇所	1			
	営業外費用	5,458	0	0	69,040	農集区域人口	人 0	博 物 館	箇所	0			
						廃水区域面積	m ² 0	体 育 館	箇所	4			
	経常損益(A-B)	34,926	0	0	120,518	漁集区域人口	人 0	陸 上 競 技 場	箇所	0			
						廃水区域面積	m ² 0	野 球 場	箇所	0			
	経常収支比率(A/B)	111.6	0.0	0.0	117.4								
	累積欠損金	0	0	0	0								
不良債務額	0	0	0	0									
性 質 別 歳 出													
市 町 村 税													
区 分		決算額	構成比	増減率	一般財源等	経常収支比率	区分	決算額	構成比	対前年度伸率			
人 件 費		千円 1,151,818	% 11.2	% 8.0	千円 930,067	% 22.5	税目	千円	%	%			
うち職員給		669,419	6.5	9.4	524,795			1 普通税	1,637,373	100.0	△ 0.1		
物 件 費		1,078,688	10.5	9.3	851,430	18.5	市町村民税	740,948	45.3	0.5			
維持補修費		36,526	0.4	△ 2.3	22,048	0.5	“(個人)	589,005	36.0	△ 4.8			
扶 助 費		1,911,025	18.7	12.9	816,036	14.2	“(法人)	151,943	9.3	28.2			
補 助 費 等		912,489	8.9	△ 7.9	699,117	13.8	固定資産税	705,293	43.1	△ 1.4			
公 債 費		524,626	5.1	△ 3.5	486,400	11.8	“(純固定)	704,860	43.1	△ 1.4			
内元利償還金		524,512	5.1	△ 3.5	486,286	11.8	“(交付金)	433	0.0	0.2			
誤一時借入金利子		114	0.0	皆増	114	0.0	軽自動車税	61,197	3.7	6.0			
積 立 金		363,941	3.6	△ 9.9	303,099		市町村たばこ税	129,935	7.9	0.2			
投資及び出資金貸付金		50,438	0.5	0.0	438		鉱産税	0	0.0	0.0			
繰 出 金		534,339	5.2	4.0	433,361	10.2	特別土地保有税	0	0.0	0.0			
前年度繰上充用金		0	0.0	-	0		2 目的税	0	0.0	0.0			
小 計		6,563,890	64.1	4.4	4,541,996	91.5	入湯税	0	0.0	0.0			
投 資 的 経 費		3,681,628	35.9	47.8	173,488	経 常 一 般	事業所税	0	0.0	0.0			
うち人件費		43,516	0.4	5.8	43,516	財源(歳入)	都市計画税	0	0.0	0.0			
内普通建設事業費		3,665,388	35.8	47.6	169,317	千円	法定外目的税	0	0.0	0.0			
補 助		1,541,716	15.0	0.9	20,377	4,091,954	3 旧法による税	0	0.0	0.0			
単 独		2,112,162	20.6	124.1	148,878	経 常 一 般	合 計	1,637,373	100.0	△ 0.1			
災害復旧事業費		16,240	0.2	97.2	4,171	財源(歳出)	国保税(料)	222,629	-	0.3			
誤失業対策事業費		0	0.0	-	0	千円		0	-	0.0			
合 計		10,245,518	100.0	16.7	4,715,484	3,757,818							

※ 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

市町村概況

新上五島町

コード 番号	424111	類型	Ⅳ－2	役 場 所 在 地	南松浦郡新上五島町青方郷1585-1		〒	857-4495	電話番号	0959- 53-1111	
国 調		人 口			世 帯 数	面 積 (R8.1.1)	km ² 214.00	産 業 構 造 (R2年国調)			
		総 数	男	女							
H27年		人 19,718	人 9,197	人 10,521	8,996	人 口 密 度 (K m ² 当 たり)	人 75.85	区 分	第1次	第2次	第3次
R2年		人 17,503	人 8,234	人 9,269	8,397	国 S 25 年 以 降 調 (R2年)	最大時 (H17年) 人 25,039	就 業	人 772	人 1,205	人 5,731
住民基本台帳 (R8.1.1)		人 16,231	人 7,897	人 8,334	9,193	最 少 時 (R2年)	人 17,503	人 口	% 10.0	% 15.6	% 74.4
選挙人名簿登録者数 (R8.3.1)			人 14,471	特 別 職 等 名 簿 (R8.3.31)			市 町 村 の 沿 革			指 定 団 体 の 状 況	
職 員 数	総 数	人 335	市 町 長	石田 信明			平16. 8. 1町制施行 若松町(昭31. 9. 25町制施行若松村、日ノ島村)、上五島町(昭31. 6. 1町制施行青方町(昭16. 4. 1町制施行青方村)、浜ノ浦村)、新魚目町(昭31. 9. 30町制施行魚目村、北魚目村)、有川町(昭7. 10. 17町制施行有川村)、奈良尾町(昭18. 12. 8町制施行奈良尾村)			○都市計画 ○離島○辺地○過疎○ 特定農山村 (一部)	
	うち普通会計	人 290	副市町長	下 窄 賢剛							
		-									
ラスパイレス指数		98.3	議 長	大志保 裕							
職員平均年齢		41.8	議員定数	14							
行政職給料表の級		7									
現業職給料表の級		5									
区 分 指 数 等 令 和 6 年 度 決 算 額						歳 入					
6 年 度 交 付 税 種地		Ⅱ 1	歳 入 総 額	千円 20,769,035	区 分	決 算 額 (千円)	構成比(%)	増 減 率 (%)	一般財源等(千円)		
基準財政需要額 (除 錯 誤)		千円 9,418,929	歳 出 総 額	千円 19,799,042	地 方 税	1,976,774	9.5	△ 5.0	1,976,774		
基準財政収入額 (除 錯 誤)		千円 2,072,299	歳 入 歳 出 差 引 額	千円 969,993	利 子 割 交 付 金	887	0.0	65.5	887		
標 準 財 政 規 模		千円 9,965,739	翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	千円 565,351	配 当 割 交 付 金	10,036	0.0	49.1	10,036		
財 政 力 指 数		0.22	実 質 収 支	千円 404,642	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	15,092	0.1	79.3	15,092		
実質公債費比率		% 0.7	単 年 度 収 支	千円 △ 3,691	地 方 消 費 税 交 付 金	427,785	2.1	△ 0.2	427,785		
積 立 金 現 在 高		千円 12,157,771	積 立 金	千円 210,323	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	0	0.0	-	0		
内 訳	財 調 基 金	千円 1,953,523	繰 上 償 還 金	千円 1,099,870	軽 油 引 取 税 ・ 自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0.0	△ 100.0	0		
		減 債 基 金	千円 5,859,924	積 立 金	千円 210,000	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	8,288	0.0	18.3	8,288	
			千円 4,344,324	取 り 崩 し 額	千円 1,096,502	法 人 事 業 税 交 付 金	25,521	0.1	4.7	25,521	
	そ の 他	千円 4,344,324	実 質 単 年 度 収 支	千円 1,096,502	地 方 特 例 交 付 金	67,274	0.3	1963.6	67,274		
		千円 4,344,324	繰 上 償 還 金	千円 1,099,870	地 方 交 付 税	8,840,908	42.6	0.3	8,840,908		
地 方 債 現 在 高		千円 17,931,144	実 質 収 支 比 率	% 4.1	普 通	7,346,630	35.4	0.5	7,346,630		
債 務 負 担 行 為 額		千円 307,800	収 益 事 業 収 益 額	千円 0	特 別	1,494,278	7.2	△ 0.8	1,494,278		
徴 税 費 比 率 (%)				6.0	小 計	11,491,881	55.3	0.0	11,491,881		
市町村税の徴収率(%)					交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,035	0.0	△ 9.1	1,035		
区 分		現 年	滞 納 繰 越	計	分 担 金 ・ 負 担 金	67,084	0.3	2.5	0		
市 町 村 民 税		99.5	23.7	97.9	使 用 料	167,527	0.8	△ 1.8	6,868		
固 定 資 産 税		98.9	8.0	93.5	手 数 料	114,509	0.6	△ 3.4	0		
合 計		99.2	11.5	95.8	国 庫 支 出 金	2,501,838	12.0	10.3	384,928		
					国 有 提 供 交 付 金	0	0.0	-	0		
					都 道 府 県 支 出 金	1,358,453	6.5	9.9	128,842		
					財 産 収 入	58,599	0.3	△ 4.5	685		
					寄 附 金	249,227	1.2	21.4	1,922		
					繰 入 金	589,812	2.8	106.3	477,247		
					繰 越 金	859,196	4.1	68.5	523,008		
					諸 収 入	141,907	0.7	△ 11.8	4,555		
					地 方 債	3,167,967	15.3	22.2	30,567		
					合 計	20,769,035	100.0	8.4	13,051,538		

※各区分の構成比の合計は、端数処理の関係で「小計」欄及び「合計」欄と一致しない場合がある。

九州の西端、五島列島の北部に位置する本町は、中通島と若松島を中心とする7つの有人島と60の無人島から構成され、島々が複雑に入り組んだ碧い海と深緑の山々が織りなすコントラストは、美しい自然景観を形成しています。また、遣唐使、倭寇、キリシタン等の歴史、文化遺産も数多く残っており、これらの自然・文化や五島うどん・椿油・水産加工品などの特産品を活用し、「海あり 山あり 笑顔あり 魅惑のしま 上五島」の実現を目指します。

新上五島町

公営企業の経営状況(法適用事業)					公共施設の現況(特別に記載がない場合はR7.3.31時点)				
区 分	上水道	病院	交通	その他	市町 村道 延長 (R7.4.1) 面 積 (R7.4.1)	m 461,369 m ² 2,997,005 m 22,227 m 146,634	し尿処理施 設 ごみ処理 施設	処 理 人 口 年 間 総 収 集 量	人 口 総 量 人 口 総 量
経常収益 (A)	千円 830,495	千円 0	千円 0	千円 0	市町村農道 延長				19,184
営業収益	425,795	0	0	0	市町村林道 延長				16,413
営業外収益	404,700	0	0	0	都 箇所数 市 26 公 箇所 園 面積		公 営 住 宅	戸数	戸 450
経常費用 (B)	721,991	0	0	0	簡易水道給 水人口	人 0	保 育 所 (R6.10.1)	箇所	5
営業費用	682,997	0	0	0	飲料水供給施 設給水人口	人 0	老 人 ホ ー ム (R6.10.1)	箇所	0
営業外費用	38,994	0	0	0	公 処 理 区 共 域 人 口 下 処 理 区 水 域 面 積	人 0 m ² 0	児 童 館	箇所	2
経常損益 (A-B)	108,504	0	0	0	農 処 理 区 集 域 人 口 廃 処 理 区 水 域 面 積	人 0 m ² 0	公 民 館	箇所	14
経常収支 比率 (A/B)	115.0	0.0	0.0	0.0	漁 処 理 区 集 域 人 口 廃 処 理 区 水 域 面 積	人 0 m ² 0	図 書 館	箇所	6
累積欠損金	0	0	0	0	漁 処 理 区 集 域 人 口 廃 処 理 区 水 域 面 積	人 0 m ² 0	博 物 館	箇所	1
不良債務額	0	0	0	0	漁 処 理 区 集 域 人 口 廃 処 理 区 水 域 面 積	人 0 m ² 0	体 育 館	箇所	19
							陸 上 競 技 場	箇所	0
							野 球 場	箇所	2

新上五島町

性 質 別 歳 出						市 町 村 税			
区 分	決算額	構成比	増減率	一般財源等	経常収支 比率	区分 税目	決算額	構成 比	対前 年度 伸率
人 件 費	千円 2,732,883	% 13.8	% 2.5	千円 2,562,015	% 24.9	1 普通税	千円 1,975,219	% 99.9	% △ 5.0
うち 職員 給	1,659,181	8.4	1.7	1,578,681		市町村民税	735,375	37.2	△ 5.6
物 件 費	2,640,216	13.3	9.7	2,080,133	18.1	“(個人)	656,688	33.2	△ 4.6
維持補修費	228,424	1.2	△ 1.1	173,331	1.7	“(法人)	78,687	4.0	△ 13.6
扶 助 費	1,763,099	8.9	△ 4.9	660,269	5.2	固定資産税	1,010,864	51.1	△ 5.2
補 助 費 等	2,637,195	13.3	△ 5.9	1,854,724	8.4	“(純固定)	654,905	33.1	△ 3.6
公 債 費	2,751,418	13.9	△ 5.0	2,715,395	16.2	“(交付金)	355,959	18.0	△ 8.0
内 元 利 償 還 金	2,751,418	13.9	△ 5.0	2,715,395	16.2	軽自動車税	80,543	4.1	1.8
誤 一時借入金利子	0	0.0	-	0	0.0	市町村たばこ税	148,437	7.5	△ 3.1
積 立 金	608,885	3.1	△ 17.0	393,229		鉱産税	0	0.0	0.0
投資及び出資金貸付金	1,217	0.0	△ 0.5	1,217		特別土地保有税	0	0.0	0.0
繰 出 金	1,365,184	6.9	5.9	1,132,221	6.9	2 目的税	1,555	0.1	△ 37.2
前年度繰上充用金	0	0.0	-	0		入湯税	1,555	0.1	△ 37.2
小 計	14,728,521	74.4	△ 1.0	11,572,534	81.4	事業所税	0	0.0	0.0
投 資 的 経 費	5,070,521	25.6	48.0	509,011	経 常 一 般	都市計画税	0	0.0	0.0
うち 人 件 費	114,835	0.6	△ 10.9	114,835	財源(歳入)	法定外目的税	0	0.0	0.0
内 普 通 建 設 事 業 費	5,021,811	25.4	51.4	469,319	千円	3 旧法による税	0	0.0	0.0
補 助	2,625,612	13.3	92.3	20,420	10,006,497	合 計	1,976,774	100.0	△ 5.0
単 独	2,320,192	11.7	22.0	446,697	経 常 一 般	国保税(料)	423,767	-	4.0
災害復旧事業費	48,710	0.2	△ 54.9	39,692	財源(歳出)		0	-	0.0
誤 失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	-	0	千円				
合 計	19,799,042	100.0	8.2	12,081,545	8,158,040				

※ 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、
単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

第3 一般に関すること

1. 人 口(国勢調査)	...	61
2. 世帯数(国勢調査)	...	63
3. 人口密度(国勢調査)	...	65
4. 面 積	...	67
5. 年少人口・老年人口率(国勢調査)	...	68
6. 住民基本台帳人口	...	70
7. 一部事務組合・広域連合	...	72
8. 財 産 区	...	78

1. 人 口 (国勢調査)

根拠法令
制度

統計法

S22.3.26

第4条第2項

法律第18号

(単位:人)

市 町 村 名	平成12年	対前回 増減率	平成17年	対前回 増減率	平成22年	対前回 増減率	平成27年	対前回 増減率	令和2年	対前回 増減率
長 崎 市	423,167	△ 3.5	442,699	4.6	443,766	0.2	429,508	△ 3.2	409,118	△ 4.7
佐 世 保 市	240,838	△ 1.7	248,041	3.0	261,101	5.3	255,439	△ 2.2	243,223	△ 4.8
島 原 市	39,605	△ 2.9	38,316	△ 3.3	47,455	23.9	45,436	△ 4.3	43,338	△ 4.6
諫 早 市	95,182	2.3	144,034	51.3	140,752	△ 2.3	138,078	△ 1.9	133,852	△ 3.1
大 村 市	84,414	6.5	88,040	4.3	90,517	2.8	92,757	2.5	95,397	2.8
福 江 市	27,662	△ 3.9	—	—	—	—	—	—	—	—
平 戸 市	23,900	△ 5.3	38,389	60.6	34,905	△ 9.1	31,920	△ 8.6	29,365	△ 8.0
松 浦 市	22,082	△ 6.9	21,221	△ 3.9	25,145	18.5	23,309	△ 7.3	21,271	△ 8.7
対 馬 市	—	—	38,481	—	34,407	△ 10.6	31,457	△ 8.6	28,502	△ 9.4
壱 岐 市	—	—	31,414	—	29,377	△ 6.5	27,103	△ 7.7	24,948	△ 8.0
五 島 市	—	—	44,765	—	40,622	△ 9.3	37,327	△ 8.1	34,391	△ 7.9
西 海 市	—	—	33,680	—	31,176	△ 7.4	28,691	△ 8.0	26,275	△ 8.4
雲 仙 市	—	—	—	—	47,245	—	44,115	△ 6.6	41,096	△ 6.8
南 島 原 市	—	—	—	—	50,363	—	46,535	△ 7.6	42,330	△ 9.0
市 計	956,850	△ 1.8	1,169,080	22.2	1,276,831	9.2	1,231,675	△ 3.5	1,173,106	△ 4.8
香 焼 町	4,512	△ 3.7	—	—	—	—	—	—	—	—
伊 王 島 町	1,035	△ 10.8	—	—	—	—	—	—	—	—
高 島 町	900	△ 11.7	—	—	—	—	—	—	—	—
野 母 崎 町	8,101	△ 5.2	—	—	—	—	—	—	—	—
三 和 町	12,366	△ 4.2	—	—	—	—	—	—	—	—
多 良 見 町	17,056	△ 1.3	—	—	—	—	—	—	—	—
長 与 町	40,356	14.1	42,655	5.7	42,535	△ 0.3	42,548	0.0	40,780	△ 4.2
時 津 町	28,065	4.2	29,127	3.8	30,110	3.4	29,804	△ 1.0	29,339	△ 1.6
琴 海 町	12,649	7.2	12,507	△ 1.1	—	—	—	—	—	—
西 彼 町	9,873	△ 1.3	—	—	—	—	—	—	—	—
西 海 町	9,001	△ 2.5	—	—	—	—	—	—	—	—
大 島 町	6,055	0.8	—	—	—	—	—	—	—	—
崎 戸 町	2,309	△ 10.3	—	—	—	—	—	—	—	—
大 瀬 戸 町	8,050	△ 5.3	—	—	—	—	—	—	—	—
外 海 町	7,405	△ 10.9	—	—	—	—	—	—	—	—
(西彼杵郡計)	167,733	2.1	84,289	△ 49.7	72,645	△ 13.8	72,352	△ 0.4	70,119	△ 3.1
東 彼 杵 町	10,026	△ 3.1	9,657	△ 3.7	8,903	△ 7.8	8,298	△ 6.8	7,721	△ 7.0
川 棚 町	15,325	1.7	15,158	△ 1.1	14,651	△ 3.3	14,067	△ 4.0	13,377	△ 4.9
波 佐 見 町	15,462	△ 0.7	15,367	△ 0.6	15,227	△ 0.9	14,891	△ 2.2	14,291	△ 4.0
(東彼杵郡計)	40,813	△ 0.4	40,182	△ 1.5	38,781	△ 3.5	37,256	△ 3.9	35,389	△ 5.0
森 山 町	6,259	△ 0.3	—	—	—	—	—	—	—	—
飯 盛 町	8,034	△ 0.9	—	—	—	—	—	—	—	—
高 来 町	11,092	0.9	—	—	—	—	—	—	—	—
小 長 井 町	6,676	△ 1.8	—	—	—	—	—	—	—	—
(北高来郡計)	32,061	△ 0.4	—	—	—	—	—	—	—	—
有 明 町	11,958	△ 1.0	11,729	△ 1.9	—	—	—	—	—	—
国 見 町	11,458	△ 3.3	11,151	△ 2.7	—	—	—	—	—	—
瑞 穂 町	5,998	△ 3.5	5,776	△ 3.7	—	—	—	—	—	—
吾 妻 町	7,725	△ 1.3	7,330	△ 5.1	—	—	—	—	—	—
愛 野 町	4,867	3.5	5,191	6.7	—	—	—	—	—	—
千 々 石 町	5,816	△ 1.5	5,456	△ 6.2	—	—	—	—	—	—
小 浜 町	11,571	△ 7.3	10,623	△ 8.2	—	—	—	—	—	—
南 串 山 町	4,795	△ 5.5	4,471	△ 6.8	—	—	—	—	—	—
加 津 佐 町	8,272	△ 2.7	7,722	△ 6.6	—	—	—	—	—	—

(単位:人)

市 町 村 名	平成12年	対前回 増減率	平成17年	対前回 増減率	平成22年	対前回 増減率	平成27年	対前回 増減率	令和2年	対前回 増減率
口 之 津 町	6,872	△ 3.1	6,286	△ 8.5	—	—	—	—	—	—
南 有 馬 町	6,408	△ 6.6	5,901	△ 7.9	—	—	—	—	—	—
北 有 馬 町	4,360	△ 4.8	4,149	△ 4.8	—	—	—	—	—	—
西 有 家 町	8,756	△ 4.6	8,197	△ 6.4	—	—	—	—	—	—
有 家 町	9,209	△ 4.0	8,847	△ 3.9	—	—	—	—	—	—
布 津 町	5,019	△ 3.7	4,715	△ 6.1	—	—	—	—	—	—
深 江 町	8,149	3.5	8,228	1.0	—	—	—	—	—	—
(南高来郡計)	121,233	△ 3.0	115,772	△ 4.5	—	—	—	—	—	—
大 島 村	1,785	△ 11.0	—	—	—	—	—	—	—	—
生 月 町	7,934	△ 7.7	—	—	—	—	—	—	—	—
小 値 賀 町	3,765	△ 11.2	3,268	△ 13.2	2,849	△ 12.8	2,560	△ 10.1	2,288	△ 10.6
宇 久 町	4,010	△ 8.4	3,239	△ 19.2	—	—	—	—	—	—
田 平 町	7,967	△ 1.9	—	—	—	—	—	—	—	—
福 島 町	3,420	△ 6.8	3,202	△ 6.4	—	—	—	—	—	—
鷹 島 町	2,868	△ 7.2	2,570	△ 10.4	—	—	—	—	—	—
江 迎 町	6,317	△ 4.5	5,922	△ 6.3	—	—	—	—	—	—
鹿 町 町	5,548	△ 4.7	5,390	△ 2.8	—	—	—	—	—	—
小 佐 々 町	7,292	0.3	6,982	△ 4.3	—	—	—	—	—	—
佐 々 町	13,335	5.0	13,697	2.7	13,599	△ 0.7	13,626	0.2	13,912	2.1
吉 井 町	6,151	1.5	—	—	—	—	—	—	—	—
世 知 原 町	4,243	△ 5.5	—	—	—	—	—	—	—	—
(北松浦郡計)	74,635	△ 3.2	44,270	△ 40.7	16,448	△ 62.8	16,186	△ 1.6	16,200	0.1
富 江 町	6,399	△ 6.9	—	—	—	—	—	—	—	—
玉 之 浦 町	2,197	△ 8.3	—	—	—	—	—	—	—	—
三 井 楽 町	4,010	△ 6.9	—	—	—	—	—	—	—	—
岐 宿 町	4,310	△ 3.3	—	—	—	—	—	—	—	—
奈 留 町	3,955	△ 12.0	—	—	—	—	—	—	—	—
若 松 町	4,299	△ 9.7	—	—	—	—	—	—	—	—
上 五 島 町	7,368	△ 9.4	—	—	—	—	—	—	—	—
新 魚 目 町	4,996	△ 5.5	—	—	—	—	—	—	—	—
有 川 町	7,564	△ 4.5	—	—	—	—	—	—	—	—
奈 良 尾 町	3,332	△ 11.2	—	—	—	—	—	—	—	—
新上五島町	—	—	25,039	—	22,074	△ 11.8	19,718	△ 10.7	17,503	△ 11.2
(南松浦郡計)	48,430	△ 7.5	25,039	△ 48.3	22,074	△ 11.8	19,718	△ 10.7	17,503	△ 11.2
郷 ノ 浦 町	12,600	△ 3.8	—	—	—	—	—	—	—	—
勝 本 町	6,914	△ 5.9	—	—	—	—	—	—	—	—
芦 辺 町	9,272	△ 4.4	—	—	—	—	—	—	—	—
石 田 町	4,752	△ 3.8	—	—	—	—	—	—	—	—
(壱岐郡計)	33,538	△ 4.4	—	—	—	—	—	—	—	—
巖 原 町	15,485	△ 5.4	—	—	—	—	—	—	—	—
美 津 島 町	8,423	△ 2.1	—	—	—	—	—	—	—	—
豊 玉 町	4,705	△ 6.6	—	—	—	—	—	—	—	—
峰 町	2,897	△ 7.1	—	—	—	—	—	—	—	—
上 県 町	4,494	△ 5.2	—	—	—	—	—	—	—	—
上 対 馬 町	5,226	△ 7.4	—	—	—	—	—	—	—	—
(対馬島計)	41,230	△ 5.2	—	—	—	—	—	—	—	—
町 村 計	559,673	△ 1.9	309,552	△ 44.7	149,948	△ 51.6	145,512	△ 3.0	139,211	△ 4.3
県 計	1,516,523	△ 1.8	1,478,632	△ 2.5	1,426,779	△ 3.5	1,377,187	△ 3.5	1,312,317	△ 4.7

(単位:世帯)

市 町 村 名	平成12年	対前回 増減率	平成17年	対前回 増減率	平成22年	対前回 増減率	平成27年	対前回 増減率	令和2年	対前回 増減率
長 崎 市	166,391	0.5	179,636	8.0	187,685	4.5	189,419	0.9	187,423	△ 1.1
佐 世 保 市	90,105	1.9	96,048	6.6	104,583	8.9	105,011	0.4	104,053	△ 0.9
島 原 市	13,805	2.1	13,892	0.6	17,039	22.7	17,068	0.2	17,095	0.2
諫 早 市	33,117	8.3	50,052	51.1	50,989	1.9	51,897	1.8	53,235	2.6
大 村 市	29,292	11.1	31,849	8.7	34,044	6.9	36,070	6.0	39,002	8.1
福 江 市	11,192	0.7	—	—	—	—	—	—	—	—
平 戸 市	8,017	0.7	13,537	68.9	12,885	△ 4.8	12,421	△ 3.6	12,009	△ 3.3
松 浦 市	7,311	△ 5.6	7,422	1.5	9,214	24.1	8,994	△ 2.4	8,789	△ 2.3
対 馬 市	—	—	14,710	—	13,813	△ 6.1	13,393	△ 3.0	12,681	△ 5.3
壱 岐 市	—	—	10,560	—	10,401	△ 1.5	10,002	△ 3.8	9,726	△ 2.8
五 島 市	—	—	19,305	—	18,382	△ 4.8	17,425	△ 5.2	16,526	△ 5.2
西 海 市	—	—	12,122	—	11,875	△ 2.0	11,494	△ 3.2	11,180	△ 2.7
雲 仙 市	—	—	—	—	15,863	—	15,376	△ 3.1	15,141	△ 1.5
南 島 原 市	—	—	—	—	17,160	—	16,664	△ 2.9	16,060	△ 3.6
市 計	359,230	2.3	449,133	25.0	503,933	12.2	505,234	0.3	502,920	△ 0.5
香 焼 町	1,742	2.4	—	—	—	—	—	—	—	—
伊 王 島 町	499	△ 10.9	—	—	—	—	—	—	—	—
高 島 町	499	△ 9.6	—	—	—	—	—	—	—	—
野 母 崎 町	2,884	△ 2.4	—	—	—	—	—	—	—	—
三 和 町	4,110	1.0	—	—	—	—	—	—	—	—
多 良 見 町	5,418	4.7	—	—	—	—	—	—	—	—
長 与 町	13,531	22.3	14,936	10.4	15,478	3.6	16,237	4.9	16,011	△ 1.4
時 津 町	9,189	7.9	10,163	10.6	10,787	6.1	11,137	3.2	11,435	2.7
琴 海 町	3,985	14.0	4,141	3.9	—	—	—	—	—	—
西 彼 町	2,696	2.6	—	—	—	—	—	—	—	—
西 海 町	2,679	2.1	—	—	—	—	—	—	—	—
大 島 町	2,933	8.7	—	—	—	—	—	—	—	—
崎 戸 町	1,114	△ 7.6	—	—	—	—	—	—	—	—
大 瀬 戸 町	2,902	△ 2.1	—	—	—	—	—	—	—	—
外 海 町	3,175	△ 4.9	—	—	—	—	—	—	—	—
(西彼杵郡計)	57,356	7.1	29,240	△ 49.1	26,265	△ 10.2	27,374	4.2	27,446	0.3
東 彼 杵 町	2,779	1.1	2,805	0.9	2,747	△ 2.1	2,744	△ 0.1	2,705	△ 1.4
川 棚 町	5,010	7.2	5,110	2.0	5,144	0.7	5,103	△ 0.8	5,195	1.8
波 佐 見 町	4,314	6.6	4,502	4.4	4,780	6.2	4,957	3.7	5,005	1.0
(東彼杵郡計)	12,103	5.5	12,417	2.5	12,671	2.0	12,804	1.0	12,905	0.8
森 山 町	1,762	3.1	—	—	—	—	—	—	—	—
飯 盛 町	2,356	5.3	—	—	—	—	—	—	—	—
高 来 町	3,215	6.3	—	—	—	—	—	—	—	—
小 長 井 町	1,862	1.2	—	—	—	—	—	—	—	—
(北高来郡計)	9,195	4.4	—	—	—	—	—	—	—	—
有 明 町	3,185	3.7	3,278	2.9	—	—	—	—	—	—
国 見 町	3,300	1.4	3,409	3.3	—	—	—	—	—	—
瑞 穂 町	1,661	3.5	1,723	3.7	—	—	—	—	—	—
吾 妻 町	2,141	2.9	2,173	1.5	—	—	—	—	—	—
愛 野 町	1,409	6.0	1,573	11.6	—	—	—	—	—	—
千 々 石 町	1,718	2.5	1,726	0.5	—	—	—	—	—	—
小 浜 町	4,117	△ 2.4	3,900	△ 5.3	—	—	—	—	—	—
南 串 山 町	1,301	△ 0.2	1,252	△ 3.8	—	—	—	—	—	—
加 津 佐 町	2,709	1.4	2,689	△ 0.7	—	—	—	—	—	—

(単位:世帯)

市 町 村 名	平成12年	対前回 増減率	平成17年	対前回 増減率	平成22年	対前回 増減率	平成27年	対前回 増減率	令和2年	対前回 増減率
口 之 津 町	2,447	2.4	2,378	△ 2.8	—	—	—	—	—	—
南 有 馬 町	2,029	△ 0.1	1,984	△ 2.2	—	—	—	—	—	—
北 有 馬 町	1,225	△ 1.3	1,234	0.7	—	—	—	—	—	—
西 有 家 町	2,558	△ 2.0	2,514	△ 1.7	—	—	—	—	—	—
有 家 町	2,742	3.8	2,714	△ 1.0	—	—	—	—	—	—
布 津 町	1,435	3.2	1,424	△ 0.8	—	—	—	—	—	—
深 江 町	2,347	11.6	2,482	5.8	—	—	—	—	—	—
(南高来郡計)	36,324	2.0	36,453	0.1	—	—	—	—	—	—
大 島 村	660	△ 6.4	—	—	—	—	—	—	—	—
生 月 町	2,428	△ 0.3	—	—	—	—	—	—	—	—
小 値 賀 町	1,458	△ 3.8	1,364	△ 6.4	1,287	△ 5.6	1,210	△ 6.0	1,126	△ 6.9
宇 久 町	1,779	△ 2.6	1,557	△ 12.5	—	—	—	—	—	—
田 平 町	2,634	3.9	—	—	—	—	—	—	—	—
福 島 町	1,035	△ 1.7	1,031	△ 0.4	—	—	—	—	—	—
鷹 島 町	1,036	△ 1.3	1,009	△ 2.6	—	—	—	—	—	—
江 迎 町	2,199	△ 1.2	2,137	△ 2.8	—	—	—	—	—	—
鹿 町 町	1,909	△ 3.9	1,896	△ 0.7	—	—	—	—	—	—
小 佐 々 町	2,321	6.0	2,328	0.3	—	—	—	—	—	—
佐 々 町	4,454	8.4	4,755	6.8	4,884	2.7	5,102	4.5	5,436	6.5
吉 井 町	2,087	7.0	—	—	—	—	—	—	—	—
世 知 原 町	1,398	0.7	—	—	—	—	—	—	—	—
(北松浦郡計)	25,398	1.7	16,077	△ 36.7	6,171	△ 61.6	6,312	2.3	6,562	4.0
富 江 町	2,717	△ 2.7	—	—	—	—	—	—	—	—
玉 之 浦 町	969	△ 5.6	—	—	—	—	—	—	—	—
三 井 楽 町	1,632	△ 2.6	—	—	—	—	—	—	—	—
岐 宿 町	1,791	△ 1.4	—	—	—	—	—	—	—	—
奈 留 町	1,666	△ 4.6	—	—	—	—	—	—	—	—
若 松 町	1,747	△ 4.3	—	—	—	—	—	—	—	—
上 五 島 町	2,725	△ 4.9	—	—	—	—	—	—	—	—
新 魚 目 町	1,938	△ 3.8	—	—	—	—	—	—	—	—
有 川 町	2,946	△ 0.2	—	—	—	—	—	—	—	—
奈 良 尾 町	1,442	△ 5.9	—	—	—	—	—	—	—	—
新上五島町	—	—	10,300	—	9,620	△ 6.6	8,996	△ 6.5	8,397	△ 6.7
(南松浦郡計)	19,573	△ 3.3	10,300	△ 47.4	9,620	△ 6.6	8,996	△ 6.5	8,397	△ 6.7
郷 ノ 浦 町	4,168	2.3	—	—	—	—	—	—	—	—
勝 本 町	2,148	△ 2.7	—	—	—	—	—	—	—	—
芦 辺 町	2,909	0.5	—	—	—	—	—	—	—	—
石 田 町	1,436	1.6	—	—	—	—	—	—	—	—
(壱岐郡計)	10,661	0.7	—	—	—	—	—	—	—	—
巖 原 町	6,094	△ 2.0	—	—	—	—	—	—	—	—
美 津 島 町	2,765	2.8	—	—	—	—	—	—	—	—
豊 玉 町	1,568	0.6	—	—	—	—	—	—	—	—
峰 町	1,026	△ 3.9	—	—	—	—	—	—	—	—
上 県 町	1,699	△ 2.4	—	—	—	—	—	—	—	—
上 対 馬 町	1,886	△ 2.8	—	—	—	—	—	—	—	—
(対馬島計)	15,038	△ 1.2	—	—	—	—	—	—	—	—
町 村 計	185,648	2.9	104,487	△ 43.8	54,727	△ 47.6	55,486	1.4	55,310	△ 0.3
県 計	544,878	2.5	553,620	1.6	558,660	0.9	560,720	0.4	558,230	△ 0.4

3. 人口密度 (国勢調査) 根拠法令 統計法 S22.3.26 第4条第2項
制度 法律第18号
(単位: Km²当たり人)

市 町 村 名	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
長 崎 市	1,754.4	1,307.0	1,091.9	1,058.2	1,008.0
佐 世 保 市	969.9	806.5	612.2	599.5	570.9
島 原 市	668.7	646.5	573.3	547.6	522.4
諫 早 市	654.3	461.4	438.1	404.0	391.6
大 村 市	668.2	696.9	715.2	732.6	752.8
福 江 市	174.9	—	—	—	—
平 戸 市	141.6	163.0	148.1	135.8	124.9
松 浦 市	230.7	221.3	192.9	178.5	162.9
対 馬 市	—	54.3	48.5	44.4	40.3
壱 岐 市	—	226.9	212.0	194.4	178.9
五 島 市	—	106.4	96.5	88.9	81.9
西 海 市	—	139.2	128.9	118.8	108.8
雲 仙 市	—	—	228.3	205.8	191.8
南 島 原 市	—	—	296.4	273.6	248.8
市 計	769.7	391.6	353.1	338.1	322.1
香 焼 町	1,004.9	—	—	—	—
伊 王 島 町	460.0	—	—	—	—
高 島 町	708.7	—	—	—	—
野 母 崎 町	387.4	—	—	—	—
三 和 町	568.8	—	—	—	—
多 良 見 町	452.5	—	—	—	—
長 与 町	1,400.8	1,480.6	1,476.4	1,481.0	1,419.4
時 津 町	1,363.7	1,413.9	1,449.7	1,423.3	1,401.1
琴 海 町	187.1	184.9	—	—	—
西 彼 町	144.2	—	—	—	—
西 海 町	133.9	—	—	—	—
大 島 町	454.9	—	—	—	—
崎 戸 町	163.6	—	—	—	—
大 瀬 戸 町	102.3	—	—	—	—
外 海 町	158.5	—	—	—	—
(西彼杵郡計)	339.6	720.2	1,465.2	1,456.7	1,411.7
東 彼 杵 町	135.0	130.1	119.9	111.7	103.9
川 棚 町	412.1	407.0	393.3	376.6	359.1
波 佐 見 町	276.3	274.6	272.1	265.9	255.2
(東彼杵郡計)	243.8	239.9	231.6	222.2	211.2
森 山 町	269.1	—	—	—	—
飯 盛 町	323.6	—	—	—	—
高 来 町	222.9	—	—	—	—
小 長 井 町	215.8	—	—	—	—
(北高来郡計)	249.0	—	—	—	—
有 明 町	509.3	499.3	—	—	—
国 見 町	299.9	291.9	—	—	—
瑞 穂 町	228.4	220.0	—	—	—
吾 妻 町	237.3	225.2	—	—	—
愛 野 町	415.3	442.9	—	—	—
千 々 石 町	179.3	168.1	—	—	—
小 浜 町	227.6	208.9	—	—	—
南 串 山 町	323.1	301.3	—	—	—
加 津 佐 町	339.4	316.6	—	—	—

市 町 村 名	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
口 之 津 町	690.0	629.9	—	—	—
南 有 馬 町	275.7	253.7	—	—	—
北 有 馬 町	166.9	158.8	—	—	—
西 有 家 町	304.0	284.6	—	—	—
有 家 町	394.6	379.0	—	—	—
布 津 町	477.5	448.2	—	—	—
深 江 町	347.7	351.0	—	—	—
(南高来郡計)	303.0	289.3	—	—	—
大 島 村	115.2	—	—	—	—
生 月 町	478.8	—	—	—	—
小 値 賀 町	148.2	128.4	111.9	100.3	89.7
宇 久 町	152.0	122.7	—	—	—
田 平 町	230.2	—	—	—	—
福 島 町	198.6	185.5	—	—	—
鷹 島 町	167.9	150.1	—	—	—
江 迎 町	197.0	184.7	—	—	—
鹿 町 町	183.6	178.3	—	—	—
小 佐 々 町	243.7	232.7	—	—	—
佐 々 町	412.8	424.1	421.0	422.2	431.2
吉 井 町	227.1	—	—	—	—
世 知 原 町	132.5	—	—	—	—
(北松浦郡計)	221.9	210.0	284.8	280.0	280.5
富 江 町	129.4	—	—	—	—
玉 之 浦 町	32.1	—	—	—	—
三 井 楽 町	118.6	—	—	—	—
岐 宿 町	50.5	—	—	—	—
奈 留 町	156.6	—	—	—	—
若 松 町	71.4	—	—	—	—
上 五 島 町	132.2	—	—	—	—
新 魚 目 町	197.4	—	—	—	—
有 川 町	132.7	—	—	—	—
奈 良 尾 町	216.9	—	—	—	—
新 上 五 島 町	—	117.1	103.2	92.2	81.8
(南松浦郡計)	101.8	117.1	103.2	92.2	81.8
郷 ノ 浦 町	266.3	—	—	—	—
勝 本 町	234.3	—	—	—	—
芦 辺 町	205.5	—	—	—	—
石 田 町	287.8	—	—	—	—
(壱岐郡計)	242.3	—	—	—	—
厳 原 町	88.2	—	—	—	—
美 津 島 町	70.2	—	—	—	—
豊 玉 町	62.6	—	—	—	—
峰 町	40.0	—	—	—	—
上 県 町	28.5	—	—	—	—
上 対 馬 町	48.6	—	—	—	—
(対馬島計)	58.2	—	—	—	—
町 村 計	196.4	279.0	306.8	297.5	284.7
県 計	370.6	361.1	347.5	333.3	317.7

4. 面 積

(令和8年1月1日現在)

(単位:Km²)

市 町 村 名	面積	市 町 村 名	面積
長 崎 市	405.69	長 与 町	28.73
佐 世 保 市	426.02	時 津 町	20.94
島 原 市	82.96	(西彼杵郡計)	49.67
諫 早 市	341.79	東 彼 杵 町	74.29
大 村 市	126.73	川 棚 町	37.25
平 戸 市	235.12	波 佐 見 町	56.00
松 浦 市	130.55	(東彼杵郡計)	167.54
対 馬 市	707.42	小 値 賀 町	25.50
壱 岐 市	139.42	佐 々 町	32.26
五 島 市	420.13	(北松浦郡計)	57.76
西 海 市	241.98	新 上 五 島 町	214.00
雲 仙 市	214.29	(南松浦郡計)	214.00
南 島 原 市	170.15	町 計	488.97
市 計	3,642.25	県 計	4,131.22

5. 年少人口・老年人口率 (国勢調査)

根拠法令 統計法 S22.3.26 第4条第2項
制度 法律第18号

第3 一般に関すること

(単位: %)

市 町 村 名	年少人口率(0～14歳)					老年人口率(65歳以上)				
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
長 崎 市	14.7	13.3	12.5	11.9	11.5	19.0	22.6	25.0	29.1	32.7
佐 世 保 市	15.4	14.3	13.7	13.3	13.0	20.4	23.0	25.8	29.1	32.0
島 原 市	15.6	14.1	13.4	12.9	12.6	23.6	27.2	29.3	32.6	35.9
諫 早 市	17.2	15.5	14.4	13.7	13.4	17.1	20.6	23.4	27.1	30.6
大 村 市	18.8	17.5	16.9	16.4	15.7	16.1	18.2	20.1	23.1	25.6
福 江 市	16.8	—	—	—	—	23.2	—	—	—	—
平 戸 市	17.6	14.9	12.8	11.7	11.5	26.3	29.8	33.2	37.3	41.4
松 浦 市	17.1	15.1	13.4	12.8	12.2	24.1	26.6	30.0	33.3	37.3
対 馬 市	—	15.1	14.1	13.1	11.6	—	26.2	29.5	33.9	38.6
壱 岐 市	—	15.2	14.2	13.8	12.9	—	29.7	31.8	35.5	38.7
五 島 市	—	13.8	11.8	11.1	10.5	—	30.5	33.4	36.8	40.8
西 海 市	—	13.8	11.9	11.4	10.8	—	29.7	32.0	35.0	38.8
雲 仙 市	—	—	13.4	12.5	12.0	—	—	28.8	31.7	35.7
南 島 原 市	—	—	12.6	11.8	11.2	—	—	32.3	36.3	40.4
市 計	15.7	14.4	13.4	12.8	12.4	19.5	23.4	26.3	29.8	33.2
香 焼 町	14.4	—	—	—	—	21.5	—	—	—	—
伊 王 島 町	8.9	—	—	—	—	38.3	—	—	—	—
高 島 町	8.4	—	—	—	—	42.1	—	—	—	—
野 母 崎 町	11.0	—	—	—	—	33.3	—	—	—	—
三 和 町	13.8	—	—	—	—	19.9	—	—	—	—
多 良 見 町	16.6	—	—	—	—	17.2	—	—	—	—
長 与 町	19.4	18.4	16.7	15.3	14.6	13.6	15.9	19.1	23.3	27.3
時 津 町	17.8	17.4	17.1	16.1	15.4	12.5	15.3	18.4	23.0	26.8
琴 海 町	17.4	15.2	—	—	—	18.8	22.3	—	—	—
西 彼 町	17.0	—	—	—	—	25.0	—	—	—	—
西 海 町	16.7	—	—	—	—	26.4	—	—	—	—
大 島 町	13.2	—	—	—	—	24.3	—	—	—	—
崎 戸 町	11.0	—	—	—	—	41.1	—	—	—	—
大 瀬 戸 町	15.0	—	—	—	—	28.3	—	—	—	—
外 海 町	13.5	—	—	—	—	26.7	—	—	—	—
(西彼杵郡計)	16.5	17.6	16.9	15.6	14.9	19.5	16.6	18.8	23.1	27.1
東 彼 杵 町	16.3	13.6	11.5	11.2	11.1	24.7	27.5	30.5	33.8	38.9
川 棚 町	16.8	15.7	15.0	13.7	12.9	19.4	22.3	25.1	29.5	33.1
波 佐 見 町	17.6	15.4	14.1	13.8	13.8	20.2	23.4	25.5	28.7	32.3
(東彼杵郡計)	17.0	15.1	13.8	13.1	12.9	21.0	24.0	26.5	30.1	34.0
森 山 町	17.5	—	—	—	—	23.5	—	—	—	—
飯 盛 町	17.4	—	—	—	—	22.4	—	—	—	—
高 来 町	17.2	—	—	—	—	22.9	—	—	—	—
小 長 井 町	16.6	—	—	—	—	22.5	—	—	—	—
(北高来郡計)	17.2	—	—	—	—	22.8	—	—	—	—
有 明 町	18.3	16.7	—	—	—	22.8	25.2	—	—	—
国 見 町	17.0	15.2	—	—	—	23.8	26.2	—	—	—
瑞 穂 町	16.1	13.6	—	—	—	25.0	28.3	—	—	—
吾 妻 町	17.2	14.5	—	—	—	24.9	28.4	—	—	—
愛 野 町	17.2	18.1	—	—	—	21.6	22.1	—	—	—
千 々 石 町	17.9	15.5	—	—	—	23.6	26.8	—	—	—
小 浜 町	15.4	13.2	—	—	—	24.2	28.7	—	—	—
南 串 山 町	16.9	15.1	—	—	—	24.9	27.6	—	—	—
加 津 佐 町	13.9	11.6	—	—	—	26.6	30.8	—	—	—

(単位: %)

市 町 村 名	年少人口率(0～14歳)					老年人口率(65歳以上)				
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
口 之 津 町	12.8	11.1	—	—	—	27.8	33.4	—	—	—
南 有 馬 町	14.1	12.3	—	—	—	28.2	32.9	—	—	—
北 有 馬 町	16.0	14.4	—	—	—	28.1	31.1	—	—	—
西 有 家 町	16.6	14.7	—	—	—	26.0	28.6	—	—	—
有 家 町	17.9	15.7	—	—	—	24.9	27.7	—	—	—
布 津 町	16.8	14.1	—	—	—	26.3	29.2	—	—	—
深 江 町	17.3	15.4	—	—	—	23.5	25.5	—	—	—
(南高来郡計)	16.4	14.5	—	—	—	25.0	28.0	—	—	—
大 島 村	15.4	—	—	—	—	34.5	—	—	—	—
生 月 町	18.0	—	—	—	—	24.0	—	—	—	—
小 値 賀 町	14.2	11.0	8.1	8.9	8.6	35.1	39.1	43.4	45.7	50.8
宇 久 町	13.9	10.9	—	—	—	33.8	40.5	—	—	—
田 平 町	16.2	—	—	—	—	25.7	—	—	—	—
福 島 町	15.9	13.7	—	—	—	28.9	31.4	—	—	—
鷹 島 町	13.9	13.4	—	—	—	30.3	36.1	—	—	—
江 迎 町	16.2	14.8	—	—	—	24.6	27.7	—	—	—
鹿 町 町	15.5	14.0	—	—	—	23.5	26.4	—	—	—
小 佐 々 町	18.1	15.7	—	—	—	19.7	22.3	—	—	—
佐 々 町	18.0	17.7	16.6	16.2	16.7	18.7	19.7	21.6	26.0	28.2
吉 井 町	17.6	—	—	—	—	21.0	—	—	—	—
世 知 原 町	13.2	—	—	—	—	27.9	—	—	—	—
(北松浦郡計)	16.4	15.0	15.1	15.0	15.5	24.6	26.8	25.4	29.1	31.4
富 江 町	14.7	—	—	—	—	30.1	—	—	—	—
玉 之 浦 町	13.2	—	—	—	—	38.4	—	—	—	—
三 井 楽 町	16.0	—	—	—	—	28.0	—	—	—	—
岐 宿 町	15.8	—	—	—	—	30.9	—	—	—	—
奈 留 町	15.2	—	—	—	—	29.9	—	—	—	—
若 松 町	16.5	—	—	—	—	27.0	—	—	—	—
上 五 島 町	19.1	—	—	—	—	21.5	—	—	—	—
新 魚 目 町	16.9	—	—	—	—	25.5	—	—	—	—
有 川 町	16.9	—	—	—	—	24.4	—	—	—	—
奈 良 尾 町	14.5	—	—	—	—	30.4	—	—	—	—
新上五島町	—	14.8	12.4	10.4	9.0	—	29.7	33.4	37.7	42.7
(南松浦郡計)	16.3	14.8	12.4	10.4	9.0	27.4	29.7	33.4	37.7	42.7
郷 ノ 浦 町	17.8	—	—	—	—	25.7	—	—	—	—
勝 本 町	15.1	—	—	—	—	30.3	—	—	—	—
芦 辺 町	15.6	—	—	—	—	27.9	—	—	—	—
石 田 町	17.8	—	—	—	—	24.3	—	—	—	—
(沓岐郡計)	16.6	—	—	—	—	27.1	—	—	—	—
巖 原 町	17.8	—	—	—	—	19.1	—	—	—	—
美 津 島 町	16.9	—	—	—	—	22.1	—	—	—	—
豊 玉 町	16.5	—	—	—	—	24.6	—	—	—	—
峰 町	13.2	—	—	—	—	27.1	—	—	—	—
上 県 町	16.2	—	—	—	—	27.5	—	—	—	—
上 対 馬 町	14.7	—	—	—	—	26.8	—	—	—	—
(対馬島計)	16.6	—	—	—	—	22.8	—	—	—	—
町 村 計	16.6	15.5	15.2	14.2	13.7	20.8	24.4	23.7	27.6	31.3
県 計	16.0	14.6	13.6	13.0	12.5	23.1	23.6	26.0	29.6	33.0

6. 住民基本台帳人口

根拠法令
制 度

住民基本台帳法

(単位:人)

市 町 村 名	平成30年 (1月1日)	平成31年 (1月1日)	令和2年 (1月1日)	令和3年 (1月1日)	令和4年 (1月1日)	令和5年 (1月1日)	令和6年 (1月1日)
長 崎 市	426,631	421,799	416,405	411,505	406,116	401,195	395,843
佐 世 保 市	254,386	252,370	249,681	246,441	243,074	240,473	236,906
島 原 市	45,919	45,384	45,006	44,386	43,670	43,169	42,641
諫 早 市	138,512	137,383	136,679	135,869	135,349	134,691	133,938
大 村 市	95,784	96,329	96,963	97,336	97,824	98,305	98,658
平 戸 市	32,116	31,530	30,901	30,265	29,777	29,162	28,537
松 浦 市	23,327	22,966	22,533	22,137	21,700	21,369	20,983
対 馬 市	31,413	31,005	30,377	29,663	29,019	28,452	27,821
壱 岐 市	27,202	26,827	26,439	25,977	25,494	24,956	24,360
五 島 市	37,700	37,092	36,704	36,288	35,577	35,025	34,491
西 海 市	28,487	27,982	27,463	26,998	26,323	25,747	25,437
雲 仙 市	44,629	44,041	43,356	42,783	42,227	41,829	41,272
南 島 原 市	47,070	46,133	45,262	44,440	43,449	42,556	41,652
市 計	1,233,176	1,220,841	1,207,769	1,194,088	1,179,599	1,166,929	1,152,539
長 与 町	42,339	41,925	41,602	41,369	40,922	40,395	39,861
時 津 町	30,243	30,019	29,807	29,566	29,473	29,544	29,493
(西彼杵郡計)	72,582	71,944	71,409	70,935	70,395	69,939	69,354
東 彼 杵 町	8,141	7,983	7,850	7,732	7,651	7,556	7,453
川 棚 町	14,107	14,085	13,884	13,783	13,570	13,400	13,192
波 佐 見 町	14,911	14,818	14,635	14,565	14,482	14,283	14,157
(東彼杵郡計)	37,159	36,886	36,369	36,080	35,703	35,239	34,802
小 値 賀 町	2,503	2,453	2,371	2,336	2,284	2,239	2,181
佐 々 町	13,863	13,962	14,013	14,100	14,039	14,103	13,988
(北松浦郡計)	16,366	16,415	16,384	16,436	16,323	16,342	16,169
新 上 五 島 町	19,720	19,305	18,838	18,484	18,035	17,611	17,130
(南松浦郡計)	19,720	19,305	18,838	18,484	18,035	17,611	17,130
町 計	145,827	144,550	143,000	141,935	140,456	139,131	137,455
県 計	1,379,003	1,365,391	1,350,769	1,336,023	1,320,055	1,306,060	1,289,994

(単位:人)

市 町 村 名	令和7年(1月1日)			令和8年(1月1日)		
	日本人	外国人	計	日本人	外国人	計
長 崎 市	385,642	4,909	390,551	380,066	5,487	385,553
佐 世 保 市	230,910	2,597	233,507	227,001	2,940	229,941
島 原 市	41,273	771	42,044	40,528	868	41,396
諫 早 市	132,050	1,429	133,479	131,191	1,569	132,760
大 村 市	98,922	772	99,694	98,716	858	99,574
平 戸 市	27,640	268	27,908	26,869	297	27,166
松 浦 市	20,104	335	20,439	19,627	425	20,052
対 馬 市	26,739	363	27,102	26,007	423	26,430
壱 岐 市	23,627	109	23,736	23,103	119	23,222
五 島 市	33,338	401	33,739	32,663	453	33,116
西 海 市	24,108	865	24,973	23,473	883	24,356
雲 仙 市	39,779	945	40,724	39,094	1,027	40,121
南 島 原 市	40,141	499	40,640	39,231	559	39,790
市 計	1,124,273	14,263	1,138,536	1,107,569	15,908	1,123,477
長 与 町	39,278	201	39,479	39,042	210	39,252
時 津 町	28,832	408	29,240	28,608	460	29,068
(西彼杵郡計)	68,110	609	68,719	67,650	670	68,320
東 彼 杵 町	7,260	88	7,348	7,148	106	7,254
川 棚 町	12,833	115	12,948	12,550	92	12,642
波 佐 見 町	14,030	81	14,111	13,925	100	14,025
(東彼杵郡計)	34,123	284	34,407	33,623	298	33,921
小 値 賀 町	2,097	18	2,115	2,040	23	2,063
佐 々 町	13,821	91	13,912	13,731	100	13,831
(北松浦郡計)	15,918	109	16,027	15,771	123	15,894
新 上 五 島 町	16,513	169	16,682	16,015	216	16,231
(南松浦郡計)	16,513	169	16,682	16,015	216	16,231
町 計	134,664	1,171	135,835	133,059	1,307	134,366
県 計	1,258,937	15,434	1,274,371	1,240,628	17,215	1,257,843

7. 一部事務組合・広域連合

(令和8年4月1日現在)

	組合の名称 コード番号 設置年月日	機構の長(職名) 職員数※	構成団体名 △＝都道府県外の構成 団体	共同処理する事務	〒郵便番号 事務所の所在地 電話番号 FAX番号
1	東彼地区保健 福祉組合 428175 昭28.9.30	川棚町長(管理者) 34人	東彼杵町・川棚町・波佐見 町	(1) し尿処理 (2) ごみ処理 (3) 養護老人ホーム (4) 火葬場 (5) 介護認定審査会の 設置・運営 (6) 障害程度区分審査 会の設置・運営 (7) 地域生活支援事業 (相談支援・コミュニケーション 支援・地域活動支援事業) (8) 障害支援区分の認定及び 支給要否決定を行うための調 査	〒859-3808 東彼杵郡東彼杵町蔵本 郷95-1 TEL(0957)46-1960 FAX(0957)46-1963
2	有明海自動車 航送船組合 428566 昭31.9.19	組合管理者(管理者) 21人	長崎県・△熊本県	自動車航送船事業	〒859-1311 雲仙市国見町土黒甲2-28 TEL(0957)78-3358 FAX(0957)78-2210
3	県央地域広域 市町村圏組合 428426 昭46.4.1	諫早市長(管理者) 273人	諫早市・大村市・雲仙市	(1) 常備消防及び救急業 務 (2) 不燃物処理施設の設 置及び管理運営	〒854-0051 諫早市鷺崎町221-1 TEL(0957)23-3600 FAX(0957)23-3673
4	島原地域広域 市町村圏組合 428434 昭46.4.1	島原市長(管理者) 186人	島原市・雲仙市・南島原市	(1) 消防・救急業務 (2) 電算機共同処理 (3) 不燃物ごみ処理 (4) 介護保険業務	〒859-1492 島原市有明町大三東 戊1327 島原市役所有明庁舎3階 TEL(0957)61-9100 FAX(0957)68-1126
5	雲仙・南島原保 健組合 428639 平7.3.1	雲仙市長(管理者) 3人	雲仙市・南島原市	(1) 病院の設置及び管 理運営に関する事務 (2) 介護老人保健施設 の設置及び管理運営 に関する事務	〒854-0515 雲仙市小浜町北野 298番地 TEL(0957)74-3822 FAX(0957)74-3823
6	長崎県市町村 総合事務組合 428663 平8.4.1	長与町長(管理者) 15人	県内20市町・7一部事務組 合・1広域連合	(1) 退職手当 (2) 消防災害補償等 (3) 非常勤職員公務災害 (4) 公立学校医等公務災害 (5) 交通災害共済 (6) 会館の維持・管理 (7) 職員研修	〒850-0875 長崎市栄町4番9号 長崎県市町村会館内 TEL(095)827-5511 FAX(095)824-6993

※「職員数」は、給与実態調査における職員数(R7.4.1現在)

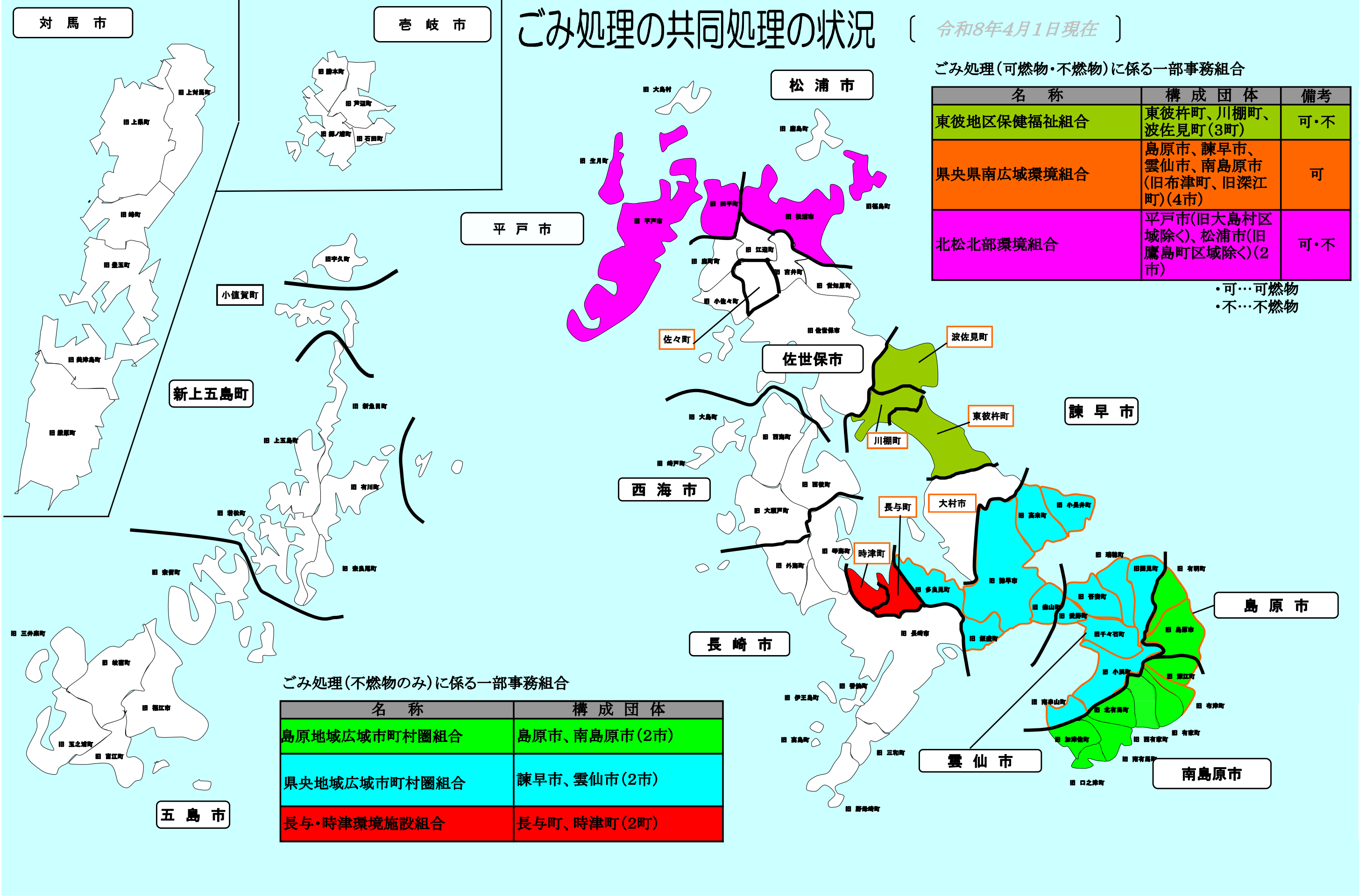
	組合の名称 コード番号 設置年月日	機構の長(職名) 職員数※	構成団体名 △＝都道府県外の構成 団体	共同処理する事務	〒郵便番号 事務所の所在地 電話番号 FAX番号
7	北松北部環境 組合 428728 平11.3.31	平戸市長(管理者) 6人	平戸市・松浦市	一般廃棄物処理施設の運営 に関する事務	〒859-4815 平戸市田平町下寺免 1318番地 TEL(0950)26-1300 FAX(0950)26-1301
8	県央県南広域 環境組合 428671 平11.4.9	諫早市長(管理者) 16人	島原市・諫早市・雲仙市・ 南島原市	(1) ごみ処理施設の設 置、管理及び運営 (2) ごみ処理施設の余 熱を利用した施設の 設置、管理及び運営	〒854-0001 諫早市福田町1250番地 TEL(0957)35-8200 FAX(0957)35-8201
9	長崎県後期高 齢者医療広域 連合 428752 平18.12.18	島原市長 (広域連合長) 5人	県内全21市町	(1) 被保険者の資格の 管理に関する事務 (2) 医療給付に関する 事務 (3) 保険料賦課に関す る事務 (4) その他後期高齢者 医療制度に関する事 務	〒850-0875 長崎市栄町4番9号 長崎県市町村会館内 TEL(095)816-3930 FAX(095)823-2425
10	長与・時津 環境施設組合 428761 平20.10.1	長与町長 (管理者) —	長与町・時津町	(1) 一般廃棄物(し尿 を除く。)の処理に 要する施設の設置 (2) 処理施設の管理及 び運営 (3) 処理施設の処分	〒851-2129 西彼杵郡長与町齊藤郷 1073 TEL(095)865-9386 FAX(095)865-9388
11	長崎県病院 企業団 428779 平21.4.1	企業団企業長(企業長) 1,400人	長崎県・島原市・対馬市・ 荏岐市・五島市・雲仙市・ 南島原市・新上五島町	(1) 病院経営 (2) 訪問看護事業 (3) 介護予防訪問看護事業	〒850-0035 長崎市元船町17-1 長崎県大波止ビル7階 TEL(095)825-2255 FAX(095)828-4759

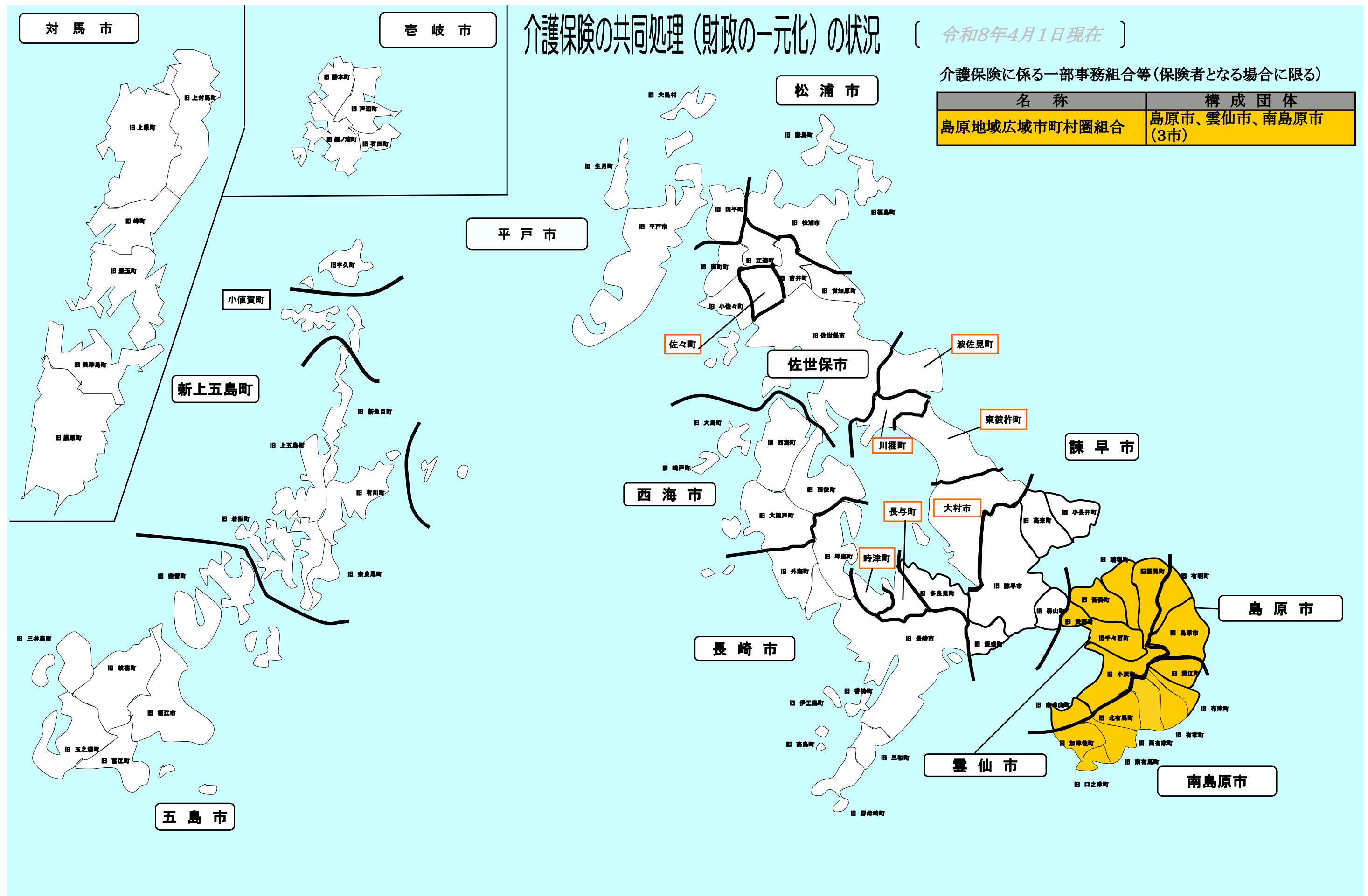
※「職員数」は、給与実態調査における職員数(R7.4.1現在)

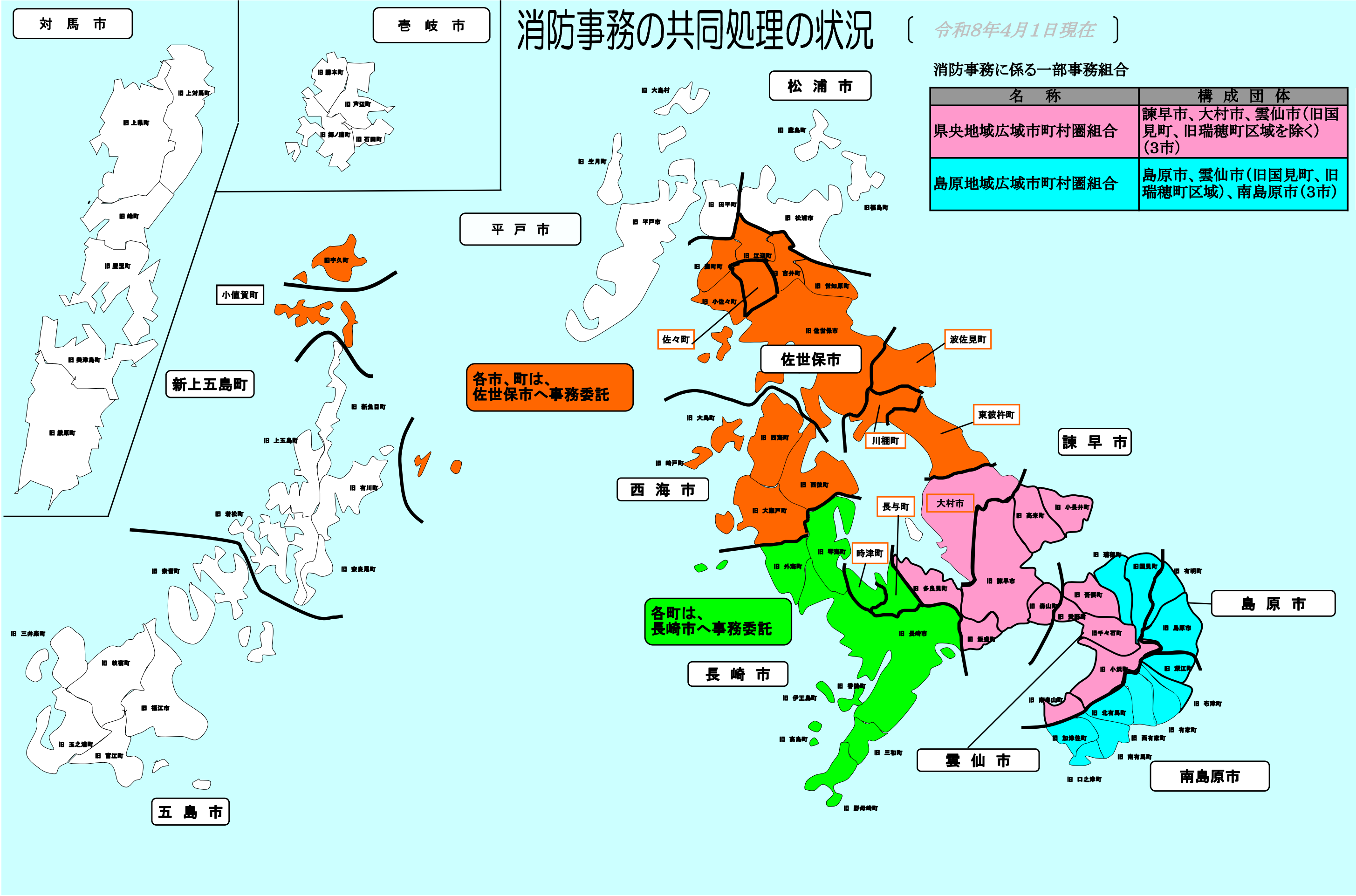
一部事務組合・広域連合の構成市町一覧

令和8年4月1日現在

	長 崎 市	佐 世 保 市	島 原 市	諫 早 市	大 村 市	平 戸 市	松 浦 市	対 馬 市	壱 岐 市	五 島 市	西 海 市	雲 仙 市	南 島 原 市	長 与 町	時 津 町	東 彼 杵 町	川 棚 町	波 佐 見 町	小 値 賀 町	佐 々 木 町	新 上 五 島 町	長 崎 県
東 彼 地 区 保 健 福 祉 組 合																○	○	○				
県 央 地 域 広 域 市 町 村 圏 組 合				○	○							○										
島 原 地 域 広 域 市 町 村 圏 組 合			○									○	○									
雲 仙 ・ 南 島 原 保 健 組 合												○	○									
長 崎 県 市 町 村 総 合 事 務 組 合		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
北 松 北 部 環 境 組 合						○	○															
県 央 県 南 広 域 環 境 組 合			○	○								○	○									
長 崎 県 後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
長 与 ・ 時 津 環 境 施 設 組 合														○	○							
長 崎 県 病 院 企 業 団			○					○	○	○		○	○								○	○







8. 財産区 (令和8年3月31日現在)

(単位:㎡)

市 名	名 称	関 係 町 名	土 地										建物・その他
			宅 地	山 林	原 野	保 安 林	畑	雑 種 地	池	墓 地	合 計		
長 崎 市	本河内郷	本河内1丁目～4丁目					33.00			12,653.00	12,686.00	鉄筋コンクリート造 11.88㎡ 木造瓦葺平家建 31.36㎡	
長 崎 市	伊良林郷	伊良林1・2丁目								38.00	38.00		
長 崎 市	木場郷	木場町							26.00	1,917.00	1,943.00		
長 崎 市	中川郷	中川、鳴滝地区	69.11					9.72		15,192.00	15,270.83	木造瓦葺平家建 20.44㎡	
長 崎 市	馬場郷	桜馬場1、2丁目	136.12								136.12		
長 崎 市	夫婦川郷	夫婦川町	345.77					17.00			362.77		
長 崎 市	片淵郷	片淵1～5丁目	52.88		3.30	49,398.00				1,822.00	51,276.18		
長 崎 市	西山郷	西山町1～4丁目、西山本町		26,197.00		32,518.00					58,715.00		
長 崎 市	馬町	馬町								33.00	33.00		
長 崎 市	岩原郷	立山1～5丁目	479.32		26.00	1,491.00				1,324.00	3,320.32		
長 崎 市	小川町	旧小川町(小川町自治会)	130.70								130.70	鉄骨鉄筋コンクリート造12階建のうち 23.94㎡ 鉄筋コンクリート造銅板葺平家建 3.61㎡	
長 崎 市	船津町	恵美須町の一部(五島町自治会)	45.39								45.39		
長 崎 市	中馬込郷	旧御船蔵町、旧御船町								890.00	890.00		
長 崎 市	大黒町	旧大黒町	86.87								86.87		
長 崎 市	船津郷(大黒町・西坂町)	旧西坂町	504.74								504.74		
長 崎 市	万屋町	旧万屋町	503.90								503.90	鉄筋コンクリート造2階建 125.58㎡	
長 崎 市	銀屋町	銀屋町	78.59								78.59		
長 崎 市	紺屋町	旧紺屋町	181.81							82.00	263.81		
長 崎 市	桶屋町	桶屋町	203.83								203.83	木造瓦葺2階建 82.63㎡	
長 崎 市	大井手町	大井手町	44.12								44.12		
長 崎 市	出来大工町	出来大工町	90.53								90.53		
長 崎 市	油屋町	油屋町	93.10								93.10		
長 崎 市	高野平郷	愛宕町、高平町	47.12							1,381.00	1,428.12		
長 崎 市	小島郷	東・西・中・上小島								7,394.00	7,394.00		
長 崎 市	銅座町	旧銅座町	207.94								207.94	木造垂鉛メッキ銅板ぶき2階建38.66㎡、 鉄筋コンクリート5階建 685.52㎡	
長 崎 市	十善寺郷	十人町、中新町、稲田町、館内町	208.26					33.00		15,041.00	15,282.26		
長 崎 市	大浦郷	大浦元町、東山手町、川上町	44.02							2,219.00	2,263.02		
長 崎 市	下郷	国分町、小菅町、戸町1・2・3丁目							9.91	2,027.00	2,036.91		
長 崎 市	西泊郷	西泊町	53.15							616.00	669.15		
長 崎 市	立神郷	東立神町、西立神町	19.83				22,472.00			963.00	23,454.83		
長 崎 市	岩瀬道郷	岩瀬道町			879.00					337.00	1,216.00		
長 崎 市	水ノ浦郷	水ノ浦町	681.40	45.65						366.00	1,093.05		
長 崎 市	瀬ノ脇郷	旧瀬ノ脇町	60.13							641.00	701.13		
長 崎 市	平戸小屋郷	旧平戸小屋町	581.84	1,723.00				0.00		2,594.00	4,898.84		
長 崎 市	船津郷(旭町)	旧旭町4丁目	268.84						323.00		591.84		
長 崎 市	稲佐郷	旧稲佐町1・2・3丁目	4.26							2,314.00	2,318.26		
長 崎 市	竹の久保郷	旧竹の久保町	278.10							677.00	955.10		
長 崎 市	中野郷	橋口町、岡町、上野町、高尾町								11,258.00	11,258.00		
長 崎 市	里郷	山里町、本尾町、江平町、坂本町								9,469.00	9,469.00		
長 崎 市	本原郷	旧本原1・2・3丁目							9.91	6,741.00	6,750.91		
長 崎 市	寺野郷	旧城山町								5,535.00	5,535.00		
長 崎 市	本五島町	五島町	95.92								95.92		
長 崎 市	網場町	網場町	240.23	3,960.00						63.00	4,263.23		
長 崎 市	宿町	宿町	508.00								508.00		
長 崎 市	小崎名	春日町			8,856.00						8,856.00		
長 崎 市	河内名	芒塚町	1,154.48	2,388.00							3,542.48		

(単位:㎡)

市 名	名 称	関 係 町 名	土 地								建物・その他		
			宅 地	山 林	原 野	保 安 林	畑	雑 種 地	池	墓 地		合 計	
長 崎 市	田中名	田中町							9.91	280.00	289.91		
長 崎 市	田ノ浦名	田中町の一部									610.00		
長 崎 市	木場名	船石町								198.00	2,610.00		2,808.00
長 崎 市	牧島名	牧島町									1,745.00		1,745.00
長 崎 市	松原名	松原町									2,245.00		2,245.00
長 崎 市	中里名	中里町									1,979.00		1,979.00
長 崎 市	向名	古賀町									5,852.00		5,852.00
長 崎 市	平山町	平山町							591.00	16.00	1,083.30		1,690.30
長 崎 市	三組川内郷	三川町			793.00								793.00
長 崎 市	川平郷	川平町			991.00								991.00
長 崎 市	向郷	式見向町								3.30			3.30
長 崎 市	大崎郷	見崎町							168.00	99.00			267.00
長 崎 市	相川町	相川町							6.60	1,983.00			1,989.60
長 崎 市	中通郷	四杖町							9.91				9.91
長 崎 市	田舎郷	四杖町							6.61	663.00			669.61
長 崎 市	牧野郷	牧野町	3.30						9.91	69.00			82.21
長 崎 市	田上名	田上町								1,197.00			1,197.00
長 崎 市	北浦名	北浦町							6.61	2,554.00			2,560.61
長 崎 市	木場名(早坂町)	早坂町								2,960.00			2,960.00
長 崎 市	田手原名	田手原町								2,070.00			2,070.00
長 崎 市	太田尾名	太田尾町							16.00	1,306.00			1,322.00
長 崎 市	飯香浦名	飯香浦町							39.41	2,172.61			2,212.02
長 崎 市	宮摺名	宮摺町								808.91			808.91
長 崎 市	大崎名	大崎町								1,001.00			1,001.00
長 崎 市	千々名	千々町								1,410.00			1,410.00
長 崎 市	多以良郷	多以良町						82.00	3.30	1,876.50			1,961.80
長 崎 市	檜山郷	檜山町							62.30	4,787.00		4,849.30	
長 崎 市	遠ノ木場郷	鳴見町						9.91	2,095.00	1,330.00		3,434.91	
長 崎 市	京泊郷	京泊町							9.90	2,069.00		2,078.90	
長 崎 市	西檜山郷	檜山町								687.00		687.00	
長 崎 市	向郷(三京町)	三京町								290.00		290.00	
長 崎 市	三重郷	三重町							9.91	617.00		626.91	
長 崎 市	三重田郷	三重田町						4,501.00	39.61	4,044.00		8,584.61	
長 崎 市	東檜山郷	檜山町の一部	59.50					581.00		3,084.00		3,724.50	
長 崎 市	畝刈郷	畝刈町								1,262.50		1,262.50	
長 崎 市	大浦郷(大浜町)	大浜町								198.00		198.00	
長 崎 市	竿の浦町	竿の浦町、末石町、江川町	261.15							2,128.00		2,389.15	
長 崎 市	東名	東町							26.00			26.00	
長 崎 市	古賀浦名	潮見町		916.00	45,223.00	48,594.00						94,733.00	
長 崎 市	上戸石名	上戸石町								540.00		540.00	
五 島 市	大浜財産区	黄島町、野々切町、浜町、小泊町、増田町	1158.74	2,562,325.36	315,281.00						2,878,765.10	鉄筋コンクリート造 2階建 231	
												鉄筋コンクリート平屋建 6	
												鉄筋コンクリート平屋建 6	
五 島 市	本山財産区	堤町、吉田町、高田町、野々切町		148,108.00	260,765.00	1,221,501.00	757.00				1,631,131.00		

第4 地方公務員に関すること

1. 職員数・平均給料月額・平均年齢・平均経験年月	… …	81
2. 職員区分別職員数の推移	… … … … …	82
3. 職員数(普通会計)類似団体との比較	… … … … …	83
4. 年齢別職員数調	… … … … …	84
5. 給料表の級	… … … … …	85
6. 特別職の報酬月額	… … … … …	86
7. ラスパイレス指数	… … … … …	87

1. 職員数・平均給料月額・平均年齢・平均経年

(7. 4. 1現在)

区 分 市 町 名	職員数(人)				平均給料月額(百円)				平均年齢(歳月)			平均経年	
	全 職 員	普通会計	一般行政 職	技能労務 職	全 職 員	普通会計	一般行政 職	技能労務 職	全 職 員	一般行政 職	技能労務 職	一般行政 職	技能労務 職
長 崎 市	3,199	2,776	1,801	192	3,180	3,159	3,227	2,800	41.5	41.9	46.6	19.5	26.0
佐 世 保 市	2,437	2,038	1,270	203	3,324	3,323	3,387	3,495	43.4	43.6	55.5	21.6	34.4
島 原 市	348	312	284	1	3,250	3,243	3,242	2,620	41.4	41.4	60.4	20.2	41.8
諫 早 市	916	767	700	5	3,258	3,284	3,325	2,528	42.2	43.4	55.9	21.3	37.6
大 村 市	741	572	505	14	3,142	3,132	3,110	3,861	40.3	39.8	54.8	17.9	36.1
平 戸 市	556	374	272	2	3,269	3,228	3,286	3,465	42.8	43.5	51.6	22.5	31.5
松 浦 市	369	303	227		3,348	3,281	3,360		42.6	43.2		22.2	
対 馬 市	499	451	285		3,241	3,211	3,367		41.8	43.9		23.2	
杵 岐 市	398	348	205	1	3,152	3,136	3,172	3,096	41.3	41.1	49.3	18.8	23.4
五 島 市	530	458	347	5	3,229	3,207	3,224	3,310	42.2	42.1	55.5	20.8	36.1
西 海 市	376	303	286	7	3,263	3,245	3,282	2,774	42.9	42.3	55.9	20.9	32.8
雲 仙 市	395	351	326		3,302	3,302	3,301		42.3	42.6		21.7	
南 島 原 市	427	383	335	16	3,382	3,368	3,262	3,337	46.3	46.1	55.1	24.6	35.0
市 計	11,191	9,436	6,843	446	3,246	3,233	3,277	3,174	42.3	42.7	54.0	21.0	33.5
長 与 町	235	190	169		3,241	3,221	3,230		40.2	40.2		17.5	
時 津 町	190	155	139		3,313	3,316	3,322		42.7	42.6		19.4	
(西彼杵郡計)	425	345	308	0	3,273	3,264	3,272		41.4	41.3		18.4	
東 彼 杵 町	94	75	67	1	3,238	3,277	3,291	2,526	44.0	44.8	58.5	22.3	22.6
川 棚 町	109	84	85		3,285	3,317	3,312		42.1	42.6		21.8	
波 佐 見 町	115	91	80	4	3,176	3,196	3,190	2,987	40.1	39.9	47.0	18.1	24.1
(東彼杵郡計)	318	250	232	5	3,232	3,261	3,264	2,895	42.5	42.3	52.7	20.9	23.6
小 値 賀 町	89	63	63	4	3,112	2,930	2,956	2,476	43.0	41.2	36.8	19.2	16.3
佐 々 町	106	89	74	2	3,141	3,164	3,178	2,924	39.8	39.6	52.4	18.0	28.8
(北松浦郡計)	195	152	137	6	3,128	3,067	3,076	2,625	41.3	40.3	44.5	18.5	22.5
新 上 五 島 町	335	277	176	6	3,270	3,218	3,368	3,616	41.8	43.4	57.0	22.9	38.3
(南松浦郡計)	335	277	176	6	3,270	3,218	3,368	3,616	41.8	43.4	57.0	22.9	38.3
町 計	1,273	1,024	853	17	3,240	3,221	3,258	3,054	41.8	41.6	50.2	19.9	26
県 計	12,464	10,460	7,696	463	3,246	3,232	3,275	3,170	42.1	42.3	52.7	20.6	31.0

※普通会計については、教育公務員、警察官及び臨時職員を除く一般職員を記載。

2. 職員区分別職員数の推移

区 分 市 町 村 名	令和5年度					令和6年度					令和7年度				
	合計	一般職員	教育公務員	臨時職員	増減	合計	一般職員	教育公務員	臨時職員	増減	合計	一般職員	教育公務員	臨時職員	増減
長 崎 市	3,189	3,109	80	0	0	3,198	3,118	80	0	9	3,199	3,113	86	0	1
佐 世 保 市	2,441	2,391	50	0	△ 24	2,438	2,389	49	0	△ 3	2,437	2,391	46	0	△ 1
島 原 市	343	337	6	0	2	340	334	6	0	△ 3	348	342	6	0	8
諫 早 市	882	864	18	0	19	914	897	17	0	32	916	899	17	0	2
大 村 市	693	665	28	0	10	725	696	29	0	32	741	712	29	0	16
平 戸 市	551	545	6	0	△ 7	553	547	6	0	2	556	550	6	0	3
松 浦 市	368	361	7	0	△ 9	366	359	7	0	△ 2	369	362	7	0	3
対 馬 市	519	504	15	0	△ 15	508	493	15	0	△ 11	499	484	15	0	△ 9
壱 岐 市	407	379	28	0	△ 14	402	375	27	0	△ 5	398	376	22	0	△ 4
五 島 市	551	543	8	0	△ 15	545	537	8	0	△ 6	530	522	8	0	△ 15
西 海 市	378	371	7	0	18	382	375	7	0	4	376	369	7	0	△ 6
雲 仙 市	400	392	8	0	12	398	390	8	0	△ 2	395	386	9	0	△ 3
南 島 原 市	434	426	8	0	△ 7	430	422	8	0	△ 4	427	418	9	0	△ 3
市 計	11,156	10,887	269	0	△ 30	11,199	10,932	267	0	43	11,191	10,924	267	0	△ 8
長 与 町	235	231	4	0	2	237	233	4	0	2	235	231	4	0	△ 2
時 津 町	179	176	3	0	1	179	175	4	0	0	190	186	4	0	11
(西彼杵郡計)	414	407	7	0	3	416	408	8	0	2	425	417	8	0	9
東 彼 杵 町	93	93	0	0	3	94	94	0	0	1	94	94	0	0	0
川 棚 町	105	105	0	0	△ 5	105	105	0	0	0	109	109	0	0	4
波 佐 見 町	112	112	0	0	△ 6	112	112	0	0	0	115	115	0	0	3
(東彼杵郡計)	310	310	0	0	△ 8	311	311	0	0	1	318	318	0	0	7
小 値 賀 町	86	79	7	0	2	83	83	0	0	△ 3	89	89	0	0	6
佐 々 町	107	107	0	0	4	108	108	0	0	1	106	106	0	0	△ 2
(北松浦郡計)	193	186	7	0	6	191	191	0	0	△ 2	195	195	0	0	4
新上五島町	340	326	14	0	△ 15	339	326	13	0	△ 1	335	322	13	0	△ 4
(南松浦郡計)	340	326	14	0	△ 15	339	326	13	0	△ 1	335	322	13	0	△ 4
町 計	1,257	1,229	28	0	△ 14	1,257	1,236	21	0	0	1,273	1,252	21	0	16
県 計	12,413	12,116	297	0	△ 44	12,456	12,168	288	0	43	12,464	12,176	288	0	8

※市、町の合計は、当該年度4月1日現在の区分で集計している。

3. 職員数(普通会計)類似団体との比較

(単純値)

	職員数 (R6. 4. 1) A	類似団体 職員数 (E×F/10,000) B	比 較 (A-B) C	人口1万人当 たりの職員数 (R6. 4. 1) D	人口1万人の 類似団体職員 数(R6. 4. 1) E	人 口 (R6. 1. 1) F	職員数 (R7. 4. 1) G	増 減 (G-A) H
長 崎 市	2,857	2,603	254	72.18	65.77	395,843	2,862	5
佐 世 保 市	2,085	1,558	527	88.01	65.77	236,906	2,084	△ 1
島 原 市	310	467	△ 157	72.70	109.56	42,641	318	8
諫 早 市	781	840	△ 59	58.31	62.69	133,938	784	3
大 村 市	585	647	△ 62	59.30	65.53	98,658	601	16
平 戸 市	371	313	58	130.01	109.65	28,537	380	9
松 浦 市	306	230	76	145.83	109.65	20,983	310	4
対 馬 市	474	305	169	170.37	109.65	27,821	466	△ 8
舌 岐 市	362	267	95	148.60	109.65	24,360	370	8
五 島 市	480	378	102	139.17	109.65	34,491	466	△ 14
西 海 市	316	260	56	124.23	102.29	25,437	310	△ 6
雲 仙 市	362	453	△ 91	87.71	109.65	41,272	360	△ 2
南 島 原 市	394	457	△ 63	94.59	109.65	41,652	392	△ 2
市 計	9,683	8,778	905	84.01	76.16	1,152,539	9,703	20
長 与 町	195	268	△ 73	48.92	67.22	39,861	194	△ 1
時 津 町	148	198	△ 50	50.18	67.22	29,493	159	11
(西彼杵郡計)	343	466	△ 123	49.46	67.19	69,354	353	10
東 彼 杵 町	74	127	△ 53	99.29	170.68	7,453	75	1
川 棚 町	81	143	△ 62	61.40	108.29	13,192	84	3
波 佐 見 町	89	153	△ 64	62.87	108.29	14,157	91	2
(東彼杵郡計)	244	423	△ 179	70.11	121.54	34,802	250	6
小 値 賀 町	60	53	7	275.10	241.46	2,181	63	3
佐 々 町	91	151	△ 60	65.06	108.29	13,988	89	△ 2
(北松浦郡計)	151	204	△ 53	93.39	126.17	16,169	152	1
新上五島町	295	163	132	172.21	95.14	17,130	290	△ 5
(南松浦郡計)	295	163	132	172.21	95.15	17,130	290	△ 5
町 計	1,033	1,256	△ 223	75.15	91.38	137,455	1,045	12
市 町 計	10,716	10,034	682	83.07	77.78	1,289,994	10,748	32

4. 年齢別職員数調

(7.4.1現在)

※教育長を除く

区 分	合 計	18 ┐ 19 歳	20 ┐ 23 歳	24 ┐ 27 歳	28 ┐ 31 歳	32 ┐ 35 歳	36 ┐ 39 歳	40 ┐ 43 歳	44 ┐ 47 歳	48 ┐ 51 歳	52 ┐ 55 歳	56 ┐ 59 歳	60 ┐ 65 歳	66 歳 ┐ 71 歳	平 (均 年 月 齢)
市 町 名															
長 崎 市	3,199	36	182	407	370	297	238	188	216	327	435	378	124	1	41.5
佐 世 保 市	2,437	22	130	173	151	212	222	219	302	340	297	252	117	0	43.4
島 原 市	348	4	29	35	25	22	32	34	47	43	29	39	9	0	41.4
諫 早 市	916	17	46	75	84	94	79	55	97	137	115	92	25	0	42.2
大 村 市	741	8	36	72	81	100	96	63	44	91	79	63	8	0	40.3
平 戸 市	556	12	31	29	33	50	47	58	87	82	66	51	10	0	42.8
松 浦 市	369	13	18	29	29	23	20	40	33	73	56	29	6	0	42.6
対 馬 市	499	14	40	50	36	24	37	40	61	82	55	38	22	0	41.8
壱 岐 市	398	4	32	33	41	37	25	37	44	58	42	32	13	0	41.3
五 島 市	530	1	28	44	46	55	49	53	57	77	65	42	10	3	42.2
西 海 市	376	9	22	27	23	35	21	36	42	68	52	18	22	1	42.9
雲 仙 市	395	4	14	35	34	42	31	37	51	61	54	21	11	0	42.3
南 島 原 市	427	2	17	25	25	30	19	21	47	86	69	50	36	0	46.3
市 計	11,191	146	625	1,034	978	1,021	916	881	1,128	1,525	1,414	1,105	413	5	42.4
長 与 町	235	0	6	17	29	32	43	29	27	17	18	15	2	0	40.2
時 津 町	190	0	6	6	18	24	33	19	9	36	23	11	5	0	42.7
(西彼杵郡計)	425	0	12	23	47	56	76	48	36	53	41	26	7	0	41.1
東 彼 杵 町	94	2	4	5	5	11	8	8	12	12	12	11	4	0	44.0
川 棚 町	109	3	3	4	9	12	16	12	10	21	10	9	0	0	42.1
波 佐 見 町	115	1	5	8	13	15	13	21	76	4	12	6	1	0	40.1
(東彼杵郡計)	318	6	12	17	27	38	37	41	98	37	34	26	5	0	41.6
小 値 賀 町	89	0	7	3	5	7	13	13	11	7	10	9	4	0	43.0
佐 々 町	106	0	9	11	8	12	11	12	13	14	13	3	0	0	39.8
(北松浦郡計)	195	0	16	14	13	19	24	25	24	21	23	12	4	0	40.7
新 上 五 島 町	335	8	24	21	31	34	25	21	42	48	47	27	6	1	41.8
(南松浦郡計)	335	8	24	21	31	34	25	21	42	48	47	27	6	1	41.8
町 計	1,273	14	64	75	118	147	162	135	200	159	145	91	22	1	41.3
県 計	12,464	160	689	1,109	1,096	1,168	1,078	1,016	1,328	1,684	1,559	1,196	435	6	42.0

5. 給料表の級

(令和7年4月1日現在)

区 分 市 町 村 名	行政職給料 表級数	技能労務職給料表				摘 要
		級	国と同じ、合成・加工			
			行(二)	行(一)	合成・加工	
長 崎 市	9	5	○			
佐 世 保 市	8	4		○		
島 原 市	7	4		○		
諫 早 市	8	4	○			
大 村 市	7	7		○		
平 戸 市	7	2			○	
松 浦 市	6	なし				
対 馬 市	7	5	○			
壱 岐 市	7	5	○			
五 島 市	7	3			○	
西 海 市	7	5	○			
雲 仙 市	6	なし				
南 島 原 市	7	5	○			
長 与 町	7	なし				
時 津 町	7	なし				
東 彼 杵 町	7	4	○			
川 棚 町	7	なし				
波 佐 見 町	7	5	○			
小 値 賀 町	6	3	○			
佐 々 町	7	1			○	
新 上 五 島 町	7	5	○			

※技能労務職給料表「合成・加工」とは、行(一)、行(二)等をベースとした独自給料表

6. 特別職の報酬月額

(令和7年4月1日現在)

(単位:百円)

区 分 市 町 村 名	三 役			議 員			
	長	副 市 町 長	適用年月日	議 長	副 議 長	議 員	適用年月日
長 崎 市	10,960	8,920	R5.5.1	7,440	6,790	6,250	R5.5.1
佐 世 保 市	10,580	8,730	H16.4.1	6,720	6,110	5,710	H7.4.1
島 原 市	8,770	7,090	H10.4.1	4,540	3,800	3,590	H10.4.1
諫 早 市	9,600	7,800	H17.3.1	5,600	4,800	4,500	R6.4.1
大 村 市	9,300	7,530	H9.1.1	4,930	4,190	4,000	H9.1.1
平 戸 市	8,090	6,640	H28.4.1	4,150	3,470	3,260	H21.11.6
松 浦 市	8,000	6,560	H30.2.5	4,130	3,400	3,220	H18.1.1
対 馬 市	8,000	6,520	H28.4.1	4,000	3,400	3,200	H29.6.1
壱 岐 市	8,200	6,560	H17.10.1	4,000	3,500	3,200	H25.7.21
五 島 市	8,200	6,710	R6.4.1	4,290	3,470	3,310	R5.4.1
西 海 市	8,370	6,680	H26.4.1	4,290	3,690	3,500	R7.4.1
雲 仙 市	8,750	7,090	H30.4.1	4,380	3,680	3,500	H30.4.1
南 島 原 市	4,350	6,780	H7.3.1	4,350	3,650	3,480	H18.3.31
長 与 町	8,570	6,910	H10.4.1	3,680	3,100	2,830	R6.4.1
時 津 町	8,350	6,760	H15.4.1	3,940	3,360	3,110	R7.4.1
東 彼 杵 町	6,900	5,700	R5.6.1	3,220	2,670	2,500	R5.5.22
川 棚 町	7,400	5,900	H26.1.1	3,050	2,510	2,280	H17.4.1
波 佐 見 町	7,000	5,750	H26.4.1	3,280	2,710	2,510	R5.4.1
小 値 賀 町	6,160	5,100	R6.4.1	2,750	2,300	2,150	R6.4.1
佐 々 町	7,500	6,050	H27.10.1	3,200	2,720	2,590	R6.4.1
新上五島町	7,800	6,000	H26.4.1	2,800	2,450	2,300	H16.8.1

※適用年月日は「長」の適用年月日。

※適用年月日は「議長」の適用年月日。

7. ラスパイレス指数

(一般行政職)

区 分	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1
市 町 村 名			
長 崎 市	97.5	97.6	97.7
佐 世 保 市	98.5	98.5	98.9
島 原 市	97.6	97.9	98.2
諫 早 市	97.8	97.3	97.7
大 村 市	97.8	97.9	98.0
平 戸 市	96.7	96.7	96.4
松 浦 市	99.0	99.2	98.7
対 馬 市	98.1	98.5	99.3
壱 岐 市	95.9	95.6	97.7
五 島 市	96.6	96.0	96.3
西 海 市	98.9	98.0	98.3
雲 仙 市	98.3	98.0	98.3
南 島 原 市	97.3	97.3	97.7
長 与 町	99.1	99.0	98.3
時 津 町	98.5	98.7	99.1
東 彼 杵 町	96.0	96.3	96.6
川 棚 町	97.5	96.9	97.1
波 佐 見 町	99.0	99.2	99.3
小 値 賀 町	94.2	94.0	94.6
佐 々 町	99.7	98.3	98.8
新 上 五 島 町	97.2	96.9	98.3
市 平 均	97.7	97.6	97.9
町 平 均	97.8	97.6	97.9
県 平 均	97.7	97.6	97.9

第5 選挙に関すること

1. 選挙人名簿登録者数	...	89
2. 在外選挙人名簿登録者数	...	91
3. 各種選挙執行状況	...	92
4. 各種選挙立候補状況	...	93
5. 各種選挙党派別当選人数	...	94
6. 各種選挙党派別得票数	...	95
7. 各種選挙違反状況	...	96
8. 選挙公営実施状況	...	97
9. 議会の議員及び長の任期	...	99
10. 議会の議員及び長の所属党派別人員	...	100
11. 議会の解散、長の解職等に伴う選挙の執行状況	...	103
12. 政治団体の届出状況	...	104

1. 選挙人名簿登録者数 (n年9月1日現在)

(単位:人)

市 町 村 名	令和2年			令和3年			令和4年		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
長 崎 市	159,435	192,161	351,596	157,936	190,377	348,313	156,234	188,140	344,374
佐 世 保 市	96,111	110,388	206,499	95,293	109,173	204,466	94,297	108,083	202,380
島 原 市	17,200	20,254	37,454	16,966	19,927	36,893	16,763	19,698	36,461
諫 早 市	52,626	60,371	112,997	52,619	60,004	112,623	52,589	59,768	112,357
大 村 市	36,689	41,360	78,049	37,059	41,664	78,723	37,278	41,862	79,140
平 戸 市	12,242	13,927	26,169	12,037	13,654	25,691	11,812	13,407	25,219
松 浦 市	9,033	9,759	18,792	8,915	9,606	18,521	8,690	9,452	18,142
対 馬 市	12,538	12,971	25,509	12,315	12,728	25,043	12,064	12,497	24,561
壱 岐 市	10,387	11,570	21,957	10,242	11,396	21,638	10,102	11,181	21,283
五 島 市	14,813	16,802	31,615	14,648	16,454	31,102	14,446	16,196	30,642
西 海 市	11,260	11,968	23,228	11,067	11,705	22,772	10,885	11,445	22,330
雲 仙 市	17,016	19,084	36,100	16,857	18,850	35,707	16,711	18,588	35,299
南 島 原 市	17,771	20,602	38,373	17,465	20,240	37,705	17,181	19,861	37,042
市 計	467,121	541,217	1,008,338	463,419	535,778	999,197	459,052	530,178	989,230
長 与 町	15,944	18,042	33,986	15,892	17,947	33,839	15,753	17,792	33,545
時 津 町	11,193	12,755	23,948	11,138	12,720	23,858	11,105	12,778	23,883
(西彼杵郡計)	27,137	30,797	57,934	27,030	30,667	57,697	26,858	30,570	57,428
東 彼 杵 町	3,204	3,529	6,733	3,155	3,478	6,633	3,115	3,441	6,556
川 棚 町	5,381	6,148	11,529	5,320	6,096	11,416	5,286	6,079	11,365
波 佐 見 町	5,645	6,500	12,145	5,618	6,449	12,067	5,548	6,373	11,921
(東彼杵郡計)	14,230	16,177	30,407	14,093	16,023	30,116	13,949	15,893	29,842
小 値 賀 町	977	1,127	2,104	957	1,101	2,058	937	1,077	2,014
佐 々 町	5,224	6,024	11,248	5,270	5,978	11,248	5,283	5,986	11,269
(北松浦郡計)	6,201	7,151	13,352	6,227	7,079	13,306	6,220	7,063	13,283
新 上 五 島 町	7,717	8,739	16,456	7,580	8,542	16,122	7,462	8,324	15,786
(南松浦郡計)	7,717	8,739	16,456	7,580	8,542	16,122	7,462	8,324	15,786
町 計	55,285	62,864	118,149	54,930	62,311	117,241	54,489	61,850	116,339
県 計	522,406	604,081	1,126,487	518,349	598,089	1,116,438	513,541	592,028	1,105,569

(単位:人)

市 町 村 名	令和5年			令和6年			令和7年		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
長 崎 市	154,384	185,562	339,946	152,604	183,155	335,759	150,805	180,988	331,793
佐 世 保 市	93,092	106,407	199,499	92,005	105,023	197,028	90,690	103,522	194,212
島 原 市	16,504	19,380	35,884	16,269	19,057	35,326	16,020	18,799	34,819
諫 早 市	52,601	59,268	111,869	52,615	58,863	111,478	52,506	58,402	110,908
大 村 市	37,415	42,024	79,439	38,051	42,177	80,228	38,010	42,332	80,342
平 戸 市	11,572	13,078	24,650	11,356	12,797	24,153	11,131	12,464	23,595
松 浦 市	8,607	9,258	17,865	8,402	9,056	17,458	8,211	8,884	17,095
対 馬 市	11,851	12,257	24,108	11,631	11,946	23,577	11,373	11,640	23,013
壱 岐 市	9,928	10,967	20,895	9,730	10,697	20,427	9,550	10,470	20,020
五 島 市	14,242	15,862	30,104	14,042	15,471	29,513	13,832	15,196	29,028
西 海 市	10,632	11,150	21,782	10,333	10,905	21,238	10,081	10,548	20,629
雲 仙 市	16,496	18,290	34,786	16,228	17,953	34,181	16,009	17,683	33,692
南 島 原 市	16,830	19,395	36,225	16,389	18,977	35,366	16,023	18,508	34,531
市 計	454,154	522,898	977,052	449,655	516,077	965,732	444,241	509,436	953,677
長 与 町	15,530	17,566	33,096	15,334	17,413	32,747	15,271	17,304	32,575
時 津 町	11,074	12,743	23,817	11,037	12,679	23,716	11,030	12,590	23,620
(西彼杵郡計)	26,604	30,309	56,913	26,371	30,092	56,463	26,301	29,894	56,195
東 彼 杵 町	3,089	3,368	6,457	3,035	3,322	6,357	3,000	3,266	6,266
川 棚 町	5,198	5,986	11,184	5,121	5,929	11,050	5,040	5,819	10,859
波 佐 見 町	5,507	6,329	11,836	5,473	6,299	11,772	5,442	6,262	11,704
(東彼杵郡計)	13,794	15,683	29,477	13,629	15,550	29,179	13,482	15,347	28,829
小 値 賀 町	916	1,050	1,966	894	1,003	1,897	874	966	1,840
佐 々 町	5,292	5,981	11,273	5,255	5,905	11,160	5,225	5,891	11,116
(北松浦郡計)	6,208	7,031	13,239	6,149	6,908	13,057	6,099	6,857	12,956
新 上 五 島 町	7,335	8,107	15,442	7,171	7,814	14,985	7,031	7,601	14,632
(南松浦郡計)	7,335	8,107	15,442	7,171	7,814	14,985	7,031	7,601	14,632
町 計	53,941	61,130	115,071	53,320	60,364	113,684	52,913	59,699	112,612
県 計	508,095	584,028	1,092,123	502,975	576,441	1,079,416	497,154	569,135	1,066,289

2. 在外選挙人名簿登録者数 (n年9月1日現在)

(単位:人)

市 町 村 名	令和3年			令和4年			令和5年			令和6年			令和7年		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
長 崎 市	73	130	203	71	134	205	70	135	205	66	121	187	73	132	205
佐 世 保 市	34	131	165	32	130	162	33	125	158	32	123	155	34	130	164
島 原 市	6	15	21	5	13	18	5	13	18	4	12	16	4	12	16
諫 早 市	18	34	52	19	35	54	19	34	53	19	32	51	19	31	50
大 村 市	13	26	39	14	29	43	15	30	45	14	30	44	17	31	48
平 戸 市	22	28	50	22	28	50	21	29	50	20	28	48	20	31	51
松 浦 市	8	13	21	8	14	22	8	14	22	8	13	21	8	13	21
対 馬 市	5	7	12	5	7	12	4	7	11	4	7	11	4	7	11
壱 岐 市	12	8	20	12	8	20	12	8	20	12	8	20	12	9	21
五 島 市	22	23	45	21	23	44	21	22	43	21	22	43	20	21	41
西 海 市	5	10	15	4	10	14	4	10	14	4	10	14	4	8	12
雲 仙 市	9	28	37	9	27	36	7	28	35	7	27	34	7	28	35
南 島 原 市	14	22	36	14	24	38	13	21	34	13	22	35	13	23	36
市 計	241	475	716	236	482	718	232	476	708	224	455	679	235	476	711
長 与 町	7	4	11	8	6	14	7	5	12	5	4	9	5	6	11
時 津 町	1	4	5	1	5	6	1	4	5	1	4	5	1	5	6
(西彼杵郡計)	8	8	16	9	11	20	8	9	17	6	8	14	6	11	17
東 彼 杵 町	1	1	2	1	1	2	2	1	3	2	1	3	2	1	3
川 棚 町	3	7	10	3	7	10	3	8	11	3	8	11	2	5	7
波 佐 見 町	2	6	8	3	7	10	4	7	11	4	7	11	4	7	11
(東彼杵郡計)	6	14	20	7	15	22	9	16	25	9	16	25	8	13	21
小 値 賀 町	2	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2	4	2	2	4
佐 々 町	3	4	7	3	5	8	3	6	9	3	6	9	3	6	9
(北松浦郡計)	5	6	11	5	7	12	5	8	13	5	8	13	5	8	13
新 上 五 島 町	5	8	13	5	8	13	5	8	13	5	8	13	5	8	13
(南松浦郡計)	5	8	13	5	8	13	5	8	13	5	8	13	5	8	13
町 計	24	36	60	26	41	67	27	41	68	25	40	65	24	40	64
県 計	265	511	776	262	523	785	259	517	776	249	495	744	259	516	775

3. 各種選挙執行状況

(単位:人.%)

選挙名	執行年月日	当日有権者数			投票者数			投票率		
		男	女	計	男	女	計	男	女	平均
第45回衆議院議員総選挙	H21.8.30	541,680	637,894	1,179,574	387,977	453,704	841,681	71.62	71.13	71.35
第17回長崎県知事選挙	H22.2.21	539,161	635,119	1,174,280	321,652	383,813	705,465	59.66	60.43	60.08
第22回参議院議員通常選挙	H22.7.11	540,743	636,653	1,177,396	331,128	390,655	721,783	61.24	61.36	61.30
第17回県議会議員一般選挙	H23.4.10	443,221	524,295	967,516	254,737	305,009	559,746	57.47	58.18	57.85
第46回衆議院議員総選挙	H24.12.16	535,769	629,027	1,164,796	325,966	374,208	700,174	60.84	59.49	60.11
第23回参議院議員通常選挙	H25.7.21	534,965	627,641	1,162,606	291,548	336,771	628,319	54.50	53.66	54.04
第18回長崎県知事選挙	H26.2.2	530,630	623,372	1,154,002	215,239	254,618	469,857	40.56	40.85	40.72
第47回衆議院議員総選挙	H26.12.14	530,309	622,234	1,152,543	276,872	312,369	589,241	52.21	50.20	51.13
第18回県議会議員一般選挙	H27.4.12	434,120	514,389	948,509	220,766	261,915	482,681	50.85	50.92	50.89
第24回参議院議員通常選挙	H28.7.10	539,272	628,713	1,167,985	301,571	351,174	652,745	55.92	55.86	55.89
第48回衆議院議員総選挙	H29.10.22	534,018	621,001	1,155,019	307,632	354,032	661,664	57.61	57.01	57.29
第19回長崎県知事選挙	H30.2.4	530,924	617,398	1,148,322	192,593	221,170	413,763	36.28	35.82	36.03
第19回県議会議員一般選挙	H31.4.7	429,600	502,549	932,149	205,749	241,879	447,628	47.89	48.13	48.02
第25回参議院議員通常選挙	R1.7.21	526,678	610,388	1,137,066	243,791	273,148	516,939	46.29	44.75	45.46
第49回衆議院議員総選挙	R3.10.31	516,986	596,980	1,113,966	295,015	338,672	633,687	57.06	56.73	56.89
第20回長崎県知事選挙	R4.2.20	513,201	593,145	1,106,346	244,453	284,709	529,162	47.63	48.00	47.83
第26回参議院議員通常選挙	R4.7.10	514,177	593,415	1,107,592	251,614	287,981	539,595	48.94	48.53	48.72
第20回県議会議員一般選挙	R5.4.9	401,975	468,179	870,154	184,776	220,582	405,358	45.97	47.11	46.58
第50回衆議院議員総選挙	R6.10.27	501,464	575,200	1,076,664	264,895	300,149	565,044	52.82	52.18	52.48
第27回参議院議員通常選挙	R7.7.20	496,711	569,480	1,066,191	279,202	315,469	594,671	56.21	55.40	55.78
第51回衆議院議員総選挙	R8.2.8	494,389	566,180	1,060,569	282,941	321,233	604,174	57.23	56.74	56.97
第21回長崎県知事選挙	R8.2.8	491,869	563,714	1,055,583	282,945	321,585	604,530	57.52	57.05	57.27

4. 各種選挙立候補状況

(単位:人)

選 挙 名	定数	党 派 別																	計
		維新	NHK	希望	共産	幸福	公明	国民	参政	自民	社民	生活	未来	みんな	立憲	中道	諸派	無所属	
第 45 回 衆 議 院 議員 総 選 挙 H21.8.30	4				1					4							8	2	15
第 17 回 長 崎 県 知 事 選 挙 H22.2.21	1																	7	7
第 22 回 参 議 院 議員 通 常 選 挙 H22.7.11	1				1					1		1		1			1		5
第 17 回 県 議 会 議員 一 般 選 挙 H23.4.10	46				1		3			25	2	1		1			12	21	66
第 46 回 衆 議 院 議員 総 選 挙 H24.12.16	4				4					4			2				3	2	15
第 23 回 参 議 院 議員 通 常 選 挙 H25.7.21	1				1	1				1							1		4
第 18 回 長 崎 県 知 事 選 挙 H26.2.2	1				1													1	2
第 47 回 衆 議 院 議員 総 選 挙 H26.12.14	4				4					4		1					3	1	13
第 18 回 県 議 会 議員 一 般 選 挙 H27.4.12	46				3		3			29	2						10	13	60
第 24 回 参 議 院 議員 通 常 選 挙 H28.7.10	1					1				1							1		3
第 48 回 衆 議 院 議員 総 選 挙 H29.10.22	4	1		4	4					4									13
第 19 回 長 崎 県 知 事 選 挙 H30.2.4	1																	2	2
第 19 回 県 議 会 議員 一 般 選 挙 H31.4.7	46				3		3			35	2						7	12	62
第 25 回 参 議 院 議員 通 常 選 挙 R1.7.21	1		1							1							1		3
第 49 回 衆 議 院 議員 総 選 挙 R3.10.31	4				1			1		4					3		1	3	13
第 20 回 長 崎 県 知 事 選 挙 R4.2.20	1																	3	3
第 26 回 参 議 院 議員 通 常 選 挙 R4.7.10	1	1	1		1				1	1					1				6
第 20 回 県 議 会 議員 一 般 選 挙 R5.4.9	46	2			3		3	4	1	33	2				3			15	66
第 50 回 衆 議 院 議員 総 選 挙 R6.10.27	3	3			1			1	2	3					2				12
第 27 回 参 議 院 議員 通 常 選 挙 R7.7.20	1		1		1			1	1	1							1		6
第 51 回 衆 議 院 議員 総 選 挙 R8.2.8	3	1			1			1	2	3						2			10
第 21 回 長 崎 県 知 事 選 挙 R8.2.8	1																	3	3

(注)党派は五十音順

(注2)「諸派」には、旧立憲民主党として届け出られた者が含まれる(旧立憲民主党は令和2年9月14日に解散したため。)

また、旧国民民主党として届け出られた者が含まれる(旧国民民主党は令和2年9月11日に解散したため。)

5. 各種選挙党派別当選人数

(単位:人)

選挙名	党派別									計
	希望	共産	公明	国民	自民	社民	立憲	諸派	無所属	
第45回衆議院議員総選挙 H21.8.30								4		4
第17回長崎県知事選挙 H22.2.21									1	1
第22回参議院議員通常選挙 H22.7.11					1					1
第17回県議会議員一般選挙 H23.4.10		1	3		20	1		11	10	46
第46回衆議院議員総選挙 H24.12.16					4					4
第23回参議院議員通常選挙 H25.7.21					1					1
第18回長崎県知事選挙 H26.2.2									1	1
第47回衆議院議員総選挙 H26.12.14					4					4
第18回県議会議員一般選挙 H27.4.12		1	3		26	2		5	9	46
第24回参議院議員通常選挙 H28.7.10					1					1
第48回衆議院議員総選挙 H29.10.22	1				3					4
第19回長崎県知事選挙 H30.2.4									1	1
第19回県議会議員一般選挙 H31.4.7		1	3		28	2		6	6	46
第25回参議院議員通常選挙 R1.7.21					1					1
第49回衆議院議員総選挙 H29.10.22				1	3					4
第20回長崎県知事選挙 R4.2.20									1	1
第26回参議院議員通常選挙 R4.7.10					1					1
第20回県議会議員一般選挙 R5.4.9		1	3	3	29	2	3		5	46
第50回衆議院議員総選挙 R6.10.27				1	2					3
第27回参議院議員通常選挙 R7.7.20					1					1
第51回衆議院議員総選挙 R8.2.8				1	2					3
第21回長崎県知事選挙 R8.2.8									1	1

(注)党派は五十音順

(注2)「諸派」には、旧立憲民主党として届け出られた者が含まれる(旧立憲民主党は令和2年9月14日に解散したため。)

また、旧国民民主党として届け出られた者が含まれる(旧国民民主党は令和2年9月11日に解散したため。)

6. 各種選挙党派別得票数

選挙名	党派別																	計
	維新	NHK	希望	共産	幸福	公明	国民	参政	自民	社民	生活	未来	みんな	立憲	中道	諸派	無所属	
第45回衆議院議員総選挙 H21.8.30				(1.7) 14,321					(44.0) 364,247							(52.9)992 437,942	(1.3) 10,773	(100)992 827,283
第17回長崎県知事選挙 H22.2.21																	(100) 699,084	(100) 699,084
第22回参議院議員通常選挙 H22.7.11				(4.1) 28,614					(48.8) 344,182		(8.6) 60,829		(8.6) 60,829			(38.6) 272,043		(100) 705,668
第17回県議会議員一般選挙 H23.4.10				(2.2) 12,234		(7.7) 42,536			(38.5) 212,620	(3.3) 18,183	(1.3) 7,307		(1.3) 7,307			(21.2)999 116,906	(25.8) 142,363	(100)999 552,149
第46回衆議院議員総選挙 H24.12.16				(6.2) 41,575					(49.9) 337,746			(10.3) 69,805				(25.5) 172,608	(8.1) 54,627	(100) 676,361
第23回参議院議員通常選挙 H25.7.21				(7.5) 45,638	(2.6) 15,586				(59.2) 359,805							(30.7) 186,402		(100) 607,431
第18回長崎県知事選挙 H26.2.2				(18.4) 84,704													(81.6) 375,112	(100) 459,816
第47回衆議院議員総選挙 H26.12.14				(11.7) 66,064					(54.1) 306,493		(1.6) 9,303					(32.2) 182,832	(0.4) 2,268	(100) 566,960
第18回県議会議員一般選挙 H27.4.12				(4.4) 20,692		(8.0) 38,059			(43.5)303 207,306	(3.6)999 17,133						(17.4)694 82,770	(23.1) 110,237	(100)996 476,198
第24回参議院議員通常選挙 H28.7.10					(2.2) 13,936				(52.9) 336,612							(44.9) 285,743		(100) 636,291
第48回衆議院議員総選挙 H29.10.22	(1.3) 8,469		(38.0) 244,798	(8.5) 54,369					(52.2) 335,814									(100) 643,450
第19回長崎県知事選挙 H30.2.4																	(100) 406,335	(100) 406,335
第19回県議会議員一般選挙 H31.4.7				(4.3) 18,980		(8.2) 36,110			(48.2) 212,463	(3.3)013 14,732						(15.2)999 66,945	(20.8) 91,843	(100)999 441,073
第25回参議院議員通常選挙 R1.7.21									(51.5) 258,109							(48.5) 243,262		(100) 501,371
第49回衆議院議員総選挙 R3.10.31				(1.74) 10,754			(16.45) 101,877		(44.82) 277,515					(28.94)084 179,171		(0.44) 2,750	(7.61)906 47,101	(100)99 619,169
第20回長崎県知事選挙 R4.2.20																	(100) 525,083	(100) 525,083
第26回参議院議員通常選挙 R4.7.10	(10.28) 53,715	(1.33) 6,969		(5.03)327 26,281				(4.09)664 21,363	(50.07) 261,554					(29.19) 152,473				(100)991 522,355
第20回県議会議員一般選挙 R5.4.9	(1.70) 6,790			(3.54) 14,142		(7.56) 30,204	(5.99)713 23,947	(1.13) 4,512	(45.07)040 180,092	(3.18)245 12,694				(7.92) 31,651			(23.92) 95,583	(100)998 399,615
第50回衆議院議員総選挙 R6.10.27	(8.34) 46,151			(1.57) 8,679			(15.87) 87,784	(4.48) 24,766	(42.56) 235,407					(27.18) 150,302				(100) 553,089
第27回参議院議員通常選挙 R7.7.20		(1.05) 6,076		(5.49) 31,687			(32.37) 186,747	(16.93) 97,646	(42.74) 246,585							(1.42) 8,205		(100) 576,946
第51回衆議院議員総選挙 R8.2.8	(2.27) 13,363			(1.45) 8,559			(15.94) 93,931	(6.09) 35,907	(53.12) 312,963						(21.13) 124,476			(100) 589,199
第21回長崎県知事選挙 R8.2.8																	(100) 593,870	(100) 593,870

(注) ()は構成比。右上の数字は按分による1未満の端数。

(注2)党派は五十音順。

(注3)「諸派」には、旧立憲民主党の得票数が含まれる(旧立憲民主党は令和2年9月14日に解散したため。)

また、旧国民民主党の得票数も含まれる(旧国民民主党は令和2年9月11日に解散したため。)

7. 各種選挙違反状況

(単位:人)

選挙名	買収 (利害誘導)	自由妨害	事前運動	戸別訪問	文書図画の 違反	投票干渉	その他	計
第45回衆議院議員総選挙 H21.8.30		1					2	3
第17回長崎県知事選挙 H22.2.21	14							14
第22回参議院議員通常選挙 H22.7.11							3	3
第17回県議会議員一般選挙 H23.4.10	19							19
第46回衆議院議員総選挙 H24.12.16		1						1
第23回参議院議員通常選挙 H25.7.21							1	1
第18回長崎県知事選挙 H26.2.2					7			7
第47回衆議院議員総選挙 H26.12.14								0
第18回県議会議員一般選挙 H27.4.12								0
第24回参議院議員通常選挙 H28.7.10		1						1
第48回衆議院議員総選挙 H29.10.22		1						1
第19回長崎県知事選挙 H30.2.4								0
第19回県議会議員一般選挙 H31.4.7	8				1			9
第25回参議院議員通常選挙 R1.7.21		1						1
第49回衆議院議員総選挙 R3.10.31								0
第20回長崎県知事選挙 R4.2.20								0
第26回参議院議員通常選挙 R4.7.10								0
第20回県議会議員一般選挙 R5.4.9								0
第50回衆議院議員総選挙 R6.10.27	15							15
第27回参議院議員通常選挙 R7.7.20								0
第51回衆議院議員総選挙 R8.2.8								0
第21回長崎県知事選挙 R8.2.8								0

8. 選挙公営実施状況

(令和7年12月31日現在)

市町村名	市 町 長 の 選 挙			市 町 議 会 議 員 の 選 挙		
	任 意 制 選 挙 公 営 制 度			任 意 制 選 挙 公 営 制 度		
	ポ ス タ ー 掲 示 場		選 挙 公 報	ポ ス タ ー 掲 示 場		選 挙 公 報
	144 条 の 2	144 条 の 4		144 条 の 2	144 条 の 4	
長 崎 市	H2.3.30		H14.6.26	H2.3.30		H14.6.26
佐 世 保 市	H2.9.27		H14.7.5	H2.9.27		H14.7.5
島 原 市	S57.12.25		S28.10.7	S57.12.25		H15.3.27
諫 早 市	H17.3.1		H17.3.1	H17.3.1		H17.3.1
大 村 市	S57.9.29		S31.3.30	S57.9.29		H18.12.20
平 戸 市	H17.10.1		R3.7.1	H17.10.1		R3.7.1
松 浦 市	H18.1.1		H29.12.22	H18.1.1		H29.12.22
対 馬 市	H16.3.1		H31.4.1	H16.3.1		H31.4.1
壱 岐 市	H16.3.1		H25.6.19	H16.3.1		H25.6.19
五 島 市	H16.8.1			H16.8.1		
西 海 市	H17.4.1			H17.4.1		
雲 仙 市	H17.10.11		H25.3.29	H17.10.11		H25.3.29
南 島 原 市	H18.3.31		H25.12.25	H18.3.31		H25.12.25
長 与 町	S57.6.28		S50.3.17	S57.6.28		S50.3.17
時 津 町	S57.10.6		S50.3.25	S57.10.6		S50.3.25
東 彼 杵 町	S57.12.23			S57.12.23		
川 棚 町	S57.12.21			S57.12.21		
波 佐 見 町	S59.3.30		R5.10.2	S59.3.30		R5.10.2
小 値 賀 町	S57.6.25			S57.6.25		
佐 々 町	S57.12.28			S57.12.28		
新 上 五 島 町	H16.8.1			H16.8.1		

県 議 会 議 員 の 選 挙		
任 意 制 選 挙 公 営 制 度		
ポ ス タ ー 掲 示 場		選 挙 公 報
144 条 の 2	144 条 の 4	
S57.10.15		H14.3.27

制 度 市町村名	市 町 長 の 選 挙			市 町 議 会 議 員 の 選 挙		
	任 意 制 選 挙 公 営 制 度			任 意 制 選 挙 公 営 制 度		
	選挙運動用自動車の使用	ビラの作成	ホースターの作成	選挙運動用自動車の使用	ビラの作成	ホースターの作成
長 崎 市	H6.9.28	H21.12.17	H6.9.28	H6.9.28	H30.9.21	H6.9.28
佐 世 保 市	H6.7.1	H31.3.1	H6.7.1	H6.7.1	H31.3.1	H6.7.1
島 原 市	H6.12.26	H23.12.22	H6.12.26	H6.12.26	H30.9.28	H6.12.26
諫 早 市	H17.3.1	H17.3.1	H20.3.26	H17.3.1	H30.12.25	H17.3.1
大 村 市	H6.9.21	H20.3.21	H6.9.21	H6.9.21	H30.9.28	H6.9.21
平 戸 市	H17.10.1	H21.3.27	H17.10.1	H17.10.1	H30.12.17	H17.10.1
松 浦 市	H18.1.1	H21.3.27	H18.1.1	H18.1.1	H28.6.27	H18.1.1
対 馬 市	R5.9.29	R5.9.29	R5.9.29	R5.9.29	R5.9.29	R5.9.29
壱 岐 市						
五 島 市	H16.8.1	H31.3.1	H16.8.1	H16.8.1	H31.3.1	H16.8.1
西 海 市	R2.10.1	R2.10.1	R2.10.1	R2.10.1	R2.10.1	R2.10.1
雲 仙 市	H25.3.29	H25.3.29	H25.3.29	H25.3.29	R1.7.16	H25.3.29
南 島 原 市	H25.12.25	H21.12.21	H21.12.21	H25.12.25	H30.12.25	H21.12.21
長 与 町	R3.3.17	R3.3.17	R3.3.17	R3.3.17	R3.3.17	R3.3.17
時 津 町	R3.3.23	R3.3.23	R3.3.23	R3.3.23	R3.3.23	R3.3.23
東 彼 杵 町	R2.12.16	R2.12.16	R2.12.16	R2.12.16	R2.12.16	R2.12.16
川 棚 町	R2.12.24	R2.12.24	R2.12.24	R2.12.24	R2.12.24	R2.12.24
波 佐 見 町	R2.12.17	R2.12.17	R2.12.17	R2.12.17	R2.12.17	R2.12.17
小 値 賀 町	R4.3.25	R4.3.25	R4.3.25	R4.3.25	R4.3.25	R4.3.25
佐 々 町	R2.9.23	R2.9.23	R2.9.23	R2.9.23	R2.9.23	R2.9.23
新 上 五 島 町	R2.12.10	R2.12.10	R2.12.10	R2.12.10	R2.12.10	R2.12.10

知 事 の 選 挙			県 議 会 議 員 の 選 挙		
任 意 制 選 挙 公 営 制 度			任 意 制 選 挙 公 営 制 度		
選挙運動用自動車の使用	ビラの作成	ホースターの作成	選挙運動用自動車の使用	ビラの作成	ホースターの作成
H5.12.22	H20.3.25	H5.12.22	H5.12.22	H30.10.5	H5.12.22

9. 議会の議員及び長の任期

(令和7年12月31日現在)

県・市町村名	議 会 議 員					知 事 ・ 市 町 長			
	定 数	8年	9年	10年	11年	8年	9年	10年	11年
長 崎 県	46		4.29			3.1			
長 崎 市	36		5.1				4.25		
佐 世 保 市	33		5.2				4.29		
島 原 市	19		6.17					12.17	
諫 早 市	26				4.9				4.9
大 村 市	25		5.1				11.7		
平 戸 市	18				11.5				11.5
松 浦 市	16	2.4				2.4			
対 馬 市	17				5.31			3.27	
壱 岐 市	16				8.6			4.17	
五 島 市	18				2.26			9.4	
西 海 市	16				4.30				4.30
雲 仙 市	17				11.9				1.12
南 島 原 市	17	6.11				7.19			
西彼杵郡									
長 与 町	16		4.29					5.4	
時 津 町	14		4.29				11.14		
東彼杵郡									
東 彼 杵 町	8		5.21				5.21		
川 棚 町	11		4.29			9.18			
波 佐 見 町	12			10.31		9.21			
北松浦郡									
小 値 賀 町	8		4.29				4.29		
佐 々 町	10				6.25				6.14
南松浦郡									
新 上 五 島 町	14				4.23			8.28	

(注)定数は、現在日の条例定数(未施行分は除く。)

10. 議会の議員及び長の所属党派別人員

(令和7年12月31日現在)

(その1)総括表

(単位:人、%)

公 職 名	団 体 数	定 数	党 派 別											欠 員
			自 民	立 憲	維 新	公 明	共 産	国 民	社 民	参 政	諸 派	無 所 属	合 計	
県 知 事	1	1										100.0 1	100.0 1	
県 議 会 議 員		46	58.7 27 (2)	6.5 3 (3)		6.5 3	2.2 1 (1)	4.3 2	4.3 2 (1)			13.0 6	95.7 44 (7)	4.3 2
市 長	13	13										100.0 13	100.0 13	
市 議 会 議 員		280	23.2 65 (1)	1.4 4	1.1 3	8.2 23 (4)	4.6 13 (6)	3.6 10	1.1 3 (1)	0.4 1	0.4 1 (1)	53.9 151 (15)	97.9 274 (28)	2.1 6
町 長	8	8										100.0 8	100.0 8	
町 議 会 議 員		98	4.1 4	1.0 1 (1)		3.1 3	4.1 4 (1)	2.0 2				81.6 80 (13)	95.9 94 (15)	4.1 4
合 計		446	21.5 96 (3)	1.8 8 (4)	0.7 3	6.5 29 (4)	4.0 18 (8)	3.1 14	1.1 5 (2)	0.2 1	0.2 1 (1)	58.1 259 (28)	97.3 434 (50)	2.7 12

(注) 1. 「党派」は、候補者届出書に記載された所属党派による。

2. 各欄上は構成割合。数値は小数点以下第2位を四捨五入しているため、値の合計は必ずしも100%にならない場合がある。

3. ()は女性数の内数

4. 党派別の「立憲」「国民」は令和2年9月に設立された「立憲民主党」「国民民主党」であり、解散済の同名の政党については、「諸派」に計上している。

(その2)市町議会議員の党派別内訳 (令和7年12月31日現在)

(単位:人)

区分 市町名	定数	党 派 別											
		自由民主党		立憲民主党		日本維新の会		公明党		日本共産党		国民民主党	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
長 崎 市	40	7		1		2		5	1	2		5	
佐 世 保 市	33	10						3	1	1		4	
島 原 市	19	12						1			1		
諫 早 市	26	12	1	1				1	2	1	1	1	
大 村 市	25	4				1		2			1		
平 戸 市	18	1								1			
松 浦 市	16							1					
対 馬 市	17	3		1				1					
壱 岐 市	16	6						1		1			
五 島 市	18	4		1				1			1		
西 海 市	16	1						1			1		
雲 仙 市	17							1		1	1		
南 島 原 市	19	4						1					
長 与 町	16	1			1			1		1		1	
時 津 町	16	3						1			1	1	
東 彼 杵 町	8												
川 棚 町	14							1		1			
波 佐 見 町	12												
小 値 賀 町	8												
佐 々 町	10									1			
新上五島町	14												
市計	280	64	1	4	0	3	0	19	4	7	6	10	0
町計	98	4	0	0	1	0	0	3	0	3	1	2	0
県計	378	68	1	4	1	3	0	22	4	10	7	12	0

(注) 1. 「党派」は、候補者届出書に記載された所属党派による。

2. 党派別の「立憲」「国民」は令和2年9月に設立された「立憲民主党」「国民民主党」であり、解散済の同名の政党については、「諸派」に計上したうえで、備考に内訳を記載している。

(単位:人)

区分 市町名	党 派 別											欠員	備考
	社会民主党		参政党		諸派		無所属		合計				
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計		
長 崎 市	1	1					12	2	35	4	39	1	
佐 世 保 市	1						10	1	29	2	31	2	
島 原 市							4	1	17	2	19		
諫 早 市							4	2	20	6	26		
大 村 市			1			1	14	1	22	3	25		
平 戸 市							15	1	17	1	18		
松 浦 市							12	1	13	1	14	2	
対 馬 市							11	1	16	1	17		
壱 岐 市							6	2	14	2	16		
五 島 市							10	1	16	2	18		
西 海 市							13		15	1	16		
雲 仙 市							14		16	1	17		
南 島 原 市							11	2	16	2	18	1	
長 与 町							7	2	11	3	14	2	
時 津 町							7	1	12	2	14	2	
東 彼 杵 町							8		8	0	8		
川 棚 町							10	2	12	2	14		
波 佐 見 町							10	2	10	2	12		
小 値 賀 町							8		8	0	8		
佐 々 町							7	2	8	2	10		
新上五島町							10	4	10	4	14		
市計	2	1	1	0	0	1	136	15	246	28	274	6	—
町計	0	0	0	0	0	0	67	13	79	15	94	4	—
県計	2	1	1	0	0	1	203	28	325	43	368	10	—

11. 議会の解散、長の解職等に伴う選挙の執行状況

(昭和22年4月以降)

年	市 町 村 名	選 挙 の 原 因	経 過	結 果
23	旧 青 方 町 (新上五島町)	町 長 不 信 任 議 決	昭23. 6.29 不信任議決に対する町議会解散 不 明 町議会議員選挙 昭23. 8.31 解散後町議会における不信任議決 により町長失職 昭23.10.16 町長選挙	新 町 長 当 選
	旧 富 江 町 (五 島 市)	町 長 不 信 任 議 決	昭23. 4. 5 不信任議決に対する町議会解散 昭23. 5.10 町議会議員選挙 昭23. 5.24 町長辞職 昭23. 6.20 町長選挙	新 町 長 当 選
	旧 厳 原 町 (対 馬 市)	直 接 請 求 に よ る 町 議 会 解 散 及 び 町 長 解 職	昭23.10.18 直接請求により町議会解散 昭23.10.18 直接請求により町長解職 昭23.12.12 町長及び町議会議員選挙	新 町 長 当 選
24	旧 北 魚 目 村 (新上五島町)	直 接 請 求 に よ る 村 長 解 職	昭24. 5. 2 直接請求により村長解職 昭24.10. 2 村長選挙	新 村 長 当 選
	旧 香 焼 村 (長 崎 市)	直 接 請 求 に よ る 村 長 解 職	昭24.10.26 直接請求により村長解職 不 明 解職に対する訴訟 昭25. 6.12 訴訟取り下げ 昭25. 7.13 村長選挙	新 村 長 当 選
25	旧 布 津 村 (南 島 原 市)	村 長 不 信 任 議 決	昭25. 1. 5 不信任議決に対する村議会解散 昭25.2.10 村議会議員選挙	
26	旧 布 津 村 (南 島 原 市)	直 接 請 求 に よ る 村 長 解 職	昭26.10.19 直接請求により村長解職 昭26.11. 2 村長選挙	新 村 長 当 選
28	旧 日 ノ 島 村 (新上五島町)	直 接 請 求 に よ る 村 長 解 職	昭28.12.20 直接請求により村長解職 昭29. 2.23 村長選挙	新 村 長 当 選
31	旧 日 ノ 島 村 (新上五島町)	村 長 不 信 任 議 決	昭31. 4.13 不信任議決に対する村議会解散 昭31. 5.20 村議会議員選挙 昭31. 6.27 解散後村議会における不信任議決 により村長失職 昭31. 7.29 村長選挙	前 村 長 再 選
	旧 布 津 村 (南 島 原 市)	村 長 不 信 任 議 決	昭31. 8.30 不信任議決に対する村議会解散 昭31. 9.29 村議会議員選挙	
	旧 伊 王 島 村 (長 崎 市)	村 長 不 信 任 議 決	昭31.10. 1 不信任議決に対する村議会解散 昭31.10.31 村議会議員選挙	
33	旧 有 家 村 (南 島 原 市)	直 接 請 求 に よ る 村 長 解 職	昭33. 7.22 直接請求により村長解職 昭33. 9.10 村長選挙	新 村 長 当 選
34	旧 大 瀬 戸 町 (西 海 市)	公 職 選 挙 法 違 反 に よ る 失 職	昭34. 8.20 公職選挙法違反による町長失職 昭34. 9.13 町長選挙	前 町 長 再 選
36	旧 江 迎 町	町 長 不 信 任 議 決	昭36. 7.29 不信任議決に対する町議会解散 昭36. 9. 3 町議会議員選挙 昭36. 9.21 解散後町議会における不信任議決 により町長失職 昭36.10.29 町長選挙	新 町 長 当 選

年	市 町 村 名	選 挙 の 原 因	経 過	結 果
39	旧 上 県 町 (対 馬 市)	公 職 選 挙 法 違 反 に よ る 失 職	昭39.10.24 公職選挙法違反による町長失職 昭39.12.5 町長選挙	新 町 長 当 選
53	旧 美 津 島 町 (対 馬 市)	直 接 請 求 に よ る 町 長 解 職	昭53. 3. 5 直接請求により町長解職 昭53. 4.15 町長選挙	新 町 長 当 選
	旧 厳 原 町 (対 馬 市)	直 接 請 求 に よ る 町 長 解 職	昭53. 3.26 直接請求により町長解職 昭53. 5.14 町長選挙	新 町 長 当 選
	旧 西 有 家 町 (南 島 原 市)	町 長 不 信 任 議 決	昭53.10.23 不信任議決に対する町議会解散 昭53.11.26 町議会議員選挙 昭53.12.14 解散後町議会(53.12.12)における 不信任議決により町長失職 昭54. 1.28 町長選挙	新 町 長 当 選
	旧 峰 町 (対 馬 市)	町 長 不 信 任 議 決	昭56. 5.14 不信任議決に対する町議会解散 昭56. 6.14 町議会議員選挙 昭56. 6.15 町長辞職願提出 昭56. 6.20 解散後町議会(56.6.18)における 不信任議決により町長失職 昭56. 7.12 町長選挙	新 町 長 当 選
16	旧 香 焼 町 (長 崎 市)	直 接 請 求 に よ る 町 長 解 職	平16. 1.11 直接請求により町長解職 平16. 2.15 町長選挙	前 町 長 当 選
17	五 島 市	直 接 請 求 に よ る 市 議 会 解 散	平17. 1.30 直接請求により市議会解散 平17. 2.27 市議会議員選挙	
	新 上 五 島 町	直 接 請 求 に よ る 町 議 会 解 散	平17. 3.20 直接請求により町議会解散 平17. 4.24 町議会議員選挙	
	旧 深 江 町 (南 島 原 市)	直 接 請 求 に よ る 町 議 会 解 散	平17. 4.17 直接請求により町議会解散 平17. 5.22 町議会議員選挙	
	壱 岐 市	直 接 請 求 に よ る 市 議 会 解 散	平17. 7.17 直接請求により市議会解散 平17. 8. 7 市議会議員選挙	

(注) 1. 「新」とは解職等の後の選挙で解職等された者と別の者が市町村長になった場合

2. 「前」とは解職等の後の選挙で解職等された者と同一の者が再選された場合

3. ()内は市町村名の変更があっている市町村の現在の市町名称

12. 政治団体の届出状況

区 分	政 党	そ の 他 の 政 治 団 体	計
令和7年12月31日 現在の政治団体数	152	684	836

第6 財政一般に関すること

1. 経常収支比率	...	106
2. 財政力指数	...	107
3. 標準財政規模	...	108
4. 健全化判断比率	...	109
5. 資金不足比率	...	113
6. 積立金現在高 （令和6年度末積立金等の内訳）	...	114
7. 地方債現在高	...	116
8. 債務負担行為額	...	117
9. 義務的経費の状況	...	118
10. 一般財源等の状況	...	119
11. 経常一般財源	...	120

1. 経常収支比率

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源}} \times 100$$

(決算統計より)

(単位: %)

市 町 村 名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
長 崎 市	97.6	97.4	91.7	97.2	97.9	98.8
佐 世 保 市	92.5	92.4	90.3	93.0	94.2	95.8
島 原 市	91.2	92.6	90.4	95.1	95.5	95.0
諫 早 市	95.9	92.5	88.0	95.7	96.5	98.1
大 村 市	97.3	99.4	92.7	95.9	98.2	99.4
平 戸 市	91.1	88.3	84.4	87.4	91.3	92.8
松 浦 市	98.2	91.0	87.0	91.3	92.0	93.7
対 馬 市	87.4	86.6	86.5	88.6	90.4	91.3
壱 岐 市	94.8	90.6	89.0	91.8	95.1	97.9
五 島 市	93.2	91.6	88.4	92.4	93.9	93.8
西 海 市	87.7	83.6	83.9	85.6	87.8	90.3
雲 仙 市	84.0	83.9	82.5	87.9	89.4	90.6
南 島 原 市	86.3	87.2	86.2	88.9	88.1	86.5
市 平 均	93.6	92.7	89.2	93.5	94.7	95.8
長 与 町	95.1	93.5	86.2	91.2	93.7	92.0
時 津 町	94.0	92.7	88.0	90.9	92.9	93.7
東 彼 杵 町	88.6	85.8	82.5	88.9	90.5	92.4
川 棚 町	85.7	83.0	80.2	84.5	86.5	87.3
波 佐 見 町	85.2	82.1	78.5	84.2	85.5	82.8
小 値 賀 町	80.1	81.6	79.4	81.9	82.7	84.6
佐 々 町	80.7	104.5	80.3	90.2	91.0	91.5
新 上 五 島 町	81.3	78.3	75.7	79.4	80.6	81.4
町 平 均	87.1	87.1	81.5	86.3	88.0	88.1
県 平 均	93.0	92.1	88.4	92.7	94.0	95.0

※平均は加重平均

2. 財政力指数

(決算統計より)

基準財政収入額

基準財政需要額

の3カ年平均の数値

市町村名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
長崎市	0.59	0.58	0.58	0.57	0.57
佐世保市	0.54	0.53	0.53	0.53	0.53
島原市	0.45	0.44	0.43	0.42	0.42
諫早市	0.55	0.56	0.57	0.59	0.63
大村市	0.64	0.63	0.62	0.62	0.63
平戸市	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24
松浦市	0.50	0.54	0.57	0.53	0.51
対馬市	0.19	0.19	0.20	0.20	0.20
壱岐市	0.22	0.22	0.22	0.22	0.22
五島市	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24
西海市	0.29	0.29	0.29	0.29	0.29
雲仙市	0.28	0.28	0.28	0.28	0.28
南島原市	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25
市平均	0.38	0.38	0.39	0.38	0.39
長与町	0.67	0.65	0.64	0.62	0.61
時津町	0.72	0.70	0.68	0.66	0.66
東彼杵町	0.31	0.30	0.29	0.30	0.31
川棚町	0.39	0.38	0.37	0.36	0.36
波佐見町	0.42	0.41	0.40	0.39	0.40
小値賀町	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
佐々町	0.57	0.55	0.54	0.48	0.48
新上五島町	0.23	0.23	0.22	0.22	0.22
町平均	0.43	0.42	0.41	0.39	0.39
県平均	0.40	0.40	0.39	0.39	0.39

(注) 1. 指数は当該年度を含めた3年間の単年度財政力指数の平均

2. 市、町平均の欄の数字は各団体の財政力指数の単純平均

3. 標準財政規模

標準税収入額等＋普通交付税額＋臨時財政対策債発行可能額

(決算統計より)

(単位:千円、%)

市 町 村 名	令和2年度	対増 前減 年率 度	令和3年度	対増 前減 年率 度	令和4年度	対増 前減 年率 度	令和5年度	対増 前減 年率 度	令和6年度	対増 前減 年率 度
長 崎 市	100,200,608	1.5	103,033,192	2.8	100,144,822	△ 2.8	100,530,137	0.4	102,172,438	1.6
佐 世 保 市	60,375,435	1.4	61,784,061	2.3	60,047,675	△ 2.8	60,543,303	0.8	61,230,575	1.1
島 原 市	11,335,554	△ 0.1	11,935,990	5.3	12,007,257	0.6	12,120,600	0.9	12,384,334	2.2
諫 早 市	34,486,648	2.3	35,251,951	2.2	34,530,224	△ 2.0	34,944,857	1.2	36,202,065	3.6
大 村 市	20,554,238	3.1	21,738,578	5.8	21,540,057	△ 0.9	22,066,126	2.4	23,154,559	4.9
平 戸 市	13,102,154	0.8	13,584,048	3.7	13,205,256	△ 2.8	13,103,856	△ 0.8	13,086,995	△ 0.1
松 浦 市	9,421,672	6.1	9,741,742	3.4	9,295,032	△ 4.6	9,255,267	△ 0.4	9,270,152	0.2
対 馬 市	17,231,282	2.0	17,581,261	2.0	17,014,789	△ 3.2	17,007,007	0.0	17,069,119	0.4
壱 岐 市	12,498,667	3.3	12,931,064	3.5	12,651,437	△ 2.2	12,510,327	△ 1.1	12,548,667	0.3
五 島 市	16,184,892	0.5	16,805,782	3.8	16,546,061	△ 1.5	16,553,862	0.0	16,696,418	0.9
西 海 市	12,424,616	0.4	12,390,597	△ 0.3	12,059,917	△ 2.7	12,156,390	0.8	12,233,527	0.6
雲 仙 市	16,246,517	△ 0.4	16,666,459	2.6	16,221,783	△ 2.7	16,373,794	0.9	16,449,148	0.5
南島原市	17,194,805	0.3	17,747,156	3.2	17,276,258	△ 2.7	17,155,053	△ 0.7	17,252,506	0.6
市 計	341,257,088	1.6	351,191,881	2.9	342,540,568	△ 2.5	344,320,579	0.5	349,750,503	1.6
長 与 町	8,008,500	4.0	8,457,739	5.6	8,200,810	△ 3.0	8,284,066	1.0	8,590,561	3.7
時 津 町	6,155,926	4.1	6,506,132	5.7	6,440,037	△ 1.0	6,588,441	2.3	6,852,985	4.0
東 彼 杵 町	3,071,414	4.1	3,287,042	7.0	3,218,286	△ 2.1	3,272,656	1.7	3,324,649	1.6
川 棚 町	3,813,177	4.6	4,081,417	7.0	3,993,896	△ 2.1	4,019,879	0.7	4,141,400	3.0
波 佐 見 町	3,776,658	3.2	4,017,759	6.4	3,901,574	△ 2.9	3,950,992	1.3	4,112,518	4.1
小 値 賀 町	2,011,116	3.7	2,210,479	9.9	2,120,064	△ 4.1	2,168,606	2.3	2,164,187	△ 0.2
佐 々 町	3,761,459	8.4	3,942,742	4.8	3,832,577	△ 2.8	3,860,003	0.7	4,030,054	4.4
新上五島町	9,946,626	1.3	10,317,620	3.7	10,004,704	△ 3.0	9,992,814	△ 0.1	9,965,739	△ 0.3
町 計	40,544,876	3.7	42,820,930	5.6	41,711,948	△ 2.6	42,137,457	1.0	43,182,093	2.5
県 計	381,801,964	1.8	394,012,811	3.2	384,252,516	△ 2.5	386,458,036	0.6	392,932,596	1.7

4. 健全化判断比率

実質赤字比率

(単位: %)

市 町 村 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	早期健全化基準	財政再生基準
長 崎 市	－	－	－	11.25	20%
佐 世 保 市	－	－	－	11.25	
島 原 市	－	－	－	13.01	
諫 早 市	－	－	－	11.57	
大 村 市	－	－	－	12.22	
平 戸 市	－	－	－	12.94	
松 浦 市	－	－	－	13.46	
対 馬 市	－	－	－	12.64	
壱 岐 市	－	－	－	12.99	
五 島 市	－	－	－	12.66	
西 海 市	－	－	－	13.03	
雲 仙 市	－	－	－	12.68	
南 島 原 市	－	－	－	12.63	
市 平 均	－	－	－		
長 与 町	－	－	－	13.61	20%
時 津 町	－	－	－	14.10	
東 彼 杵 町	－	－	－	15.00	
川 棚 町	－	－	－	15.00	
波 佐 見 町	－	－	－	15.00	
小 値 賀 町	－	－	－	15.00	
佐 々 町	－	－	－	15.00	
新上五島町	－	－	－	13.34	
町 平 均	－	－	－		
県 平 均	－	－	－		

※早期健全化基準は令和6年度決算における各団体の標準財政規模に応じた基準

※実質赤字額がない場合は「－」と記載

4. 健全化判断比率

連結実質赤字比率

(単位: %)

市 町 村 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	早期健全化基準	財政再生基準
長 崎 市	－	－	－	16.25	30%
佐 世 保 市	－	－	－	16.25	
島 原 市	－	－	－	18.01	
諫 早 市	－	－	－	16.57	
大 村 市	－	－	－	17.22	
平 戸 市	－	－	－	17.94	
松 浦 市	－	－	－	18.46	
対 馬 市	－	－	－	17.64	
壱 岐 市	－	－	－	17.99	
五 島 市	－	－	－	17.66	
西 海 市	－	－	－	18.03	
雲 仙 市	－	－	－	17.68	
南 島 原 市	－	－	－	17.63	
市 平 均	－	－	－		
長 与 町	－	－	－	18.61	30%
時 津 町	－	－	－	19.10	
東 彼 杵 町	－	－	－	20.00	
川 棚 町	－	－	－	20.00	
波 佐 見 町	－	－	－	20.00	
小 値 賀 町	－	－	－	20.00	
佐 々 町	－	－	－	20.00	
新上五島町	－	－	－	18.34	
町 平 均	－	－	－		
県 平 均	－	－	－		

※早期健全化基準は令和6年度決算における各団体の標準財政規模に応じた基準

※連結実質赤字額がない場合は「－」と記載

4. 健全化判断比率

実質公債費比率

(単位: %)

市 町 村 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
長 崎 市	9.7	10.4	10.4
佐 世 保 市	4.7	5.5	5.7
島 原 市	4.5	5.5	5.9
諫 早 市	7.0	7.3	6.6
大 村 市	8.9	8.9	8.5
平 戸 市	1.7	3.3	5.3
松 浦 市	10.7	10.7	10.1
対 馬 市	7.7	8.8	9.5
壱 岐 市	6.5	7.6	8.3
五 島 市	8.3	8.4	8.6
西 海 市	-0.9	0.7	1.7
雲 仙 市	4.2	4.3	4.0
南 島 原 市	-4.9	-5.2	-5.7
市 平 均	6.4	7.1	7.1
長 与 町	6.7	7.1	8.0
時 津 町	5.5	5.3	4.9
東 彼 杵 町	8.8	8.9	8.8
川 棚 町	6.0	7.2	8.1
波 佐 見 町	8.1	8.4	9.0
小 値 賀 町	8.5	8.9	9.3
佐 々 町	8.6	8.8	8.4
新上五島町	1.6	1.4	0.7
町 平 均	5.9	6.1	6.2
県 平 均	6.4	7.0	7.0
全国市町村平均	5.5	5.6	5.6

※早期健全化基準は25%

※財政再生基準は35%

※平均値は加重平均

4. 健全化判断比率

将来負担比率

(単位: %)

市 町 村 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
長 崎 市	103.9	96.0	91.6
佐 世 保 市	—	—	—
島 原 市	—	—	—
諫 早 市	—	—	—
大 村 市	—	—	—
平 戸 市	—	—	—
松 浦 市	37.5	31.0	29.3
対 馬 市	14.8	18.8	27.9
壱 岐 市	18.6	18.5	22.0
五 島 市	—	—	—
西 海 市	—	—	—
雲 仙 市	—	—	—
南 島 原 市	—	—	—
市 平 均	8.6	1.0	0.8
長 与 町	—	—	—
時 津 町	—	—	—
東 彼 杵 町	37.1	21.4	19.4
川 棚 町	23.5	21.2	26.8
波 佐 見 町	—	—	—
小 値 賀 町	—	—	—
佐 々 町	—	—	—
新上五島町	—	—	—
町 平 均	—	—	—
県 平 均	2.3	—	—
全国市町村平均	8.8	6.3	6.2

※早期健全化基準は350%

※将来負担額がない場合は「—」と記載

※平均値は加重平均

5. 資金不足比率

(単位: %)

市 町 村 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	(会計名)
長 崎 市	—	—	—	—
佐 世 保 市	—	—	—	—
島 原 市	—	—	—	—
諫 早 市	—	—	—	—
大 村 市	—	—	—	—
平 戸 市	—	—	—	—
松 浦 市	—	—	—	—
対 馬 市	—	—	—	—
壱 岐 市	—	—	—	—
五 島 市	—	—	—	—
西 海 市	—	—	—	—
雲 仙 市	—	—	—	—
南島原市	—	—	—	—
長 与 町	—	—	—	—
時 津 町	—	—	—	—
東 彼 杵 町	—	—	—	—
川 棚 町	—	—	—	—
波 佐 見 町	—	—	—	—
小 値 賀 町	—	—	—	—
佐 々 町	—	—	—	—
新上五島町	—	—	—	—
雲仙・南島原保健 組	—	—	—	—

※経営健全化基準は20%

※資金不足額がない場合は「—」と記載

6. 積立金現在高 財政調整基金現在高＋減債基金現在高＋その他特定目的基金現在高 (決算統計より)

(単位:千円)

市 町 村 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
長 崎 市	44,100,772	45,482,433	42,827,620	41,950,759	42,354,822
佐 世 保 市	21,477,931	23,169,894	22,548,177	22,548,584	23,092,189
島 原 市	6,179,343	6,916,075	7,218,097	7,227,944	7,122,793
諫 早 市	22,354,353	24,158,807	23,887,467	21,911,453	18,443,786
大 村 市	13,090,913	17,601,318	28,039,607	39,436,807	47,154,287
平 戸 市	12,336,209	13,488,470	14,238,340	14,257,937	13,798,083
松 浦 市	5,968,174	7,075,616	7,718,946	8,493,979	9,050,278
対 馬 市	16,033,903	16,516,330	16,358,536	15,650,272	14,689,590
壱 岐 市	8,051,544	9,247,263	10,011,557	9,931,685	9,361,832
五 島 市	13,827,392	15,518,760	16,297,285	16,191,231	15,945,549
西 海 市	15,748,550	16,431,927	17,329,382	17,352,850	17,569,074
雲 仙 市	22,572,907	22,350,560	22,071,047	21,326,119	20,057,017
南 島 原 市	16,939,986	16,403,467	16,610,869	17,077,383	18,136,825
市 計	218,681,977	234,360,920	245,156,930	253,357,003	256,776,125
長 与 町	3,613,188	4,126,172	4,838,833	5,377,904	5,415,016
時 津 町	5,110,001	5,343,119	4,557,898	3,761,412	3,961,180
東 彼 杵 町	1,813,423	2,002,511	2,166,612	2,252,017	2,189,904
川 棚 町	1,912,573	1,816,940	1,752,955	1,908,437	1,911,297
波 佐 見 町	4,612,191	5,284,365	5,418,327	4,680,757	4,976,337
小 値 賀 町	2,797,524	2,853,712	2,646,141	2,536,921	2,387,763
佐 々 町	4,786,897	5,239,652	5,077,453	4,729,341	4,620,509
新上五島町	10,487,550	11,488,523	11,682,242	12,131,454	12,157,771
町 計	35,133,347	38,154,994	38,140,461	37,378,243	37,619,777
県 計	253,815,324	272,515,914	283,297,391	290,735,246	294,395,902

(令和6年度末積立金等の内訳)
(決算統計より)

(単位:千円)

市町村名	財政調整基金	減債基金	その他 特定目的基金	6年度末 残高	土地開発 基金
長崎市	14,320,874	5,679,557	22,354,391	42,354,822	5,899,397
佐世保市	6,800,281	3,208,342	13,083,566	23,092,189	1,083,513
島原市	1,163,875	900,017	5,058,901	7,122,793	503,532
諫早市	5,010,281	959,170	12,474,335	18,443,786	300,000
大村市	3,112,951	1,030,073	43,011,263	47,154,287	1,375,708
平戸市	4,135,212	2,587,406	7,075,465	13,798,083	646,293
松浦市	3,247,485	683,970	5,118,823	9,050,278	866,026
対馬市	2,560,241	3,630,920	8,498,429	14,689,590	818,669
壱岐市	1,766,117	1,228,993	6,366,722	9,361,832	0
五島市	3,756,536	2,409,675	9,779,338	15,945,549	577,173
西海市	3,422,900	1,134,360	13,011,814	17,569,074	683,647
雲仙市	1,992,807	9,632,608	8,431,602	20,057,017	466,924
南島原市	4,169,423	2,850,763	11,116,639	18,136,825	585,025
市計	55,458,983	35,935,854	165,381,288	256,776,125	13,805,907
長与町	1,923,800	1,965,565	1,525,651	5,415,016	480,268
時津町	585,970	993,256	2,381,954	3,961,180	307,655
東彼杵町	469,196	292,303	1,428,405	2,189,904	30,735
川棚町	643,742	464,665	802,890	1,911,297	365,567
波佐見町	848,998	451,148	3,676,191	4,976,337	169,677
小値賀町	423,662	413,545	1,550,556	2,387,763	103,121
佐々町	1,540,685	423,977	2,655,847	4,620,509	196,320
新上五島町	1,953,523	5,859,924	4,344,324	12,157,771	0
町計	8,389,576	10,864,383	18,365,818	37,619,777	1,653,343
県計	63,848,559	46,800,237	183,747,106	294,395,902	15,459,250

7. 地方債現在高

(決算統計より)

(単位: 千円)

市 町 村 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
長 崎 市	265,238,903	274,873,584	272,864,142	263,749,826	255,972,442
佐 世 保 市	108,166,883	107,144,736	104,589,215	100,844,861	95,479,953
島 原 市	23,805,356	23,746,470	22,740,066	22,113,421	20,955,528
諫 早 市	53,228,490	50,750,509	47,537,088	45,748,043	47,442,501
大 村 市	42,471,305	42,402,870	40,346,192	39,486,933	38,886,383
平 戸 市	26,851,738	26,722,624	25,707,706	24,703,826	24,493,922
松 浦 市	20,129,340	19,183,688	18,155,103	17,312,645	16,874,839
対 馬 市	43,760,759	42,842,554	41,339,383	40,147,490	39,374,395
壱 岐 市	27,229,485	26,296,282	25,143,600	23,794,507	22,940,138
五 島 市	38,490,198	37,962,115	37,087,944	34,741,363	33,065,060
西 海 市	20,616,442	19,801,527	19,719,363	19,229,203	18,243,441
雲 仙 市	22,539,470	23,666,484	22,593,294	21,175,229	19,730,056
南 島 原 市	23,173,352	22,192,644	20,299,274	19,771,840	20,454,591
市 計	715,701,721	717,586,087	698,122,370	672,819,187	653,913,249
長 与 町	13,305,254	13,474,492	13,042,014	12,738,874	12,438,185
時 津 町	11,255,528	11,912,519	12,056,672	11,959,813	12,093,612
東 彼 杵 町	3,973,857	3,818,578	3,897,621	4,081,841	4,521,992
川 棚 町	5,554,308	6,203,925	6,048,878	5,975,864	5,863,239
波 佐 見 町	6,362,768	6,357,531	6,585,197	7,008,708	6,732,733
小 値 賀 町	3,531,978	3,532,660	3,474,454	3,438,975	3,625,783
佐 々 町	4,228,548	4,255,700	4,572,722	5,601,543	7,427,205
新上五島町	19,456,688	18,582,722	17,691,995	17,444,591	17,931,144
町 計	67,668,929	68,138,127	67,369,553	68,250,209	70,633,893
県 計	783,370,650	785,724,214	765,491,923	741,069,396	724,547,142

8. 債務負担行為額 (翌年度以降支出予定額) (決算統計より)

(単位:千円)

市 町 村 名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
長 崎 市	35,870,110	30,653,025	55,913,485	71,250,954	91,018,559
佐 世 保 市	15,489,630	13,613,388	12,819,736	13,153,547	12,843,478
島 原 市	75,722	24,731	461,365	250,774	198,398
諫 早 市	3,958,913	3,129,519	2,566,001	3,834,130	4,570,004
大 村 市	3,874,214	5,482,405	5,746,123	10,685,912	7,034,900
平 戸 市	1,895,471	1,665,876	1,238,716	2,014,708	2,687,822
松 浦 市	834,335	513,154	51,110	151,083	537,799
対 馬 市	929,359	722,839	1,335,361	1,815,949	3,866,003
壱 岐 市	841,386	738,877	810,130	336,054	41,915
五 島 市	6,648,384	6,349,867	7,230,011	6,275,581	8,289,598
西 海 市	5,449,543	4,253,851	3,510,161	3,822,174	3,349,136
雲 仙 市	3,222,579	1,035,443	773,763	1,015,510	1,064,908
南島原市	574,418	19,006	3,048	806,680	666,274
市 計	79,664,064	68,201,981	92,459,010	115,413,056	136,168,794
長 与 町	3,291,925	2,393,862	2,018,159	1,650,221	2,226,040
時 津 町	924,436	831,923	499,896	167,978	1,344,580
東 彼 杵 町	131,953	165,133	183,447	144,372	257,700
川 棚 町	14,535	79,849	144,339	425,364	95,634
波 佐 見 町	226,573	198,387	1,201,503	442,910	865,131
小 値 賀 町	1,299	842	5,727	10,354	23,205
佐 々 町	525,346	599,761	390,686	406,294	545,806
新上五島町	353,569	342,000	330,600	319,200	307,800
町 計	5,469,636	4,611,757	4,774,357	3,566,693	5,665,896
県 計	85,133,700	72,813,738	97,233,367	118,979,749	141,834,690

(注)実質的な債務負担に係るものを含む。

9. 義務的経費の状況

(決算統計より)

(単位: 千円)

市町村名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	義務的 経費	うち 人件費	義務的 経費	うち 人件費	義務的 経費	うち 人件費	義務的 経費	うち 人件費	義務的 経費	うち 人件費
長崎市	123,276,416	25,824,438	135,867,569	26,015,948	131,324,412	25,817,437	133,936,078	25,246,374	138,737,675	27,210,806
佐世保市	64,332,447	19,535,851	71,199,914	19,791,710	68,029,316	19,836,195	69,901,245	19,942,855	71,256,119	20,629,214
島原市	11,379,802	3,189,432	12,123,715	3,157,816	12,385,252	3,066,826	12,958,538	3,096,772	13,538,730	3,336,316
諫早市	32,465,488	7,229,915	35,418,359	7,511,262	34,323,676	7,578,460	34,336,666	7,248,450	36,545,861	8,356,984
大村市	22,858,653	5,442,422	26,097,458	5,754,723	26,006,230	5,652,288	26,908,956	5,802,940	28,652,904	6,103,568
平戸市	11,774,811	3,612,646	12,032,136	3,587,063	11,180,836	3,552,242	11,609,064	3,606,132	11,726,859	3,797,004
松浦市	8,039,173	3,013,380	9,011,911	3,011,960	8,934,643	2,959,718	8,704,842	3,054,284	8,928,197	3,261,076
対馬市	13,180,907	4,705,780	14,077,680	4,683,816	13,380,859	4,578,139	13,653,606	4,671,084	13,850,839	4,979,268
壱岐市	9,539,800	3,906,684	9,577,381	3,937,627	9,918,644	3,904,414	10,339,164	3,909,465	10,604,105	4,314,194
五島市	13,537,770	4,724,824	15,074,992	4,838,891	15,065,938	4,797,244	15,291,389	4,874,478	14,781,723	5,244,353
西海市	9,635,215	2,963,636	10,345,802	3,049,454	8,928,665	3,072,180	9,424,050	3,205,748	9,876,672	3,421,621
雲仙市	13,556,227	3,742,661	16,017,918	3,854,364	14,962,599	3,973,104	15,578,860	4,090,110	16,077,098	4,477,381
南島原市	14,241,136	4,165,548	16,548,278	4,203,408	15,035,046	4,223,378	14,054,359	4,260,213	14,855,490	4,431,148
市計	347,817,845	92,057,217	383,393,113	93,398,042	369,476,116	93,011,625	376,696,817	93,008,905	389,432,272	99,562,933
長与町	6,450,821	1,773,712	7,476,414	1,816,357	6,894,201	1,871,624	7,136,006	1,906,851	7,392,448	1,925,197
時津町	5,218,382	1,456,297	6,027,917	1,513,248	5,510,005	1,472,231	5,930,226	1,525,116	6,414,060	1,723,887
東彼杵町	2,057,863	705,180	2,282,470	743,176	2,166,615	762,852	2,266,916	803,319	2,388,557	882,147
川棚町	2,875,445	810,158	3,285,751	850,927	3,017,180	853,686	3,079,724	844,152	3,247,092	884,349
波佐見町	2,978,283	824,870	3,432,539	873,197	3,117,466	844,062	3,270,240	902,452	3,638,855	981,637
小値賀町	1,207,112	603,428	1,278,606	603,256	1,284,367	621,122	1,394,902	681,448	1,402,161	717,932
佐々町	2,905,451	1,002,833	3,356,099	1,036,517	3,111,300	1,060,464	3,303,160	1,066,919	3,587,469	1,151,818
新上五島町	6,770,473	2,687,491	6,792,283	2,661,028	7,409,217	2,637,997	7,417,427	2,667,477	7,247,400	2,732,883
町計	30,463,830	9,863,969	33,932,079	10,097,706	32,510,351	10,124,038	33,798,601	10,397,734	35,318,042	10,999,850
県計	378,281,675	101,921,186	417,325,192	103,495,748	401,986,467	103,135,663	410,495,418	103,406,639	424,750,314	110,562,783

(注) 義務的経費＝人件費＋扶助費＋公債費

10. 一般財源等(歳出)の状況

(決算統計より)

(単位:千円, %)

市町村名	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率
長崎市	121,601,070	3.3	119,630,183	△ 1.6	132,372,556	10.7	133,516,539	0.9
佐世保市	74,715,719	2.1	74,762,940	0.1	78,068,141	4.4	77,841,843	△ 0.3
島原市	13,741,118	1.0	14,129,850	2.8	14,997,299	6.1	15,082,722	0.6
諫早市	41,930,747	△ 1.9	41,731,050	△ 0.5	42,424,378	1.7	43,165,459	1.7
大村市	33,914,968	17.7	37,429,046	10.4	45,420,072	21.3	45,971,991	1.2
平戸市	15,713,640	0.2	15,635,055	△ 0.5	15,572,563	△ 0.4	15,773,999	1.3
松浦市	11,616,977	△ 2.8	11,980,879	3.1	11,624,914	△ 3.0	11,821,149	1.7
対馬市	19,292,424	△ 1.3	19,425,260	0.7	20,153,060	3.7	20,291,353	0.7
壱岐市	14,583,168	3.1	14,626,353	0.3	15,083,894	3.1	14,702,233	△ 2.5
五島市	21,156,765	5.7	20,000,977	△ 5.5	20,926,868	4.6	20,136,181	△ 3.8
西海市	15,738,396	△ 0.2	14,463,373	△ 8.1	14,970,626	3.5	14,439,432	△ 3.5
雲仙市	20,022,007	5.9	18,619,894	△ 7.0	19,855,672	6.6	19,458,954	△ 2.0
南島原市	21,296,864	9.4	20,701,159	△ 2.8	20,484,470	△ 1.0	20,562,984	0.4
市計	425,323,863	3.4	423,136,019	△ 0.5	451,954,513	6.8	452,764,839	0.2
長与町	9,217,732	1.7	9,114,468	△ 1.1	9,977,254	9.5	10,689,623	7.1
時津町	7,180,880	5.4	7,868,847	9.6	8,373,236	6.4	8,387,706	0.2
東彼杵町	4,115,711	7.7	3,777,618	△ 8.2	3,777,333	0.0	3,869,570	2.4
川棚町	4,279,315	9.8	4,339,587	1.4	4,542,065	4.7	4,770,479	5.0
波佐見町	4,155,161	5.8	4,073,077	△ 2.0	4,369,525	7.3	4,590,379	5.1
小値賀町	2,401,869	10.2	2,428,414	1.1	2,427,836	0.0	2,438,587	0.4
佐々町	4,510,533	8.2	4,425,768	△ 1.9	4,586,923	3.6	4,715,484	2.8
新上五島町	12,063,547	△ 3.5	11,991,337	△ 0.6	12,079,634	0.7	12,081,545	0.0
町計	47,924,748	3.4	48,019,116	0.2	50,133,806	4.4	51,543,373	2.8
県計	473,248,611	3.4	471,155,135	△ 0.4	502,088,319	6.6	504,308,212	0.4

※「一般財源等」＝一般財源と同様に使用される財源

11. 経常一般財源

(決算統計より)

(単位:千円)

市町村名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	経常一般財源(歳入)	経常経費充当一般財源(歳出)	経常一般財源(歳入)	経常経費充当一般財源(歳出)	経常一般財源(歳入)	経常経費充当一般財源(歳出)	経常一般財源(歳入)	経常経費充当一般財源(歳出)	経常一般財源(歳入)	経常経費充当一般財源(歳出)
長崎市	100,000,992	97,398,300	107,386,096	98,520,453	102,852,073	99,945,138	103,855,891	101,674,903	106,230,439	104,957,485
佐世保市	61,437,487	56,775,243	64,257,392	58,050,986	62,091,183	57,756,620	61,975,379	58,383,268	63,328,895	60,646,339
島原市	11,307,108	10,467,325	12,261,115	11,086,556	12,130,210	11,530,384	12,222,191	11,670,755	12,601,617	11,970,455
諫早市	33,875,881	31,322,077	35,944,533	31,641,199	33,634,536	32,192,286	33,111,376	31,963,246	33,115,304	32,474,001
大村市	20,309,495	20,184,439	22,233,738	20,610,520	22,185,897	21,273,667	22,278,652	21,868,905	23,018,859	22,881,395
平戸市	13,110,334	11,575,428	13,698,582	11,558,817	13,389,265	11,704,291	13,166,173	12,016,775	13,249,891	12,300,608
松浦市	9,417,557	8,569,643	9,840,959	8,560,554	9,425,501	8,608,269	9,280,482	8,541,243	9,441,824	8,844,517
対馬市	17,175,764	14,880,640	17,830,584	15,424,134	17,177,198	15,226,315	17,179,714	15,530,050	17,304,361	15,800,876
壱岐市	12,456,055	11,291,142	13,055,882	11,614,779	12,660,626	11,628,490	12,568,940	11,951,747	12,617,266	12,353,599
五島市	16,236,316	14,878,858	17,110,012	15,123,173	16,715,250	15,441,892	16,701,797	15,686,450	16,823,238	15,777,327
西海市	12,574,280	10,510,185	12,625,158	10,590,583	12,307,472	10,533,664	12,355,243	10,852,116	12,559,286	11,341,952
雲仙市	16,248,296	13,629,456	17,003,354	14,025,266	16,438,948	14,445,645	16,380,433	14,639,896	16,646,485	15,088,523
南島原市	17,181,087	14,976,519	17,356,137	14,966,999	17,247,634	15,329,943	17,091,045	15,061,226	17,334,853	15,001,067
市計	341,330,652	316,459,255	360,603,542	321,774,019	348,255,793	325,616,604	348,167,316	329,840,580	354,272,318	339,438,144
長与町	7,949,562	7,431,639	8,682,483	7,487,007	8,327,885	7,594,198	8,328,797	7,804,801	8,731,064	8,029,842
時津町	6,233,955	5,776,623	6,768,905	5,953,316	6,574,972	5,979,489	6,683,701	6,210,180	7,011,925	6,573,469
東彼杵町	3,044,276	2,611,312	3,285,773	2,711,565	3,269,085	2,907,483	3,241,439	2,933,461	3,356,257	3,102,442
川棚町	3,819,151	3,170,125	4,171,154	3,347,237	4,086,316	3,452,366	4,045,179	3,500,829	4,213,486	3,677,471
波佐見町	3,746,250	3,077,514	4,096,903	3,216,163	3,935,314	3,315,307	3,993,676	3,416,363	4,164,243	3,447,975
小値賀町	2,023,140	1,650,466	2,239,119	1,778,904	2,137,844	1,749,960	2,183,010	1,805,418	2,182,163	1,845,660
佐々町	3,125,007	3,264,734	4,175,235	3,354,771	3,879,557	3,500,050	3,969,513	3,612,920	4,106,854	3,757,818
新上五島町	10,180,328	7,969,541	10,398,950	7,869,372	10,044,087	7,977,817	10,033,667	8,086,094	10,025,664	8,158,040
町計	40,121,669	34,951,954	43,818,522	35,718,335	42,255,060	36,476,670	42,478,982	37,370,066	43,791,656	38,592,717
県計	381,452,321	351,411,209	404,422,064	357,492,354	390,510,853	362,093,274	390,646,298	367,210,646	398,063,974	378,030,861

第7 市町村税に関すること

1. 税目別徴収実績(累年比較)	… … … … … … … …	122
2. 市町村別徴収実績(累年比較)	… … … … … … … …	123
3. 市町村別、税目別収入済額	… … … … … … … …	126
4. 提示平均価額の推移	… … … … … … … …	128
5. 市町村税の税率(令和7年度税率調)	… … … … … … … …	132
6. 国民健康保険税の概要(令和6年度国保税に関する調)	… … … … … … … …	133

1. 税目別徴収実績(累年比較)

(単位:千円,%)

税 目	区 分	令和4年度				令和5年度				令和6年度			
		調 定 額	収 入 済 額		徴 収 率	調 定 額	収 入 済 額		徴 収 率	調 定 額	収 入 済 額		徴 収 率
			金 額	構 成 比			金 額	構 成 比			金 額	構 成 比	
一 普通税		155,879,703	151,723,699	93.5	97.3	157,638,742	153,667,520	93.3	97.5	155,361,230	151,648,917	93.1	97.6
1. 市町村民税		69,461,923	67,765,912	41.7	97.6	69,483,852	67,847,603	41.2	97.6	67,207,725	65,702,957	40.3	97.8
(1)個人均等割		2,238,881	2,179,118	1.3	97.3	2,235,729	2,179,873	1.3	97.5	1,953,190	1,905,130	1.2	97.5
(2)所得割		56,746,404	55,285,969	34.1	97.4	57,097,418	55,704,569	33.8	97.6	53,873,302	52,599,160	32.3	97.6
(3)法人均等割		3,354,413	3,294,403	2.0	98.2	3,294,124	3,234,235	2.0	98.2	3,388,675	3,328,448	2.0	98.2
(4)法人税割		7,122,225	7,006,422	4.3	98.4	6,856,581	6,728,926	4.1	98.1	7,992,558	7,870,219	4.8	98.5
2. 固定資産税		71,510,509	69,227,354	42.6	96.8	73,170,156	71,003,592	43.2	97.0	73,206,007	71,154,099	43.7	97.2
(1)純固定資産税		70,226,659	67,943,504	41.9	96.7	71,914,411	69,747,847	42.3	97.0	71,978,570	69,926,662	42.9	97.1
(Ⅰ)土地		18,294,661	17,700,858	10.9	96.8	18,377,143	17,819,805	10.8	97.0	18,631,386	18,103,220	11.1	97.2
(Ⅱ)家屋		36,312,158	35,096,032	21.6	96.7	37,167,799	36,025,279	21.9	96.9	36,925,671	35,856,097	22.0	97.1
(Ⅲ)償却資産		15,619,840	15,146,614	9.3	97.0	16,369,469	15,902,763	9.8	97.1	16,421,513	15,967,345	9.8	97.2
(2)交納付金		1,283,850	1,283,850	0.8	100.0	1,255,745	1,255,745	0.8	100.0	1,227,437	1,227,437	0.8	100.0
(Ⅰ)交付金		1,283,850	1,283,850	0.8	100.0	1,255,745	1,255,745	0.8	100.0	1,227,437	1,227,437	0.8	100.0
(Ⅱ)納付金		0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
3. 軽自動車税		4,955,128	4,779,649	2.9	96.5	5,041,676	4,874,627	3.1	96.7	5,201,093	5,046,815	3.1	97.0
4. 市町村たばこ税		9,948,748	9,948,748	6.1	100.0	9,939,867	9,939,866	6.0	100.0	9,743,088	9,743,088	6.0	100.0
5. 鉱産税		2,036	2,036	0.0	100.0	1,832	1,832	0.0	100.0	1,958	1,958	0.0	100.0
6. 特別土地保有税		1,359	0	0.0	0.0	1,359	0	0.0	0.0	1,359	0	0.0	0.0
(1)保有分		930	0	0.0	0.0	930	0	0.0	0.0	930	0	0.0	0.0
(2)取得分		429	0	0.0	0.0	429	0	0.0	0.0	429	0	0.0	0.0
7. 法定外普通税		0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0.0
二 目的税		10,861,931	10,597,636	6.5	97.6	11,305,528	11,072,306	6.7	97.9	11,612,247	11,397,389	7.0	98.1
1. 入湯税		224,305	224,305	0.1	100.0	242,320	242,034	0.1	99.9	250,725	250,698	0.2	100.0
2. 事業所税		1,549,984	1,532,436	0.9	98.9	1,642,613	1,632,427	1.0	99.4	1,788,825	1,785,399	1.1	99.8
3. 都市計画税		9,087,642	8,840,895	5.4	97.3	9,123,309	8,900,674	5.5	97.6	9,210,264	8,998,859	5.5	97.7
(1)土地		3,636,526	3,537,912	2.2	97.3	3,634,781	3,546,312	2.2	97.6	3,699,144	3,614,781	2.2	97.7
(2)家屋		5,451,116	5,302,983	3.3	97.3	5,488,528	5,354,362	3.3	97.6	5,511,120	5,384,078	3.3	97.7
4. 法定外目的税		0	0	0	0.0	297,286	297,171	0.2	100.0	362,433	362,433	0.2	100.0
合 計		166,741,634	162,321,335	100.0	97.3	168,944,270	164,739,826	100.0	97.5	166,973,477	163,046,306	100.0	97.6
国民健康保険税		30,091,244	24,615,280	89.0	81.8	28,678,129	23,879,915	89.0	83.3	27,782,922	23,402,918	89.4	84.2
国民健康保険料		3,752,785	3,040,559	11.0	81.0	3,684,750	2,994,958	11.0	81.3	3,426,185	2,788,248	10.6	81.4

2. 市町村別徴収実績(累年比較)

(単位:千円,%)

市 町 村 名	令和元年度					令和2年度				
	調 定 額		収 入 額		徴収率	調 定 額		収 入 額		徴収率
	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率		金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	
長 崎 市	56,754,694	1.1	55,383,112	1.2	97.6	55,432,404	△ 2.3	53,635,757	△ 3.2	96.8
佐 世 保 市	30,607,782	△ 2.0	29,785,825	△ 1.8	97.3	30,107,518	△ 1.6	29,105,439	△ 2.3	96.7
島 原 市	5,069,316	△ 0.4	4,793,082	0.1	94.6	4,998,381	△ 1.4	4,725,755	△ 1.4	94.5
諫 早 市	17,618,205	1.2	17,008,315	1.5	96.5	17,537,551	△ 0.5	16,772,433	△ 1.4	95.6
大 村 市	12,174,712	3.3	11,903,275	3.4	97.8	12,001,029	△ 1.4	11,650,751	△ 2.1	97.1
平 戸 市	2,878,266	△ 0.4	2,806,128	△ 0.1	97.5	2,838,692	△ 1.4	2,751,509	△ 1.9	96.9
松 浦 市	3,593,300	△ 4.0	3,543,984	△ 3.9	98.6	5,536,484	54.1	5,487,827	54.8	99.1
対 馬 市	3,417,465	0.6	3,022,354	1.5	88.4	3,360,385	△ 1.7	2,969,018	△ 1.8	88.4
杵 岐 市	2,517,122	0.7	2,273,377	1.4	90.3	2,493,860	△ 0.9	2,297,325	1.1	92.1
五 島 市	3,810,272	1.7	3,562,142	3.2	93.5	3,783,200	△ 0.7	3,549,260	△ 0.4	93.8
西 海 市	3,266,785	△ 3.0	3,190,309	△ 2.9	97.7	3,210,073	△ 1.7	3,147,588	△ 1.3	98.1
雲 仙 市	4,265,733	△ 0.4	3,939,746	0.0	92.4	4,153,101	△ 2.6	3,899,586	△ 1.0	93.9
南 島 原 市	3,869,064	△ 0.5	3,625,421	0.1	93.7	3,881,040	0.3	3,675,824	1.4	94.7
長 与 町	4,776,819	0.7	4,688,185	1.1	98.1	4,754,696	△ 0.5	4,657,209	△ 0.7	97.9
時 津 町	4,007,103	0.8	3,939,984	1.2	98.3	3,961,793	△ 1.1	3,878,655	△ 1.6	97.9
東 彼 杵 町	776,596	△ 3.5	758,611	△ 3.1	97.7	783,774	0.9	764,020	0.7	97.5
川 棚 町	1,343,819	0.2	1,261,373	0.6	93.9	1,355,633	0.9	1,285,066	1.9	94.8
波 佐 見 町	1,330,662	1.6	1,305,322	1.7	98.1	1,309,551	△ 1.6	1,285,875	△ 1.5	98.2
小 値 賀 町	161,913	△ 1.1	155,957	△ 1.0	96.3	168,415	4.0	162,556	4.2	96.5
佐 々 町	2,176,890	30.3	2,136,716	31.7	98.2	1,561,059	△ 28.3	1,524,054	△ 28.7	97.6
新上五島町	2,208,156	0.2	2,083,849	0.6	94.4	2,199,011	△ 0.4	2,086,428	0.1	94.9
市 計	149,842,716	0.2	144,837,070	0.5	96.7	149,333,718	△ 0.3	143,668,072	△ 0.8	96.2
町 計	16,781,958	3.5	16,329,997	4.0	97.3	16,093,932	△ 4.1	15,643,863	△ 4.2	97.2
県 計	166,624,674	0.6	161,167,067	0.8	96.7	165,427,650	△ 0.7	159,311,935	△ 1.2	96.3

(単位:千円,%)

市 町 村 名	令和3年度					令和4年度				
	調 定 額		収 入 額		徴収率	調 定 額		収 入 額		徴収率
	金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率		金額	対前年度 増減率	金額	対前年度 増減率	
長 崎 市	54,517,531	△ 1.7	53,148,001	△ 0.9	97.5	55,600,270	2.0	54,302,182	2.2	97.7
佐 世 保 市	29,896,645	△ 0.7	29,238,914	0.5	97.8	30,362,910	1.6	29,677,258	1.5	97.7
島 原 市	4,872,302	△ 2.5	4,625,989	△ 2.1	94.9	4,973,320	2.1	4,714,595	1.9	94.8
諫 早 市	17,805,778	1.5	17,322,781	3.3	97.3	18,177,983	2.1	17,735,031	2.4	97.6
大 村 市	12,094,202	0.8	11,853,897	1.7	98.0	12,649,643	4.6	12,394,671	4.6	98.0
平 戸 市	2,767,813	△ 2.5	2,703,754	△ 1.7	97.7	2,901,976	4.8	2,839,016	5.0	97.8
松 浦 市	5,069,932	△ 8.4	5,030,226	△ 8.3	99.2	4,752,543	△ 6.3	4,712,367	△ 6.3	99.2
対 馬 市	3,328,523	△ 0.9	2,975,874	0.2	89.4	3,391,550	1.9	3,049,950	2.5	89.9
壱 岐 市	2,396,485	△ 3.9	2,232,481	△ 2.8	93.2	2,430,331	1.4	2,284,378	2.3	94.0
五 島 市	3,731,667	△ 1.4	3,542,172	△ 0.2	94.9	3,830,481	2.6	3,684,091	4.0	96.2
西 海 市	3,149,731	△ 1.9	3,094,473	△ 1.7	98.2	3,165,449	0.5	3,109,998	0.5	98.2
雲 仙 市	4,058,852	△ 2.3	3,870,599	△ 0.7	95.4	4,259,353	4.9	4,103,976	6.0	96.4
南 島 原 市	3,800,062	△ 2.1	3,606,956	△ 1.9	94.9	3,895,355	2.5	3,695,541	2.5	94.9
長 与 町	4,683,898	△ 1.5	4,617,915	△ 0.8	98.6	4,803,337	2.5	4,739,378	2.6	98.7
時 津 町	3,913,589	△ 1.2	3,859,310	△ 0.5	98.6	4,011,251	2.5	3,952,789	2.4	98.5
東 彼 杵 町	771,948	△ 1.5	759,570	△ 0.6	98.4	817,297	5.9	805,891	6.1	98.6
川 棚 町	1,317,831	△ 2.8	1,262,455	△ 1.8	95.8	1,365,723	3.6	1,313,349	4.0	96.2
波 佐 見 町	1,272,369	△ 2.8	1,248,385	△ 2.9	98.1	1,326,752	4.3	1,300,634	4.2	98.0
小 値 賀 町	172,902	2.7	167,117	2.8	96.7	172,447	△ 0.3	168,488	0.8	97.7
佐 々 町	1,632,129	4.6	1,602,542	5.1	98.2	1,679,086	2.9	1,652,947	3.1	98.4
新上五島町	2,157,211	△ 1.9	2,060,184	△ 1.3	95.5	2,174,577	0.8	2,084,805	1.2	95.9

市 計	147,489,523	△ 1.2	143,246,117	△ 0.3	97.1	150,391,164	2.0	146,303,054	2.1	97.3
町 計	15,921,877	△ 1.1	15,577,478	△ 0.4	97.8	16,350,470	2.7	16,018,281	2.8	98.0

県 計	163,411,400	△ 1.2	158,823,595	△ 0.3	97.2	166,741,634	2.0	162,321,335	2.2	97.3
-----	-------------	-------	-------------	-------	------	-------------	-----	-------------	-----	------

(単位:千円,%)

市町村名	令和5年度					令和6年度										
	調定額		収入額		徴収率	調定額				収入済額				徴収率		
	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率		現年	滞納	合計	対前年度増減率	現年	滞納	合計	対前年度増減率	現年	滞納	計
長崎市	56,502,139	1.6	55,355,689	1.9	98.0	55,811,768	1,075,256	56,887,024	0.7	55,542,015	351,261	55,893,276	1.0	99.5	32.7	98.3
佐世保市	30,585,332	0.7	29,837,353	0.5	97.6	29,275,828	688,308	29,964,136	△ 2.0	29,049,760	144,750	29,194,510	△ 2.2	99.2	21.0	97.4
島原市	5,027,454	1.1	4,766,184	1.1	94.8	4,677,785	238,407	4,916,192	△ 2.2	4,629,461	25,716	4,655,177	△ 2.3	99.0	10.8	94.7
諫早市	18,577,448	2.2	18,178,818	2.5	97.9	18,138,144	359,506	18,497,650	△ 0.4	18,049,111	85,190	18,134,301	△ 0.2	99.5	23.7	98.0
大村市	13,371,844	5.7	13,125,729	5.9	98.2	12,948,190	213,134	13,161,324	△ 1.6	12,878,825	42,973	12,921,798	△ 1.6	99.5	20.2	98.2
平戸市	2,888,051	△ 0.5	2,837,860	△ 0.0	98.3	2,725,482	41,922	2,767,404	△ 4.2	2,714,420	9,570	2,723,990	△ 4.0	99.6	22.8	98.4
松浦市	4,566,400	△ 3.9	4,532,178	△ 3.8	99.3	4,234,139	32,122	4,266,261	△ 6.6	4,226,332	7,138	4,233,470	△ 6.6	99.8	22.2	99.2
対馬市	3,422,111	0.9	3,072,713	0.7	89.8	3,079,667	305,446	3,385,113	△ 1.1	3,026,660	26,285	3,052,945	△ 0.6	98.3	8.6	90.2
杵岐市	2,450,223	0.8	2,321,072	1.6	94.7	2,227,453	118,138	2,345,591	△ 4.3	2,209,747	18,935	2,228,682	△ 4.0	99.2	16.0	95.0
五島市	3,720,689	△ 2.9	3,594,522	△ 2.4	96.6	3,534,674	113,760	3,648,434	△ 1.9	3,509,794	20,658	3,530,452	△ 1.8	99.3	18.2	96.8
西海市	3,176,347	0.3	3,124,218	0.5	98.4	3,122,161	46,987	3,169,148	△ 0.2	3,108,870	11,121	3,119,991	△ 0.1	99.6	23.7	98.4
雲仙市	4,191,193	△ 1.6	4,048,751	△ 1.3	96.6	3,954,827	101,782	4,056,609	△ 3.2	3,923,106	11,893	3,934,999	△ 2.8	99.2	11.7	97.0
南島原市	3,889,644	△ 0.1	3,688,109	△ 0.2	94.8	3,508,351	180,190	3,688,541	△ 5.2	3,468,895	28,745	3,497,640	△ 5.2	98.9	16.0	94.8
長与町	4,781,155	△ 0.5	4,722,482	△ 0.4	98.8	4,588,459	49,113	4,637,572	△ 3.0	4,580,507	12,793	4,593,300	△ 2.7	99.8	26.0	99.0
時津町	4,118,479	2.7	4,059,053	2.7	98.6	4,065,147	58,253	4,123,400	0.1	4,049,469	12,963	4,062,432	0.1	99.6	22.3	98.5
東彼杵町	951,960	16.5	941,221	16.8	98.9	928,023	10,201	938,224	△ 1.4	923,710	2,438	926,148	△ 1.6	99.5	23.9	98.7
川棚町	1,350,276	△ 1.1	1,300,354	△ 1.0	96.3	1,267,313	46,736	1,314,049	△ 2.7	1,253,899	7,651	1,261,550	△ 3.0	98.9	16.4	96.0
波佐見町	1,370,126	3.3	1,345,785	3.5	98.2	1,306,620	16,946	1,323,566	△ 3.4	1,302,442	9,954	1,312,396	△ 2.5	99.7	58.7	99.2
小値賀町	169,675	△ 1.6	167,387	△ 0.7	98.7	155,551	1,780	157,331	△ 7.3	154,866	236	155,102	△ 7.3	99.6	13.3	98.6
佐々町	1,665,489	△ 0.8	1,639,768	△ 0.8	98.5	1,638,677	23,085	1,661,762	△ 0.2	1,631,033	6,340	1,637,373	△ 0.1	99.5	27.5	98.5
新上五島町	2,168,235	△ 0.3	2,080,580	△ 0.2	96.0	1,983,199	80,947	2,064,146	△ 4.8	1,967,476	9,298	1,976,774	△ 5.0	99.2	11.5	95.8
市計	152,368,875	1.3	148,483,196	1.5	97.4	147,238,469	3,514,958	150,753,427	△ 1.1	146,336,996	784,235	147,121,231	△ 0.9	99.4	22.3	97.6
町計	16,575,395	1.4	16,256,630	1.5	98.1	15,932,989	287,061	16,220,050	△ 2.1	15,863,402	61,673	15,925,075	△ 2.0	99.6	21.5	98.2
県計	168,944,270	1.3	164,739,826	1.5	97.5	163,171,458	3,802,019	166,973,477	△ 1.2	162,200,398	845,908	163,046,306	△ 1.0	99.4	22.2	97.6

3. 令和6年度市町別，税目別収入済額

(単位:千円,%)

市町村名	普 通 税			市 町 村 民 税					固定資産税			純固定資産税			交付金			軽自動車税		
	収入 済額	構 成 比	増 減 率	個人	法人	計	構 成 比	増 減 率	収入 済額	構 成 比	増 減 率	収入 済額	構 成 比	増 減 率	収入 済額	構 成 比	増 減 率	収入 済額	構 成 比	増 減 率
長 崎 市	49,579,617	88.7	0.5	18,345,188	5,162,654	23,507,842	42.1	△ 1.1	22,159,313	39.6	2.3	21,848,030	39.1	2.3	311,283	0.5	1.1	1,122,311	2.0	3.3
佐世保市	27,204,916	93.2	△ 2.3	10,336,460	1,826,569	12,163,029	41.7	△ 4.7	12,218,144	41.9	△ 0.3	12,054,925	41.3	△ 0.3	163,219	0.6	2.2	868,840	3.0	4.0
島 原 市	4,318,430	92.8	△ 2.5	1,439,468	246,090	1,685,558	36.2	△ 4.4	2,090,766	44.9	△ 1.3	2,081,623	44.7	△ 1.3	9,143	0.2	△ 0.9	201,178	4.3	3.6
諫 早 市	17,029,645	93.9	△ 0.6	5,847,529	1,139,576	6,987,105	38.5	△ 3.0	8,372,643	46.2	1.3	8,325,555	45.9	1.2	47,088	0.3	19.7	600,450	3.3	5.2
大 村 市	12,044,828	93.2	△ 1.8	4,574,122	704,823	5,278,945	40.9	△ 5.2	5,678,457	43.9	0.9	5,534,998	42.8	1.0	143,459	1.1	△ 2.8	400,078	3.1	5.3
平 戸 市	2,697,156	99.0	△ 2.3	958,315	119,902	1,078,217	39.6	△ 4.9	1,265,764	46.5	0.0	1,258,640	46.2	0.0	7,124	0.3	△ 2.1	140,925	5.1	1.9
松 浦 市	4,232,711	100.0	△ 6.6	693,069	190,690	883,759	20.9	△ 1.5	3,092,589	73.1	△ 8.3	3,019,263	71.3	△ 8.3	73,326	1.8	△ 8.8	102,151	2.4	0.9
対 馬 市	3,040,950	99.6	△ 0.8	1,225,125	193,543	1,418,668	46.5	△ 0.8	1,178,417	38.6	△ 1.3	1,158,304	37.9	△ 1.2	20,113	0.7	△ 0.5	153,466	5.0	2.9
壱 岐 市	2,225,543	99.9	△ 4.0	712,220	121,441	833,661	37.4	△ 7.7	1,039,373	46.6	△ 0.1	1,026,737	46.1	△ 0.1	12,636	0.5	△ 1.8	149,539	6.8	0.9
五 島 市	3,528,058	99.9	△ 1.7	1,230,826	191,472	1,422,298	40.3	△ 2.8	1,630,046	46.2	△ 1.3	1,595,319	45.2	△ 1.3	34,727	1.0	△ 1.5	181,581	5.1	2.5
西 海 市	3,119,315	100.0	△ 0.1	829,837	224,220	1,054,057	33.8	3.5	1,747,911	56.0	△ 1.6	1,735,281	55.6	△ 1.6	12,630	0.4	1.0	125,122	4.0	1.6
雲 仙 市	3,890,033	98.9	△ 2.8	1,261,718	171,868	1,433,586	36.4	△ 6.4	1,953,053	49.6	△ 0.7	1,935,128	49.2	△ 0.8	17,925	0.4	0.5	209,241	5.4	2.5
南島原市	3,483,532	99.6	△ 5.2	1,114,780	119,417	1,234,197	35.3	△ 10.5	1,759,979	50.3	△ 2.4	1,758,020	50.2	△ 2.4	1,959	0.1	△ 2.1	216,058	6.2	2.2
市 計	136,394,734	92.7	△ 1.2	48,568,657	10,412,265	58,980,922	40.1	△ 3.0	64,186,455	43.6	0.3	63,331,823	43.0	0.3	854,632	0.6	0.3	4,470,940	3.0	3.5
長 与 町	4,274,138	93.1	△ 3.0	2,161,704	114,893	2,276,597	49.6	△ 5.4	1,610,111	35.1	0.1	1,605,961	35.0	0.1	4,150	0.1	1.1	135,101	2.9	3.6
時 津 町	3,721,349	91.6	△ 0.1	1,296,979	259,424	1,556,403	38.3	△ 2.0	1,809,376	44.5	1.6	1,805,661	44.4	1.6	3,715	0.1	1.2	124,948	3.1	6.4
東彼杵町	925,439	99.9	△ 1.6	231,592	37,334	268,926	29.0	△ 5.7	575,577	62.1	0.1	571,100	61.6	0.1	4,477	0.5	△ 0.3	38,608	4.2	1.5
川 棚 町	1,255,143	99.5	△ 3.0	486,586	73,418	560,004	44.4	△ 5.1	554,465	44.0	△ 0.9	553,094	43.9	△ 0.9	1,371	0.1	6.4	57,899	4.6	4.1
波佐見町	1,310,420	99.8	△ 2.5	459,318	65,626	524,944	40.0	△ 6.8	633,698	48.3	0.7	633,415	48.3	0.7	283	0.0	0.0	66,597	5.0	2.2
小値賀町	155,102	100.0	△ 7.3	53,761	5,077	58,838	37.9	△ 15.4	68,260	44.0	△ 1.6	65,843	42.4	△ 1.7	2,417	1.6	0.0	10,982	7.1	△ 2.1
佐 々 町	1,637,373	100.0	△ 0.1	589,005	151,943	740,948	45.3	0.5	705,293	43.1	△ 1.4	704,860	43.1	△ 1.4	433	0.0	0.2	61,197	3.7	6.0
新上五島町	1,975,219	99.9	△ 5.0	656,688	78,687	735,375	37.2	△ 5.6	1,010,864	51.1	△ 5.2	654,905	33.1	△ 3.6	355,959	18.0	△ 8.0	80,543	4.1	1.8
町 計	15,254,183	95.8	△ 2.2	5,935,633	786,402	6,722,035	42.2	△ 4.3	6,967,644	43.8	△ 0.5	6,594,839	41.4	△ 0.1	372,805	2.3	△ 7.6	575,875	3.6	3.8
県 計	151,648,917	93.0	△ 1.3	54,504,290	11,198,667	65,702,957	40.3	△ 3.2	71,154,099	43.6	0.2	69,926,662	42.9	0.3	1,227,437	0.7	△ 2.3	5,046,815	3.1	3.5

(単位:千円,%)

市町村名	普 通 税									目 的 税												合 計				
	市町村たばこ税			鉱 産 税			特別土地保有税			入 湯 税			事業所税			都市計画税			法定外目的税							
	収入 済額	構 成 比	増 減 率	収入 済額	構 成 比	増 減 率	収入 済額	構 成 比	増 減 率	収入 済額	構 成 比	増 減 率	収入 済額	構 成 比	増 減 率	収入 済額	構 成 比	増 減 率	収入 済額	構 成 比	増 減 率	収入 済額	構 成 比	増 減 率	収入 済額	増 減 率
長 崎 市	2,790,151	5.0	△ 0.9	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	6,313,659	11.3	4.8	52,247	0.1	8.4	1,785,399	3.2	9.4	4,113,580	7.4	1.7	362,433	0.6	22.0	55,893,276	1.0
佐世保市	1,954,903	6.6	△ 1.9	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	1,989,594	6.8	0.1	59,074	0.2	3.2	0	0.0	0.0	1,930,520	6.6	0.0	0	0.0	0.0	29,194,510	△ 2.2
島 原 市	340,928	7.4	△ 3.2	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	336,747	7.2	△ 0.6	17,096	0.4	2.3	0	0.0	0.0	319,651	6.8	△ 0.8	0	0.0	0.0	4,655,177	△ 2.3
諫 早 市	1,069,447	5.9	△ 2.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	1,104,656	6.1	5.6	2,544	0.0	14.6	0	0.0	0.0	1,102,112	6.1	5.6	0	0.0	0.0	18,134,301	△ 0.2
大 村 市	687,316	5.3	△ 0.1	32	0.0	14.3	0	0.0	0.0	876,970	6.8	2.0	4,980	0.0	15.0	0	0.0	0.0	871,990	6.8	1.9	0	0.0	0.0	12,921,798	△ 1.6
平 戸 市	212,250	7.8	△ 5.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	26,834	1.0	△ 65.0	26,732	1.0	△ 5.7	0	0.0	0.0	102	0.0	△ 99.8	0	0.0	0.0	2,723,990	△ 4.0
松 浦 市	154,212	3.6	△ 3.8	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	759	0.0	0.0	759	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	4,233,470	△ 6.6
対 馬 市	290,320	9.5	△ 1.1	79	0.0	△ 14.1	0	0.0	0.0	11,995	0.4	55.9	11,995	0.4	55.9	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	3,052,945	△ 0.6
壱 岐 市	202,970	9.1	△ 10.2	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	3,139	0.1	△ 1.4	2,908	0.1	△ 8.6	0	0.0	0.0	231	0.0	0.0	0	0.0	0.0	2,228,682	△ 4.0
五 島 市	292,286	8.2	△ 1.5	1,847	0.1	7.9	0	0.0	0.0	2,394	0.1	△ 48.8	1,966	0.1	△ 12.0	0	0.0	0.0	428	0.0	△ 82.5	0	0.0	0.0	3,530,452	△ 1.8
西 海 市	192,225	6.2	△ 6.4	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	676	0.0	△ 19.0	676	0.0	△ 19.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	3,119,991	△ 0.1
雲 仙 市	294,153	7.5	△ 1.6	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	44,966	1.1	△ 4.4	44,966	1.1	△ 4.4	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	3,934,999	△ 2.8
南島原市	273,298	7.8	△ 3.2	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	14,108	0.4	17.7	14,108	0.4	17.7	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	3,497,640	△ 5.2
市 計	8,754,459	6.0	△ 1.9	1,958	0.0	6.9	0	0.0	0.0	10,726,497	7.3	3.0	240,051	0.2	4.1	1,785,399	1.2	9.4	8,338,614	5.7	1.1	362,433	0.2	22.0	147,121,231	△ 0.9
長 与 町	252,329	5.5	△ 2.8	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	319,162	6.9	1.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	319,162	6.9	1.0	0	0.0	0.0	4,593,300	△ 2.7
時 津 町	230,622	5.7	△ 2.8	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	341,083	8.4	1.7	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	341,083	8.4	1.7	0	0.0	0.0	4,062,432	0.1
東彼杵町	42,328	4.6	△ 0.7	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	709	0.1	16.4	709	0.1	16.4	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	926,148	△ 1.6
川 棚 町	82,775	6.5	△ 6.4	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	6,407	0.5	△ 2.1	6,407	0.5	△ 2.1	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	1,261,550	△ 3.0
波佐見町	85,181	6.5	△ 1.2	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	1,976	0.2	4.5	1,976	0.2	4.5	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	1,312,396	△ 2.5
小値賀町	17,022	11.0	△ 1.3	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	155,102	△ 7.3
佐 々 町	129,935	7.9	0.2	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	1,637,373	△ 0.1
新上五島町	148,437	7.5	△ 3.1	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	1,555	0.1	△ 37.2	1,555	0.1	△ 37.2	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	1,976,774	△ 5.0
町 計	988,629	6.2	△ 2.5	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	670,892	4.2	1.2	10,647	0.1	△ 7.6	0	0.0	0.0	660,245	4.1	1.3	0	0.0	0.0	15,925,075	△ 2.0
県 計	9,743,088	6.0	△ 2.0	1,958	0.0	6.9	0	0.0	0.0	11,397,389	7.0	2.9	250,698	0.2	3.6	1,785,399	1.1	9.4	8,998,859	5.5	1.1	362,433	0.2	22.0	163,046,306	△ 1.0

4. 提示平均価額の推移

※提示平均価額の算定が、平成30年度以降は、3年に1回となった。

(1) 土地

a 田

市町村名	平成28年 (千㎡当たり) 円	平成29年 (千㎡当たり) 円	平成30年 (千㎡当たり) 円	令和3年 (千㎡当たり) 円	令和6年		
					総評価見込額 A 千円	評価総地積 B ㎡	提示平均価額 (千㎡当たり) A/B 円
長崎市	78,211	78,304	78,286	78,619	683,021	8,525,674	80,113
佐世保市	97,514	97,726	98,167	98,972	3,178,348	31,860,535	99,758
島原市	105,169	105,177	105,174	105,174	437,035	4,155,621	105,167
諫早市	102,314	102,395	102,429	103,292	3,569,309	34,453,932	103,597
大村市	121,799	121,885	121,899	122,686	980,454	7,976,614	122,916
平戸市	85,657	85,754	85,893	86,600	2,184,182	25,028,906	87,266
松浦市	91,626	91,625	91,628	92,814	1,341,633	14,357,071	93,448
対馬市	56,368	56,420	56,514	56,648	328,985	5,716,421	57,551
壱岐市	79,444	79,402	79,651	79,648	1,841,492	23,104,948	79,701
五島市	63,231	63,285	63,270	64,803	1,267,676	19,518,570	64,947
西海市	72,564	72,548	72,562	72,697	895,537	12,249,596	73,107
雲仙市	103,139	103,136	103,135	103,481	2,274,478	21,903,223	103,842
南島原市	98,865	98,854	98,848	98,858	2,059,512	20,795,490	99,036
長与町	104,795	105,125	105,580	105,718	87,086	818,900	106,345
時津町	78,748	79,261	79,356	79,707	43,329	543,901	79,663
東彼杵町	106,553	106,597	106,524	106,826	633,158	5,837,727	108,460
川棚町	99,792	99,825	101,779	103,517	237,983	2,292,653	103,802
波佐見町	116,610	116,657	116,711	117,402	710,654	6,013,268	118,181
小値賀町	74,756	74,757	75,246	76,033	132,251	1,733,574	76,288
佐々町	99,698	99,789	99,806	100,102	333,192	3,318,878	100,393
新上五島町	42,852	42,854	42,845	42,831	101,300	2,365,151	42,830
市計	90,519	90,540	90,630	91,173	21,041,662	229,646,601	91,626
町計	98,045	98,104	98,413	98,859	2,278,953	22,924,052	99,413
県計	91,209	91,228	91,334	91,874	23,320,615	252,570,653	92,333

※提示平均価額の算定が、平成30年度以降は、3年に1回となった。

b 畑

市町村名	平成28年 (千㎡当たり) 円	平成29年 (千㎡当たり) 円	平成30年 (千㎡当たり) 円	令和3年 (千㎡当たり) 円	令和6年		
					総評価見込額 A 千円	評価総地積 B ㎡	提示平均価額 (千㎡当たり) A/B 円
長崎市	38,720	38,797	38,673	38,868	1,443,860	38,051,796	37,945
佐世保市	41,328	41,417	41,503	41,669	1,157,826	27,714,339	41,777
島原市	49,399	49,374	49,460	49,416	796,654	16,106,119	49,463
諫早市	41,947	42,146	42,165	42,228	1,702,501	40,222,985	42,327
大村市	45,758	45,781	45,666	45,659	408,989	8,989,738	45,495
平戸市	32,636	32,655	32,629	32,837	565,654	17,158,721	32,966
松浦市	36,899	37,271	36,836	37,142	431,180	11,545,488	37,346
対馬市	33,476	33,512	33,535	33,738	286,446	8,508,820	33,665
壱岐市	31,262	31,074	31,094	31,134	445,543	14,316,201	31,122
五島市	33,904	33,946	33,987	34,063	1,887,013	55,017,471	34,298
西海市	36,013	36,047	36,043	35,966	1,249,717	34,770,079	35,942
雲仙市	44,234	44,237	44,252	45,618	1,459,806	31,525,025	46,306
南島原市	47,601	47,441	47,496	47,575	1,981,131	41,657,930	47,557
長与町	45,763	45,741	45,848	45,880	311,625	6,787,887	45,909
時津町	46,723	47,250	47,246	47,199	144,775	3,066,227	47,216
東彼杵町	38,963	38,953	38,928	38,893	277,789	7,159,261	38,801
川棚町	33,067	33,099	34,158	35,139	78,597	2,237,591	35,126
波佐見町	48,945	45,986	46,012	46,529	107,798	2,265,708	47,578
小値賀町	37,129	37,136	37,136	37,418	136,614	3,645,122	37,479
佐々町	34,848	34,828	34,816	34,849	55,960	1,607,093	34,821
新上五島町	30,273	30,271	30,272	30,218	410,079	13,560,775	30,240
市計	39,648	39,676	39,688	39,920	13,816,320	345,584,712	39,980
町計	37,798	37,521	37,668	37,800	1,523,237	40,329,664	37,770
県計	39,449	39,446	39,478	39,699	15,339,557	385,914,376	39,749

※提示平均価額の算定が、平成30年度以降は、3年に1回となった。

c 宅地

市 町 村 名	平成28年 (㎡当たり) 円	平成29年 (㎡当たり) 円	平成30年 (㎡当たり) 円	令和3年 (㎡当たり) 円	令和6年		
					総評価見込額 A 千円	評価総地積 B ㎡	提示平均価額 (㎡当たり) A/B 円
長 崎 市	28,975	28,869	29,816	32,752	1,277,796,124	37,804,016	33,801
佐 世 保 市	17,714	17,610	17,534	17,127	548,369,357	31,633,510	17,335
島 原 市	12,172	11,860	11,622	11,083	99,532,921	9,286,704	10,718
諫 早 市	14,969	14,871	14,674	14,446	338,812,676	23,379,981	14,492
大 村 市	16,520	16,527	16,548	16,816	252,460,577	14,667,057	17,213
平 戸 市	5,321	5,197	5,128	4,809	35,162,016	7,346,431	4,786
松 浦 市	5,013	4,890	4,779	4,553	29,059,959	6,547,165	4,439
対 馬 市	7,407	7,174	6,980	6,559	35,833,380	5,613,474	6,383
壱 岐 市	4,056	3,851	3,717	3,408	22,028,462	6,928,656	3,179
五 島 市	6,426	6,205	5,930	5,448	46,315,116	9,310,713	4,974
西 海 市	5,066	4,952	4,846	4,566	36,085,758	8,168,040	4,418
雲 仙 市	7,580	7,518	7,255	6,794	68,379,304	10,411,624	6,568
南島原市	6,886	6,807	6,403	5,916	63,756,020	11,368,518	5,608
長 与 町	29,045	29,104	29,658	30,144	122,613,981	3,948,881	31,050
時 津 町	26,202	25,872	26,177	27,085	102,900,975	3,660,133	28,114
東 彼 杵 町	5,866	5,661	5,531	5,190	9,399,493	1,865,689	5,038
川 棚 町	10,737	10,618	10,525	10,215	25,342,018	2,499,774	10,138
波 佐 見 町	8,120	8,012	7,918	7,580	24,603,609	3,237,602	7,599
小 値 賀 町	3,772	3,669	3,589	3,332	2,123,171	667,509	3,181
佐 々 町	14,022	13,981	13,496	13,639	31,399,780	2,433,076	12,905
新 上 五 島 町	6,627	6,326	6,045	5,485	18,575,958	3,594,731	5,168
市 計	15,210	15,060	15,113	15,493	2,853,591,670	182,465,889	15,639
町 計	15,162	15,045	15,108	15,192	336,958,985	21,907,395	15,381
県 計	15,205	15,058	15,113	15,461	3,190,550,655	204,373,284	15,611

※提示平均価額の算定が、平成30年度以降は、3年に1回となった。

d 山林

市 町 村 名	平成28年 (千㎡当たり) 円	平成29年 (千㎡当たり) 円	平成30年 (千㎡当たり) 円	令和3年 (千㎡当たり) 円	令和6年		
					総評価見込額 A 千円	評価総地積 B ㎡	提示平均価額 (千㎡当たり) A/B 円
長 崎 市	19,340	19,411	19,387	19,318	2,069,588	107,755,494	19,206
佐 世 保 市	21,724	21,749	21,661	21,815	2,475,765	112,775,328	21,953
島 原 市	27,935	27,929	28,036	28,070	144,211	5,122,385	28,153
諫 早 市	22,678	22,665	22,685	22,607	2,025,892	89,454,282	22,647
大 村 市	22,030	22,080	22,177	22,158	325,166	14,594,526	22,280
平 戸 市	21,057	21,043	21,046	20,976	1,199,420	57,155,948	20,985
松 浦 市	17,287	17,265	17,326	17,424	551,248	31,481,285	17,510
対 馬 市	12,735	12,736	12,741	12,735	1,715,705	135,226,626	12,688
壱 岐 市	20,859	21,357	21,363	21,387	1,075,784	50,312,066	21,382
五 島 市	12,876	12,873	12,819	12,840	850,733	64,442,053	13,202
西 海 市	16,630	16,628	16,626	16,592	1,217,889	73,292,491	16,617
雲 仙 市	20,396	20,389	20,388	20,273	939,782	46,537,797	20,194
南島原市	19,429	19,456	19,500	19,503	675,859	34,890,448	19,371
長 与 町	14,043	14,020	14,030	14,023	122,383	8,714,647	14,043
時 津 町	19,830	19,870	19,866	19,889	138,297	6,973,586	19,832
東彼杵町	21,359	21,360	21,360	21,377	535,496	24,995,662	21,424
川 棚 町	22,934	22,935	22,980	22,994	336,551	14,685,067	22,918
波佐見町	26,023	25,981	25,980	25,961	692,817	26,696,403	25,952
小値賀町	13,651	13,651	13,649	13,647	33,283	2,438,274	13,650
佐 々 町	21,534	21,534	21,534	21,520	281,187	13,066,673	21,519
新上五島町	9,814	9,814	9,813	9,813	671,656	68,444,753	9,813
市 計	18,378	18,450	18,460	18,511	15,267,042	823,040,729	18,550
町 計	16,901	16,891	16,930	16,939	2,811,670	166,015,065	16,936
県 計	18,118	18,178	18,192	18,240	18,078,712	989,055,794	18,279

5. 市町村税の税率(令和7年度税率調) (令和7年4月1日現在)

市町村名	市 町 村 民 税											固定資産税	鋳産税	入湯税	都市計画税	
	個 人	法 人														
		均 等 割														法人 税割
		⑨ 資本金 50億円超 従業員50 人超	⑧ 資本金 10～50億 円従業員 50人超	⑦ 資本金 10億円超 従業員50 人以下	⑥ 資本金 1～10億 円従業員 50人超	⑤ 資本金 1～10億 円従業員 50人以下	④ 資本金 千万円 ～1億円 従業員50 人超	③ 資本金 千万円 ～1億円 従業員50 人以下	② 資本金 千万円以 下従業員 50人超	① ②～⑨以 外の法人 等						
標準税率 円 3,000,000 制限税率 円 3,600,000	標準税率 円 1,750,000 制限税率 円 2,100,000	標準税率 円 410,000 制限税率 円 492,000	標準税率 円 400,000 制限税率 円 480,000	標準税率 円 160,000 制限税率 円 192,000	標準税率 円 150,000 制限税率 円 180,000	標準税率 円 130,000 制限税率 円 156,000	標準税率 円 120,000 制限税率 円 144,000	標準税率 円 50,000 制限税率 円 60,000	標準税率 % 6.0 制限税率 % 8.4	標準税率 % 1.4 制限税率 1.2% 0.9%	標準税率 150円	制限税率 0.3%				
長 崎 市	円 3,000	円 3,000,000	円 1,750,000	円 410,000	円 400,000	円 160,000	円 150,000	円 130,000	円 120,000	円 50,000	% 8.4	% 1.4	% 0.7 1.0	円 150 日帰り 30	% 0.3	
佐 世 保 市	3,000	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	8.4	1.4	0.7 1.0	150	0.3	
島 原 市	3,000	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	8.4	1.4	－ ー	150 修学旅行 20	0.3	
諫 早 市	3,000	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	8.4	1.4	－ ー	150 日帰り 20	0.3	
大 村 市	3,000	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	8.4	1.4	0.7 1.0	150 日帰り 20	0.3	
平 戸 市	3,000	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	8.4	1.4	0.7 1.0	150	－	
松 浦 市	3,000	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	8.4	1.4	0.7 1.0	150	－	
対 馬 市	3,000	3,600,000	2,100,000	492,000	480,000	192,000	180,000	156,000	144,000	60,000	8.4	1.4	0.7 1.0	150	－	
壱 岐 市	3,000	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	8.4	1.4	－ ー	150 修学旅行 20	－	
五 島 市	3,000	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	8.4	1.4	0.7 1.0	150	－	
西 海 市	3,000	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	8.4	1.4	0.7 1.0	150 日帰り 20	－	
雲 仙 市	3,000	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	8.4	1.4	0.7 1.0	150 修学旅行 20	－	
南 島 原 市	3,000	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	8.4	1.4	0.7 1.0	150	－	
長 与 町	3,000	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.4	0.7 1.0	150 日帰り 20	0.3	
時 津 町	3,000	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.4	－ ー	150 修学旅行 20	0.3	
東 彼 杵 町	3,000	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.4	0.7 1.0	150 日帰り 20	－	
川 棚 町	3,000	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	8.4	1.4	－ ー	150 日帰り 50	－	
波 佐 見 町	3,000	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.4	－ ー	150 日帰り 20	－	
小 値 賀 町	3,000	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.4	－ ー	－	－	
佐 々 町	3,000	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.4	0.7 1.0	－	－	
新上五島町	3,000	3,000,000	1,750,000	410,000	400,000	160,000	150,000	130,000	120,000	50,000	6.0	1.4	0.7 1.0	150	－	

(注)1 上記以外

市町村民税個人所得割	…全団体標準税率(6/100)
軽自動車税の標準税率	… “ (例 4輪以上の自家用乗用軽自動車:年額10,800円)
市町村たばこ税	… “ (平成30年10月1日～ 1,000本につき 5,692円)
	… “ (令和2年10月1日～ 1,000本につき 6,122円)
	… “ (令和3年10月1日～ 1,000本につき 6,552円)
事業所税	…標準税率(長崎市のみ 資産割: 1㎡につき600円、従業者割:0.25/100)

6. 国民健康保険税の概要 （令和6年度国保税に関する調）

区 分 市町村名	令和7年3月31日現在								
	基礎課税分			後期高齢者支援金等課税分			介護納付金課税分		
	加入世帯数	被保険者数		加入世帯数	被保険者数		加入世帯数	被 保 険 者 数	
	(世 帯)	(人)	うち退職分	(世 帯)	(人)	うち退職分	(世 帯)	(人)	うち退職分
長崎市	54,111	76,322	0	54,111	76,322	0	20,452	23,268	0
佐世保市	29,987	42,782	0	29,987	42,782	0	11,411	12,925	0
島原市	6,497	10,583	0	6,497	10,583	0	2,754	3,413	0
諫早市	16,661	24,824	0	16,661	24,824	0	6,288	7,248	0
大村市	10,834	16,176	0	10,834	16,176	0	4,340	4,951	0
平戸市	4,394	6,749	0	4,394	6,749	0	1,656	1,956	0
松浦市	2,905	4,348	0	2,905	4,348	0	1,034	1,228	0
対馬市	4,550	7,049	0	4,550	7,049	0	1,852	2,214	0
壱岐市	3,643	5,628	0	3,643	5,628	0	1,577	1,872	0
五島市	6,565	9,464	0	6,565	9,464	0	2,479	2,914	0
西海市	3,777	5,729	0	3,777	5,729	0	1,442	1,705	0
雲仙市	6,631	11,534	0	6,631	11,534	0	2,970	3,777	0
南島原市	7,389	12,816	0	7,389	12,816	0	3,372	4,350	0
長与町	4,346	6,625	0	4,346	6,625	0	1,677	1,927	0
時津町	3,396	5,024	0	3,396	5,024	0	1,279	1,493	0
東彼杵町	1,066	1,719	0	1,066	1,719	0	448	545	0
川棚町	1,689	2,523	0	1,689	2,523	0	644	743	0
波佐見町	1,580	2,510	0	1,580	2,510	0	629	758	0
小値賀町	486	740	0	486	740	0	164	191	0
佐々町	1,623	2,447	0	1,623	2,447	0	620	718	0
新上五島町	3,128	4,413	0	3,128	4,413	0	1,168	1,339	0
合 計	175,258	260,005	0	175,258	260,005	0	68,256	79,535	0

※保険料として徴収しているのは諫早市、波佐見町の2団体、他はすべて保険税として徴収。

区 分 市町村名	基礎課税分 令和6年度											
	課税(賦課)総額					所得割	資産割	被保険者 均等割	特定世帯・特 定継続世帯 以外平等割	特定世帯 平等割	特定継続世 帯平等割	課税 (賦課) 限度額
	(千円)	うち所得割総額 (千円)	うち資産割総額 (千円)	うち均等割総額 (千円)	うち平等割総額 (千円)	(税 率) (%)	(税 率) (%)	(円)	(円)	(円)	(円)	(円)
長崎市	5,348,707	3,333,238	0	1,363,873	651,596	9.30	0.00	27,700	19,800	9,900	14,850	650,000
佐世保市	2,445,269	1,527,083	0	593,554	324,632	8.00	0.00	22,000	18,000	9,000	13,500	650,000
島原市	774,627	485,234	0	198,939	90,454	10.30	0.00	28,600	23,200	11,600	17,400	650,000
諫早市	1,624,239	1,002,963	0	439,170	182,106	7.99	0.00	26,560	17,640	8,820	13,230	650,000
大村市	1,101,917	708,857	0	245,513	147,547	8.60	0.00	23,000	22,000	11,000	16,500	650,000
平戸市	457,626	285,041	0	118,924	53,661	9.35	0.00	27,000	20,400	10,200	15,300	650,000
松浦市	312,187	190,877	0	85,971	35,339	9.70	0.00	32,000	22,000	11,000	16,500	650,000
対馬市	560,696	368,105	0	127,936	64,655	8.20	0.00	26,000	22,000	11,000	16,500	650,000
壱岐市	323,687	199,649	0	77,924	46,114	8.50	0.00	22,100	21,600	10,800	16,200	650,000
五島市	565,185	380,592	0	123,598	60,995	8.08	0.00	20,500	15,700	7,850	11,775	650,000
西海市	391,312	246,004	0	92,631	52,677	8.40	0.00	24,000	22,000	11,000	16,500	650,000
雲仙市	874,134	538,805	0	221,476	113,853	8.80	0.00	27,500	27,000	13,500	20,250	650,000
南島原市	931,676	569,497	0	247,954	114,225	9.50	0.00	27,800	24,600	12,300	18,450	650,000
長与町	500,918	313,018	0	121,871	66,029	8.10	0.00	25,600	22,800	11,400	17,100	650,000
時津町	413,089	255,348	0	100,114	57,627	9.90	0.00	29,900	27,200	13,600	20,400	650,000
東彼杵町	128,317	78,629	0	34,628	15,060	9.26	0.00	29,900	22,500	11,250	16,875	650,000
川棚町	188,766	114,091	0	47,458	27,217	9.90	0.00	28,500	26,000	13,000	19,500	650,000
波佐見町	194,466	122,416	0	46,116	25,934	9.20	0.00	26,600	25,000	12,500	18,750	650,000
小値賀町	40,150	24,736	0	10,485	4,929	6.90	0.00	22,000	17,000	8,500	12,750	650,000
佐々町	158,253	94,658	0	38,977	24,618	6.50	0.00	23,000	23,000	11,500	17,250	650,000
新上五島町	276,257	173,673	0	71,399	31,185	8.00	0.00	24,782	16,481	8,240	12,360	650,000
合 計	17,611,478	11,012,514	0	4,408,511	2,190,453	8.69	0.00	25,954	21,711	10,855	16,283	650,000

※保険料として徴収しているのは諫早市、波佐見町の2団体、他はすべて保険税として徴収。

区 分 市町村名	後期高齢者支援金等課税分 令和6年度											
	課税(賦課)総額					所得割	資産割	被保険者	特定世帯・ 特定継続世帯 以外	特定世帯	特定継続世帯	課税(賦課) 限度額
	(千円)	うち所得割総額 (千円)	うち資産割総額 (千円)	うち均等割総額 (千円)	うち平等割総額 (千円)	(税 率) (%)	(税 率) (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	平等割 (円)	平等割 (円)	(円)
長崎市	1,893,940	1,189,268	0	477,601	227,071	3.30	0.00	9,700	6,900	3,450	5,175	240,000
佐世保市	958,033	570,934	0	242,818	144,281	3.00	0.00	9,000	8,000	4,000	6,000	240,000
島原市	265,769	167,970	0	68,168	29,631	3.50	0.00	9,800	7,600	3,800	5,700	240,000
諫早市	663,195	408,445	0	180,020	74,730	3.31	0.00	10,890	7,240	3,620	5,430	240,000
大村市	420,243	248,566	0	104,610	67,067	3.00	0.00	9,800	10,000	5,000	7,500	240,000
平戸市	138,376	87,976	0	34,355	16,045	2.80	0.00	7,800	6,100	3,050	4,575	240,000
松浦市	119,213	74,636	0	32,095	12,482	3.80	0.00	12,000	12,000	6,000	9,000	240,000
対馬市	185,711	124,004	0	40,841	20,866	2.70	0.00	8,300	7,100	3,550	5,325	240,000
壱岐市	139,857	85,447	0	34,555	19,855	3.70	0.00	9,800	9,300	4,650	6,975	240,000
五島市	236,674	162,800	0	48,233	25,641	3.54	0.00	8,000	6,600	3,300	4,950	240,000
西海市	119,399	71,761	0	30,877	16,761	2.40	0.00	8,000	7,000	3,500	5,250	240,000
雲仙市	303,337	187,303	0	78,926	37,108	3.00	0.00	9,800	8,800	4,400	6,600	240,000
南島原市	301,500	185,865	0	78,489	37,146	3.00	0.00	8,800	8,000	4,000	6,000	240,000
長与町	172,847	108,944	0	41,893	22,010	2.80	0.00	8,800	7,600	3,800	5,700	240,000
時津町	93,767	57,563	0	22,433	13,771	2.10	0.00	6,700	6,500	3,250	4,875	240,000
東彼杵町	39,455	24,280	0	10,423	4,752	2.81	0.00	9,000	7,100	3,550	5,325	240,000
川棚町	55,994	33,003	0	13,988	9,003	2.75	0.00	8,400	8,600	4,300	6,450	240,000
波佐見町	63,148	39,246	0	15,603	8,299	2.90	0.00	9,000	8,000	4,000	6,000	240,000
小値賀町	15,080	9,316	0	3,908	1,856	2.60	0.00	8,200	6,400	3,200	4,800	240,000
佐々町	44,701	29,806	0	8,473	6,422	2.00	0.00	5,000	6,000	3,000	4,500	240,000
新上五島町	116,523	71,326	0	31,470	13,727	3.32	0.00	10,923	7,255	3,627	5,411	240,000
合 計	6,346,762	3,938,459	0	1,599,779	808,524	2.97	0.00	8,939	7,719	3,859	5,788	240,000

区 分 市町村名	介護納付金課税分 令和6年度									
	課税(賦課)総額					所得割	資産割	被保険者	世帯別	課税 (賦課) 限度額
	(千円)	うち所得割総額 (千円)	うち資産割総額 (千円)	うち均等割総額 (千円)	うち平等割総額 (千円)	(税 率) (%)	(税 率) (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	(円)
長崎市	564,443	349,304	0	144,306	70,833	2.70	0.00	9,500	5,400	170,000
佐世保市	297,099	181,584	0	80,571	34,944	2.60	0.00	9,600	4,800	170,000
島原市	99,330	62,611	0	25,529	11,190	2.90	0.00	10,900	6,100	170,000
諫早市	205,493	125,833	0	55,774	23,886	2.77	0.00	11,260	5,660	170,000
大村市	114,510	69,626	0	27,897	16,987	2.20	0.00	8,500	6,000	170,000
平戸市	49,514	29,963	0	13,353	6,198	2.50	0.00	10,000	5,600	170,000
松浦市	30,127	16,548	0	9,581	3,998	2.00	0.00	11,000	5,600	170,000
対馬市	76,845	53,344	0	15,486	8,015	2.60	0.00	9,500	6,000	170,000
壱岐市	52,367	31,583	0	13,412	7,372	3.00	0.00	11,000	7,300	170,000
五島市	66,092	42,212	0	16,055	7,825	2.11	0.00	8,200	4,800	170,000
西海市	46,509	28,260	0	12,190	6,059	2.30	0.00	10,000	6,000	170,000
雲仙市	115,507	74,343	0	26,948	14,216	2.50	0.00	9,800	6,800	170,000
南島原市	126,905	75,549	0	31,066	20,290	2.60	0.00	9,900	8,600	170,000
長与町	54,122	34,340	0	12,985	6,797	2.60	0.00	9,500	5,800	170,000
時津町	41,624	25,237	0	10,316	6,071	2.50	0.00	9,900	6,900	170,000
東彼杵町	14,124	8,688	0	3,797	1,639	2.23	0.00	9,800	5,200	170,000
川棚町	19,028	11,614	0	5,076	2,338	2.45	0.00	10,000	5,400	170,000
波佐見町	21,539	13,615	0	5,192	2,732	2.40	0.00	9,600	6,200	170,000
小値賀町	3,928	2,401	0	1,045	482	2.10	0.00	8,100	4,400	170,000
佐々町	21,338	13,263	0	5,590	2,485	2.25	0.00	10,500	5,500	170,000
新上五島町	35,798	21,649	0	9,905	4,244	2.75	0.00	11,177	5,616	170,000
合 計	2,056,242	1,271,567	0	526,074	258,601	2.48	0.00	9,892	5,889	170,000

第8 地方交付税に関すること

〔普通交付税〕

1. 基準財政需要額、基準財政収入額、交付額	… … …	138
2. 普通交付税単位費用(令和7年度及び令和6年度)	… …	139
3. 令和7年度の地方交付税総額の算出基礎	… … …	140
4. 普通交付税各種補正の概要(令和7年度)	… … … …	141
5. 令和7年度普通交付税決定額について	… … … …	144

〔特別交付税〕

6. 特別交付税交付額	… … … … …	147
-------------	-----------	-----

1. 基準財政需要額、基準財政収入額、交付額

(単位:千円、%)

市 町 村 名	令和6年度						令和7年度					
	基準財政 需要額	対前年 増減率	基準財政 収入額	対前年 増減率	交付額	対前年 増減率	基準財政 需要額	対前年 増減率	基準財政 収入額	対前年 増減率	交付額	対前年 増減率
長 崎 市	88,630,083	3.8	50,543,970	3.8	38,086,113	3.6	91,329,322	3.0	51,829,690	2.5	39,499,632	3.7
佐 世 保 市	53,440,972	2.5	27,794,653	△ 0.9	25,646,319	6.3	54,671,077	2.3	28,530,623	2.6	26,140,454	1.9
島 原 市	11,174,737	2.8	4,564,298	△ 0.8	6,610,439	5.4	11,536,740	3.2	4,665,845	2.2	6,870,895	3.9
諫 早 市	30,586,552	3.0	20,091,076	7.5	10,495,476	△ 4.8	31,538,679	3.1	20,638,904	2.7	10,899,775	3.9
大 村 市	19,726,018	5.4	12,603,668	4.3	7,122,350	7.6	20,518,814	4.0	12,724,783	1.0	7,794,031	9.4
平 戸 市	12,337,666	0.1	3,017,585	△ 0.4	9,320,081	0.2	12,454,868	0.9	3,220,213	6.7	9,234,655	△ 0.9
松 浦 市	8,152,175	1.4	3,900,691	△ 6.4	4,251,484	9.8	8,511,291	4.4	3,953,710	1.4	4,557,581	7.2
対 馬 市	16,233,794	0.5	3,320,908	1.8	12,912,886	0.2	16,452,768	1.3	3,442,494	3.7	13,010,274	0.8
壱 岐 市	11,914,480	0.5	2,649,728	0.1	9,264,752	0.6	12,026,409	0.9	2,707,003	2.2	9,319,406	0.6
五 島 市	15,694,410	1.0	3,893,078	2.2	11,801,332	0.6	15,884,884	1.2	3,815,391	△ 2.0	12,069,493	2.3
西 海 市	11,406,649	1.0	3,253,901	△ 0.5	8,152,748	1.5	11,695,598	2.5	3,366,951	3.5	8,328,647	2.2
雲 仙 市	15,365,049	0.9	4,268,077	△ 2.3	11,096,972	2.1	15,806,581	2.9	4,362,598	2.2	11,443,983	3.1
南 島 原 市	16,258,564	1.0	3,980,514	△ 2.6	12,278,050	2.2	16,553,085	1.8	3,995,746	0.4	12,557,339	2.3
市 計	310,921,149	2.5	143,882,147	2.2	167,039,002	2.7	318,980,116	2.6	147,253,951	2.3	171,726,165	2.8
長 与 町	7,399,651	4.8	4,396,221	△ 0.2	3,003,430	12.9	7,668,345	3.6	4,503,364	2.4	3,164,981	5.4
時 津 町	5,819,325	5.1	3,747,745	1.1	2,071,580	13.2	6,144,348	5.6	3,769,088	0.6	2,375,260	14.7
東 彼 杵 町	3,069,253	2.3	981,514	△ 3.2	2,087,739	5.1	3,255,484	6.1	990,630	0.9	2,264,854	8.5
川 棚 町	3,796,283	3.7	1,363,538	△ 0.3	2,432,745	6.0	3,900,836	2.8	1,395,582	2.4	2,505,254	3.0
波 佐 見 町	3,746,409	4.6	1,459,499	1.3	2,286,910	6.8	3,954,991	5.6	1,518,018	4.0	2,436,973	6.6
小 値 賀 町	2,117,569	0.0	201,023	△ 2.5	1,916,546	0.3	2,168,091	2.4	204,420	1.7	1,963,671	2.5
佐 々 町	3,586,959	4.7	1,683,774	4.7	1,903,185	4.7	3,810,115	6.2	1,713,634	1.8	2,096,481	10.2
新上五島町	9,418,929	0.0	2,072,299	△ 1.4	7,346,630	0.5	9,637,239	2.3	2,141,359	3.3	7,495,880	2.0
町 計	38,954,378	3.0	15,905,613	0.3	23,048,765	5.0	40,539,449	4.1	16,236,095	2.1	24,303,354	5.4
県 計	349,875,527	2.5	159,787,760	2.0	190,087,767	3.0	359,519,565	2.8	163,490,046	2.3	196,029,519	3.1

※1 基準財政需要額は、錯誤後及び臨時財政対策債振替後の額である。

※2 基準財政収入額は、錯誤後の額である。

2. 普通交付税単位費用(令和7年度及び令和6年度)

(単位:円、%)

区 分			令和7年度 単 位 費 用 (A)	令和6年度 単 位 費 用 (B)	(A)－(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)×100	
個別算定経費	消 防 費		人 口	12,300	11,800	500	4.2
	土 木 費	道路橋りょう費	道 路 の 面 積	72,900	71,900	1,000	1.4
			道 路 の 延 長	187,000	188,000	△ 1,000	△ 0.5
		港 湾 費	(港湾) 係留施設の延長	29,100	28,300	800	2.8
			(港湾) 外郭施設の延長	5,200	5,200	0	0.0
			(漁港) 係留施設の延長	10,100	10,000	100	1.0
			(漁港) 外郭施設の延長	3,120	3,260	△ 140	△ 4.3
		都 市 計 画 費	都市計画区域における人口	1,020	981	39	4.0
		公 園 費	人 口	553	538	15	2.8
			都市公園の面積	37,800	37,600	200	0.5
		下 水 道 費	人 口	107	105	2	1.9
		その他の土木費	人 口	1,460	1,420	40	2.8
	教 育 費	小 学 校 費	児 童 数	52,400	51,300	1,100	2.1
			学 級 数	841,000	818,000	23,000	2.8
			学 校 数	12,716,000	12,708,000	8,000	0.1
		中 学 校 費	生 徒 数	48,000	47,400	600	1.3
			学 級 数	1,053,000	1,025,000	28,000	2.7
			学 校 数	11,101,000	11,029,000	72,000	0.7
		高 等 学 校 費	教 職 員 数	6,832,000	6,554,000	278,000	4.2
			生 徒 数	78,300	78,500	△ 200	△ 0.3
		その他の教育費	人 口	4,590	4,420	170	3.8
	厚 生 費	生 活 保 護 費	市 部 人 口	9,550	9,430	120	1.3
		社 会 福 祉 費	人 口	8,570	8,050	520	6.5
		保 健 衛 生 費	人 口	7,190	7,180	10	0.1
		こども子育て費	18歳以下人口	165,000	159,000	6,000	3.8
			65歳以上人口	72,500	72,100	400	0.6
		高齢者保健福祉費	75歳以上人口	85,800	84,900	900	1.1
			清 掃 費	人 口	5,330	5,160	170
	経 産 業 費	農 業 行 政 費	農 家 数	95,800	92,000	3,800	4.1
		林野水産行政費	林業及び水産業の従業者数	541,000	525,000	16,000	3.0
		商 工 行 政 費	人 口	1,390	1,360	30	2.2
	総 務 費	徴 税 費	世 帯 数	4,450	4,120	330	8.0
		戸籍住民基本台帳費	戸 籍 数	1,170	1,120	50	4.5
			世 帯 数	2,240	2,090	150	7.2
		地 域 振 興 費	人 口	1,960	1,740	220	12.6
			面 積	1,030,000	1,024,000	6,000	0.6
	地域の元気創造事業費		人 口	2,530	2,530	0	0.0
	人口減少等特別対策事業費		人 口	3,400	3,400	0	0.0
	地域社会再生事業費		人 口	1,950	1,950	0	0.0
	地域デジタル社会推進費		人 口	760	760	0	0.0
	包括算定経費		人 口	20,900	19,400	1,500	7.7
			面 積	2,190,000	2,200,000	△ 10,000	△ 0.5
公 債 費	災 害 復 旧 費		950	950	0	0.0	
	辺 地 対 策 事 業 債 償 還 費		800	800	0	0.0	
	補正予算債償還費	平成10年度以前許可債	800	800	0	0.0	
		平成11年度以降同意(許可)債	29	33	△ 4	△ 12.1	
	地 方 税 減 収 補 て ん 債 償 還 費		39	39	0	0.0	
	財 源 対 策 債 償 還 費		29	33	△ 4	△ 12.1	
	減 税 補 て ん 債 償 還 費		39	60	△ 21	△ 35.0	
	臨 時 財 政 対 策 債 償 還 費		39	60	△ 21	△ 35.0	
	東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費		52	52	0	0.0	
	国土強靱化施策債償還費		27	27	0	0.0	
	地域改善対策特定事業債等償還費		800	800	0	0.0	
	過疎対策事業債償還費		700	700	0	0.0	
	公害防止事業債償還費		500	500	0	0.0	
	石油コンビナート等債償還費		500	500	0	0.0	
	地震対策緊急整備事業債償還費		500	500	0	0.0	
	合併特例債償還費		700	700	0	0.0	
	原子力発電施設等立地地域振興債償還費		700	700	0	0.0	

3. 令和7年度の地方交付税総額の算出基礎

(単位:百万円、%)

区 分		令和7年度			令和6年度			増減額		増減率	
		当初予算 計上額A	地方財政 補正措置	補正後B	当初予算 計上額C	地方財政 補正措置	補正後D	A－C E	B－D F	E／C	F／D
国 税	所 得 税 (ア)	22,666,000	1,993,000	24,659,000	17,905,000	2,204,000	20,109,000	4,761,000	4,550,000	26.6	22.6
	法 人 税 (イ)	19,245,000	351,000	19,596,000	17,046,000	1,008,000	18,054,000	2,199,000	1,542,000	12.9	8.5
	酒 税 (ウ)	1,174,000	△ 62,000	1,112,000	1,209,000	0	1,209,000	△ 35,000	△ 97,000	△ 2.9	△ 8.0
	消 費 税 (エ)	24,908,000	635,000	25,543,000	23,823,000	520,000	24,343,000	1,085,000	1,200,000	4.6	4.9
一 般 会 計	(ア)×33.1%	7,502,446	659,683	8,162,129	5,926,555	729,524	6,656,079	1,575,891	1,506,050	26.6	22.6
	(イ)×33.1%	6,370,095	116,181	6,486,276	5,642,226	333,648	5,975,874	727,869	510,402	12.9	8.5
	(ウ)×50%	587,000	△ 31,000	556,000	604,500	0	604,500	△ 17,500	△ 48,500	△ 2.9	△ 8.0
	(エ)×19.5%	4,857,060	123,825	4,980,885	4,645,485	101,400	4,746,885	211,575	234,000	4.6	4.9
	小 計	19,316,601	868,689	20,185,290	16,818,766	1,164,572	17,983,338	2,497,835	2,201,952	14.9	12.2
	精 算 分	△ 730,264	435,435	△ 294,829	△ 513,255	667,871	154,616	△ 217,009	△ 449,445	42.3	△ 290.7
	加 算 額 等	92,900		92,900	348,800	0	348,800	△ 255,900	△ 255,900	－	－
	計 (一般会計繰入れ)	18,679,237	1,304,124	19,983,361	16,654,311	1,832,443	18,486,754	2,024,926	1,496,607	12.2	8.1
特 別 会 計	地方法人税法定率分	2,177,300	137,200	2,314,500	1,975,000	130,900	2,105,900	202,300	208,600	10.2	9.9
	地 方 法 人 税 過 年 度 精 算 分	△ 24	68,865	68,841	△ 24	111,414	111,390	0	△ 42,549	－	△ 38.2
	返 還 金	223		223	5	0	5	218	218	4,360.0	4,360.0
	特 別 会 計 借 入 金			0	0	0	0	0	0	－	－
	借 入 金 還 金 額	△ 2,594,449		△ 2,594,449	△ 500,000	0	△ 500,000	△ 2,094,449	△ 2,094,449	418.9	418.9
	借 入 金 利 子 充 当 分	△ 227,000		△ 227,000	△ 196,500	0	△ 196,500	△ 30,500	△ 30,500	15.5	15.5
	剰 余 金 の 用 途	40,000		40,000	50,000	0	50,000	△ 10,000	△ 10,000	△ 20.0	△ 20.0
	地方公共団体金融機構 の 準 備 金 の 活 用	200,000	△ 200,000	0	200,000	△ 200,000	0	0	0	0.0	#DIV/0!
	前 年 度 か ら 繰 越 分	682,157		682,157	484,263	0	484,263	197,894	197,894	40.9	40.9
地 方 交 付 税	翌 年 度 へ 繰 越 分			0	0	△ 682,157	△ 682,157	0	682,157	－	△ 100.0
	合 計	18,957,443	1,310,189	20,267,632	18,667,054	1,192,600	19,859,654	290,389	407,978	1.6	2.1
	内 訳										
	普 通 交 付 税	17,819,788	1,222,273	19,042,061	17,547,027	1,052,925	18,599,952	272,761	442,109	1.6	2.4
	特 別 交 付 税	1,137,655	87,916	1,225,571	1,120,027	139,675	1,259,702	17,628	△ 34,131	1.6	△ 2.7

(注) 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと一致しない場合がある。

4. 普通交付税各種補正の概要(令和7年度)

区 分	費 目	補 正 の 方 法
数 値 急 減 補 正	小 学 校 費 中 学 校 費	学級数の対前年度減少数について、初年度0.9次年度以降各0.6,0.3の割合で3年間復元 学校数の対前年度減少数について、初年度及び次年度1.0以降各0.9,0.6,0.3の割合で5年間復元
	農 業 行 政 費	(2015農林業センサス農家数÷2020農林業センサス農家数－1)の1割を復元
	林 野 水 産 行 政 費	1/R2林業・漁業就業者数×[(H27林業就業者数/R2林業就業者数-1.205)×R2林業就業者数×2.78+ (H27漁業就業者数/R2漁業就業者数-1.216)×R2漁業就業者数×0.15]の3割を復元
	地 域 振 興 費 (人 口)	【算式Ⅰ】 【{(H27年国調人口-R2年国調人口)÷R2年国調人口-0.018}×β-(α-β)】×0.1×35.5を加算 ※α：R2年国調人口における段階補正の加重平均 β：H27年国調人口における段階補正の加重平均 【算式Ⅱ】※条件不利地域が対象 【{(H12年国調人口-R2年国調人口)÷R2年国調人口-0.130}×8.6=F)+(D+E-F)×(0.0+0.5×【{(H12年国調人口-R2年国調人口)÷H12年国調人口-0.3}÷0.1】)】 ※D：令和2年度算定における人口急減補正算式Ⅱにおける増加分(令和2年度算定の急減補正算式Ⅱの係数×令和2年度地域振興費単位費用÷令和7年度地域振興費単位費用) ※E：平成27年国調人口から令和2年国調人口への人口減少に伴う需要額の減少分(算式Ⅰの復元率を乗じる前の係数) ※(0.0+0.5×【{(H12年国調人口-R2年国調人口)÷H12年国調人口-0.3}÷0.1】)が0.0以下となる場合は0.0とし、0.5以上となる場合は0.6とする。 条件不利地域については、算式Ⅰと算式Ⅱの大きい方を加算
人 口 急 増 補 正 「数 値 代 置」	地 域 振 興 費 (人 口)	{(R7.1.1住民基本台帳人口÷R2.9.30住民基本台帳人口－1.014(全国平均))×29.8 人口急増率が全国平均1.014を超える団体について適用する
65 歳 以 上 人 口 急 増 補 正 「数 値 代 置」	高 齢 者 保 健 福 祉 費 (6 5 歳 以 上)	{(R7.1.1住民基本台帳65歳以上人口÷R3.1.1住民基本台帳65歳以上人口)－1.010}×0.273を加算 (負数の場合は0)
75 歳 以 上 人 口 急 増 補 正 「数 値 代 置」	高 齢 者 保 健 福 祉 費 (7 5 歳 以 上)	{(R7.1.1住民基本台帳75歳以上人口÷R3.1.1住民基本台帳75歳以上人口)－1.079}×0.938を加算 (負数の場合は0)
密 度 補 正	消 防 費	人口密度の大小により加減 石油コンビナート等特別防災区域指定指数より加算 団員階級の消防団員の年額報酬等に要する経費により加減
	下 水 道 費	排水人口1人当たり公共＝625円、農集＝1,281円、漁集＝1,800円を加算 排水面積千㎡当たり公共＝3,576円、農集＝1,681円、漁集＝3,183円を加算
	そ の 他 の 土 木 費	公営住宅の土地取得造成費等を用いた家賃収入補助相当額に係る経費及び公営住宅の近傍同種の家賃等を用いた家賃対策等補助相当額に係る経費を算入
	小 (児 童 校 数) 費	スクールバス・ポート1人当たり6,191,000円を加算 教育扶助を受けた児童数、給食を受けた児童数に応じて加算
	中 (学 徒 校 数) 費	スクールバス・ポート1人当たり6,191,000円を加算 教育扶助を受けた生徒数、給食を受けた生徒数に応じて加算
	そ の 他 の 教 育 費	人口密度の大小により加算 市町村立大学等の学生数、市町村立特別支援学校の幼児、児童、及び生徒数及び高等教育の修学支援新制度における授業料等減免対象学生数による加減
	生 活 保 護 費	生活扶助者及び被生活保護者数による加減
	社 会 福 祉 費	障害福祉サービス利用者の多少により加減
	保 健 衛 生 費	診療所1箇所当たり7,100,000円、診療所病床数当たり360,000円、簡易水道等給水人口1人当たり6,780円、市町村立病院病床数1病床当たり760,000円、病院事業債元利償還金のうち一定割合、救急告示病院数当たり33,600,000円、救急告示病床数当たり1,866,000円、上水道高料金対策、簡水高料金対策に要する経費の5割、簡易水道事業債元利償還金の1/4、看護師等養成所の実生徒数に応じて加減、国民健康保険の減額対象被保険者数等の多寡(保険基盤安定事業分)、一般被保険者の多寡(人件費・助産費等一般財源化分)、病床数・実績給付費の多寡(国保財政安定化事業分)により加減、上水道の水源開発、広域化対策に係る繰出金及び一般会計出資債元利償還金の5割を算入
	こ だ も 子 育 て 費	保育所及び認定こども園の在籍人数(2・3号認定子ども)、地域型保育給付に係る子ども、施設等利用給付に係る子ども、障害福祉サービス利用者、児童手当支給対象児童及び児童扶養手当受給者の多少により加減 市町村立の保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の在籍人数(1号認定こども)、新制度未移行私立幼稚園園児数により加減 私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度移行分)及び私立認定こども園の在籍人数により加減 子ども・子育て支援新制度における施設型給付費の利用定員区分や年齢区分による単価差を反映
	高 齢 者 保 健 福 祉 費 (6 5 歳 以 上)	養護老人ホーム被措置者数、居宅介護サービス受給者数、施設介護サービス受給者数、介護保険の1号保険料軽減措置に伴う保険料軽減被保険者数及び生活支援ハウス施設数により加減
	高 齢 者 保 健 福 祉 費 (7 5 歳 以 上)	保険料軽減措置に伴う保険料軽減被保険者数により加減
	清 掃 費	人口密度の大小により加算 入湯税の対象となる入湯客数1人当たり(5,330円/365日)を加算
	農 業 行 政 費	田畑等の面積、農道延長による加減
	林 野 水 産 行 政 費	公有林等の維持管理等に要する経費を、公有林等の面積の多寡により加減 地球温暖化対策暫定事業及び林地台帳整備費を措置するため、林野面積(公有・私有)の大小により加減 森林環境譲与税を財源として実施する森林整備等の経費を、私有林人工林面積、林業就業者数、人口の大小により加減
	徴 税 費	人口密度の大小により加算
	戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	人口密度の大小により加減
	地 域 振 興 費 (人 口)	米軍構成員等数1人当たり67千円、米軍面積1km ² 当たり6,200千円、自衛隊面積1km ² 当たり800千円加算 外国青年招致事業による招致人員1人当たり6,470千円を加算 ガバメントクラウドを利用する業務システム数×業務システムの平均年間稼働率当たり6,817千円加算

区 分	費 目	補 正 の 方 法
投 資 補 正	道 路 橋 り よ う 費	道路整備・交通安全施設整備に要する経費を補正
	下 水 道 費	高資本費対策経費について、資本費単価に応じて45%を措置
	そ の 他 の 教 育 費	市町村立特別支援学校に係る所要額について、特別支援学校学級数により加算
	地 域 振 興 費（人 口）	各団体の人口、空港関係市町村の世帯数により加算
	地 域 振 興 費（面 積）	可住地面積、人口集中地区面積による加算
事 業 費 補 正	消 防 費	施設整備事業債（一般財源化分）の元利償還金の100%、H23同意等以降は70%
	道 路 橋 り よ う 費	地方道路等整備事業債（通常事業分）の元利償還金の30%、地方道路等整備事業債（臨時事業分のうち一般分）の元利償還金の30%、地方道路等整備事業債（臨時事業分のうち特定分（本来分））の元利償還金の30%、財対債分の50%、臨時地方道整備事業債（一般分）の元利償還金の30%、臨時地方道整備事業債の特定分（本来分）について元利30%、財対債分について元利50%
	港 湾 費	港湾事業、災害関連（一般分）事業（本来分）の元利償還金の30%、H14許可以降は50%（平成22年度以降は継続事業分及び災害関連事業分に限る。）
	公 園 費	公園緑地事業（補助）債の元利償還金の30%
	下 水 道 費	下水道事業にかかる地方債元利償還金の50%、H14～H17許可は45%、H18同意等以降は44% 普及特対の55%、特例措置の100%、臨時措置の100% 処理区域内人口密度に応じて下水道事業債（特別措置分）の発行可能額の70～80% 下水道事業債（脱炭素化事業分）の元利償還金の30%
	そ の 他 の 土 木 費	自然災害防止事業債元利償還金の28.5%～57% 住宅宅地関連公共施設整備促進事業に係る地方債元利償還金の30%、H14許可以降は20% 新幹線鉄道整備事業債の元利償還金の50% 臨時経済対策事業に係る地方債元利償還金の45% 旧まちづくり交付金事業債の元利償還金の10% 旧地域住宅交付金事業債の元利償還金の10% 地震防災対策事業債の元利償還金の50%～70% 並行在来線補助金事業（JRからの譲渡資産分）に係る地方債元利償還金の45% 並行在来線補助金事業（新たな設備投資分）に係る地方債元利償還金の30% 地域鉄道補助金事業にかかる地方債元利償還金の30% 住宅市街地総合整備促進事業に係る地方債元利償還金の20% 産炭就労事業等にかかる地方債元利償還金の60%及び事業費（地方負担）の60% 非構造部材の耐震対策事業にかかる学校教育施設等整備事業債（幼稚園又は特別支援学校分）の元利償還金の50～70% 国庫補助金を受けて施行した特別支援学校の大規模改造事業及び長寿命化改良事業に係る学校教育施設等整備事業債の元利償還金の30% 国庫補助金を受けて施行した幼稚園又は特別支援学校の補強事業及び防災機能強化事業に係る学校教育施設等整備事業債の元利償還金の70% 国庫補助金を受けて施行した公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備事業のうち特別支援学校に係る学校教育施設等整備事業債の元利償還金の70%（R2のみ）
	小（学 級 校 数） 中（学 級 校 数）	学校教育施設等整備事業債（義務教育施設整備事業債元利償還金（本来分））のうち建物分は70%（H4及びH5許可分は50%）、プール分は50%（H22以前同意等分は30%、H4及びH5許可分は措置なし）、給食施設は20%、大規模改造分は50%（H14許可以降は30%（R3以降障害児等対策施設整備工事分は70%））、用地分（急増分）は60%、武道場分は30%（中学校費のみ）、地デジ移行対策分は30%、地防法IS値0.3以上分は50%、0.3未満分は70%、非構造部材の耐震対策事業（特定天井分）は70%（特定天井以外分は50%）、補強事業及び防災機能強化事業分は70%（H30以降）、公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業分は70%（R2のみ） 施設整備事業債（一般財源化分）の元利償還金の100%
	高 等 学 校 費	臨時高等学校整備事業債元利償還金（単独の大規模改造及び老朽施設改築事業分）の40%、H10以前は50% 公立学校情報通信ネットワーク環境整備事業分の元利償還金70%（R2のみ）
	社 会 福 祉 費	施設整備事業債（一般財源化分）の元利償還金の100%、H23同意等以降は70%
	こ ど も 子 育 て 費	施設整備事業債（一般財源化分）の元利償還金の100%、H23同意等以降は70%
	高 齢 者 保 健 福 祉 費 （ 6 5 歳 以 上 ）	施設整備事業債（一般財源化分）の元利償還金の100%、H24同意等以降は70%
	清 掃 費	補助事業（地方負担）、重点化等分、公害防止計画に基づき実施する事業、ごみ処理広域化計画に基づき実施するごみ焼却施設の整備事業、基幹改良（1.5億円以上）事業に係る元利償還金の50% 単独施行した清掃施設の整備事業に係る地方債元利償還金の30%
	農 業 行 政 費	国営土地改良事業等の事業費（地方負担）の35%、H14許可以降はダム45%、ダム以外（H14～H22まで）30%、ダム以外（H23以降）20% 農業農村事業及び災害関連事業に係る地方債元利償還金（本来分）の30%、H14許可以降は50% ふるさと農道緊急整備事業に係る地方債元利償還金（本来分）の30%、財対債分の50% 単独農道、ふるさと一般農道に係る地方債元利償還金の30% 防災重点農業用ため池緊急整備事業に係る地方債元利償還金の50%
	林 野 水 産 行 政 費	ふるさと林道緊急整備事業に係る地方債元利償還金（本来分）の30%、財対債分の50% 単独林道、ふるさと一般林道に係る地方債元利償還金の30% 特定間伐促進等対策に係る地方債元利償還金の30%
	地 域 振 興 費（人 口）	旧地域総合整備事業債（継続事業分）特別分の地方債元利償還金（本来分）の30%～55%、財対債分の100% 地域総合整備資金貸付事業債利子分の75%（用地分50%） 地域活性化事業債の元利償還金の30%（定住自立圏推進事業分の35%）、財対債分の50% 合併特例事業債（市町村合併推進事業分）の元利償還金の50% 一般単独（一般）事業債（半島振興道路、地方拠点都市整備、中心市街地再活性化）の元利償還金の30% 防災基盤整備事業に係る地方債元利償還金の30%（特に推進すべきものの50%） 公共施設等耐震化事業に係る地方債元利償還金の50%（IS値0.3未満分の67%） 公共施設等地デジ移行対策事業債元利償還金の30% 産廃不法投棄対策事業債元利償還金の50%、石綿対策事業債元利償還金の40% 消防広域化事業債元利償還金の30% 公共施設最適化事業債元利償還金の50% 公共施設等適正管理推進事業債元利償還金の30%～50% 脱炭素化推進事業債元利償還金の30%～50%
	地 域 振 興 費（面 積）	臨時河川等整備事業債（平成5年度以降許可分）の一般分の30%、特定分の30%、財対債分の50% 一般公共事業債（河川）（平成18～22同意等分）の本来分の50% 公共事業等債（河川）（平成23以降同意等分）の財対分の50% 緊急浚渫推進事業債の70%

区 分	費 目	補 正 の 方 法
隔 遠 地 補 正	地 域 振 興 費 (人 口)	県庁からの距離に応じて生じる旅費、通信運搬に要する経費及び離島経費並びに属島経費を割増
経 常 態 容 補 正	消 防 費	合併した市町村の消防署や出張所に要する経費について、所管区域人口を勘案し措置
	保 健 衛 生 費	がん検診事業経費について、高齢者人口比率により加算 合併した市町村の保健センター等に要する経費について、所管区域人口を勘案し措置
	こ だ も 子 育 て 費	人口に占める「18歳以下人口」の割合が全国平均を下回る場合に加算
	林 野 水 産 行 政 費	林業・水産業の従業者ごとに係る経費の単価差を反映
	地 域 振 興 費 (人 口)	合併市町村の支所に要する経費について旧市町村役場を支所とみなして、標準的な支所の経費を設定し、所管区域の人口や本庁までの距離を反映
	地 域 の 元 気 創 造 事 業 費	地域の活性化に要する経費について、これまでの行革努力や地域経済活性化の成果を反映
	人 口 減 少 等 特 別 対 策 事 業 費	人口減少対策等に要する経費について、人口減少対策等の取組の必要度や取組の成果を反映
	地 域 社 会 再 生 事 業 費	地域社会の維持・再生に取り組むために要する経費について、人口減少率や非人口集中地区人口を用いた指標を反映
	地 域 デ ジ タ ル 社 会 推 進 費	地域社会のデジタル化を推進するために要する経費について、高齢者及び障害者人口の割合や一次産業事業所数及び中小企業数の割合を反映

5. 令和7年度 普通交付税決定額について（市町分：再算定後）

1. 算定結果の概要（本県市町分）

（単位：千円、％）

区 分	令和7年度 交付決定額 （再算定） A	令和6年度 交付決定額 （再算定） B	増 減 額 A－B C	増減率 C／B
長崎県市町分	(196,029,519) 196,029,519	(192,308,619) 190,087,767	(3,720,900) 5,941,752	(+ 1.9) + 3.1
市 計	(171,726,165) 171,726,165	(169,122,592) 167,039,002	(2,603,573) 4,687,163	(+ 1.5) + 2.8
町 計	(24,303,354) 24,303,354	(23,186,027) 23,048,765	(1,117,327) 1,254,589	(+ 4.8) + 5.4
全国市町村計	(9兆2,037億円) 9兆2,037億円	(8兆8,162億円) 8兆6,017億円	(+ 3,875億円) + 6,020億円	(+4.4) +7.0
全国総額	(19兆421億円) 19兆421億円	(18兆6,000億円) 18兆1,456億円	(+ 4,421億円) + 8,965億円	(+ 2.4) + 4.9

注：（ ）書きは、普通交付税交付決定額に臨時財政対策債※発行可能額を加算した額

※ 臨時財政対策債：地方一般財源の不足に対処するために、交付税の振替財源として発行される地方債（実質的な交付税）である。令和7年度発行額は、平成13年度の制度創設以来はじめてゼロとなった。

◆普通交付税決定額は、1,960億30百万円で前年度比3.1％の増（59億42百万円の増）となった。

臨時財政対策債※を含めた実質的な普通交付税も1,960億30百万円で前年度比1.9％の増（37億21百万円の増）となった。

◆令和7年度の基準財政需要額、基準財政収入額、普通交付税額

区 分	額(百万円)	対前年度比 (％)
基準財政需要額(臨時財政対策債振替前)(A)	359,520	+2.1
臨時財政対策債振替額(B)	0	△100.0
基準財政需要額(A)-(B)=(C)	359,520	+2.8
基準財政収入額(D)	163,490	+2.3
調整額(E)	0	-
普通交付税額(C)-(D)-(E)	196,030	+3.1

※ 臨時財政対策債：地方一般財源の不足に対処するために、交付税の振替財源として発行される地方債（実質的な交付税）である。

(参考)本県市町分の交付額の推移

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
交付額 (億円)	(2,217) 1,964	(2,116) 1,909	(2,054) 1,840	(1,985) 1,775	(1,931) 1,764	(1,895) 1,733	(2,097) 1,879	(1,915) 1,834	(1,892) 1,846	(1,923) 1,901	(1,960) 1,960
対前年度増率 (%)	(△2.8) △2.2	(△4.5) △2.8	(△2.9) △3.6	(△3.4) △3.5	(△2.7) △0.6	(△1.9) △1.7	(10.7) 8.4	(△8.7) △2.4	(△1.2) 0.6	(1.6) 3.0	(1.9) 3.1

(注)()は、臨時財政対策債発行可能額加算後。令和7年度においては新規発行なし。

2. 本県市町における普通交付税算定の主な増減要因

○基準財政需要額(臨時財政対策債振替前)

3, 595億20百万円(県計対前年度比2.1%の増)

(1) 費目別の主な増要因

① 臨時経済対策費 ※再算定項目

【対前年度比 皆増(+56億19百万円)】

(理由) 経済対策の事業や委託料等の物価高対応等を円滑に実施するために必要となる経費を算定するため、臨時費目として創設

② 包括算定経費(人口)

【対前年度比 9.6%増(+24億74百万円)】

(理由) 会計年度任用職員の給与改定に要する経費の措置に伴う増

③ 給与改定費 ※再算定項目

【対前年度比 皆増(+19億49百万円)】

(理由) 地方公務員の給与改定に必要な経費を算定するため、臨時費目として創設

④ 地域振興費(人口)

【対前年度比 6.3%増(+15億95百万円)】

(理由) 標準準拠システムの利用に伴うガバメントクラウド利用料等の算定導入に伴う増

⑤ 臨時財政対策債償還基金費 ※再算定項目

【対前年度比 皆増(+12億41百万円)】

(理由) 臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費を算定するため、臨時費目として創設

(2) 費目別の主な減要因

① 臨時財政対策債償還費

【対前年度比 6.8%減(△14億67百万円)】

(理由) 平成16年度発行債の償還終了による減

② 地域デジタル社会推進費

【対前年度比 24.1%減（△5億32百万円）】

（理由）マイナンバーカードの保有枚数率を活用した算定の終了による減

○基準財政収入額 1,634億90百万円（県計対前年度比2.3%の増）

（1）主な増要因

① 市町村民税所得割

【対前年度比 13.3%増（+54億59百万円）】

（理由）定額減税が概ね終了したことによる増

② 地方消費税交付金

【対前年度比 5.1%増（+14億8百万円）】

（理由）算定乗率及び算定方法の変更による増

③ 固定資産税（家屋）

【対前年度比 3.0%増（+8億15百万円）】

（理由）一部の市において大規模な家屋（大型商業施設・製造工場）
の建設があったことによる増。

（2）主な減要因

① 地方特例交付金定額減税減収補てん特例交付金

【対前年度比 99.4%減（△38億96百万円）】

（理由）定額減税が概ね終了したことによる減

② 市町村民税法人税割

【対前年度比 11.1%減（△4億72百万円）】

（理由）令和3年度精算額（見込みと実績の精算）の精算終了及び
算定乗率の引き下げ（1.09→0.89）による減

③ 地方特例交付金住宅借入金等特別税額控除減収補てん特例交付金

【対前年度比 8.0%減（△6千万円）】

（理由）住宅借入金等特別税額控除における
住宅の借入限度額の引き下げによる減

6. 特別交付税交付額

(1) 特別交付税

(単位: 千円、%)

市町村名	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	交付額	対増 前減 年度率	交付額	対増 前減 年度率	交付額	対増 前減 年度率	交付額	対増 前減 年度率	交付額	対増 前減 年度率
長崎市	1,989,286	9.0	2,118,024	6.5	2,225,146	5.1	2,266,789	1.9	2,348,435	3.6
佐世保市	2,081,110	7.9	2,199,403	5.7	1,975,534	△ 10.2	1,982,421	0.3	2,204,876	11.2
島原市	839,411	7.5	890,724	6.1	900,985	1.2	918,057	1.9	955,661	4.1
諫早市	1,470,354	4.7	1,517,452	3.2	1,520,170	0.2	1,550,711	2.0	1,606,605	3.6
大村市	300,552	3.1	269,885	△ 10.2	221,332	△ 18.0	240,682	8.7	418,260	73.8
平戸市	1,715,828	10.9	1,716,126	0.0	1,736,447	1.2	1,784,158	2.7	1,768,158	△ 0.9
松浦市	1,163,121	5.0	1,197,899	3.0	1,226,339	2.4	1,269,566	3.5	1,231,132	△ 3.0
対馬市	1,491,784	4.9	1,417,350	△ 5.0	1,355,569	△ 4.4	1,387,364	2.3	1,413,042	1.9
壱岐市	1,040,407	1.3	1,045,624	0.5	977,918	△ 6.5	995,157	1.8	1,031,594	3.7
五島市	2,287,070	5.1	2,404,674	5.1	2,370,124	△ 1.4	2,384,456	0.6	2,424,097	1.7
西海市	861,536	16.2	823,793	△ 4.4	838,663	1.8	851,245	1.5	876,839	3.0
雲仙市	857,183	14.2	875,067	2.1	908,093	3.8	1,007,046	10.9	949,374	△ 5.7
南島原市	973,849	9.1	979,455	0.6	960,942	△ 1.9	946,145	△ 1.5	986,253	4.2
市計	17,071,491	7.4	17,455,476	2.2	17,217,262	△ 1.4	17,583,797	2.1	18,214,326	3.6
長与町	71,044	3.3	72,885	2.6	72,655	△ 0.3	79,522	9.5	92,113	15.8
時津町	70,841	3.5	72,733	2.7	72,032	△ 1.0	78,491	9.0	92,722	18.1
東彼杵町	153,885	5.2	157,198	2.2	168,509	7.2	187,105	11.0	207,396	10.8
川棚町	81,108	4.8	83,335	2.7	83,263	△ 0.1	91,366	9.7	95,349	4.4
波佐見町	135,062	5.3	138,357	2.4	144,839	4.7	142,425	△ 1.7	162,223	13.9
小値賀町	260,418	5.1	267,753	2.8	264,027	△ 1.4	272,846	3.3	298,416	9.4
佐々町	96,228	5.0	98,346	2.2	129,236	31.4	117,026	△ 9.4	127,545	9.0
新上五島町	1,505,724	5.0	1,549,782	2.9	1,505,612	△ 2.9	1,494,278	△ 0.8	1,598,559	7.0
町計	2,374,310	4.9	2,440,389	2.8	2,440,173	△ 0.0	2,463,059	0.9	2,674,323	8.6
県計	19,445,801	7.1	19,895,865	2.3	19,657,435	△ 1.2	20,046,856	2.0	20,888,649	4.2

6. 特別交付税交付額

(2) 震災復興特別交付税

(単位:千円、%)

市町村名	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	交付額	対前年度増減率	交付額	対前年度増減率	交付額	対前年度増減率	交付額	対前年度増減率	交付額	対前年度増減率
長崎市	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
佐世保市	0	△ 100.0	0	—	0	—	0	—	0	—
島原市	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
諫早市	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
大村市	4	△ 20.0	0	△ 100.0	0	—	0	—	0	—
平戸市	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
松浦市	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
対馬市	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
壱岐市	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
五島市	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
西海市	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
雲仙市	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
南島原市	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
市計	4	△ 87.1	0	△ 100.0	0	—	0	—	0	—
長与町	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
時津町	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
東彼杵町	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
川棚町	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
波佐見町	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
小値賀町	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
佐々町	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
新上五島町	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
町計	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
県計	4	△ 87.1	0	△ 100.0	0	—	0	—	0	—

第9 交付金・譲与税に関すること

〔交付金〕

1. 交通安全対策特別交付金	… … … … …	150
2. 自動車税環境性能割交付金	… … … … …	151
3. 国有提供施設等所在市町村助成交付金	… … … … …	152
4. ゴルフ場利用税交付金	… … … … …	153
5. 利子割交付金	… … … … …	154
6. 法人事業税交付金	… … … … …	155
7. 地方消費税交付金	… … … … …	156
8. 地方特例交付金、特別交付金	… … … … …	157
9. 配当割交付金	… … … … …	158
10. 株式等譲渡所得割交付金	… … … … …	159

〔譲与税〕

11. 地方揮発油譲与税、地方道路譲与税	… … … … …	160
12. 自動車重量譲与税	… … … … …	161
13. 特別とん譲与税	… … … … …	162
14. 航空機燃料譲与税	… … … … …	163
15. 森林環境譲与税	… … … … …	164

〔その他〕

16. 市町村振興宝くじ収益金に係る交付金	… … … … …	165
-----------------------	-----------	-----

1. 交通安全対策特別交付金

(1)市町村基準額

(関係都道府県の都道府県基準額－関係都道府県の区域内の指定都市の指定都市基準額の合算額) × $\frac{1}{3}$

× ($\frac{\text{当該市町村における交通事故の発生件数}}{\text{関係都道府県の指定都市以外の市町村における交通事故の発生件数の合計数}} \times \frac{2}{4}$ + $\frac{\text{当該市町村における人口集中地区人口}}{\text{関係都道府県の指定都市以外の市町村の人口集中地区人口の合計数}} \times \frac{1}{4}$ + $\frac{\text{当該市町村が管理する改良済道路の延長}}{\text{関係都道府県の指定都市以外の市町村が管理する改良済道路の延長の合計}} \times \frac{1}{4}$)

(2)最低交付限度基準額等

3月～8月及び9月～2月の交通反則金を基礎として、各々9月及び3月に交付する。
団体毎の最低交付限度基準額は9月交付額が25万円以上とし、これに満たない団体は当該年度交付金を交付しない。

市町村名	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	交付額	増減率	交付額	増減率	交付額	増減率	交付額	増減率	交付額	増減率
長崎市	55,975	△ 7.7	47,426	△ 15.3	41,405	△ 12.7	38,716	△ 6.5	37,145	△ 4.1
佐世保市	31,731	△ 9.5	27,098	△ 14.6	24,330	△ 10.2	23,201	△ 4.6	22,493	△ 3.1
島原市	5,315	△ 8.3	4,439	△ 16.5	3,742	△ 15.7	3,715	△ 0.7	3,680	△ 0.9
諫早市	22,378	△ 1.9	20,383	△ 8.9	17,347	△ 14.9	16,189	△ 6.7	15,068	△ 6.9
大村市	12,853	△ 7.4	11,525	△ 10.3	10,338	△ 10.3	9,970	△ 3.6	9,854	△ 1.2
平戸市	3,283	△ 5.0	2,938	△ 10.5	2,686	△ 8.6	2,411	△ 10.2	2,212	△ 8.3
松浦市	2,217	△ 3.9	1,924	△ 13.2	1,578	△ 18.0	1,462	△ 7.4	1,370	△ 6.3
対馬市	2,305	△ 13.0	2,043	△ 11.4	1,706	△ 16.5	1,549	△ 9.2	1,516	△ 2.1
壱岐市	4,289	△ 6.6	3,720	△ 13.3	3,321	△ 10.7	3,061	△ 7.8	2,912	△ 4.9
五島市	4,002	△ 7.9	3,554	△ 11.2	3,098	△ 12.8	2,841	△ 8.3	2,766	△ 2.6
西海市	2,340	△ 6.3	2,111	△ 9.8	1,601	△ 24.2	1,439	△ 10.1	1,435	△ 0.3
雲仙市	4,831	△ 6.0	4,177	△ 13.5	3,889	△ 6.9	3,792	△ 2.5	3,509	△ 7.5
南島原市	4,756	△ 4.8	4,223	△ 11.2	3,661	△ 13.3	3,236	△ 11.6	2,914	△ 10.0
市計	156,275	△ 7.0	135,561	△ 13.3	118,702	△ 12.4	111,582	△ 6.0	106,874	△ 4.2
長与町	3,938	△ 14.2	3,362	△ 14.6	2,983	△ 11.3	2,585	△ 13.3	2,611	1.0
時津町	5,276	△ 0.7	4,281	△ 18.9	3,495	△ 18.4	3,395	△ 2.9	3,230	△ 4.9
東彼杵町	1,169	6.1	1,090	△ 6.8	852	△ 21.8	804	△ 5.6	731	△ 9.1
川棚町	1,517	△ 21.2	1,134	△ 25.2	965	△ 14.9	901	△ 6.6	815	△ 9.5
波佐見町	1,176	△ 10.4	923	△ 21.5	768	△ 16.8	710	△ 7.6	719	1.3
小値賀町	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
佐々町	1,420	△ 21.5	1,225	△ 13.7	1,245	1.6	1,167	△ 6.3	1,063	△ 8.9
新上五島町	1,458	△ 10.7	1,316	△ 9.7	1,138	△ 13.5	1,035	△ 9.1	984	△ 4.9
町計	15,954	△ 9.8	13,331	△ 16.4	11,446	△ 14.1	10,597	△ 7.4	10,153	△ 4.2
県計	172,229	△ 7.3	148,892	△ 13.5	130,148	△ 12.6	122,179	△ 6.1	117,027	△ 4.2

2. 自動車税環境性能割交付金

(交付要領)

・自動車税環境性能割の40.85/100に
相当する額の1/2を市町村道の延長
で、1/2を面積であん分交付

・交付時期 8月、12月、3月

・令和元年度～

※交付率は令和元～3年度まで44.65/100

◎自動車税環境性能割について

・令和元年10月1日制度開始

・課税標準(地方税法第156条)…通常の取得価額

・税 率(地方税法第157条)…営業用自動車 100分の0.5、100分の1、100分の2

自家用自動車 100分の1、100分の2、100分の3

軽減措置あり(令和3年12月31日まで)

・免 税 点(地方税法第158条)…取得価額が50万円以下

(単位:千円)

市 町 村 名	令和3年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	交付金額	交付金額	増減率	交付金額	増減率	交付金額	増減率	交付金額	増減率
長 崎 市	51,640	60,869	17.9	70,158	15.3	83,095	18.4	81,126	△ 2.4
佐 世 保 市	38,420	47,211	22.9	54,100	14.6	64,862	19.9	63,526	△ 2.1
島 原 市	8,870	10,899	22.9	12,577	15.4	14,883	18.3	14,534	△ 2.3
諫 早 市	26,320	32,357	22.9	37,309	15.3	44,220	18.5	43,266	△ 2.2
大 村 市	12,826	15,795	23.1	18,221	15.4	21,673	18.9	21,225	△ 2.1
平 戸 市	10,617	13,056	23.0	15,075	15.5	17,845	18.4	17,420	△ 2.4
松 浦 市	6,858	8,430	22.9	9,714	15.2	11,491	18.3	11,102	△ 3.4
対 馬 市	9,978	12,248	22.8	14,106	15.2	16,691	18.3	16,327	△ 2.2
壱 岐 市	15,429	18,978	23.0	21,889	15.3	25,814	17.9	25,324	△ 1.9
五 島 市	12,420	15,261	22.9	17,577	15.2	20,805	18.4	20,198	△ 2.9
西 海 市	10,963	13,477	22.9	15,531	15.2	18,348	18.1	17,928	△ 2.3
雲 仙 市	13,555	15,260	12.6	17,593	15.3	20,808	18.3	20,325	△ 2.3
南 島 原 市	13,326	15,149	13.7	17,495	15.5	20,846	19.2	20,555	△ 1.4
市 計	231,222	278,990	20.7	321,345	15.2	381,381	18.7	372,856	△ 2.2
長 与 町	5,568	6,381	14.6	7,403	16.0	8,762	18.4	8,549	△ 2.4
時 津 町	3,538	4,396	24.3	4,800	9.2	5,788	20.6	5,714	△ 1.3
東 彼 杵 町	3,007	3,701	23.1	4,262	15.2	5,043	18.3	4,921	△ 2.4
川 棚 町	2,663	3,038	14.1	3,498	15.1	4,143	18.4	4,043	△ 2.4
波 佐 見 町	3,008	3,455	14.9	4,003	15.9	4,736	18.3	4,622	△ 2.4
小 値 賀 町	1,188	1,460	22.9	1,682	15.2	1,991	18.4	1,943	△ 2.4
佐 々 町	2,853	3,510	23.0	4,042	15.2	4,784	18.4	4,668	△ 2.4
新上五島町	6,185	6,077	△ 1.7	7,003	15.2	8,288	18.3	8,083	△ 2.5
町 計	28,010	32,018	14.3	36,693	14.6	43,535	18.6	42,543	△ 2.3
県 計	259,232	311,008	20.0	358,038	15.1	424,916	18.7	415,399	△ 2.2

3. 国有提供施設等所在市町村助成交付金

(交付要領)

○助成交付金・・・総額の10分の7を市町村の区域内に当該年の3月31日現在において所在する国有提供施設の価格の合計額であん分した額

・総額の10分の3を国有提供施設の種類及び用途、市町村の財政の状況等を考慮して特に必要がある市町村に対して総務大臣が配分した額

(参考)対象資産：米 軍…無償使用の規定によって使用させている土地、建物及び工作物
自衛隊…「飛行場」、「演習場」、「弾薬庫」、「燃料庫」及び「通信施設」の用に供する土地、建物及び工作物

○調整交付金・・・総額の3分の2を当該年の3月31日現在において所在する米軍資産の価格を基礎として総務大臣が配分した額
総額の3分の1を米軍関係の非課税措置等で市町村が受ける税財政上の影響、その他市町村の財政の状況を考慮して総務大臣が配分した額

○交付時期 ……助成交付金及び調整交付金ともに12月31日まで

(単位:千円,%)

市町村名	令和2年度						令和3年度						令和4年度					
	助成交付金		調整交付金		計		助成交付金		調整交付金		計		助成交付金		調整交付金		計	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
長崎市	300	0.0	-	-	300	0.0	300	0.0	-	-	300	0.0	316	5.3	-	-	316	5.3
佐世保市	545,787	0.4	244,161	0.0	789,948	0.2	537,807	△ 1.5	247,281	1.3	785,088	△ 0.6	544,415	1.2	253,582	2.5	797,997	1.6
大村市	139,615	0.0	-	-	139,615	0.0	138,375	△ 0.9	-	-	138,375	△ 0.9	149,184	7.8	-	-	149,184	7.8
対馬市	11,487	△ 3.7	-	-	11,487	△ 3.7	17,429	51.7	-	-	17,429	51.7	19,746	13.3	-	-	19,746	13.3
五島市	23,620	4.2	-	-	23,620	4.2	22,068	△ 6.6	-	-	22,068	△ 6.6	23,850	8.1	-	-	23,850	8.1
西海市	113,516	△ 3.3	21,914	0.0	135,430	△ 2.8	104,556	△ 7.9	21,914	0.0	126,470	△ 6.6	113,030	8.1	23,271	6.2	136,301	7.8
東彼杵町	1,455	△ 8.4	-	-	1,455	△ 8.4	1,431	△ 1.6	-	-	1,431	△ 1.6	1,432	0.1	-	-	1,432	0.1
計	835,780	△ 0.2	266,075	0.0	1,101,855	△ 0.1	821,966	△ 1.7	269,195	1.2	1,091,161	△ 1.0	851,973	3.7	276,853	2.8	1,128,826	3.5
全国	291.4 億円	0.0	74 億円	0.0	365.4 億円	0.0	291.4 億円	0.0	74 億円	0.0	365.4 億円	0.0	299.4 億円	2.7	76 億円	2.7	375.4 億円	2.7
全国に占める長崎県の割合	%		%		%		%		%		%		%		%		%	
	2.9		3.6		3.0		2.8		3.6		3.0		2.8		3.6		3.0	

(単位:千円,%)

市町村名	令和5年度						令和6年度						令和7年度					
	助成交付金		調整交付金		計		助成交付金		調整交付金		計		助成交付金		調整交付金		計	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
長崎市	300	△ 5.1	-	-	300	△ 5.1	300	0.0	-	-	300	0.0	300	0.0	-	-	300	0.0
佐世保市	534,877	△ 1.8	249,907	△ 1.4	784,784	△ 1.7	547,784	2.4	249,452	△ 0.2	797,236	1.6	556,157	1.5	264,539	6.0	820,696	2.9
大村市	149,155	0.0	-	-	149,155	0.0	149,330	0.1	-	-	149,330	0.1	154,085	3.2	-	-	154,085	3.2
対馬市	21,338	8.1	-	-	21,338	8.1	21,258	△ 0.4	-	-	21,258	△ 0.4	21,197	△ 0.3	-	-	21,197	△ 0.3
五島市	24,283	1.8	-	-	24,283	1.8	24,008	△ 1.1	-	-	24,008	△ 1.1	23,956	△ 0.2	-	-	23,956	△ 0.2
西海市	111,716	△ 1.2	22,944	△ 1.4	134,660	△ 1.2	109,288	△ 2.2	22,922	△ 0.1	132,210	△ 1.8	108,631	△ 0.6	24,346	6.2	132,977	0.6
東彼杵町	1,427	△ 0.3	-	-	1,427	△ 0.3	1,410	△ 1.2	-	-	1,410	△ 1.2	1,448	2.7	-	-	1,448	2.7
計	843,096	△ 1.0	272,851	△ 1.4	1,115,947	△ 1.1	853,378	1.2	272,374	△ 0.2	1,125,752	0.9	865,774	1.5	288,885	6.1	1,154,659	2.6
全国	299.4 億円	0.0	76 億円	0.0	375.4 億円	0.0	299.4 億円	0.0	76 億円	0.0	375.4 億円	0.0	307.4 億円	2.7	78 億円	2.6	385.4 億円	2.7
全国に占める長崎県の割合	%		%		%		%		%		%		%		%		%	
	2.8		3.6		3.0		2.9		3.6		3.0		2.8		3.7		3.0	

4. ゴルフ場利用税交付金

(交付要領)

- ・ ゴルフ場利用税の額の7／10(平成元年3月31日以前の利用に係るものは1／2、昭和48年5月31日以前の利用に係るものは1／3)に相当する額を当該ゴルフ場所在市町村に交付
- ・ 交付時期 8月、12月、3月

◎ゴルフ場利用税について

- ・ 税率 1人1日につき下記のとおり(平成元年3月31日以前はゴルフ場に係る娯楽施設利用税)

(単位:円)

等 級	昭和48年5月31日以前	昭和48年6月1日以後	昭和52年6月1日以後	昭和58年6月1日以後	平成元年4月1日以降
1 級	750	1,200	1,500	1,650	1,200
2 級	600	1,000	1,400	1,550	1,150
3 級	500	800	1,200	1,350	1,000
4 級	400	700	1,000	1,100	900
5 級	300	600	800	900	800
6 級		500	600	700	650
7 級		400	500	550	500
8 級		300	400	450	400
9 級					350

(単位:千円, %)

市町村名	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
長 崎 市	49,308	△ 19.4	52,377	6.2	54,159	3.4	51,041	△ 5.8	49,608	△ 2.8
佐世保市	40,790	2.7	42,054	3.1	40,403	△ 3.9	38,321	△ 5.2	36,230	△ 5.5
諫 早 市	43,204	△ 7.3	39,486	△ 8.6	39,336	△ 0.4	39,697	0.9	38,620	△ 2.7
大 村 市	21,177	1.0	21,186	0.0	20,237	△ 4.5	19,584	△ 3.2	19,977	2.0
壱 岐 市	2,292	10.6	2,236	△ 2.4	2,134	△ 4.6	1,819	△ 14.8	1,664	△ 8.5
五 島 市	4,677	△ 3.8	4,905	4.9	4,497	△ 8.3	4,384	△ 2.5	4,338	△ 1.0
西 海 市	28,347	△ 0.6	29,622	4.5	31,018	4.7	30,091	△ 3.0	29,245	△ 2.8
雲 仙 市	10,089	5.3	11,154	10.6	10,276	△ 7.9	9,606	△ 6.5	9,652	0.5
南島原市	7,456	12.9	7,316	△ 1.9	7,606	4.0	6,650	△ 12.6	6,332	△ 4.8
東彼杵町	7,075	2.4	7,142	0.9	6,679	△ 6.5	6,589	△ 1.3	6,516	△ 1.1
計	214,415	△ 5.1	217,478	1.4	216,345	△ 0.5	207,782	△ 4.0	202,182	△ 2.7

5. 利子割交付金

(交付要領)

- ・ 県民税利子割の徴収額(精算後等の額)の99/100の3/5を市町村に交付
- ・ 交付時期 8月, 12月, 3月
- ・ 交付基準 各市町村の個人県民税収入済み決算額の県計に対する割合の3年度の平均値(地方税法第71条の26)

◎道府県民税利子割について

- ・ 支払を受ける利子等の額の5%が道府県民税利子割として特別徴収される。

(単位:千円, %)

市 町 村 名	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	交付金額	増減率	交付金額	増減率	交付金額	増減率	交付金額	増減率	交付金額	増減率
長 崎 市	27,616	△ 18.3	15,388	△ 44.3	15,602	1.4	25,477	63.3	103,308	305.5
佐 世 保 市	15,466	△ 17.4	8,602	△ 44.4	8,691	1.0	14,278	64.3	58,167	307.4
島 原 市	2,185	△ 18.1	1,213	△ 44.5	1,224	0.9	1,992	62.7	8,068	305.0
諫 早 市	8,114	△ 17.2	4,586	△ 43.5	4,731	3.2	7,862	66.2	32,369	311.7
大 村 市	5,913	△ 16.2	3,382	△ 42.8	3,531	4.4	5,921	67.7	24,736	317.8
平 戸 市	1,401	△ 18.2	780	△ 44.3	791	1.4	1,300	64.3	5,317	309.0
松 浦 市	1,048	△ 17.4	584	△ 44.3	593	1.5	973	64.1	3,941	305.0
対 馬 市	1,721	△ 17.6	970	△ 43.6	994	2.5	1,642	65.2	6,730	309.9
壱 岐 市	1,075	△ 17.3	611	△ 43.2	631	3.3	1,038	64.5	4,162	301.0
五 島 市	1,703	△ 17.7	964	△ 43.4	1,001	3.8	1,663	66.1	6,824	310.3
西 海 市	1,237	△ 18.2	689	△ 44.3	700	1.6	1,148	64.0	4,679	307.6
雲 仙 市	1,817	△ 18.7	1,016	△ 44.1	1,060	4.3	1,776	67.5	7,244	307.9
南 島 原 市	1,725	△ 18.6	965	△ 44.1	993	2.9	1,640	65.2	6,577	301.0
市 計	71,021	△ 17.8	39,750	△ 44.0	40,542	2.0	66,710	64.5	272,122	307.9
長 与 町	3,248	△ 18.2	1,814	△ 44.2	1,841	1.5	3,005	63.2	12,215	306.5
時 津 町	1,771	△ 17.8	993	△ 43.9	1,021	2.8	1,700	66.5	7,065	315.6
東 彼 杵 町	347	△ 18.4	192	△ 44.7	195	1.6	324	66.2	1,326	309.3
川 棚 町	726	△ 16.9	409	△ 43.7	416	1.7	679	63.2	2,754	305.6
波 佐 見 町	645	△ 17.8	361	△ 44.0	372	3.0	624	67.7	2,588	314.7
小 値 賀 町	77	△ 19.8	43	△ 44.2	46	7.0	81	76.1	329	306.2
佐 々 町	771	△ 16.6	441	△ 42.8	466	5.7	787	68.9	3,259	314.1
新上五島町	930	△ 18.1	522	△ 43.9	536	2.7	887	65.5	3,643	310.7
町 計	8,515	△ 17.9	4,775	△ 43.9	4,893	2.5	8,087	65.3	33,179	310.3
県 計	79,536	△ 17.8	44,525	△ 44.0	45,435	2.0	74,797	64.6	305,301	308.2

6. 法人事業税交付金

(交付要領)

- ・ 都道府県の法人事業税の徴収額(精算後等の額)の7.7/100を市町村に交付
- ・ 交付時期 8月, 12月, 3月
- ・ 交付基準 各市町村の従業者数の県計に対する割合(地方税法第72条の76)
※ただし、令和2～4年度まで経過措置あり

(単位:千円, %)

市 町 村 名	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	交付金額	増減率	交付金額	増減率	交付金額	増減率	交付金額	増減率	交付金額	増減率
長 崎 市	822,516	67.2	793,723	△ 3.5	696,282	△ 12.3	728,845	4.7	700,045	△ 4.0
佐 世 保 市	341,776	75.7	359,946	5.3	384,009	6.7	401,968	4.7	386,085	△ 4.0
島 原 市	39,937	154.3	56,497	41.5	72,489	28.3	75,879	4.7	72,881	△ 4.0
諫 早 市	194,079	81.3	205,039	5.6	235,426	14.8	246,435	4.7	236,697	△ 4.0
大 村 市	118,573	115.3	127,058	7.2	144,320	13.6	151,069	4.7	145,100	△ 4.0
平 戸 市	25,455	129.1	32,526	27.8	42,824	31.7	44,826	4.7	43,055	△ 4.0
松 浦 市	33,274	63.8	30,947	△ 7.0	34,630	11.9	36,249	4.7	34,816	△ 4.0
対 馬 市	25,031	119.9	33,646	34.4	44,636	32.7	46,723	4.7	44,877	△ 4.0
壱 岐 市	20,283	183.3	29,708	46.5	40,014	34.7	41,884	4.7	40,230	△ 3.9
五 島 市	27,072	183.8	40,418	49.3	52,534	30.0	54,991	4.7	52,818	△ 4.0
西 海 市	41,264	△ 17.1	34,708	△ 15.9	39,952	15.1	41,820	4.7	40,168	△ 4.0
雲 仙 市	35,537	120.9	47,207	32.8	56,550	19.8	59,195	4.7	56,856	△ 4.0
南 島 原 市	26,463	227.6	41,692	57.5	54,378	30.4	56,922	4.7	54,673	△ 4.0
市 計	1,751,260	75.5	1,833,115	4.7	1,898,044	3.5	1,986,806	4.7	1,908,301	△ 4.0
長 与 町	20,912	141.3	27,314	30.6	38,903	42.4	40,723	4.7	39,114	△ 4.0
時 津 町	45,992	80.6	50,773	10.4	56,451	11.2	59,091	4.7	56,755	△ 4.0
東 彼 杵 町	8,615	98.5	9,349	8.5	10,965	17.3	11,477	4.7	11,024	△ 3.9
川 棚 町	10,256	117.4	13,101	27.7	17,354	32.5	18,165	4.7	17,448	△ 3.9
波 佐 見 町	14,144	126.7	18,261	29.1	24,585	34.6	25,734	4.7	24,717	△ 4.0
小 値 賀 町	1,113	587.0	1,949	75.1	2,916	49.6	3,052	4.7	2,932	△ 3.9
佐 々 町	62,539	151.2	40,390	△ 35.4	19,800	△ 51.0	20,727	4.7	19,908	△ 4.0
新上五島町	14,548	140.0	20,531	41.1	24,381	18.8	25,521	4.7	24,514	△ 3.9
町 計	178,119	121.2	181,668	2.0	195,355	7.5	204,490	4.7	196,412	△ 4.0
県 計	1,929,379	78.9	2,014,783	4.4	2,093,399	3.9	2,191,296	4.7	2,104,713	△ 4.0

7. 地方消費税交付金

(交付要額)

・都道府県が収入した地方消費税総額から国に支払った徴収取扱費の額を減額し、各都道府県間での消費に相当する額に応じた清算を行った額の1/2の額を市町村に対して交付する。

・交付時期

6月：前年度2月から4月までに収納した額で、都道府県間で清算後の1/2

9月：5月から7月までに収納した額で、都道府県間で清算後の1/2

12月：8月から10月までに収納した額で、都道府県間で清算後の1/2

3月：11月から1月までに収納した額で、都道府県間で清算後の1/2

◎地方消費税

地方分権の推進、地域福祉の充実等のため地方自治体の税源を充実させることを目的に、地方消費税が道府県税として創設されたことに伴い、市町村への交付金として同交付金がそれまでの消費譲与税(平成9年4月1日廃止)に代えて創設された。

◎消費税率の引き上げに伴う措置について

消費税率引き上げ(H26.4月 5%→8%、R元.10月 8%→10%)に伴い引き上げられた分の交付金にその使途は地方税法第72条の116第2項に規定する経費(社会保障に係る経費)に充てることとし、その額は平年度化するまでの経過措置として、平成26年度は国からの払込額全体の「2/12」、平成27年度以降は「7/17」、令和2年度は「11/21」、令和3年度以降は「12/22」となる。

市 町 名	令和2年度				令和3年度				令和4年度			
	通常分	社会保障 財源化分	交付金額	増減率	通常分	社会保障 財源化分	交付金額	増減率	通常分	社会保障 財源化分	交付金額	増減率
長 崎 市	4,740,207	4,805,302	9,545,509	19.9	4,903,785	5,510,042	10,413,827	9.1	5,039,411	5,661,312	10,700,723	2.8
佐 世 保 市	2,590,715	2,857,831	5,448,546	21.0	2,679,978	3,276,650	5,956,628	9.3	2,753,686	3,365,681	6,119,367	2.7
島 原 市	476,166	508,333	984,499	20.6	492,682	583,088	1,075,770	9.3	506,555	599,702	1,106,257	2.8
諫 早 市	1,439,824	1,544,806	2,984,630	20.7	1,492,821	1,779,357	3,272,178	9.6	1,544,042	1,852,222	3,396,264	3.8
大 村 市	925,587	1,037,757	1,963,344	21.2	967,545	1,214,126	2,181,671	11.1	1,024,370	1,320,087	2,344,457	7.5
平 戸 市	303,990	357,117	661,107	21.9	312,999	405,923	718,922	8.7	317,208	406,347	723,555	0.6
松 浦 市	228,552	260,777	489,329	21.5	235,113	295,826	530,939	8.5	237,634	294,343	531,977	0.2
対 馬 市	304,788	351,935	656,723	21.6	313,223	398,534	711,757	8.4	315,639	394,405	710,044	△ 0.2
壱 岐 市	267,224	303,225	570,449	21.4	275,209	344,714	619,923	8.7	279,108	345,225	624,333	0.7
五 島 市	367,149	417,610	784,759	21.4	378,160	474,861	853,021	8.7	383,642	475,896	859,538	0.8
西 海 市	276,502	320,991	597,493	21.7	284,543	364,450	648,993	8.6	287,907	363,588	651,495	0.4
雲 仙 市	417,091	493,553	910,644	22.0	430,165	562,763	992,928	9.0	438,104	568,679	1,006,783	1.4
南 島 原 市	428,152	520,628	948,780	22.3	440,083	590,134	1,030,217	8.6	443,720	585,754	1,029,474	△ 0.1
市 計	12,765,947	13,779,865	26,545,812	20.7	13,206,306	15,800,468	29,006,774	9.3	13,571,026	16,233,241	29,804,267	2.7
長 与 町	331,709	476,021	807,730	24.5	343,508	546,699	890,207	10.2	354,064	564,305	918,369	3.2
時 津 町	338,326	333,442	671,768	19.6	351,352	385,606	736,958	9.7	365,128	405,987	771,115	4.6
東 彼 杵 町	77,244	92,835	170,079	22.2	79,648	105,823	185,471	9.0	81,067	106,840	187,907	1.3
川 棚 町	128,633	157,378	286,011	22.4	133,040	180,384	313,424	9.6	136,621	185,106	321,727	2.6
波 佐 見 町	157,886	166,598	324,484	20.5	163,486	191,398	354,884	9.4	168,464	197,755	366,219	3.2
小 値 賀 町	22,507	28,639	51,146	22.9	23,069	32,324	55,393	8.3	23,063	31,659	54,722	△ 1.2
佐 々 町	140,134	152,444	292,578	20.8	146,297	178,004	324,301	10.8	154,326	192,511	346,837	6.9
新上五島町	188,010	220,602	408,612	21.8	192,676	248,566	441,242	8.0	192,538	242,202	434,740	△ 1.5
町 計	1,384,449	1,627,959	3,012,408	21.9	1,433,076	1,868,804	3,301,880	9.6	1,475,271	1,926,365	3,401,636	3.0
県 計	14,150,396	15,407,824	29,558,220	20.9	14,639,382	17,669,272	32,308,654	9.3	15,046,297	18,159,606	33,205,903	2.8

市 町 名	令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	通常分	社会保障 財源化分	交付金額	増減率	通常分	社会保障 財源化分	交付金額	増減率	通常分	社会保障 財源化分	交付金額	増減率
長 崎 市	4,866,496	5,625,418	10,491,914	△ 2.0	4,820,831	5,629,996	10,450,827	△ 0.4	5,205,929	6,080,050	11,285,979	8.0
佐 世 保 市	2,750,879	3,344,343	6,095,222	△ 0.4	2,759,031	3,347,064	6,106,095	0.2	2,979,429	3,614,623	6,594,052	8.0
島 原 市	505,014	595,900	1,100,914	△ 0.5	506,144	596,385	1,102,529	0.1	546,575	644,060	1,190,635	8.0
諫 早 市	1,584,669	1,840,478	3,425,147	0.9	1,604,480	1,841,977	3,446,457	0.6	1,732,648	1,989,221	3,721,869	8.0
大 村 市	1,047,783	1,311,718	2,359,501	0.6	1,059,649	1,312,786	2,372,435	0.5	1,144,295	1,417,728	2,562,023	8.0
平 戸 市	318,824	403,770	722,594	△ 0.1	320,461	404,099	724,560	0.3	346,061	436,402	782,463	8.0
松 浦 市	242,488	292,477	534,965	0.6	245,033	292,714	537,747	0.5	264,607	316,115	580,722	8.0
対 馬 市	319,553	391,903	711,456	0.2	322,019	392,223	714,242	0.4	347,742	423,577	771,319	8.0
壱 岐 市	282,927	343,035	625,962	0.3	285,234	343,315	628,549	0.4	308,018	370,759	678,777	8.0
五 島 市	382,833	472,878	855,711	△ 0.4	383,817	473,264	857,081	0.2	414,478	511,095	925,573	8.0
西 海 市	290,637	361,282	651,919	0.1	292,583	361,576	654,159	0.3	315,955	390,479	706,434	8.0
雲 仙 市	435,780	565,073	1,000,853	△ 0.6	436,398	565,532	1,001,930	0.1	471,259	610,740	1,081,999	8.0
南 島 原 市	436,719	582,041	1,018,760	△ 1.0	435,670	582,514	1,018,184	△ 0.1	470,472	629,079	1,099,551	8.0
市 計	13,464,802	16,130,316	29,594,918	△ 0.7	13,471,350	16,143,445	29,614,795	0.1	14,547,468	17,433,928	31,981,396	8.0
長 与 町	366,029	560,728	926,757	0.9	371,527	561,185	932,712	0.6	401,207	606,045	1,007,252	8.0
時 津 町	367,091	403,413	770,504	△ 0.1	369,015	403,740	772,755	0.3	398,492	436,014	834,506	8.0
東 彼 杵 町	82,441	106,163	188,604	0.4	83,206	106,250	189,456	0.5	89,852	114,743	204,595	8.0
川 棚 町	137,510	183,933	321,443	△ 0.1	138,285	184,084	322,369	0.3	149,331	198,799	348,130	8.0
波 佐 見 町	168,695	196,501	365,196	△ 0.3	169,338	196,661	365,999	0.2	182,865	212,381	395,246	8.0
小 値 賀 町	23,306	31,459	54,765	0.1	23,470	31,483	54,953	0.3	25,346	34,001	59,347	8.0
佐 々 町	150,829	191,289	342,118	△ 1.4	150,081	191,446	341,527	△ 0.2	162,070	206,750	368,820	8.0
新上五島町	187,942	240,666	428,608	△ 1.4	186,923	240,862	427,785	△ 0.2	201,855	260,117	461,972	8.0
町 計	1,483,843	1,914,152	3,397,995	△ 0.1	1,491,845	1,915,711	3,407,556	0.3	1,611,018	2,068,850	3,679,868	8.0
県 計	14,948,445	18,044,468	32,992,913	△ 0.6	14,963,195	18,059,156	33,022,351	0.1	16,158,486	19,502,778	35,661,264	8.0

8. 地方特例交付金、特別交付金

◎地方特例交付金

○減収補てん特例交付金

・個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするための措置であり、各地方公共団体の住宅借入金等特別税額控除見込額であん分して交付される。

◎特別交付金

・恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんするための減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されたことに伴う経過措置であり、各地方公共団体の減収見込額であん分して交付される。(平成19年度から平成21年度まで)

◎交付時期 4月及び9月

※固定資産税・都市計画税減収補填特別交付金は3月交付。

(単位:千円)

	令和元年度				令和2年度			令和3年度				
	地方特例交付金				地方特例交付金			地方特例交付金				
	個人住民税 減収補填	自動車税 減収補填	軽自動車税 減収補填	子ども・子育て支 援臨時交付金	個人住民税 減収補填	自動車税 減収補填	軽自動車税 減収補填	個人住民税 減収補填	自動車税 減収補填	軽自動車税 減収補填	固定資産税減収補填特 別交付金(コロナ特例)	都市計画税減収補填特 別交付金(コロナ特例)
長 崎 市	241,414	13,199	5,197	398,808	250,489	25,769	15,950	249,521	16,908	12,895	644,776	96,902
佐 世 保 市	170,101	9,784	4,189	238,636	169,341	19,104	12,860	169,428	12,566	10,384	386,682	42,281
島 原 市	14,899	2,267	912	37,316	16,262	4,427	2,803	16,469	2,904	2,256	87,646	12,253
諫 早 市	99,448	6,714	2,818	147,670	104,996	13,108	8,660	105,893	8,618	6,981	192,259	21,953
大 村 市	97,279	3,265	1,917	129,467	103,836	6,377	5,861	108,539	4,199	4,745	114,878	16,049
平 戸 市	8,278	2,705	625	25,394	8,875	5,284	1,908	9,403	3,476	1,518	62,949	3,678
松 浦 市	9,735	1,744	466	20,819	10,345	3,422	1,422	11,336	2,245	1,141	33,955	－
対 馬 市	3,460	2,536	700	57,007	3,810	4,979	2,147	4,192	3,267	1,716	60,787	－
壱 岐 市	6,881	3,933	629	60,691	6,944	7,693	1,929	5,957	5,052	1,540	52,784	－
五 島 市	8,866	3,172	783	23,826	9,662	6,192	2,419	9,530	4,067	1,946	64,735	7,660
西 海 市	12,698	2,810	574	26,935	12,615	5,477	1,737	12,465	3,589	1,396	29,631	－
雲 仙 市	17,197	3,458	889	31,980	17,749	6,760	2,691	17,834	4,438	2,152	134,115	－
南 島 原 市	7,804	3,400	924	28,244	8,506	6,642	2,807	7,980	4,363	2,251	39,535	－
市 計	698,060	58,987	20,623	1,226,793	723,430	115,234	63,194	728,547	75,692	50,921	1,904,732	200,776
長 与 町	37,178	1,418	648	48,267	37,822	2,779	1,995	37,185	1,823	1,623	16,589	987
時 津 町	28,176	882	565	33,142	30,884	1,741	1,748	32,291	1,158	1,426	37,431	5,393
東 彼 杵 町	3,045	770	178	5,058	3,401	1,503	540	3,587	985	431	18,755	－
川 棚 町	7,721	680	293	9,899	8,453	1,328	892	9,103	872	716	7,665	－
波 佐 見 町	8,418	768	323	12,066	8,877	1,501	994	10,012	985	794	26,819	－
小 値 賀 町	196	304	35	6,462	197	592	109	182	389	89	2,218	－
佐 々 町	14,892	729	289	24,353	14,747	1,423	885	14,607	934	723	31,598	－
新上五島町	2,849	1,565	413	21,742	3,039	3,084	1,266	3,043	2,024	1,015	28,890	－
町 計	102,475	7,116	2,744	160,989	107,420	13,951	8,429	110,010	9,170	6,817	169,965	6,380
県 計	800,535	66,103	23,367	1,387,782	830,850	129,185	71,623	838,557	84,862	57,738	2,074,697	207,156

(単位:千円)

	令和4年度		令和5年度		令和6年度			令和7年度		
	地方特例交付金		地方特例交付金		地方特例交付金			地方特例交付金		
	個人住民税 減収補填	固定資産税減収補填特 別交付金(コロナ特例)	個人住民税 減収補填	固定資産税減収補填特 別交付金(コロナ特例)	住宅借入 減収補填	定額減税 減収補填	固定資産税減収補填特 別交付金(コロナ特例)	住宅借入 減収補填	定額減税 減収補填	固定資産税減収補填特 別交付金(コロナ特例)
長 崎 市	301,798	2,200	293,273	7,923	278,441	1,602,319	9,531	253,310	15,199	6,667
佐 世 保 市	199,206	2,591	199,081	7,739	194,775	974,502	8,354	169,516	4,366	4,857
島 原 市	20,342	283	21,744	1,280	22,088	156,310	1,318	21,151	444	909
諫 早 市	143,257	1,032	140,804	2,847	140,631	572,465	5,258	130,850	2,700	3,362
大 村 市	138,048	0	135,564	2,553	136,201	443,245	2,084	130,552	2,378	950
平 戸 市	12,255	0	12,360	0	12,570	103,716	0	11,684	233	0
松 浦 市	14,298	0	13,113	0	12,998	81,466	0	11,776	189	0
対 馬 市	5,090	0	5,716	0	4,609	111,072	0	4,024	222	0
壱 岐 市	8,045	47	7,687	33	7,666	85,752	22	7,816	100	0
五 島 市	11,794	2,991	11,525	7,113	11,019	122,616	5,145	10,429	467	2,100
西 海 市	15,819	35	14,916	741	14,397	96,487	540	12,323	167	402
雲 仙 市	21,299	583	22,497	976	24,534	151,146	687	23,702	222	401
南 島 原 市	9,922	1,883	10,540	9,610	10,099	139,027	7,705	9,474	144	4,858
市 計	901,173	11,645	888,820	40,815	870,028	4,640,123	40,644	796,607	26,831	24,506
長 与 町	42,082	22	40,939	2,363	40,932	184,403	1,666	39,023	2,633	1,139
時 津 町	37,549	191	37,339	9,381	36,881	128,728	8,584	33,858	989	7,547
東 彼 杵 町	4,226	7,756	4,138	13,801	4,658	27,671	11,892	4,165	33	4,675
川 棚 町	10,138	0	11,003	0	10,977	53,032	0	10,106	111	0
波 佐 見 町	12,451	0	13,076	196	11,522	58,220	192	13,017	22	165
小 値 賀 町	260	0	267	0	147	6,744	0	119	0	0
佐 々 町	16,608	86	16,962	96	15,964	61,868	64	14,676	156	0
新上五島町	2,911	0	3,260	0	2,901	64,373	0	2,556	300	0
町 計	126,225	8,055	126,984	25,837	123,982	585,039	22,398	117,520	4,244	13,526
県 計	1,027,398	19,700	1,015,804	66,652	994,010	5,225,162	63,042	914,127	31,075	38,032

9. 配当割交付金

(交付要領)

- ・ 県民税配当割の徴収額(精算後等の額)の99/100の3/5を市町村に交付
- ・ 交付時期 8月、12月、3月
- ・ 交付基準 各市町村の個人県民税収入済み決算額の県計に対する割合の3年度の平均値(地方税法第71条の47)

◎道府県民税配当割について

- ・ 支払を受ける特定配当等の額の5%が道府県民税配当割として特別徴収される。

(単位:千円、%)

市 町 村 名	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	交付金額	増減率	交付金額	増減率	交付金額	増減率	交付金額	増減率	交付金額	増減率
長 崎 市	207,693	72.0	164,763	△ 20.7	194,852	18.3	287,578	47.6	276,278	△ 3.9
佐 世 保 市	116,769	74.1	91,656	△ 21.5	108,716	18.6	161,345	48.4	155,715	△ 3.5
島 原 市	16,427	71.9	12,984	△ 21.0	15,287	17.7	22,488	47.1	21,573	△ 4.1
諫 早 市	61,365	74.8	49,347	△ 19.6	59,339	20.2	89,080	50.1	86,857	△ 2.5
大 村 市	44,961	77.5	36,529	△ 18.8	44,405	21.6	67,199	51.3	66,644	△ 0.8
平 戸 市	10,544	72.1	8,358	△ 20.7	9,918	18.7	14,701	48.2	14,255	△ 3.0
松 浦 市	7,914	73.7	6,267	△ 20.8	7,434	18.6	11,002	48.0	10,533	△ 4.3
対 馬 市	13,005	73.9	10,442	△ 19.7	12,455	19.3	18,590	49.3	18,041	△ 3.0
壱 岐 市	8,159	75.4	6,603	△ 19.1	7,926	20.0	11,735	48.1	11,085	△ 5.5
五 島 市	12,880	74.1	10,413	△ 19.2	12,563	20.6	18,852	50.1	18,291	△ 3.0
西 海 市	9,311	72.2	7,395	△ 20.6	8,754	18.4	12,983	48.3	12,530	△ 3.5
雲 仙 市	13,649	71.0	10,955	△ 19.7	13,358	21.9	20,136	50.7	19,375	△ 3.8
南 島 原 市	12,990	71.9	10,367	△ 20.2	12,471	20.3	18,535	48.6	17,517	△ 5.5
市 計	535,667	73.4	426,079	△ 20.5	507,478	△ 5.3	754,224	77.0	728,694	△ 3.4
長 与 町	24,469	72.5	19,446	△ 20.5	23,014	18.3	33,926	47.4	32,695	△ 3.6
時 津 町	13,357	73.3	10,686	△ 20.0	12,799	19.8	19,289	50.7	19,006	△ 1.5
東 彼 杵 町	2,626	72.5	2,071	△ 21.1	2,460	18.8	3,675	49.4	3,555	△ 3.3
川 棚 町	5,506	75.6	4,399	△ 20.1	5,220	18.7	7,657	46.7	7,374	△ 3.7
波 佐 見 町	4,867	72.9	3,902	△ 19.8	4,672	19.7	7,114	52.3	6,945	△ 2.4
小 値 賀 町	589	71.2	484	△ 17.8	608	25.6	936	53.9	876	△ 6.4
佐 々 町	5,855	76.1	4,800	△ 18.0	5,889	22.7	8,966	52.2	8,745	△ 2.5
新上五島町	7,027	73.1	5,615	△ 20.1	6,733	19.9	10,036	49.1	9,777	△ 2.6
町 計	64,296	73.3	51,403	△ 20.1	61,395	△ 4.5	91,599	78.2	88,973	△ 2.9
県 計	599,963	73.4	477,482	△ 20.4	568,873	△ 5.2	845,823	77.1	817,667	△ 3.3

10. 株式等譲渡所得割交付金

(交付要領)

- ・ 県民税株式等譲渡所得割の徴収額(精算後等の額)の99/100の3/5を市町村に交付
- ・ 交付時期 3月
- ・ 交付基準 各市町村の個人県民税収入済み決算額の県計に対する割合の3年度の平均値(地方税法第71条の67)

◎道府県民税株式等譲渡所得割について

- ・ 特定株式等譲渡所得金額の5%が道府県民税株式等譲渡所得割として特別徴収される。

(単位:千円, %)

市 町 村 名	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	交付金額	増減率	交付金額	増減率	交付金額	増減率	交付金額	増減率	交付金額	増減率
長 崎 市	261,504	69.4	159,045	△ 39.2	243,021	52.8	432,027	77.8	513,852	18.9
佐 世 保 市	147,206	71.2	88,249	△ 40.1	135,734	53.8	242,525	78.7	289,771	19.5
島 原 市	20,677	69.0	12,525	△ 39.4	19,055	52.1	33,772	77.2	40,118	18.8
諫 早 市	77,404	72.0	47,755	△ 38.3	74,204	55.4	134,062	80.7	161,824	20.7
大 村 市	56,809	74.5	35,415	△ 37.7	55,621	57.1	101,211	82.0	124,427	22.9
平 戸 市	13,277	69.5	8,067	△ 39.2	12,379	53.5	22,097	78.5	26,545	20.1
松 浦 市	9,974	70.6	6,047	△ 39.4	9,280	53.5	16,535	78.2	19,583	18.4
対 馬 市	16,397	71.2	10,104	△ 38.4	15,553	53.9	27,965	79.8	33,598	20.1
壱 岐 市	10,299	73.0	6,400	△ 37.9	9,908	54.8	17,634	78.0	20,571	16.7
五 島 市	16,245	71.7	10,089	△ 37.9	15,717	55.8	28,369	80.5	34,060	20.1
西 海 市	11,726	69.5	7,141	△ 39.1	10,920	52.9	19,517	78.7	23,319	19.5
雲 仙 市	17,176	68.5	10,603	△ 38.3	16,747	57.9	30,311	81.0	36,035	18.9
南 島 原 市	16,359	69.6	10,020	△ 38.7	15,601	55.7	27,861	78.6	32,508	16.7
市 計	675,053	70.7	411,460	△ 39.0	633,740	54.0	1,133,886	78.9	1,356,211	114.0
長 与 町	30,821	69.9	18,777	△ 39.1	28,707	52.9	50,961	77.5	60,838	19.4
時 津 町	16,832	70.6	10,334	△ 38.6	15,997	54.8	29,047	81.6	35,458	22.1
東 彼 杵 町	3,310	69.7	1,998	△ 39.6	3,073	53.8	5,532	80.0	6,618	19.6
川 棚 町	6,950	72.7	4,251	△ 38.8	6,514	53.2	11,495	76.5	13,723	19.4
波 佐 見 町	6,131	69.9	3,776	△ 38.4	5,840	54.7	10,727	83.7	12,938	20.6
小 値 賀 町	743	68.9	472	△ 36.5	766	62.3	1,414	84.6	1,626	15.0
佐 々 町	7,391	73.0	4,664	△ 36.9	7,387	58.4	13,514	82.9	16,294	20.6
新上五島町	8,857	70.9	5,430	△ 38.7	8,417	55.0	15,092	79.3	18,217	20.7
町 計	81,035	70.7	49,702	△ 38.7	76,701	54.3	137,782	79.6	165,712	116.0
県 計	756,088	70.7	461,162	△ 39.0	710,441	54.1	1,271,668	79.0	1,521,923	114.2

11. 地方揮発油譲与税（平成21年度改正により市町村に対し譲与）
地方道路譲与税（昭和30年度創設、昭和51年度改正により市町村に対し譲与）

- （譲与要領）
- 譲与基準（法第1条、第3条）
地方揮発油（道路）税の収入額の42／100に相当する額を市町村道の延長及び面積であん分して譲与
 - 譲与時期（法第4条）
6月…3月～5月までの間に収納した地方揮発油（道路）税の収入額に相当する額
11月…6月～10月 "
3月…11月～2月 "
用途（法第8条、地方道路税法第1条）
地方揮発油譲与税：用途は制限されない
地方道路譲与税：道路に関する費用

(単位:円)												
市 町 村 名	令和4年度			令和5年度			令和6年度			令和7年度		
	地方揮発油 譲与税	地方道路 譲与税	合計	地方揮発油 譲与税	地方道路 譲与税	合計	地方揮発油 譲与税	地方道路 譲与税	合計	地方揮発油 譲与税	地方道路 譲与税	合計
長 崎 市	226,127,000	1	226,127,001	226,859,000	0	226,859,000	223,390,000	0	223,390,000	211,531,000	0	211,531,000
佐 世 保 市	174,429,000	1	174,429,001	176,074,000	0	176,074,000	174,321,000	0	174,321,000	165,615,000	0	165,615,000
島 原 市	40,604,000	0	40,604,000	40,782,000	0	40,782,000	40,126,000	0	40,126,000	38,009,000	0	38,009,000
諫 早 市	120,540,000	1	120,540,001	120,997,000	0	120,997,000	119,220,000	0	119,220,000	113,145,000	0	113,145,000
大 村 市	58,732,000	0	58,732,000	58,987,000	0	58,987,000	58,318,000	0	58,318,000	55,400,000	0	55,400,000
平 戸 市	48,677,000	0	48,677,000	48,927,000	0	48,927,000	48,151,000	0	48,151,000	45,591,000	0	45,591,000
松 浦 市	31,361,000	0	31,361,000	31,454,000	0	31,454,000	30,937,000	0	30,937,000	28,994,000	0	28,994,000
対 馬 市	45,532,000	0	45,532,000	45,656,000	0	45,656,000	44,905,000	0	44,905,000	42,609,000	0	42,609,000
壱 岐 市	70,757,000	0	70,757,000	70,915,000	0	70,915,000	69,781,000	0	69,781,000	66,278,000	0	66,278,000
五 島 市	56,851,000	0	56,851,000	57,001,000	0	57,001,000	56,042,000	0	56,042,000	52,976,000	0	52,976,000
西 海 市	50,318,000	0	50,318,000	50,443,000	0	50,443,000	49,627,000	0	49,627,000	46,996,000	0	46,996,000
雲 仙 市	56,913,000	0	56,913,000	57,116,000	0	57,116,000	56,168,000	0	56,168,000	53,164,000	0	53,164,000
南 島 原 市	56,494,000	0	56,494,000	56,804,000	0	56,804,000	56,265,000	0	56,265,000	53,814,000	0	53,814,000
市 計	1,037,335,000	3	1,037,335,003	1,042,015,000	0	1,042,015,000	1,027,251,000	0	1,027,251,000	974,122,000	0	974,122,000
長 与 町	23,694,000	0	23,694,000	23,929,000	0	23,929,000	23,543,000	0	23,543,000	22,279,000	0	22,279,000
時 津 町	16,335,000	0	16,335,000	15,551,000	0	15,551,000	15,588,000	0	15,588,000	14,929,000	0	14,929,000
東 彼 杵 町	13,780,000	0	13,780,000	13,814,000	0	13,814,000	13,587,000	0	13,587,000	12,868,000	0	12,868,000
川 棚 町	11,336,000	0	11,336,000	11,364,000	0	11,364,000	11,184,000	0	11,184,000	10,587,000	0	10,587,000
波 佐 見 町	12,833,000	0	12,833,000	12,943,000	0	12,943,000	12,730,000	0	12,730,000	12,049,000	0	12,049,000
小 値 賀 町	5,474,000	0	5,474,000	5,487,000	0	5,487,000	5,399,000	0	5,399,000	5,111,000	0	5,111,000
佐 々 町	13,058,000	0	13,058,000	13,092,000	0	13,092,000	12,879,000	0	12,879,000	12,191,000	0	12,191,000
新 上 五 島 町	22,627,000	0	22,627,000	22,695,000	0	22,695,000	22,329,000	0	22,329,000	21,125,000	0	21,125,000
町 計	119,137,000	0	119,137,000	118,875,000	0	118,875,000	117,239,000	0	117,239,000	111,139,000	0	111,139,000
県 計	1,156,472,000	3	1,156,472,003	1,160,890,000	0	1,160,890,000	1,144,490,000	0	1,144,490,000	1,085,261,000	0	1,085,261,000
対 前 年 伸 率			△ 7.1			0.4			△ 1.4			△ 5.2

12. 自動車重量譲与税（昭和46年度創設）

（譲与要領）

- ・ 譲与基準（法第1条、第2条）

自動車重量税の収入額の1／3に相当する額を市町村道の延長及び面積であん分して譲与

- ・ 譲与時期（法第3条）

6月…2月～4月までの間の自動車重量税の収入額の1／3に相当する額

11月…5月～9月 "

3月…10月～1月 "

- ・ 使途（法第7条）

使途は制限されない

（単位：千円）

市 町 村 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
長 崎 市	708,859	676,831	683,918	683,633	702,835
佐 世 保 市	525,911	522,258	530,813	533,468	550,276
島 原 市	121,963	121,537	122,948	122,800	126,290
諫 早 市	361,857	360,796	364,774	364,847	375,937
大 村 市	175,996	175,797	177,832	178,470	184,076
平 戸 市	146,114	145,700	147,504	147,357	151,484
松 浦 市	94,155	93,870	94,829	94,680	96,342
対 馬 市	136,862	136,286	137,644	137,425	141,575
壱 岐 市	212,321	211,786	213,791	213,553	220,219
五 島 市	170,755	170,162	171,845	171,505	176,023
西 海 市	151,086	150,613	152,074	151,874	156,151
雲 仙 市	186,086	170,350	172,191	171,892	176,647
南 島 原 市	182,953	169,098	171,252	172,190	178,804
市 計	3,174,918	3,105,084	3,141,415	3,143,694	3,236,659
長 与 町	76,474	70,922	72,141	72,049	74,028
時 津 町	48,528	48,894	46,885	47,707	49,610
東 彼 杵 町	41,369	41,246	41,649	41,585	42,760
川 棚 町	36,581	33,932	34,262	34,226	35,181
波 佐 見 町	41,334	38,415	39,023	38,959	40,039
小 値 賀 町	16,439	16,385	16,545	16,525	16,983
佐 々 町	39,192	39,087	39,469	39,414	40,509
新 上 五 島 町	85,072	67,728	68,421	68,337	70,194
町 計	384,989	356,609	358,395	358,802	369,304
県 計	3,559,907	3,461,693	3,499,810	3,502,496	3,605,963
対 前 年 伸 率	1.2	△ 2.8	1.1	0.1	3.0

13. 特別とん譲与税（昭和32年度創設）

（譲与要領）

・譲与基準（特別とん譲与税法第2条）

開港に係る港湾施設が設置されている市町村に対し、当該港湾への入港に係る特別とん税の収入額に相当する額

・譲与時期（同法第3条）

9月……3月から8月までの間の収納に係る特別とん税の収入額に相当する額

3月……9月から2月までの間の ”

・使途（同法第5条）

制限なし

（単位：千円）

市町村名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	金額	金額	金額	金額	金額
長崎市	19,329	16,170	7,663	10,213	6,876
佐世保市	14,283	9,765	7,407	6,655	11,463
松浦市	59,994	82,380	59,163	68,235	83,453
西海市	15,337	19,372	15,689	15,704	991
対馬市	101	13	18	38	17
計	109,044	127,700	89,940	100,845	102,800

（参 考）

◎特別とん税について（根拠法…特別とん税法）

・目的（第1条） ……地方公共団体に財源を譲与するため、外国貿易船の開港への入港には特別とん税を課する。

・課税標準及び税率（第3条） ……特別とん税は外国貿易船の純トン数を課税標準とし、次の各号に掲げる場合に
ついて当該各号に掲げる税率により課する。

- 一 開港への入港ごとに納付する場合 純トン数1トンまでごとに20円
- 二 開港ごとに1年分を一時に納付する場合 純トン数1トンまでごとに60円

・申告及び納付等（第5条） 1. 特別とん税はとん税にあわせて申告し、更正し、若しくは決定し、または納付し、若しくは徴収しなければならない。
2. 特別とん税及びとん税の納付があったときは、その納付に係る金額の36分の20に相当する税額の特別とん税及び36分の16に相当する税額のとん税の納付があったものとする。

14. 航空機燃料譲与税（昭和47年度創設）

(譲与要領)

・譲与基準(航空機燃料譲与税法第1条、第2条)

空港関係市町村に対し、航空機燃料税の収入額の13分の2(※)に相当する額の5分の4に相当する額を

4分の1は空港に着陸した航空機の延べ重量、4分の1空港の旅客数、2分の1は騒音の著しい地区の世帯数で按分譲与

・譲与時期(同法第3条)

9月……3月から8月までの間に収納した航空機燃料税の収入額の13分の2(※)に相当する額

3月……9月から2月までの間に //

・使途(同法第7条)

空港対策に関する費用

(単位:千円)

市 町 村 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
大 村 市	38,005	38,007	44,277	45,606	45,172
対 馬 市	4,640	3,449	3,262	4,641	5,548
壱 岐 市	614	433	412	647	753
五 島 市	3,920	2,704	2,678	3,906	4,785
小 値 賀 町	4	3	5	10	8
新上五島町	4	2	2	3	5
計	47,187	44,598	50,636	54,813	56,271

※税法上は13分の2となっているが、平成23年度以降、譲与額の特例措置が以下のとおり実施されている。

・平成23年度～令和2年度 税率(18,000円/ℓ) 9分の2

・令和3年度 航空機燃料税の軽減(18,000円/kℓ→9,000円/kℓ)を実施 9分の4 (新型コロナウイルス感染症による需要減による)

・令和4年度 航空機燃料税の軽減額見直し(9,000円/kℓ→13,000円/kℓ)を実施 軽減延長 13分の4

・令和5年度～令和6年度 5年延長(令和9年度まで) 13分の4(令和5、6年度は現行と同じ。)

(参考) 令和7年度～令和8年度に、航空機燃料税の軽減額見直し(13,000円/ℓ→15,000円/ℓ)をおこない 15分の4 とし、令和9年度に、更に軽減額見直し(15,000円/ℓ→18,000円/ℓ)をおこなったうえで 9分の2 に見直される予定(令和5年税制改正)

15. 森林環境譲与税（令和元年度創設）

（譲与要領）

・譲与基準（森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第28条、第29条）

市町村に対し、森林環境税の収入額の10分の9[※]に相当する額を、

100分の55は私有林人工林面積、100分の20は林業就業者数、100分の25は人口で按分譲与

※ ただし、R2～R3は収入額の17/20、R4～R5は収入額の22/25。

・譲与時期（同法第30条）

9月……3月から8月までの間の収納に係る森林環境税の収入額に相当する額

3月……9月から2月までの間の

〃

・使 途（同法第34条）

森林整備及びその促進に関する費用、市町村の支援等に関する費用

（単位：千円）

市 町 村 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	金 額	金 額	金 額	金 額	金 額
長 崎 市	51,490	66,616	66,616	78,299	82,507
佐 世 保 市	37,347	49,448	49,448	60,480	63,731
島 原 市	4,813	6,598	6,598	7,651	8,061
諫 早 市	35,618	46,144	46,144	58,745	61,902
大 村 市	16,141	22,028	22,028	26,985	28,434
平 戸 市	13,583	17,884	17,884	23,453	24,714
松 浦 市	10,114	11,536	11,536	15,392	16,219
対 馬 市	64,716	87,156	87,156	119,349	125,762
壱 岐 市	6,448	7,384	7,384	9,256	9,755
五 島 市	20,687	28,214	28,214	38,133	40,182
西 海 市	11,043	14,950	14,950	19,598	20,651
雲 仙 市	14,648	19,280	19,280	25,286	26,645
南 島 原 市	10,163	13,286	13,286	17,115	18,035
長 与 町	3,940	5,168	5,168	5,830	6,144
時 津 町	2,654	3,566	3,566	3,976	4,190
東 彼 杵 町	6,201	8,178	8,178	11,183	11,784
川 棚 町	5,367	6,582	6,582	8,612	9,075
波 佐 見 町	5,996	7,748	7,748	10,413	10,973
小 値 賀 町	410	518	518	650	685
佐 々 町	4,110	6,156	6,156	7,859	8,282
新上五島町	16,063	20,952	20,952	28,647	30,187
計	341,552	449,392	449,392	576,912	607,918

16. 市町村振興宝くじ収益金に係る交付金

1. 市町村振興宝くじ発売の経緯等

(1) 発売の経緯

全国市長会、全国町村会等の要望に基づき現行制度の中で対処するため、昭和54年度から「市町村振興宝くじ」として発売開始。

(2) 発売形態

イ. 名 称 市町村振興宝くじ

ロ. 発売時期 7月～8月（サマージャンボ）、8月～9月（クイックワン8・9月回号分）、9月～10月（ハロウィンジャンボ）

ハ. 発売団体 都道府県及び指定都市が組織する全国協議会

(3) 収益金の取り扱い

収益金は県を通じ、市町村が構成団体となって設立した公益財団法人長崎県市町村振興協会に交付。

収益金の交付金は、市町村の振興事業や市町村に対する貸付金として充てられる。

2. 宝くじの配分

(1) 当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）による当せん金、収益金等の割合（令和6年度）

当せん金 46.5% 収益金 36.2% 経費 16.0% 社会貢献広報費 1.3%

(2) 収益金の配分

各都道府県の収益金の配分 市町村数割1/3 人口割1/3 前年度発売実績割1/3

3. 宝くじ交付金の運用方法

(1) 貸付枠 〈長期貸付〉14億円 〈短期貸付〉1億円

(2) 貸付対象事業

①災害関連事業 災害防止対策事業

②その他の事業 市町における緊急に整備を要する施設等整備事業

(3) 貸付条件

①貸付利率 貸付実行日における財政融資資金の貸付金利を基準として、理事長が定める利率

※貸付利率の下限は、年0.11%

②償還期限 長期貸付 12年以内（うち据置期間2年以内）

短期貸付 同一会計年度内

第10 国費・県費に関すること

〔国 費〕

1. 国庫支出金	・・・	167
----------	-----	-----

〔県 費〕

2. 県支出金	・・・	168
---------	-----	-----

1. 国庫支出金

(単位:千円)

市町村名	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率
長崎市	76,187,323	△ 28.5	69,031,626	△ 9.4	69,778,348	1.1	67,719,083	△ 3.0
佐世保市	35,536,114	△ 34.4	32,603,684	△ 8.3	31,369,684	△ 3.8	29,036,516	△ 7.4
島原市	6,170,038	△ 35.6	5,896,168	△ 4.4	5,752,811	△ 2.4	5,576,933	△ 3.1
諫早市	17,955,075	△ 37.2	15,944,904	△ 11.2	15,117,939	△ 5.2	16,263,657	7.6
大村市	14,588,278	△ 32.2	12,825,074	△ 12.1	12,856,100	0.2	13,886,050	8.0
平戸市	4,955,771	△ 33.6	4,054,106	△ 18.2	3,922,748	△ 3.2	3,639,658	△ 7.2
松浦市	3,712,580	△ 37.1	3,632,132	△ 2.2	3,224,354	△ 11.2	3,170,015	△ 1.7
対馬市	5,974,689	△ 29.6	5,794,248	△ 3.0	4,879,045	△ 15.8	5,232,785	7.3
壱岐市	3,999,423	△ 35.2	3,572,854	△ 10.7	3,231,787	△ 9.5	2,807,735	△ 13.1
五島市	5,959,597	△ 32.4	5,447,750	△ 8.6	5,294,520	△ 2.8	4,961,352	△ 6.3
西海市	4,414,487	△ 27.5	3,751,037	△ 15.0	3,216,916	△ 14.2	2,890,808	△ 10.1
雲仙市	6,552,595	△ 33.2	5,911,330	△ 9.8	5,173,868	△ 12.5	5,262,590	1.7
南島原市	6,652,762	△ 32.1	6,534,237	△ 1.8	5,740,202	△ 12.2	5,301,261	△ 7.6
市計	192,658,732	△ 31.9	174,999,150	△ 9.2	169,558,322	△ 3.1	165,748,443	△ 2.2
長与町	4,203,617	△ 45.0	3,329,999	△ 20.8	3,024,323	△ 9.2	3,433,109	13.5
時津町	3,959,726	△ 39.7	3,135,557	△ 20.8	2,843,031	△ 9.3	2,654,708	△ 6.6
東彼杵町	1,095,346	△ 30.4	983,140	△ 10.2	864,171	△ 12.1	920,517	6.5
川棚町	1,469,657	△ 44.5	1,464,414	△ 0.4	1,374,676	△ 6.1	1,315,031	△ 4.3
波佐見町	1,695,238	△ 41.5	1,572,849	△ 7.2	1,281,962	△ 18.5	1,458,890	13.8
小値賀町	565,739	△ 10.3	409,069	△ 27.7	351,964	△ 14.0	423,067	20.2
佐々町	1,794,350	△ 38.4	1,313,000	△ 26.8	1,649,455	25.6	1,773,049	7.5
新上五島町	2,293,818	△ 46.2	2,182,738	△ 4.8	2,269,124	4.0	2,501,838	10.3
町計	17,077,491	△ 41.4	14,390,766	△ 15.7	13,658,706	△ 5.1	14,480,209	6.0
県計	209,736,223	△ 32.8	189,389,916	△ 9.7	183,217,028	△ 3.3	180,228,652	△ 1.6

2. 県支出金

(単位:千円)

市町村名	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率	金額	対前年度増減率
長崎市	23,274,895	49.6	15,574,054	△ 33.1	15,224,106	△ 2.2	15,231,776	0.1
佐世保市	13,445,492	17.5	9,829,073	△ 26.9	9,664,738	△ 1.7	10,333,374	6.9
島原市	2,396,864	△ 11.5	2,375,806	△ 0.9	2,164,400	△ 8.9	2,501,062	15.6
諫早市	7,557,912	6.7	6,886,471	△ 8.9	6,931,547	0.7	6,956,839	0.4
大村市	5,725,475	27.6	4,687,839	△ 18.1	4,749,097	1.3	5,241,235	10.4
平戸市	2,892,549	9.8	2,328,544	△ 19.5	2,042,896	△ 12.3	2,484,987	21.6
松浦市	1,620,254	△ 13.8	1,549,284	△ 4.4	1,482,732	△ 4.3	1,532,414	3.4
対馬市	3,394,536	3.4	3,139,974	△ 7.5	2,757,774	△ 12.2	2,451,806	△ 11.1
壱岐市	2,483,420	△ 1.7	1,957,108	△ 21.2	2,024,440	3.4	1,866,863	△ 7.8
五島市	3,617,204	2.1	3,319,536	△ 8.2	3,409,546	2.7	3,318,661	△ 2.7
西海市	1,545,695	4.6	1,730,623	12.0	1,675,136	△ 3.2	1,423,353	△ 15.0
雲仙市	3,166,990	1.0	3,421,375	8.0	3,110,609	△ 9.1	3,190,755	2.6
南島原市	2,849,472	7.0	2,820,995	△ 1.0	3,298,753	16.9	2,516,168	△ 23.7
市計	73,970,758	18.5	59,620,682	△ 19.4	58,535,774	△ 1.8	59,049,293	0.9
長与町	1,449,388	17.3	1,255,817	△ 13.4	1,251,231	△ 0.4	1,404,464	12.2
時津町	1,274,144	24.3	963,236	△ 24.4	1,036,615	7.6	1,100,290	6.1
東彼杵町	490,824	14.0	565,986	15.3	506,344	△ 10.5	442,499	△ 12.6
川棚町	751,341	22.5	658,120	△ 12.4	630,175	△ 4.2	636,827	1.1
波佐見町	786,893	9.9	1,009,633	28.3	1,040,488	3.1	835,594	△ 19.7
小値賀町	416,061	△ 11.0	346,609	△ 16.7	227,156	△ 34.5	210,167	△ 7.5
佐々町	756,101	24.3	633,668	△ 16.2	527,066	△ 16.8	589,202	11.8
新上五島町	1,542,845	16.0	1,244,343	△ 19.3	1,236,025	△ 0.7	1,358,453	9.9
町計	7,467,597	16.2	6,677,412	△ 10.6	6,455,100	△ 3.3	6,577,496	1.9
県計	81,438,355	18.3	66,298,094	△ 18.6	64,990,874	△ 2.0	65,626,789	1.0

第11 地方債に関すること

1. 地方債決算額	・・・	170
-----------	-----	-----

〔地方債〕

1 地方債決算額

(単位:千円)

市 町 村 名	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率	決算額	対前年度増減率
長 崎 市	30,478,625	16.4	32,227,219	5.7	21,790,310	△ 32.4	15,085,900	△ 30.8	18,143,827	20.3
佐 世 保 市	8,504,300	△ 47.5	9,506,300	11.8	7,990,100	△ 15.9	6,691,900	△ 16.2	4,803,304	△ 28.2
島 原 市	2,083,638	△ 44.0	1,896,298	△ 9.0	1,450,722	△ 23.5	1,818,824	25.4	1,332,464	△ 26.7
諫 早 市	6,145,400	1.7	4,429,400	△ 27.9	3,456,900	△ 22.0	4,454,500	28.9	7,565,200	69.8
大 村 市	3,247,959	△ 21.5	2,915,568	△ 10.2	2,445,138	△ 16.1	2,823,995	15.5	3,080,200	9.1
平 戸 市	4,431,431	45.1	2,992,528	△ 32.5	1,903,000	△ 36.4	1,922,200	1.0	2,678,400	39.3
松 浦 市	2,312,970	37.9	964,300	△ 58.3	1,262,300	30.9	873,000	△ 30.8	1,236,800	41.7
対 馬 市	3,704,300	△ 19.6	3,569,835	△ 3.6	3,114,935	△ 12.7	3,449,230	10.7	3,837,700	11.3
壱 岐 市	2,196,202	△ 42.2	1,894,500	△ 13.7	1,755,210	△ 7.4	1,769,342	0.8	2,122,698	20.0
五 島 市	2,952,500	△ 61.4	3,486,800	18.1	3,574,100	2.5	2,008,200	△ 43.8	2,212,200	10.2
西 海 市	3,234,300	△ 1.1	2,095,900	△ 35.2	1,949,200	△ 7.0	1,722,500	△ 11.6	1,316,700	△ 23.6
雲 仙 市	3,855,700	△ 13.3	5,168,700	34.1	2,515,200	△ 51.3	2,304,200	△ 8.4	1,979,500	△ 14.1
南島原市	5,843,500	△ 6.2	4,284,477	△ 26.7	2,402,313	△ 43.9	3,003,010	25.0	4,194,000	39.7
長 与 町	1,136,215	7.1	1,475,641	29.9	876,366	△ 40.6	957,910	9.3	960,044	0.2
時 津 町	1,970,416	48.5	1,571,988	△ 20.2	1,041,243	△ 33.8	772,092	△ 25.8	1,053,235	36.4
東 彼 杵 町	202,490	△ 22.4	340,699	68.3	552,549	62.2	630,240	14.1	857,372	36.0
川 棚 町	875,948	55.4	1,174,468	34.1	371,389	△ 68.4	423,080	13.9	363,301	△ 14.1
波 佐 見 町	938,060	57.1	515,100	△ 45.1	741,700	44.0	900,000	21.3	221,200	△ 75.4
小 値 賀 町	306,173	△ 51.0	387,106	26.4	340,729	△ 12.0	382,505	12.3	587,134	53.5
佐 々 町	481,100	3.5	539,500	12.1	836,800	55.1	1,562,100	86.7	2,333,600	49.4
新上五島町	3,048,775	34.9	1,921,729	△ 37.0	2,045,657	6.4	2,591,898	26.7	3,167,967	22.2
市 計	78,990,825	△ 13.2	75,431,825	△ 4.5	55,609,428	△ 26.3	47,926,801	△ 13.8	54,502,993	13.7
町 計	8,959,177	25.1	7,926,231	△ 11.5	6,806,433	△ 14.1	8,219,825	20.8	9,543,853	16.1
県 計	87,950,002	△ 10.4	83,358,056	△ 5.2	62,415,861	△ 25.1	56,146,626	△ 10.0	64,046,846	14.1

第12 財政再建に関すること

1. 財政再建団体	...	172
2. 地方公営交通事業の経営健全化	...	173
3. 病院事業の経営健全化	...	173
4. 準用再建団体	...	173

1. 財政再建団体

(単位:千円)

区分	団体名	承認 年月日	指定日	再建期間		赤字額	再建債 借入額	完了 年度
				当初	変更			
全	上 県 町	S31.12.25	S31.5.20	(年度) 6(31～36)	(年度) 4(31～34)	5,555	5,500	34
〃	吉 井 町	S31.9.10	S31.4.1	7(31～37)	5(31～35)	12,858	12,000	35
〃	西有家町	S31.9.1	S31.4.10	7(31～37)	6(31～36)	16,557	16,000	36
〃	島 原 市	S31.9.10	S31.4.1	8(31～38)	7(31～37)	66,153	66,000	37
〃	大 村 市	S31.12.1	S31.5.20	8(31～38)	7(31～37)	89,549	89,000	〃
〃	三 和 町	S31.8.10	S31.3.10	8(30～37)		22,128	22,000	〃
準	北有馬町	S36.3.24	S36.1.15	6(35～40)	4(35～38)	10,690	—	38
〃	上五島町	S36.8.22	S36.4.1	5(35～39)		23,086	—	39
全	松 浦 市	S31.9.10	S31.3.10	11(30～40)		128,047	128,000	40
準	福 島 町	S34.11.15	S34.7.1	7(34～40)		36,329	—	〃
〃	香 焼 町	S40.3.31	S39.12.25	5(39～43)	4(39～41)	46,733	—	41
〃	高 島 町	S40.3.31	S40.2.20	5(39～43)	3(39～42)	89,505	—	42
〃	島 原 市	S41.1.13	S40.11.10	4(40～43)		104,671	—	43
〃	江 迎 町	S34.11.10	S34.7.1	10(34～43)	11(34～44)	142,610	—	44
〃	福 江 市	S47.1.24	S47.1.5	3(46～48)		96,280	—	47

2. 地方公営交通事業の経営健全化

(単位:千円)

団 体 名	承 認 年月日	再建債 許 可	再建期間		不良債務額	再建債 借入金	完了 年度
			当 初	変 更			
佐世保市	49. 3. 6	49. 3.19	(年度) 6(49～54)	(年度) 5(49～53)	263,464	263,000	53

3. 病院事業の経営健全化

(1) 第一次

(単位:千円)

団 体 名	承 認 年月日	再建債 許 可	再建期間		不良債務額	再建債 借入金	完了 年度
			当 初	変 更			
野母崎町		50. 1.17	(年度) 5(49～53)	(年度)	19,137	19,100	53
壱岐広域圏町村組合		49.12.20	5(49～53)		28,762	28,700	53
長崎市(市民病院)		49.12.20	6(49～54)		649,545	649,500	54
佐世保市		49.12.14	7(49～55)		516,502	516,500	55
大 村 市		49.12.19	7(49～55)		288,277	288,200	55
松 浦 市		49.12.18	7(49～55)		104,642	104,600	55

(2) 第三次

(単位:千円)

団 体 名	指 定 年月日	健 全 化 期 間		不良債務額
		当 初	変 更	
松 浦 市	63.11.30	(年度) 4(S63～H3)	(年度) 5(S63～H4)	210,694
大 島 町	63.11.30	5(S63～H4)		152,611

(3) 第四次

(単位:千円)

団 体 名	指 定 年月日	健 全 化 期 間		不良債務額
		当 初	変 更	
平 戸 市	7.11.15	5(H7～11)		464,914

(注) 本県については、第二次及び第五次分の病院事業の経営健全化措置団体はない。

4. 準用再建団体

(単位:千円)

団 体 名	事 業 名	承 認 年月日	指 定 年月日	再 建 期 間		不良債務額
				当 初	変 更	
佐世保市	交 通 事 業	7. 8. 4	7. 4. 1	(年度) 5(H7～11)		793,465

第13 地方公営企業に関すること

1. 令和6年度地方公営企業団体事業数	… … … …	175
2. 年度別収益的収支の状況(法適用企業)	… … … …	176
3. 年度別資本的収支の状況(法適用企業)	… … … …	177
4. 事業別収益的事業収支の状況(法適用企業)		
(1) 水道事業	… … … …	178
(2) 交通事業	… … … …	179
(3) 病院事業	… … … …	180
(4) その他事業	… … … …	181
5. 事業別資本的収支の状況(法適用企業)		
(1) 水道事業	… … … …	182
(2) 交通事業	… … … …	182
(3) 病院事業	… … … …	183
(4) その他事業	… … … …	183
6. 年度別公営企業(法非適用分)決算状況	… … … …	184
7. 令和6年度公営企業(法非適用分)決算状況	… … … …	185
8. 水道料金一覧表		
(1) 上水道事業	… … … …	187
(2) 簡易水道事業	… … … …	188
(3) 下水道事業	… … … …	189
9. 公営企業債現在高	… … … …	190

1. 令和6年度地方公営企業団体事業数

市 町 村 名	上水道	簡易水道	交通・自動車運送	交通・船舶運航	病院数	下水・公共下水道	下水・特定環境下水道	下水・農業集落排水施設	下水・漁業集落排水施設	下水・小規模排水処理施設	下水・特定地域排水処理施設	工業用水道	電気	港湾	市場	と畜場	観光・休養宿泊	観光・索道	観光・その他観光	宅地造成（臨海土地造成）	宅地造成（その他造成）	駐車場	介護サービス	(施設数)				その他	法適用計	法非適用計	合計
																								指定介護老人福祉施設	介護老人保健施設	老人短期入所施設	老人デイサービスセンター				
長崎市	◎				◎ 1	◎	◎	◎	◎						○				○	○		○							6	4	10
佐世保市	◎			○	◎ 2	◎	◎		○					○	○	○				○	○								4	7	11
島原市	◎																		○										1	1	2
諫早市	◎					◎	◎	◎	◎			◎										○							6	1	7
大村市	◎			◎	1	◎		◎				◎									○								5	1	6
平戸市	◎			◎	◎ 2			○										○			○	○							3	4	7
松浦市	◎					◎			◎			◎			○					○	○								4	3	7
対馬市	◎			○					◎																				2	1	3
壱岐市	◎			○		◎			◎																				3	1	4
五島市	◎			○					◎					○															2	2	4
西海市	◎			○			◎	◎	◎		◎	◎								○	○						◎	7	3	10	
雲仙市	◎					◎	◎	◎		◎	◎							○		○	○								6	3	9
南島原市	◎					◎	◎	◎	◎																				5		5
長与町	◎					◎	◎													○									3	1	4
時津町	◎					◎					◎																		3		3
東彼杵町	◎					◎		◎	◎																				4		4
川棚町	◎					◎												○		○									2	2	4
波佐見町	◎					◎						◎																	3		3
小値賀町		◎		○			◎	◎	◎		◎																		5	1	6
佐々町	◎					◎																							2		2
新上五島町	◎																												1		1
雲仙・南島原保健組合					◎ 1																	○		1					1	1	2
市合計	13			6	4	6	8	6	7	9	1	2	4		2	3	1	2	1	3	4	5	3				1	54	31	85	
町合計	7	1		1		6	2	2	2		2	1						1		1								23	4	27	
一組合計					1	1																1		1					1	1	2
総 計	20	1		7	5	7	14	8	9	11	1	4	5		2	3	1	3	1	4	4	6	3	1		1		1	78	36	114
法適計	20	1		1	5		14	8	8	10	1	4	5														1	78			
非適計				6					1	1					2	3	1	3	1	4	4	6	3	1						36	

※法適用事業は◎、法非適用事業は○で表示している。

※病院事業、介護サービス事業は一つの団体で複数病院(施設)を設置している場合も団体数＝事業数でカウントする。

2. 年度別収益的収支の状況(法適用企業)

(単位:千円)

項目		事業数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				62	62	62	63	78
経常収益 A				70,566,365	70,173,119	69,662,034	70,259,969	71,050,332
営業収益 B				46,134,119	46,226,602	45,899,900	45,967,356	46,786,029
(うち他会計負担金)				(956,569)	(995,719)	(974,099)	(840,997)	(908,379)
営業外収益 C				24,432,246	23,946,517	23,762,134	24,292,613	24,264,303
(うち他会計補助金)				(9,845,375)	(9,260,555)	(9,313,539)	(9,304,339)	(9,661,208)
(うち他会計負担金)				(634,973)	(764,419)	(734,219)	(704,923)	(670,361)
経常費用 D				63,767,116	63,511,852	63,421,324	64,935,740	65,415,083
営業費用 E				58,575,349	58,749,503	59,005,166	60,785,330	61,407,136
(うち職員給与費)				(6,868,275)	(6,824,340)	(6,760,384)	(6,893,110)	(7,258,476)
営業外費用 F				5,191,767	4,762,349	4,416,158	4,150,410	4,007,947
(うち支払利息)				(4,652,302)	(4,237,306)	(3,850,814)	(3,618,892)	(3,433,492)
経常利益 G				7,354,464	7,124,174	6,506,679	5,947,198	6,092,898
経常損失 H				555,215	462,907	265,969	622,969	457,649
累積欠損金 I				5,690,753	5,977,138	5,790,897	5,798,288	5,883,975
不良債務額 J				1,628,230	1,829,013	2,002,253	2,367,827	2,740,188
単年度欠損金のある事業数				11	10	8	10	16
累積欠損金のある事業数				14	13	13	15	17
不良債務のある事業数				3	3	3	3	4
経常収支比率 A／D				110.7	110.5	109.8	108.2	108.6
対営業 する収 割益に	単年度欠損金比率H／B			1.2	1.0	0.6	1.4	1.0
	累積欠損金比率I／B			12.3	12.9	12.6	12.6	12.6
	不良債務比率J／B			3.5	4.0	4.4	5.2	5.9

3. 年度別資本的収支の状況(法適用企業)

(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
項目						
資本的支出	建設改良費	30,245,579	32,829,242	30,236,583	33,405,692	32,921,842
	企業債償還金	22,707,000	22,672,799	22,579,461	22,313,152	22,099,396
	その他	1,188,746	319,366	237,240	378,499	1,558,606
	計	54,141,325	55,821,407	53,053,284	56,097,343	56,579,844
上記財源	1. 内部資金	25,686,070	27,307,176	25,765,855	26,015,898	27,597,497
	2. 外部資金	28,455,255	28,511,496	27,287,429	30,081,445	28,923,490
	企業債	12,525,170	12,542,493	12,012,820	13,609,087	12,249,200
	他会計出資金	2,003,159	1,712,025	2,003,654	1,737,224	1,847,841
	他会計負担金	931,106	1,132,018	844,402	1,171,219	1,138,900
	他会計借入金	0	0	0	0	0
	他会計補助金	4,761,286	4,845,816	5,028,900	5,465,010	4,567,176
	国県補助金	6,752,265	6,757,218	5,813,833	6,594,434	7,154,252
	その他	1,482,269	1,521,926	1,583,820	1,504,471	1,966,121
財源不足		—	2,735	—	—	58,857

4. 事業別収益的収支の状況(法適用企業)

(1) 水道事業

(単位:千円)

項目		事業数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		20	20	20	20	20	21	
経常収益 A		33,513,330	33,102,513	33,200,219	32,972,444	33,175,329		
営業収益 B		27,166,351	27,136,021	26,767,075	26,653,610	26,954,740		
(うち他会計負担金)		(124,752)	(150,890)	(168,756)	(140,180)	(149,743)		
営業外収益 C		6,346,979	5,966,492	6,433,144	6,318,834	6,220,589		
(うち他会計補助金)		(1,484,825)	(1,373,048)	(1,587,456)	(1,413,158)	(1,319,770)		
(うち他会計負担金)		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
経常費用 D		30,073,264	29,745,108	30,306,227	29,767,326	30,815,686		
営業費用 E		28,290,051	28,124,526	28,759,274	28,274,236	29,421,457		
(うち職員給与費)		(4,119,623)	(4,128,357)	(4,033,021)	(4,070,518)	(4,323,280)		
営業外費用 F		1,783,213	1,620,582	1,546,953	1,493,090	1,394,229		
(うち支払利息)		(1,607,025)	(1,470,323)	(1,343,362)	(1,264,553)	(1,197,433)		
経常利益 G		3,539,724	3,495,320	2,986,650	3,293,542	2,539,691		
経常損失 H		99,658	137,915	92,658	88,424	180,048		
累積欠損金 I		530,634	596,656	612,817	652,334	789,379		
不良債務額 J		—	—	—	—	—		
単年度欠損金のある事業数		3	3	2	2	4		
累積欠損金のある事業数		3	3	3	3	4		
不良債務のある事業数		—	—	—	—	—		
経常収支比率A／D		111.4	111.3	109.5	110.8	107.7		
対営業 する収 割益に 合	単年度欠損金比率H／B	0.4	0.5	0.3	0.3	0.7		
	累積欠損金比率I／B	2.0	2.2	2.3	2.4	2.9		
	不良債務比率J／B	—	—	—	—	—		

4. 事業別収益的収支の状況(法適用企業)

(2) 交通事業

(単位:千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業数		1	1	1	1	1
項目						
経常収益 A		229,515	251,100	268,907	277,604	295,163
営業収益 B		132,174	147,228	140,291	141,111	141,563
(うち他会計負担金)		(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
営業外収益 C		97,341	103,872	128,616	136,493	153,600
(うち他会計補助金)		(24,752)	(31,489)	(45,186)	(38,783)	(46,973)
(うち他会計負担金)		(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
経常費用 D		229,515	251,107	268,907	286,051	276,357
営業費用 E		229,479	251,071	268,873	286,022	276,332
(うち職員給与費)		(71,486)	(75,463)	(78,704)	(93,133)	(105,285)
営業外費用 F		36	36	34	29	25
(うち支払利息)		(36)	(36)	(34)	(29)	(25)
経常利益 G		—	—	—	—	18,806
経常損失 H		—	7	—	8,447	—
累積欠損金 I		—	—	—	8,447	—
不良債務額 J		—	—	—	—	—
単年度欠損金のある事業数		—	1	—	1	—
累積欠損金のある事業数		—	—	—	1	—
不良債務のある事業数		—	—	—	—	—
経常収支比率A/D		100.0	100.0	100.0	97.0	106.8
対営業 する収 割益 合に	単年度欠損金比率H/B	—	0.0	—	6.0	—
	累積欠損金比率I/B	—	—	—	6.0	—
	不良債務比率J/B	—	—	—	—	—

4. 事業別収益的収支の状況(法適用企業)

(3) 病院事業

(単位:千円)

項目		事業数		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
				5	5	5	5	5
経常収益 A				3,334,912	3,514,711	3,372,564	3,361,793	3,237,418
営業収益 B				1,726,976	1,716,707	1,739,182	1,869,071	1,808,758
(うち他会計負担金)				(97,786)	(99,791)	(99,351)	(108,891)	(110,994)
営業外収益 C				1,607,936	1,798,004	1,633,382	1,492,722	1,428,660
(うち他会計補助金)				(54,899)	(57,317)	(34,338)	(34,095)	(36,223)
(うち他会計負担金)				(634,973)	(764,419)	(734,219)	(704,923)	(670,361)
経常費用 D				3,557,743	3,524,705	3,346,621	3,231,371	3,290,940
営業費用 E				3,296,376	3,275,017	3,122,614	3,034,174	3,097,494
(うち職員給与費)				(1,309,289)	(1,287,845)	(1,280,985)	(1,332,608)	(1,350,675)
営業外費用 F				261,367	249,688	224,007	197,197	193,446
(うち支払利息)				(173,832)	(158,349)	(141,690)	(124,394)	(107,378)
経常利益 G				116,617	217,356	96,344	132,013	86,221
経常損失 H				339,448	227,350	70,401	1,591	139,743
累積欠損金 I				2,416,267	2,617,724	2,388,125	2,324,939	2,238,848
不良債務額 J				—	—	—	—	—
単年度欠損金のある事業数				3	1	2	1	3
累積欠損金のある事業数				2	2	2	2	2
不良債務のある事業数				—	—	—	—	—
経常収支比率 A／D				93.7	99.7	100.8	104.0	98.4
対営業 する収 割益に	単年度欠損金比率H／B			19.7	13.2	4.0	0.1	7.7
	累積欠損金比率I／B			139.9	152.5	137.3	124.4	123.8
	不良債務比率J／B			—	—	—	—	—

4. 事業別収益的収支の状況(法適用企業)

(4) その他事業

(単位:千円)

項目		事業数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
		36	36	36	37	51	
経常収益 A			33,488,608	33,304,795	32,820,344	33,648,128	34,342,422
営業収益 B			17,108,618	17,226,646	17,253,352	17,303,564	17,880,968
(うち他会計負担金)			(734,031)	(745,038)	(705,992)	(591,926)	(647,642)
営業外収益 C			16,379,990	16,078,149	15,566,992	16,344,564	16,461,454
(うち他会計補助金)			(8,280,899)	(7,798,701)	(7,646,559)	(7,818,303)	(8,258,242)
(うち他会計負担金)			(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
経常費用 D			29,906,594	29,990,932	29,499,569	31,650,992	31,032,100
営業費用 E			26,759,443	27,098,889	26,854,405	29,190,898	28,611,853
(うち職員給与費)			(1,367,877)	(1,332,675)	(1,367,674)	(1,396,851)	(1,479,236)
営業外費用 F			3,147,151	2,892,043	2,645,164	2,460,094	2,420,247
(うち支払利息)			(2,871,390)	(2,608,598)	(2,365,728)	(2,229,916)	(2,128,656)
経常利益 G			3,582,795	3,411,498	3,423,685	2,521,643	3,448,180
経常損失 H			119,521	97,635	102,910	524,507	137,858
累積欠損金 I			2,743,852	2,762,758	2,789,955	2,812,568	2,855,748
不良債務額 J			1,628,230	1,829,013	2,002,253	2,367,827	2,740,188
単年度欠損金のある事業数			5	5	4	6	9
累積欠損金のある事業数			9	8	8	9	11
不良債務のある事業数			3	3	3	3	4
経常収支比率A／D			112.0	111.0	111.3	106.3	110.7
対営業 する収 割益に	単年度欠損金比率H／B		0.7	0.6	0.6	3.0	0.8
	累積欠損金比率I／B		16.0	16.0	16.2	16.3	16.0
	不良債務比率J／B		9.5	10.6	11.6	13.7	15.3

5. 事業別資本的収支の状況(法適用企業)

(1) 水道事業

(単位:千円)

年度 項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的支出	建設改良費	15,996,654	17,174,309	15,753,741	17,877,299	17,355,272
	企業債償還金	7,156,784	7,336,741	7,408,321	7,453,762	6,933,468
	その他	207,751	240,411	174,140	224,224	1,498,770
	計	23,361,189	24,751,461	23,336,202	25,555,285	25,787,510
上 記 財 源	1. 内部資金	12,828,480	14,776,173	13,646,478	14,328,615	14,906,953
	2. 外部資金	10,532,709	9,975,288	9,689,724	11,226,670	10,880,557
	企業債	5,060,300	5,083,893	5,086,407	5,786,200	5,184,400
	他会計出資金	1,321,457	824,973	980,524	830,949	815,411
	他会計負担金	261,262	475,391	174,928	485,704	459,498
	他会計借入金	—	—	—	—	—
	他会計補助金	1,265,738	1,296,197	1,365,194	1,331,360	1,222,301
	国県補助金	1,907,074	1,655,604	1,398,102	1,957,505	1,982,625
	その他	716,878	639,230	684,569	834,952	1,216,322
財源不足		—	—	—	—	—

(2) 交通事業

(単位:千円)

年度 項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的支出	建設改良費	—	—	—	—	—
	企業債償還金	—	9,596	44,561	44,565	44,569
	その他	—	—	—	—	—
	計	—	9,596	44,561	44,565	44,569
上 記 財 源	1. 内部資金	—	9,596	44,561	44,565	44,569
	2. 外部資金	—	—	—	—	—
	企業債	—	—	—	—	—
	他会計出資金	—	—	—	—	—
	他会計負担金	—	—	—	—	—
	他会計借入金	—	—	—	—	—
	他会計補助金	—	—	—	—	—
	国県補助金	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—
財源不足		—	—	—	—	—

(3) 病院事業

(単位:千円)

年度 項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的支出	建設改良費	229,504	287,348	339,241	303,747	541,735
	企業債償還金	1,130,177	1,164,782	1,133,251	1,155,765	1,176,160
	その他	702,479	10,209	1,109	97,952	—
	計	2,062,160	1,462,339	1,473,601	1,557,464	1,717,895
上 記 財 源	1. 内部資金	157,228	207,410	236,615	354,960	228,693
	2. 外部資金	1,904,932	1,254,929	1,236,986	1,202,504	1,489,202
	企業債	512,400	225,100	183,300	230,700	419,500
	他会計出資金	79,400	53,500	88,100	38,100	73,600
	他会計負担金	669,844	656,627	669,474	685,515	679,402
	他会計借入金	—	—	—	—	—
	他会計補助金	300,000	9,100	—	—	9,804
	国県補助金	17,495	7,150	13,819	902	13,045
	その他	325,793	303,452	282,293	247,287	293,851
財源不足		—	—	—	—	—

(4) その他事業

(単位:千円)

年度 項目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的支出	建設改良費	14,019,421	15,367,585	14,143,601	15,224,646	15,024,835
	企業債償還金	14,420,039	14,161,680	13,993,328	13,659,060	13,945,199
	その他	278,516	68,746	61,991	56,323	59,836
	計	28,717,976	29,598,011	28,198,920	28,940,029	29,029,870
上 記 財 源	1. 内部資金	12,700,362	12,313,997	11,838,201	11,287,758	12,417,282
	2. 外部資金	16,017,614	17,281,279	16,360,719	17,652,271	16,553,731
	企業債	6,952,470	7,233,500	6,743,113	7,592,187	6,645,300
	他会計出資金	602,302	833,552	935,030	868,175	958,830
	他会計負担金	—	—	—	—	—
	他会計借入金	—	—	—	—	—
	他会計補助金	3,195,548	3,540,519	3,663,706	4,133,650	3,335,071
	国県補助金	4,827,696	5,094,464	4,401,912	4,636,027	5,158,582
	その他	439,598	579,244	616,958	422,232	455,948
財源不足		—	2,735	—	—	58,857

6. 年度別公営企業(法非適用分)決算状況

(単位:千円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
項 目						
収益的収支	総 収 益	3,748,373	4,283,922	6,349,104	5,906,744	3,290,304
	営業収益	1,959,016	2,345,688	4,129,644	3,858,727	1,772,206
	うち料金収入	1,686,484	2,029,341	3,741,345	3,577,435	1,425,897
	営業外収益	1,789,357	1,938,234	2,219,460	2,048,017	1,518,098
	うち他会計繰入金	1,467,286	1,581,137	1,638,371	1,431,279	869,717
	総 費 用	2,679,849	2,725,048	2,854,720	2,564,693	2,013,823
	営業費用	2,355,342	2,451,904	2,590,534	2,369,921	1,920,475
	うち職員給与費	438,797	464,511	456,550	448,967	415,945
	営業外費用	324,507	273,144	264,186	194,772	93,348
	うち地方債利息	240,985	211,730	209,907	125,475	35,141
	うちその他借入金利息	—	—	—	—	6
	収 支 差 引	1,068,524	1,558,874	3,494,384	3,342,051	1,276,481
資本的収支	資 本 的 収 入	6,999,025	2,919,539	2,289,716	2,898,383	1,864,150
	地 方 債	2,802,225	988,900	504,700	483,000	189,100
	他会計出資金	—	—	—	—	—
	他会計補助金	1,783,348	1,413,970	1,329,401	2,052,062	1,368,008
	他会計借入金	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
	国・県補助金	1,701,430	120,130	265,105	201,203	179,810
	工事負担金	12,071	6,123	5,106	759	—
	そ の 他	662,951	353,416	148,404	124,359	90,232
	資 本 的 支 出	8,218,349	4,546,443	4,432,187	6,616,612	3,542,609
	建設改良費	5,804,836	2,065,088	1,572,578	2,033,398	2,236,942
	地方債償還金	2,350,320	2,361,371	2,689,795	4,089,707	1,099,241
	そ の 他	63,193	119,984	169,814	493,507	206,426
	収 支 差 引	△ 1,219,324	△ 1,626,904	△ 2,142,471	△ 3,718,229	△ 1,678,459
	収 支 再 差 引	△ 150,800	△ 68,030	1,351,913	△ 376,178	△ 401,978
	積 立 金	52,733	69,520	107,572	88,978	128,545
	前年度からの繰越金	518,928	314,124	179,713	1,393,559	697,616
	前年度繰上充用金	—	—	—	—	—
	形 式 収 支	317,470	176,574	1,428,854	929,803	167,093
	翌年度繰越財源	207,959	69,705	539,038	549,296	78,072
	実 質 収 支	104,867	106,869	889,816	380,507	89,021
事 業 数		59	58	55	51	36

「令和6年度地方公営企業決算状況調査」より

7. 令和6年度公営企業(法非適用分)決算状況

(単位:千円)

事業名 項目		簡易水道	交通 (船舶)	電 気	港 湾	市 場	と畜場	観光施設 (休養)	観光施設 (索道)	観光施設 (その他)
収益的 収支	総 収 益 (B)+(C)=(A)		407,121		444,340	1,031,817	309,630	69,616	64,065	350,106
	営業収益 (B)		83,707		440,182	475,042	201,078	37,770		67,841
	うち料金収入		64,153		413,778	475,038	201,078	37,349		67,685
	営業外収益 (C)		323,414		4,158	556,775	108,552	31,846	64,065	282,265
	うち他会計繰入金		134,906		4,158	456,078	108,552	31,259		41,931
	総 費 用 (E)+(F)=(D)		412,898		168,602	733,569	284,569	62,108	48,016	143,139
	営業費用 (E)		411,991		163,826	702,324	284,569	58,779	47,732	105,822
	うち職員給与費		206,323		26,656	116,937	34		107	17,990
	営業外費用 (F)		907		4,776	31,245		3,329	284	37,317
	うち地方債利息		215		4,776	16,919		1,091	284	498
	うちその他借入金利息							4		
	収支差引 (A)-(D)=(G)		△5,777		275,738	298,248	25,061	7,508	16,049	206,967
資本的 収支	資本的収入 (H)		22,125		53,372	216,423		264,198	33,660	194,588
	地方債					35,000			11,200	22,400
	他会計出資金									
	他会計補助金		22,125		18,038	151,423		168,739		48,624
	他会計借入金									37,000
	国・県補助金				35,334			95,459		49,017
	工事負担金									
	その他					30,000			22,460	37,547
	資本的支出 (I)		38,081		294,990	514,809	25,061	272,142	82,216	320,729
	建設改良費		22,125		175,447	234,736	25,061	272,142	33,660	165,457
	地方債償還金		15,956		89,951	280,073			48,556	136,398
	その他				29,592					18,874
収 支 差 引 (H)-(I)=(K)		△15,956		△241,618	△298,386	△25,061	△7,944	△48,556	△126,141	
収 支 再 差 引 (G)+(K)=(L)			△21,733		34,120	△138		△436	△32,507	80,826
積 立 金 (M)			10			5,006				23,855
前年度からの繰越金 (N)			33,043		43,202	908		6,486		29,847
前年度繰上充用金 (O)										
形式収支 (L-M+N-O+X+Y)=(P)			11,300		77,322	△4,236		6,050	△32,507	86,818
翌年度繰越財源 (Q)					37,670			40,372		
実 質 収 支 (P)-(Q)			11,300		39,652	△4,236		△34,322	△32,507	86,818
収益的収支に充てた地方債 (X)										
収益的収支に充てた他会計借入(Y)										

(本表は次ページへ続きます)

(前ページからの続き)

(単位:千円)

項 目	事 業 名	宅地造成 (臨海)	宅地造成 (その他)	駐車場	介護 サービス	下水道 (公共)	下水道 (特環)	下水道 (農集)	下水道 (漁集)	下水道 (特排)	計
収 益 的 収 入	総 収 益 (B)+(C)=(A)	285,239	73,385	213,840	1,240			14,059	25,846		3,290,304
	営業収益 (B)	251,829	17,701	193,143				2,537	1,376		1,772,206
	うち料金収入	107,668	17,701	37,534				2,537	1,376		1,425,897
	営業外収益 (C)	33,410	55,684	20,697	1,240			11,522	24,470		1,518,098
	うち他会計繰入金		55,608	7	1,226			11,522	24,470		869,717
	総 費 用 (E)+(F)=(D)	44,879	56,664	41,923	1,064			7,479	8,913		2,013,823
	営業費用 (E)	44,374	49,861	37,652				6,802	6,743		1,920,475
	うち職員給与費	531	47,062						305		415,945
	営業外費用 (F)	505	6,803	4,271	1,064			677	2,170		93,348
	うち地方債利息	505	6,803	1,205				675	2,170		35,141
資 本 的 収 入	うちその他借入金利息							2			6
	収支差引 (A)-(D)=(G)	240,360	16,721	171,917	176			6,580	16,933		1,276,481
	資本的収入 (H)	48,258	949,727	25,841	55,958						1,864,150
	地方債		101,600	18,900							189,100
	他会計出資金										
	他会計補助金	48,258	847,902	6,941	55,958						1,368,008
	他会計借入金										37,000
	国・県補助金										179,810
	工事負担金										
	その他		225								90,232
支 出	資本的支出 (I)	637,455	1,181,624	96,031	55,958			6,580	16,933		3,542,609
	建設改良費	302,177	915,768	34,411	55,958						2,236,942
	地方債償還金	185,135	262,061	57,598				6,580	16,933		1,099,241
	その他	150,143	3,795	4,022							206,426
	収 支 差 引 (H)-(I)=(K)	△589,197	△231,897	△70,190				△6,580	△16,933		△1,678,459
	収 支 再 差 引 (G)+(K)=(L)	△348,837	△215,176	101,727	176						△401,978
積 立 金 (M)				99,674							128,545
前年度からの繰越金 (N)		365,453	214,502	2,753	1,422						697,616
前年度繰上充用金 (O)											
形 式 収 支 (L-M+N-O+X+Y)=(P)		16,616	△674	4,806	1,598						167,093
翌年度繰越財源 (Q)			30								78,072
実 質 収 支 (P)-(Q)		16,616	△704	4,806	1,598						89,021
収益的収支に充てた地方債 (X)											
収益的収支に充てた他会計借入 (Y)											

8. 水道料金一覧表

(1) 上水道事業

(令和7年3月31日現在)

区分 市町村名	基本 水量 (m^3)	基本 料金 (円)	超過 料金 (円/ m^3)	家庭 用10 t料金 (円)	現 行 施 年 料 月 金 日
長崎市	0	885	77	1,655	R1.10.1
佐世保市	10	1,632	256	1,632	R1.10.1
島原市	10	880	88	1,595	R1.10.1
諫早市	8	950	220	1,390	R1.10.1
大村市	0	946	77	1,716	R1.10.1
平戸市	0	1,660	56	2,380	R1.10.1
松浦市	7	737	137	1,149	R1.10.1
対馬市	10	1,760	247	1,760	R1.10.1
壱岐市	5	640	240	1,840	R1.10.1
五島市	5	825	176	1,815	R1.10.1
西海市	10	1,996	260	1,996	R1.10.1
雲仙市	5	840	154	1,610	R5.10.1
南島原市	10	1,309	188	1,300	R1.10.1
長与町	8	990	220	1,430	R1.10.1
時津町	0	770	72	1,870	R1.10.1
東彼杵町	10	1,950	195	1,950	R2.4.1
川棚町	10	1,540	198	1,540	R1.10.1
波佐見町	10	1,870	220	1,870	R1.10.1
小値賀町	—	—	—	—	—
佐々町	10	1,430	176	1,430	R1.10.1
新上五島町	5	1,320	308	2,860	R2.9.1
市平均	—	—	—	1,680	—
町平均	—	—	—	1,850	—
県平均	—	—	—	1,739	—

「令和6年度地方公営企業決算状況調査」より

(2) 簡易水道事業

(令和7年3月31日現在)

区分 市町村名	基本 水量 (m^3)	基本 料金 (円)	超過 料金 (円/ m^3)	家庭 用1 0 t 料金 (円)	現 行 料 金 日 実 施 年 月 日
長 崎 市	—	—	—	—	—
佐 世 保 市	—	—	—	—	—
島 原 市	—	—	—	—	—
諫 早 市	—	—	—	—	—
大 村 市	—	—	—	—	—
平 戸 市	—	—	—	—	—
松 浦 市	—	—	—	—	—
対 馬 市	—	—	—	—	—
壱 岐 市	—	—	—	—	—
五 島 市	—	—	—	—	—
西 海 市	—	—	—	—	—
雲 仙 市	—	—	—	—	—
南 島 原 市	—	—	—	—	—
長 与 町	—	—	—	—	—
時 津 町	—	—	—	—	—
東 彼 杵 町	—	—	—	—	—
川 棚 町	—	—	—	—	—
波 佐 見 町	—	—	—	—	—
小 値 賀 町	7	1,320	242	2,040	R1.10.1
佐 々 町	—	—	—	—	—
新 上 五 島 町	—	—	—	—	—
市 平 均	—	—	—	—	—
町 平 均	—	—	—	2,040	—
県 平 均	—	—	—	2,040	—

「令和6年度地方公営企業決算状況調査」より

(3) 下水道事業 (令和7年3月31日現在)

区分 市町村名	公 共 下 水 道 (円/20m ³)	公 特 共 定 環 下 境 水 保 道 全 (円/20m ³)	農 業 集 落 排 水 (円/20m ³)	漁 業 集 落 排 水 (円/20m ³)	小 規 模 (円/20m ³)	特 定 地 域 生 活 排 水 (円/20m ³)
長 崎 市	3,300	3,300	3,300	3,300	—	—
佐 世 保 市	2,461	—	—	3,435	—	—
島 原 市	—	—	—	—	—	—
諫 早 市	3,320	3,320	3,320	3,320	—	—
大 村 市	3,003	—	3,003	—	—	—
平 戸 市	—	—	6,210	—	—	—
松 浦 市	3,410	—	—	4,150	—	—
対 馬 市	—	—	—	3,960	—	—
壱 岐 市	3,550	—	—	3,550	—	—
五 島 市	—	—	—	3,350	—	—
西 海 市	—	3,257	3,257	3,257	—	3,257
雲 仙 市	3,080	3,080	3,080	—	3,080	1,980
南 島 原 市	2,750	2,750	2,420	2,750	—	—
長 与 町	3,256	3,256	—	—	—	—
時 津 町	3,256	—	—	—	—	3,256
東 彼 杵 町	3,160	—	3,160	3,160	—	—
川 棚 町	2,970	—	—	—	—	—
波 佐 見 町	3,080	—	—	—	—	—
小 値 賀 町	—	3,190	3,190	3,190	—	3,190
佐 々 町	3,190	—	—	—	—	—
新 上 五 島 町	—	—	—	—	—	—
市 平 均	3,109	3,141	3,513	3,452	3,080	2,619
町 平 均	3,152	3,223	3,175	3,175	—	3,223
県 平 均	3,128	3,165	3,438	3,402	3,080	2,921

「令和6年度地方公営企業決算状況調査」より

9. 公営企業債現在高 (令和7年3月31日現在)

(単位:千円)

市町村名	水道事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合計
長崎市	7,762,309	1,199,185	51,740,352	1,055,921	61,757,767
佐世保市	28,763,018	2,445,160	34,512,229	2,716,121	68,436,528
島原市	6,125,478			44,585	6,170,063
諫早市	6,485,139		27,260,245	1,342,848	35,088,232
大村市	9,399,369	5,384,805	10,922,172	1,961,106	27,667,452
平戸市	4,809,649	348,420	30,321	293,409	5,481,799
松浦市	561,139		2,866,402	3,844,001	7,271,542
対馬市	2,999,023		111,668	30,156	3,140,847
壱岐市	1,684,313		1,328,890		3,013,203
五島市	2,694,301		18,538		2,712,839
西海市	5,258,897		3,522,384	915,960	9,697,241
雲仙市	2,747,740		3,142,922	11,167	5,901,829
南島原市	3,599,262		1,933,486		5,532,748
市計	82,889,637	9,377,570	137,389,609	12,215,274	241,872,090
長与町	1,501,251		2,329,451		3,830,702
時津町	49,814		1,407,079		1,456,893
東彼杵町	1,290,242		2,057,011		3,347,253
川棚町	1,237,280		2,130,088	174,400	3,541,768
波佐見町	1,056,999		1,852,049	189,441	3,098,489
小値賀町	204,527		633,020	30,056	867,603
佐々町	1,195,777		3,077,706		4,273,483
新上五島町	2,673,619				2,673,619
町計	9,209,509		13,486,404	393,897	23,089,810
雲仙・南島原保健組合		2,131,270			2,131,270
組合計		2,131,270			2,131,270
県計	92,099,146	11,508,840	150,876,013	12,609,171	267,093,170

第14 公共施設に関すること

1. 公共施設整備状況	・・・・・・・・・	192
-------------	-----------	-----

1. 公共施設整備状況

区分 市町村名	都市公園等	公営住宅等	下水道等普及率（％）			
	行政区域内 人口1人当 たり面積 (㎡)	公営住宅等 比率(世帯)	公共下水 道	公共・農業 集落・漁業 集落	公共・農漁 集・コブ ^ラ ・ 浄槽	水洗設置 人口での 普及率
長崎市	13.1	4.4	94.0	95.6	97.5	93.0
佐世保市	18.4	4.4	60.8	60.9	80.1	56.5
島原市	17.1	4.1			57.7	
諫早市	24.8	2.2	68.6	79.7	95.6	69.8
大村市	6.4	3.0	91.1	96.9	99.9	95.0
平戸市	24.3	6.9		0.5	46.4	0.3
松浦市	23.3	10.9	24.9	30.3	56.1	23.6
対馬市	32.7	5.1		0.7	44.3	0.5
壱岐市	14.2	6.8	13.4	21.4	50.4	15.7
五島市	22.4	3.0		0.1	50.8	0.1
西海市	31.0	9.3	13.8	39.3	84.1	33.1
雲仙市	28.4	3.4	32.7	45.5	73.6	33.9
南島原市	10.4	4.8	12.9	15.2	55.3	10.0
市 計	17.2	4.3	63.4	67.2	84.2	63.0
長与町	9.6	1.0	98.9	98.9	99.2	98.4
時津町	14.9	0.5	96.2	96.2	98.9	94.9
東彼杵町	12.1	4.2	48.2	56.7	92.5	48.7
川棚町	12.8	5.7	71.3	71.3	91.5	59.0
波佐見町	13.5	5.7	50.5	50.5	82.0	44.3
小値賀町		8.1	55.6	94.3	96.4	80.7
佐々町	15.0	9.1	92.3	92.3	98.6	82.5
新上五島町	29.6	4.8			42.7	
町 計	14.5	3.4	74.4	75.5	89.2	71.6
県 計	16.9	4.2	64.6	68.1	84.7	64.0

(令和6年度分公共施設状況調査)(単位: %)

区分 市町村名	市 町 村 立										市 町 村 立 以 外	
	児 童 館	集 会 施 設	市 民 会 館 公 会 堂	公 民 館	図 書 館	体 育 館	陸 上 競 技 場	野 球 場	病 院	診 療 所	病 院	診 療 所
長 崎 市	4	184	12	17	2	8	3	1	1	8	41	752
佐世保市	9	247	3		1	8	2	5		3	24	328
島 原 市		96	3	7	2	3	2	1			9	67
諫 早 市	2	203	6	18	4	9		2			20	187
大 村 市		115	1	4	3	2	1	1	1	1	7	142
平 戸 市	1	116	2	6	2	7	1	2	2	4	5	22
松 浦 市	1	92	1	8	2	7		1		4	3	13
対 馬 市		330	4	7	1	15	1	4	2	20		
壱 岐 市		180	4	13	2	4	2	1		1	3	22
五 島 市	1	112	1	18	1	6	1	1	2	15	2	27
西 海 市	1	49	3	9	2	10	2	1		3	2	12
雲 仙 市		128	6	3	1	8			1		2	54
南島原市		119	5	12	6	22					4	38
市 計	19	1,971	51	122	29	109	15	20	9	59	122	1,664
長 与 町	5	51	1	3	1	4	1					
時 津 町	4	2	2	2	1	1					3	39
東彼杵町				2		2	2				1	9
川 棚 町		9	1	1		1	1	1			1	13
波佐見町		32	1		1	1					2	17
小値賀町		18		1	1	1	1			1		1
佐 々 町		69	1	1	1	4				1	1	20
新上五島町	2	152	4	14	6	19		2	1	15		10
町 計	11	333	10	24	11	33	5	3	1	17	8	109
県 計	30	2,304	61	146	40	142	20	23	10	76	130	1,773

(令和6年度分公共施設状況調査)

第15 地域開発に関すること

1. 地域開発関係法適用市町村	・・・・・・・・・	195
-----------------	-----------	-----

1. 地域開発関係法適用市町村(令和8年4月1日現在)

(根拠法令)

- ・都市計画法
- ・低開発地域工業開発促進法
- ・離島振興法
- ・辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律
- ・過疎地域の接続的発展の支援に関する特別措置法
- ・農村地域への産業の導入の促進等に関する法律
- ・半島振興法
- ・特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律

市 町 名	都市計画区域	低開発地域	離島地域	辺地	法過疎適用地域	農村地域産業導入地域(計画策定市町村)	半島地域	特定農山村地域
長 崎 市	◎		○池島、高島	△	△	○市計画	△	△
佐 世 保 市	◎	△	○宇久島、寺島、高島、黒島	△	△	○市計画	△	△
島 原 市	○	○			○		○	
諫 早 市	◎	△		△	△		△	△
大 村 市	○	○						△
平 戸 市	○		○(的山)大島、度島、高島	△	○		△	△
松 浦 市	○		○黒島、青島、飛島	△	○		○	△
対 馬 市	○		○	○	○			○
壱 岐 市	○		○	○	○	○市計画		△
五 島 市	○		○	○	○	○市計画		△
西 海 市	○		○江島、平島、松島	△	○	○市計画	○	△
雲 仙 市	○	△		△	○	○市計画	○	△
南 島 原 市	○	△		△	○		○	△
市 計	13	6	8	11	12	6	9	12
長 与 町	◎	○						
時 津 町	◎	○						
東 彼 杵 町	○	○		△	○	○町計画		
川 棚 町	○	○						○
波 佐 見 町	○	○						
小 値 賀 町			○	○	○			
佐 々 町	○			△			○	
新 上 五 島 町	○		○	○	○			△
町 計	7	5	2	4	3	1	1	2
県 計	20	11	10	15	15	7	10	14

- (注) 1. 都市計画区域欄中◎印は市街化区域の線引きがなされている団体
 2. 低開発地域欄、過疎地域欄、半島地域欄、特定農山村地域欄中△印は一部指定
 3. 低開発地域及び農村地域産業導入地域の法に基づく課税免除等措置の適用期間は終了
 4. 離島地域欄中○印のみは全市町村の区域
 5. 辺地地域欄中△印は一部地域
 6. 半島地域欄中△印は一部地域

第16 辺地に関すること

1. 辺地地域		197
---------	-------	-----

1. 辺地地域 (令和8年3月31日現在)

(単位:人, km², 点)

市町村名	辺地名	辺地人口	辺地面積	辺地 点 数	市町村名	辺地名	辺地人口	辺地面積	辺地 点 数
長崎市	高島	237	1.2	155	平戸市	獅子	330	3.7	120
	木場	97	0.2	145		大川原	165	6.4	112
	池島	94	1.1	180		宝亀	302	2.4	116
	扇山	70	6.5	131		飯良	117	3.5	118
	上大中尾	65	2.7	102		敷佐	48	4.9	139
	尾戸	521	6.8	154		猪渡谷	184	6.1	118
	形上	55	4.0	115		堤	312	4.2	159
	赤水	62	3.0	144		早福	172	3.3	131
	桂山	80	1.6	148		大志々伎	81	4.1	112
	脇崎	74	0.8	123		野子第1	429	5.8	111
(計) 10						野子第2	294	2.9	150
佐世保市	梶ノ村・北田	103	1.9	119	松浦市	御崎	141	2.1	135
	飯良坂・根引	81	1.6	127		外目	86	1.3	136
	栗越・箆尾	198	2.9	135		以善	130	3.7	130
	七腕	59	1.2	105		古梶	74	1.2	104
	岳ノ木場	79	1.8	112		深月	124	0.6	104
	開作	73	1.8	121		神浦	258	4.3	218
	烏帽子	56	2.1	148		西宇戸	50	3.4	215
	里美	104	3.5	169		大根坂	291	3.2	239
	心野	101	2.5	104		的山	260	4.6	217
	平松	155	1.0	101		(計) 25			
	俵ヶ浦	316	4.3	126	対馬市	小浦	1,162	7.4	193
	野崎	159	0.9	120		巖原	4,548	12.8	157
	高島	147	2.6	295	小浦	久田	1,766	6.8	175
	黒島	359	5.4	271		尾浦	105	11.5	239
	野方	64	2.6	304		久和	83	7.3	345
	太田江	53	3.3	255		内院	101	9.9	365
	大久保・木場	102	4.8	338		内山	88	6.7	313
	本飯良	93	2.3	314		瀬	111	5.8	304
	神浦・飯良	267	4.3	284		豆酸	634	22.1	277
	小平	67	2.8	253		大調	219	17.4	365
	(計) 21	1064	4.9	232		椎根	114	11.6	329
諫早市	萩原	80	2.3	125		小茂田	197	5.5	325
	黒新田	76	3.9	205		下原	323	35.6	249
	田原	200	3.4	118		阿連	193	15.2	362
(計) 3					平戸市	阿連	193	15.2	362
平戸市	度島	561	3.5	202		雞知	3,583	14.7	211
	主師第2	81	3.7	130		根緒	232	3.0	222
	古江	92	1.9	120		洲藻	124	14.9	252
	春日	51	2.6	168		今里	162	9.5	348
	高越	62	2.3	128					

(単位:人, km², 点)

市町村名	辺地名	辺地人口	辺地面積	辺地 点 数	市町村名	辺地名	辺地人口	辺地面積	辺地 点 数
対馬市	大船越	463	5.6	229	対馬市	豊	445	10.0	316
	久須保	340	3.8	264		泉	762	7.9	248
	大山	117	4.4	295		比田勝	889	5.4	239
	小船越	132	4.0	277		浜久須	261	19.7	283
	芦浦	99	4.9	284		舟志	123	20.4	328
	犬吠	122	2.0	298		琴	197	12.8	408
	吹崎	142	13.9	292		芦見	56	4.6	393
	尾崎	149	4.4	313		一重	85	7.5	371
	竹敷	274	8.2	264		小鹿	159	10.0	354
	黒瀬	114	6.6	282		(計) 69			
	緒方	101	3.2	289	杵岐市	郷ノ浦	417	0.4	151
	鴨居瀬	286	6.1	300		武生水A	899	3.0	165
	賀谷	168	4.3	277		武生水B	738	0.7	154
	濃部	55	6.5	299		武生水C	1,643	3.2	156
	仁位	961	10.7	237		渡良A	464	3.1	193
	嵯峨・貝鮒	133	8.7	338		渡良B	634	3.8	193
	和板	130	2.5	269		大島	77	0.6	300
	横浦	79	4.1	282		長島	83	0.2	273
	塩浜	136	2.1	308		原島	67	0.3	267
	鍵川	69	2.8	279		柳田A	333	3.4	192
	千尋藻	231	4.1	305		柳田B	807	4.0	180
	曾	255	8.0	294		沼津A	438	3.7	219
	佐保	143	7.6	269		沼津B	320	3.8	220
	加藤	217	3.1	304		志原A	458	3.2	173
	唐洲	114	5.7	334		志原B	393	4.0	179
	廻	75	1.8	343		初山A	443	4.5	200
	大綱	127	3.4	304		初山B	498	5.3	255
	小綱	116	2.8	294		勝本	1,619	0.3	206
	田	127	8.0	276		東可須	812	4.9	221
	三根	492	25.7	263		西可須	366	4.4	225
	津柳	66	2.8	337		新城	449	7.1	239
	狩尾	114	7.7	292		布気	312	4.0	223
	吉田	123	13.0	274		立石	456	3.8	211
	櫛	173	3.0	272		本宮	500	4.9	217
	佐賀	507	8.4	259		深江	482	5.7	214
	志多賀	250	13.8	290		諸吉	878	4.5	205
	佐須奈	750	15.9	272		仲・大石	365	2.8	206
	佐護	499	55.4	352		八幡浦	569	0.6	231
	仁田	811	51.4	303		芦辺浦	610	0.4	197
	伊奈	197	21.8	340		中野郷	416	4.3	202
	久原	351	13.2	375		湯岳	231	2.2	210
	大浦	253	9.3	265		住吉	257	4.4	204

(単位:人, km², 点)

市町村名	辺地名	辺地人口	辺地面積	辺地 点 数	市町村名	辺地名	辺地人口	辺地面積	辺地 点 数
菟 岐 市	川 迎	74	1.2	231	五 島 市	盈 進	1,194	8.0	231
	国 分	317	4.0	223		岳	202	2.2	256
	谷江・釘ノ尾	191	2.8	212		田尾・繁敷	106	15.3	239
	箱崎本村	128	2.5	212		玉之浦	425	14.5	295
	江 角	148	2.6	274		大 宝	194	7.1	272
	諸 津	218	2.5	255		東	234	21.2	259
	大左右・中山	485	3.9	197		荒 川	257	25.6	289
	瀬戸浦	1,107	0.7	189		濱ノ畔	1,475	10.5	214
	石 田	962	4.1	178		岳	414	9.4	307
	池 田	1,023	5.8	183		浜 窄	301	10.7	299
	筒 城	658	5.9	190		嵯峨島	89	3.2	292
	印通寺	1,054	0.6	156		岐 宿	931	4.7	235
	(計) 44					川 原	532	18.2	232
						楠 原	244	5.2	220
五 島 市	久賀島	249	38.4	246		松 山	156	5.5	227
	椛 島	71	8.8	262		寺 脇	158	7.6	288
	戸岐・半泊・間伏	137	5.4	247		中岳北部	280	4.8	221
	奥 浦	228	8.4	201		中岳南部	180	7.3	230
	平 蔵	489	5.7	180		二本楠	222	4.8	235
	吉 久木	1,563	1.9	151		河 務	67	14.7	240
	籠 淵	1,011	11.5	171		江 上	114	4.3	251
	下 大津	855	4.5	154		西 海	146	4.9	221
	上 大津	1,954	4.2	144		大 林	132	3.6	208
	福 江	2,895	3.5	137		船 廻	172	4.2	247
	三 尾野	1,071	1.7	143		田 岸	377	4.3	198
	松 山	1,534	1.7	147		浦	769	3.7	185
	大 荒	2,458	3.2	154		(計) 55			
	木 場	2,564	1.2	157	西 海 市	切 崎	75	0.5	203
	野々切	534	3.2	208		元 越	73	0.4	146
	大 窄	164	2.5	245		亀 浦	169	0.2	182
	吉 田	957	8.0	173		江 島	81	2.6	341
	堤	379	5.9	178		平 島	97	5.5	335
	高 田	229	3.6	194		幸物藤原	134	20.4	144
	浜	225	5.3	209		(計) 6			
	小 泊	280	2.2	210	雲 仙 市	金山・八斗木	512	5.7	121
	増 田	121	8.3	245		中 木 場	61	0.6	118
	長 手	171	1.4	187		宮ノ地	151	1.2	136
	下 崎山	529	2.3	189		桑 田	79	1.4	127
	上 崎山	523	4.3	223		上 木 場	79	1.1	173
	向	240	3.1	217		守山高部	108	5.2	116
	富 江	2,112	10.5	214		東 町	60	1.1	94
山	長 峰	40	10.6	384		岳	86	2.5	131
	山 崎	266	2.7	262					

(単位:人, km², 点)

市町村名	辺地名	辺地人口	辺地面積	辺地度数	市町村名	辺地名	辺地人口	辺地面積	辺地度数
雲仙市	木場	75	4.2	121	新上五島町	相河	210	5.0	176
	内原・新山	105	1.3	113		三日ノ浦	256	6.4	208
	加例川・井手ノ上	127	1.5	113		今里	424	8.4	211
	(計) 11					浜ノ浦	323	9.1	259
南島原市	茸山	79	1.1	148		飯ノ瀬戸	73	6.1	314
	丸尾・休場	132	1.9	148		津和崎	66	2.8	394
	観音寺	53	0.4	113		仲知	133	5.6	378
	大払	69	0.9	114		立串	206	2.8	227
	内中尾	104	1.6	139		曾根	362	5.2	251
	後谷	112	1.1	130		小串	323	2.8	241
	矢次	89	1.8	113		似首	741	2.5	176
	八石	119	1.3	107		榎津	1,072	3.6	173
	八反間・灰木	66	0.8	111		有川	2,548	10.5	149
	上折木	104	1.5	101		小河原	155	2.7	179
	前谷	51	1.1	129		赤尾	78	3.3	225
	打越・加倉	55	0.7	109		友住・頭ヶ島	92	2.8	247
	(計) 12					江ノ浜	78	3.6	265
東彼杵町	一ツ石	65	3.5	93		太田	247	8.9	213
	中尾	199	6.5	122		七目	594	3.4	169
	中岳	81	2.9	102		中野・奥浦	310	2.7	186
	蕪	76	3.0	124		阿瀬津	158	4.8	211
	(計) 4					鯛ノ浦	279	6.4	193
小値賀町	笛吹	1,244	3.8	145		東神ノ浦	106	5.8	287
	柳	348	4.9	163		船隠	69	2.2	310
	前方	277	12.3	184		奈良尾	1,129	7.7	204
	大島	49	0.7	252		福見	128	3.7	233
	斑	136	1.6	202		岩瀬浦	271	4.1	259
	(計) 5					浜串	195	3.0	302
	(計) 40					(計) 40			
佐々町	大茂・江里	81	4.5	103	(県計)	308			
新上五島町	若松	742	9.0	226	15市町				
	間伏	222	12.0	264					
	宿ノ浦	439	10.6	237					
	荒川	306	5.3	267					
	桐古里	239	4.0	243					
	榊ノ浦	125	5.9	364					
	西神ノ浦	67	6.4	300					
	有福・日島	120	4.1	405					
	網上	330	6.7	207					
	奈摩	1,160	4.9	191					
	青方	1,934	6.1	160					
	船崎	103	3.1	203					

第17 過疎に関すること

1. 過疎市町村	・・・	202
2. 過疎市町村の変せん	・・・	202
3. 集落整備事業	・・・	204

1. 過疎市町村

法適過疎市町村
(R8.3.31現在)
長崎市【一部過疎】
(旧伊王島町、 旧高島町、 旧野母崎町、 旧外海町、 旧香焼町、 旧三和町の区域)
佐世保市【一部過疎】
(旧宇久町、 旧小佐々町、 旧吉井町、 旧世知原町、 旧江迎町、 旧鹿町町の区域)
島原市
諫早市【一部過疎】
(旧小長井町の区域)
平戸市
松浦市
対馬市
壱岐市
五島市
西海市
雲仙市
南島原市
東彼杵町
小値賀町
新上五島町
9市3町13区域
県単過疎市町村
(H22.5.21廃止)
合計
9市3町13区域

2. 過疎市町村の変せん(令和8年3月31日現在)

	S45.5.1指定	46.4.30指定	51.4.15指定	55.4.1指定	H24.1指定	3.4.1指定	4.4.1指定	9.4.1指定
	平戸市 松浦市	(追加) 大島町	(追加)	(追加) (解除)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)
	香焼町 野母崎町	鷹島町 上五島町	伊王島町	千々石町 香焼町	南有馬町	外海町	小浜町	大瀬戸町
	三和町 西海町	新魚目町 有川町	高島町	北有馬町 三和町	郷ノ浦町	上五島町	口之津町	厳原町
	崎戸町 大瀬戸町	奈良尾町 美津島町	厳原町	西有家町 石田町	勝本町	2町	2町	2町
	大島村 小値賀町	豊玉町 峰町	3町	3町 3町	3町			
	宇久町 福島町	上県町 上対馬町			(解除)			
	江迎町 鹿町町	11町			大瀬戸町			
	小佐々町 佐々町				西有家町			
	吉井町 世知原町				上五島町			
	富江町 玉之浦町				厳原町			
	三井楽町 岐宿町				4町			
	奈留町 若松町							
	芦辺町 石田町							
	(三重村)							
	2市23町1村	累計 2市34町1村	累計 2市37町1村	累計 2市37町1村	累計 2市36町1村	累計 2市38町1村	累計 2市40町1村	累計 2市42町1村
経過措置市町村				S55.4.23指定 (追加) 三和町 石田町 2町	59.4.1 (解除) 三和町 石田町 2町	H24.1指定 (追加) 大瀬戸町 西有家町 上五島町 厳原町 4町	3.4.1 (解除) 上五島町 1町	7.4.1 (解除) 大瀬戸町 西有家町 厳原町 3町
県単過疎市町村	S45.5.8指定	46.5.20変更	51.4.15変更	55.9.1変更	59.4.1変更	H29.17変更	3.5.14変更	4.5.2変更
	福江市 伊王島町	(追加) 高島町	(解除)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)	(追加)
	大島町 生月町	外海町 田平町	伊王島町	西彼町	石田町	国見町	小浜町	加津佐町
	鷹島町 上五島町	3町	高島町	瑞穂町	1町	西有家町	口之津町	1町
	新魚目町 有川町	(解除) 大島町	厳原町	吾妻町		上五島町	2町	(解除)
	奈良尾町 郷ノ浦町	鷹島町 上五島町	3町	南串山町		厳原町	(解除)	小浜町
	勝本町 厳原町	新魚目町 有川町		南有馬町		4町	外海町	口之津町
	美津島町 豊玉町	奈良尾町 美津島町		有家町		(解除) 上五島町	2町	
	峰町 上県町	豊玉町 峰町		布津町		西彼町	2町	
	上対馬町	上県町 上対馬町		7町		南有馬町		
	11町					郷ノ浦町		
						勝本町		
						4町		
	累計 1市16町	累計 1市8町	累計 1市5町	累計 1市12町	累計 1市13町	累計 1市13町	累計 1市13町	累計 1市12町
合計	3市39町1村	3市42町1村	3市42町1村	3市51町1村	3市50町1村	3市49町1村	3市51町1村	3市52町1村
								3市53町1村

(注) 1. 法適過疎市町村欄中、【】書について
市町村名のみ : 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第2条に基づく過疎市町
【みなし過疎】: 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第42条に基づくみなし過疎市町
【一部過疎】: 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第3条第1項、第41条第3項に基づく一部過疎の区域を有する市町

法 適 過 疎 市 町 村	12.4.1指定 (追加) 福江市 南串山町 加津佐町 西有家町 有家町 布津町 生月町 1市6町 (解除) 松浦市 佐々町 上五島町 1市2町	16.3.1指定 (追加) 壱岐市 対馬市 2市 (解除) 郷ノ浦町 勝本町 芦辺町 巖原町 美津島町 豊玉町 峰町 上五島町 上対馬町 9町	16.8.1指定 (追加) 五島市 新上五島町 1市1町 (解除) 福江市 富江町 玉之浦町 三井楽町 岐宿町 奈留町 若松町 新魚目町 有川町 奈良尾町 1市9町	17.1.4指定 (追加) (長崎市) 旧伊王島町 旧高島町 旧野母崎町 旧外海町 4区域 (解除) 伊王島町 高島町 野母崎町 外海町 4町 累計	17.4.1指定 (追加) (佐世保市) 旧吉井町 旧世知原町 西海市 1市2区域 (解除) 吉井町 世知原町 西海町 大島町 崎戸町 大瀬戸町 6町 累計	17.10.1指定 (追加) 平戸市 1市 (解除) (旧)平戸市 生月町 大島村 1市1町1村 累計	17.10.11指定 (追加) 雲仙市 1市 (解除) 千々石町 小浜町 南串山町 3町 累計	18.1.1指定 (追加) (松浦市) 旧福島町 旧鷹島町 旧小佐々町 (解除) 福島町 鷹島町 2町 累計	18.3.31指定 (追加) (佐世保市) 旧宇久町 旧小佐々町 南島原市 1市2区域 (解除) 加津佐町 有家町 口之津町 布津町 南有馬町 宇久町 北有馬町 小佐々町 西有家町 9町 累計	22.3.31指定 (追加) (佐世保市) 旧江迎町 旧鹿町町 2区域 (解除) 江迎町 鹿町町 2町 累計	22.4.1指定 (追加) 松浦市 南島原市 2市 (解除) 旧福島町 旧鷹島町 2区域 累計	26.4.1指定 (追加) 島原市 1市 (佐世保市) 旧小佐々町 旧吉井町 旧宇久町 旧江迎町 旧鹿町町 旧世知原町 6区域 島原市 (諫早市) 旧小長井町 1区域 平戸市 松浦市 対馬市 壱岐市 五島市 西海市 雲仙市 南島原市 新上五島町 9市2町 12区域 累計	R3.4.1指定 (長崎市) 旧伊王島町 旧外海町 旧高島町 旧香焼町 旧野母崎町 5区域 (佐世保市) 旧小佐々町 旧吉井町 旧宇久町 旧江迎町 旧鹿町町 旧世知原町 6区域 島原市 (諫早市) 旧小長井町 1区域 平戸市 松浦市 対馬市 壱岐市 五島市 西海市 雲仙市 南島原市 新上五島町 9市2町 12区域 累計	R4.4.1指定 (追加) (長崎市) 旧三和町 1区域 東彼杵町 1町 9市3町 13区域
	12.4.1指定 (追加) 松浦市 佐々町 上五島町 3町			16.8.1変更 (解除) 上五島町 1町	17.4.1変更 (解除) 松浦市 佐々町 2町									
	12.5.11変更 (追加) 松浦市 佐々町 上五島町 (解除) 福江市 南串山町 加津佐町 西有家町 有家町 布津町 生月町 累計 1市7町	16.3.1 (解除) 石田町	16.8.1 (解除) 上五島町		17.4.1 (解除) 松浦市	17.10.1 (解除) 田平町	17.10.11 (解除) 国見町 瑞穂町 吾妻町 累計 1町		18.5.23 (解除) 佐々町		22.5.21 制度廃止			
	合計 3市53町1村	5市43町1村	5市34町1村	5市30町1村 4区域	5市24町1村 6区域	5市22町 6区域	6市16町 6区域	6市14町 8区域	7市4町10区域	7市2町 12区域	8市2町 10区域	9市2町 10区域	9市2町12区域	9市3町 13区域

※平成22年4月1日、過疎地域自立促進特別措置法改正に伴い松浦市、南島原市は法第2条適用の過疎市町として追加

(改正前) 松浦市：一部過疎(旧福島町、旧鷹島町の区域)、南島原市：みなし過疎

※平成26年4月1日、過疎地域自立促進特別措置法改正に伴い島原市が法第2条適用の過疎市町として追加指定

※令和3年4月1日、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の制定により、9市2町12区域を指定

3. 過疎地域集落再編整備事業(集落整備事業)

(単位:人, 世帯, 千円)

年度	市町村名	集 落	人 口	世帯数	事業費	国 庫 補助金	県補助金	過疎債	移 転 先
45	小値賀町	野 首	31	6	6,540		765		長崎市、北九州市
	若 松 町	荒 回	19	3	6,960		300	6,300	有福地区
	上対馬町	加勢ヶ浦	51	13	2,830		1,415		大增地区
	計	3	101	22	16,330		2,480	6,300	
46	小値賀町	藪 路 木	27	4	21,389		605	19,200	笛吹地区
	奈 留 町	葛 島	101	23	30,614	7,932	3,966	18,500	檜ノ木山地区
	若 松 町	(荒 回)	13	2	4,000		200	3,600	有福地区
		水 ノ 浦	23	5	11,606		500	10,600	土井ノ浦地区
		小 作	12	3	6,963		300	6,300	宿ノ浦地区
			4	1					桐古里地区
		昼 ノ 浦	58	14	3,020		450	2,100	愛知県、大阪府外
	計	5	238	52	77,592	7,932	6,021	60,300	
47	小値賀町	(藪路木)	(27)	(4)	6,113			5,300	笛吹地区
	奈 留 町	(葛 島)	(101)	(23)	92,877	7,057	4,700	76,700	檜ノ木山地区
	上五島町	熊 高	71	12	67,855		1,655	63,400	青方地区
	時 津 町	鷹 島	51	10	2,530		1,265		日並地区
	計	2	122	22	169,375	7,057	7,620	145,400	
48	奈 留 町	本 河 原	41	8	41,757		1,015	38,300	檜ノ木山地区、桐、土井ノ浦地区
	若 松 町	(昼ノ浦)	19	4	8,321		250	7,800	愛知県、長崎市
	上五島町	(熊 高)	(71)	(12)	12,628			12,600	青方地区
	有 川 町	山 田	17	5	1,010		505		有川地区、福島地区
	計	2	77	17	63,716		1,770	58,700	
49	上五島町	折 島	102	24					
		樽 見	53	10	88,421	22,250	11,250	52,400	青方地区
		畑 尻	8	2	440		220		江ノ浜地区
	計	3	163	36	88,861	22,250	11,470	52,400	
50	上五島町	(折 島)	(102)	(24)	211,568	7,500	3,700	197,400	青島地区
		(樽 見)	(53)	(10)					
	計	(2)	(155)	(34)	211,568	7,500	3,700	197,400	
51	若 松 町	越 路	18	4	29,843		900	22,500	中ノ浦地区
	上五島町	(樽 見)	(53)	(10)	10,234			8,900	青方地区
	計	1	18	4	40,077		900	31,400	
52	若 松 町	有 福	43	6	46,548			43,400	小田地区
	計	1	43	6	46,548			43,400	
53	若 松 町	(有 福)	(43)	(6)	2,730		1,300		小田地区
	計	(1)	(43)	(6)	2,730		1,300		
54	若 松 町	(有 福)	42	6	53,310		1,300	50,500	小田地区
	計	(1)	42	6	53,310		1,300	50,500	
59	小値賀町	殿 崎	16	4	68,094		10,000		木場地区
	計	1	16	4	68,094		10,000		
合 計		18	820	169	838,201	44,739	46,561	645,800	

※H6年度から「過疎地域集落再編整備事業」。近年は実績なし。

第18 その他

1. 地方公社等	...	206
2. 指定金融機関等の指定状況	...	210
3. 基本構想等の策定状況	...	211
4. 市町村権限移譲等の状況	...	212
5. 広域連携	...	227

1. 地方公社等（令和7年4月1日現在）

（単位：千円）

公 社 名	設立年月日	事務所所在地	基 本 財 産	市 町 村 の 出 資 金	備 考
（公財）長崎県市町村振興協会	昭54. 4. 1	長崎市栄町 4－9 0 9 5－8 1 1－4 9 5 5	1,313	0	市町村振興事業
（公財）長崎平和推進協会	昭59. 4. 1	長崎市平野町 7－8 0 9 5－8 4 4－9 9 2 2	33,352	7,500	平和推進事業
（公財）長崎市スポーツ協会	平2. 12. 17	長崎市魚の町 5－1 0 9 5－8 2 2－0 3 5 1	100,000	60,000	スポーツの普及・振興
（一財）長崎ローブウェイ・水族館	平10. 1. 29	長崎市旭町 8－2 3 ボナールビルディング 4 0 4－2 0 9 5－8 6 1－6 3 2 1	10,000	10,000	長崎ローブウェイ、水族館の管理運営等
（一財）長崎市勤労者サービスセンター	平7. 12. 1	長崎市桜町 1－1 2 0 9 5－8 2 0－0 0 2 0	100,000	100,000	中小企業勤労者福祉事業
（一財）長崎市地産地消振興公社	平15. 3. 25	長崎市市巻町 1 1 1－1 0 9 5－8 9 2－2 8 2 4	5,000	5,000	農地中間管理事業等
（一財）クリーンながさき	平24. 1. 27	長崎市茂里町 2－2 0 9 5－8 4 4－4 1 1 7	3,000	3,000	し尿収集運搬等
（株）ながさきサステナエナジー	令2. 2. 10	長崎市出島町 1－4 3 ながさき出島インキュベータ 4 0 1 号室 0 9 5－8 0 1－0 7 5 8	—	17,500	小売電気事業等
（公財）佐世保観光コンベンション協会	平15. 4. 1	佐世保市三浦町 2 1－1 0 9 5 6－2 3－3 3 6 9	120,000	54,500	観光客、コンベンション誘致
（公財）佐世保市スポーツ協会	昭46. 9. 22	佐世保市椎木町無番地 0 9 5 6－4 7－3 1 2 5	3,200	1,500	スポーツ振興における企画運営及び体育文化館・総合グラウンド等の運営
（公財）佐世保市中小企業勤労者福祉サービスセンター	平13. 4. 13	佐世保市稲荷町 2－2 8 0 9 5 6－2 7－8 1 0 1	46,666	30,000	中小企業勤労者福祉事業
（公財）佐世保地域文化事業財団	平11. 11. 15	佐世保市三浦町 2－3 0 9 5 6－4 2－1 1 1 1	30,000	30,000	自主文化事業推進・施設管理運営等
（一財）サンパーク吉井	昭56. 6. 2	佐世保市吉井町吉元 4 5 3 番地 0 9 5 6－6 4－4 0 6 0	71,664	1,000	施設の管理運営
（公財）佐世保市学校給食会	昭31. 11. 19	佐世保市八幡町 1－1 0 0 9 5 6－2 5－9 6 4 5	3,001	2,500	学校給食に要する物資の調達及び供給に関する事業
（一財）島原市教育文化振興事業団	昭61. 4. 1	島原市有明町大三東戊 1 4 3 8－1 0 9 5 7－6 8－5 1 3 3	10,000	10,000	島原市が設置する教育・文化施設等の管理運営
（特）島原市土地開発公社	昭48. 3. 31	島原市上の町 5 3 7 0 9 5 7－6 3－1 1 1 1	—	5,000	土地の取得、造成、管理及び処分業務
（一財）島原市学校給食会	平30. 4. 1	島原市有明町湯江丙 3 8 3 番地 2 0 9 5 7－6 8－2 7 5 0	3,000	3,000	学校給食費の徴収・学校給食に要する物資の調達及び供給に関する事業
（一財）諫早市施設管理公社	昭63. 3. 1	諫早市高城町 5 番 1 0 号 0 9 5 7－2 1－1 2 5 4	5,000	5,000	体育施設等の管理
（一財）諫早市小長井振興公社	平5. 7. 20	諫早市小長井町遠竹 2 8 6 7 番地 7 0 9 5 7－3 4－4 3 3 3	3,000	3,000	山茶花高原ピクニックパークの管理・運営
（特）諫早市土地開発公社	昭48. 6. 1	諫早市東小路町 7 番 1 号 0 9 5 7－2 2－1 5 0 0	—	5,000	公共用地の取得、造成、管理、処分

公 社 名	設立年月日	事務所所在地	基 本 財 産	市 町 村 の 出 資 金	備 考
(一財) 大村市文化・スポーツ振興財団	昭38. 9. 2	大村市幸町25-33 0957-20-7200	2,000	2,000	文化ホール・アリーナの 管理運営
(特) 大村市土地開発公社	昭48. 4. 2	大村市玖島一丁目25番地 0957-52-3651	—	5,000	土地の取得、造成、管理 及び処分業務
(一社) 大村市観光コンベンション協会	平2. 7. 2	大村市玖島1丁目45番地3 0957-52-3605	—	3,000	観光及びコンベンション事業の誘 致及び健全なる振興、地域経済の 活性化及び文化の向上並びに人的 交流の促進に寄与
(一財) 平戸市振興公社	平6. 7. 1	平戸市田平町里免27番地1 0950-57-3104	7,000	5,000	総合運動公園・市民プール・博物 館・昆虫自然園・学校給食共同調 理場等の管理運営、一般廃棄物の 収集
(公財) 対馬栽培漁業振興公社	平8. 1. 29	対馬市美津島町久須保711-11 0920-54-3086	100,000	376,716	沿岸性魚種の放流種苗の 安定的確保、栽培漁業の 推進
(一財) 対馬地域商社	平3. 6. 5	対馬市豊玉町貝鮒4-11 0920-59-0339	5,000	5,000	特産品の宣伝及び販売、 対馬産品の特色を活かし た加工品の開発等
(一財) 対馬市農業振興公社	平22. 3. 23	対馬市峰町三根3番地30 0920-83-0560	44,500	43,000	新規就農者の育成・確 保、農作業の受託
(一財) 対馬市国際交流協会	平15. 3. 10	対馬市厳原町国分1441 0920-53-6111	3,000	3,000	国際交流に関する情報の 収集、提供等
(一財) 壱岐市開発公社	昭61. 3. 3	壱岐市勝本町立石西触101 0920-43-0124	10,000	10,000	宿泊施設の管理運営
(一社) 五島市農林総合開発公社	平8. 3. 29	五島市福江町1-1 (五島市役所内) 0959-72-7816	—	90,000	農地利用集積円滑化事業
(公財) 五島栽培漁業振興公社	平13. 1. 29	五島市福江町1190番地9 0959-74-2160	300,000	138,604	種苗放流
(一財) 西海市農業振興公社	平9. 4. 1	西海市大瀬戸町多以良内郷2170 0959-22-1311	20,000	24,500	農畜産物の生産、販売等
(一財) 小値賀町担い手公社	平13. 3. 27	北松浦郡小値賀町笛吹郷2385番地2 0959-53-3344	25,000	20,000	農業後継者の育成、新規 作物の研究開発、遊休農 地管理等
(一財) 新上五島町振興公社	昭48. 7. 9	新上五島町小串郷1071番地2 0959-55-3135	1,000	1,000	椿油製造販売事業、ふれ 愛ランド運営

(注) 本表は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づく法人で知事が所管する法人、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律に基づく法人で知事が所管する法人及び公有地の拡大の推進に関する法律に基づく市町村土地開発公社である。

公 社 名	設立年月日	事務所所在地	基 本 財 産	市 町 村 の 出 資 金	備 考
長崎中央市場サービス（株）	昭50.8.21	長崎市田中町279-4 095-839-5736	—	30,000	市場での代金精算代行事務等
長崎つきまち（株）	平8.4.3	長崎市築町3-18 095-823-9333	—	200,000	メルカつきまちの管理運営
社会福祉法人長崎市社会福祉事業団	平3.11.1	長崎市茂里町2-41 095-842-2525	3,000	3,000	障害福祉センターの管理運営
宇久観光バス（株）	平4.4.1	佐世保市宇久町平3104-48 0959-57-2020	—	8,000	一般乗合旅客自動車運送業
させぼパール・シー（株）	平2.5.28	佐世保市鹿子前町1055 0956-28-4187	—	148,000	西海国立公園・九十九島の観光振興
佐世保餌料供給センター（株）	昭52.9.19	佐世保市相浦町2731-2 0956-48-3712	—	2,000	鮮魚介類の冷凍、冷蔵及び販売 水産養殖に関する餌料、資材の販売
佐世保食肉センター（株）	昭39.3.18	佐世保市干尽町3-42 0956-31-5171	—	3,000	食肉の卸売業務等
佐世保魚市場（株）	昭17.8.19	佐世保市相浦町1563番地 0956-48-6111	—	26,300	水産物等の卸売業務
佐世保青果（株）	昭4.3.3	佐世保市干尽町1-20 0956-31-5161	—	715	青果・花き等の卸売業務
世知原温泉（株）	平15.10.1	佐世保市世知原町上野原316 0956-76-2900	—	39,200	世知原温泉・宿泊施設「山暖簾」の管理運営
させぼバス（株）	平21.4.28	佐世保市白南風町7-38 0956-22-2822	—	80,000	一般乗合旅客自動車運送業、一般貸切旅客自動車運送業、市内バス路線の管理の受委託
松浦鉄道（株）	昭62.12.10	佐世保市白南風町1-10 0956-25-3900	—	38,350	鉄道事業
（株）西九州させぼパワーズ	令元.8.1	佐世保市八幡町1-10 0800-800-5084	—	27,000	エネルギー供給関連、地域振興関連、エネルギー利用に関するサービス関連
島原鉄道（株）	明41.5.5	島原市下川尻町72番地76 0957-62-2231	—	54,535	鉄道事業
（株）ケーブルテレビジョン島原	平元.1.23	島原市白土町1111-1F 0957-63-3456	—	2,690	ケーブルテレビ・インターネット接続・IP電話
（株）島原観光ビューロー	平28.9.13	島原市下川尻町7番地5 0957-62-3986	—	40,000	観光事業、旅行業、物産振興等
長崎県央開発（株）	平2.10.29	諫早市高城町72番地 0957-22-3322	—	5,000	ゴルフ場の経営
（株）県央企画	平元.6.1	諫早市小野島町2232番地 0957-22-0686	—	25,000	諫早市干拓の里管理運営
諫早ケーブルメディア（株）	昭48.5.30	諫早市福田町18番23号 0957-22-1193	—	100	CATV放送、インターネット接続サービスなど
職業訓練法人 西九州情報処理開発財団	昭62.12.12	諫早市津久葉町5番地119 0957-25-2131	43,500	10,000	いさはやコンピュータ・カレッジの運営
大村未来づくり（株）	昭57.4.26	大村市雄ヶ原町1298-29 0957-47-5413	—	25,000	土地・建物取得及び分譲、労働者派遣事業、福祉サービス
（株）大村市総合地方卸売市場	平5.11.25	大村市杭出津1丁目840-3 0957-52-1330	—	47,900	地方卸売り市場の管理・運営
おおむらケーブルテレビ（株）	平5.4.6	大村市岩松町336-13 0957-54-3811	—	5,000	ケーブルテレビジョンによる各種番組の放送、インターネット接続サービス
（株）アルカディア大村	平6.4.1	大村市雄ヶ原町1298-29 0957-50-0220	—	700,000	賃貸施設の提供、大村ハイテクパークおよびオフィスパーク大村内の企業間の連絡調整
（株）田平風力発電所	平17.10.20	平戸市田平町小崎免1023番地 0950-57-0907	—	5,100	風力発電の運営
（株）的山大島風力発電所	平14.2.18	平戸市大島村前平1840番地1 0950-26-6780	—	2,500	風力発電の運営

公 社 名	設立年月日	事務所所在地	基 本 財 産	市 町 村 の 出 資 金	備 考
(株) まちづくり厳原	平14. 3. 29	対馬市厳原町今屋敷6 6 1－3 0 9 2 0－5 3－5 9 5 1	—	50, 000	ショッピングセンターテナント管理
対馬空港ターミナルビル (株)	昭38. 3. 4	対馬市美津島町難知乙2 8 3 番地 0 9 2 0－5 4－3 3 9 6	—	24, 200	ビルの運営並びに維持管理、航空代理店業務等
(有) マリンパル杵岐	平11. 9. 20	杵岐市石田町印通寺浦4 7 1－2 0 9 2 0－4 8－5 8 0 0	—	1, 000	マリンパル杵岐の管理・運営
杵岐空港ターミナルビル (株)	昭40. 1. 28	杵岐市郷ノ浦町本村触5 6 2 0 9 2 0－4 8－1 1 1 1	—	4, 600	ターミナルビルの管理・運営
(株) 杵岐カントリー倶楽部	昭58. 10. 28	杵岐市勝本町新城西触1 6 4 5 番地 0 9 2 0－4 2－1 0 2 8	—	26, 400	ゴルフ場の管理・運営
(一社) 杵岐市ふるさと商社	平29. 8. 1	杵岐市芦辺町箱崎中山触2 5 7 5－2 2 0 9 2 0－4 8－2 5 0 1	—	10, 000	特産品の販路拡大・商品の企画、販売
福江ケーブルテレビ(株)	平2. 5. 30	五島市坂の上ー丁目4ー7 0 9 5 9－7 4－5 7 7 5	—	9, 170	有線テレビの放送及びインターネット事業
嵯峨島旅客船 (有)	昭61. 5. 24	五島市三井楽町濱の畔1 4 7 3－1 0 9 5 9－8 4－2 7 8 5	—	1, 960	離島である嵯峨島と貝津の航路運行
(株) 五島テレビ	平13. 10. 4	五島市三尾野町9 9 9－6 0 9 5 9－8 6－1 9 1 0	—	2, 000	有線テレビの放送及びインターネット事業
(株) J A ごとう食肉センター	平13. 4. 2	五島市吉久木町9 3 8 0 9 5 9－7 2－7 4 4 4	—	5, 000	牛・豚のと畜解体、部分肉処理
大島酒造 (株)	昭60. 3. 4	西海市大島町8 3 0 番地 0 9 5 9－3 4－5 6 7 8	—	75, 750	焼酎醸造及び完熟トマト栽培
(株) 大島町中央商店街振興公社	平10. 10. 6	西海市西彼町喰場郷1686番地3 0 9 5 9－3 7－5 4 0 0	—	7, 500	商業店舗の賃貸及び管理
崎戸商船 (株)	昭36	佐世保市万津町7ー3 0 9 5 6－2 5－6 1 1 8	—	2, 000	一般乗合旅客自動車運送
(株) 西海クリエイティブカンパニー	平29. 12. 18	西海市西彼町喰場郷1686番地3 0 5 0－5 2 1 3－7 8 1 6	—	450	商品開発および販売促進、電力小売り業
雲仙市まちづくり (株)	平14	雲仙市小浜町南本町2 4－2 3 0 9 5 7－7 6－0 7 0 7	—	2, 000	街づくりの総合的なプロデュース及びマネジメント
雲仙ゴルフ場 (株)	昭48	雲仙市小浜町雲仙5 4 8 0 9 5 7－7 3－3 3 6 8	—	0	ゴルフ場、レストラン経営
(株) ひまわりてれび	昭56. 10. 14	雲仙市千々石町戊7 1 0 番地 1 0 9 5 7－3 7－6 1 7 7	—	900	テレビ有線放送事業 他
(株) 原城振興公社	平11. 5. 11	南島原市南有馬町丁1 3 3 0 9 5 7－8 5－3 1 5 5	—	20, 000	公衆浴場及び宿泊施設の管理運営
(株) ミナサボ	平30. 10. 31	南島原市西有家町長野1 7 7 6 0 9 5 7－6 1－1 2 1 2	—	2, 500	公共施設等への売電
(株) 小値賀交通	平4. 8. 31	北松浦郡小値賀町前方郷4 1 5 0 番地 0 9 5 9－5 6－2 0 0 3	—	17, 000	一般乗合旅客自動車運送事業
五島灘酒造 (株)	平19. 2. 1	新上五島町有川郷1 3 9 4－1 0 9 5 9－4 2－0 0 0 2	—	4, 000	焼酎製造販売
(株) 長崎五島うどん	平19. 4. 7	新上五島町有川郷5 7 8 番地2 4 0 9 5 9－4 2－1 5 6 0	—	5, 000	五島うどん製造販売
福江空港ターミナルビル (株)	昭38. 2. 28	五島市上大津町2183番地 0 9 5 9－7 2－7 3 1 1	—	14, 650	空港ビルの運営、並び維持管理
オリエンタルエアブリッジ (株)	昭36. 6. 12	大村市箕島町593番地の2 (長崎空港内) 0 9 5 7－4 7－6 0 3 5	—	320	国内定期航空運送事業
長崎国際航空貨物ターミナル (株)	平4. 9. 14	長崎県大村市箕島町5 9 3 番地 8 0 9 5 7－5 4－9 7 5 5	—	18, 000	貨物ターミナルの経営
長崎空港ビルディング (株)	昭34. 2. 16	長崎県大村市箕島町5 9 3 番地 0 9 5 7－5 2－5 0 0 1	—	5, 000	長崎空港旅客ターミナルビル運営
CONNECT (株)	令和6. 2. 22	大村市本町444coto大村アーケード2F 0 8 0－8 7 0 3－3 7 3 8	—	4, 000	大村市ポータルアプリ「おむすび」、デジタル地域通貨「ゆでび」等、しあわせ循環コミュニティーの運用

2. 指定金融機関等の指定状況(令和7年4月1日現在)

市 町 名	指定 金融機関	指定代理 金融機関	収納代 理金融 機関数
長 崎 市	十八親和		16
佐世保市	十八親和	西日本シティ	10
島 原 市	十八親和		6
諫 早 市	十八親和		10
大 村 市	十八親和		7
平 戸 市	十八親和		4
松 浦 市	十八親和	ながさき西海農協	6
対 馬 市	十八親和		3
壱 岐 市	十八親和		3
五 島 市	十八親和		5
西 海 市	十八親和	長崎銀行 長崎西彼農協	2
雲 仙 市	十八親和	島原雲仙農協	3
南島原市	十八親和	島原雲仙農協	3

市 町 名	指定 金融機関	指定代理 金融機関	収納代 理金融 機関数
長 与 町	十八親和		6
時 津 町	十八親和		4
東 彼 杵 町	十八親和	長崎県央農協	2
川 棚 町	十八親和	長崎県央農協	3
波 佐 見 町	十八親和	長崎県央農協	1
小 値 賀 町	十八親和	ながさき西海農協 九州信漁連	1
佐 々 町	十八親和		3
新上五島町	十八親和		3

3. 基本構想等の策定状況(令和8年3月31日現在)

市町村名	基本構想	基本計画	実施計画	花	木	鳥	市町村名	基本構想	基本計画	実施計画	花	木	鳥
長崎市	○	○	○	あじさい	なんきんはげ	ハト	長与町	○	○	○	梅	梅	—
佐世保市	○	○	○	カノコユリ	ハナミズキ	—	時津町	○	○	○	コスモス	くすの木	—
島原市	○	○		ウメ (梅)	くすの木	—	東彼杵町	○	○	○	コスモス	楠	—
諫早市	○	○		ツクシ シャクナ ゲ	ヒゼンマユミ	—	川棚町	○	○	○	オニユリ	モッコク	—
大村市	○	○		おおむらざくら	イチイガシ	—	波佐見町	○	○	○	つつじ	モチの木	—
平戸市	○	○	○	平戸つつじ (花木)やぶ椿	マキ	—	小値賀町	○	○	○	すいせん	くろまつ	にほんきじ
松浦市	○	○	○	つばき	まき	—	佐々町	○	○		山茶花	—	—
対馬市	○	○	○	玄海ツツジ	ひとつばたこ	高麗きじ	新上五島町	○	○	○	つばき	つばき	めじろ
壱岐市	○	○	○	水仙 (花木)やぶ椿	まき	めじろ	町計	8	8	7			
五島市	○	○	○	ハマユウ (花木)ヤブツバキ	アコウ	メジロ							
西海市	○	○	○	カノコユリ ハマボウ (花木)	ヤマモモ	ウグイス							
雲仙市	○	○		ミヤマキリシマ (雲仙ツツジ)	ヤマボウシ (山法師)	—							
南島原市	○	○	○	ひまわり	あこ	—							
市計	13	13	9				県計	21	21	16			

4. 市町村権限移譲等の状況

①交付基準

権限移譲事務にかかる経費については、「長崎県権限移譲等交付金」制度により、所要の財源措置を講じる。

交付金算定方法

1 通常交付金

◆交付金の算定方法（①＋②）

区 分	算 式
①均等割	基準額 × $\frac{10}{100}$ × $\frac{\text{当該市又は町の人口}}{\text{該当する市又は町の人口の合計}}$
	基準額 × $\frac{10}{100}$ × $\frac{\text{当該市又は町の面積}}{\text{該当する市又は町面積の合計}}$
②実績割	基準額 × $\frac{80}{100}$ × $\frac{\text{当該市又は町の取扱事務件数}}{\text{該当する市又は町の取扱事務件数の合計}}$

○基準額・・・1件あたり基準額（人件費×事務処理時間＋旅費＋庁費）×移譲先市町実績件数

- ・人件費・・・交付税単価を基に1時間あたりを算出
- ・事務処理時間・・・1件あたりの処理時間（移譲元課算出）
- ・旅 費・・・1件あたり管内旅費（300円×回数）及び県庁旅費（6,400円×回数）に実績があった市町数を乗じたものを取扱件数合計で除した額の合計
- ・庁 費・・・1件あたりの印刷費（20円×枚数）＋電話料（10円×回数）＋郵便料（110円×回数）＋文具代（20円）

2 初年度交付金

- ア. 法律加算・・・1法律あたり 5万円
 - イ. 離島旅費加算・・・離島所在の市町に、新規移譲1項目あたり移譲初年度に限り研修等にかかる費用（予算単価）を別途加算
- ※ア、イの合計（合計額の千円未満は切上げ）

3 計器等交付金

旅券法にかかる旅券交付の処理に要する計器等の購入費用（又はリース代）を経費として交付する。

4 権限移譲推進交付金

権限移譲の推進に関するガイドラインの施行に伴い平成25年度交付金から廃止。

② 市町村別交付状況

(単位:千円)

市町村名	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
長崎市	38,237	40,045	37,897	46,127	40,616	47,670	41,071	37,022	30,784	38,771	42,025	45,480
佐世保市	18,875	21,944	19,545	23,913	20,520	27,384	26,006	24,590	22,667	25,991	25,889	27,851
島原市	28,904	29,437	29,394	27,628	27,972	27,422	28,602	25,575	26,626	28,071	29,785	30,378
諫早市	15,977	16,205	16,416	18,407	21,547	21,874	23,866	20,348	21,259	22,756	25,635	24,681
大村市	16,175	16,664	17,114	18,302	18,947	19,643	18,881	16,744	16,393	17,353	18,968	18,438
平戸市	13,413	12,970	12,475	12,994	13,648	12,626	14,205	13,215	11,928	12,977	12,496	14,918
松浦市	4,799	4,894	5,152	5,542	5,788	5,757	5,815	5,484	5,305	5,247	5,801	5,194
対馬市	23,400	25,399	26,436	27,144	28,944	28,683	28,827	26,960	27,022	27,296	28,997	27,599
壱岐市	44,571	44,464	43,013	49,206	43,933	39,612	45,611	44,329	45,018	48,135	46,186	46,823
五島市	55,680	54,242	56,439	53,515	53,732	58,135	60,450	53,506	56,974	63,412	70,686	70,637
西海市	14,903	15,020	14,423	13,818	17,015	15,958	16,736	14,947	14,703	15,015	15,151	15,145
雲仙市	20,341	20,749	20,978	21,451	21,441	20,461	21,800	19,357	18,565	19,532	20,310	19,923
南島原市	7,646	9,425	7,440	7,549	7,548	7,968	8,369	12,796	12,999	12,745	16,926	18,246
長与町	6,622	6,337	7,140	8,479	7,945	7,683	8,412	7,131	7,155	7,307	8,380	8,523
時津町	8,384	9,174	10,547	11,728	11,583	11,682	11,658	11,187	11,034	10,930	11,280	11,386
東彼杵町	8,109	7,930	7,579	7,533	8,096	7,487	7,608	7,616	7,588	8,179	7,675	7,576
川棚町	2,443	2,586	2,967	3,190	3,865	3,386	3,032	2,384	2,492	2,861	2,541	2,883
波佐見町	1,373	1,002	963	1,010	1,423	1,032	1,025	747	793	1,186	1,032	1,148
小値賀町	5,441	6,029	5,929	5,555	5,500	5,081	6,305	6,133	6,335	6,159	6,571	6,818
佐々町	1,172	1,858	1,376	1,290	1,277	1,324	1,743	1,616	1,255	1,577	1,603	1,976
新上五島町	25,377	25,821	24,083	22,353	25,692	24,536	21,789	21,693	21,743	23,233	23,142	24,894
市 計	302,921	311,458	306,722	325,596	321,651	333,193	340,239	314,873	310,243	337,301	358,855	365,313
西彼杵郡 計	15,006	15,511	17,687	20,207	19,528	19,365	20,070	18,318	18,189	18,237	19,660	19,909
東彼杵郡 計	11,925	11,518	11,509	11,733	13,384	11,905	11,665	10,747	10,873	12,226	11,248	11,607
北松浦郡 計	6,613	7,887	7,305	6,845	6,777	6,405	8,048	7,749	7,590	7,736	8,174	8,794
南松浦郡 計	25,377	25,821	24,083	22,353	25,692	24,536	21,789	21,693	21,743	23,233	23,142	24,894
町 計	58,921	60,737	60,584	61,138	65,381	62,211	61,572	58,507	58,395	61,432	62,224	65,204
県 計	361,842	372,195	367,306	386,734	387,032	395,404	401,811	373,380	368,638	398,733	421,079	430,517

③ 事務別交付状況

(単位:千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
移	工場立地法第4条の2第1項の規定による地域準則の策定							
	工場立地法第6条第1項の規定による特定工場の新設の届出の受理							
	工場立地法第7条第1項の規定による政令の改廃により特定工場となる場合の届出の受理							
	工場立地法第8条第1項の規定による変更の届出の受理							
	工場立地法第9条の規定による届出事項に対する勧告							
	工場立地法第10条第1項の規定による勧告に係る変更命令							
	工場立地法第11条第2項の規定による制限期間の短縮							
	工場立地法第12条の規定による特定工場新設等による届出者の氏名等の変更届出の受理							
	工場立地法第13条第3項の規定による特定工場新設等による届出者の地位の承継の届出の受理							
	児童福祉法の規定による民間施設給与等改善費加算費の承認							
	農地法第5条第3項の規定による権利の設定等の許可に関する長崎県農業会議の意見の聴取							
	都市計画法第80条の規定による都市計画法による施行者に対する報告命令、勧告及び助言等							
	都市計画法第81条第1項の規定による都市計画法による施行者に対する監督処分、措置命令							
	都市計画法第81条第2項の規定による措置を命ずべき者が確知できない場合の措置の実施							
	都市計画法第81条第3項の規定による事業認可後の措置命令をした旨の公示							
	都市計画法第82条第1項の規定による事業認可後の立入検査							
	商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律(以下「商工会等による小規模事業者支援法」という。)第7条第1項の規定による基盤施設計画の認定							
	商工会等による小規模事業者支援法第8条第1項の規定による基盤施設計画の変更の認定							
	商工会等による小規模事業者支援法第8条第2項の規定による基盤施設計画の認定の取消し							
	商工会等による小規模事業者支援法第22条第1項の規定による報告の徴収							
事 務	1 火薬類取締法第8条の規定による火薬類製造許可の取消							
	2 火薬類取締法第8条の規定による火薬類の販売営業許可の取消							
	3 火薬類取締法第9条第3項の規定による製造施設及び製造方法についての命令							
	4 火薬類取締法第10条第1項及び第2項の規定による火薬類製造の許可の変更許可							
	5 火薬類取締法第10条第1項及び第2項の規定による火薬類製造の許可の変更届出							
	6 火薬類取締法第11条第3項の規定による火薬類貯蔵の基準適合命令							
	7 火薬類取締法第12条第2項の規定による火薬類貯蔵における軽微変更の届出			5		5		
	8 火薬類取締法第12条の2第2項の規定による火薬類貯蔵における承継の届出		10				7	
	9 火薬類取締法第13条ただし書の規定による火薬類貯蔵における占有等免除にかかる許可		7					
	10 火薬類取締法第14条第2項の規定による火薬類製造許可における基準適合命令							
	11 火薬類取締法第14条第2項の規定による火薬類貯蔵における基準適合命令							
	12 火薬類取締法第16条の規定による火薬類製造許可の廃止届出							
	13 火薬類取締法第16条の規定による火薬類の販売営業廃止の届出		63				32	
	14 火薬類取締法第16条の規定による火薬類貯蔵における廃止の届出						60	
	15 火薬類取締法第17条の規定による火薬類の譲渡又は譲受の許可の取消							
	16 火薬類取締法第17条の規定による火薬類の譲渡又は譲受の許可証の交付	79	66	59	57	59	57	58
	17 火薬類取締法第17条の規定による火薬類の譲渡又は譲受の許可証の有効期間の認定	76	63	56	55	56	54	53
	18 火薬類取締法第17条の規定による火薬類の譲渡又は譲受の許可証の書換			5				7
	19 火薬類取締法第17条の規定による火薬類の譲渡又は譲受の許可証の再交付							
	20 火薬類取締法第17条の規定による火薬類の譲渡又は譲受の許可証の返納	38	32	27	24	29	24	26
	21 火薬類取締法第24条の規定による火薬類の輸入の届出							
	22 火薬類取締法第25条の規定による火薬類の消費許可の取消							
	23 火薬類取締法第27条の規定による火薬類の廃棄における許可				16			
	24 火薬類取締法第28条の規定による火薬類製造の危害予防規定の認可							
	25 火薬類取締法第28条の規定による火薬類製造の危害予防規定の軽微変更の届出							
	26 火薬類取締法第29条の規定による火薬類の製造における保安教育計画の認可							
	27 火薬類取締法第29条の規定による火薬類の販売営業における保安教育計画の認可	17	46	62			16	
	28 火薬類取締法第29条の規定による火薬類の消費における保安教育計画の認可							
	29 火薬類取締法第30条第3項の規定による火薬類の製造保安責任者の選、解任届出							
	30 火薬類取締法第30条第3項の規定による火薬類の貯蔵における取扱保安責任者等の選、解任届出	7	16	11			9	5

(単位:千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
移	31 火薬類取締法第30条第3項の規定による火薬類の消費における取扱保安責任者等の選、解任届出	44	11	20	5	16	8	7
	32 火薬類取締法第33条第2項の規定による火薬類の製造保安責任者の代表者の選、解任届出							
	33 火薬類取締法第33条第2項の規定による火薬類の貯蔵における取扱保安責任者の代表者の選、解任届出		10	5		5	12	5
	34 火薬類取締法第33条第2項の規定による火薬類の消費における取扱保安責任者の代理者の選、解任届出	49	13	28	6	16	10	13
	35 火薬類取締法第34条の規定による火薬類の製造保安責任者等の解任命令							
	36 火薬類取締法第34条の規定による火薬類の貯蔵における取扱保安責任者等の解任命令							
	37 火薬類取締法第34条の規定による火薬類の消費における取扱保安責任者等の解任命令							
	38 火薬類取締法第35条の2の規定による火薬類の製造における定期自主検査							
	39 火薬類取締法第35条の2の規定による火薬類の貯蔵における定期自主検査	535	538	537	536	582	587	594
	40 火薬類取締法第36条の規定による火薬類の製造における安定度試験の報告							
	41 火薬類取締法第36条の規定による火薬類の製造における安定度試験の実施命令							
	42 火薬類取締法第36条の規定による火薬類の販売営業における安定度試験の報告							
	43 火薬類取締法第36条の規定による火薬類の販売営業における安定度試験の実施命令							
	44 火薬類取締法第36条の規定による火薬類の貯蔵における安定度試験の報告							
	45 火薬類取締法第36条の規定による火薬類の貯蔵における安定度試験の実施命令							
	46 火薬類取締法第36条の規定による火薬類の輸入における安定度試験の報告							
	47 火薬類取締法第36条の規定による火薬類の輸入における安定度試験の実施命令							
	48 火薬類取締法第42条の規定による火薬類の製造報告徴収							
	49 火薬類取締法第42条の規定による火薬類の販売営業の報告の徴収							76
	50 火薬類取締法第42条の規定による火薬類の貯蔵の報告の徴収							45
	51 火薬類取締法第42条の規定による火薬類の消費における報告の徴収							45
	52 火薬類取締法第43条第1項の規定による火薬類の製造における立入検査							
	53 火薬類取締法第43条第1項の規定による火薬類の販売営業における立入検査	299	361	331	418	322	354	300
	54 火薬類取締法第43条第1項の規定による火薬類の貯蔵における立入検査	152	152	302	991	1,057	1,125	630
	55 火薬類取締法第43条第1項の規定による火薬類の消費における立入検査	1,624	1,129	535	445	1,214	1,312	1,504
	56 火薬類取締法第43条第1項の規定による火薬類の廃棄における立入検査				17		17	
	57 火薬類取締法第44条の規定による火薬類の製造許可取消							
	58 火薬類取締法第44条の規定による火薬類の販売営業許可取消							
	59 火薬類取締法第44条の規定による火薬類の貯蔵許可取消							
	60 火薬類取締法第44条の規定による火薬類の輸入許可の取消							
事	61 火薬類取締法第44条の規定による火薬類の廃棄許可の立入検査							
	62 火薬類取締法第45条の規定による火薬類の製造における緊急措置							
	63 火薬類取締法第45条の規定による火薬類の販売営業における緊急措置							
	64 火薬類取締法第45条の規定による火薬類の貯蔵における緊急措置							
	65 火薬類取締法第45条の規定による火薬類の消費における緊急措置							
	66 火薬類取締法第45条の規定による火薬類の廃棄における緊急措置							
	67 火薬類取締法第45条の3の10の規定による検査記録の届出							
	68 火薬類取締法第46条第2項の規定による火薬類の製造における事故届の報告							
	69 火薬類取締法第46条第2項の規定による火薬類の販売営業における事故届の報告							
	70 火薬類取締法第46条第2項の規定による火薬類の貯蔵における事故届の報告							
	71 火薬類取締法第46条第2項の規定による火薬類の消費における事故届の報告							
務	72 火薬類取締法第46条第2項の規定による火薬類の廃棄における事故届の報告							
	73 火薬類取締法第47条の規定による火薬類の製造における現状変更の禁止							
	74 火薬類取締法第47条の規定による火薬類の販売営業における現状変更の禁止							
	75 火薬類取締法第47条の規定による火薬類の貯蔵における現状変更の禁止							
	76 火薬類取締法第47条の規定による火薬類の譲渡又は譲受における現状変更の禁止							
	77 火薬類取締法第47条の規定による火薬類の消費における現状変更の禁止							
	78 火薬類取締法第47条の規定による火薬類の廃棄における現状変更の禁止							
	79 火薬類取締法第48条第1項の規定による火薬類の製造許可の条件							
	80 火薬類取締法第48条第1項の規定による火薬類の販売営業許可の条件							
	81 火薬類取締法第48条第1項の規定による火薬類の貯蔵許可の条件							

(単位:千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
移	82 火薬類取締法第48条第1項の規定による火薬類の譲渡又は譲受許可の条件							
	83 火薬類取締法第48条第1項の規定による火薬類の輸入許可の条件							
	84 火薬類取締法第48条第1項の規定による火薬類の消費許可の条件	121	194		45	132	162	209
	85 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の製造における公安委員会への通報							
	86 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の製造における公安委員会からの措置要請							
	87 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の製造における警察官からの通報							
	88 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の製造における経済産業大臣への報告							
	89 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の販売営業における公安委員会への通報		17	7			9	
	90 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の販売営業における公安委員会からの措置要請							
	91 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の販売営業における警察官からの通報							
	92 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の販売営業における経済産業大臣への報告							
	93 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の貯蔵における公安委員会への通報	7	56	10	7			
	94 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の貯蔵における公安委員会からの措置要請							
	95 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の貯蔵における警察官からの通報							
	96 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の貯蔵における経済産業大臣への報告							
	97 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の譲渡又は譲受における公安委員会の意見の聴取							
	98 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の譲渡又は譲受における公安委員会への通報	210	175	154	158	155	141	147
	99 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の譲渡又は譲受における公安委員会からの措置要請							
	100 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の譲渡又は譲受における警察官からの通報							
譲	101 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の譲渡又は譲受における経済産業大臣への報告							
	102 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の輸入における公安委員会への通報							
	103 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の消費における公安委員会の意見の聴取	994	909	333	273	650	685	814
	104 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の消費における公安委員会への通報	257	227	132	143	197	194	212
	105 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の消費における公安委員会からの措置要請							
	106 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の消費における警察官からの通報							
	107 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の消費における経済産業大臣への報告							
	108 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の廃棄における公安委員会への通報							
	109 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の廃棄における公安委員会からの措置要請							
	110 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の廃棄における警察官からの通報							
	111 火薬類取締法第52条の規定による火薬類の廃棄における経済産業大臣への報告							
事	112 火薬類取締法第54条第1項の規定による火薬類の製造における聴聞の特例							
	113 火薬類取締法第54条第1項の規定による火薬類の販売営業における聴聞の特例							
	114 火薬類取締法第54条第1項の規定による火薬類の貯蔵における聴聞の特例							
	115 火薬類取締法第54条第1項の規定による火薬類の輸入における聴聞の特例							
	116 火薬類取締法第54条第1項の規定による火薬類の廃棄における聴聞の特例							
	117 児童福祉法第59条第1項の規定による無許可施設に対する立入調査	92	93	92	69	67	24	69
	118 児童福祉法第59条第3項の規定による無許可施設に対する改善勧告							
	119 児童福祉法第59条第4項の規定による勧告に従わなかったときの公表							
	120 児童福祉法第59条第5項の規定による無許可施設に対する事業停止命令							
	121 児童福祉法第59条第6項の規定による緊急を要する場合の命令							
務	122 児童福祉法第59条の2第1項の規定による無認可保育所の開始の届出							5
	123 児童福祉法第59条の2第2項の規定による無認可保育所の廃止等の届出		4	4				
	124 児童福祉法第59条の2の5第1項の規定による無認可保育所の運営状況の報告	8	11	11	8	8	6	9
	125 児童福祉法第59条の2の5第2項の規定による無認可保育所の運営状況の公表							
	126 母子及び父子並びに寡婦福祉法第13条、第31条の6及び第32条の規定による母子父子寡婦福祉資金貸付申請等にかかる受付及び送付並びに決定通知書等の交付	2,484	2,327	2,352	2,222	2,330	2,138	2,205
	127 長崎県少年保護育成条例第21条第1項の規程による立入調査等	2,313	2,424	2,706	2,508	2,255	2,341	2,190
	128 子ども子育て支援法に係る施設型給付及び地域型保育給付費等に係る改善等加算の認定に関する こと	118	125	128	158	126	155	157
	129 地方自治法第9条の5第1項の規定によるあらたに生じた土地の届出受理及び第2項の規定によるあら たに生じた土地の告示	332	429	263	427	204	223	136
	130 特定非営利活動促進法第10条第1項の規定による設立の認証							
	131 特定非営利活動促進法第10条第2項の規定による公告またはインターネットの利用による公表及び 縦覧							

(単位:千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
移	132 特定非営利活動促進法第10条第3項の規定による補正に係る書類の受理							
	133 特定非営利活動促進法第12条第3項の規定による認証又は不認証の通知							
	134 特定非営利活動促進法第13条第2項の規定による登記の完了の届出受理							
	135 特定非営利活動促進法第13条第3項の規定による認証の取消し							
	136 特定非営利活動促進法第17条の3の規定による仮理事の選任							
	137 特定非営利活動促進法第17条の4の規定による特別代理人の選任							
	138 特定非営利活動促進法第18条第3号の規定による不正行為等の報告の受理							
	139 特定非営利活動促進法第23条第1項の規定による役員の変更等の届出受理	4	4	4	2	6	2	4
	140 特定非営利活動促進法第25条第3項の規定による定款変更の認証							
	141 特定非営利活動促進法第25条第6項の規定による定款変更の届出受理							
	142 特定非営利活動促進法第25条第7項の規定による登記事項証明書の受理							
	143 特定非営利活動促進法第29条の規定による事業報告書の受理	11	15	22	11	11	11	11
	144 特定非営利活動促進法第30条の規定による事業報告書等の閲覧又は謄写							
	145 特定非営利活動促進法第31条第2項の規定による解散の認定							
	146 特定非営利活動促進法第31条第4項の規定による解散の届出受理							
	147 特定非営利活動促進法第31条の8の規定による清算人の届出受理							
	148 特定非営利活動促進法第32条第2項の規定による残余財産の譲渡の認証							
	149 特定非営利活動促進法第32条の2第3項の規定による裁判所からの意見の求め又は調査の囑託							
	150 特定非営利活動促進法第32条の2第4項の規定による裁判所への意見陳述							
誤	151 特定非営利活動促進法第32条の3の規定による清算結了の届出受理							
	152 特定非営利活動促進法第34条第3項の規定による合併の認証							
	153 特定非営利活動促進法第41条第1項の規定による報告の徴収及び立入検査							
	154 特定非営利活動促進法第41条第2項の規定による書面の提示及び交付							
	155 特定非営利活動促進法第42条の規定による改善命令							
	156 特定非営利活動促進法第43条第1項及び第2項の規定による認証の取消し		15					
	157 特定非営利活動促進法第43条第4項の規定による書面の交付							
	158 特定非営利活動促進法第43条の2の規定による警視總監又は道府県警察本部長の意見の聴取							
	159 特定非営利活動促進法第43条の3の規定による警視總監又は道府県警察本部長の意見の受理							
	160 計量法第10条第2項の規定による商品量目に係る措置の勧告							
事	161 計量法第10条第3項の規定による商品量目に係る措置の勧告に従わなかった旨の公表							
	162 計量法第15条第1項の規定による特定商品販売に係る計量に必要な措置の勧告							
	163 計量法第15条第2項の規定による特定商品販売に係る計量に必要な措置の勧告に従わなかった旨の公表							
	164 計量法第15条第3項の規定による特定商品販売業者への勧告に係る措置命令							
	165 計量法第148条の規定による商品量目に係る立入検査	1,061	1,089	568	860	1,105	1,159	1,397
	166 計量法第150条第1項の規定による特定物象量の表記抹消処分に係る事務							
	167 計量法第150条第2項の規定による特定物象量の表記抹消処分理由の告知							
	168 家庭用品品質表示法第4条第1項の規定による家庭用品販売業者への法の指示							
	169 家庭用品品質表示法第4条第3項の規定による指示に従わない家庭用品販売業者の公表							
	170 家庭用品品質表示法第10条第1項の規定による不適正表示に起因する不利益の申出の受理							
務	171 家庭用品品質表示法第10条第2項の規定による不適正表示に起因する不利益の申出に対する調査							
	172 家庭用品品質表示法第19条第2項の規定による家庭用品販売業者からの報告の徴収及び立入検査	25	22	29	22	41	22	39
	173 消費生活用製品安全法第40条第1項の規定による消費生活用製品販売業者の業務状況の報告の徴収に係る事務							
	174 消費生活用製品安全法第41条第1項の規定による消費生活用製品販売業者への立入検査	36	39	31	39	41	41	43
	175 消費生活用製品安全法第42条第1項の規定による消費生活用製品販売業者への特定製品の提出命令							
	176 国民生活安定緊急措置法第6条第2項の規定による標準価格等の表示の指示							
	177 国民生活安定緊急措置法第6条第3項の規定による指示に従わなかったときの公表							
	178 国民生活安定緊急措置法第7条第1項の規定による標準価格に関する指示							
	179 国民生活安定緊急措置法第7条第2項の規定による指示に従わなかったときの公表							
	180 国民生活安定緊急措置法第30条第1項の規定による立入検査等							
	181 生活関連物資等の買占め及び売惜しみに対する緊急措置に関する法律(以下「生活関連物資等法」という。)第3条の規定による生活関連物資等の価格及び需給の調査							
	182 生活関連物資等法第4条第1項の規定による指示							

(単位:千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
移	183 生活関連物資等法第4条第2項の規定による命令							
	184 生活関連物資等法第4条第4項の規定による裁定							
	185 生活関連物資等法第4条第5項の規定による通知							
	186 生活関連物資等法第5条第1項の規定による報告の徴収及び立入検査							
	187 生活関連物資等法第5条第2項の規定による立入検査							
	188 長崎県統計調査条例施行規則のうち特例条例規則で定めるもの							
	189 墓地、埋葬等に関する法律第10条第1項の規定による墓地、納骨堂、火葬場の新規許可				65	64	93	34
	190 墓地、埋葬等に関する法律第10条第2項の規定による墓地、納骨堂、火葬場の変更許可	42	25				24	
	191 墓地、埋葬等に関する法律第10条第2項の規定による墓地、納骨堂、火葬場の廃止許可							20
	192 墓地、埋葬等に関する法律第18条第1項の規定による立入検査							
	193 墓地、埋葬等に関する法律第18条第1項の規定による報告の徴収							
	194 墓地、埋葬等に関する法律第19条の規定による整備改善命令							
	195 墓地、埋葬等に関する法律第19条の規定による使用制限命令又は使用禁止命令							
	196 墓地、埋葬等に関する法律第19条の規定による許可の取消							
	197 旅券法第3条の規定による一般旅券の発給の申請	26,680	24,351	2,620	2,753	8,701	21,974	26,108
	198 旅券法第8条の規定による旅券の交付	7,617	6,999	845	732	2,268	6,083	6,254
	199 旅券法第9条の規定による渡航先の追加							
	200 旅券法第17条の規定による紛失又は焼失の届出	277	250	44	59	104	178	258
談	201 旅券法第19条の規定による返納	41	68	62	52	59	37	53
	202 食品表示法第6条第1項の規定による表示の指示							
	203 食品表示法第6条第5項の規定による措置命令							
	204 食品表示法第7条の規定による公表							
	205 食品表示法第8条第2項の規定による報告の徴収及び物件の提出の要求並びに立入検査及び質問							
	206 食品表示法第12条第1項の規定による申し出の受理等							
	207 食品表示法第12条第3項の規定による申し出の受理等							
	208 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例第21条第1項の規定による公害に係る苦情の処理	8,833	7,668	7,458	8,224	7,459	7,819	6,465
	209 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例第21条第2項の規定による公害発生防止についての指導、勧告	57	381	1,345	1,495	2,075	2,468	1,694
	210 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例第22条から第24条まで、第27条第3項及び第31条第2項の規定による指定施設設置届出等受理事務(騒音に係るもの)	236	857	1,156	493	631	879	619
事	211 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例第25条の規定による指定施設計画変更・廃止命令に関する事務(騒音に係るもの)						22	
	212 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例第26条第2項の規定による指定施設設置届及び変更届に係る期間短縮事務(騒音に係るもの)	39				20		
	213 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例第29条第1項の規定による指定施設設置者に対する改善命令等の事務(騒音に係るもの)							
	214 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例第39条の規定による指定施設以外のものに関する停止命令							
	215 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例第81条第2号の規定による報告の徴収に係る事務(騒音に係るもの)							
	216 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例第82条第1項の規定による立入検査に係る事務(騒音に係るもの)	601	781	1,087	470	756	228	405
	217 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例第22条から第24条まで、第27条第3項及び第31条第2項の規定による指定施設設置届出等受理事務(水質に係るもの)	39	11				39	
	218 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例第25条の規定による指定施設計画変更・廃止命令に関する事務(水質に係るもの)							
	219 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例第26条第2項の規定による指定施設設置届及び変更届に係る期間短縮事務(水質に係るもの)							
	220 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例第29条第1項の規定による指定施設設置者に対する改善命令等の事務(水質に係るもの)							
務	221 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例第81条第2号の規定による報告の徴収に係る事務(水質に係るもの)							
	222 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例第82条第1項の規定による立入検査に係る事務(水質検査を伴うもの)	5	9	5	5	5	5	5
	223 長崎県未来につながる環境を守り育てる条例第82条第1項の規定による立入検査に係る事務(水質検査を伴わないもの)	13	5	14				
	224 水道法第32条の規定による専用水道の布設工事の確認							
	225 水道法第33条第1項の規定による専用水道の布設工事に関する確認申請書の受理							
	226 水道法第33条第3項の規定による専用水道布設工事確認申請記載事項の変更届出の受理						9	
	227 水道法第33条第5項の規定による水道施設基準への適合又は不適合の通知							
	228 水道法第34条第1項の規定による専用水道の給水開始前の届出の受理に関すること							
	229 水道法第34条第1項において準用する同法第24条の3第2項の規定による専用水道の業務の委託の届出の受理に関すること							
	230 水道法第36条第1項の規定による専用水道の設置者に対する施設改善の指示							

(単位:千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
移	231 水道法第36条第2項の規定による専用水道の水道技術管理者に対する警告又は変更の勧告							
	232 水道法第36条第3項の規定による簡易専用水道者の設置者に対する清掃、その他の指示	799	729	744	815	365	469	506
	233 水道法第37条の規定による専用水道又は簡易専用水道の設置者に対する給水停止命令							
	234 水道法第39条第2項の規定による専用水道の設置者からの報告の徴収及び立入検査							
	235 水道法第39条第3項の規定による簡易専用水道の設置者からの報告の徴収及び立入検査	668	535	580	579	566	616	593
	236 民生委員法第11条第1項の規定による民生委員の解職事実の調査							
	237 長崎県福祉のまちづくり条例第15条第1項の規定による特定生活施設の適合証の交付の請求の受理	485	△ 39	63	87	15	63	40
	238 長崎県福祉のまちづくり条例第16条第1項、第16条第2項の規定による特定生活関連施設の新築等及び変更の届出の受理	1,148	△ 92	1,083	883	983	783	671
	239 長崎県福祉のまちづくり条例第17条の規定による特定生活関連施設の工事完了の届出の受理	188	△ 16	121	97	50	65	72
	240 長崎県福祉のまちづくり条例第20条第1項の規定による特定生活関連施設に係る指導	907	△ 73	11	9	18	9	9
	241 長崎県福祉のまちづくり条例第21条第1項の規定による特定生活関連施設に係る立入調査	129	△ 11		7			
	242 長崎県福祉のまちづくり条例第22条の規定による特定生活関連施設に係る勧告	155	0					
	243 戦傷病者特別援護法第21条の規定による戦傷病者補装具支給(修理)請求事務		23					
	244 保健師助産師看護師法第33条の規定による保健師・助産師・看護師・准看護師業務従事届受理及び送付	5,952		6,114		5,025		3,786
	245 診療放射線技師法第28条第2項の規定による照射録の徴収、検査	456	527				473	480
	246 歯科衛生士法第6条第3項の規定による歯科衛生士業務従事届の受理	428		474		461		449
	247 歯科技工士法第6条第3項の規定による歯科技工士業務従事届の受理	82		82		74	3	76
	248 医療法第6条の3の規定による医療機能情報に関する報告書の受理	195	150	140	134	180		
	249 医療法第7条第2項の規定による病院開設許可事項の一部変更許可	956	962	1,514	614	673	856	1,009
	250 医療法第7条第3項の規定による診療所の病床設置の許可	45		15				31
談	251 医療法第7条第3項の規定による診療所の病床設置の変更許可	16					8	8
	252 医療法第8条の2第2項の規定による病院の休止・再開届の受理							
	253 医療法第9条第1項の規定による病院の廃止届の受理			2	8			4
	254 医療法第9条第2項の規定による病院開設者の死亡・失踪届の受理							
	255 医療法第12条第1項ただし書の規定による病院開設者以外の他者管理許可							
	256 医療法第12条第2項の規定による病院管理者の兼任管理許可							
	257 医療法第15条第3項の規定による病院のエクス線装置設置届の受理	65	44	36	63	45	32	55
	258 医療法第16条ただし書の規定による病院医師の宿直免除に関すること							
	259 医療法第18条ただし書の規定による専属薬剤師の設置免除許可	55	55	63	63	61	54	56
	260 医療法第24条第1項の規定による病院等の施設の使用制限等命令							
事	261 医療法第28条の規定による病院等の管理者の変更命令							
	262 医療法第29条第1項の規定による病院等の開設許可の取消・閉鎖命令							
	263 医療法第29条第2項の規定による病院等の変更許可の取消							
	264 医療法第29条第2項の規定による診療所の病床設置及び変更許可の取消							
	265 医療法第30条の規定による病院等への命令及び許可取消への弁明の機会の付与							
	266 医療法第35条第1項の規定による公的医療機関の開設者等へ使用に関する命令							
	267 医療法第35条第2項の規定による公的医療機関の開設者等へ運営に関する指示							
	268 医療法施行令第4条第1項の規定による病院開設者の住所等変更届の受理	16	23	31	25	36	34	19
	269 医療法施行令第4条第2項の規定による診療所の病床許可事項変更届の受理		4	2	8	8	4	6
	270 医療法施行令第4条の2第1項の規定による病院開設後の届出の受理			2	2			2
	271 医療法施行令第4条の2第2項の規定による病院管理者変更届出の受理	14	8	12	8	13	15	17
務	272 身体障害者福祉法第16条第1項の規定による身体障害者手帳の返還	415	459	420	448	460	447	476
	273 身体障害者福祉法施行令第9条第2項の規定による身体障害者手帳の住所変更	149	147	154	132	144	117	122
	274 身体障害者福祉法施行令第10条第1項の規定による身体障害者手帳の再交付	1,783	1,611	1,697	1,618	1,490	1,203	1,192
	275 障害者総合支援法第53条第1項の規定による支給認定の申請に係る審査	43	6,069	5,073	5,983	5,412	6,439	6,722
	276 障害者総合支援法第56条第1項の規定による支給認定の変更の申請に係る審査	△ 70	677	694	842	1,069	1,213	1,115
	277 老人福祉法第14条の規定による老人居宅生活支援事業の開始の届出の受理							
	278 老人福祉法第14条の2の規定による老人居宅生活支援事業の変更の届出の受理							
	279 老人福祉法第14条の3の規定による老人居宅生活支援事業の廃止又は休止の届出の受理							
	280 老人福祉法第15条第2項の規定による老人デイサービスセンターの設置の届出の受理							
	281 老人福祉法第15条の2第1項の規定による老人デイサービスセンターの変更の届出の受理							

(単位:千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
移	282 老人福祉法第16条第1項の規定による老人サービスセンターの廃止又は休止の届出の受理							
	283 老人福祉法第18条第1項の規定による老人居宅生活支援事業者等に対する報告の徴収、立入検査、職務質問							
	284 老人福祉法第18条の2第2項の規定による老人居宅生活支援事業の制限命令、停止命令							
	285 老人福祉法第18条の2第3項の規定による意見聴取							
	286 老人福祉法第29条第1項の規定による有料老人ホームの設置の届出の受理	217						
	287 老人福祉法第29条第2項の規定による有料老人ホームの届出事項の変更の届出の受理	4		16	8	16		5
	288 老人福祉法第29条第3項の規定による有料老人ホームの事業の廃止又は休止の届出の受理			4				
	289 老人福祉法第29条第11項の規定による有料老人ホームの報告の徴収及び調査	36	37	50	36	53	40	32
	290 老人福祉法第29条第13項の規定による有料老人ホームの設置者に対する改善命令							
	291 老人福祉法第29条第15項の規定による有料老人ホームの設置者に対する改善命令をしたときの公表							
	292 中小企業等協同組合法第9条の2の3の規定による事業協同組合及び事業協同小組合の員外利用者の特例認可に係る事務							
	293 中小企業等協同組合法第27条の2第1項の規定による中小企業等協同組合設立の認可	52	95	183	139	53	94	182
	294 中小企業等協同組合法第35条の2の規定による中小企業等協同組合の役員変更届に係る事務	76	71	89	66	69	68	72
	295 中小企業等協同組合法第48条の規定による中小企業等協同組合の総会招集の承認							
	296 中小企業等協同組合法第51条第2項の規定による中小企業等協同組合の定款変更認可	154	82	142	112	125	110	214
	297 中小企業等協同組合法第62条第2項の規定による中小企業等協同組合の解散届に係る事務	22	19	19	18	20	19	19
	298 中小企業等協同組合法第66条第1項の規定による中小企業等協同組合の合併認可							
	299 中小企業等協同組合法第96条第5項の規定による中小企業等協同組合の解散の囑託登記							68
	300 中小企業等協同組合法第104条の規定による中小企業等協同組合員の不服申出に係る事務							
	301 中小企業等協同組合法第105条の規定による中小企業等協同組合員からの検査請求に係る事務							
	302 中小企業等協同組合法第105条の2の規定による中小企業等協同組合の決算関係書類確認	297	383	339	309	300	308	329
	303 中小企業等協同組合法第105条の3の規定による中小企業等協同組合から必要な報告の徴収(一般的状況に係るもの)					22		29
	304 中小企業等協同組合法第105条の4の規定による中小企業等協同組合からの報告及び検査(疑義に係るもの)				81	80		154
	305 中小企業等協同組合法第106条第1項の規定による中小企業等協同組合への措置命令						230	454
	306 中小企業等協同組合法第106条第2項の規定による中小企業等協同組合への解散命令							95
	307 中小企業等協同組合法第106条第3項の規定による所在不明休眠中小企業等協同組合への官報掲載による解散命令通知							155
	308 商工会議所法第7条第2項の規定による特定商工業者の該当基準引き上げの許可							
	309 商工会議所法第10条第2項及び第3項の規定による商工会議所の法定台帳作成期間の延長及び通知							
	310 商工会議所法第12条第1項の規定による特定商工業者の負担金賦課の許可	19	15	19	15		20	15
	311 商工会議所法第46条第2項の規定による商工会議所の定款の変更認可				10			
事	312 商工会議所法第46条第4項の規定による商工会議所の定款の認可・不認可の通知							
	313 商工会議所法第57条の規定による商工会議所からの決算関係報告の受理	23	21	18	20	18	23	25
	314 商工会議所法第58条第1項の規定による商工会議所からの報告の徴収及び検査							
	315 商工会議所法第59条第1項の規定による商工会議所への警告及び業務の一部停止処分							
	316 中小企業団体の組織に関する法律(以下「中小企業団法」という。)第5条の7第2項の規定による協業組合の事業転換の認可							
	317 中小企業団法第5条の17第1項の規定による協業組合の設立認可							
	318 中小企業団法第5条の22の規定による協業組合に対する公正取引委員会からの措置の請求に係る事務							
	319 中小企業団法第5条の23第3項の規定による協業組合の役員変更届	20	19	22	19	18	22	
	320 中小企業団法第5条の23第3項の規定による協業組合の総会招集の承認							
	321 中小企業団法第5条の23第3項の規定による協業組合の定款変更認可	54	55	29	96			29
	322 中小企業団法第5条の23第4項の規定による協業組合の解散届に係る事務							
	323 中小企業団法第5条の23第4項の規定による協業組合の合併認可に係る事務							
	324 中小企業団法第5条の23第5項の規定による協業組合の解散登記の囑託に係る事務							
	325 中小企業団法第5条の23第6項の規定による検査請求に係る事務							
	326 中小企業団法第5条の23第6項の規定による不服申し出に係る事務							
	327 中小企業団法第5条の23第6項の規定による協業組合の決算関係書類提出の確認	31	47	47	41	44	44	31
	328 中小企業団法第5条の23第6項の規定による協業組合からの報告徴収に係る事務							
	329 中小企業団法第5条の23第6項の規定による協業組合への検査等に係る事務							
	330 中小企業団法第5条の23第6項の規定による協業組合への措置命令及び解散命令に係る事務							
務	331 中小企業団法第5条の23第6項の規定による所在不明休眠協業組合への官報掲載による解散命令通知に係る事務							
	332 中小企業団法第95条第4項の規定による協業組合の組織変更認可に係る事務							

(単位:千円)

区 分			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
移	333	中小企業団法第95条第7項の規定による協業組合の組織変更届に係る事務(変更前の行政庁へ)							
	334	商工会法第23条第1項の規定による商工会の設立認可							
	335	商工会法第24条の規定による商工会の設立認可、不認可の通知							
	336	商工会法第42条第5項の規定による商工会の総会招集の承認							
	337	商工会法第44条第2項の規定による商工会の定款の変更認可	29	67	68	29	22	22	54
	338	商工会法第49条の規定による商工会の決算関係書類の受理	55	55	58	56	55	55	53
	339	商工会法第50条第1項の規定による商工会の報告徴収及び立入検査							
	340	商工会法第51条第1項の規定による商工会への警告、業務の一部停止及び設立認可の取消							
	341	商工会法第51条第2項の規定による商工会の設立認可の取消(規定の会員に満たない場合)							
	342	商工会法第51条第3項の規定による商工会の地区変更または解散への勧告							
	343	商工会法第51条第4項の規定による商工会の設立認可の取消(地区変更等の勧告に従わない場合)							
	344	商工会法第52条第2項の規定による商工会の解散届出の受理							
	345	商工会法第53条の規定による商工会の清算人の選任							
	346	商工会法第54条第1項及び第2項の規定による商工会の財産処分方法の認可							
	347	商工会法第54条の3の規定による商工会の清算結了届出の受理							
	348	電気用品安全法第45条第1項の規定による電気用品販売業者からの報告の徴収							
	349	電気用品安全法第46条第1項の規定による電気用品販売業者等への立入検査及び質問	19	19	16	23	17	18	21
	350	大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定による大規模小売店舗の新設に関する届出の受理	147	148	148				292
	351	大規模小売店舗立地法第5条第3項の規定による届出事項等の公告、縦覧	24	46	24				
譲	352	大規模小売店舗立地法第6条第1項の規程による届出事項の変更の届出の受理		69	36	168	66	35	134
	353	大規模小売店舗立地法第6条第2項の規程による届出事項の変更の届出の受理	88	89		352			91
	354	大規模小売店舗立地法第6条第3項の規定による変更届出事項の公告、縦覧	23	69	24	135	45	23	
	355	大規模小売店舗立地法第6条第5項の規定による基準面積以下となった場合の届出の受理							
	356	大規模小売店舗立地法第6条第6項の規定による基準面積以下となった場合の届出の公告							
	357	大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定による市町村の区域内に居住する者等からの意見書の受理		17					
	358	大規模小売店舗立地法第8条第3項の規定による市町村等からの意見の公告、縦覧							
	359	大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定による大規模小売店舗の新設等に対する意見	76	369	76	77			
	360	大規模小売店舗立地法第8条第6項の規定による同条第4項の意見の公告、縦覧				24			
	361	大規模小売店舗立地法第8条第7項の規定による同条第4項の意見に対する届出をした者の変更の届出又は変更しない通知の受理							
	362	大規模小売店舗立地法第8条第8項の規定による同条第7項による届出の公告、縦覧							
事	363	大規模小売店舗立地法第9条第1項の規定による届出した者に対する必要な措置の勧告							
	364	大規模小売店舗立地法第9条第3項の規定による勧告内容の公告							
	365	大規模小売店舗立地法第9条第4項の規定による勧告を受けた者による変更の届出の受理							
	366	大規模小売店舗立地法第9条第5項の規定による同条第4項による変更の届出事項の公告、縦覧							
	367	大規模小売店舗立地法第9条第7項の規定による勧告に従わない場合の公表							
	368	大規模小売店舗立地法第11条第3項の規定による地位の承継の届出の受理							
	369	大規模小売店舗立地法第12条の規定による関係行政機関への協力依頼							
	370	大規模小売店舗立地法第14条第1項の規定による大規模小売店舗の設置者に対する報告の徴収							
	371	大規模小売店舗立地法第14条第2項の規定による大規模小売店舗内の小売業者に対する報告の徴収							
	372	大規模小売店舗立地法附則第5条第1項の規定による変更等に係る届出の受理(同条第3項で準用する場合も含む)		148					
務	373	漁港及び漁場の整備等に関する法律第26条の規定による県管理漁港の緑地管理							4,780
	374	漁港及び漁場の整備等に関する法律第26条の規定による県管理漁港調査等事務(漁港の維持管理と調査事務)	7,150	7,150	7,150	7,150	7,150	7,150	7,150
	375	長崎県漁港管理条例第13条第1項の規定による県管理漁港施設利用料または使用料(条例第12条の2第1項第2号の規定する者に係る使用料を除く)の徴収	26,159	29,349	30,496	30,987	30,791	31,614	27,711
	376	卸売市場法施行細則の規定による各種申請書及び報告書の提出	23	24	36	24	23	23	23
	377	長崎県養蜂振興法施行細則第7条の規定による書類の経由	295	316	282	283	300	322	391
	378	長崎県種畜貸付規則第18条の規定による書類の経由							
	379	牧野法施行細則第2条の規定による書類の経由							
	380	森林法第34条の3第1項の規定による保安林内間伐届の受理	2,381	2,166	3,017	2,831	2,658	1,944	1,777
	381	森林法第34条の3第2項の規定による保安林内間伐計画の変更命令							
	382	農業振興地域の整備に関する法律(以下「農振法」という。)第15条の2第1項の規定による農用地区域内における開発行為の許可							
	383	農振法第15条の2第6項の規定による都道府県農業会議の意見の聴取							
	384	農振法第15条の3の規定による許可を受けないで開発行為をした者に対する監督処分							

(単位:千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
移	385 農振法第15条の4第1項の規定による農用地区域以外の区域内における開発行為についての勧告							
	386 農振法第15条の4第2項の規定による勧告の内容の公表							
	387 農地法第4条第1項の規定による農地転用の許可(4haを超える場合を除く。)	91	149	274	399	334	225	194
	388 農地法第4条第8項の規定による農地の転用の聴取							
	389 農地法第4条第9項の規定による長崎県農業会議の意見の聴取							
	390 農地法第5条第1項の規定による農地又は採草放牧地の転用のための権利の設定等の許可	712	955	747	1,080	802	767	743
	391 農地法第5条第4項の規定による農地の転用の協議							
	392 農地法第18条第1項の規定による農地又は採草放牧地の賃貸借の解除等の許可							
	393 農地法第18条第3項の規定による長崎県ネットワーク機構の意見の聴取							
	394 農地法第49条第1項の規定による立入調査							
	395 農地法第49条第3項の規定による通知又は公示							
	396 農地法第49条第5項の規定による損失の補償							
	397 農地法第50条の規定による報告の徴収							
	398 農地法第51条第1項の規定による違反転用者等に対する処分又は命令							
	399 農地法第51条第3項の規定による原状回復等の措置の実施および公告							
	400 農地法第51条第4項及び第5項の規定による原状回復等の措置に要した費用の徴収							
	401 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(以下「鳥獣保護管理法」という。)第9条の規定による鳥獣捕獲許可	2,362	2,546	2,574	2,841	2,696	2,647	2,762
	402 鳥獣保護管理法第19条の規定による鳥獣の飼養の登録等	793	615	498	289	226	160	83
	403 鳥獣保護管理法第75条の規定による鳥獣保護に関する立入検査等	158	158	159	53	52		52
	404 鳥獣保護管理法第75条の規定による鳥獣捕獲者等からの必要な報告の徴収に係る事務							
談	405 鳥獣保護管理法第75条の規定による鳥獣捕獲者等からの捕獲報告に係る事務	1,293	1,376	1,396	1,506	1,464	1,408	1,492
	406 鳥獣保護管理法第10条の規定による鳥獣の捕獲等及び鳥類の卵の採取等の許可に係る措置命令	452	537	637	377	184	367	196
	407 鳥獣保護管理法第22条の規定による登録を受けたものに対する措置命令等		64			121		63
	408 鳥獣保護管理法第35条の規定による特定猟具使用禁止区域等の指定等					266	136	71
	409 農業協同組合法第72条の22の規定による農事組合法人の一時理事の選任							
	410 農業協同組合法第72条の29第2項の規定による農事組合法人の定款の変更の届出の受理							
	411 農業協同組合法第72条の32第4項の規定による農事組合法人の成立の届出の受理		27					
	412 農業協同組合法第72条の34第2項の規定による農事組合法人の解散の届出の受理							
	413 農業協同組合法第72条の35第3項の規定による農事組合法人の合併の届出の受理							
	414 農業協同組合法第72条の43第3項の規定による農事組合法人に関する意見の陳述及び調査							
事	415 農業協同組合法第72条の43第4項の規定による農事組合法人に関する意見の陳述							
	416 農業協同組合法第72条の44の規定による農事組合法人の清算結了の届出の受理							
	417 農業協同組合法第73条の02の規定による出資農事組合法人の組織変更の届出の受理							
	418 農業協同組合法第93条第1項の規定による農事組合法人に対する資料の提出命令							
	419 農業協同組合法第94条第2項の規定による農事組合法人の検査							
	420 農業協同組合法第95条第1項の規定による農事組合法人に対する必要な措置命令							
	421 農業協同組合法第95条第2項の規定による農事組合法人に対する業務の停止、役員の改選命令							
	422 農業協同組合法第95条の2の規定による農事組合法人に対する解散命令							
	423 農業協同組合法第95条の3の規定による農事組合法人に対する解散命令の要旨の官報掲載							
	424 土地改良法第95条第1項の規定による土地改良事業の開始の認可等							
務	425 土地改良法第95条第3項の規定による土地改良事業の開始の認可等							
	426 土地改良法第95条第4項の規定による土地改良事業の開始の認可等							
	427 土地改良法第95条の2第1項の規定による土地改良事業の変更等							
	428 土地改良法第95条の2第3項の規定による土地改良事業の変更等							
	429 土地改良法第97条第5項の規定による農業委員会の交換分合計画の請求の受理等							
	430 土地改良法第97条第6項の規定による農業委員会の交換分合計画の請求の受理等							
	431 土地改良法第98条第5項の規定による農業委員会の交換分合計画の認可等							
	432 土地改良法第98条第6項の規定による農業委員会の交換分合計画の認可等							
	433 土地改良法第98条第8項の規定による農業委員会の交換分合計画の認可等							
	434 土地改良法第98条第9項の規定による農業委員会の交換分合計画の認可等							
	435 土地改良法第98条第10項の規定による農業委員会の交換分合計画の認可等							

(単位:千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
移	436 都市計画法第26条第1項の規定による調査のための土地の試掘等の許可							
	437 都市計画法第27条第2項の規定による調査のための証明書、許可書							
	438 都市計画法第53条第1項の規定による都市計画施設、市街地開発事業区域内建築許可	20	16	29	16	16	13	19
	439 都市計画法第55条の規定による都市計画施設市街地事業区域内許可基準の特例							
	440 都市計画法第56条の規定による都市計画施設市街地事業区域内土地の買取							
	441 都市計画法第57条の規定による都市計画施設市街地事業区域内土地の先買い等							
	442 都市計画法第57条の3の規定による都市計画区域施設内の建築等の制限							
	443 都市計画法第65条の規定による事業認可後の建築等の制限					25		
	444 都市計画法第79条の規定による都市計画法による許可等の条件附加							
	445 屋外広告物法第7条第2項の規定による違反広告物の除却及びその旨の公告		14	14				
	446 屋外広告物法第7条第4項の規定による長崎県屋外広告物条例に違反したはり紙の除却、又は除却の委任	239	362	868	558	248	162	28
	447 屋外広告物法第7条第4項の規定による長崎県屋外広告物条例に違反したはり札・立看板の除却、又は除却の委任	110	102	170	93	54	73	28
	448 屋外広告物法第8条第1項の規定による広告物又は掲出物件の保管	147	55	46	27	14	44	18
	449 屋外広告物法第8条第2項の規定による保管した広告物又は掲出物件の返還							
	450 屋外広告物法第8条第3項の規定による保管した広告物又は掲出物件の売却及びその代金の保管							
	451 屋外広告物法第8条第4項の規定による広告物又は掲出物件の廃棄	127	18	14			20	18
	452 長崎県屋外広告物条例第6条第1項の規定による寄贈者名等を表示する場合の施設等の指定							
	453 長崎県屋外広告物条例第6条第4項の規定による禁止物件が適用除外となる場合の広告物等の指定	16					12	
	454 長崎県屋外広告物条例第13条第2項の規定による広告物を除却した場合の届出の受理	83	72	114	122	173	152	154
	455 長崎県屋外広告物条例第14条の規定による広告物設置許可の取消し							
談	456 長崎県屋外広告物条例第15条の規定による広告物設置箇所への立入調査							
	457 長崎県屋外広告物条例第18条の規定による設置者変更等の届出の受理	66	88	111	173	146	344	356
	458 長崎県屋外広告物条例第19条第7項の規定による広告景観モデル地区内における指導、助言又は勧告		5		40			
	459 長崎県屋外広告物条例第22条第1項の規定による違反広告物の設置者等に対する除却等の措置命令	13	348					
	460 長崎県屋外広告物条例第24条第1項の規定による広告物又は掲出物件を保管した場合の公示	42	20	17	15	11	15	13
	461 長崎県屋外広告物条例第24条第2項の規定による保管物件一覧簿の備え付け等	23	12	11	11	9	11	10
	462 長崎県屋外広告物条例第25条の規定による広告物又は掲出物件の価額の評価							
	463 長崎県屋外広告物条例第26条の規定による広告物又は掲出物件の売却							
	464 駐車場法第12条の規定による路外駐車場設置の届出の受理							
	465 駐車場法第13条の規定による路外駐車場管理規程の届出の受理							
事	466 駐車場法第14条の規定による路外駐車場休止等の届出の受理							
	467 駐車場法第18条第1項の規定による路外駐車場への立入検査等							
	468 駐車場法第19条の規定による路外駐車場の是正及び供用停止命令							
	469 国有財産法の規定による準用河川(国土交通所管)に係る境界確定事務	86	132	122	64	91	49	64
	470 海岸法の規定による一般公共海岸区域の管理における区域の占用許可、制限行為の許可、占用料・土石採取料の徴収、監督処分、損失補償、費用負担	2,200	2,200	2,208	2,206	2,169	2,184	2,202
	471 港湾法第12条第1項の規定による県管理港湾の維持管理	10,550	10,550	10,550	10,550	10,550	10,550	10,550
	472 港湾法第12条第1項第2号の規定による県管理港湾の緑地管理							7,400
	473 長崎県港湾管理条例の規定による県管理港湾施設使用料の徴収	196,299	201,787	195,157	196,974	210,525	222,763	216,971
	474 長崎県海域管理条例の規定による公有土地水面産物採取の調査監督	20,223	23,363	23,171	23,007	23,295	21,082	21,062
	475 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律の規定による急傾斜地崩壊危険区域における行為等の届出等の経由		24	22				
務	476 都市再開発法第7条の16第1項の規定による第1種市街地再開発事業の規程又は規約及び事業計画の変更認可(個人施行の場合)							
	477 都市再開発法第7条の16第2項の規定による第1種市街地再開発事業における事業計画等の変更認可の公告(個人施行の場合)							
	478 都市再開発法第7条の17第4項の規定による第1種市街地再開発事業における旅行者数の増に伴う規約の認可							
	479 都市再開発法第7条の17第7項の規定による第1種市街地再開発事業における旅行者変動の届出の受理							
	480 都市再開発法第7条の17第8項の規定による第1種市街地再開発事業における旅行者の氏名又は名称等の公告							
	481 都市再開発法第7条の19第1項の規定による第1種市街地再開発事業における審査委員の承認(個人施行の場合)							
	482 都市再開発法第7条の20第1項の規定による第1種市街地再開発事業の終了の認可							
	483 都市再開発法第7条の20第2項の規定による第1種市街地再開発事業の終了の認可の公告							
	484 都市再開発法第38条第1項の規定による第1種市街地再開発事業の規程又は規約及び事業計画の変更認可(組合施行の場合)	438	221	220		215		
	485 都市再開発法第38条第2項の規定による第1種市街地再開発事業における事業計画等の変更認可の公告(組合施行の場合)	53	28	28		28		
	486 都市再開発法第45条第4項の規定による第1種市街地再開発事業における施行組合の解散の認可						31	

(単位:千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
移	487 都市再開発法第45条第6項の規定による第1種市街地再開発事業における施行組合の解散の認可の公告						10	
	488 都市再開発法第49条の規定による第1種市街地再開発事業の決算報告書の承認						88	
	489 都市再開発法第72条第1項の規定による第1種市街地再開発事業における権利変換計画の認可	148						
	490 都市再開発法第72条第4項の規定による第1種市街地再開発事業における権利変換計画の変更計画の変更の認可(準用規定)							
	491 都市再開発法第99条の3第3項の規定による第1種市街地再開発事業における特定建築者の承認							
	492 都市再開発法第124条第3項の規定による第1種市街地再開発事業における施行者等への必要な措置の命令							
	493 都市再開発法第124条の2の規定による第1種市街地再開発事業における個人施行者に対する監督							
	494 都市再開発法第125条の規定による第1種市街地再開発事業における組合施行者に対する監督							
	495 都市再開発法第125条第4項の規定による第1種市街地再開発事業における組合設立認可の取消							
	496 都市再開発法第125条第5項の規定による第1種市街地再開発事業における組合の総会等の招集							
	497 都市再開発法第125条第6項の規定による第1種市街地再開発事業における組合理事等の解任請求の投票							
	498 都市再開発法第125条第7項の規定による第1種市街地再開発事業における組合の議決等の取消							
	499 都市再開発法第133条の規定による第1種市街地再開発事業における管理規約の認可							
	500 都市再開発法施行令第4条の2第3項の規定による第1種市街地再開発事業における審査委員の解任(個人施行の場合)							
	501 都市再開発法施行令第18条第2項の規定による第1種市街地再開発事業における審査委員解任の投票の公告(個人施行の場合)							
	502 都市再開発法施行令第18条第3項の規定による第1種市街地再開発事業における審査委員解任の投票結果の公告(個人施行の場合)							
	503 都市再開発法施行令第18条第3項の規定による第1種市街地再開発事業における審査委員解任の投票録の保存(個人施行の場合)							
	504 都市再開発法施行令第18条第3項の規定による第1種市街地再開発事業における審査異議に対する決定及び公告(個人施行の場合)							
	505 都市再開発法施行令第18条第3項の規定による第1種市街地再開発事業における審査委員解任の投票の無効決定(個人施行の場合)							
議	506 都市再開発法第28条第1項の規定による届出の受理							
	507 都市再開発法第28条第2項の規定による公告							
	508 都市再開発法第129条の3の規定による再開発事業計画の認定							
	509 都市再開発法第129条の4(同法第129条の5第2項及び同法第129条の9第2項において準用する場合を含む。)の規定による通知							
	510 都市再開発法第129条の5第1項の規定による変更認定							
	511 都市再開発法第129条の6の規定による報告徴収							
	512 都市再開発法第129条の7の規定による地位承継の承認							
	513 都市再開発法第129条の8の規定による改善命令							
	514 都市再開発法第129条の9第1項の規定による認定取消							
	515 都市再開発法施行令第49条の規定による意見書の要旨の受理							
事	516 公有地の拡大の推進に関する法律(以下「公有地法」という。)第4条第1項の規定による土地を譲渡しようとする場合の届出の受理							
	517 公有地法第5条第1項の規定による土地の買収希望の申し出の受理							20
	518 公有地法第6条第1項の規定による土地の買取りの協議を行なう地方公共団体等の決定及び通知							20
	519 公有地法第6条第3項の規定による土地の買取りを希望する地方公共団体等がないときの通知							
	520 採石法第33条の5第2項の規定による採取計画の軽微な変更の届出の受理							
	521 採石法第33条の5第4項の規定による変更事項の届出の受理							
	522 採石法第33条の9の規定による認可採取計画の変更命令							
	523 採石法第33条の10の規定による休止及び廃止の届出の受理							
	524 採石法第33条の12の規定による認可の取消し等							
	525 採石法第33条の13第1項の規定による緊急措置命令等							
務	526 採石法第33条の13第2項の規定による緊急措置命令等							
	527 採石法第33条の17の規定による災害防止命令							
	528 採石法第34条の4第1項の規定による聴聞に関する事務							
	529 採石法第34条の6の規定による指導及び助言							
	530 採石法第42条第1項の規定による報告の聴取及び立入検査							
	531 採石法第42条の2の規定による国等との協議							
	532 砂利採取法第20条第2項の規定による採取計画の軽微な変更の届出の受理							
	533 砂利採取法第20条第3項の規定による変更事項の届出の受理							
	534 砂利採取法第22条の規定による認可採取計画の変更の命令							
	535 砂利採取法第23条第1項の規定による緊急措置命令等							
	536 砂利採取法第23条第2項の規定による緊急措置命令等							
	537 砂利採取法第24条の規定による砂利採取の廃止の届出の受理							

(単位:千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
移	538 砂利採取法第26条の規定による採取計画の認可の取消等の命令							
	539 砂利採取法第33条の規定による業務に関する報告の徴収							
	540 砂利採取法第34条第2項の規定による立入検査							
	541 砂利採取法第38条第1項の規定による聴聞に関する事務							
	542 砂利採取法第43条の規定による国又は地方公共団体との協議							
	543 土地区画整理法第4条第1項の規定による土地区画整理事業の施行の認可							
	544 土地区画整理法第9条第3項の規定による公告及び図書の送付(同法第10条第3項及び第13条第4項において準用する場合を含む、この場合にあつては、図書の送付に係る部分を除く。)							
	545 土地区画整理法第10条第1項の規定による規準若しくは規約又は事業計画の変更の認可							
	546 土地区画整理法第11条第4項の規定による規約の認可							
	547 土地区画整理法第11条第7項の規定による届出の受理							
	548 土地区画整理法第11条第8項の規定による公告							
	549 土地区画整理法第13条第1項の規定による廃止又は終了の認可							
	550 土地区画整理法第14条第1項の規定による土地区画整理組合設立の認可						804	
	551 土地区画整理法第14条第2項の規定による組合設立の前倒し認可							
	552 土地区画整理法第14条第3項の規定による事業計画の認可							
	553 土地区画整理法第20条第1項の規定による事業計画の縦覧(同法第39条第2項において準用する場合を含む。)						374	
	554 土地区画整理法第20条第2項の規定による意見書の受理(同法第39条第2項において準用する場合を含む。)							
	555 土地区画整理法第20条第3項の規定による事業計画に対する修正の命令又は意見書不採択の通知(同法第39条第2項において準用する場合を含む。)							
	556 土地区画整理法第21条第3項の規定による公告及び図書の送付						30	
	557 土地区画整理法第21条第4項の規定による名称等の公告							
議	558 土地区画整理法第28条第8項の規定による事業報告書等の提出の受理							16
	559 土地区画整理法第29条第1項の規定による理事の氏名等の届出の受理						55	
	560 土地区画整理法第29条第2項の規定による公告						29	
	561 土地区画整理法第39条第1項の規定による認可						268	271
	562 土地区画整理法第39条第4項の規定による公告及び図書の送付						29	30
	563 土地区画整理法第39条第5項の規定による変更に係る事項の公告							
	564 土地区画整理法第45条第2項の規定による解散の認可							
	565 土地区画整理法第45条第5項の規定による公告							
	566 土地区画整理法第49条の規定による決算報告書の承認							
	567 土地区画整理法第86条第1項の規定による換地計画の認可							
事	568 土地区画整理法第97条第1項の規定による換地計画の変更の認可							
	569 土地区画整理法第103条第3項の規定による換地処分届出の受理							
	570 土地区画整理法第103条第4項の規定による換地処分の公告							
	571 土地区画整理法第124条第1項の規定による検査及び処分の取消し命令等							
	572 土地区画整理法第124条第2項の規定による認可の取消し							
	573 土地区画整理法第124条第3項の規定による公告							
	574 土地区画整理法第125条第1項又は第2項の規定による組合の事業又は会計の状況の検査							
	575 土地区画整理法第125条第3項の規定による措置、命令							
	576 土地区画整理法第125条第4項の規定による組合設立の認可取消し							
	577 土地区画整理法第125条第5項の規定による総会等の招集							
務	578 土地区画整理法第125条第6項の規定による理事等の解任投票の実施							
	579 土地区画整理法第125条第7項の規定による議決等の取消し							
	580 土地区画整理法第136条の規定による農業会議等の意見の聴取						30	
	581 流通市街地の整備に関する法律(以下「流通市街地整備法」という。)第30条第1項の規定による工事完了の届出の受理							
	582 流通市街地整備法第30条第2項の規定による工事完了の公告							
	583 流通市街地整備法第38条第1項の規定による権利の設定又は移転についての承認							
	584 流通市街地整備法第38条第3項の規定による承認に必要な条件の付加							
	585 流通市街地整備法第39条第3項の規定による標識の設置							
	586 流通市街地整備法第39条第4項の規定による標識の移転等の承諾							
	587 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(以下「高齢者等移動円滑化促進法」という。)第12条第1項の規定による届出							
	588 高齢者等移動円滑化促進法第12条第2項の規定による変更届出							

(単位:千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
移 譲 事 務	589 高齢者等移動円滑化促進法第12条第3項の規定による是正命令							
	590 高齢者等移動円滑化促進法第53条第2項の規定による報告、立入り、検査及び質問							
	591 市町村立学校県費負担職員の給与等に関する条例の施行に係る事務							
	592 県指定史跡名勝天然記念物の軽微な現状変更又は保存に影響を及ぼす行為の許可等	30	44	47	47	46	72	87
	初年度交付金	150	0	0	50	50	0	400
	計器等交付金	1,724	2,349	1,229	797	4,455	1,976	2,383
	離島地区旅費加算					279	0	58
委 託 事 務	593 全世帯広報誌発行事業(全世帯配布広報誌の配布事務)	31,063	31,092	31,089	31,048	31,293	31,133	31,142
	594 自然公園等維持管理(公園の管理・清掃等)	10,500	10,500	10,050	10,050	10,050	10,050	9,900
	595 九州自然歩道管理事務(歩道の管理・清掃等)	4,884	4,884	4,884	4,890	4,890	4,890	4,890
	596 療育手帳の再交付	1,674	1,677	1,388	1,409	1,473	1,554	1,395
	597 長崎県異動人口調査事務(異動人口調査及び報告)	539	527	508	517	532	530	525
	執務室の共同化にかかる移転事務				0			
合 計		395,404	401,811	373,380	368,638	398,733	421,079	430,517

(注) 移譲事務のうち373～375、470～474、委託事務のうち593～595、597に係る事務については、別に定める算式により算定した額である。

5. 広域連携

(1) 連携中枢都市圏

	長崎県																				佐賀県		
	長崎 市	佐世保 市	島原 市	諫早 市	大村 市	平戸 市	松浦 市	対馬 市	壱岐 市	五島 市	西海 市	雲仙 市	南島原 市	長与 町	時津 町	東彼杵 町	川棚 町	波佐見 町	小値賀 町	佐々 町	新上五島 町	伊万里 市	有田 町
長崎広域連携中枢都市圏	◎													○	○								
西九州させぼ広域都市圏		◎				○	○				○					○	○	○	○	○	○	○	○

(注)1. 「◎」は連携中枢都市、「○」は構成市町村を示す。

2. 【連携中枢都市圏】一定の要件を満たす指定都市又は中核市が連携中枢都市として、近隣の市町村と連携して圏域を形成し、圏域全体の経済のけん引や圏域の住民全体の暮らしを支えるための取組を行うもの。

(2) 定住自立圏

	長崎 市	佐世保 市	島原 市	諫早 市	大村 市	平戸 市	松浦 市	対馬 市	壱岐 市	五島 市	西海 市	雲仙 市	南島原 市	長与 町	時津 町	東彼杵 町	川棚 町	波佐見 町	小値賀 町	佐々 町	新上五島 町
五島市定住自立圏										◎											

(注)1. 「◎」は中心市、「○」は構成市町村を示す。

2. 【定住自立圏】一定の要件を満たす市を中心市として、近隣の市町村とともに圏域を形成し、必要な生活機能を確保するなど、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図るための取組を行うもの。

(付表)

1. 市町村数の変せん	229
2. 長崎県内の市町村合併の動き	235
3. 市町村税制度	238
4. 固定資産税の負担調整措置	240
5. 最近における地方交付税制度の主な改正点	249
6. 地方交付税率の変遷	269
7. 国の一般会計及び地方財政計画等の推移(当初)	271
8. 地方財政計画の推移	272
9. 地方債計画の推移	274
参考 R2国勢調査(確定値)	276

1. 市町村数の変せん

年 別 (昭和)	市 町 村 数				摘 要
	市	町	村	計	
1	2	12	175	189	大 15. 4. 1 北松浦郡笛吹村, 柳村, 前方村の三村を廃しその区域をもって新たに小値賀村を置く。 大 15. 7. 1 南高来郡古部村, 伊福村を廃し, その区域をもって新たに大正村を置く。
2	2	14	170	186	昭 2. 1. 1 南高来郡東有家村を有家町とし町制施行 昭 2. 4. 1 東彼杵郡佐世村, 日宇村を佐世保市に編入 昭 2. 4. 1 東彼杵郡広田村を早岐町に編入 昭 2. 4. 1 南高来郡西有家村を西有家町として町制施行
3	2	18	166	186	昭 3. 1. 1 南高来郡加津佐村を加津佐町とし町制施行 昭 3. 4. 1 南高来郡口之津村を口之津町とし町制施行 昭 3. 6. 1 西彼杵郡瀬戸村を瀬戸町とし町制施行 昭 3.11. 1 南高来郡千々石村を千々石町とし町制施行
4	2	19	165	186	昭 4. 4. 1 北松浦郡今福村を今福町とし町制施行
5	2	20	164	186	昭 5. 4. 3 北松浦郡山口村を相浦町とし町制改称
6	2	21	163	186	昭 6.10. 1 西彼杵郡崎戸村を崎戸町とし町制施行
7	2	23	160	185	昭 7. 1. 1 南高来郡南有馬村を南有馬町とし町制施行 昭 7. 4. 1 下県郡竹敷村を雞知村に編入 昭 7.10.17 南松浦郡有川村を有川町とし町制施行
8	2	24	159	185	昭 8.11. 3 南松浦郡玉之浦村を玉之浦町とし町制施行
9	2	26	157	185	昭 9.11. 3 東彼杵郡川棚村を川棚町とし町制施行 昭 9.11. 3 東彼杵郡上波佐見村を上波佐見町として町制施行
10	2	27	156	185	昭 10. 4. 1 壱岐郡香椎村を廃し, その区域をもって新たに勝本町を置く。
11	2	27	156	185	
12	2	28	155	185	昭 12. 2.11 南高来郡多比良村を多比良町とし町制施行
13	2	27	151	180	昭 13. 4. 1 長崎市第三次市区拡張により西彼杵郡西浦上村, 小ヶ倉村, 土井首村, 小桝村を長崎市に編入 昭 13. 4. 1 北松浦郡相浦町を佐世保市に編入
14	2	27	149	178	昭 14.11. 3 東彼杵郡大村町, 西大村村, 竹松村を廃し, その区域をもって新たに大村町を置く。
15	4	34	132	170	昭 15. 2.11 北松浦郡小値賀村を小値賀町とし町制施行 昭 15. 4. 1 南高来郡安中村, 杉谷村を島原町に編入し島原市とし市制施行 昭 15. 4. 1 北松浦郡江迎村を江迎町とし町制施行 昭 15. 4.17 北松浦郡大野村を大野町とし町制施行 昭 15. 4.17 北松浦郡生月村を生月町とし町制施行 昭 15. 9. 1 北高来郡諫早町, 小栗村, 小野村, 有喜村, 真津山村, 本野村, 長田村を廃し, その区域をもって新たに諫早市を置く。 昭 15. 10.17 下県郡雞知村を雞知町とし町制施行 昭 15.11. 3 北高来郡湯江村を湯江町とし町制施行 昭 15.11. 3 北松浦郡世知原村を世知原町とし町制施行 昭 15.11. 3 東彼杵郡彼杵村を彼杵町とし町制施行 昭 15.11. 3 南松浦郡三井楽村を三井楽町とし町制施行

年 別 (昭和)	市 町 村 数				摘 要
	市	町	村	計	
16	4	38	127	169	昭 16. 1. 1 北松浦郡佐々村を佐々町とし町制施行 昭 16. 1. 1 北松浦郡御厨村, 星鹿村を廃し, その区域をもって新たに新御厨町を置く。 昭 16. 4. 1 南松浦郡青方村を青方町とし町制施行 昭 16. 4. 3 南松浦郡岐宿村を岐宿町とし町制施行
17	5	35	120	160	昭 17. 2.11 東彼杵郡大村町, 萱瀬村, 福重村, 松原村, 鈴田村, 三浦村を廃し, その区域をもって新たに大村市を置く。 昭 17. 5.27 東彼杵郡早岐町, 北松浦郡大野町, 皆瀬村, 中里村を佐世保市に編入
18	5	36	119	160	昭 18. 4. 1 東彼杵郡彼杵町の一部を川棚町に編入 昭 18.12. 8 南松浦郡奈良尾村を奈良尾町とし町制施行
19～21	5	36	119	160	
22	5	38	117	160	昭 22. 4. 1 西彼杵郡茂木町藤田尾名を為石村に編入 昭 22. 10. 1 北松浦郡鹿町村を鹿町町とし町制施行 昭 22.11. 3 壱岐郡田河村を田河町とし町制施行
23	5	40	115	160	昭 23.10. 1 西彼杵郡高島村を高島町とし町制施行 昭 23.12. 1 上県郡豊崎村を豊崎町とし町制施行
24	5	44	111	160	昭 24. 1. 1. 北松浦郡調川村を調川町とし町制施行 昭 24. 4. 1 西彼杵郡黒瀬村を黒瀬町とし町制施行 昭 24. 7. 1 西彼杵郡黒瀬町を大島町と改名 昭 24. 8. 1 北松浦郡平村を平町とし町制施行 昭 24. 8. 1 南高来郡愛野村を愛野町とし町制施行
25	5	45	110	160	昭 25. 4. 1 長崎市第四次市区拡張により西彼杵郡福田村大浦郷字繰場ノ脇を長崎市に編入 昭 25. 5. 3 北松浦郡小佐々村を小佐々町とし町制施行
26	5	48	107	160	昭 26.12. 1 北松浦郡福島村を福島町とし町制施行 昭 26.12. 1 西彼杵郡時津村を時津町とし町制施行 昭 26.12. 1 北松浦郡吉井村を吉井町とし町制施行
27～28	5	48	107	160	
29	6	48	97	151	昭 29. 4. 1 南高来郡守山村, 山田村を廃し, その区域をもって新たに吾妻村を置く。 昭 29. 4. 1 北松浦郡黒島村, 柚木村を佐世保市に編入 昭 29. 4. 1 北松浦郡田平村, 南田平村を廃し, その区域をもって新たに田平町を置く。 昭 29. 4. 1 南松浦郡福江町, 奥浦村, 崎山村, 本山村, 大浜村を廃し, その区域をもって新たに福江市を置く。 昭 29. 4. 1 北松浦郡志佐町, 上志佐村を廃し, その区域をもって新たに志佐町を置く。
30	8	47	51	106	昭 30. 1. 1 北松浦郡平戸町, 中野村, 獅子村, 紐差村, 中津良村, 津吉村, 志々伎村を廃し, その区域をもって新たに平戸市を置く。

年 別 (昭和)	市 町 村 数				摘 要
	市	町	村	計	
30	8	47	51	106	昭 30. 1. 1 上県郡琴村, 豊崎町を廃し, その区域をもって新たに上対馬町を置く。 昭 30. 1. 1 長崎市第五次市区拡張により西彼杵郡深堀村, 福田村を長崎市に編入 昭 30. 2. 1 長崎市第六次市区拡張により西彼杵郡日見村を長崎市に編入 昭 30. 2. 1 南高来郡小浜町, 北串山村を廃し, その区域をもって新たに小浜町を置く。 昭 30. 2.11 西彼杵郡多以良村, 松島村, 瀬戸町, 雪浦村を廃し, その区域をもって新たに大瀬戸町を置く。 昭 30. 2.11 西彼杵郡為石村, 川原村, 蚊焼村を廃し, その区域をもって新たに三和町を置く。 昭 30. 2.11 西彼杵郡神浦村, 黒崎村を廃し, その区域をもって新たに外海村を置く。 昭 30. 2.11 西彼杵郡矢上村, 北高来郡戸石村, 古賀村を廃し, その区域をもって新たに西彼杵郡東長崎町を置く。 昭 30. 2.11 西彼杵郡伊木力村, 大草村, 喜々津村を廃し, その区域をもって新たに多良見村を置く。 昭 30. 2.11 北高来郡江ノ浦村, 田結村を廃し, その区域をもって新たに飯盛村を置く。 昭 30. 2.11 壱岐郡武生水町, 渡良村, 沼津村, 柳田村, 志原村, 初山村を廃し, その区域をもって新たに郷ノ浦町を置く。 昭 30. 2.11 壱岐郡鯨伏村を勝本町に編入 昭 30. 3. 1 下県郡雞知町, 船越村を廃し, その区域をもって新たに美津島町を置く。 昭 30. 3. 20 下県郡仁位村, 奴加岳村を廃し, その区域をもって新たに豊玉村を置く。 昭 30. 3.31 北松浦郡新御厨町, 志佐町, 調川町を廃し, その区域をもって新たに松浦市を置く。 昭 30. 4. 1 東彼杵郡折尾瀬村, 江上村, 崎針尾村を佐世保市に編入 昭 30. 4. 1 南高来郡三會村を島原市に編入 昭 30. 4. 1 西彼杵郡野母村, 脇岬村, 樺島村, 高浜村を廃し, その区域をもって新たに野母崎町を置く。 昭 30. 4. 1 西彼杵郡面高村, 七釜村を廃し, その区域をもって西海村を置く。 昭 30. 4. 1 西彼杵郡高浜村大字端島を高島町に編入 昭 30. 4. 1 南高来郡大三東村, 湯江村を廃し, その区域をもって新たに有明村を置く。 昭 30. 4. 1 北松浦郡平町, 神浦村を廃し, その区域をもって新たに宇久町を置く。 昭 30. 4. 1 壱岐郡田河町, 那賀村を廃し, その区域をもって新たに芦辺町を置く。

年 別 (昭和)	市 町 村 数				摘 要
	市	町	村	計	
30	8	47	51	106	昭 30. 4.15 北松浦郡田平町末橋免を北松浦郡江迎町に編入 昭 30. 4.15 上県郡佐須奈村, 仁田村を廃し, その区域をもって新たに上県町を置く。 昭 30. 4.15 北松浦郡今福町を松浦市に編入
31	8	49	34	91	昭 31. 6. 1 東彼杵郡上波佐見町, 下波佐見村を廃し, その区域をもって新たに波佐見町を置く。 昭 31. 6. 1 南松浦郡青方町, 浜ノ浦村を廃し, その区域をもって新たに上五島町を置く。 昭 31. 9. 1 西彼杵郡江島村, 平島村を崎戸町に編入 昭 31. 9. 1 南高来郡多比良町, 土黒村を廃し, その区域をもって新たに国見町を置く。 昭 31. 9.20 北高来郡深海村, 小江村, 湯江町を廃し, その区域をもって新たに高来町を置く。 昭 31. 9.25 南松浦郡若松村, 日ノ島村を廃し, その区域をもって新たに若松町を置く。 昭 31. 9.25 南高来郡大正村, 西郷村を廃し, その区域をもって新たに瑞穂村を置く。 昭 31. 9.30 下県郡厳原町, 久田村, 豆酸村, 佐須村を廃し, その区域をもって新たに厳原町を置く。 昭 31. 9.30 南高来郡有家町, 堂崎村を廃し, その区域をもって新たに有家町を置く。 昭 31. 9.30 壱岐郡箱崎村を芦辺町に編入 昭 31. 9.30 南松浦郡魚目村, 北魚目村を廃し, その区域をもって新たに新魚目町を置く。
32	8	50	29	87	昭 32. 3.22 南高来郡神代村を国見町に編入 昭 32. 3.31 南松浦郡樺島村を福江市に編入 昭 32. 3.31 西彼杵郡瀬川村を西海村に編入 昭 32.11. 1 南松浦郡久賀島村を福江市に編入 昭 32.11. 3 南松浦郡奈留島村を奈留町とし町制施行
33	8	50	28	86	昭 33. 4. 1 壱岐郡郷ノ浦町久喜触を石田村に編入 昭 33. 8. 1 東彼杵郡宮村を佐世保市に編入
34	8	50	26	84	昭 34. 1.15 西彼杵郡長浦村, 村松村を廃し, その区域をもって新たに琴海村を置く。 昭 34. 1.15 西彼杵郡村松村子々川を時津町に編入 昭 34. 5. 1 東彼杵郡千綿村, 彼杵町を廃し, その区域をもって新たに東彼杵町を置く。
35	8	51	25	84	昭 35. 5. 3 西彼杵郡外海村を外海町とし町制施行 昭 35.12. 1 東彼杵郡波佐見町中山郷の一部を川棚町に編入

年 別 (昭和)	市 町 村 数				摘 要
	市	町	村	計	
36	8	53	22	83	昭 36. 4. 1 沓岐郡芦辺町の一部を石田村に編入 昭 36. 6.29 西彼杵郡亀岳村, 大串村を廃し, その区域をもって新たに西彼村を置く。 昭 36.11. 3 西彼杵郡香焼村を香焼町とし町制施行 昭 36.11. 3 南高来郡有明村を有明町とし町制施行
37	8	54	19	81	昭 37. 1. 1 長崎市第七次市区拡張により西彼杵郡茂木町, 式見村を長崎市に編入 昭 37. 4. 1 東彼杵郡波佐見町中山郷の一部を川棚町に編入 昭 37. 5. 3 南高来郡深江村を深江町とし町制施行 昭 37. 5.20 西彼杵郡伊王島村を伊王島町とし町制施行
38	8	54	18	80	昭 38. 4. 1 南高来郡吾妻村を吾妻町とし町制施行 昭 38. 4.20 長崎市第八次市区拡張により西彼杵郡東長崎町を長崎市に編入 昭 38. 7. 1 東彼杵郡東彼杵町武留路郷を大村市に編入
39	8	54	18	80	
40	8	56	16	80	昭 40. 4. 1 北高来郡飯盛村を飯盛町とし町制施行 昭 40. 5. 1 沓岐郡芦辺町の一部を石田村に編入 昭 40.11.23 西彼杵郡多良見村を多良見町とし町制施行
41	8	57	15	80	昭 41.11. 1 北高来郡小長井村を小長井町とし町制施行
42～43	8	57	15	80	
44	8	66	6	80	昭 44. 1. 1 西彼杵郡長与村を長与町とし町制施行 昭 44. 1. 1 西彼杵郡琴海村を琴海町とし町制施行 昭 44. 1. 1 西彼杵郡西彼村を西彼町とし町制施行 昭 44. 1. 1 西彼杵郡西海村を西海町とし町制施行 昭 44. 4. 1 北高来郡森山村を森山町とし町制施行 昭 44. 4. 1 南高来郡瑞穂村を瑞穂町とし町制施行 昭 44. 4. 1 南高来郡南串山村を南串山町とし町制施行 昭 44. 4. 1 南高来郡北有馬村を北有馬町とし町制施行 昭 44. 4. 1 南高来郡布津村を布津町とし町制施行
45	8	67	5	80	昭 45. 8. 1 沓岐郡石田村を石田町とし町制施行
46～47	8	67	5	80	
48	8	67	4	79	昭 48. 3.31 西彼杵郡三重村を長崎市に編入 昭 48. 4. 1 西彼杵郡時津町元村郷の一部, 野田郷の一部を長崎市に編入
49	8	67	4	79	
50	8	69	2	79	昭 50. 1. 1 北松浦郡鷹島村を鷹島町とし町制施行 昭 50. 4. 1 下県郡豊玉村を豊玉町とし町制施行
51	8	70	1	79	昭 51. 4. 1 上県郡峰村を峰町とし町制施行
52	8	70	1	79	昭 52. 9. 1 東彼杵郡川棚町と波佐見町の境界変更
53～54	8	70	1	79	
55	8	70	1	79	昭 55. 4.12 沓岐郡郷ノ浦町と石田町の境界変更
56～57	8	70	1	79	

年 別 (昭和) (平成)	市 町 村 数				摘 要
	市	町	村	計	
58	8	70	1	79	昭 58. 2.15 沓岐郡芦辺町と石田町の境界変更 昭 58. 9. 1 南高来郡吾妻町と愛野町の境界変更 昭 58.10. 1 南高来郡南有馬町と北有馬町の境界変更
59～60	8	70	1	79	
61	8	70	1	79	昭 61. 2. 4 沓岐郡芦辺町と石田町の境界変更
62～63	8	70	1	79	
元	8	70	1	79	平 元. 2.28 沓岐郡芦辺町と勝本町の境界変更 平 元. 4.27 沓岐郡芦辺町と勝本町の境界変更
2～12	8	70	1	79	
13	8	70	1	79	平 13.1.25 沓岐郡郷ノ浦町と石田町の境界変更 平 13.1.25 沓岐郡芦辺町と石田町の境界変更 平 13.3.12 南松浦郡富江町と玉之浦町の境界変更
14～15	8	70	1	79	
16	10	51	1	62	平 16. 3.1 下県郡厳原町, 美津島町, 豊玉町, 上県郡峰町, 上県町, 上対馬町を廃し, その区域をもって新たに対馬市を置く。 平 16. 3.1 沓岐郡郷ノ浦町, 勝本町, 芦辺町, 石田町を廃し, その区域をもって新たに沓岐市を置く。 平 16.8.1 福江市, 南松浦郡富江町, 玉之浦町, 三井楽町, 岐宿町, 奈留町を廃し, その区域をもって新たに五島市を置く。 平 16.8.1 南松浦郡若松町, 上五島町, 新魚目町, 有川町, 奈良尾町を廃し, その区域をもって新たに新上五島町を置く。
17	12	24	0	36	平 17. 1.4 西彼杵郡香焼町, 伊王島町, 高島町, 野母崎町, 三和町, 外海町を長崎市に編入 平 17. 3.1 諫早市, 西彼杵郡多良見町, 北高来郡森山町, 飯盛町, 高来町, 小長井町を廃し, その区域をもって新たに諫早市を置く。 平 17. 4.1 北松浦郡吉井町, 世知原町を佐世保市に編入 平 17. 4.1 西彼杵郡西彼町, 西海町, 大島町, 崎戸町, 大瀬戸町を廃し, その区域をもって新たに西海市を置く。 平 17. 10.1 平戸市, 北松浦郡大島村, 生月町, 田平町を廃し, その区域をもって新たに平戸市を置く。 平 17. 10.11 南高来郡国見町, 瑞穂町, 吾妻町, 愛野町, 千々石町, 小浜町, 南串山町を廃し, その区域をもって新たに雲仙市を置く。
18	13	10	0	23	平 18. 1.1 南高来郡有明町を島原市に編入 平 18. 1.1 松浦市, 北松浦郡福島町, 鷹島町を廃し, その区域をもって新たに松浦市を置く。 平 18. 1.4 西彼杵郡琴海町を長崎市に編入 平 18. 3.31 北松浦郡宇久町, 小佐々町を佐世保市に編入 平 18. 3.31 南高来郡加津佐町, 口之津町, 南有馬町, 北有馬町, 西有家町, 有家町, 布津町, 深江町を廃し, その区域をもって新たに南島原市を置く。
19～21	13	10	0	23	
22	13	8	0	21	平 22. 3.31 北松浦郡江迎町, 鹿町町を佐世保市に編入
23以降	13	8	0	21	

(注) 市町村数は各年末現在

2. 長崎県内の市町村合併の動き

新市町及び合併協議会の状況

令和7年3月31日現在 市町数 13市8町

1 新市町:13市町(12市1町)

区分	新市町名 〔旧市町村〕	合併期日	備 考
1	対馬市 厳原町 美津島町 豊玉町 峰町 上県町 上対馬町	H16.3.1	H14.6.11 合併調印 H14.6.12 各町議決 H14.10.2 県議会議決 H14.10.7 知事決定 H14.11.27 大臣告示
2	壱岐市 郷ノ浦町 勝本町 芦辺町 石田町	H16.3.1	H15.2.21 合併調印 H15.3.7～17 各町議決 H15.7.11 県議会議決 H15.7.14 知事決定 H15.8.1 大臣告示
3	五島市 福江市 富江町 玉之浦町 三井楽町 岐宿町 奈留町	H16.8.1	H15.1.16 合併調印 H15.2.10 各市町議決 H15.7.11 県議会議決 H15.7.14 知事決定 H15.8.1 大臣告示
4	新上五島町 若松町 上五島町 新魚目町 有川町 奈良尾町	H16.8.1	H15.2.17 合併調印 H15.2.21 各町議決 H15.7.11 県議会議決 H15.7.14 知事決定 H15.8.1 大臣告示
5	長崎市 長崎市 香焼町 伊王島町 高島町 野母崎町 三和町 外海町	H17.1.4	H16.3.4 合併調印 H16.3.9～24 各市町議決 H16.6.22 県議会議決 H16.6.23 知事決定 H16.7.14 大臣告示
6	諫早市 諫早市 多良見町 森山町 飯盛町 高来町 小長井町	H17.3.1	H16.4.28 合併調印 H16.4.30～5.11 各市町議決 H16.6.22 県議会議決 H16.6.23 知事決定 H16.7.14 大臣告示
7	佐世保市 佐世保市 吉井町 世知原町	H17.4.1	H16.6.15 合併調印 H16.6.22～30 各市町議決 H16.10.14 県議会議決 H16.10.20 知事決定 H16.11.18 大臣告示
8	西海市 西彼町 西海町 大島町 崎戸町 大瀬戸町	H17.4.1	H16.6.27 合併調印 H16.6.28 各町議決 H16.10.14 県議会議決 H16.10.20 知事決定 H16.11.18 大臣告示
9	平戸市 平戸市 生月町 田平町 大島村	H17.10.1	H17.3.5 合併調印 H17.3.10 各市町村議決 H17.4.1 県議会議決 H17.4.6 知事決定 H17.5.16 大臣告示
10	雲仙市 国見町 瑞穂町 吾妻町 愛野町 千々石町 小浜町 南串山町	H17.10.11	H17.2.23 合併調印 H17.2.26 各町議決 H17.3.18 県議会議決 H17.3.28 知事決定 H17.4.28 大臣告示
11	島原市 島原市 有明町	H18.1.1	H17.3.4 合併調印 H17.3.23 各市町議決 H17.4.1 県議会議決 H17.4.6 知事決定 H17.5.16 大臣告示
12	松浦市 松浦市 福島町 鷹島町	H18.1.1	H17.2.24 合併調印 H17.3.4 各市町議決 H17.4.1 県議会議決 H17.4.6 知事決定 H17.5.16 大臣告示

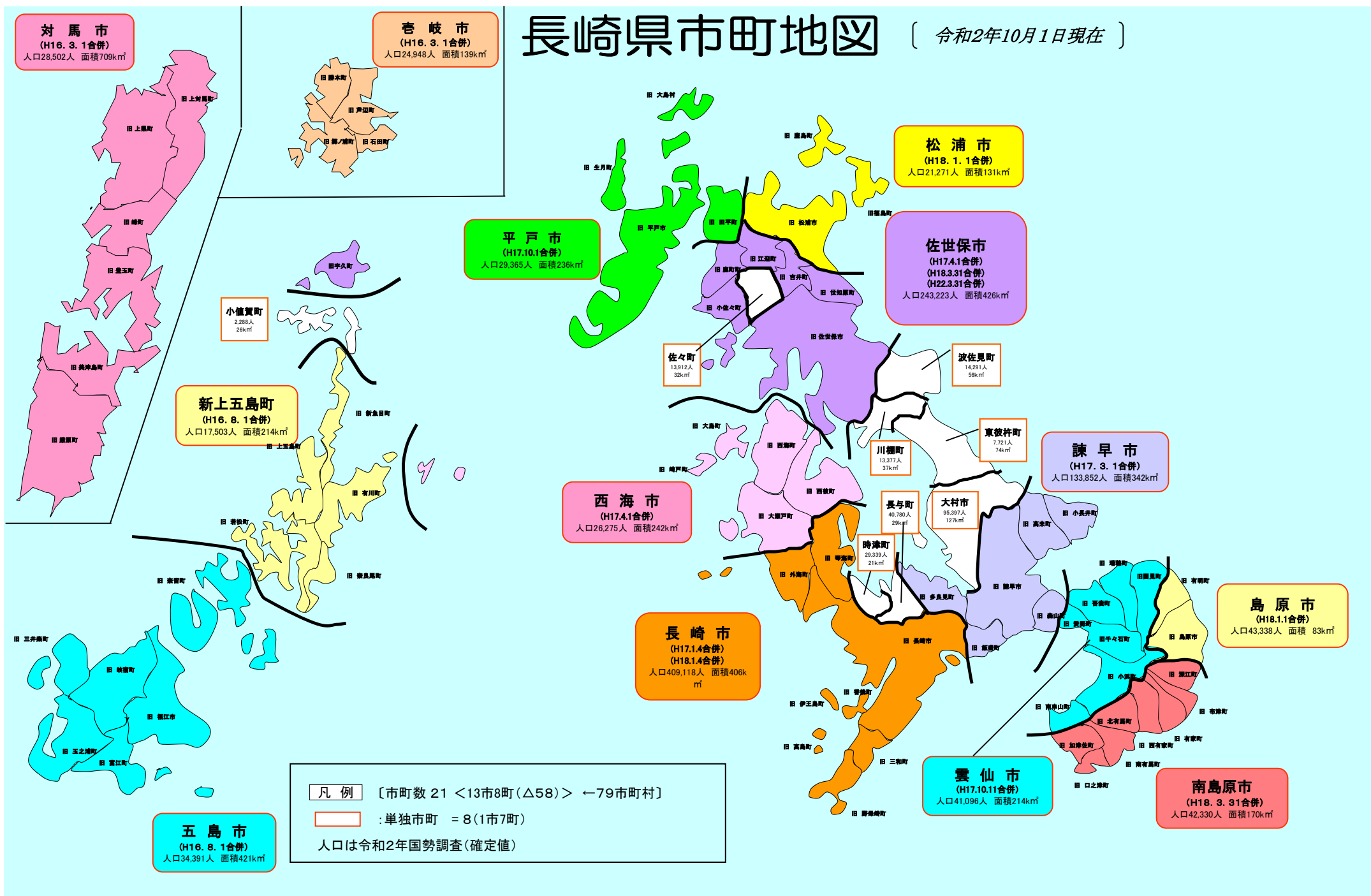
区分	新市町名 〔旧市町村〕	合併期日	備 考
13	長 崎 市 長崎市 琴海町	H18.1.4	H17.3.19 合併調印 H17.3.24～25 各市町議決 H17.4.1 県議会議決 H17.4.6 知事決定 H17.5.16 大臣告示
14	南 島 原 市 加津佐町 口之津町 南有馬町 北有馬町 西有家町 有家町 布津町 深江町	H18.3.31	H17.3.4 合併調印 H17.3.8～16 各町議決 H17.4.1 県議会議決 H17.4.6 知事決定 H17.5.16 大臣告示
15	佐 世 保 市 佐世保市 宇久町	H18.3.31	H17.2.14 合併調印 H17.3.11～28 各市町議決 H17.4.1 県議会議決 H17.4.15 知事決定 H17.5.16 大臣告示
16	佐 世 保 市 佐世保市 小佐々町 (参考) 佐世保市、宇久町、小佐々町	H18.3.31	H17.3.5 合併調印 H17.3.10～28 各市町議決 H17.4.1 県議会議決 H17.4.15 知事決定 H17.5.16 大臣告示
17	佐 世 保 市 佐世保市 江迎町 鹿町町	H22.3.31	H21.3.25 合併調印 H21.4.8～14 各市町議決 H21.5.29 県議会議決 H21.6.5 知事決定 H21.6.30 大臣告示

2 法定合併協議会:1地域3町

区分	協議会名 〔構成市町〕	設置年月日	合併期日	名称	備 考 (協定項目確認数/全体 等)
1	東彼杵郡合併協議会 東彼杵町 川棚町 波佐見町	H21.3.12	未定	未定	

3 合併協議会に属していない市町:5市町

大村市 長与町 時津町 小値賀町 佐々町



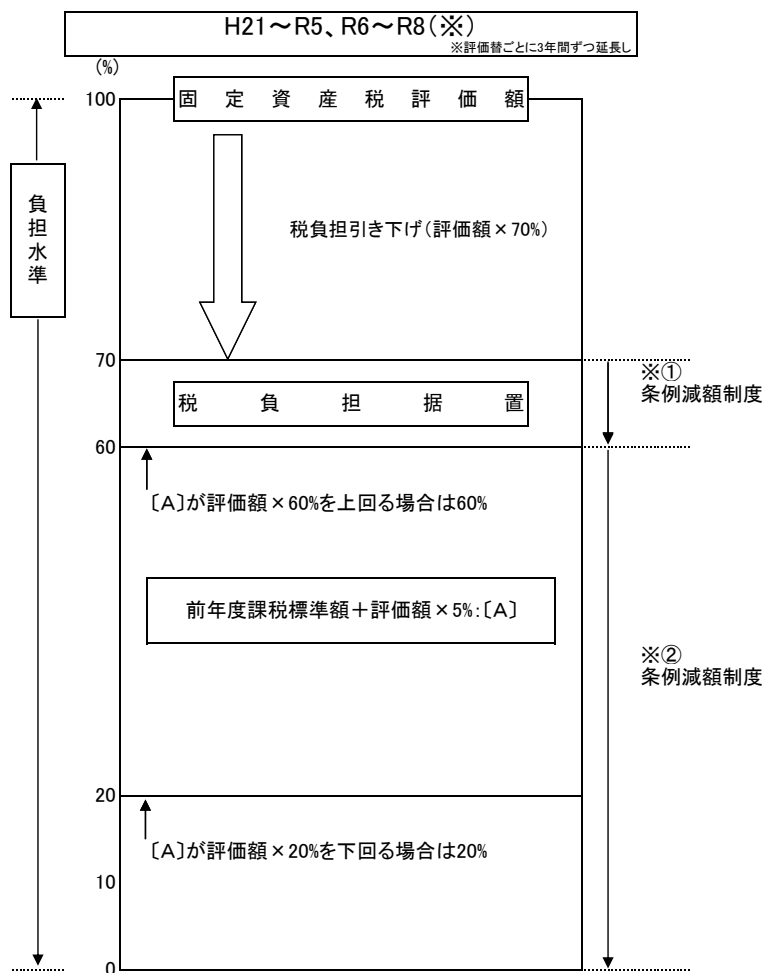
3. 市町村税制度(令和7年度)

税 目		課税標準額等	税 率	
普 通 税	市 町 村 民 税	個人 1. 均等割 2. 所得割 課税総所得金額、課税退職所得金額または 課税山林所得金額	個人 1. 均等割	

税 目		課税標準額等	税 率	
普 通 税	軽自動車税	2. 環境性能割 三輪以上の軽自動車の取得にかかる通常の取得価額	2. 軽自動車及び小型特殊自動車 ア 二輪のもの(側車付のものを含む。)(125cc超250cc以下) 年額 3,600円 イ 三輪のもの ※H27.3.31以前に最初の新規検査をした車両については()内の金額 年額 3,900円(3, 100円) ウ 四輪以上のもの ※H27.3.31以前に最初の新規検査をした車両については()内の金額 乗用のもの 営業用 年額 6,900円(5,500円) 乗用のもの 自家用 年額 10,800円(7,200円) 貨物用のもの 営業用 年額 3,800円(3,000円) 貨物用のもの 自家用 年額 5,000円(4,000円) エ 小型特殊自動車 条例 3. 二輪の小型自動車(250 cc超) 年額 6,000円 ※ 制限税率 標準税率の1. 5倍 税率区分 0～2%(環境性能等に応じて税率が決定) ※参考:自家用乗用車税率	
			車種 R7.4.1 取得分～	
			電気自動車 燃料電池自動車 天然ガス自動車 非課税	
			★★★★かつ2030年度燃費基準80%達成 かつ2020年度燃費基準達成車	
			★★★★かつ2030年度燃費基準75%達成 かつ2020年度燃費基準達成車 1%	
			上記以外 又は 2020年度基準未達成車 2%	
			★★★★は平成30年排出ガス基準50%低減又は平成17年排出ガス基準75%低減達成車 ※地方税法第446条第3項、第451条	
			市町村 たばこ税	
			小売販売業者等に対する売渡し等に係る製造 たばこの当該売渡し等の時における売渡し等に係る製造 たばこの本数	
			平成30年10月1日～ 一定税率 千本につき 5,692円 令和2年10月1日～ 一定税率 千本につき 6,122円 令和3年10月1日～ 一定税率 千本につき 6,552円	
税	鉱産税	鉱物の価格	標準税率100分の1 鉱物の掘採の作業場において一月間に掘採された鉱物の価格が200万円以下である場合は100分の0.7 制限税率100分の1.2 鉱物の掘採の作業場において一月間に掘採された鉱物の価格が200万円以下である場合は100分の0.9	
	特別土地保有税	土地の取得価格	一定税率 土地の保有に対して課するもの 100分の1.4 土地の取得に対して課するもの 100分の3 (平成15年度より課税停止)	
	法定外普通税	条例	条例	
	入湯税	入湯客数・入湯日数	標準税率 1人1日につき150円	
	水利地益税	土地または家屋の価格または面積	条例(受益の限度を超えない範囲内において定める。)	
目的税	都市計画税	土地及び家屋にかかる固定資産税の課税標準の基礎となるべき価格(課税標準の特例の適用を受ける土地または家屋にあっては、その価格にそれぞれの率を乗じて得た額)	制限税率 100分の0.3	
	事業所税	資産割にあっては算定期間の末日における事業所床面積であり、従業者割にあっては課税標準の算定期間中に事業所等の従業者に対して支払われた従業者給与総額	事業にかかる事業所税 資産割1平方メートルにつき 600円 従業者割 100分の0.25	
	共同施設税	条例	条例(受益の限度を超えない範囲内において定める。) ※H26以降課税団体なし	
	宅地開発税	宅地開発に係る宅地の面積	条例(宅地開発に伴い必要となる公共施設の整備費用、それによる受益の状況等を参酌して定める。) ※H26以降現在課税団体なし	

4. 固定資産税の負担調整措置

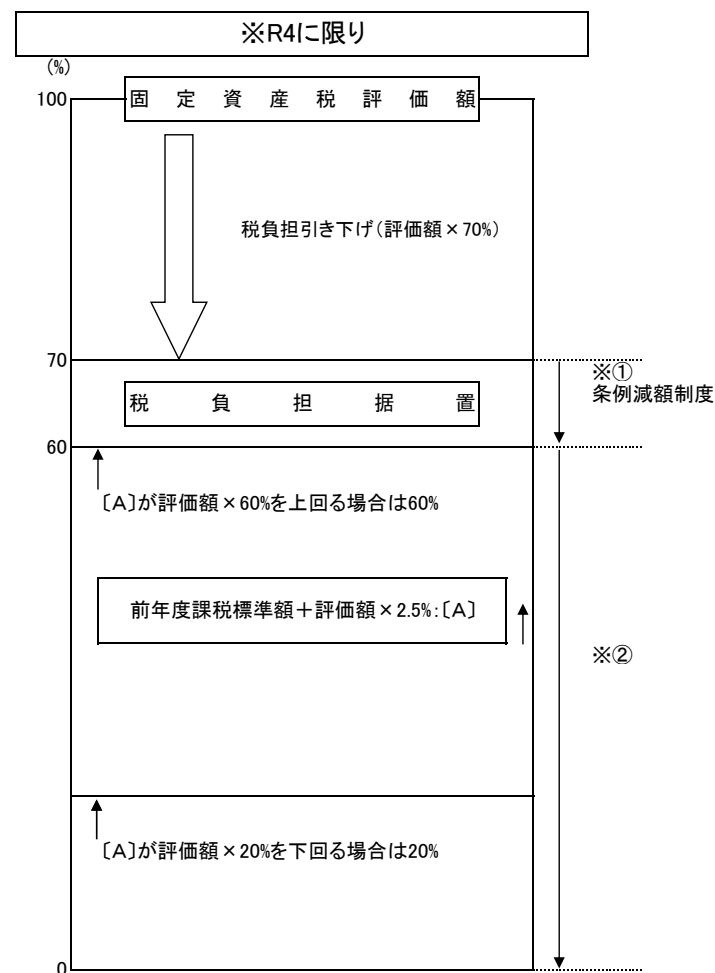
【商業地等】※宅地比準土地を含む。



※地価下落対応据置措置は廃止。

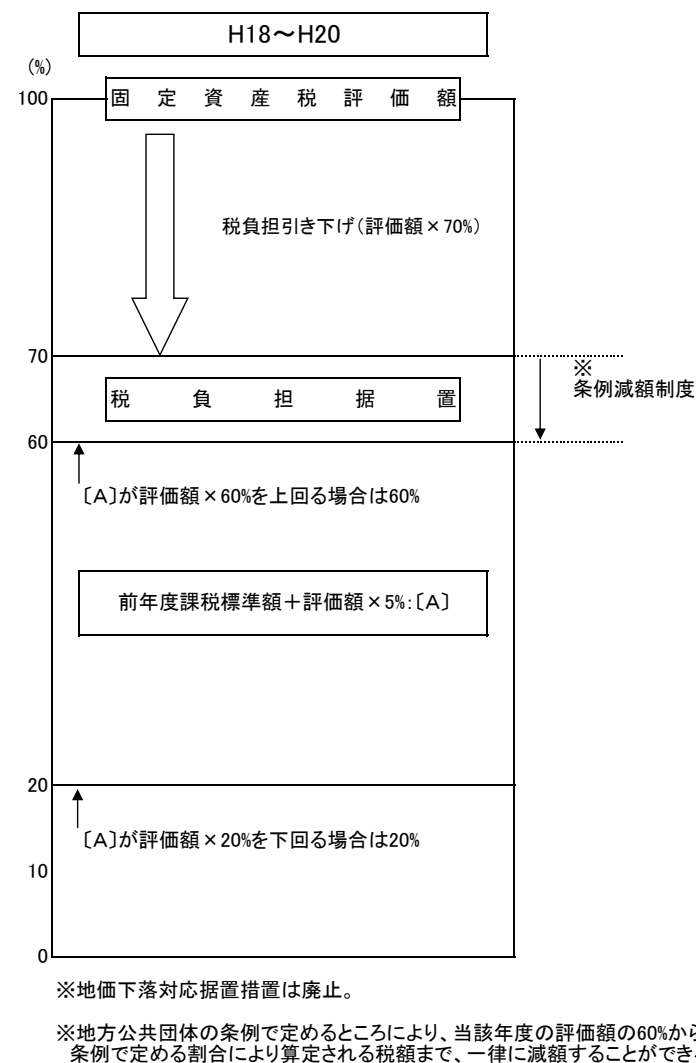
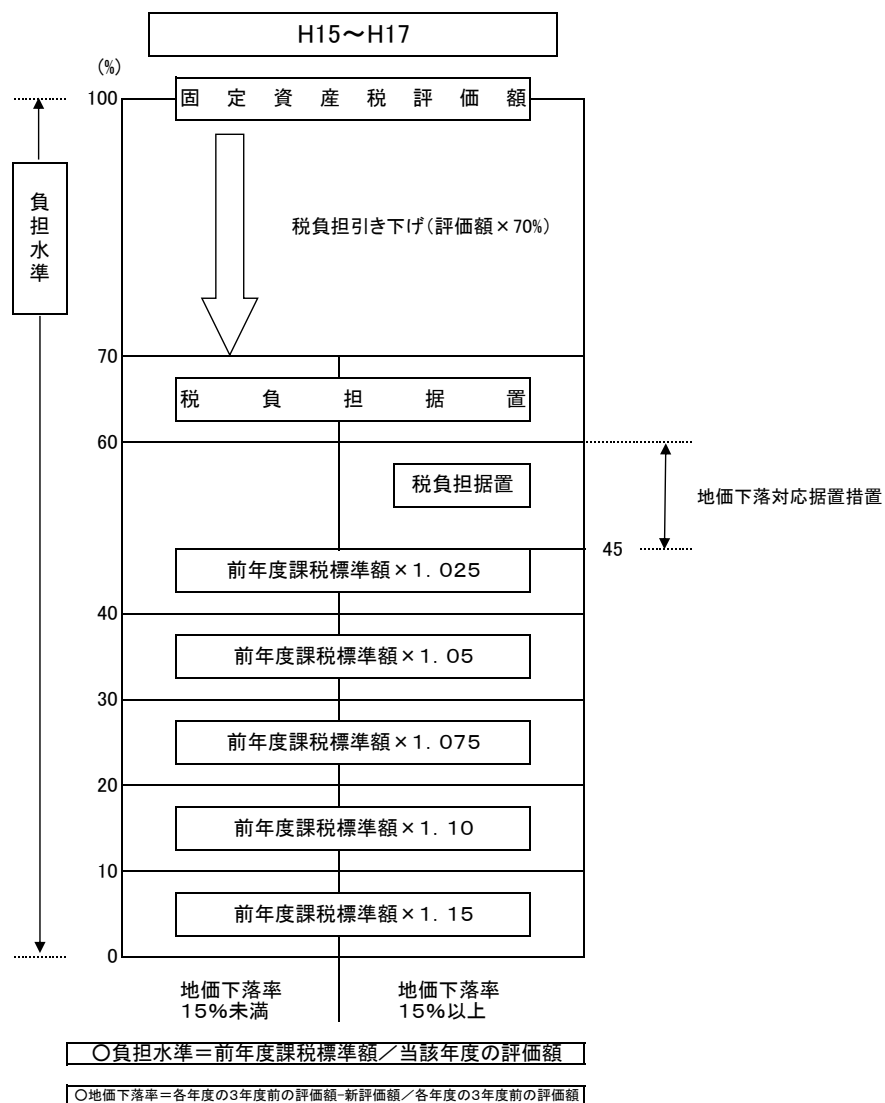
※①地方公共団体の条例で定めるところにより、当該年度の評価額の60%から70%の範囲で条例で定める割合により算定される税額まで、一律に減額することができる措置を講ずる。

※②地方公共団体の条例で定めるところにより、税額の上昇を1.1倍まで抑制することができる措置を講ずる。



※①地方公共団体の条例で定めるところにより、当該年度の評価額の60%から70%の範囲で条例で定める割合により算定される税額まで、一律に減額することができる措置を講ずる。

※②景気回復に万全を期すため、土地に係る固定資産税及び都市計画税の負担調整措置について、激変緩和の観点から、令和4年度に限り、商業地に係る課税標準額の上昇幅を、評価額の2.5%(現行:5%)とする。

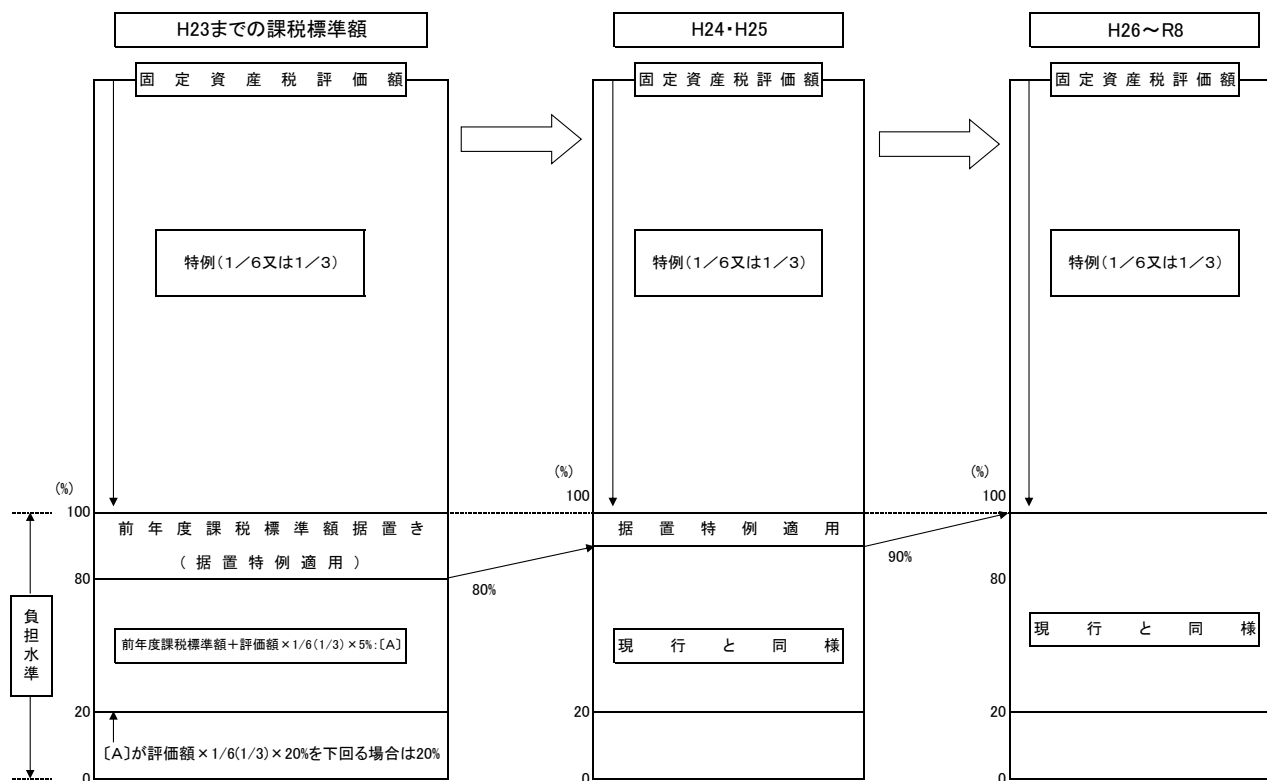


【住宅用地】

『小規模住宅用地』:200㎡以下

※特例率:1/6

『一般住宅用地』:200㎡を超える部分(家屋の床面積の10倍まで) ※特例率:1/3



※都市計画税も同様に見直し。

○住宅用地に係る据置特例を平成25年度までは負担水準90%(現行80%)以上の住宅用地について存置した上で、平成26年度に廃止。

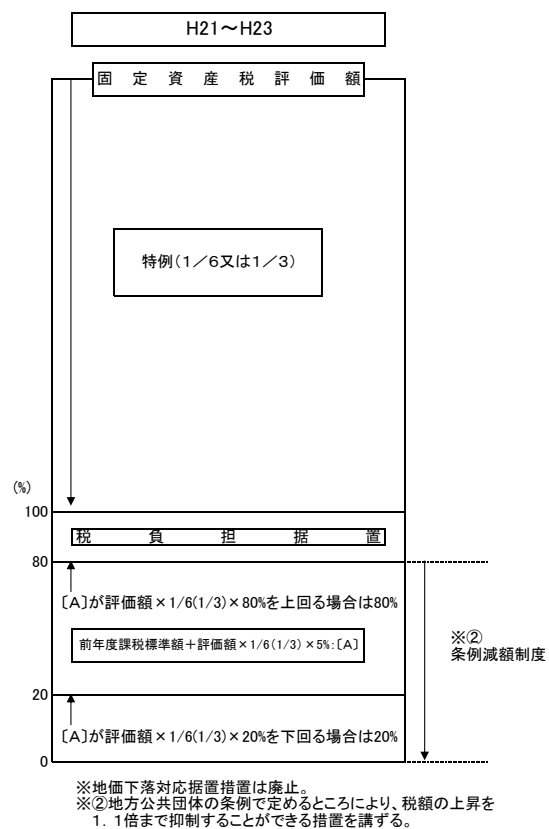
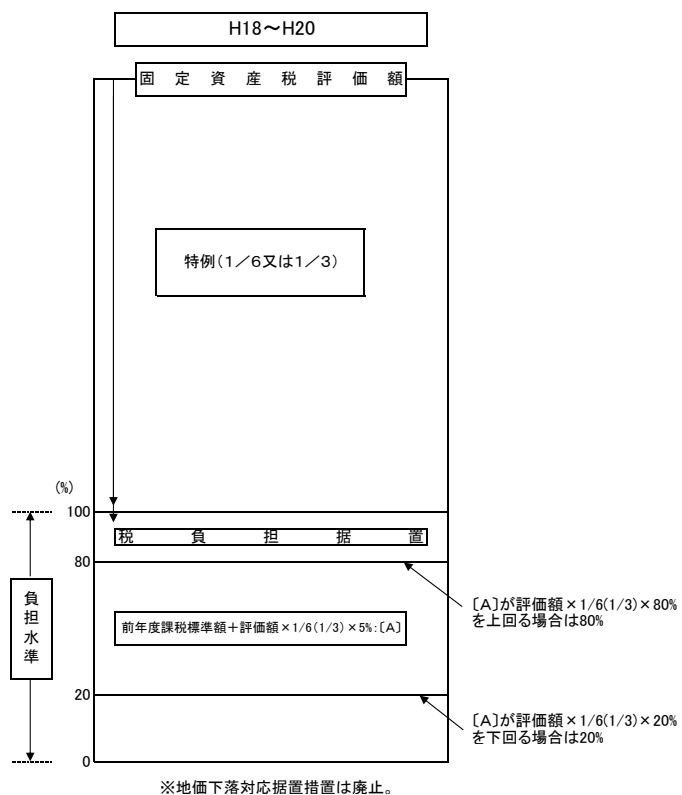
【住宅用地】

『小規模住宅用地』:200㎡以下

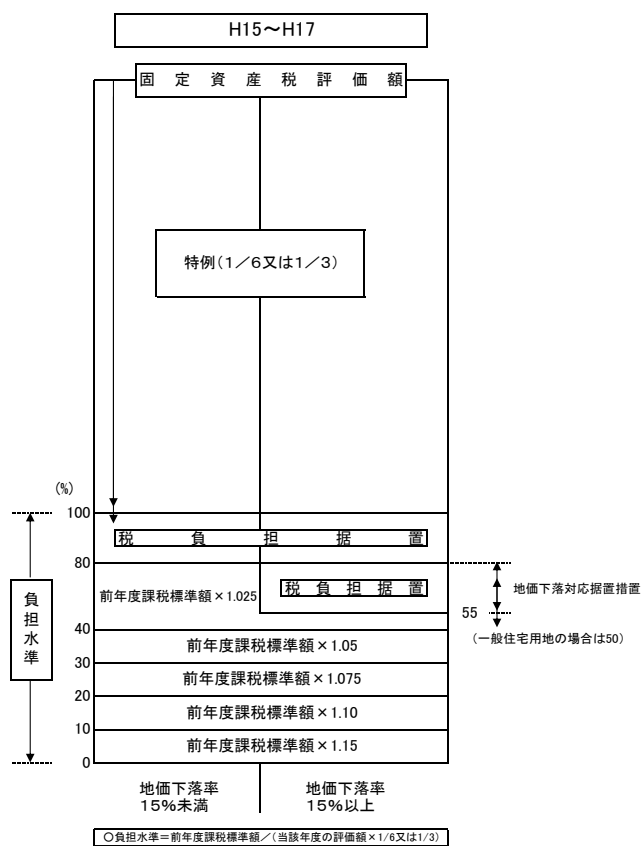
※特例率:1/6

『一般住宅用地』:200㎡を超える部分(家屋の床面積の10倍まで)

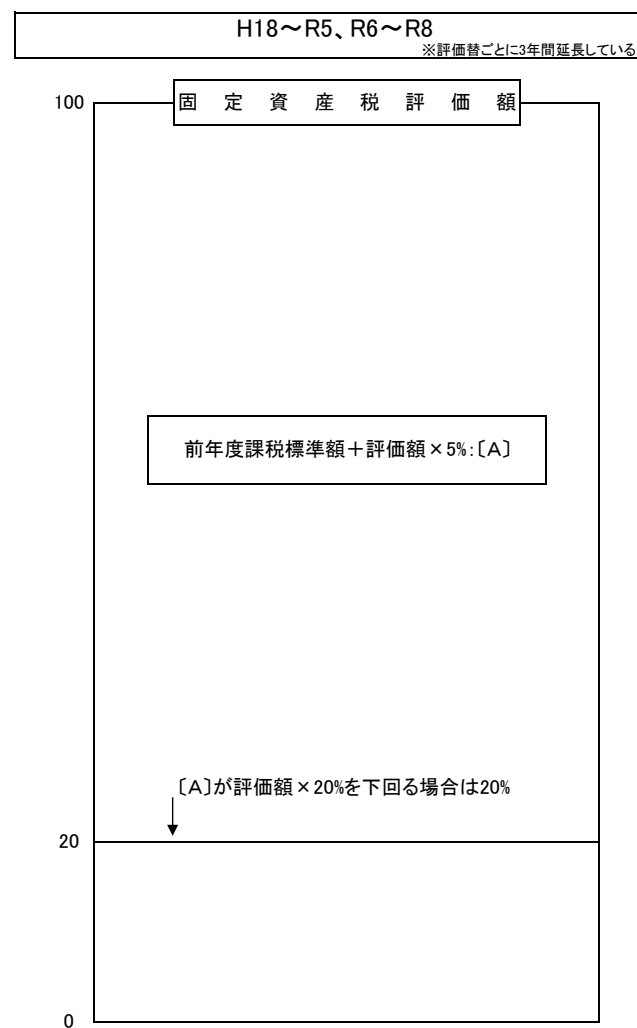
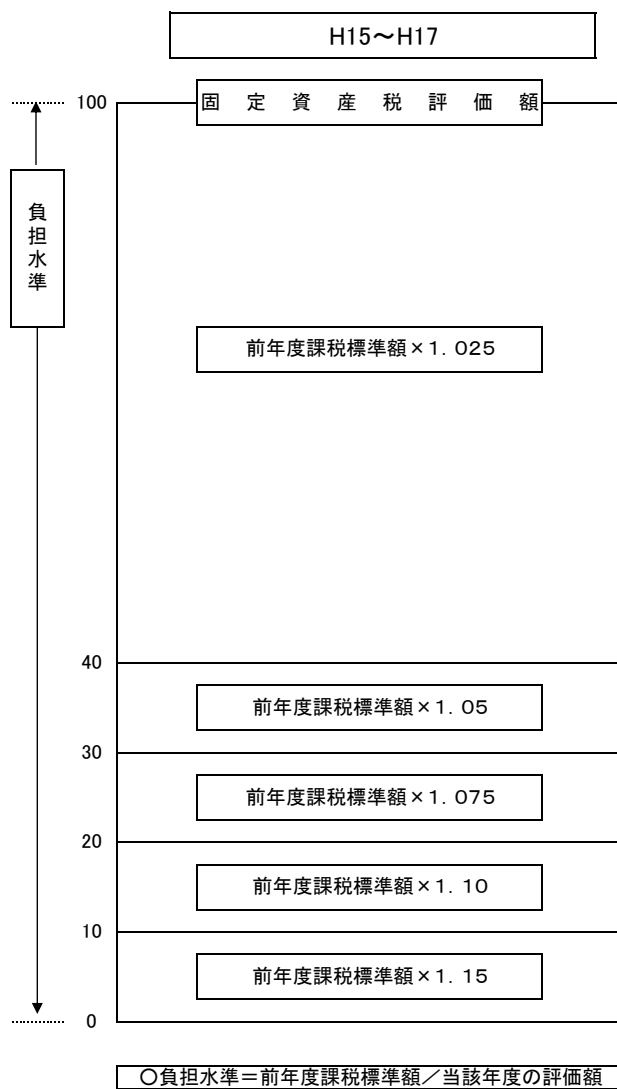
※特例率:1/3



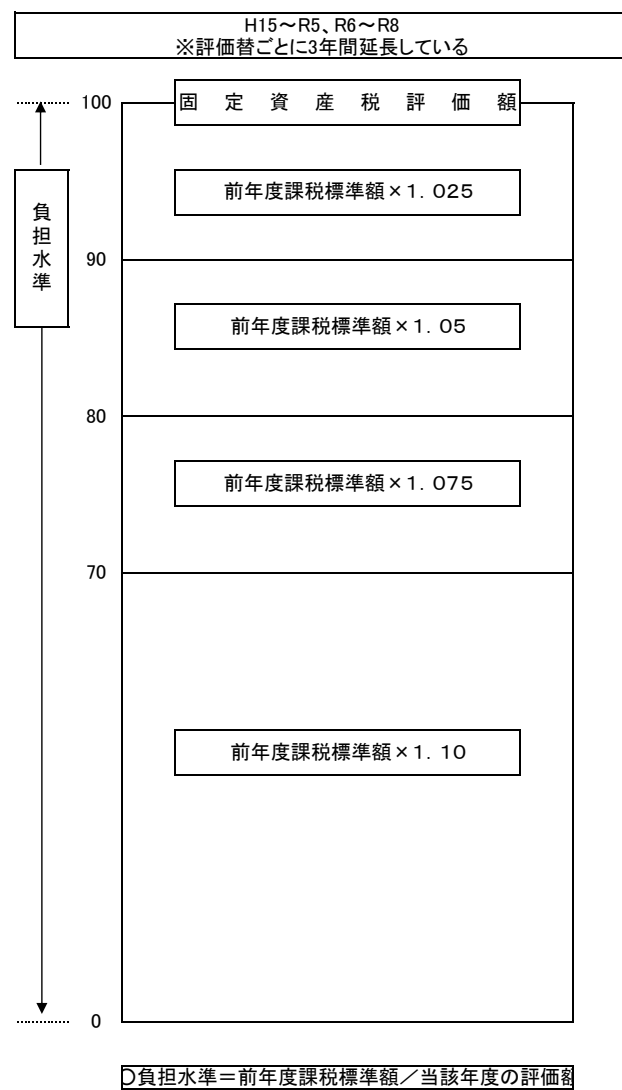
『小規模住宅用地』:200㎡以下 ※特例率:1/6
『一般住宅用地』:200㎡を超える部分(家屋の床面積の10倍まで ※特例率:1/3



【雑種地、一般山林等】

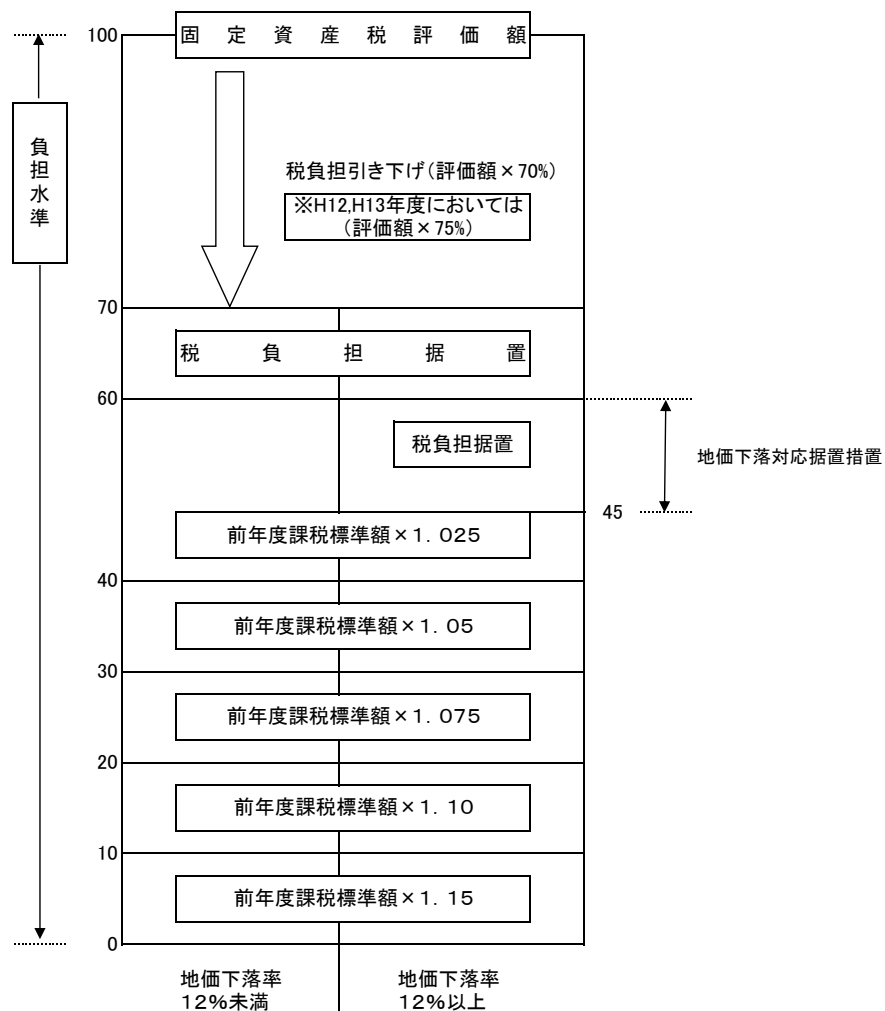


【農地】



(参考:平成12年度～平成14年度)

【商業地等】※宅地比準土地を含む。



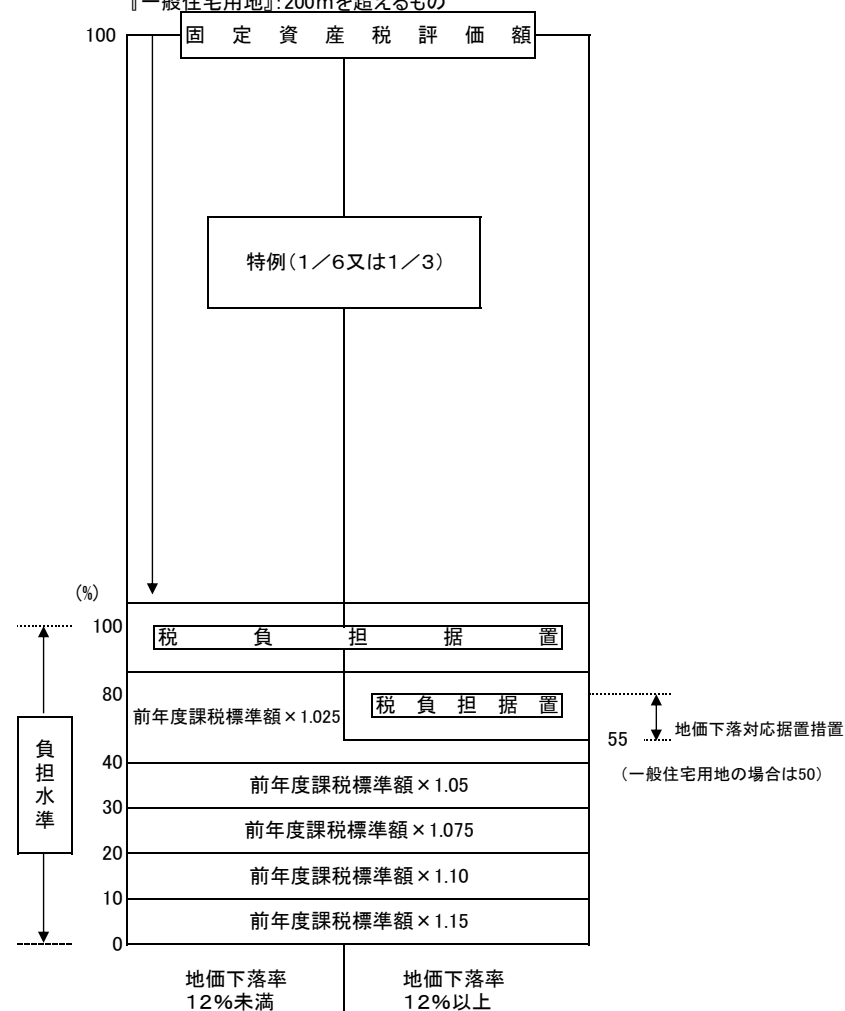
○負担水準＝前年度課税標準額／当該年度の評価額

○地価下落率＝各年度の3年度前の評価額－新評価額／各年度の3年度前の評価額

【住宅用地】

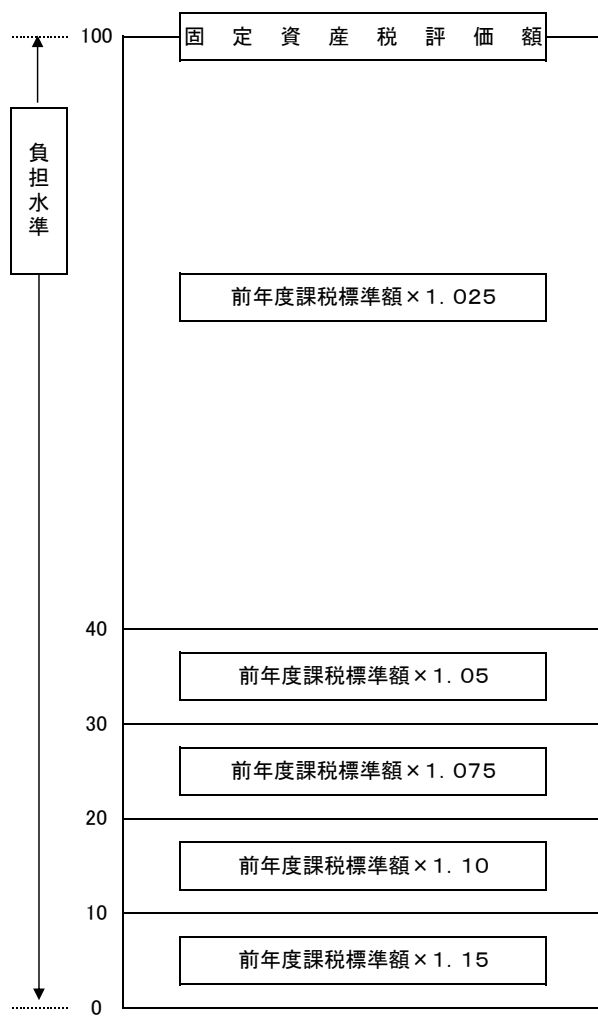
『小規模住宅用地』:200㎡以下

『一般住宅用地』:200㎡を超えるもの



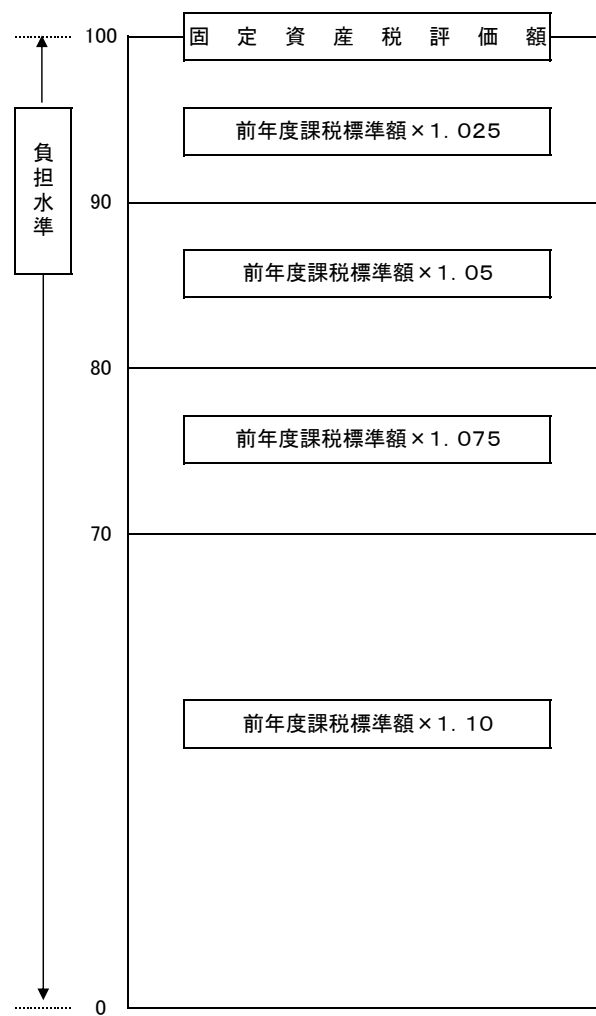
○負担水準＝前年度課税標準額／(当該年度の評価額 × 1/6)

【雑種地、一般山林等】



$$\text{負担水準} = \text{前年度課税標準額} / \text{当該年度の評価額}$$

【農地】



$$\text{負担水準} = \text{前年度課税標準額} / \text{当該年度の評価額}$$

5. 最近における地方交付税制度の主な改正点(地方交付税法 昭和25年法律第211号)

改正年度	改正点	説明
S54	特 例 措 置 測定単位の変更	地方交付税は2兆4,600億円増額され、この増額は、一般会計から特別会計への1,800億円の臨時地方特例交付金の繰入れ及び特別会計における資金運用部資金からの2兆2,800億円の借り入れにより措置された。 「徴税费」の測定単位を「市町村の税額」から「世帯数」に変更
S55	特 例 措 置	地方交付税は1兆250億円増額され、この増額は、一般会計から特別会計への1,300億円の臨時地方特例交付金の繰入れ及び特別会計における資金運用部資金からの8,950億円の借り入れにより措置された。
S56	特 例 措 置 測定単位の変更 費目の新設廃止	地方交付税は3,400億円増額され、この増額は、一般会計から特別会計への1,300億円の臨時地方特例交付金の繰入れ及び特別会計借入金の償還方法の変更に伴い1,910億円増及び特別会計における資金運用部資金からの借入増190億円により措置された。 人 口……55年国勢調査 農家数……1980年農業センサス ○「地震対策事業費償還費」の新設 ○「特定償還費」の廃止
S57	特 例 措 置 費 目 の 廃 止	償還金28億円及び臨時地方特例交付金に相当するものとして交付税特別会計における借入金2,098億円から、中長期的な地方財政の健全化に資するための減額分1,135億円を控除した額が加算された。 「特別事業償還費」の廃止
S58	特 例 措 置 態 容 補 正 改 正 費 目 の 新 設	地方交付税は1兆6,669億円増額された。この増額は、57年度減額保留した1,135億円、臨時地方特例交付金20億円、交付税特別会計借入金1兆8,958億円及び地方団体からの返還金2億円を加算したものから、借入金等利子充当分3,446億円を控除したものである。 (1)種地の改正 (2)農業級地及び林野行政等の級地の改正 「地方財政特例対策償還費」の新設
S59	特 例 措 置	特例措置として1,760億円（このうち1,460億円は、従来の臨時地方特例交付金に相当するもので①既往利差臨時925億円 ②既往地域特例臨時35億円 ③財政臨時500億円である。残り300億円については昭和66・67年度において150億円ずつ地方交付税を減額することにより精算する。）加算されたが借入金等利子充当分3,638億円を控除されている。財源対策債については、58年度許可債に係る分から財源対策債償還費への算入方法の変更があった。
S61	特 例 措 置 測定単位の変更 費目の新設廃止	国庫補助負担率の引下げ措置に伴う経常経費系統の地方負担増額2,600億円に対し1,200億円（後年度精算なし）を加算措置。 人 口……60年国勢調査 農家数……1985年農業センサス 「下水道費」における投資的経費の新設 「臨時財政特例償還費」の新設
S62	特 例 措 置 測定単位の変更	特例措置として3,318億円〔①昭和61年度国庫補助負担率の引下げに伴う経常経費系統の地方負担増額6,200億円に対し、1,200億円、②昭和62年度国庫補助負担率の引下げに伴う形状経費系統の地方負担増額370億円に対し296億円、③昭和61年度交付税特別会計借入金に係る利子負担相当額287億円、④通常収支不足補てんのため1,535億円（うち昭和62年度において減税が先行することによる国税3税の減収に見合う地方交付税の減収額を補てんするための特例措置額1,135億円を除く400億円については後年度に精算を要するが、昭和61年度以前の地方財政対策における自治・大蔵両大臣覚書に基づき、昭和62年度に一般会計が臨時特例交付金として繰入れることを予定していた653億円（既往利差臨時分248億円、既往地域特例臨時分131億円、既往臨時財政特例債分274億円）から400億円を控除し、残り253億円については、66年以降の地方交付税額に加算〕を加算措置。 「世帯数」、「都市計画区域人口」及び「林業、水産業及び鉱業の従業者数」をそれぞれ60年国勢調査に置き換え。 「人口」についても60年国勢調査の確定値に置き換え。
S63	特 例 措 置	特例措置として2,275億円〔①昭和61年度補助負担率の引下げ措置に関連する特例措置額1,200億円、②昭和62年度補助負担率の引下げ措置に関連する特例措置額295億円、③国民健康保険制度の見直し550億円、④昭和61年度交付税特別会計借入金に係る利子負担相当額230億円〕を加算措置。 (1)種地の改正 (2)農業級地及び林野行政等の級地の改正 「その他の教育費」に密度補正Ⅴ（私立園児数）を新設 「保健衛生費」に密度補正Ⅲ（国民健康保険）を新設

改正年度	改正点	説明
S63	(つづき)	「その他の諸費」の事業費補正にふるさとづくり特別対策事業分を追加
H1	特例措置	昭和60年度分の地方交付税の総額の特例措置のうち返済を要する額1,162.2億円の一部を返済することとし、返済額は、昭和61年度における交付税特別会計借入金4,502.4億円に係る利子負担相当額230億円として特例措置される額相当額とした。 「財源対策償還基金費」の新設。「地域振興基金費」の新設。 地方税制改正により基準財政収入額の費目の新設廃止。「補正」の新設廃止。 「公演費」に事業費補正（公園緑地事業債）を新設。 「小学校費」「中学校費」の事業費補正にプール分を追加。 「農業行政費」の投資補正Ⅱを廃止。 「その他の産業経済費」の投資補正Ⅱの林道延長に係る部分を廃止。
H2	特例措置 費目の新設 補正の新設等	昭和60年度分の地方交付税の総額の特例措置のうち平成2年度以降返済を要する額935.2億円の一部を返済することとし、返済額は、昭和61年度における交付税特別会計借入金4,502.4億円に係る利子負担相当額230億円として特例措置される相当額とした。 「財源対策償還基金費」（58年59年分）の新設。 「社会福祉費」に密度補正（65歳以上単独世帯数）を追加。 「保健衛生費」に密度補正（上水道繰出基準額）を追加 〃の密度補正（国民健康保険の基盤安定制度）の固定化。 「その他土木費」の事業費補正（自然災害防止事業債）の固定化。 「高等学校費」の事業費補正（臨時高等学校整備事業債）の新設。 「農業行政費」に農道延長を算入し、事業費補正（国営土地改良事業負担金）を新設。 「その他の諸費」に事業費補正（地域づくり推進事業分・地域総合整備資金貸付事業債）を新設。
H3	特例措置 費目の新設 補正の新設等	交付税特別会計借入金1兆5,221億円のうち昭和61年度補正分を除いた1兆719億円を資金運用部特別会計に返済。（但し補正措置により最終的には2,230億円減額し8,489億円を返済。） 「地方交付税法」附則第3条の規定に基づく特例措置額4,502億円を地方交付税の総額から減額することとした。この額は、交付税特別会計借入金（昭和61年度補正分）残高に相当する額であり、国は当該借入金の平成4年度から平成13年度までの各年度の償還額に見合って精算する。 「土地開発基金費」の新設。 「地域福祉基金費」の新設。 「道路橋りょう費」の事業費補正（臨時地方道整備事業債）新設。 「社会福祉費」の密度補正（ホームヘルパー派遣世帯数）新設。 「農業行政費」の事業費補正（県営土地改良事業）新設。 「その他諸費（人口）」の事業費補正（地域福祉推進事業）の新設。 特別地方消費税の基準財政収入額への算入。
H4	特例措置 費目の新設 補正の新設等	交付税特別会計借入金6,732億7,800円のうち4年度償還予定額928億円を資金運用部特別会計に返済。 「地方交付税法」附則第3条の規定に基づく特例措置額8,500億円を地方交付税の総額から減額し、国は平成6年から平成13年度の各年度の地方交付税の総額に加算することにより精算（返済）する。 「企画振興費」を新設し、その中で密度補正（施設管理費）新設。 「地域福祉基金費」・「土地開発基金費」を引き続き措置。 「臨時財政特例償還基金費」の新設。 「道路橋りょう費」・「その他諸費（面積）」の事業費補正（地方特定道路・地方特定河川等環境整備事業分）新設。 「保健衛生費」の密度補正（国保一般財源化・財政安定化支援事業分）新設。 「その他諸費（人口）」の隔遠地補正の改正。（属島補正を追加）
H5	特例措置 態容補正の改正 費目の廃止等 費目の改正等	交付税特別会計借入金残高2兆1,859億82万9千円のうち5年度償還予定額578億円及び借入金利子1,246億円を資金運用部特別会計に返済。 「地方交付税法」附則第3条の規定に基づく特例措置額4,000億円を地方交付税の総額から減額し、国は平成6年から平成13年度までの各年度の地方交付税の総額に加算することにより精算（返済）する。 法附則第3条の規定に基づく平成5年度の加算予定額3,294億円のうち370億円を加算し、残額2,924億円については平成9年度以降の地方交付税総額に加算する。 大臣覚書により、平成5年度の地方交付税総額に加算することとされていた4,317億円を平成9年度事業以降の地方交付税総額に加算する。 (1)種地の改正 (2)農業級地及び林野行政等の級地の改正 「土地開発基金費」「臨時財政特例償還基金費」の廃止。 平成3年度、4年度に引き続き「地域福祉基金費」を措置 平成5年度からの老人福祉措置権の町村への移譲に伴い、従来「生活保護費」で措置されている老人保護関係経費を「社会福祉費」に移行し、額を充実

改正年度	改正点	説明
H5	(つづき)	「保健衛生費」に国保一般財源化（賃金等）及び職員数増分経費を追加 「企画振興費」に国際化推進対策、地域文化振興対策、環境保全対策の経費を追加拡充
H6	特 例 措 置 費 目 の 廃 止 費 目 の 改 正 等	「地方交付税法」附則第4条第3項の規定に基づく平成6年度の加算額3,905億円のうち1,760億円と交付税特別会計における剰余金活用額400億円との合算額2,160億円を加算。所得税及び消費税の減額対応分1兆2,432億円を含む2兆9,179億円を交付税特別会計において資金運用部より借り入れ。 交付税特別会計借入金のうち平成6年度償還予定額1,979億円の償還を後年度に繰り延べ。 交付税特別会計の借入金に係る利子支払額2,137億円を資金運用部に支払い。 法附則第4条第3項の規定に基づく平成6年度加算額3,906億円のうち2,145億円を平成12年度以降の地方交付税の総額に加算。 平成6年度の地方交付税に加算することとされていた5,735億円を、平成12年度以降の地方交付税の総額に加算。 「地域福祉基金費」を廃止。 高齢者保健福祉に係る財政需要を的確に算定できるよう、「社会福祉費」及び「保健衛生費」の中から高齢者関係経費を取り出して統合し、測定単位を高齢者人口とする「高齢者保健福祉費」を創設。 臨時公共事業債が発行されることに伴い、港湾、漁港事業及び県営土地改良事業に係る地方負担額の事業費補正の適用を中止。 義務教育施設整備事業債及び一般廃棄物処理事業債の充当率の引き上げに伴い、地方負担額に対する事業費補正の措置率を引下げ。
H7	特 例 措 置 費 目 の 新 設 等	「地方交付税法」附則第4条第2項の規定に基づく、平成7年度の加算額3,975億円のうち1,810億円を加算 所得税減税対応分1兆2,429億円を含む3兆3,399億円を交付税特別会計において資金運用部より借り入れ。 交付税特別会計借入金のうち平成7年度償還予定額4,192億円を平成13年度以降に繰り延べ。 法附則第4条第2項に基づく平成7年度加算額3,976億円のうち1,810億円を除く2,165億円を平成13年度以降に加算。 平成7年度の地方交付税に加算することとされていた7,417億円を平成13年度以降の地方交付税の総額に加算。 交付税特別会計借入金に係る利子支払額4,033億円を、資金運用部に支払い。 法附則第3条に基づき、378億円を加算。 「農山漁村地域活性化対策費」、「財源対策償還費」、「減税補てん償還費」を新設。 前年度に引き続き、臨時公共事業債の発行に伴い、一般公共事業等に係る地方負担額に対する事業費補正の原則取り止め及び単位費用の引下げ。 義務教育施設整備事業債及び一般廃棄物処理事業債の充当率の引き上げに伴う、地方負担額に対する事業費補正の縮減。
H8	特 例 措 置 測定単位の改正 費 目 の 廃 止 補 正 の 新 設 等	改正前の「地方交付税法」附則第4条第3項の規定に基づく、平成8年度の加算額4,138億円を加算。 「地方交付税法」附則第4条第3項の規定に基づく、臨時特例加算額4,253億円を加算。 所得税減税対応分1兆2,320億円を含む3兆6,897億円を交付税特別会計において資金運用部より借り入れ。 交付税特別会計における剰余金活用額300億円。 交付税特別会計借入金の平成8年度における元利償還金予定額4,265億円を平成14年度以降に繰り延べ。 平成8年度の地方交付税に加算することとされていた8,313億円を平成14年度以降の地方交付税の総額に加算。 人 口……平成7年国勢調査 農家数……1995年農業センサス 「労働費」の廃止 「その他の諸費（人口）」の合併補正の新設。 中核市に対する権能差等による補正率の割増し措置を措置を新設。前年度に引き続き、臨時公共事業債の発行に伴い、一般公共事業等に係る当該年度分事業費補正を原則中止。新たにふるさとづくり事業、地方特定道路整備事業、ふるさと農道・林道緊急整備事業、地方特定河川等環境整備事業及び下水道普及特別対策事業の単独事業に係る当該年度事業費補正(15%分)を中止

改正年度	改正点	説明
H9	交付税の総額	交付税の総額における消費税分について、地方交付税法第6条の改正により、消費税の収入額の29.5/100（改正前24/100）とされた
	特例措置	改正前の地方交付税法附則第4条の2第2項の規定に基づく、平成9年度の加算額640億円を加算。 改正前の地方交付税法附則第4条の2第2項の規定に基づく、平成9年度の加算額4,810億円のうち1,960億円を加算。 地方交付税法第4条第4号の規定に基づく臨時特例加算額1,000億円を加算 通常収支財源不足のため、1兆7,690億円を交付税特別会計において資金運用部より借り入れ。 交付税特別会計借入金に係る利子支払額5,259億円を、資金運用部に支払い。 交付税特別会計における剰余金活用1,100億円。 交付税特別会計借入金の平成9年度における現金償還予定額4,714億円を後年度へ繰り延べ。 改正前の地方交付税法附則第4条の2第3項の規定に基づく、平成9年度の加算額4,810億円のうち2,850億円等3,287億円を平成10年度以降に加算することとされた。 平成4年度までの国庫補助負担率の引き下げ措置に伴い交付税特別会計に繰り入れを予定していた額等7,843億円を平成15年度以降に加算することとされた。
	測定単位の改正	都市計画費に係る「人口」、高齢者保健福祉費に係る「高齢者人口」、その他の産業経済費に係る「林業、水産業及び鉱業の従業者数」、徴税費及び戸籍住民基本台帳費に係る「世帯数」が平成7年国勢調査結果により置き換え。
	補正の新設	その他の諸費（経）の「密度補正Ⅱ」により米軍構成員、米軍土地面積等による土地対策経費を新たに措置。
H10	特例措置	改正前の地方交付税法附則第4条の2第3項の規定に基づく、平成10年度の加算額4,797億円のうち2,191億円を加算。 国庫負担借入金等の利子負担額609億円を加算。 地方交付税法附則第4条4号に基づき、たばこ特別税（仮称）の創設による影響額とし200億円を加算。 通常収支財源不足のため、1兆9,457億円を交付税特別会計において資金運用部より借入。 交付税特別会計借入金に係る利子支払い額4,974億円を、資金運用部に支払い。 交付税特別会計における剰余金活用2,000億円 交付税特別会計借入金に平成10年度における元利償還予定額6.462億円を後年度へ繰延。 改正前の地方交付税法附則第4条の2第3項の規定に基づく、平成10年度の加算額4,797億円のうち2,606億円等1兆55億円を平成16年度以降に加算することとされた。
	態容補正の改正	種地の改定。
	費目の新設等	総合経済対策により増額された公共事業等に要する経費を措置するため緊急経済対策費を新設（平成10年度限り）。
	補正の廃止等	消防費（経）、その他土木費（経・投）、その他教育費（経）、社会福祉費（経）、保健衛生費（経）、企画振興費（経）の人口急減・急増補正の廃止。 道路橋りょう費（投）の都市補正Ⅱ（広域行政圏割増）の廃止。 都市計画費（経・投）、公園費（経・投）、その他教育費（投）、社会福祉費（投）、清掃費（経）の人口運営急増補正の廃止。 高齢者保健福祉費（経）の経常態容補正の廃止。 清掃費（経）の密度補正の廃止。 農業行政費（経）の普通態容Ⅱの廃止。 農業行政費（経）の投資補正における農家減数分の還元率を縮小（0.7→0.5） その他土木費（経）の4,000人未満の段階補正係数の一律化。 商工行政費（経）の4,000人未満の段階補正Ⅱ（ふるさとづくりソフト分）の縮減。
	補正の新設	徴税費（経）の密度補正Ⅱの廃止。 その他諸費・面積（経）について、国土保全対策ソフト事業に要する経費措置として経常態容補正を新設。
H11	交付税の総額	交付税の総額における法人税分について、地方交付税法附則第3条の2（交付税の総額の特例）により、法人税の収入額の35.8/100（但しH11年度は32.5/100。改正前32/100）に引き上げられた。
	特例措置	改正前の地方交付税法附則第4条2号の規定に基づく、平成11年度の加算額2,149億円を加算。 国負担借入金等の利子負担額1,210億円を加算。 地方交付税法附則第4条5号に基づく臨時特例措置2,201億円を加算。 財源不足等に対応するため、8兆4,193億円を交付税特別会計において資金運用部より借入。 交付税特別会計借入金に利子支払額5,883億円を、資金運用部に支払い。 交付税特別会計における剰余金活用1,500億円。 交付税特別会計借入金に平成11年度における元利償還予定額6,725億円を後年度へ繰延。

改正年度	改正点	説明
H11	(つづき) 単位費用の新設 補正の廃止等	加算額6,685億円を平成17年度以降に繰延。 公立幼稚園経費について、その他教育費において公立幼稚園幼児数を測定単位とした単位費用化。 老人医療費について、高齢者保健福祉費において70歳以上人口を測定単位とした単位費用化。 戸籍事務経費について、戸籍住民基本台帳費に戸籍数を測定単位とした単位費用化。 地域活力創出プラン(ソフト分)について、企画振興費(経)の段階補正Ⅱ、経常態容補正Ⅱを新設。 その他諸費(経・人口)において合併補正Ⅰを新設。(H10年度までの投資的経費における合併補正は、名称を合併補正Ⅱに変更) 新規単位費用化に伴う、その他教育費における密度補正(公立幼稚園運営経費)、高齢者保健福祉費における密度補正(老人医療費)の廃止。 小学校費の学級数急増補正の廃止。 中学校費の学級数急増補正の廃止。 保健衛生費の密度補正のうち、へき地診療所に係る病院債元利償還金について特別交付税に移行。 企画振興費における(ふるさとづくり・ソフト分)の廃止。 その他の産経経済費の事業費補正のうち、藻場・干潟保全整備事業に係る一般単独事業債元利償還金について特別交付税に移行 消防費(経)の段階補正について、人口4,000人未満の補正係数を一律化。 その他教育費(経)の段階補正について、人口8,000人未満で補正係数を一律化。 農業行政費(経)の段階補正について、農家数700戸未満で補正係数を一律化。 徴税費(経)の段階補正係数について、世帯数3,000世帯未満で補正係数を一律化。 戸住基台費の段階補正について、世帯数3,300籍未満で補正係数を一律化。 戸住基台費の段階補正について、世帯数3,000世帯未満で補正係数を一律化。 その他諸費(投)の投資補正Ⅰについて、段階区分が9→5区分に変更。 その他諸費(投)の投資補正Ⅰについて、段階区分が7→4区分に変更。 企画振興費(投)の投資補正について、段階区分が8→4区分に変更。
H12	特例措置 単位費用の新設 費目の新設 補正の廃止等 補正の新設等	改正前の地方交付税法附則第4条の2第6項の規定に基づく、平成12年度の加算額4,434億円のうち3,913億円を加算。 国負担借入金等の利子負担額2,087億円を加算。 地方交付税法附則第4条4項に基づく臨時特例措置1,500億円を加算。 財源不足等に対応するため、8兆881億円を交付税特別会計において、借入。 交付税特別会計借入金に係る利子支払額8,279億円を、総額より控除。 交付税特別会計における剰余金1,300億円を活用。 平成10年度分の精算1,981億円を平成13年度以降に繰延。 平成4年までの国庫補助負担率の引下げ措置(投資的経費)に伴い一般会計から交付税特別会計に繰り入れることとしていた額等6,561億円を平成18年度以降に繰延。 平成12年度の法定加算額の一部521億円を平成13年度以降に繰延。 平成12年度臨時特例加算額等1,728億円について、平成13年度以降、精算。 都市公園の維持管理経費について「都市公園の面積」を測定単位とした単位費用化。 事業費補正により措置されていた補正予算債及び公共事業等臨時特例債の償還経費について「補正予算債償還費」(平成10年度以前許可債に係るもの)、「補正予算債償還費」(平成11年度許可債に係るもの)及び「公共事業等臨時特例債償還費」を新設することにより、公債費方式により措置。 「合併特例債償還費」を新設。 新規単位費用化に伴い公園費(経)における密度補正(都市公園面積)及びその他諸費(投)における事業費補正の一部(補正予算債元利償還金、公共事業等臨時特例債元利償還金)の廃止。 その他土木費、社会福祉費、保健衛生費及び高齢者保健福祉費(65歳以上人口)の段階補正について、政令市等の団体区分を廃止。 港湾費(経)における漁港に係る種別補正係数の一本化。 小・中学校費(経)における密度補正の一部廃止。(遠距離通学児童・生徒数等) 生活保護費(経)における密度補正Ⅰ・Ⅱの統合。 社会福祉費(経)における2,000人未満の団体の段階補正係数の一律化。 保健衛生費(経)における4,000人未満の団体の段階補正係数の一律化。 高齢者保健福祉費(65歳以上人口)における65歳以上人口360人未満の団体の段階補正係数の一律化。但し、関係団体における影響を緩和するため、激変緩和措置を適用。 高齢者保健福祉費(65歳以上人口)における密度補正の一部廃止。(ホームヘルパー派遣世帯数等) 企画振興費(経)における密度補正Ⅰ・Ⅱの廃止。 港湾費(投)における投資補正の廃止。 公園費(投)における投資補正の人口段階区分が6→3区分に変更。 その他土木費(投)の事業費補正における臨時経済対策事業債元利償還金の算入。 高齢者保健福祉費(65歳以上人口)における密度補正の一部新設。(介護サービス受給見込者数)

改正年度	改正点	説明
H13	特例措置 単位費用の新設 費目の廃止 測定単位の改正 補正の廃止等	改正前の地方交付税法附則第4条の2第6項の規定に基づき、5,695億円を一般会計より加算。 恒久的減税に係る特会借入金利子負担額288億円を加算。 地方交付税法附則第4条5項に基づく臨時財政対策のための特例加算額1兆4,368億円を加算。 財源不足等に対応するため、4兆3,487億円を交付税特別会計において、借入。 交付税特別会計借入金に係る利子支払額6,329億円を、総額より控除。 交付税特別会計における剰余金1,800億円を活用。 平成13年度交付税特別会計借入金の償還1兆7,334億円の繰延。 臨時財政対策債の発行額1兆4,368億円＋利払い分120億円を加算。 港湾費（経）において、漁港における係留施設の延長を測定単位とした単位費用の新設。 農山漁村地域活性化対策費については、適用期限の終了により廃止。 人口……平成12年国勢調査 農家数……2000年農業センサス 消防費において、密度補正Ⅱ（消防ヘリコプターに係る経費の補正）の廃止。 港湾費（経）において、漁港に係る種別補正の廃止。 下水道費（投）において、下水道事業債広域化・共同化分を事業費補正の対象に追加。 なお、昨年度まで事業費補正に算入していた「旧失業対策事業従事者暫定就労事業地方負担額」及び「旧炭鉱離職者緊急就労対策事業従事者暫定就労事業地方負担額」については、平成12年度末で事業が終息したことより算入を取り止め。 その他の産業経済費（経）において、数値（従業者数）急減補正の適用を休止。また、（投）において、投資補正Ⅱの数値急減緩和部分の適用を休止。 企画振興費（投）において、発展基盤緊急整備事業債の元利償還金の一部を事業費補正の対象に追加。 その他の諸費（人口）（投）において、投資補正Ⅲ（短期急減補正）を廃止。
H14	特例措置 測定単位の新設 補正の改正	地方交付税法附則第4条第2号から第3号までに規定する既往の法定加算額2,978億円を一般会計より加算。 同法附則第4条第3号に規定する恒久的減税に係る特会借入金利子負担額328億円を一般会計より加算。 同法附則第4条5号に基づく臨時財政対策のための特例加算額3兆1,326億円を一般会計より加算。 財源不足等に対応するため、3兆5,649億円を交付税特別会計において借入。 交付税特別会計における借入金償還額（平成13年度補正対策に係る分）391億円を控除。 同特別会計における借入金の利子支払額5,689億円を控除。 同特別会計における剰余金4,800億円を加算。 臨時財政対策債の発行額3兆2,261億円（13年度補正対策による特会借入金償還分等を含む）。 公債費において、臨時財政対策債償還費及び原子力発電施設等立地地域振興債償還費を新設。 市町村分の段階補正について、合理的・効率的な行財政運営を行っている地方団体における実態を反映した見直しを平成14年度から3年間掛けて実施。 事業費補正について、平成14年度事業から対象を縮小、算入率を引き下げ。当該年度事業費補正は原則廃止。 道路橋りょう費（経、投）及びその他の諸費（人口）（投）における普通態容補正の連続化に係る激変緩和措置を廃止。 小学校費、中学校費及び清掃費の事業費補正において、当該年度分を廃止（ただし過大過少は従前どおり）。 高等学校費（生徒数）（投）の投資態容補正について、経費差が僅少である区分を統合。 都市計画費（投）及び公園費（投）の投資補正における土地価格比率を見直し、平成14年度土地価格比率係数が平成12年度土地価格比率係数を下回る団体について、激変緩和措置を設定。 その他の土木費（投）の投資補正γ3（産炭地域開発就労事業引退者特例援助金及び産炭地域開発就労事業自立支援加算金に係るもの）を事業の終了に伴い廃止。 清掃費（経）のし尿処理人口に係る密度補正を廃止。 その他の産業経済費の数値（従業者数）急減補正及び投資補正Ⅱの数値急減緩和部分の算式見直しを行い、適用を再開。 企画振興費（投）において、日本新生緊急基盤整備事業債の元利償還金の一部を事業費補正の対象に追加。 その他の諸費（人口）の投資補正Ⅱ（産炭地補正）における措置について、産炭法失効（平成13年度）後も5年間の激変緩和措置を設定。 公債費の臨時財政対策債償還費について、市場公募団体とその他の団体の区分による種別補正を新設。
H15	特例措置	地方交付税法附則第4条第2号から第6号までに規定する既往の法定加算額1,945億円を一般会計より加算。 同法附則第4条第4号に規定する恒久的減税に係る特会借入金利子負担額420億円を一般会計より加算。 国庫補助負担金の見直しに係る国負担借入金利子負担額4億円を一般会計より加算。 同法附則第4条7号に基づく臨時財政対策のための特例加算額5兆5,416億円を一般会計より加算。

改正年度	改正点	説明
H15	(つづき) 測定単位の変更 補正の改正	財源不足等に対応するため、1兆9,515億円を交付税特別会計において借入。 交付税特別会計における借入金償還額（平成14年度補正対策に係る分）799億円を控除。 同特別会計における借入金の利子支払額6,150億円を控除。 同特別会計における剰余金4,200億円を加算。 臨時財政対策債の発行額5兆8,696億円（14年度補正対策による特会借入金償還分等を含む）。 臨時財政対策債の算出を、従来の振替対象費目の単位費用の積算から振替相当額を控除する方法から、発行可能額を算出するための単価を新たに設け、その他の諸費（経常・人口）の補正係数（加算係数を除く）を乗じて算出する方法に改めた。 社会福祉費（経）において、知的障害者援護施設措置者数に係る密度補正を新設した。 保健衛生費（経）において、病院事業債元利償還金に係る算入率を引き下げ、当該引き下げ分を病床数単価に上乘せすることとした。 保健衛生費（経）において、国保基盤安定事業の保険者支援分創設に伴い、密度補正を新設した。 高齢者保健福祉費（経・70歳以上人口）において、測定単位を70歳以上人口から75歳以上人口に段階的に改めることとした。（15年度は71歳以上人口） 企画振興費（投）において、地域活性化事業債、同財対債分、一般単独（一般）事業債（半島振興道路、地域拠点都市、中心市街地再活性化）、合併特例事業債（市町村合併推進事業分）の元利償還金の一部を事業費補正の対象に追加した。
H16	特例措置 測定単位の廃止 測定単位の変更 補正の改正	地方交付税法附則第4条第2号から第5号までに規定する既往の法定加算額2,942億円を一般会計より加算。 同法附則第4条第4号に規定する恒久的減税に係る特会借入金利子負担額508億円を一般会計より加算。 同法附則第4条第6号に基づく臨時財政対策のための特例加算額3兆8,876億円を一般会計より加算。 財源不足等に対応するため、1兆7,754億円を交付税特別会計において借入。 交付税特別会計における借入金償還額（平成14年度補正対策に係る分）799億円を控除。 同特別会計における借入金の利子支払額6,382億円を控除。 同特別会計における剰余金4,400億円を加算。 臨時財政対策債の発行額4兆1,905億円（14年度補正対策による特会借入金償還分等を含む）。 公債費において、公共事業等臨時特例債償還費を廃止。 小学校費（経）及び中学校費（経）において、学校数を測定単位とするものについて、在学児童・生徒を有しない学校の数を測定単位から除くこととした。 その他の土木費（投）において、投資補正に特定地域開発就労事業引退者特例援助金に係る補正を適用。 清掃費（投）事業費補正について過大過少を廃止。 社会福祉費（経）において、公立保育所運営費負担金の一般財源化に伴い、公立保育所と私立保育所とにそれぞれ分けて密度補正を適用。 農業行政費（経）において、普通態容補正Ⅰについて、都市化の程度による経費差がないことから、個別係数を廃止。 その他の産業行政費（経）において、普通態容補正Ⅰについて、都市化の程度による経費差がないことから、個別係数を廃止。 戸籍住民基本台帳費（経）において、普通態容補正について、都市化の程度による経費差が認められないことから、個別係数を3か年で段階的に廃止。
H17	特例措置 補正の改正	地方交付税法附則第4条第2号から第5号までに規定する既往の法定加算額3,657億円を一般会計より加算。 同法附則第4条第4号に規定する恒久的減税に係る特会借入金利子負担額601億円を一般会計より加算。 同法附則第4条第6号に基づく臨時財政対策のための特例加算額2兆1,641億円を一般会計より加算。 財源不足等に対応するため、1兆5,911億円を交付税特別会計において借入。 交付税特別会計における借入金償還額（平成14年度補正対策に係る分）799億円を控除。 同特別会計における借入金の利子支払額6,591億円を控除。 同特別会計における剰余金4,400億円を加算。 臨時財政対策債の発行額3兆2,231億円（14年度補正対策による特会借入金償還分等を含む）。 税源移譲に伴う国庫補助負担金改革分に係る需要額の算出において、下記の費目で密度補正を適用。 ①その他の土木費：公営住宅家賃収入補助の一般財源化分 ②小学校費（児童数）：要保護及準要保護児童生徒援助費補助の一般財源化分 ③中学校費（生徒数）：要保護及準要保護児童生徒援助費補助の一般財源化分 ④社会福祉費：延長保育促進事業の一般財源化分 ⑤高齢者保健福祉費（65歳以上人口）：在宅福祉事業費補助（生活支援ハウス運営事業）の一般財源化分 経営努力に対応した算定を行うため、下記の費目で経常態容補正を適用。

改正年度	改正点	説明
H17	(つづき)	①その他の諸費（人口）：歳出削減の努力の反映 ②徴税費：徴税強化の努力を反映
H18	特 例 措 置 補 正 の 改 正	地方交付税法附則第4条第2号、第3号及び5号に規定する既往の法定加算額等4,443億円を一般会計より加算。 同法附則第4条第4号に規定する恒久的減税に係る特会借入金利子負担額686億円を一般会計より加算。 同法附則第4条6号に基づく臨時財政対策のための特例加算額7,029億円を一般会計より加算。 財源不足等に対応するため、1兆1,610億円を交付税特別会計において借入。 交付税特別会計における借入金償還額（平成14年度補正対策に係る分）799億円を控除。 同特別会計における借入金の利子支払額6,773億円を控除。 同特別会計における剰余金4,700億円を加算。 臨時財政対策債の発行額2兆9,072億円（14年度補正対策による特会借入金償還分等を含む）。 税源移譲に伴う国庫補助負担金改革分に係る需要額の算出において、下記の費目で密度補正を適用。 ①その他の土木費：公営住宅家賃対策補助等の一般財源化分 ②社会福祉費：児童扶養手当給付費負担金、児童手当国庫負担金及び次世代育成支援対策交付金の一般財源化分 ③農業行政費：農業共済事業事務費負担金の一般財源化分 調整手当が廃止され地域手当が支給されることに伴い、地域手当級地区分に応じた態容補正を適用。 行革努力による地域振興の取組強化に対応した算定を行うため、企画振興費で経常態容補正を適用。
H19	算定方法の見直し 特 例 措 置	（１）包括算定経費の導入 算定方法の抜本的な簡素化を図り、交付税の予見可能性を高める観点から、人口と面積を基本とした簡素な算定を行う新型交付税を平成19年度から導入。 ①「国の基準付けがない、あるいは弱い行政分野」（基準財政需要額の1割程度）の算定について 新型交付税を導入 ②人口規模や宅地、田畑等土地の利用形態による行政コスト差を反映 ③算定項目の統合により従来型の項目数を3割削減 ④離島、過疎など真に配慮が必要な地方団体に対応する仕組みを確保（「地域振興費の創設」） （２）頑張る地方応援プログラムに基づく算定 やる気ある地方が自由に独自の施策を展開することにより、「魅力ある地方」に生まれ変わるよう、地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む地方自治体に対して支援を行う「頑張る地方応援プログラム」の交付税措置として、成果指標を交付税の算定に反映。 ※ 行革インセンティブ算定については、「頑張る地方応援プログラム」の地方交付税措置の一環として、引き続き実施。 ①市町村がプロジェクトに取り組むための経費について、特別交付税措置（3年間）（500億円程度） ②「頑張りの成果」を行政改革指標等9項目の成果指標で普通交付税の算定に反映（2,200億円程度） ※ 成果指標の算定に当たっては、条件不利地域など地域の状況に配慮 交付税特別会計における借入金償還額（地方負担分残高（約34兆円）にかかる分）5,869億円を控除。 同特別会計における借入金の利子支払額5,661億円を控除。 同特別会計における剰余金2,150億円を加算。 臨時財政対策債の発行額2兆6,300億円。
H20	算定方法の見直し 特 例 措 置	「地方再生対策費」の創設 ○「地方と都市の共生」の考え方の下、地方税の偏在是正により生じる財源を活用して、地方の自主的・主体的な活性化施策に必要な歳出を計上。 ○地方交付税の算定を通じて、市町村、特に財政状況の厳しい地域に重点的に配分。 ・都道府県 1500億円 市町村 2500億円 ○人口要素と面積要素を基本に算定 ・人口規模のコスト差や第一次産業就業者比率、高齢者人口比率等を反映。 ・合併市町村については、旧市町村単位で算定した額を合算することにより合併後のまちづくり等の財源を確保。 交付税特別会計における借入金の利子支払額5,711億円を控除 同特別会計における剰余金2,502億円を加算。 臨時財政対策債の発行額2兆8,332億円。
H21	算定方法の見直し	「地域雇用創出推進費」の創出 ○ 間伐や学校耐震化をはじめ、地域の知恵を活かした事業を推進し、地域の雇用を創出するために必要な経費を算定。 ○ 雇用情勢や経済・財政状況の厳しい地域に重点的に配布。 ・都道府県 2,500億円 市町村 2,500億円 「地域雇用創出推進費」以外の地方財政計画の歳出の追加計上に応じた基準財政需要額への対応 ○ 地方交付税の算定に関する地方の意見を踏まえ、産業振興関係経費、医師確保対策・救急医療等の充実など医療・少子化対策経費並びに環境対策経費など安全・安心対策及び社会保障関係経費等の所要の経費を充実。

[illegible]

改正年度	改 正 点	説 明																	
H24	(つづき)	踏まえ、海外競争力等をはじめ地域経済の活性化や、雇用機会の創出を図るとともに、高齢者の生活支援など、住民のニーズに対応した行政サービスを展開できるよう「地域経済・雇用対策費」として整理・統合するとともに、緊急加算分（１，７５０億円）を含め、７，４００億円程度を算定。 ・都道府県 ３，３００億円 市町村 ４，１００億円 ○「地域経済・雇用対策費」以外の基準財政需要額への対応 特別枠うち、「地域経済・雇用対策費」以外の基準財政需要額への対応については、次のとおり関係費目の単位費用に算入（７，５５０億円程度）。 ・消費者行政、ＤＶ対策・自殺予防、知の蓄積等による地域づくり等の住民生活に光をそそぐ事業に係る経費を算入（３５０億円程度） ・地域の実情に応じた保育サービスの提供など直接的なサービスに係る取組のほか、子育て人材の養成、企業等と連携した先進的な取組など、様々な子育て支援施策を展開できるよう、子育て支援サービス充実推進事業に係る経費を算入（１，０００億円程度）。 ・地球温暖化対策に係る地方財源の確保・充実の仕組みについて、国産・地域材の利活用、再生可能エネルギーの導入など、森林吸収源対策等を一層推進できるよう、地球温暖化対策暫定事業に係る経費を算入（１００億円程度）。 ・安心して暮らせる地域づくりや、疲弊した地域の活性化など、地方公共団体が住民のニーズに適切に対応した行政サービスを提供できるよう、平成23年度に引き続き関係費目に所要経費を算入（６，１００億円程度）。 特 例 措 置 交付税特別会計における借入金の償還金1,000億円を控除 同特別会計における借入金の利子支払額2,428億円を控除。 同特別会計における剰余金5,200億円を加算。 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金3,500億円を加算。 臨時財政対策債の発行額 6 兆1,333億円。																	
H25	算定方法の見直し	■地方公務員給与費に係る基準財政需要額の算定 平成２５年度の地方公務員給与費に係る基準財政需要額については、平成２５年７月から国家公務員と同様の給与と削減を実施することを前提として算定（関係費目の単位費用を改正）。 ■「地域の元気づくり推進費」（３，０００億円）創設への対応 ○「地域の元気づくり推進費」の創設 地域の活性化等の緊急の課題に対処する観点から、普通交付税の基準財政需要額として、新たに臨時費目「地域の元気づくり推進費」を設け、全ての地方団体について、地域の活性化への取組に必要な財政需要を、人口を基本に、これまでの人件費削減努力を給与水準（国の給与削減前のラスパイレス指数）と職員数削減の要素で加算して算定。 (1) 算定額 <table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">基礎額</th><th colspan="2">人件費削減努力による加算</th><th rowspan="2">計</th></tr><tr><th>ラスパイレス指数</th><th>職員数削減</th></tr><tr><td>道府県分</td><td>650億円程度</td><td>650億円程度</td><td>650億円程度</td><td>1,950億円程度</td></tr><tr><td>市町村分</td><td>350億円程度</td><td>350億円程度</td><td>350億円程度</td><td>1,050億円程度</td></tr></table> (2) ラスパイレス指数について ・「H24年度（H24. 4. 1現在の国の給与と削減前のラスパイレス指数）」と「H20～H24年度のラスパイレス指数の平均値」の小さいほうを用いて、100を下回る度合いに応じて割り増して算定。 ・H24年度のラスパイレス指数が100以上の場合は割り増しは０。 (3) 職員数削減について ・全国の職員数がピークであった５年間（H5～H9）の平均職員数と、H20～H24年度の平均職員数による削減率に応じて割り増して算定。（都道府県の平均削減率：△11. 3%、市町村の平均削減率：△16. 1%） ・H20～H24年度の平均職員数が増加している場合は割り増しは０。 ■「地域経済基盤強化・雇用等対策費」（１兆４，９５０億円）に対応した算定 平成２４年度と同様、臨時費目「地域経済・雇用対策費」により７，４００億円程度（道府県分３，３００億円程度、市町村分４，１００億円程度）、既存費目の単位費用への算入により７，５５０億円程度（道府県分３，１７０億円程度、市町村分４，３８０億円程度）を算定。 ■臨時財政対策債の配分方式 臨時財政対策債の発行可能額の配分方式については、平成２５年度は、全て財源不足額を基礎として算出。 特 例 措 置 交付税特別会計における借入金の償還金1,000億円を控除 同特別会計における借入金の利子支払額1,746億円を控除。 同特別会計における剰余金2,000億円を加算。 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金6,500億円を加算。 臨時財政対策債の発行額 6 兆2,132億円。		基礎額	人件費削減努力による加算		計	ラスパイレス指数	職員数削減	道府県分	650億円程度	650億円程度	650億円程度	1,950億円程度	市町村分	350億円程度	350億円程度	350億円程度	1,050億円程度
	基礎額	人件費削減努力による加算			計														
		ラスパイレス指数	職員数削減																
道府県分	650億円程度	650億円程度	650億円程度	1,950億円程度															
市町村分	350億円程度	350億円程度	350億円程度	1,050億円程度															
H26	算定方法の見直し	■消費税・地方消費税率の引上げに伴う算定 消費税・地方消費税率引上げに伴う社会保障の充実分等の地方負担額について、基準財政需要額に１００％算入することとしていること。 また、地方消費税率引上げによる増収は、国の制度に係る社会保障給付費の地方負担に対応するためのものであること及び地方消費税率の引上げに伴う地方消費税及び地方消費税交付金の増収分																	

改正年度	改正点	説明																																
H26	(つづき)	については、基準税制収入額に当面１００％算入することとしていること。 また、地方消費税率引上げによる増収は、国の制度に係る社会保障給付費の地方負担に対応するためのものであること及び地方消費税率の引上げに伴う地方消費税及び地方消費税交付金の増収分については、基準税制収入額に当面１００％算入することとしていること。 ■「地域の元気づくり推進費」の算定【３，５００億円程度（新規）】 地方財政計画に計上することとしている「地域の元気創造事業費」（３，５００億円）に対応し、新たな費目「地域の元気創造事業費」を設けて、地域経済活性化の取組に必要な財政需要を、人口を基本として算定することとしていること。その際、各団体の行革努力や地域経済活性化の成果を反映することとしていること。 （算定額） <table><tr><td></td><td>行革努力分</td><td>地域経済活性化分</td><td>計</td></tr><tr><td>道府県分</td><td>750億円程度</td><td>125億円程度</td><td>875億円程度</td></tr><tr><td>市町村分</td><td>2,250億円程度</td><td>375億円程度</td><td>2,625億円程度</td></tr></table> ■「地域経済基盤強化・雇用等対策費」（１兆１，９５０億円）に対応した算定 地方財政計画の歳出における特別枠「地域経済基盤強化・雇用等対策費」に対応し、臨時費目「地域経済・雇用対策費」により５，９００億円程度（道府県分２，９２５億円程度、市町村分２，９７５億円程度）、既存費目の単位費用への算入により６，０５０億円程度（道府県分２，７９５億円程度、市町村分３，２５５億円程度）を算定。 ■市町村合併による行政区域の広域化を反映した算定 平成の合併により、市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、住民サービスの維持・向上、コミュニティの維持管理や災害対応等に重要な役割を果たしている支所の財政需要について、平成２６年度から３年間かけて加算することとしているほか、人口密度等による需要の割増や標準団体の設定等について、引き続き検討を行うこととしていること。 特 例 措 置 交付税特別会計における借入金の償還金2,000億円を控除 同特別会計における借入金の利子支払額1,729億円を控除。 同特別会計における剰余金1,000億円を加算。 臨時財政対策債の発行額５兆5,951億円。		行革努力分	地域経済活性化分	計	道府県分	750億円程度	125億円程度	875億円程度	市町村分	2,250億円程度	375億円程度	2,625億円程度																				
	行革努力分	地域経済活性化分	計																															
道府県分	750億円程度	125億円程度	875億円程度																															
市町村分	2,250億円程度	375億円程度	2,625億円程度																															
H27	算定方法の見直し	■「まち・ひと・しごと創生事業費」（１兆円）の創設に伴う算定 既存の「地域の元気創造事業費」に加えて、新たな費目「人口減少等特別対策事業費」を設けていること。 地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取組み、地域の実情に応じたきめ細やかな 施策を可能にする観点から、地方財政計画の歳出に1.0兆円を計上。既存の「地域の元気創造事業費」を増額するとともに、新たに「人口減少等特別対策事業費」を創設 ①「地域の元気創造事業費」の算定【４，０００億円程度（対前年度比＋500億円程度）】 算定においては、人口を基本とした上で、各団体の行革努力や地域経済活性化の成果を反映することとしている。（100億円程度は特別交付税措置） （算定額） <table><tr><td></td><td>行革努力分</td><td>地域経済活性化分</td><td>計</td></tr><tr><td>都道府県分</td><td>750億円程度</td><td>225億円程度</td><td>975億円程度</td></tr><tr><td>市町村分</td><td>2,250億円程度</td><td>675億円程度</td><td>2,925億円程度</td></tr><tr><td>計</td><td>3,000億円程度</td><td>900億円程度</td><td>3,900億円程度</td></tr></table> ②「人口減少等特別対策事業費」の算定【6，０００億円程度（新規）】 人口を基本とした上で、まち・ひと・しごと創生の「取組の必要度」及び「取組の成果」を反映することとしている。 （算定額） <table><tr><td></td><td>取組の必要度</td><td>取組の成果</td><td>計</td></tr><tr><td>都道府県分</td><td>1670億円程度</td><td>330億円程度</td><td>2,000億円程度</td></tr><tr><td>市町村分</td><td>3330億円程度</td><td>670億円程度</td><td>4,000億円程度</td></tr><tr><td>計</td><td>5,000億円程度</td><td>1,000億円程度</td><td>6,000億円程度</td></tr></table> ■「地域経済基盤強化・雇用等対策費」（８，４５０億円）に対応した算定 地方財政計画の歳出における特別枠「地域経済基盤強化・雇用等対策費」に対応し、臨時費目「地域経済・雇用対策費」により４，４００億円程度（道府県分１，９２５億円程度、市町村分２，４７５億円程度）、既存費目の単位費用への算入により４，０５０億円程度（道府県分２，０４５億円程度、市町村分２，００５億円程度）を算定。 ■市町村合併による行政区域の広域化を反映した算定 平成の合併により、市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、平成26年度に引き続き支所の財政需要について加算するほか、消防費及び清掃費について、標準団体の面積の見直しに伴う、単位費用の見直しや人口密度等による需要の割増しを行うとともに、これらに係る離島の増嵩経費の見直しを行うこととし、平成２７年度以降３年間かけて段階的に交付税の算定に反映することとしている。また、平成２８年度以降も、標準団体の面積の見直しを踏まえた単位費用の充実や人口密度による補正の新設・拡充等を行うこととしている。		行革努力分	地域経済活性化分	計	都道府県分	750億円程度	225億円程度	975億円程度	市町村分	2,250億円程度	675億円程度	2,925億円程度	計	3,000億円程度	900億円程度	3,900億円程度		取組の必要度	取組の成果	計	都道府県分	1670億円程度	330億円程度	2,000億円程度	市町村分	3330億円程度	670億円程度	4,000億円程度	計	5,000億円程度	1,000億円程度	6,000億円程度
	行革努力分	地域経済活性化分	計																															
都道府県分	750億円程度	225億円程度	975億円程度																															
市町村分	2,250億円程度	675億円程度	2,925億円程度																															
計	3,000億円程度	900億円程度	3,900億円程度																															
	取組の必要度	取組の成果	計																															
都道府県分	1670億円程度	330億円程度	2,000億円程度																															
市町村分	3330億円程度	670億円程度	4,000億円程度																															
計	5,000億円程度	1,000億円程度	6,000億円程度																															

[illegible]

改正年度	改正点	説明
H29	(つづき)	■「地域経済基盤強化・雇用等対策費」に対応した算定 地方財政計画の歳出における特別枠「地域経済基盤強化・雇用等対策費」に対応し、臨時費目「地域経済・雇用対策費」により1,300億円程度(道府県分570億円程度、市町村分730億円程度)、既存費目の単位費用への算入により650億円程度(道府県分330億円程度、市町村分320億円程度)を算定。 ■「地域経済基盤強化・雇用等対策費」に対応した算定 地方財政計画の歳出における特別枠「地域経済基盤強化・雇用等対策費」に対応し、臨時費目「地域経済・雇用対策費」により1,300億円程度(道府県分570億円程度、市町村分730億円程度)、既存費目の単位費用への算入により650億円程度(道府県分330億円程度、市町村分320億円程度)を算定。 ■「トップランナー方式」等を反映した算定 トップランナー方式(歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する取組)について、平成29年度においては、平成28年度から導入した16業務について、段階的な反映における2年目の見直しを実施するとともに、青少年教育施設管理及び公立大学運営の2業務について、新たにトップランナー方式を導入することとしている。 また、引き続き、地方団体への影響等を考慮し、複数年(概ね3～5年程度)かけて段階的に反映するとともに、本庁舎清掃等の9業務について、引き続き小規模団体において民間委託等が進んでいない状況を踏まえて算定することとしている。 また、基準財政収入額の算定に用いる徴収率の見直し(上位3分の1の地方公共団体が達成している徴収率を標準的な徴収率として算定)については、段階的な反映における2年目の見直しを実施することとしている。 ■県費負担教職員の給与負担事務の道府県から指定都市への移譲に対応した算定 県費負担教職員の給与負担事務の道府県から指定都市への移譲に対応し、事務の移譲に伴う標準的な経費について指定都市の基準財政需要額に全額算入するとともに、税源移譲による影響額について、指定都市の基準財政収入額に100%算入することとしている。 ■市町村合併による行政区域の広域化を反映した算定 平成の合併により、市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、平成27年度又は平成28年度に見直しを行った事項については、引き続き段階的に交付税の算定に反映することとしている。 また、平成26年度に創設した支所に要する経費に係る補正について、旧市町村地域における交通手段確保、景観保全、荒廃防止等に要する経費を増額することに補正の拡充、その他の教育費において学校給食経費に係る人口密度に応じた補正の新設並びに都市計画費、その他の土木費及び農業行政費において単位費用の見直しを行うこととし、平成29年度以降3年間かけて段階的に交付税の算定に反映することとしている。 ■福祉事務所設置町村に係る交付税算定 福祉事務所設置町村における生活保護の実施や児童扶養手当の支給等の経費については、これまで特別交付税において算定を行ってきたところであるが、平成29年度から普通交付税において算定することとしている。
	特 例 措 置	交付税特別会計における借入金の償還金4,000億円を控除 同特別会計における借入金の利子支払額820億円を控除。 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金4,000億円を加算。 臨時財政対策債の発行額4兆452億円。
H30	算定方法の見直し	■「まち・ひと・しごと創生事業費」に対応した算定 地方財政計画に計上した「まち・ひと・しごと創生事業費」に対応し、「地域の元気創造事業費」(4,000億円程度、うち100億円程度は特別交付税)及び「人口減少等特別対策事業費」(6,000億円程度)において算定することとしている。 このうち、「人口減少等特別対策事業費」の算定においては、平成29年度から3年間かけて、段階的に「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定へ1,000億円シフトすることとしており、平成30年度は「取組の必要度」に応じて4,340億円程度(道府県分1,450億円程度、市町村分2,890億円程度)、「取組の成果」に応じて1,660億円程度(道府県分550億円程度、市町村分1,110億円程度)を算定することとしている。 また、「地域の元気創造事業費」の算定においては、平成29年度から3年間かけて、段階的に「行革努力分」の算定から「地域経済活性化分」の算定へ1,000億円シフトすることとしており、平成30年度は「行革努力分」として2,340億円程度(道府県分590億円程度、市町村分1,750億円程度)、「地域経済活性化分」として1,560億円程度(道府県分390億円程度、市町村分1,170億円程度)を算定することとしている。 これらの算定にあたっては、引き続き、成果を発揮する際の条件が厳しいと考えられる条件不利地域等への配慮を行うこととしている。 ■「地域経済基盤強化・雇用等対策費」の廃止 地方財政計画の歳出における特別枠「地域経済基盤強化・雇用等対策費」の廃止に対応し、「地域経済・雇用対策費」による算定及び既存費目の単位費用への算入による算定を廃止することとしている。

改正年度	改正点	説明
H30	(つづき) 特 例 措 置	■「トップランナー方式」等を反映した算定 トップランナー方式（歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを 地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する取組）について、平成30年度においては、 平成28年度又は平成29年度から導入した18業務について、段階的な反映における3年目 又は2年目の見直しを実施しているとともに、本庁舎清掃等の9業務について、引き続き、 小規模団体において民間委託等が進んでいない状況を踏まえて算定することとしている。 また、基準財政収入額の算定に用いる徴収率の見直し（上位3分の1の地方公共団体 が達成している徴収率を標準的な徴収率として算定）については、段階的な反映における 3年目の見直しを実施することとしている。 ■障害児保育に要する経費の算定 保育所における障害児の受入れ及びこれに伴う保育士の配置の実態を踏まえ、障害児保育に 要する経費については、400億円程度を増額して800億円程度を算定することとし、 社会福祉費及び包括算定経費における算定（社会福祉費において保育所在籍児童数を用いた 密度補正を適用）から、社会福祉費における算定（受入障害児数を用いた密度補正を適用） に変更することとしている。 ■市町村合併による行政区域の広域化を反映した算定 平成の合併により、市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、 平成28年度又は平成29年度に見直しを行った事項については、引き続き段階的に交付税の 算定に反映することとしている。 また、新たに、その他の教育費における図書館及び社会体育施設に要する経費について 人口密度に応じた補正の適用、保健衛生費における保健福祉に係る住民サービスのための 経費を算定する経常態容補正について本庁からの距離に応じて割増並びに商工行政費、 地域振興費及び包括算定経費において単位費用の見直しを行うこととし、平成30年度以降 3年間かけて段階的に交付税の算定に反映することとしている。 交付税特別会計における借入金の償還金4,000億円を控除 同特別会計における借入金の利子支払額804億円を控除。 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金4,000億円を加算。 臨時財政対策債の発行額3兆9,865億円。
R1	算定方法の見直し	■「まち・ひと・しごと創生事業費」に対応した算定 地方財政計画に計上した「まち・ひと・しごと創生事業費」に対応し、「地域の元気創造 事業費」（4,000億円程度、うち100億円程度は特別交付税）及び「人口減少等 特別対策事業費」（6,000億円程度）において算定することとしている。 このうち、「人口減少等特別対策事業費」の算定においては、平成29年度から3年間 かけて、段階的に「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定へ 1,000億円シフトすることとしており、令和元年度は「取組の必要度」に応じて 4,000億円程度（道府県分1,330億円程度、市町村分2,670億円程度）、 「取組の成果」に応じて2,000億円程度（道府県分670億円程度、市町村分 1,330億円程度）を算定することとしている。 また、「地域の元気創造事業費」の算定においては、平成29年度から3年間かけて、 段階的に「行革努力分」の算定から「地域経済活性化分」の算定へ1,000億円シフト することとしており、令和元年度は「行革努力分」として2,000億円程度（道府県分 500億円程度、市町村分1,500億円程度）、「地域経済活性化分」として1,900 億円程度（道府県分475億円程度、市町村分1,425億円程度）を算定することとしている。 これらの算定にあたっては、引き続き、成果を発揮する際の条件が厳しいと考えられる 条件不利地域等への配慮を行うこととしている。 ■「トップランナー方式」等を反映した算定 トップランナー方式（歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを 地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する取組）について、令和元年度においては、 平成28年度又は平成29年度から導入した18業務について、段階的な反映における4年目 又は3年目の見直しを実施しているとともに、本庁舎清掃等の9業務について、引き続き、 小規模団体において民間委託等が進んでいない状況を踏まえて算定することとしている。 なお、窓口業務の委託について、地方独立行政法人の活用や標準委託仕様書等の拡充・全国展開 などの取組を強化し、その状況を踏まえてトップランナー方式の導入を検討することとしてい ることから、令和元年度においては算入しないこととしている。 ■消費税・地方消費税の引上げに伴う算定 消費税・地方消費税の引上げに伴う社会保障の充実分及び人づくり革命分の地方負担額に ついては、基準財政需要額に100%算入することとしていること、また、地方消費税の 引上げによって財政力格差が拡大しないようにするため、地方消費税引上げに伴う地方消費税 及び地方消費税交付金の増収分については、当面100%算入することとしていること。 ただし、人づくり革命のうち幼児教育の無償化については、初年度に要する経費の地方負担分 を子ども・子育て支援臨時交付金により全額措置することとしており、基準財政需要額には算入 しないこととしている。 また、無償化が開始する令和元年10月以降の就園奨励費に相当する給付に係る地方負担分 については、新しい負担割合に基づき基準財政需要額に算入することとしている。

改正年度	改 正 点	説 明
R1	(つづき) 算定方法の見直し 特 例 措 置	■「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づく児童虐待防止対策の強化に対応した算定 「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、児童虐待防止対策の強化を図るため、190億円程度を算定することとしている。 ■公立小中学校等の冷房設備に係る光熱水費の算定 平成30年度補正予算（第1号）において「ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金」が計上されたことを踏まえ、公立小中学校等の冷房設備に係る光熱水費として69億円程度を算定することとしている。 ■森林環境譲与税を財源として実施する森林整備等の経費に対応した算定 地方財政計画の「重点課題対応分」に計上された森林環境譲与税を財源として実施する森林整備等の経費に対応し、200億円程度を算定することとしている。 ■市町村合併による行政区域の広域化を反映した算定 平成の合併により、市町村の面積が拡大する等市町村の姿が大きく変化したことを踏まえ、平成29年度又は平成30年度に見直しを行った事項については、引き続き段階的に交付税の算定に反映することとしている。 ■その他の算定方法の改正 都道府県立中学校の学校運営に要する経費については、これまで特別交付税において算定を行うこととしてきたところであるが、令和元年度から中学校費（教職員数）に密度補正を新設して算定することとしている。 また、通信制課程の高等学校については、これまで道府県分はその他の教育費（人口）、市町村分は特別交付税において算定を行うこととしてきたところであるが、令和元年度から高等学校費（教職員数）において算定することとしている。 ■地方特例交付金等の改正 環境性能割の臨時的軽減による減収を補填するため自動車税減収補填特例交付金（226億円）及び軽自動車税減収補填特例交付金（23億円）を創設し、基準財政収入額に新たに、その75%を算入することとしている。 なお、子ども・子育て支援臨時交付金については、基準財政収入額に算入しないこととしている。 交付税特別会計における借入金の償還金5,000億円を控除 同特別会計における借入金の利子支払額792億円を控除。 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金1,000億円を加算。 臨時財政対策債の発行額3兆2,568億円。
R2	算定方法の見直し	■「地域社会再生事業費」に対応した算定 地方法人課税の偏在是正措置による財源を活用して、地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むための経費を算定する「地域社会再生事業費」を創設。（4,200億円程度） 算定額は道府県分と市町村分を同額程度とし、人口を測定単位とした上で、それぞれ1/2程度を「人口構造の変化に応じた指標」と「人口集積の度合いに応じた指標」を用いて算定することとしている。 ■第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえた「まち・ひと・しごと創生事業費」に対応した算定方法の見直し 「まち・ひと・しごと創生事業費」（1兆円）については、「地域の元気創造事業費」（4,000億円程度、うち100億円程度は特別交付税）及び「人口減少等特別対策事業費」（6,000億円程度）において引き続き算定することとしている。 このうち、「人口減少等特別対策事業費」の算定においては、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間を踏まえ、令和2年度から5年間かけて、段階的に「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定へ1,000億円シフトすることとしており、令和2年度は「取組の必要度」に応じて3,800億円程度（道府県分1,260億円程度、市町村分2,540億円程度）、「取組の成果」に応じて2,200億円程度（道府県分740億円程度、市町村分1,460億円程度）を算定することとしている。 算定にあたっては、引き続き、成果を発揮する際の条件が厳しいと考えられる条件不利地域等への配慮を行うこととしている。 また、「地域の元気創造事業費」の「行革努力分」の算定に用いる指標について、児童虐待の防止や防災・減災対策の強化等の行政需要の変化に合わせて職員数削減率及び地方債残高削減率を廃止する等、見直しを行うこととしている。 さらに、「人口減少等特別対策事業費」の「取組の成果」及び「地域の元気創造事業費」の「地域経済活性化分」の算定に用いる指標について、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を踏まえ、見直すこととしている。 ■幼児教育・保育の無償化及び高等教育の無償化に係る算定 幼児教育・保育の無償化及び高等教育の無償化に係る地方負担については、全額を基準財政需要額に算入することとしている。

改正年度	改正点 (つづき)	説 明
R2	特例措置	幼児教育・保育の無償化に係る地方負担について、0歳から2歳までの子どもについては、保育所の所得階層別の子どもの数に、住民税非課税世帯の無償化を踏まえた所得階層別の単価を乗じること等により保育所に要する経費を算定し、3歳から5歳までの子どもについては、保育所又は幼稚園の子どもの数に幼児教育・保育の無償化の内容や定員規模等を踏まえた一人当たり単価を乗じることにより保育所又は幼稚園に要する経費を算定するほか、認可外保育施設等に係る経費を算定することにより、各地方団体の負担の実態に応じた算定を行うこととしている。 また、高等教育の無償化に係る地方負担については、各地方団体の負担の実態を反映するため、無償化対象学生数に、学校の種別等に応じた一人当たり単価を乗じることにより算定することとしている。 ■その他の算定方法の改正 ①森林環境譲与税を財源として実施する森林整備等の経費に対応した算定 災害防止・国土保全機能強化等の観点から、森林整備を一層促進するため、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、森林環境譲与税を前倒しで400億円に増額したことに対応し、森林環境譲与税を財源として実施する森林環境整備等の経費として400億円程度を算定することとしている。 ②会計年度任用職員制度の施行に伴う期末手当の支給等に要する経費の算定 会計年度任用職員制度の施行に伴う期末手当の支給等に要する経費について、各算定項目において従事する職務を具体的に想定して個別に経費を積算している会計年度任用職員については、標準的な勤務形態等に応じて期末手当の支給等に要する経費を積算するとともに、その他の会計年度任用職員については、包括算定経費(人口)において所要経費を一括計上することとしている。 交付税特別会計における借入金の償還金5,000億円を控除。 同特別会計における借入金の利子支払額771億円を控除。 交付税特別会計剰余金1,000億円を財源不足の補填として活用。 臨時財政対策債の発行額3兆1,398億円。
R3	算定方法の見直し	■「地域デジタル社会推進費」に対応した算定 地方団体が地域社会のデジタル化を推進するために必要となる取組に要する経費を算定する「地域デジタル社会推進費」(2,000億円程度)を創設することとしている。 算定額は道府県分800億円程度、市町村分1,200億円程度とし、人口を基本とした上で、それぞれ1/2程度を「地域住民を主な対象とする取組に係る指標」を用いて、1/2程度を「地域企業を主な対象とする取組に係る指標」を用いて算定することとしている。 ■「まち・ひと・しごと創生事業費」に対応した算定方法の見直し 「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)については、「地域の元気創造事業費」(4,000億円程度、うち100億円程度は特別交付税)及び「人口減少等特別対策事業費」(6,000億円程度)において引き続き算定することとしている。 このうち、「人口減少等特別対策事業費」の算定においては、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間を踏まえ、令和2年度から5年間かけて、段階的に「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定へ1,000億円シフトすることとしており、令和3年度は「取組の必要度」に応じて3,600億円程度(道府県分1,190億円程度、市町村分2,410億円程度)、「取組の成果」に応じて2,400億円程度(道府県分810億円程度、市町村分1,590億円程度)を算定することとしている。 算定にあたっては、引き続き、成果を発揮する際の条件が厳しいと考えられる条件不利地域等への配慮を行うこととしている。 ■保健所の恒常的な人員体制の強化に対応した算定 感染症の拡大時に円滑に業務ができるよう、保健所において感染症対応業務に従事する保健師の恒常的な人員体制の強化等に要する経費を算定することとしている。 ■児童虐待防止対策の体制強化に対応した算定 「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」の目標年度の水準を前倒して達成ができる見込みであることを踏まえ、児童福祉司等の職員の増員に必要な経費を算定することとしている。 ■交付税の算定に用いる国勢調査人口の置き換え 普通交付税の算定基礎となる「人口」については、令和3年度から、令和2年国勢調査の人口を用いることとしている。 東日本大震災の原発被災団体及び福島県においては、引き続き人口の特例措置を講じることとしている。また、津波被災団体については、人口の特例措置を終了した上で、5年間の激変緩和措置を設けることとしている。 ■地方交付税総額の増額について(令和2年国税決算及び令和3年度国税収入の補正) 令和3年度の地方交付税が補正予算により1兆9,700億円増額され、特別交付税の増額分(282億円)を除く額について、再算定を行い、追加交付された。 ①臨時経済対策費 経済対策の柱立てである「Ⅲ未来社会を切り拓く『新しい資本主義』の起動」と「Ⅳ防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保」に対応した国の補正予算に基づく事業を円滑に実施するため必要な経費を算定するため、基準財政需要額の臨時費目として創設。

改正年度	改正点	説明
R3	(つづき)	②臨時財政対策債償還基金費 地方団体が臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費を算定するため、基準財政需要額の臨時費目として創設。 ■その他の算定方法の改正 ①会計年度任用職員制度の平年度化による期末手当の支給月数の増によって生じる経費について 会計年度任用職員制度の平年度化による期末手当の支給月数の増によって生じる経費について、各算定項目において従事する職務を具体的に想定して個別に経費を積算している会計年度任用職員については、標準的な勤務形態等に応じて期末手当の支給月数の増によって生じる経費を積算するとともに、その他の会計年度任用職員については、包括算定経費(人口)において所要経費を一括計上することとしている。 特例措置 交付税特別会計における借入金の償還金8,500億円を控除。 同特別会計における借入金の利子支払額760億円を控除。 交付税特別会計剰余金1,500億円を財源不足の補填として活用。 臨時財政対策債の発行額5兆4,796億円。
R4	算定方法の見直し	■「まち・ひと・しごと創生事業費」に対応した算定方法の見直し 「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)については、「地域の元気創造事業費」(4,000億円程度、うち100億円程度は特別交付税)及び「人口減少等特別対策事業費」(6,000億円程度)において引き続き算定することとしている。 このうち、「人口減少等特別対策事業費」の算定においては、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間を踏まえ、令和2年度から5年間かけて、段階的に「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定へ1,000億円シフトすることとしており、令和4年度は「取組の必要度」に応じて3,400億円程度(道府県分1,120億円程度、市町村分2,280億円程度)、「取組の成果」に応じて2,600億円程度(道府県分880億円程度、市町村分1,720億円程度)を算定することとしている。 算定にあたっては、引き続き、成果を発揮する際の条件が厳しいと考えられる条件不利地域等への配慮を行うこととしている。 ■保健所の恒常的な人員体制の強化に対応した算定 感染症の拡大時に円滑に業務ができるよう、保健所において感染症対応業務に従事する保健師の恒常的な人員体制の強化等に要する経費を算定することとしている。 ■児童虐待防止対策の体制強化に対応した算定 「令和4年度における児童福祉司等の配置目標について」(令和4年1月20日児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議決定)に基づき、児童福祉司等の職員の増員に必要となる経費を算定することとしている。 ■森林環境譲与税を財源として実施する森林整備等の経費に対応した算定 令和4度において、森林環境譲与税が500億円に増額(市町村分を100億円増額)されることに伴い、森林環境譲与税を財源として実施する森林整備等の経費について、市町村分を100億円程度増額して算定することとしている。 ■地方交付税総額の増額について(令和3年度国税決算及び令和4年度国税収入の補正) 令和4年度分の地方交付税が補正予算により1兆9,211億円増額され、令和4年度の地方交付税を4,970億円(普通交付税4,671億円及び特別交付税298億円)増額交付し、再算定を行い、追加交付がなされ、残余の額1兆4,242億円については、令和5年度分として交付すべき地方交付税の総額に加算して交付する措置を講ずることとしていること。 ①臨時経済対策費 地方団体が、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」の事業や経済対策に合わせた独自の地域活性化策等を円滑に実施するために必要な経費を算定するため、基準財政需要額の臨時費目として「臨時経済対策費」を創設。 ■その他の算定方法の改正 普通交付税の算定に用いる「65歳以上人口」、「75歳以上人口」、「世帯数」及び「林野及び水産業の従事者数」については、令和4年度から、令和2年国勢調査の数値を用いることとしている。 特例措置 交付税特別会計における借入金の償還金5,000億円を控除。 同特別会計における借入金の利子支払額709億円を控除。 令和3年度からの繰越金1兆2,561億円を加算。 臨時財政対策債の発行額1兆7,805億円。

改正年度	改正点	説明
R5	算定方法の見直し	■「地域デジタル社会推進費」に対応した算定 「地域デジタル社会推進費」(2,500億円)については、期間を令和7年度まで延長するとともに、地方財政計画において増額されたマイナンバーカード利活用特別分(500億円)について、マイナンバーカードの交付率も活用して、マイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための取組に係る財政需要を的確に普通交付税の算定に反映することとしていること。 ■「地方創生推進費」に対応した算定 「地方創生推進費」(1兆円)については、「地域の元気創造事業費」(4,000億円程度、うち100億円程度は特別交付税)及び「人口減少等特別対策事業費」(6,000億円程度)において引き続き措置することとしている。このうち、「人口減少等特別対策事業費」の算定においては、令和2年度から5年間かけて、段階的に「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定へ1,000億円シフトしており、令和5年度は「取組の必要度」に応じて3,200億円程度(道府県分1,050億円程度、市町村分2,150億円程度)、「取組の成果」に応じて2,800億円程度(道府県分950億円程度、市町村分1,850億円程度)を算定することとしている。算定に当たっては、引き続き、成果を発揮する際の条件が厳しいと考えられる条件不利地域等への配慮を行うこととしている。 ■「地域社会再生事業費」に対応した算定 地方公共団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むための経費を算定する「地域社会再生事業費」については、前年度と同様の算定方法により、引き続き、4,200億円程度を算定することとしている。 ■地方公共団体の施設の光熱費高騰に対応した算定 学校、福祉施設、図書館、文化施設など地方公共団体の施設の光熱費の高騰を踏まえ、地方財政計画において増額された700億円については、包括算定経費において一括して算定することとしている。 ■児童虐待防止対策の体制強化に対応した算定 「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」(令和4年12月15日児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議決定)等に基づき、児童福祉司等の職員の増員に必要な経費を算定することとしている。 ■出産・子育て応援交付金の地方負担に対応した算定 妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型支援と経済的支援を合わせたパッケージを継続的に実施する出産・子育て応援交付金の地方負担について、算定することとしている。 ■保健所等の恒常的な人員体制の強化に対応した算定 次の感染症危機に備えた感染症法等の改正等を踏まえ、保健所等の恒常的な人員体制強化を図るため、保健師等の増員に要する経費を算定することとしている。 ■看護、介護、保育、幼児教育等に係る人材の処遇改善に対応した算定 「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)に基づく、看護、介護、保育、幼児教育などの現場で働く方々の収入を3%程度引き上げるための措置の地方負担について、引き続き算定することとしている。 ■その他の算定方法の改正 令和4年度において特別交付税により措置している公立病院の救命救急センターの運営に要する経費の道府県分については、令和5年度から普通交付税の衛生費(道府県分)において算定することとし、救命救急センター数を用いた密度補正を適用することとしている。 特例措置 交付税特別会計における借入金の償還予定額1兆3,000億円のうち3,000億円を繰り延べ償還。同特別会計における借入金の利子支払額572億円を控除。 令和4年度からの繰越金1兆4,242億円を加算。 臨時財政対策債の発行額9,946億円。
R6	算定方法の見直し	■「こども子育て費」の創設 地方公共団体が実施するこども・子育て政策の全体像を示し、こども・子育て政策に係る基準財政需要額の算定をより的確なものとするため、測定単位を「18歳以下人口」とする新たな算定費目「こども子育て費」を創設し、以下の財政需要額を一括して算定することとしている。 ・「こども未来戦略」に掲げる「こども・子育て支援加速化プラン」に基づく地方公共団体の財政需要 ・地方公共団体が、地域の実情に応じて独自に実施するこども・子育て政策(ソフト)に係る財政需要 ・従来の「社会福祉費」、「保健衛生費」、「その他の教育費」等において算定しているこども・子育て政策に係る財政需要 なお、人口に占める「18歳以下人口」の割合が小さい団体に配慮した補正措置を講ずることとしている。 ■地方公共団体の施設の光熱費高騰に対応した算定 学校、福祉施設、図書館、文化施設など地方公共団体の施設の光熱費の高騰に対応するため、地方財政計画に計上することとしている400億円については、引き続き包括算定経費において一括して算定

改正年度	改正点	説明
R6	(つづき)	することとしている。また、ごみ収集、学校給食など地方公共団体のサービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、該当する算定費目におけるこれらの経費に係る単位費用を3%程度引き上げることとしている。 ■会計年度任用職員に係る給与改定及び勤勉手当支給に対応した算定 会計年度任用職員に係る給与改定及び勤勉手当支給に要する経費について、従事する職務を具体的に想定している会計年度任用職員に要する経費については各算定費目において算定し、その他の会計年度任用職員に要する経費については包括算定経費において算定することとしている。 ■「地方創生推進費」に対応した算定 「地方創生推進費」(1兆円)については、「地域の元気創造事業費」(4,000億円程度、うち100億円程度は特別交付税)及び「人口減少等特別対策事業費」(6,000億円程度)において引き続き措置することとしている。このうち、「人口減少等特別対策事業費」の算定においては、令和2年度から5年間かけて、段階的に「取組の必要度」に応じた算定から「取組の成果」に応じた算定へ1,000億円シフトすることとしており、令和6年度は「取組の必要度」に応じて3,000億円程度(道府県分980億円程度、市町村分2,020億円程度)、「取組の成果」に応じて3,000億円程度(道府県分1,020億円程度、市町村分1,980億円程度)を算定することとしている。算定に当たっては、引き続き、成果を発揮する際の条件が厳しいと考えられる条件不利地域等への配慮を行うこととしている。 ■児童虐待防止対策の体制強化に対応した算定 「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」(令和4年12月15日児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議決定)等に基づき、児童福祉司等の職員の増員に必要となる経費を算定することとしている。 ■地方特例交付金の改正 定額減税による個人住民税の減収を補填するため「定額減税減収補填特例交付金」を創設し、その75%を基準財政収入額に算入することとしている。 特例措置 交付税特別会計における借入金の償還金5,000億円を控除。 同特別会計における借入金の利子支払額1,965億円を控除。 令和5年度からの繰越金4,843億円を加算。 臨時財政対策債の発行額4,544億円。
R7	算定方法の見直し	■給与改定等に対応した算定 地方公務員の給与改定に要する経費について、各算定費目の単位費用等において反映している。このうち、会計年度任用職員に係る給与改定に要する経費について、従事する職務を具体的に想定している会計年度任用職員に要する経費については各算定費目において算定し、その他の会計年度任用職員に要する経費については包括算定経費において算定することとしている。 また、地方財政計画に計上することとしている給与改善費(仮称)2,000億円について、常勤職員等分(1,700億円程度)は給与費の一定割合(1.15%程度)を関係費目において、会計年度任用職員分(300億円程度)は包括算定経費において、それぞれ算定することとしている。 ■地方公共団体の施設の光熱費と施設管理等の委託料の増加に対応した算定 学校、福祉施設、図書館、文化施設など地方公共団体の施設の光熱費の高騰に対応するため、地方財政計画に計上することとしている400億円については、引き続き包括算定経費において一括して算定することとしている。 また、ごみ収集、学校給食など地方公共団体のサービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、該当する算定費目におけるこれらの経費に係る単位費用措置を3%程度引き上げることとしている。 ■「地方創生推進費」に対応した算定 「地方創生推進費」(1兆円)については、「地域の元気創造事業費」(4,000億円程度、うち100億円程度は特別交付税)及び「人口減少等特別対策事業費」(6,000億円程度)において引き続き措置することとしている。 算定に当たっては、引き続き、成果を発揮する際の条件が厳しいと考えられる条件不利地域等への配慮を行うこととしている。 なお、「地域の元気創造事業費」の「行革努力分」の算定に用いる指標について、令和8年度から、「地方公共団体の行政手続等に係るオンライン利用状況の調査」(総務省自治行政局行政経営支援室)に基づく行政手続のオンライン化率を導入するなど、見直しを検討している。 ■「地域社会再生事業費」に対応した算定 地方公共団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むための経費を算定する「地域社会再生事業費」については、引き続き4,200億円程度を算定することとしている。 また、都道府県が一定のスキル・経験を有し、市町村支援業務を行うデジタル人材を常勤職員として雇用する場合、当該人件費について職員数に応じて算定することとしている。 ■「地域デジタル社会推進費」に対応した算定 地方公共団体が地域社会のデジタル化を推進するために必要となる取組に要する経費を算定する「地域デジタル社会推進費」については、マイナンバーカードの保有枚数率を活用した算定について終了することとし、従来分の2,000億円程度を前年度と同様の算定方法により算定することとしている。

改正年度	改正点	説明
R7	(つづき)	■児童虐待防止対策の体制強化に対応した算定 「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」(令和4年12月15日児童虐待防止対策に関する関係府省庁連絡会議決定。令和6年12月23日再改定)等に基づき、児童福祉司等の職員の増員に必要な経費を算定することとしている。 ■その他の算定方法の改正 公立小・中学校の体育館等の空調設備に係る光熱費について、空調設備の設置状況に応じて算定することとしている。 標準準拠システムの利用に伴うガバメントクラウドの利用料及び関連する費用について、ガバメントクラウドへの移行状況に応じて算定することとしている。
	特例措置	交付税特別会計における借入金の償還金2兆5,944億円 (うち令和6年度までの繰延べ分の償還1兆9,944億円)を控除。 同特別会計における借入金の利子支払額2,270億円を控除。 令和6年度からの繰越金6,822億円を加算。

6. 地方交付税率の変遷

年 度	国税3税等の繰入率	配当率		備 考
		普通	特別	
S29	(所得税) 19.874% (法人税) 19.874% (酒税) 20.000%	92%	8%	29年度に限り所得税・法人税の19.66%および酒税の20%とされていたものを警察法改正に伴う財源不足額措置のため特例法制定
S30	(国税3税) 22.0%	92%	8%	地方財政の基礎確立のため臨時地方財政特別交付金16,000百万円、地方財源確保のため、たばこ専売特別地方配付金4,474百万円、増額交付。
S31	" 25.0%	92%	8%	地方債の一般財源振替その他地方財源の不足額を補てん充実のため。
S32	" 26.0%	92%	8%	所得税減税による減収の補てんのため
S33	" 27.5%	94%	8%	既発行地方債に係る公債費問題の恒久的解決および勤務地手当制度の改正のため。
S34	" 28.5%	94%	6%	国税3税および入湯減税による減収の補てんのため。
S35 └ S36	" 28.5% (0.3)	94%	6%	()内は、住民税減税による収入減措置のための臨時地方特別交付金。
S37 └ S39	" 28.9%	94%	6%	臨時地方特別交付金の発展的解消および地方公務員退職年金制度創設による財源措置のため。
S40	" 29.5%	94%	6%	39年度および40年度の国の減税による減収の補てんのため。
S41 └ S63	" 32.0%	94%	6%	地方団体の財政需要の増加、国税の減税による減税等に対処するため。
H1 └	所得税 } 32.0% 法人税 } 酒 税 } 消費税 24.0% たばこ税 25.0%	94%	6%	地方税制改正により、国税3税から国税5税へ地方交付税対象税目が拡大されたため。
H9	所得税 } 32.0% 法人税 } 酒 税 } 消費税 29.5% たばこ税 25.0%	94%	6%	平成6年の税制改正において、消費税率を平成9年4月から5%（うち1%は地方消費税）とされたことによる。なお、消費譲与税は廃止。
H11	所得税 32.0% 法人税 32.5% 酒 税 32.0% 消費税 29.5% たばこ税 25.0%	94%	6%	平成11年度地方税制改正による恒久的な減税の実施に伴い、法人事業税の減税による減収額の8割相当額（交付団体相当分）を法人税に係る交付税率の引き上げによって補てんすることとされたことによる。 （法人税の交付税率について、35.8%に引上げ。但し、平成11年度においては、法人事業税の減税による減収が平年度化しないため、32.5%）
H12	所得税 32.0% 法人税 35.8% 酒 税 32.0% 消費税 29.5% たばこ税 25.0%	94%	6%	平成11年度地方税制改正による恒久的な減税の実施に伴う法人事業税の減税による減収の平年度化による法人税の交付税率の引上げ。
H19 └ H25	所得税 32.0% 法人税 34.0% 酒 税 32.0% 消費税 29.5% たばこ税 25.0%	94%	6%	平成19年度に法人税の地方交付税率が34.0%に恒久化されるのは、恒久的な減税のうち法人事業税などが減税のまま恒久化されることによる平成19年度以降の地方税の減収の一部を補てんすることによる。
H26	所得税 32.0% 法人税 34.0% 酒 税 32.0% 消費税 22.3% たばこ税 25.0% 地方法人税の全額	94%	6%	平成26年度に消費税の地方交付税率が22.3%とされたのは、社会保障・税一体改革において社会保障四経費に則った範囲の社会保障給付における国・地方の役割分担等を勘案して決められたものである。 平成26年度から、地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため創設された地方法人税の全額を地方交付税の原資とした。

年 度	国税3税等の繰入率		配当率		備 考
			普通	特別	
H27 ┆ H30	所得税 33.1% 法人税 33.1% 酒 税 50.0% 消費税 22.3% 地方法人税の全額		94%	6%	平成27年度においては、現行の国・地方の税財源配分等を踏まえた交付税原資の安定性の向上及びその充実の観点から、地方交付税率の見直しを行うこととし、所得税及び法人税を33.1%、酒税を50%にそれぞれ見直すとともに、たばこ税を地方交付税の対象税目から除外することとした。
R1	所得税 33.1% 法人税 33.1% 酒 税 50.0% 消費税 20.8% 地方法人税の全額		94%	6%	社会保障・税一体改革により消費税率が10%に上げられることから平成31年度地方交付税率における消費税分は20.8%となった。
R2 ┆	所得税 33.1% 法人税 33.1% 酒 税 50.0% 消費税 19.5% 地方法人税の全額		94%	6%	社会保障・税一体改革により令和元年10月から消費税率が10%に上げられたことから令和2年度地方交付税率における消費税分は19.5%となった。

7. 国の一般会計及び地方財政計画等の推移(当初)

(単位: 百万円)

	国 の 一般会計	財政投融 資 計 画	地方財政 計 画	内 訳				地方債 計 画
				給与関係経費	投資的経費	(補助)	(単独)	
平成5年度	72,354,824	45,770,600	76,415,200	21,755,500	26,791,800	10,214,600	16,577,200	10,358,500
平成6年度	73,081,669	47,858,200	80,928,100	22,191,100	29,072,300	10,505,800	18,566,500	14,734,000
平成7年度	70,987,120	48,190,100	82,509,300	22,567,600	30,362,000	10,862,000	19,500,000	16,033,200
平成8年度	75,104,924	49,124,700	85,284,800	22,763,200	31,065,200	10,965,200	20,100,000	18,110,300
平成9年度	77,390,004	51,357,100	87,059,600	23,103,900	31,069,200	10,969,200	20,100,000	17,365,900
平成10年度	77,669,179	49,959,200	87,096,400	23,313,700	29,218,300	9,918,300	19,300,000	16,094,000
平成11年度	81,860,122	52,899,200	88,531,600	23,597,200	29,478,800	10,178,800	19,300,000	16,397,000
平成12年度	84,987,053	43,676,000	88,930,000	23,664,200	19,708,700	9,430,700	18,500,000	16,310,600
平成13年度	82,652,379	32,547,200	89,307,100	23,650,900	27,170,500	9,670,500	17,500,000	16,499,800
平成14年度	81,229,993	26,792,000	87,566,600	23,699,800	24,598,500	8,848,500	15,750,000	16,523,900
平成15年度	81,789,078	23,411,500	86,210,700	23,438,300	23,286,800	8,406,800	14,880,000	18,484,500
平成16年度	82,110,925	20,489,400	84,666,900	22,938,200	21,328,300	7,858,300	13,470,000	17,484,300
平成17年度	82,182,917	17,151,800	83,768,700	22,668,400	19,676,100	7,306,100	12,370,000	15,536,600
平成18年度	79,686,024	15,004,600	83,150,800	22,576,900	16,888,900	6,797,800	10,091,100	13,946,600
平成19年度	82,908,808	14,162,200	83,126,100	22,511,100	15,232,800	6,644,400	8,588,400	12,510,800
平成20年度	83,061,340	13,868,900	83,401,400	22,207,100	14,815,100	6,484,400	8,330,700	12,477,600
平成21年度	88,548,000	15,863,200	82,555,700	22,127,100	14,061,700	5,980,900	8,080,800	14,184,400
平成22年度	92,299,200	18,356,900	82,126,800	21,686,400	11,907,400	5,039,100	6,868,300	15,897,600
平成23年度	92,411,600	14,905,900	82,505,400	21,269,400	11,303,200	5,947,400	5,355,800	13,734,000
平成24年度	90,333,900	17,648,200	81,864,700	20,976,000	10,898,400	5,735,400	5,163,000	13,539,600
平成25年度	92,611,500	18,389,600	81,915,400	19,747,900	10,669,800	5,666,800	5,003,000	13,370,800
平成26年度	95,882,300	16,180,000	83,360,700	20,341,400	11,003,500	5,775,600	5,227,900	12,830,100
平成27年度	96,341,951	14,621,500	85,271,000	20,335,100	11,001,000	5,725,200	5,275,800	11,924,200
平成28年度	96,721,841	13,481,100	85,759,300	20,327,400	11,204,600	5,770,500	5,434,100	11,208,200
平成29年度	97,454,709	15,128,200	86,619,800	20,320,900	11,357,000	5,727,300	5,629,700	11,625,700
平成30年度	97,712,800	14,463,100	86,897,300	20,314,400	11,618,000	5,810,400	5,807,600	11,645,600
令和元年度	101,457,094	13,119,400	89,593,000	20,330,700	13,015,300	6,907,700	6,107,600	12,005,600
令和2年度	102,657,971	13,219,500	90,739,700	20,287,600	12,761,400	6,647,700	6,113,700	11,733,600
令和3年度	106,609,708	40,905,600	89,806,000	20,154,000	11,927,300	5,713,600	6,213,700	13,637,200
令和4年度	107,596,425	18,885,500	90,591,800	19,964,400	11,978,500	5,664,800	6,313,700	10,179,900
令和5年度	114,381,236	16,268,700	92,035,000	19,905,300	11,973,100	5,659,400	6,313,700	9,498,100
令和6年度	112,571,688	13,337,600	93,638,800	20,229,200	11,989,600	5,625,900	6,363,700	9,218,400
令和7年度	115,541,501	12,181,700	97,009,400	20,978,400	12,110,300	5,746,600	6,363,700	9,088,500
令和8年度	122,309,247	19,018,000	102,442,700	24,007,500	12,456,800	5,693,100	6,763,700	9,473,800

※地方財政計画及び地方債計画について平成24～令和8年度は通常収支分を記載(東日本大震災分は含んでいない)

8. 地方財政計画の推移

(歳入)

(単位:億円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	計画額 (億円)	対 前年度 増減率	計画額 (億円)	対 前年度 増減率	計画額 (億円)	対 前年度 増減率	計画額 (億円)	対 前年度 増減率	計画額 (億円)	対 前年度 増減率	計画額 (億円)	対 前年度 増減率
I 地 方 税	382,704	△ 6.5	412,305	7.7	428,751	4.0	427,329	△ 0.3	454,493	6.4	478,185	5.2
1 普 通 税	365,431	△ 6.7	394,657	8.0	410,698	4.1	408,735	△ 0.5	435,746	6.6	458,543	5.2
2 目 的 税	17,273	△ 1.6	17,648	2.2	18,053	2.3	18,594	3.0	18,747	0.8	19,642	4.8
II 地 方 譲 与 税	18,462	△ 29.2	25,978	40.7	26,001	0.1	27,293	5.0	29,661	8.7	31,932	7.7
1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,292	△ 4.1	2,291	0.0	2,164	△ 5.5	2,153	△ 0.5	2,127	△ 1.2	1,780	△ 16.3
2 石 油 ガ ス 譲 与 税	45	△ 28.6	48	6.7	50	4.2	43	△ 14.0	40	△ 7.0	40	0.0
3 自 動 車 重 量 譲 与 税	2,806	△ 1.4	2,891	3.0	2,874	△ 0.6	3,013	4.8	3,077	2.1	3,172	3.1
4 航 空 機 燃 料 譲 与 税	178	15.6	149	△ 16.3	152	2.0	143	△ 5.9	145	1.4	145	0.0
5 特 別 と ん 譲 与 税	114	△ 9.5	113	△ 0.9	124	9.7	114	△ 8.1	113	△ 0.9	113	0.0
6 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7 森 林 環 境 譲 与 税	400	0.0	500	25.0	500	0.0	641	28.2	689	7.5	666	△ 3.3
8 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	12,627	△ 37.2	19,986	58.3	20,137	0.8	21,186	5.2	23,470	10.8	26,016	10.8
III 地 方 特 例 交 付 金	3,577	78.2	2,267	△ 36.6	2,169	△ 4.3	11,320	421.9	1,936	△ 82.9	8,156	321.3
IV 地 方 交 付 税	174,385	5.1	180,538	3.5	183,611	1.7	186,671	1.7	189,574	1.6	201,848	6.5
V 国 庫 支 出 金	147,631	△ 3.0	148,826	0.8	150,085	0.8	158,042	5.3	171,022	8.2	177,138	3.6
1 義 務 教 育 職 員 給 与 費 負 担 金	15,164	△ 0.4	15,015	△ 1.0	15,216	1.3	15,627	2.7	16,210	3.7	17,118	5.6
2 そ の 他 の 普 通 補 助 負 担 金 等	103,371	△ 0.1	104,917	1.5	105,911	0.9	113,588	7.2	125,251	10.3	130,666	4.3
3 公 共 事 業 費 補 助 負 担 金	26,711	△ 14.1	26,532	△ 0.7	26,555	0.1	26,377	△ 0.7	27,074	2.6	26,883	△ 0.7
(a) 普 通 建 設 事 業 費 補 助 負 担 金	26,439	△ 14.2	26,228	△ 0.8	26,251	0.1	26,062	△ 0.7	26,886	3.2	26,661	△ 0.8
(b) 災 害 復 旧 事 業 費 補 助 負 担 金	272	△ 1.4	304	11.8	304	0.0	315	3.6	188	△ 40.3	222	18.1
4 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	291	0.0	299	2.7	299	0.0	299	0.0	307	2.7	307	0.0
5 施 設 等 所 在 市 町 村 調 整 交 付 金	74	0.0	76	2.7	76	0.0	76	0.0	78	2.6	78	0.0
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	526	△ 3.1	535	1.7	516	△ 3.6	487	△ 5.6	475	△ 2.5	438	△ 7.8
7 電 源 立 地 地 域 対 策 等 交 付 金	1,079	△ 0.5	1,023	△ 5.2	1,052	2.8	1,123	6.7	1,151	2.5	1,168	1.5
8 特 定 防 衛 施 設 周 辺 整 備 調 整 交 付 金	361	△ 2.4	376	4.2	408	8.5	413	1.2	424	2.7	429	1.2
9 石 油 貯 蔵 施 設 立 地 対 策 等 交 付 金	54	0.0	53	△ 1.9	52	△ 1.9	52	0.0	52	0.0	51	△ 1.9
VI 地 方 債	112,407	21.2	76,077	△ 32.3	68,163	△ 10.4	63,103	△ 7.4	59,602	△ 5.5	61,448	3.1
VII 使 用 料 及 び 手 数 料	15,487	△ 1.7	15,729	1.6	15,646	△ 0.5	15,625	△ 0.1	15,560	△ 0.4	15,016	△ 3.5
VIII 雑 収 入	43,754	△ 0.1	44,456	1.6	45,867	3.2	47,182	2.9	48,496	2.8	50,947	5.1
IX 復 旧 ・ 復 興 事 業 一 般 財 源 充 当 分	△ 2	△ 97.7	△ 4	100.0	△ 3	△ 25.0	△ 8	166.7	△ 33	312.5	△ 63	90.9
X 全 国 防 災 事 業 一 般 財 源 充 当 分	△ 345	3.0	△ 254	△ 26.4	60	△ 123.6	△ 169	△ 381.7	△ 217	28.4	△ 180	△ 17.1
歳入合計	898,060	△ 1.0	905,918	0.9	920,350	1.6	936,388	1.7	970,094	3.6	1,024,427	5.6

※通常収支分の額(東日本大震災分は含まれていない)。

(歳出)

(単位:億円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
	計画額 (億円)	対 前年度 増減率	計画額 (億円)	対 前年度 増減率	計画額 (億円)	対 前年度 増減率	計画額 (億円)	対 前年度 増減率	計画額 (億円)	対 前年度 増減率	計画額 (億円)	対 前年度 増減率
I 給 与 関 係 経 費	201,540	△ 0.7	199,644	△ 0.9	199,053	△ 0.3	202,292	1.6	209,784	3.7	240,075	14.4
1 給 与 費	201,487	△ 0.7	199,600	△ 0.9	199,016	△ 0.3	202,262	1.6	209,759	3.7	240,055	14.4
2 恩 給 費	53	△ 14.5	44	△ 17.0	37	△ 15.9	30	△ 18.9	25	△ 16.7	20	△ 20.0
II 一 般 行 政 経 費	408,824	1.3	414,433	1.4	420,841	1.5	436,893	3.8	455,936	4.4	455,115	△ 0.2
1 国 庫 補 助 負 担 金 等 を 伴 う も の	229,416	1.0	234,578	2.3	239,731	2.2	251,417	4.9	265,800	5.7	279,689	5.2
2 国 庫 補 助 負 担 金 を 伴 わ な い も の 等	179,408	1.6	179,855	0.2	181,110	0.7	185,476	2.4	190,136	2.5	175,426	△ 7.7
III 地 域 未 来 基 金 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,000	皆増
IV 公 債 費	117,799	0.7	114,259	△ 3.0	112,614	△ 1.4	108,961	△ 3.2	107,259	△ 1.6	107,674	0.4
V 臨 時 財 政 対 策 債 償 還 基 金 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8,376	皆増
VI 維 持 修 繕 費	14,694	1.6	14,948	1.7	15,237	1.9	15,344	0.7	15,525	1.2	16,275	4.8
VII 投 資 的 経 費	119,273	△ 6.5	119,785	0.4	119,731	0.0	119,896	0.1	121,103	1.0	124,567	2.9
1 直 轄 事 業 負 担 金	5,725	△ 10.9	5,594	△ 2.3	5,522	△ 1.3	5,471	△ 0.9	5,499	0.5	5,622	2.2
2 公 共 事 業 費	51,411	△ 14.4	51,054	△ 0.7	51,072	0.0	50,788	△ 0.6	51,967	2.3	51,308	△ 1.3
(a) 普 通 建 設 事 業 費	51,053	△ 14.5	50,658	△ 0.8	50,671	0.0	50,373	△ 0.6	51,729	2.7	51,046	△ 1.3
(b) 災 害 復 旧 事 業 費	358	△ 4.3	396	10.6	401	1.3	415	3.5	238	△ 42.7	262	10.1
(直轄、補助事業計)	57,136	△ 14.1	56,648	△ 0.9	56,594	△ 0.1	56,259	△ 0.6	57,466	2.1	56,930	△ 0.9
3 一 般 事 業 費	27,633	△ 1.1	28,167	1.9	28,699	1.9	29,430	2.5	30,392	3.3	34,333	13.0
(a) 普 通 建 設 事 業 費	27,247	△ 1.1	27,776	1.9	28,306	1.9	29,034	2.6	30,090	3.6	34,020	13.1
(b) 災 害 復 旧 事 業 費	386	1.3	391	1.3	393	0.5	396	0.8	302	△ 23.7	313	3.6
4 特 別 事 業 費	34,504	3.9	34,970	1.4	34,438	△ 1.5	34,207	△ 0.7	33,245	△ 2.8	33,304	0.2
(7) 過 疎 対 策 事 業 費	11,400	2.8	11,612	1.9	11,824	1.8	12,156	2.8	12,379	1.8	12,610	1.9
(イ) 地 域 活 性 化 事 業 費	820	0.0	820	0.0	820	0.0	820	0.0	820	0.0	820	0.0
(ウ) 旧 合 併 特 例 事 業 費	6,602	0.0	5,856	△ 11.3	5,112	△ 12.7	4,049	△ 20.8	2,664	△ 34.2	1,492	△ 44.0
(工) 防 災 対 策 事 業 費	948	0.0	948	0.0	948	0.0	948	0.0	948	0.0	948	0.0
(オ) 施 設 整 備 事 業 費 (一 般 財 源 化 分)	934	△ 0.1	934	0.0	934	0.0	934	0.0	934	0.0	934	0.0
(カ) 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 費	5,000	0.0	5,000	0.0	5,000	0.0	5,000	0.0	5,000	0.0	5,000	0.0
(キ) 公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業 費	4,800	0.0	5,800	20.8	4,800	△ 17.2	4,800	0.0	5,000	4.2	5,000	0.0
(ク) 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 費	4,000	33.3	4,000	0.0	4,000	0.0	4,000	0.0	4,000	0.0	4,000	0.0
(ケ) 脱 炭 素 化 推 進 事 業 費	-	-	-	-	1,000	皆増	1,000	0.0	1,000	0.0	1,000	0.0
(コ) こ ど も ・ 子 育 て 支 援 事 業 費	-	-	-	-	-	-	500	皆増	500	0.0	500	0.0
(サ) 高 等 学 校 教 育 改 革 等 推 進 事 業 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,000	皆増
(地方単独事業費計)	62,137	1.6	63,137	1.6	63,137	0.0	63,637	0.8	63,637	0.0	67,637	6.3
VIII 公 営 企 業 繰 出 金	24,430	△ 2.1	24,349	△ 0.3	23,974	△ 1.5	23,202	△ 3.2	22,787	△ 1.8	23,545	3.3
1 収 益 勘 定 繰 出 金	10,843	△ 2.0	10,818	△ 0.2	10,673	△ 1.3	10,753	0.7	10,829	0.7	11,523	6.4
2 資 本 勘 定 繰 出 金	13,587	△ 2.1	13,531	△ 0.4	13,301	△ 1.7	12,449	△ 6.4	11,958	△ 3.9	12,022	0.5
IX 地 方 交 付 税 の 不 交 付 団 体 に お け る 平 均 水 準 を 超 え る 必 要 経 費	11,500	△ 31.5	18,500	60.9	28,900	56.2	29,800	3.1	37,700	26.5	44,800	18.8
歳 出 合 計	898,060	△ 1.0	905,918	0.9	920,350	1.6	936,388	1.7	970,094	3.6	1,024,427	5.6

※通常収支分の額(東日本大震災分は含まれていない)。

9. 地方債計画の推移

(単位: 億円、%)

項 目	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	計画額	対前年度 増 減 率	計画額	対前年度 増 減 率	計画額	対前年度 増 減 率	計画額	対前年度 増 減 率	計画額	対前年度 増 減 率
一 一 般 会 計 債										
1 公 共 事 業 等	16,098	△ 0.6	15,905	△ 1.2	15,889	△ 0.1	15,794	△ 0.6	15,908	0.7
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	0	皆減	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
3 公 営 住 宅 建 設 事 業	1,110	△ 1.2	1,098	△ 1.1	1,097	△ 0.1	1,083	△ 1.3	1,110	2.5
4 災 害 復 旧 事 業	1,143	△ 1.0	1,128	△ 1.3	1,127	△ 0.1	1,120	△ 0.6	1,128	0.7
5 教育・福祉施設等整備事業	3,319	△ 0.2	3,707	11.7	4,108	10.8	4,813	17.2	5,723	18.9
(1) 学校教育施設等整備事業	1,223	0.0	1,454	18.9	1,682	15.7	2,119	26.0	2,670	26.0
(2) 社会福祉施設整備事業	371	△ 0.5	367	△ 1.1	367	0.0	365	△ 0.5	367	0.5
(3) 一般廃棄物処理事業	639	0.0	807	26.3	981	21.6	1,254	27.8	1,603	27.8
(4) 一般補助施設整備等事業	549	△ 0.5	542	△ 1.3	541	△ 0.2	538	△ 0.6	546	1.5
(5) 施設整備事業(一般財源化分)	537	△ 0.6	537	0.0	537	0.0	537	0.0	537	0.0
6 一 般 単 独 事 業	27,725	3.4	28,014	1.0	27,388	△ 2.2	26,846	△ 2.0	26,626	△ 0.8
(1) 一 般 事 業	2,323	△ 10.9	2,412	3.8	2,486	3.1	2,494	0.3	2,494	0.0
(2) 地 域 活 性 化 事 業	690	0.0	690	0.0	690	0.0	690	0.0	690	0.0
(3) 防 災 対 策 事 業	871	0.0	871	0.0	871	0.0	871	0.0	871	0.0
(4) 地 方 道 路 等 事 業	3,221	0.0	3,221	0.0	3,221	0.0	3,221	0.0	3,221	0.0
(5) 旧 合 併 特 例 事 業	6,200	0.0	5,500	△ 11.3	4,800	△ 12.7	3,800	△ 20.8	2,500	△ 34.2
(6) 緊急防災・減災事業	5,000	0.0	5,000	0.0	5,000	0.0	5,000	0.0	5,000	0.0
(7) 公共施設等適正管理	4,320	0.0	5,220	20.8	4,320	△ 17.2	4,320	0.0	4,500	4.2
(8) 緊急自然災害防止対策	4,000	33.3	4,000	0.0	4,000	0.0	4,000	0.0	4,000	0.0
(9) 緊急浚渫推進	1,100	22.2	1,100	0.0	1,100	0.0	1,100	0.0	1,100	0.0
(10) 脱炭素化推進					900	皆増	900	0.0	900	0.0
(11) こども・子育て支援							450	皆増	450	0.0
(12) デジタル活用推進									900	皆増
7 辺地及び過疎対策事業	5,520	6.0	5,730	3.8	5,940	3.7	6,270	5.6	6,490	3.5
(1) 辺地対策事業	520	2.0	530	1.9	540	1.9	570	5.6	590	3.5
(2) 過疎対策事業	5,000	6.4	5,200	4.0	5,400	3.8	5,700	5.6	5,900	3.5
8 公共用地先行取得等事業	345	0.0	345	0.0	345	0.0	345	0.0	345	0.0
9 行政改革推進	700	0.0	700	0.0	700	0.0	700	0.0	700	0.0
10 調 整	100	0.0	100	0.0	100	0.0	100	0.0	100	0.0
計	56,060	△ 6.2	56,727	1.2	56,694	△ 0.1	57,071	0.7	58,130	1.9
二 公 営 企 業 債										
1 水 道 事 業	5,259	△ 5.6	5,571	5.9	6,038	8.4	6,360	5.3	7,342	15.4
2 工 業 用 水 道 事 業	303	△ 10.4	300	△ 1.0	297	△ 1.0	392	32.0	420	7.1
3 交 通 事 業	1,739	11.3	1,963	12.9	1,719	△ 12.4	1,763	2.6	1,584	△ 10.2
4 電気事業・ガス事業	195	△ 25.0	288	47.7	333	15.6	241	△ 27.6	260	7.9
5 港湾整備事業	571	2.9	689	20.7	619	△ 10.2	577	△ 6.8	618	7.1
6 病院・介護サービス事業	3,637	1.1	4,193	15.3	4,598	9.7	4,981	8.3	5,998	20.4
7 市場事業・と畜場事業	375	9.3	379	1.1	287	△ 24.3	386	34.5	395	2.3
8 地 域 開 発 事 業	658	△ 7.1	840	27.7	919	9.4	1,290	40.4	1,346	4.3
9 下 水 道 事 業	11,934	△ 3.6	12,181	2.1	12,649	3.8	13,686	8.2	13,918	1.7
10 観 光 そ の 他 事 業	56	△ 44.0	78	39.3	95	21.8	100	5.3	107	7.0
計	24,727	△ 2.7	26,482	7.1	27,554	4.0	29,776	8.1	31,988	7.4
合 計	80,787	△ 5.1	83,209	3.0	84,248	1.2	86,847	3.1	90,118	3.8

(単位: 億円、%)

項 目		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		計画額	対前年度 増 減 率	計画額	対前年度 増 減 率	計画額	対前年度 増 減 率	計画額	対前年度 増 減 率	計画額	対前年度 増 減 率
三	臨時財政対策債	54,796	74.5	17,805	△ 67.5	9,946	△ 44.1	4,544	△ 54.3	0	皆減
四	退職手当債	800	0.0	800	0.0	800	0.0	800	0.0	800	0.0
五	国の予算等貸付金債	(242)	(△2.8)	(335)	(38.4)	(266)	(△20.6)	(351)	(32.0)	(177)	(△49.6)
総 計		(242)	(△2.8)	(335)	(38.4)	(266)	(△20.6)	(351)	(32.0)	(177)	(△49.6)
		136,383	16.2	101,814	△ 25.3	94,994	△ 6.7	92,191	△ 3.0	90,918	△ 1.4
内訳	普通会計分	112,415	21.1	76,086	△ 32.3	68,172	△ 10.4	63,105	△ 7.4	59,631	△ 5.5
	公営企業会計等分	23,968	△ 2.4	25,728	7.3	26,822	4.3	29,086	8.4	31,287	7.6
(資金区分)											
	財政融資資金	36,847	25.6	26,264	△ 28.7	24,238	△ 7.7	23,258	△ 4.0	22,699	△ 2.4
	地方公共団体金融機構資金	21,826	19.8	17,464	△ 20.0	16,419	△ 6.0	16,157	△ 1.6	16,077	△ 0.5
	民間等資金	77,710	11.4	58,086	△ 25.3	54,337	△ 6.5	52,776	△ 2.9	52,142	△ 1.2
	市場公募	44,700	16.1	36,600	△ 18.1	34,100	△ 6.8	33,100	△ 2.9	32,600	△ 1.5
	銀行等引受	33,010	5.5	21,486	△ 34.9	20,237	△ 5.8	19,676	△ 2.8	19,542	△ 0.7

その他同意(許可)が見込まれる項目

- 1 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策事業に係る地方負担額に対して発行する防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債
- 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
- 3 地方財政法第33条の5の12の規定により発行する猶予特例債
- 4 地方税等、使用料・手数料の減収が生じることとなる場合において発行する特別減収対策債
- 5 公営企業の資金不足額が発生又は拡大することとなる場合において発行する特別減収対策企業債
- 6 財政再生団体が発行する再生振替特例債
- 7 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
- 8 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する一般補助施設整備等事業債
- 9 東日本大震災復興特別会計予算に係る国庫支出金を受けて事業を実施する場合に発行する公営企業債
- 10 公営企業の事業区分において発行する震災減収対策企業債

(注) 1. 各年度とも当初計画額である。

2. 国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書きである。
3. 通常収支対応分と東日本大震災に関連する事業分の合計額である。

(参考)R2国勢調査(確定値)

＜表1＞
令和2年国勢調査

13市8町(令和2年10月1日現在)

市町村名	世帯数		令和2年国勢調査人口(確定値)						H27国調 比較増減	増減率(%)	平成27年国勢調査人口(確定値)					
			総 数		男		女				総 数		男		女	
		構成比		構成比		構成比		構成比				構成比		構成比		構成比
県 計	558,230	100.0	1,312,317	100.0	616,912	100.0	695,405	100.0	△ 64,870	△ 4.7	1,377,187	100.0	645,763	100.0	731,424	100.0
市 部 計	502,920	90.1	1,173,106	89.4	550,982	89.3	622,124	89.5	△ 58,569	△ 4.8	1,231,675	89.4	576,931	89.3	654,744	89.5
郡 部 計	55,310	9.9	139,211	10.6	65,930	10.7	73,281	10.5	△ 6,301	△ 4.3	145,512	10.6	68,832	10.7	76,680	10.5
長 崎 市	187,423	33.6	409,118	31.2	188,519	30.6	220,599	31.7	△ 20,390	△ 4.7	429,508	31.2	198,716	30.8	230,792	31.6
佐 世 保 市	104,053	18.6	243,223	18.5	115,131	18.7	128,092	18.4	△ 12,216	△ 4.8	255,439	18.5	120,198	18.6	135,241	18.5
島 原 市	17,095	3.1	43,338	3.3	20,157	3.3	23,181	3.3	△ 2,098	△ 4.6	45,436	3.3	20,999	3.3	24,437	3.3
諫 早 市	53,235	9.5	133,852	10.2	63,544	10.3	70,308	10.1	△ 4,226	△ 3.1	138,078	10.0	65,029	10.1	73,049	10.0
大 村 市	39,002	7.0	95,397	7.3	45,448	7.4	49,949	7.2	2,640	2.8	92,757	6.7	43,938	6.8	48,819	6.7
平 戸 市	12,009	2.2	29,365	2.2	13,771	2.2	15,594	2.2	△ 2,555	△ 8.0	31,920	2.3	14,874	2.3	17,046	2.3
松 浦 市	8,789	1.6	21,271	1.6	10,278	1.7	10,993	1.6	△ 2,038	△ 8.7	23,309	1.7	11,164	1.7	12,145	1.7
対 馬 市	12,681	2.3	28,502	2.2	14,060	2.3	14,442	2.1	△ 2,955	△ 9.4	31,457	2.3	15,361	2.4	16,096	2.2
壱 岐 市	9,726	1.7	24,948	1.9	11,837	1.9	13,111	1.9	△ 2,155	△ 8.0	27,103	2.0	12,860	2.0	14,243	1.9
五 島 市	16,526	3.0	34,391	2.6	16,141	2.6	18,250	2.6	△ 2,936	△ 7.9	37,327	2.7	17,339	2.7	19,988	2.7
西 海 市	11,180	2.0	26,275	2.0	13,120	2.1	13,155	1.9	△ 2,416	△ 8.4	28,691	2.1	14,032	2.2	14,659	2.0
雲 仙 市	15,141	2.7	41,096	3.1	19,378	3.1	21,718	3.1	△ 3,019	△ 6.8	44,115	3.2	20,847	3.2	23,268	3.2
南 島 原 市	16,060	2.9	42,330	3.2	19,598	3.2	22,732	3.3	△ 4,205	△ 9.0	46,535	3.4	21,574	3.3	24,961	3.4
長 与 町	16,011	2.9	40,780	3.1	19,196	3.1	21,584	3.1	△ 1,768	△ 4.2	42,548	3.1	20,090	3.1	22,458	3.1
時 津 町	11,435	2.0	29,339	2.2	14,116	2.3	15,223	2.2	△ 465	△ 1.6	29,804	2.2	14,326	2.2	15,478	2.1
東 彼 杵 町	2,705	0.5	7,721	0.6	3,686	0.6	4,035	0.6	△ 577	△ 7.0	8,298	0.6	3,886	0.6	4,412	0.6
川 棚 町	5,195	0.9	13,377	1.0	6,300	1.0	7,077	1.0	△ 690	△ 4.9	14,067	1.0	6,656	1.0	7,411	1.0
波 佐 見 町	5,005	0.9	14,291	1.1	6,753	1.1	7,538	1.1	△ 600	△ 4.0	14,891	1.1	7,079	1.1	7,812	1.1
小 値 賀 町	1,126	0.2	2,288	0.2	1,054	0.2	1,234	0.2	△ 272	△ 10.6	2,560	0.2	1,172	0.2	1,388	0.2
佐 々 町	5,436	1.0	13,912	1.1	6,591	1.1	7,321	1.1	286	2.1	13,626	1.0	6,426	1.0	7,200	1.0
新上五島町	8,397	1.5	17,503	1.3	8,234	1.3	9,269	1.3	△ 2,215	△ 11.2	19,718	1.4	9,197	1.4	10,521	1.4

※ 構成比は県計に占める割合

<表2>

令和2年国勢調査資料(長崎県・確定値)

13市8町(令和2年10月1日現在)

○人口増減数の大きな市町 (単位:人)

順位	増 加		減 少	
	市 町 名	増 加 数	市 町 名	減 少 数
1	大村市	2,640	長崎市	△ 20,390
2	佐々町	286	佐世保市	△ 12,216
3			諫早市	△ 4,226
4			南島原市	△ 4,205
5			雲仙市	△ 3,019
6			対馬市	△ 2,955
7			五島市	△ 2,936
8			平戸市	△ 2,555
9			西海市	△ 2,416
10			新上五島町	△ 2,215

○人口増減率の大きな市町 (単位:%)

順位	増 加		減 少	
	市 町 名	増 加 率	市 町 名	減 少 率
1	大村市	2.8	新上五島町	△ 11.2
2	佐々町	2.1	小値賀町	△ 10.6
3			対馬市	△ 9.4
4			南島原市	△ 9.0
5			松浦市	△ 8.7
6			西海市	△ 8.4
7			平戸市	△ 8.0
8			壱岐市	△ 8.0
9			五島市	△ 7.9
10			東彼杵町	△ 7.0

○国勢調査人口の推移

(単位:人、%)

調査年	人 口			人 口 増 加 率		
	県 計	本 土	離 島	県 計	本 土	離 島
大正 9年	1,136,182	872,582	263,600	-	-	-
14年	1,163,945	907,361	256,584	2.4	4.0	△ 2.7
昭和 5年	1,233,362	968,691	264,671	6.0	6.8	3.2
10年	1,296,883	1,031,078	265,805	5.2	6.4	0.4
15年	1,370,063	1,100,628	269,435	5.6	6.7	1.4
22年	1,531,674	1,207,022	324,652	11.8	9.7	20.5
25年	1,645,492	1,298,115	347,377	7.4	7.5	7.0
30年	1,747,596	1,379,944	367,652	6.2	6.3	5.8
35年	1,760,421	1,394,537	365,884	0.7	1.1	△ 0.5
40年	1,641,245	1,318,906	322,339	△ 6.8	△ 5.4	△ 11.9
45年	1,570,245	1,294,326	275,919	△ 4.3	△ 1.9	△ 14.4
50年	1,571,912	1,330,509	241,403	0.1	2.8	△ 12.5
55年	1,590,564	1,362,063	228,501	1.2	2.4	△ 5.3
60年	1,593,968	1,377,436	216,532	0.2	1.1	△ 5.2
平成 2年	1,562,959	1,366,536	196,423	△ 1.9	△ 0.8	△ 9.3
7年	1,544,934	1,360,717	184,217	△ 1.2	△ 0.4	△ 6.2
12年	1,516,523	1,342,936	173,587	△ 1.8	△ 1.3	△ 5.8
17年	1,478,632	1,329,856	148,776	△ 2.5	△ 1.0	△ 14.3
22年	1,426,779	1,297,450	129,329	△ 3.5	△ 2.4	△ 13.1
27年	1,377,187	1,259,022	118,165	△ 3.5	△ 3.0	△ 8.6
令和 2年	1,312,317	1,204,685	107,632	△ 4.7	△ 4.3	△ 8.9

平成17年

離島＝対馬市、壱岐市、五島市、小値賀町、宇久町、鷹島町、新上五島町

平成22年以降

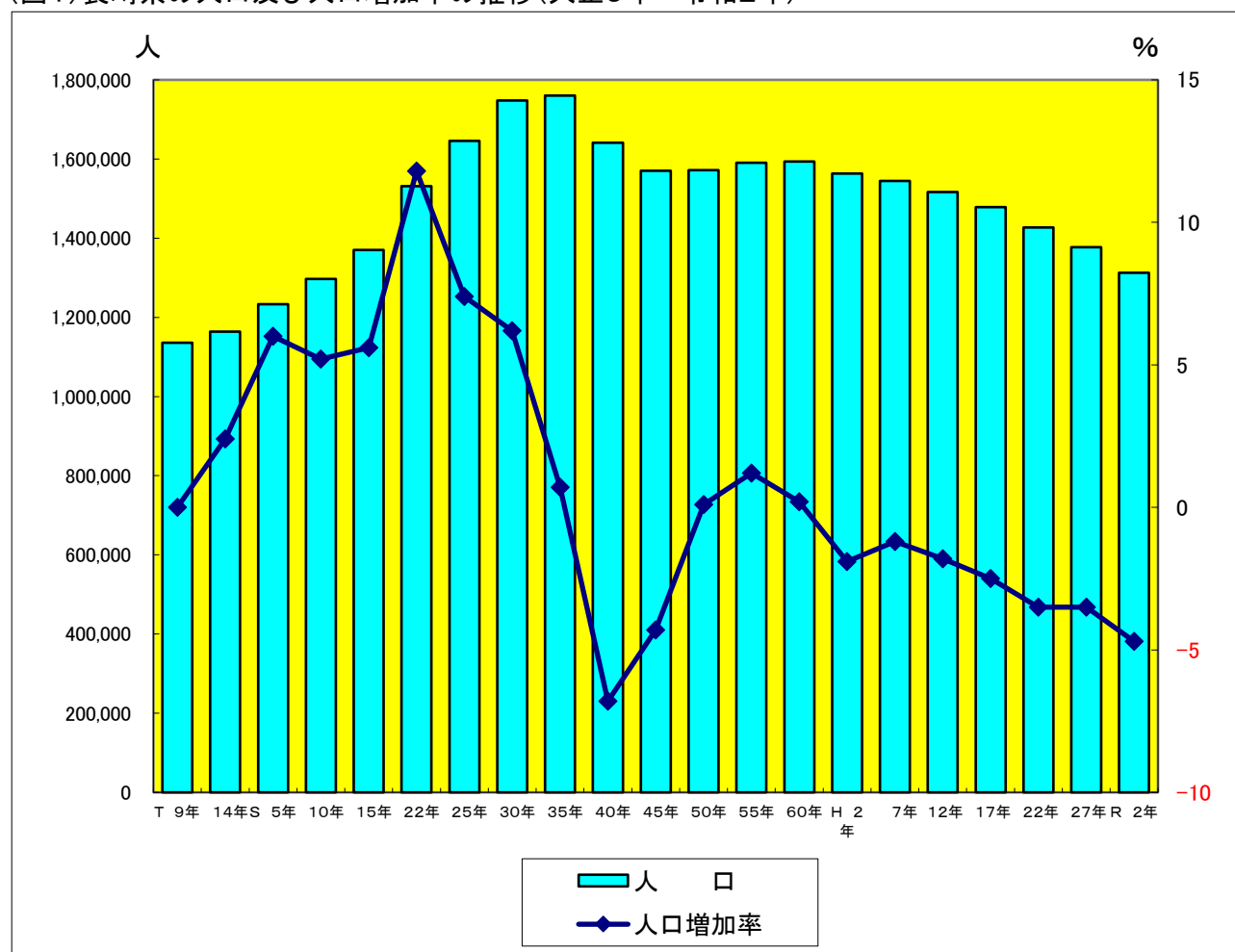
離島＝対馬市、壱岐市、五島市、小値賀町、新上五島町

○国勢調査人口の推移

調査年	人 口	人口増加率
T 9年	1,136,182	-
14年	1,163,945	2.4
S 5年	1,233,362	6.0
10年	1,296,883	5.2
15年	1,370,063	5.6
22年	1,531,674	11.8
25年	1,645,492	7.4
30年	1,747,596	6.2
35年	1,760,421	0.7
40年	1,641,245	△ 6.8
45年	1,570,245	△ 4.3
50年	1,571,912	0.1
55年	1,590,564	1.2
60年	1,593,968	0.2
H 2年	1,562,959	△ 1.9
7年	1,544,934	△ 1.2
12年	1,516,523	△ 1.8
17年	1,478,632	△ 2.5
22年	1,426,779	△ 3.5
27年	1,377,187	△ 3.5
R 2年	1,312,317	△ 4.7

(単位:人、%)

(図1)長崎県の人口及び人口増加率の推移(大正9年～令和2年)



令和2年国勢調査第1次基本集計結果(長崎県)

＜表3＞ 年齢3区分別人口の推移

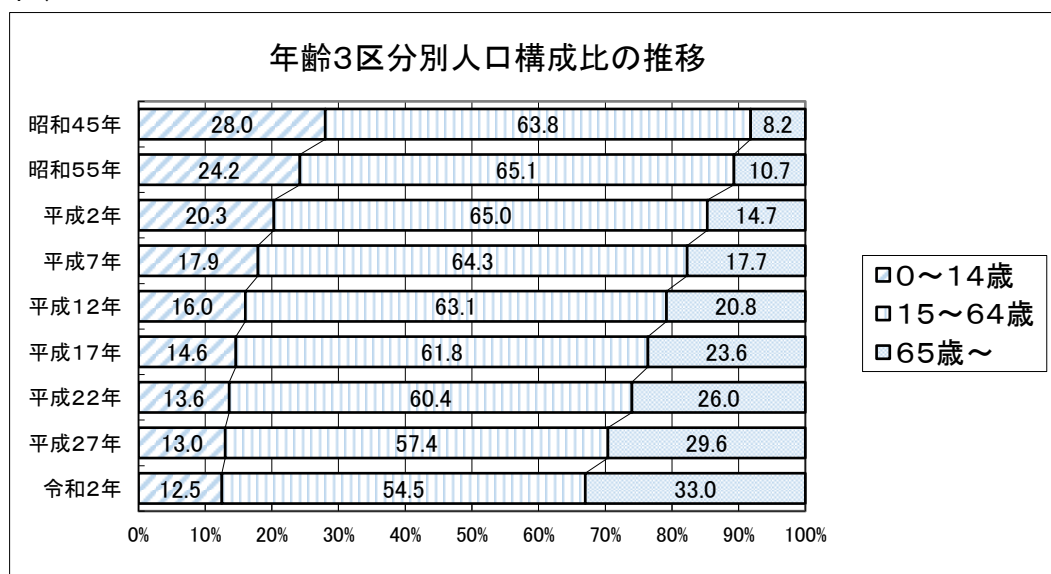
調査年	人 口 (人)				割 合 (%)		
	総数	14歳以下	15～64歳	65歳以上	14歳以下	15～64歳	65歳以上
大正 9年	1,136,182	401,782	669,609	64,791	35.4	58.9	5.7
14	1,163,945	424,480	673,989	65,476	36.5	57.9	5.6
昭和 5年	1,233,362	457,105	709,520	66,737	37.1	57.5	5.4
10	1,296,883	490,268	736,267	70,348	37.8	56.8	5.4
15	1,370,063	506,294	789,746	72,970	37.0	57.6	5.3
22	1,531,674	552,009	901,567	78,098	36.0	58.9	5.1
25	1,645,492	603,693	959,013	82,749	36.7	58.3	5.0
30	1,747,596	646,454	1,010,131	90,998	37.0	57.8	5.2
35	1,760,421	638,850	1,019,529	102,042	36.3	57.9	5.8
40	1,641,245	527,123	999,303	114,819	32.1	60.9	7.0
45	1,570,245	439,298	1,002,416	128,531	28.0	63.8	8.2
50	1,571,912	403,824	1,019,301	148,708	25.7	64.8	9.5
55	1,590,564	385,200	1,035,278	169,753	24.2	65.1	10.7
60	1,593,968	361,823	1,038,396	193,605	22.7	65.1	12.1
平成 2年	1,562,959	316,761	1,016,338	228,991	20.3	65.0	14.7
7	1,544,934	277,263	993,783	273,335	17.9	64.3	17.7
12	1,516,523	243,046	956,692	315,871	16.0	63.1	20.8
17	1,478,632	215,987	913,224	348,820	14.6	61.8	23.6
22	1,426,779	193,428	857,416	369,290	13.6	60.4	26.0
27	1,377,187	178,092	791,956	407,139	13.0	57.4	29.6
令和 2年	1,312,317	164,573	714,726	433,018	12.5	54.5	33.0
27年 人	△ 64,870	△ 13,519	△ 77,230	25,879			
比較 %	△ 4.7	△ 7.6	△ 9.8	6.4			

注)昭和15年の割合は、外国人を含んでいない。

昭和15年, 25年, 30年, 50年～令和2年の人口総数は年齢不詳を含む。

割合は小数点第2位を四捨五入

(図2)



<表4>

令和2年国勢調査(確定値)・年齢3区分別等(13市8町(令和2年10月1日現在))

市町村名	総 数	年齢3区分別人口						100歳 以上	平均年齢	従属人口 指数	年少人口 指数	老年人口 指数	老年化 指数
		14歳以下		15～64歳		65歳以上							
			構成比		構成比		構成比						
県 計	1,312,317	164,573	12.5	714,726	54.5	433,018	33.0	1,169	49.7	83.6	23.0	60.6	263.1
市 計	1,173,106	145,463	12.4	638,221	54.4	389,422	33.2	1,043	51.4	83.8	22.8	61.0	267.7
町 計	139,211	19,110	13.7	76,505	55.0	43,596	31.3	126	50.7	82.0	25.0	57.0	228.1
長 崎 市	409,118	46,870	11.5	228,336	55.8	133,912	32.7	342	49.7	79.2	20.5	58.6	285.7
佐世保市	243,223	31,604	13.0	133,786	55.0	77,833	32.0	205	48.6	81.8	23.6	58.2	246.3
島 原 市	43,338	5,467	12.6	22,297	51.4	15,574	35.9	54	51.5	94.4	24.5	69.8	284.9
諫 早 市	133,852	17,924	13.4	75,018	56.0	40,910	30.6	108	48.4	78.4	23.9	54.5	228.2
大 村 市	95,397	14,995	15.7	56,017	58.7	24,385	25.6	46	45.1	70.3	26.8	43.5	162.6
平 戸 市	29,365	3,384	11.5	13,817	47.1	12,164	41.4	42	54.3	112.5	24.5	88.0	359.5
松 浦 市	21,271	2,599	12.2	10,732	50.5	7,940	37.3	23	51.8	98.2	24.2	74.0	305.5
対 馬 市	28,502	3,311	11.6	14,191	49.8	11,000	38.6	25	52.9	100.8	23.3	77.5	332.2
壱 岐 市	24,948	3,213	12.9	12,076	48.4	9,659	38.7	32	52.6	106.6	26.6	80.0	300.6
五 島 市	34,391	3,611	10.5	16,733	48.7	14,047	40.8	40	54.8	105.5	21.6	83.9	389.0
西 海 市	26,275	2,836	10.8	13,246	50.4	10,193	38.8	30	52.9	98.4	21.4	77.0	359.4
雲 仙 市	41,096	4,914	12.0	21,493	52.3	14,689	35.7	42	51.8	91.2	22.9	68.3	298.9
南島原市	42,330	4,735	11.2	20,479	48.4	17,116	40.4	54	54.2	106.7	23.1	83.6	361.5
西彼杵郡	70,119	10,467	14.9	40,660	58.0	18,992	27.1	52	46.0	72.5	25.7	46.7	181.4
長 与 町	40,780	5,935	14.6	23,725	58.2	11,120	27.3	30	46.5	71.9	25.0	46.9	187.4
時 津 町	29,339	4,532	15.4	16,935	57.7	7,872	26.8	22	45.4	73.2	26.8	46.5	173.7
東彼杵郡	35,389	4,553	12.9	18,801	53.1	12,035	34.0	42	50.7	88.2	24.2	64.0	264.3
東彼杵町	7,721	854	11.1	3,867	50.1	3,000	38.9	16	53.5	99.7	22.1	77.6	351.3
川 棚 町	13,377	1,727	12.9	7,228	54.0	4,422	33.1	18	49.6	85.1	23.9	61.2	256.1
波佐見町	14,291	1,972	13.8	7,706	53.9	4,613	32.3	8	49.1	85.5	25.6	59.9	233.9
北松浦郡	16,200	2,517	15.5	8,592	53.0	5,091	31.4	20	52.5	88.5	29.3	59.3	202.3
小値賀町	2,288	196	8.6	930	40.6	1,162	50.8	5	59.2	146.0	21.1	124.9	592.9
佐 々 町	13,912	2,321	16.7	7,662	55.1	3,929	28.2	15	45.8	81.6	30.3	51.3	169.3
南松浦郡	17,503	1,573	9.0	8,452	48.3	7,478	42.7	12	56.4	107.1	18.6	88.5	475.4
新上五島町	17,503	1,573	9.0	8,452	48.3	7,478	42.7	12	56.4	107.1	18.6	88.5	475.4

※ 構成比は各市町村総数に対する割合(%)

※ 従属人口指数=(年少人口+老年人口)／生産年齢人口×100

年少人口指数=年少人口／生産年齢人口×100

老年人口指数=老年人口／生産年齢人口×100

老年化指数=老年人口／年少人口×100

※ 不詳補完値による

<表5>

令和2年国勢調査男女年齢階級別人口(長崎県)

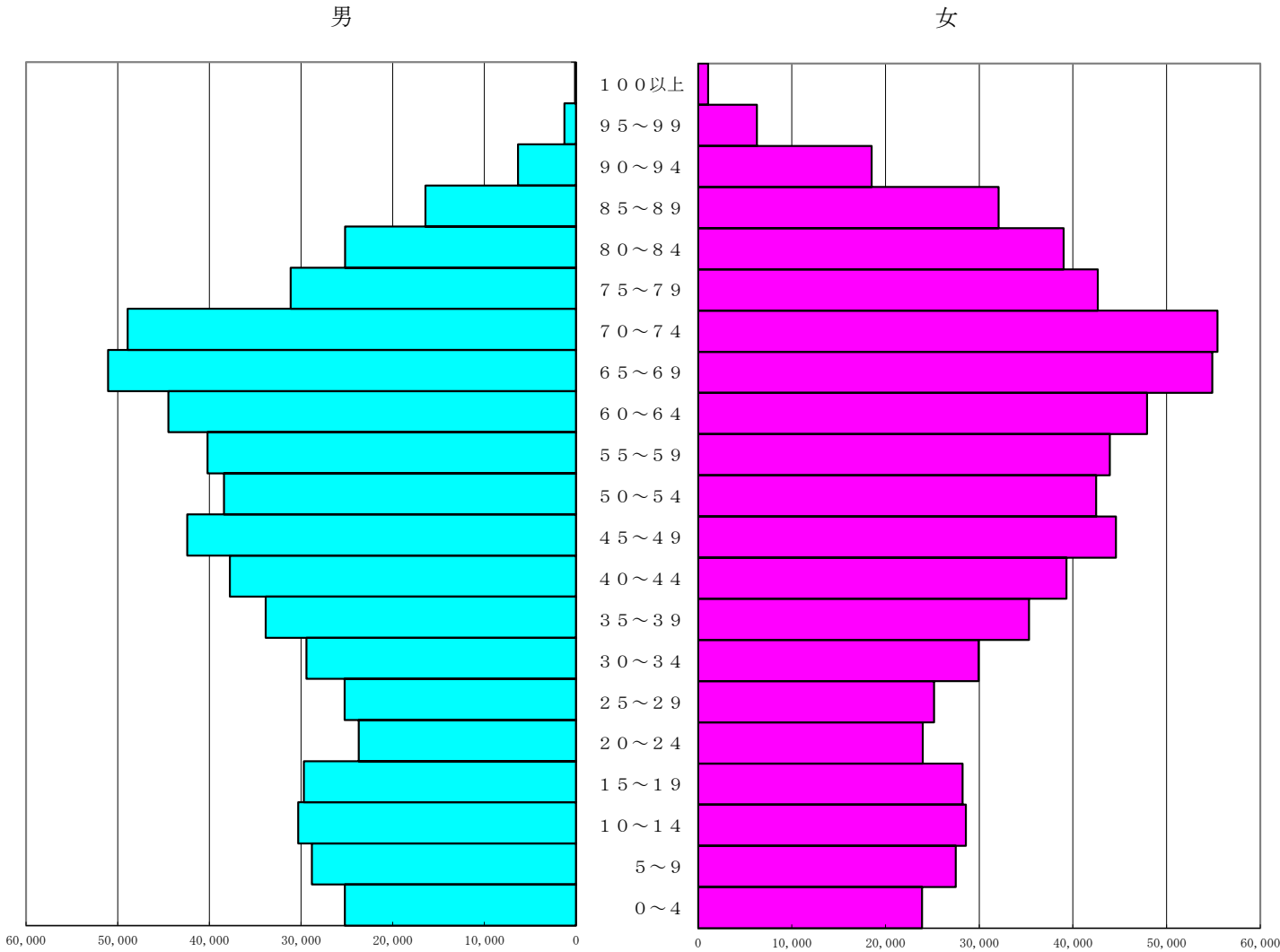
(単位:人)

	総数	男	女
0 ～ 4	49,118	25,216	23,902
5 ～ 9	56,292	28,808	27,484
10 ～ 14	58,893	30,314	28,579
15 ～ 19	57,928	29,702	28,226
20 ～ 24	47,667	23,697	23,970
25 ～ 29	50,428	25,244	25,184
30 ～ 34	59,347	29,404	29,943
35 ～ 39	69,179	33,863	35,316
40 ～ 44	77,086	37,771	39,315
45 ～ 49	86,994	42,411	44,583
50 ～ 54	80,890	38,408	42,482
55 ～ 59	84,157	40,208	43,949
60 ～ 64	92,401	44,477	47,924
65 ～ 69	105,939	51,057	54,882
70 ～ 74	104,328	48,911	55,417
75 ～ 79	73,804	31,139	42,665
80 ～ 84	64,209	25,191	39,018
85 ～ 89	48,498	16,431	32,067
90 ～ 94	24,853	6,340	18,513
95 ～ 99	7,553	1,277	6,276
100 以上	1,169	103	1,066
不詳	11,584	6,940	4,644
総数	1,312,317	616,912	695,405

(図3)

令和2年国勢調査男女年齢階級別人口(長崎県)

(単位:人)



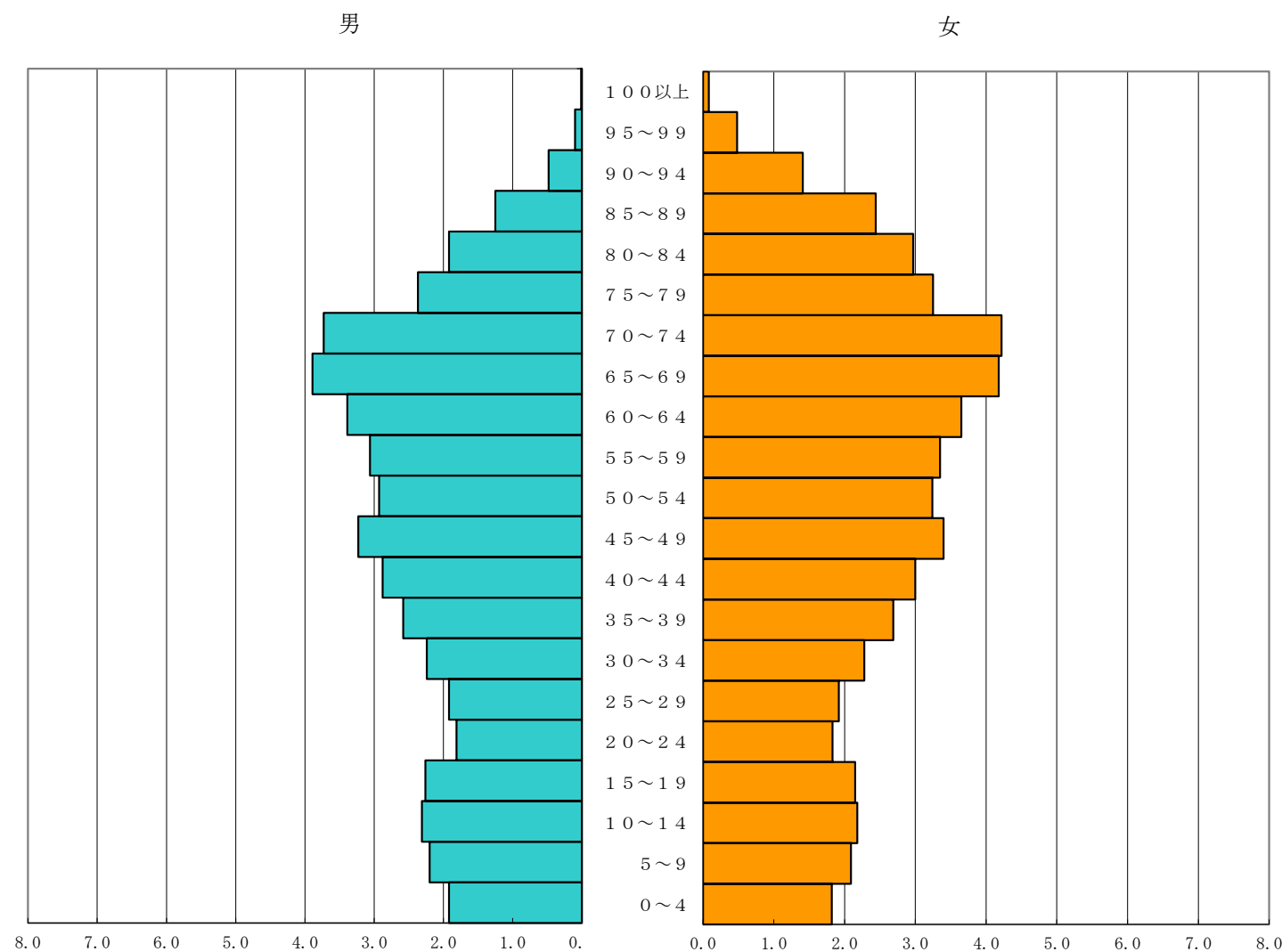
令和2年国勢調査男女年齢階級別人口構成比(長崎県)

(単位:%)

	総数	男	女
0 ～ 4	3.74	1.92	1.82
5 ～ 9	4.29	2.20	2.09
10 ～ 14	4.49	2.31	2.18
15 ～ 19	4.41	2.26	2.15
20 ～ 24	3.64	1.81	1.83
25 ～ 29	3.84	1.92	1.92
30 ～ 34	4.52	2.24	2.28
35 ～ 39	5.27	2.58	2.69
40 ～ 44	5.88	2.88	3.00
45 ～ 49	6.63	3.23	3.40
50 ～ 54	6.17	2.93	3.24
55 ～ 59	6.41	3.06	3.35
60 ～ 64	7.04	3.39	3.65
65 ～ 69	8.07	3.89	4.18
70 ～ 74	7.95	3.73	4.22
75 ～ 79	5.62	2.37	3.25
80 ～ 84	4.89	1.92	2.97
85 ～ 89	3.69	1.25	2.44
90 ～ 94	1.89	0.48	1.41
95 ～ 99	0.58	0.10	0.48
100 以上	0.09	0.01	0.08
不詳	0.88	0.53	0.35
総数	100.00	47.01	52.99

令和2年国勢調査男女年齢階級別人口構成比(長崎県)

(単位:%)



<表6> 令和2年国勢調査配偶関係

	年齢	総数	男						女					
			総数	未婚	有配偶	死別	離別	不詳	総数	未婚	有配偶	死別	離別	不詳
令和2年	総数	1,136,430	525,634	147,122	320,720	19,729	27,370	10,693	610,796	129,697	321,027	101,740	47,857	10,475
	15～19	57,928	29,702	29,523	54	2	2	121	28,226	28,067	72	2	13	72
	20～24	47,667	23,697	21,079	1,696	2	92	828	23,970	21,001	2,160	7	186	616
	25～29	50,428	25,244	16,237	7,623	8	363	1,013	25,184	14,260	9,441	24	802	657
	30～34	59,347	29,404	12,249	15,527	13	721	894	29,943	9,876	17,807	44	1,657	559
	35～39	69,179	33,863	10,708	21,106	27	1,258	764	35,316	8,493	23,311	108	2,899	505
	40～44	77,086	37,771	10,231	24,785	76	1,896	783	39,315	8,122	26,504	240	3,913	536
	45～49	86,994	42,411	10,607	27,971	185	2,689	959	44,583	8,556	29,475	508	5,397	647
	50～54	80,890	38,408	9,062	25,182	268	3,087	809	42,482	7,146	28,400	917	5,429	590
	55～59	84,157	40,208	7,974	27,537	480	3,423	794	43,949	5,781	30,459	1,776	5,415	518
	60～64	92,401	44,477	7,286	31,738	965	3,699	789	47,924	4,543	34,199	3,314	5,352	516
平成27年	総数	1,189,548	549,090	155,346	340,816	20,670	27,933	0	640,458	138,343	339,633	111,272	47,466	0
	15～19	64,833	33,081	32,839	96	1	6	0	31,752	31,435	160	1	22	0
	20～24	54,663	26,912	24,032	1,843	10	105	0	27,751	24,130	2,576	14	261	0
	25～29	58,845	29,152	19,134	9,238	5	423	0	29,693	17,157	11,276	17	1,013	0
	30～34	69,135	33,949	14,348	18,230	17	984	0	35,186	11,929	20,820	63	2,183	0
	35～39	77,525	38,079	12,196	23,914	39	1,568	0	39,446	9,737	26,154	158	3,242	0
	40～44	88,361	43,269	11,870	28,479	120	2,393	0	45,092	9,260	30,419	311	4,899	0
	45～49	82,389	39,397	9,586	26,395	174	2,914	0	42,992	7,407	29,442	648	5,318	0
	50～54	85,399	41,043	8,402	28,791	297	3,269	0	44,356	5,951	31,577	1,265	5,428	0
	55～59	94,118	45,502	7,825	33,085	656	3,670	0	48,616	4,742	35,834	2,404	5,453	0
	60～64	109,594	53,325	7,149	40,145	1,389	4,351	0	56,269	4,503	40,636	4,927	5,988	0
前回との比較	総数	△ 53,118	△ 23,456	△ 8,224	△ 20,096	△ 941	△ 563	10,693	△ 29,662	△ 8,646	△ 18,606	△ 9,532	391	10,475
	率	-4.5	-4.3	-5.3	-5.9	-4.6	-2.0	-	-4.6	-6.2	-5.5	-8.6	0.8	-
	15～19	△ 6,905	△ 3,379	△ 3,316	△ 42	1	△ 4	121	△ 3,526	△ 3,368	△ 88	1	△ 9	72
	率	-10.7	-10.2	-10.1	-43.7	100.0	-66.7	-	-11.1	-10.7	-55.0	100.0	-40.9	-
	20～24	△ 6,996	△ 3,215	△ 2,953	△ 147	△ 8	△ 13	828	△ 3,781	△ 3,129	△ 416	△ 7	△ 75	616
	率	△ 12.8	△ 11.9	△ 12.3	△ 8.0	△ 80.0	△ 12.4	-	△ 13.6	△ 13.0	△ 16.1	△ 50.0	△ 28.7	-
	25～29	△ 8,417	△ 3,908	△ 2,897	△ 1,615	3	△ 60	1,013	△ 4,509	△ 2,897	△ 1,835	7	△ 211	657
	率	△ 14.3	△ 13.4	△ 15.1	△ 17.5	60.0	△ 14.2	-	△ 15.2	△ 16.9	△ 16.3	41.2	△ 20.8	-
	30～34	△ 9,788	△ 4,545	△ 2,099	△ 2,703	△ 4	△ 263	894	△ 5,243	△ 2,053	△ 3,013	△ 19	△ 526	559
	率	△ 14.2	△ 13.4	△ 14.6	△ 14.8	△ 23.5	△ 26.7	-	△ 14.9	△ 17.2	△ 14.5	△ 30.2	△ 24.1	-
	35～39	△ 8,346	△ 4,216	△ 1,488	△ 2,808	△ 12	△ 310	764	△ 4,130	△ 1,244	△ 2,843	△ 50	△ 343	505
	率	△ 10.8	△ 11.1	△ 12.2	△ 11.7	△ 30.8	△ 19.8	-	△ 10.5	△ 12.8	△ 10.9	△ 31.6	△ 10.6	-
	40～44	△ 11,275	△ 5,498	△ 1,639	△ 3,694	△ 44	△ 497	783	△ 5,777	△ 1,138	△ 3,915	△ 71	△ 986	536
	率	△ 12.8	△ 12.7	△ 13.8	△ 13.0	△ 36.7	△ 20.8	-	△ 12.8	△ 12.3	△ 12.9	△ 22.8	△ 20.1	-
	45～49	△ 4,605	△ 3,014	△ 1,021	△ 1,576	11	△ 225	959	△ 1,591	△ 1,149	△ 33	△ 140	79	647
	率	5.6	7.7	10.7	6.0	6.3	△ 7.7	-	3.7	15.5	0.1	△ 21.6	1.5	-
	50～54	△ 4,509	△ 2,635	660	△ 3,609	△ 29	△ 182	809	△ 1,874	△ 1,195	△ 3,177	△ 348	1	590
	率	△ 5.3	△ 6.4	7.9	△ 12.5	△ 9.8	△ 5.6	-	△ 4.2	20.1	△ 10.1	△ 27.5	0.0	-
	55～59	△ 9,961	△ 5,294	149	△ 5,548	△ 176	△ 247	794	△ 4,667	△ 1,039	△ 5,375	△ 628	△ 38	518
	率	△ 10.6	△ 11.6	1.9	△ 16.8	△ 26.8	△ 6.7	-	△ 9.6	21.9	△ 15.0	△ 26.1	△ 0.7	-
	60～64	△ 17,193	△ 8,848	137	△ 8,407	△ 424	△ 652	789	△ 8,345	40	△ 6,437	△ 1,613	△ 636	516
	率	△ 15.7	△ 16.6	1.9	△ 20.9	△ 30.5	△ 15.0	-	△ 14.8	0.9	△ 15.8	△ 32.7	△ 10.6	-
	65～69	△ 4,621	△ 1,965	1826	△ 4,038	△ 403	△ 51	927	△ 2,656	320	△ 1,950	△ 1,636	159	671
	率	△ 4.2	△ 3.7	40.8	△ 9.6	△ 18.3	△ 1.3	-	△ 4.6	8.2	△ 4.9	△ 20.0	2.9	-
	70～74	22,789	13,007	1,816	8,803	374	1,339	802	9,782	1,146	6,790	△ 611	1,801	853
	率	27.9	36.2	100.3	29.8	15.8	64.7	-	21.4	46.7	24.0	△ 5.3	57.3	-
	75歳以上	7,499	4,026	559	2,136	△ 230	602	1,210	3,473	294	3,620	△ 4,417	1,175	3,735
	率	3.5	5.3	33.2	3.6	△ 1.7	28.6	-	2.6	5.1	8.5	△ 5.4	23.6	-

<表7> 令和2年国勢調査(確定値)・外国人数・世帯数等

市町村名	外国人人口	一般世帯数	一般世帯人員	一世帯当たり人員	単身者		高齢単身者			
					世帯数	割合	世帯数	割合	男	女
県 計	8,316	556,130	1,259,784	2.3	191,470	34.4	83,871	15.1	26,175	57,696
市 計	7,685	500,994	1,125,410	2.2	176,547	35.2	76,740	15.3	23,908	52,832
町 計	631	55,136	134,374	2.4	14,923	27.1	7,131	12.9	2,267	4,864
長 崎 市	2,601	186,988	395,805	2.1	72,676	38.9	28,881	15.4	8,446	20,435
佐 世 保 市	1,611	103,624	230,310	2.2	37,357	36.1	15,964	15.4	5,070	10,894
島 原 市	361	16,966	41,036	2.4	5,386	31.7	2,620	15.4	728	1,892
諫 早 市	866	53,050	128,362	2.4	15,562	29.3	6,536	12.3	2,051	4,485
大 村 市	362	38,846	91,871	2.4	12,369	31.8	4,486	11.5	1,459	3,027
平 戸 市	154	11,962	28,159	2.4	3,939	32.9	2,383	19.9	787	1,596
松 浦 市	233	8,762	20,674	2.4	2,989	34.1	1,513	17.3	547	966
対 馬 市	150	12,642	27,359	2.2	4,617	36.5	2,266	17.9	746	1,520
壱 岐 市	79	9,706	24,249	2.5	2,999	30.9	1,728	17.8	570	1,158
五 島 市	128	16,387	32,760	2.0	6,385	39.0	3,701	22.6	1,247	2,454
西 海 市	458	11,131	25,116	2.3	4,021	36.1	1,873	16.8	676	1,197
雲 仙 市	423	15,008	39,329	2.6	4,116	27.4	2,156	14.4	742	1,414
南島原市	259	15,922	40,380	2.5	4,131	25.9	2,633	16.5	839	1,794
西 彼 杵 郡	363	27,388	67,840	2.5	6,701	24.5	2,693	9.8	807	1,886
長 与 町	162	15,981	39,927	2.5	3,709	23.2	1,458	9.1	430	1,028
時 津 町	201	11,407	27,913	2.4	2,992	26.2	1,235	10.8	377	858
東 彼 杵 郡	169	12,852	34,016	2.6	3,120	24.3	1,583	12.3	521	1,062
東 彼 杵 町	42	2,687	7,197	2.7	627	23.3	366	13.6	114	252
川 棚 町	98	5,177	12,916	2.5	1,449	28.0	724	14.0	256	468
波 佐 見 町	29	4,988	13,903	2.8	1,044	20.9	493	9.9	151	342
北 松 浦 郡	54	6,528	15,693	2.4	1,953	29.9	976	15.0	330	646
小 値 賀 町	6	1,123	2,212	2.0	479	42.7	299	26.6	104	195
佐 々 町	48	5,405	13,481	2.5	1,474	27.3	677	12.5	226	451
南 松 浦 郡	45	8,368	16,825	2.0	3,149	37.6	1,879	22.5	609	1,270
新上五島町	45	8,368	16,825	2.0	3,149	37.6	1,879	22.5	609	1,270

※ 単身者、高齢単身者世帯数の割合欄は、一般世帯数に対する割合(%)

<表8> 世帯人員別一般世帯数

	令和2年		平成27年		平成27年との比較	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	増減数	増減率(%)
一般世帯数	556,130	100.0	558,380	100.0	△ 2,250	△ 0.4
世帯員1人	191,470	34.4	178,323	31.9	13,147	7.4
2人	177,038	31.8	171,683	30.7	5,355	3.1
3人	91,828	16.5	98,112	17.6	△ 6,284	△ 6.4
4人	58,915	10.6	67,033	12.0	△ 8,118	△ 12.1
5人	24,576	4.4	27,553	4.9	△ 2,977	△ 10.8
6人	7,926	1.4	9,937	1.8	△ 2,011	△ 20.2
7人以上	4,377	0.8	5,739	0.7	△ 1,362	△ 23.7
世帯当たり人員	2.27 人	-	2.37 人	-	△0.10 人	-

<表9> 住居の種類、住宅の所有関係別一般世帯数

	令和2年		平成27年		平成27年との比較	
	世帯数	割合(%)	世帯数	割合(%)	増減数	増減率(%)
一般世帯数	556,130	-	558,380	-	△ 2,250	-
住宅に住む世帯	547,389	100.0	548,401	100.0	△ 1,012	△ 0.2
持ち家	355,486	64.9	356,923	65.1	△ 1,437	△ 0.4
公営・公社等の借家	33,568	6.1	36,995	6.7	△ 3,427	△ 9.3
民営の借家	135,897	24.8	133,413	24.3	2,484	1.9
給与住宅	16,213	3.0	16,030	2.9	183	1.1
間借り	6,225	1.1	5,040	0.9	1,185	23.5
住宅以外に住む世帯	8,741	-	9,979	-	△ 1,238	-